

東宮遺跡 (1)

－ 遺構・建築部材編 －

八ッ場ダム建設工事に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書第36集

2011

国 土 交 通 省
財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団



東宮遺跡周辺（南西→） 右手には吾妻川が流れる



I区 1号屋敷跡（南→）

口絵 2



I区 1号建物床板面 (上が北)



I区 1号建物礎石面 (南西→)



I区 1号建物3号床（南→）床の中央には囲炉裏がある



I区 1号建物3号囲炉裏（北東→）



I区 1号建物竈（南西→）



I区 1号建物1号唐臼（南→）唐臼内からは漆椀等が出土した



I区 1号建物2号施設（南→）風呂と思われる



I区 1号建物馬屋南桶（南西→）2号施設（風呂）の集水桝より、埋設された竹管を通して排水される

口絵 4



I区 2号建物 (南→)



I区 2号建物 (東→) 埋設された8基の桶



I区 4号建物床板面 (南東→)



I区 4号建物床板面 (南東→)



I区 4号建物大引・根太面 (南東→)



I区 4・8号建物 (南西→)



I区 8号建物 (南西→)

口絵 6



IV区 5号建物床板面 (上が北)



IV区 5号建物1号床 (東→) 床の中央には囲炉裏がある



IV区 5号建物3号床 (南→) 竹簀子を敷き詰めた床



IV区 5号建物大引・根太面 (南西→)



IV区 5号建物掘立柱・大引面 (南西→)



IV区 5号屋敷跡①（東→） 中央にある10号建物は酒蔵と思われる



IV区 5号屋敷跡②（北東→）

口絵 8



IV区 5号屋敷跡 1号施設 (東→)



IV区 5号屋敷跡 2号施設 (北→) 石製の階段で地下に降りることができる



IV区 5号屋敷跡 1号炉 (北東→)



IV区 10号建物土壁 (南東→) 手前には、酒を搾ったと思われる槽場跡がある



IV区 10号建物槽場跡 (南→) 左側には男柱、右側には槽場跡と奥に垂壺



IV区 10号建物槽場跡の垂壺 (南西→)

序

八ッ場ダムは、首都圏の利水および治水を目的として計画され、吾妻郡長野原町を中心に工事が進められてきました。八ッ場ダムの建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査は、当事業団が平成6年度から実施し、本年度で17年目を迎えました。

東宮遺跡は、八ッ場ダム建設工事に伴い平成19年度から発掘調査が開始されました。発掘調査では、天明三年（1783年）の浅間山大噴火に伴う泥流で被災した村が、これまでに例のないほどの極めて良好な遺存状況で出土しました。地中で220年以上も年月が経過したとは思えないほど良好に床板まで残る建物跡は、被災した当時の惨状を生々しく伝えるだけでなく、出土した多くの陶磁器、漆器、木製品、金属製品の遺物とともに、18世紀後半頃の生活様相を豊かに伝えてくれる発見でした。今回は、東宮遺跡で調査された屋敷跡などの遺構や建築部材を中心に報告を纏めることができました。本書が、八ッ場地域の近世の様相を知る上で貴重であり、近世村落史を考える上でも重要な資料になるものと考えています。

発掘調査から報告書刊行に至るまで、国土交通省八ッ場ダム工事事務所、群馬県教育委員会、および長野原町教育委員会をはじめとする関係機関や地元関係者のみなさまには、多大なるご尽力を賜りました。本報告書を上梓するにあたり、衷心より感謝申し上げます。

また本書が吾妻郡内、ひいては群馬県の歴史を解明する上で末永く活用されることを願い序といたします。

平成23年3月

財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
理事長 須田 栄 一

例 言

- 1 本書は、ハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査として実施された「東宮遺跡」の発掘調査報告書である。本書は、ダム水没予定地域を調査原因として、平成19・20・21年度に実施された発掘調査に関して報告するものであり、同年度に発掘調査された遺構を報告するものである。遺構は、建物跡15棟（主屋6、酒蔵1を含む）、畑27カ所、石垣19カ所、道5カ所、溝9条、溜池1カ所、集石2カ所、井戸1基、墓坑を含む土坑8基である。
- 2 遺跡の呼称及び所在地
東宮遺跡（ひがしみやいせき）は、群馬県吾妻郡長野原町大字川原畑字東宮地内に所在する。
地番は、群馬県吾妻郡長野原町大字川原畑字東宮373、374、402、甲403、404、405、甲406、乙406、407、410、411、412、415、416、418、419、422、423、甲424、乙424、425、427、439、乙446、408-1、408-3、417-1、417-2、426-1、426-2、444-1、444-2、444-10、444-11、444-13、444-18、444-19、444-20、444-22、444-23、444-9、446-1、446-3である。
- 3 調査面積 10,850㎡（うち1,012㎡は平成23年度以降継続調査予定）
- 4 事業主体 国土交通省関東地方整備局
- 5 調査主体 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 6 発掘調査及び整理作業の期間
 - (1) 発掘調査期間
第一次調査 平成19年11月1日～12月26日
第二次調査 平成20年4月1日～12月26日
第三次調査 平成21年7月1日～12月26日（8月と11月は発掘調査中断）
 - (2) 発掘調査担当
第一次調査（平成19年度） 中沢 悟（上席専門員） 篠原正洋（主任調査研究員）
第二次調査（平成20年度） 飯田陽一（上席専門員） 篠原正洋（主任調査研究員）
第三次調査（平成21年度） 飯田陽一（上席専門員） 須田正久（主任調査研究員）
 - (3) 整理作業期間 平成21年1月1日～平成23年3月31日
 - (4) 整理担当 篠原正洋（主任調査研究員） 黒澤照弘（主任調査研究員）
- 7 報告書作成関係者
編集 篠原正洋（主任調査研究員） 黒澤照弘（主任調査研究員）
石材同定 飯島静男（遺構石材） 渡辺弘幸（遺物石材）
樹種同定 能城修一
遺構写真 発掘調査担当者
遺物写真 佐藤元彦（補佐）
保存処理 関 邦一（補佐）
整理補助 篠原了子 黒岩扶美枝 井草峯子 新保純子 鈴木理佐 足立やよい 関 裕子
- 8 発掘調査及び整理事業での委託
遺構測量 株式会社 測研
出土建築部材等デジタル写真撮影・実測 株式会社 測研
2・13号建物桶出土寄生虫鑑定 鈴木 茂（株式会社 パレオ・ラボ）
出土人骨鑑定 梶崎修一郎（生物考古学研究所）
- 9 出土遺物・図面・写真等の資料は、一括して群馬県埋蔵文化財調査センターで保管している。
- 10 本遺跡の発掘調査及び報告書作成にあたり、下記の諸機関・諸氏にご教示・ご指導を頂いた。記して感謝申し上げる次第である。（敬称略）
国土交通省関東地方整備局ハッ場ダム工事事務所 群馬県教育委員会文化財保護課 長野原町教育委員会 東吾妻町教育委員会 石井榮一 石田寿信 今津節生 植竹信治 大橋康二 大塚清史 小野正敏 上中央子 島田敏男 白石光男 鈴木武史 須田賢司 高山直行 田中麻里 富田孝彦 鳥毛逸平 野口貞夫 野口茂男 箱崎和久 早川由紀夫 平井 聖 藤澤良祐 町田順一 丸山勝美 緑川 順 村田敬一 脇屋真一

凡 例

- 1 本書で使用する測量図の座標はすべて2002年4月改正前の平面直角座標第IX系(日本測地系)を用いている。挿図中に使用した方位は、座標北を表している。
- 2 調査範囲全域には4m×4mのグリッド網を設定し、各グリッドの呼称は南東隅の交点を当てている。
- 3 遺構図の縮尺は、建物の全体にかかる図は1/40或いは1/80、建物内の床などは1/40を基本としている。これ以外の縮尺を用いる場合は、各図下部にスケールを示すか、各個別図に縮尺を記している。また、平面図と断面図とで一部縮尺が異なる。異なる縮尺を用いた場合も、各図下部にスケールを示すか、各個別図に縮尺を記している。
- 4 本書は遺構・建築部材編であり、建築部材以外の遺物については、遺物編にて報告する。そのため、建築部材や礎石、埋設された唐臼、桶等以外の遺物出土位置については図中に記していない。
- 5 断面図中に示した、天明三年(1783年)浅間山噴火に伴う天明泥流堆積物については、網掛けをしている。その他の網掛け表現については、本文中に記している。
- 6 建物の図中にある「▲」は、想定される出入口部分を示している。
- 7 遺物図の縮尺は、規模の大きな建築部材が大半であるため同縮尺では掲載できなかった。建築部材の縮尺は1/6、1/10、1/15、1/30等を使用している。礎石、唐臼は1/12、飼葉桶は1/10。また、一部の拓本については、実測図と異なる縮尺を用いている。異なる縮尺を用いた拓本については、拓本上に縮尺を記している。
- 8 出土建物の土台、大引、根太、床板等の建築部材について、その使用状態(部材と部材との接合関係)が明確である場合は、部材の北または西木口部を「天」とし、部材の表面(上面)を「表」として遺物図を作成しレイアウトした。また、実測図木口の年輪の表現については、木取りの判別を主眼に置き、実測線ではなく同心円のパターンを埋め込んで処理したのものがある。
- 9 本文中の「As-A軽石」は、天明三年(1783年)浅間山噴出軽石の略称である。また、「天明泥流」或いは「泥流」は天明三年新暦8月5日の浅間山噴火に伴う泥流堆積物の略称である。
- 10 遺構の帰属時期については、出土状況から天明三年に泥流で被災した遺構(天明泥流下)と被災以前、被災以降とに分けている。遺構の帰属時期について、特記のない場合は、基本的に「天明泥流下」を意味し、それ以外の場合は、【帰属時期】と別項を立て帰属時期を記載している。
- 11 本文中及び図中の「馬屋」は、建物内の家畜を飼っていた場所を指す。ここで飼われた家畜の種類を明らかにする資料は確認できなかったが、「馬屋」と総称している。
- 12 本文中及び図中の柱礎石心々寸法は、大引、根太或いはその痕跡を考慮し、柱及び礎石の中心間の距離を測ったものである。計測値はcmである。
- 13 本文中で使用している「釘」は、基本的には断面角形の「和釘」で、うち、さらに大別された「家釘(やくぎ)」に相当する。
- 14 遺構一覧表の記載方法は下記の通りである。
 - (1) 遺構一覧表の計測値は、建物、土坑はcmを基本とし、石垣や溝などはmを基本としている。
 - (2) 畑の面積は、プランメーターを用いて3回測量をし、その平均値を記している。
 - (3) 攪乱等の影響により完掘できなかった遺構の形状及び規模については()を付けている。
- 15 遺物観察表の記載方法は下記の通りである。
 - (1) 遺物の計測値はcmである。
 - (2) 欠損した遺物の計測値には()を付けている。
- 16 本文及び観察表にある建築部材の加工等の呼称については、烏海義之助著の『図解 木工の継手と仕口』1989年度版を用いた。
- 17 遺構埋没土等の土層注記の色調等には、農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修『新版標準土色帖』1997年度版を用いた。

目次

序

例言

凡例

目次

図版目次

写真目次

表目次

第1章 調査の方法と経過

第1節	調査に至る経緯	1
第2節	調査の方針・方法・経過	4
第3節	調査区の概要	5

第2章 遺跡の環境

第1節	地理的環境	10
第2節	歴史的環境	12

第3章 発見された遺構と建築部材

第1節	I区の調査概要と発見された遺構と建築部材	22
1	1号屋敷跡の調査	
2	1号屋敷跡東側の遺構調査	
3	1号屋敷跡北側の遺構調査	
4	1号屋敷跡北・西側の遺構調査	
5	2号屋敷跡の調査	
6	2号屋敷跡西・南側の遺構調査	
7	2号屋敷跡北側の遺構調査	
8	その他の遺構調査	
第2節	II区の調査概要と発見された遺構と建築部材	162
1	3号屋敷跡の調査	
2	3号屋敷跡南側の遺構調査	
3	3号屋敷跡北側の遺構調査	
4	その他の遺構調査	
第3節	III区の調査概要と発見された遺構	180
1	天明泥流下の遺構調査	
2	天明泥流被災以前の遺構調査	
第4節	IV区の調査概要と発見された遺構と建築部材	196
1	4号屋敷跡の調査	
2	4号屋敷跡西側の遺構調査	
3	5号屋敷跡の調査	
4	5号屋敷跡北・西・南側の遺構調査	
5	6号屋敷跡の調査	
6	6号屋敷跡北・南側の遺構調査	
7	7号屋敷跡の調査	
8	7号屋敷跡周辺の遺構調査	
9	その他の遺構調査	

第4章 調査の成果とまとめ

遺構一覧表 267

遺物観察表 276

写真図版

抄録

図版目次

- 第1図 東宮遺跡調査区全体図
第2図 東宮遺跡基本土層
第3図 遺跡位置図
第4図 川原畑村絵図（天保八年）
第5図 遺跡位置及び周辺遺跡図
第6図 I区1号屋敷跡
第7図 I区1号建物①床板
第8図 I区1号建物②大引・根太
第9図 I区1号建物③礎石・束・土台
第10図 I区1号建物④遺方杭・礎石
第11図 I区1号建物⑤礎石心々寸法
第12図 I区1号建物1号床
第13図 I区1号建物2号床
第14図 I区1号建物3号床①床板
第15図 I区1号建物3号床②大引・根太
第16図 I区1号建物3号床③礎石・束
第17図 I区1号建物3号囲炉裏
第18図 I区1号建物4号床①床板・炬燵
第19図 I区1号建物4号床②大引・根太
第20図 I区1号建物4号床③礎石・束
第21図 I区1号建物5号床
第22図 I区1号建物6号床
第23図 I区1号建物2号囲炉裏
第24図 I区1号建物1号囲炉裏
第25図 I区1号建物1号施設
第26図 I区1号建物2号施設、馬屋南桶（便槽）
第27図 I区1号建物3号施設
第28図 I区1号建物馬屋、馬屋西1・2号桶
第29図 I区1号建物1・2①号唐白
第30図 I区1号建物唐白支柱、1号土坑①
第31図 I区1号建物2号唐白・唐白支柱、1号土坑②
第32図 I区1号建物室
第33図 I区1号建物竈
第34図 I区1号建物床の間
第35図 I区1号建物下屋・流し場
第36図 I区1号焼土、1号建物1～4号床下土坑①
第37図 I区1号焼土②
第38図 I区1号建物1～4号床下土坑②
第39図 I区8号溝①
第40図 I区8号溝②
第41図 I区2号建物①
第42図 I区2号建物②礎石・土台
第43図 I区2号建物③礎石
第44図 I区2号建物1号施設
第45図 I区3号建物
第46図 I区4号建物①床板
第47図 I区4号建物②土台・大引・根太
第48図 I区4・8号建物（推定）
第49図 I区4号建物土壁
第50図 I区4号建物1号施設
第51図 I区8号建物①
第52図 I区8号建物②、8号溝③、1号焼土③、1号建物1～4号床下土坑③
第53図 I区1・6号畑、4号石垣
第54図 I区9号畑、1号倒木
第55図 I区1号石垣
第56図 I区2号石垣、4号溝、1号道、1号橋
第57図 I区2号屋敷跡
第58図 I区5号建物①床板
第59図 I区5号建物②大引・根太
第60図 I区5号建物③礎石・掘立束・土台
第61図 I区5号建物④礎石・掘立束
第62図 I区5号建物⑤柱礎石心々寸法
第63図 I区5号建物囲炉裏
第64図 I区5号建物馬屋
第65図 I区5号建物1・2号施設
第66図 I区9号溝①
第67図 I区2①・7①・8④・9②号溝
第68図 I区6号建物
第69図 I区1号溜池
第70図 I区5・12号畑
第71図 I区11号畑
第72図 I区6・7号石垣、3号溝①
第73図 I区3号溝②
第74図 I区2～4・7号畑、3号石垣、1号道、1号井戸、1号溝①
第75図 I区2～4号畑②、1・2・9・10号平坦面
第76図 I区3号石垣②
第77図 I区1号道②
第78図 I区1号井戸②
第79図 I区1号溝②
第80図 I区2・7号溝②、51区1号集石①、1号被熱岩①
第81図 I区2・7号溝③、51区1号集石②
第82図 I区1号被熱岩②
第83図 II区トレンチ位置図
第84図 II区A-A'（19号トレンチ）断面図
第85図 II区3号屋敷跡
第86図 II区7号建物①
第87図 II区7号建物②礎石心々寸法
第88図 II区7号建物竈
第89図 II区7号建物囲炉裏
第90図 II区51区1号土坑、2号集石①
第91図 II区51区1号土坑、2号集石②
第92図 II区18号畑、4号道
第93図 II区20・21号畑
第94図 II区9号石垣、5号溝
第95図 II区8・17・19号畑
第96図 III区10・13～15・22～24号畑①、3号道、5号石垣①
第97図 III区10号畑②
第98図 III区13号畑②、3～7号平坦面
第99図 III区14・22・23号畑②
第100図 III区24号畑②サンプル採取地点
第101図 III区5号石垣②
第102図 III区25号畑
第103図 III区トレンチ、59区1～6号土坑、60区1・2号土坑、59区1～8号ピット①
第104図 III区59区1号土坑、60区1・2号土坑②
第105図 III区59区2～6号土坑②
第106図 III区59区2～6号土坑③、1～8号ピット②
第107図 IV区4号屋敷跡
第108図 IV区9号建物①
第109図 IV区9号建物②礎石心々寸法
第110図 IV区9号建物馬屋
第111図 IV区9号建物竈
第112図 IV区9号建物1～3号囲炉裏
第113図 IV区9号建物5号ピット
第114図 IV区1号石組遺構①
第115図 IV区1号石組遺構②
第116図 IV区10号石垣、6号溝
第117図 IV区5号屋敷跡①

第118図	IV区5号屋敷跡②	第181図	I区1号建物出土遺物66・67
第119図	IV区10号建物	第182図	I区1号建物出土遺物68～70
第120図	IV区10号建物土壁	第183図	I区1号建物出土遺物71
第121図	IV区10号建物槽場跡	第184図	I区1号建物出土遺物72
第122図	IV区5号屋敷跡1号炉	第185図	I区1号建物出土遺物73
第123図	IV区5号屋敷跡1号施設	第186図	I区1号建物出土遺物74
第124図	IV区5号屋敷跡2号施設	第187図	I区1号建物出土遺物75①
第125図	IV区12号建物①	第188図	I区1号建物出土遺物75②・76
第126図	IV区12号建物②	第189図	I区1号建物出土遺物77①
第127図	IV区11・13号石垣	第190図	I区1号建物出土遺物77②・78
第128図	IV区12号石垣	第191図	I区1号建物出土遺物79
第129図	IV区6号屋敷跡	第192図	I区1号建物出土遺物80～82
第130図	IV区11号建物①	第193図	I区1号建物出土遺物83
第131図	IV区11号建物②礎石心々寸法	第194図	I区1号建物出土遺物84
第132図	IV区11号建物馬屋	第195図	I区1号建物出土遺物85
第133図	IV区11号建物竈	第196図	I区1号建物出土遺物86
第134図	IV区11号建物囲炉裏	第197図	I区1号建物出土遺物87
第135図	IV区11号建物土壁、18号石垣	第198図	I区1号建物出土遺物88・89
第136図	IV区27号畑	第199図	I区1号建物出土遺物90
第137図	IV区7号屋敷跡	第200図	I区1号建物出土遺物91
第138図	IV区13・15号建物①	第201図	I区1号建物出土遺物92・93
第139図	IV区13号建物②	第202図	I区1号建物出土遺物94
第140図	IV区13号建物③礎石心々寸法	第203図	I区1号建物出土遺物95～98
第141図	IV区13号建物竈・囲炉裏	第204図	I区1号建物出土遺物99・100
第142図	IV区13号建物唐白・1号桶	第205図	I区1号建物出土遺物101～103
第143図	IV区1号焼土①	第206図	I区1号建物出土遺物104～106
第144図	IV区1号焼土②	第207図	I区1号建物出土遺物107・108
第145図	IV区14号建物	第208図	I区1号建物出土遺物109～111
第146図	IV区15号建物②	第209図	I区1号建物出土遺物112
第147図	IV区26号畑	第210図	I区1号建物出土遺物113
第148図	IV区8号石垣	第211図	I区1号建物出土遺物114・115
第149図	IV区14号石垣	第212図	I区1号建物出土遺物116
第150図	IV区16号石垣	第213図	I区1号建物出土遺物117
第151図	IV区15・17号石垣、5号道	第214図	I区1号建物出土遺物118
第152図	IV区16号畑	第215図	I区1号建物出土遺物119・120
第153図	IV区6号道	第216図	I区1号建物出土遺物121
第154図	IV区19号石垣	第217図	I区1号建物出土遺物122
第155図	I区1号建物出土遺物1～7	第218図	I区1号建物出土遺物123
第156図	I区1号建物出土遺物8～11	第219図	I区1号建物出土遺物124
第157図	I区1号建物出土遺物12	第220図	I区1号建物出土遺物125・126
第158図	I区1号建物出土遺物13	第221図	I区1号建物出土遺物127・128
第159図	I区1号建物出土遺物14・15	第222図	I区1号建物出土遺物129～131
第160図	I区1号建物出土遺物16・17	第223図	I区1号建物出土遺物132～134
第161図	I区1号建物出土遺物18	第224図	I区1号建物出土遺物135～138
第162図	I区1号建物出土遺物19	第225図	I区1号建物出土遺物139・140
第163図	I区1号建物出土遺物20・21	第226図	I区1号建物出土遺物141・142
第164図	I区1号建物出土遺物22・23	第227図	I区1号建物出土遺物143・144
第165図	I区1号建物出土遺物24～26	第228図	I区1号建物出土遺物145・146
第166図	I区1号建物出土遺物27～30	第229図	I区1号建物出土遺物147～149
第167図	I区1号建物出土遺物31	第230図	I区1号建物出土遺物150・151
第168図	I区1号建物出土遺物32・33	第231図	I区1号建物出土遺物152・153
第169図	I区1号建物出土遺物34・35	第232図	I区1号建物出土遺物154
第170図	I区1号建物出土遺物36・37	第233図	I区1号建物出土遺物155・156
第171図	I区1号建物出土遺物38～40	第234図	I区1号建物出土遺物157
第172図	I区1号建物出土遺物41	第235図	I区1号建物出土遺物158
第173図	I区1号建物出土遺物42	第236図	I区1号建物出土遺物159
第174図	I区1号建物出土遺物43～46	第237図	I区1号建物出土遺物160
第175図	I区1号建物出土遺物47～51	第238図	I区1号建物出土遺物161・162
第176図	I区1号建物出土遺物52・53	第239図	I区1号建物出土遺物163・164
第177図	I区1号建物出土遺物54	第240図	I区1号建物出土遺物165
第178図	I区1号建物出土遺物55～58	第241図	I区1号建物出土遺物166
第179図	I区1号建物出土遺物59～63	第242図	I区1号建物出土遺物167、2号建物出土遺物1
第180図	I区1号建物出土遺物64・65	第243図	I区2号建物出土遺物2

第244図 I区2号建物出土遺物3・4
 第245図 I区2号建物出土遺物5・6
 第246図 I区2号建物出土遺物7～9
 第247図 I区2号建物出土遺物10～12
 第248図 I区2号建物出土遺物13
 第249図 I区2号建物出土遺物14
 第250図 I区2号建物出土遺物15
 第251図 I区2号建物出土遺物16・17
 第252図 I区2号建物出土遺物18・19
 第253図 I区2号建物出土遺物20・21
 第254図 I区2号建物出土遺物22・23
 第255図 I区2号建物出土遺物24・25
 第256図 I区2号建物出土遺物26・27
 第257図 I区2号建物出土遺物28・29
 第258図 I区2号建物出土遺物30・31
 第259図 I区4号建物出土遺物1・2
 第260図 I区4号建物出土遺物3・4
 第261図 I区4号建物出土遺物5・6
 第262図 I区4号建物出土遺物7・8
 第263図 I区4号建物出土遺物9
 第264図 I区4号建物出土遺物10
 第265図 I区4号建物出土遺物11
 第266図 I区4号建物出土遺物12
 第267図 I区4号建物出土遺物13
 第268図 I区4号建物出土遺物14・15
 第269図 I区4号建物出土遺物16・17
 第270図 I区4号建物出土遺物18・19
 第271図 I区4号建物出土遺物20
 第272図 I区4号建物出土遺物21・22
 第273図 I区4号建物出土遺物23・24
 第274図 I区4号建物出土遺物25・26
 第275図 I区4号建物出土遺物27・28
 第276図 I区4号建物出土遺物29～31
 第277図 I区5号建物出土遺物1
 第278図 I区5号建物出土遺物2
 第279図 I区5号建物出土遺物3・4
 第280図 I区5号建物出土遺物5・6
 第281図 I区5号建物出土遺物7・8
 第282図 I区5号建物出土遺物9
 第283図 I区5号建物出土遺物10・11
 第284図 I区5号建物出土遺物12・13
 第285図 I区5号建物出土遺物14
 第286図 I区5号建物出土遺物15
 第287図 I区5号建物出土遺物16
 第288図 I区5号建物出土遺物17・18
 第289図 I区5号建物出土遺物19
 第290図 I区5号建物出土遺物20・21
 第291図 I区5号建物出土遺物22・23
 第292図 I区5号建物出土遺物24・25
 第293図 I区5号建物出土遺物26・27
 第294図 I区5号建物出土遺物28

第295図 I区5号建物出土遺物29
 第296図 I区5号建物出土遺物30
 第297図 I区5号建物出土遺物31・32
 第298図 I区5号建物出土遺物33
 第299図 I区5号建物出土遺物34
 第300図 I区5号建物出土遺物35・36
 第301図 I区5号建物出土遺物37・38
 第302図 I区5号建物出土遺物39
 第303図 I区5号建物出土遺物40・41
 第304図 I区5号建物出土遺物42
 第305図 I区5号建物出土遺物43・44
 第306図 I区5号建物出土遺物45・46
 第307図 I区5号建物出土遺物47
 第308図 I区5号建物出土遺物48
 第309図 I区5号建物出土遺物49
 第310図 I区5号建物出土遺物50
 第311図 I区5号建物出土遺物51～53
 第312図 I区5号建物出土遺物54～56
 第313図 I区5号建物出土遺物57・58
 第314図 I区5号建物出土遺物59～61
 第315図 I区5号建物出土遺物62～64
 第316図 I区5号建物出土遺物65・66
 第317図 I区5号建物出土遺物67
 第318図 I区5号建物出土遺物68～70
 第319図 I区5号建物出土遺物71～74
 第320図 I区5号建物出土遺物75～79
 第321図 I区5号建物出土遺物80
 第322図 I区5号建物出土遺物81～84
 第323図 I区5号建物出土遺物85～87
 第324図 I区6号建物出土遺物1・2
 第325図 IV区10号建物出土遺物1
 第326図 IV区10号建物出土遺物2・3
 第327図 IV区10号建物出土遺物4
 第328図 IV区10号建物出土遺物5・6
 第329図 IV区10号建物出土遺物7
 第330図 IV区10号建物出土遺物8
 第331図 IV区10号建物出土遺物9
 第332図 IV区10号建物出土遺物10・11
 第333図 IV区10号建物出土遺物12
 第334図 IV区10号建物出土遺物13・14
 第335図 IV区10号建物出土遺物15・16
 第336図 IV区10号建物出土遺物17～22
 第337図 IV区10号建物出土遺物23
 第338図 IV区10号建物出土遺物24
 第339図 IV区10号建物出土遺物25～27
 第340図 IV区10号建物出土遺物28～33
 第341図 IV区10号建物出土遺物34～36
 第342図 IV区10号建物出土遺物37・38
 第343図 IV区10号建物出土遺物39・40
 第344図 IV区10号建物出土遺物41～43

写真目次

P L . 1 1 1・2号屋敷跡全景 垂直
 2 1号建物全景① 垂直
 P L . 2 1 1号建物全景（礎石面） 南西→
 2 1号建物全景② 南西→
 3 1号建物北側土台（No.12・13）全景① 東→
 4 1号建物北側土台（No.12・13）全景② 西→
 P L . 3 1 1号建物南側土台（No.19）全景 西→
 2 1号建物西側土台（No.18）全景 南→
 3 1号建物北側土台痕の様子 東→
 4 1号建物北側土台下面の石敷の様子 東→
 P L . 4 1 1号建物遺方木杭（32杭）全景 北西→
 2 1号建物遺方木杭（22杭）全景 南東→
 3 1号建物遺方木杭（33・34杭）全景 西→
 4 1号建物A-5礎石全景 西→
 5 1号建物A-9礎石（No.11）全景 南東→
 6 1号建物Q-6礎石全景 南→
 7 1号建物Q-3礎石全景 南東→
 8 1号建物M-4礎石全景 南東→

- P L . 5 1 1号建物P-7礎石全景 南東→
2 1号建物南側雨落溝全景 南西→
3 1号建物1号床全景 南→
4 1号建物1号床全景(土台・大引面) 南東→
5 1号建物2号床全景 南→
6 1号建物3号床全景① 南→
7 1号建物3号床全景② 西→
- P L . 6 1 1号建物3号床全景③ 垂直
2 1号建物3号床筵出土状況①近接 垂直
3 1号建物3号床筵出土状況②近接 垂直
4 1号建物3号床全景(大引・根太面)① 南→
5 1号建物3号床全景(大引・根太面)② 東→
- P L . 7 1 1号建物3号床南側大引(No.100)全景 東→
2 1号建物3号床東側大引(No.94)・根太接合の様子 南東→
3 1号建物3号床東側大引(No.86)・根太接合の様子 北東→
4 1号建物3号床全景(大引面) 南→
5 1号建物3号床南西隅東(No.24)の様子 南東→
6 1号建物3号床全景(礎石面) 南→
7 1号建物3号床北東隅A-6礎石と角材(東代用、No.23・イ) 北→
8 1号建物3号床調査風景 北西→
- P L . 8 1 1号建物3号床東側A-13礎石と板材(東代用、エ・オ) 東→
2 1号建物3号床北西隅C-4礎石と角材(東代用、ウ) 北→
3 1号建物3号囲炉裏全景 南→
4 1号建物3号囲炉裏A-A' 南→
5 1号建物3号囲炉裏B-B' 西→
6 1号建物3号囲炉裏石組全景 南→
- P L . 9 1 1号建物4号床全景 南→
2 1号建物4号床全景(大引・根太面) 南→
3 1号建物4号床全景(土台・大引面) 南→
4 1号建物4~6号床根太出土状況 南→
5 1号建物4・5号床境界部大引(No.112)とA-9礎石 西→
6 1号建物炬燵(No.103)全景① 南→
7 1号建物炬燵全景② 北東→
8 1号建物炬燵東側大引と束(No.28)接合の様子 東→
- P L . 10 1 1号建物5号床全景 東→
2 1号建物6号床全景 南→
3 1号建物6号床下の根太痕の様子 南東→
4 1号建物6号床根太痕の様子 西→
5 1号建物2号囲炉裏全景 南→
6 1号建物2号囲炉裏A-A' 南→
7 1号建物2号囲炉裏石組全景 南→
8 1号建物2号囲炉裏南東隅東の痕跡の様子 東→
- P L . 11 1 1号建物7~9号床下の土台痕と根太痕の様子 南東→
2 1号建物7~9号床全景(礎石面) 南東→
3 1号建物1号囲炉裏全景 南→
4 1号建物1号囲炉裏A-A' 南東→
5 1号建物1号囲炉裏石組全景 南西→
6 1号建物1号施設全景(1面目) 北東→
7 1号建物1号施設全景(2面目) 東→
8 1号建物1号施設全景(3面目) 東→
- P L . 12 1 1号建物1号施設全景(4面目) 北→
2 1号建物1号施設全景(5面目) 北東→
3 1号建物2号施設・3号床全景 南→
4 1号建物2号施設全景(1面目) 南→
5 1号建物2号施設全景(2面目) 南→
- 6 1号建物2号施設集水桝・竹管全景 北東→
7 1号建物馬屋南桶(便槽)全景① 南→
8 1号建物馬屋南桶(便槽)全景② 南→
- P L . 13 1 1号建物馬屋南桶(便槽)・2号施設竹管全景 西→
2 1号建物馬屋南桶(便槽)と竹管接合の様子 南西→
3 1号建物3号施設全景 南東→
4 1号建物土間部全景① 南東→
- P L . 14 1 1号建物土間部全景② 南→
2 1号建物馬屋全景① 南東→
3 1号建物馬屋全景② 南→
4 1号建物馬屋ピット列と飼葉桶 南→
5 1号建物馬屋掘立柱出土状況 南→
6 1号建物馬屋検出風景 北西→
- P L . 15 1 1号建物馬屋B-B' 南→
2 1号建物馬屋D-D' 南→
3 1号建物馬屋西1号桶全景 南西→
4 1号建物馬屋西1号桶凹部近接 南西→
5 1号建物馬屋西2号桶全景 南西→
6 1号建物馬屋西2号桶凹部近接 西→
7 1号建物馬屋1号ピット全景 西→
8 1号建物馬屋2・3号ピット全景 西→
- P L . 16 1 1号建物馬屋7号ピット全景 西→
2 1号建物馬屋9号ピット全景 南→
3 1号建物1号唐白(No.152)遺物出土状況 南→
4 1号建物1号唐白遺物出土状況近接 南→
5 1号建物1号唐白全景 南→
6 1号建物2号唐白(No.153)遺物出土状況 北→
7 1号建物2号唐白上面の桶の様子 南東→
8 1号建物2号唐白全景 北→
- P L . 17 1 1号建物2号唐白(No.153)掘方全景 南東→
2 1号建物2号唐白・支柱(No.154)・1号土坑全景 北→
3 1号建物唐白支柱(No.154)全景 西→
4 1号建物1号土坑全景 北東→
5 1号建物室全景 南→
6 1号建物室全景(根太面) 南→
7 1号建物室内部石組の様子 南→
8 1号建物室石組全景 南西→
- P L . 18 1 1号建物竈C-C' 南→
2 1号建物竈全景 南→
3 1号建物竈東壁のロームの様子 北東→
4 1号建物竈石組全景 南→
5 1号建物竈復元後全景 南→
6 1号建物床の間全景 南→
7 1号建物流し場全景 南→
8 1号建物1号焼土A-A'・全景 東→
- P L . 19 1 1号建物1号床下土坑A-A'・全景 南→
2 1号建物2号床下土坑A-A'・全景 東→
3 1号建物3号床下土坑A-A'・全景 南→
4 8号溝全景 西→
5 8号溝を被覆する平石の様子 北西→
6 8号溝と4号溝との接合部の様子 北→
7 8号溝全景(平石除去後) 南西→
- P L . 20 1 2号建物全景① 垂直
2 2号建物全景② 南→
3 2号建物理設桶を被覆する板 南西→
4 2号建物2号桶内部の様子 北→
5 2号建物3号桶内部の様子 北→
- P L . 21 1 2号建物4号桶内部の様子 南→
2 2号建物5号桶内部の様子 北東→
3 2号建物6号桶内部の様子 南→

- 4 2号建物7号桶内部の様子 南→
5 2号建物8号桶内部の様子 南→
6 2号建物A-A' (4号桶西側) 北西→
7 2号建物全景③ 西→
8 2号建物蚕糞?堆積状況(肥料A-A') 西→
- P L .22 1 2号建物掘方全景 西→
2 2号建物掘方全景(桶取り上げ後) 北西→
3 2号建物1号施設全景 東→
4 2号建物1号施設(簾)全景 東→
5 2号建物1号施設簾取り上げ後の様子 東→
6 2号建物1号施設(簾)近接 北→
7 3号建物D-D' (礎石を被覆する盛土) 東→
8 3号建物D-D' 南東→
- P L .23 1 3号建物全景 北→
- P L .24 1 4号建物全景② 南東→
2 4号建物全景③ 西→
3 4号建物全景(大引・根太面) 垂直
4 4号建物全景(土台・大引面) 南→
5 4号建物北側土台(No.8・9)全景 西→
6 4号建物南側土台(No.26・27)全景 東→
- P L .25 1 4号建物東側土台(ア~エ)全景 南→
2 4号建物北側土台・柱・大引接合の様子① 東→
3 4号建物北側土台・柱・大引接合の様子② 東→
4 4号建物南西隅土台仕口の様子 南東→
5 4号建物南東側雨落溝の様子 南→
6 4号建物土壁全景 南西→
7 4号建物1号施設全景 南東→
- P L .26 1 8号建物全景① 南東→
2 8号建物全景② 西→
3 8号建物中央部の礎集中部(囲炉裏痕?)の様子 南東→
4 1号畑全景 東→
5 1号畑A-A' 南→
- P L .27 1 6号畑全景 東→
2 4号石垣全景① 北東→
3 4号石垣全景② 南→
4 4号石垣段下の様子 北東→
5 9号畑全景 南西→
6 9号畑耕作物倒状の様子 北→
7 9号畑全景(4号建物取り上げ後) 西→
8 1号倒木全景 北東→
- P L .28 1 1号石垣全景 南東→
2 1号石垣と下面に堆積した天明泥流の様子 東→
3 2号石垣全景 西→
4 2号石垣、4号溝境界部の段差の様子 南西→
5 4号溝全景① 東→
6 4号溝全景② 西→
- P L .29 1 1号橋全景 北→
2 1号道A-A' 南東→
3 2号屋敷跡全景 垂直
4 2号屋敷跡全景(掘立柱面) 南西→
5 5号建物1・2号床全景 西→
- P L .30 1 5号建物全景 垂直
2 5号建物1号床全景 南東→
3 5号建物1号床全景(大引・根太面) 南東→
4 5号建物1号床東側掘立柱(No.62)全景 東→
5 5号建物1号床南側掘立柱・東(No.55・56)全景 南→
- P L .31 1 5号建物1号床南側東(No.53・54)全景 東→
2 5号建物1号床南東隅掘立柱(No.52)全景 東→
3 5号建物1号床北側掘立柱(No.65)全景 南→
4 5号建物1号床北東隅掘立柱(No.64)全景 東→
- 5 5号建物2号床全景 南→
6 5号建物2号床全景(大引・根太面) 南東→
- P L .32 1 5号建物2号床南西隅掘立柱・土台・大引の様子 南東→
2 5号建物2号床南西隅掘立柱(No.58)・土台(No.43) 東→
3 5号建物2号床北西隅掘立柱(No.68)全景 東→
4 5号建物2号床北側掘立柱(No.67)全景 南東→
5 5号建物2号床西側土台(No.44・45)・掘立柱(No.63) 南→
6 5号建物3号床全景 西→
7 5号建物3号床全景(土台・大引・根太面) 北西→
8 5号建物4号床全景 北→
- P L .33 1 5号建物4号床全景(土台・大引・根太面) 北東→
2 5号建物4号床北西隅掘立柱(No.72)全景 南西→
3 5号建物4号床南西隅掘立柱(No.70)全景 北→
4 5号建物4号床掘立柱(東、No.71)の様子 南東→
5 5号建物4号床下掘立柱(東、No.69)全景① 南東→
6 5号建物4号床下掘立柱(東、No.69)全景② 南→
7 5号建物囲炉裏全景① 南→
8 5号建物囲炉裏全景② 南東→
- P L .34 1 5号建物囲炉裏A-A' 東→
2 5号建物囲炉裏石組全景 南→
3 5号建物囲炉裏断面の様子 東→
4 5号建物全景(大引・根太面) 南西→
5 5号建物全景(掘立柱面) 南西→
6 5号建物全景(掘立柱・土台・大引面)① 北→
7 5号建物全景(掘立柱・土台・大引面)② 南西→
8 5号建物掘立柱・大引の様子 南東→
- P L .35 1 5号建物馬屋、1・2号施設全景 南西→
2 5号建物馬屋A-A'(家畜糞断面) 西→
3 5号建物1・2号施設全景 南→
4 5号建物1号施設斜杭近接 南→
5 5号建物1号施設全景 南西→
6 5号建物1号施設斜杭(No.85)・楔(No.87)・板杭 近接 南→
7 5号建物2号施設全景 南→
8 5号建物2号床下の様子 南→
- P L .36 1 6号建物全景 南西→
2 6号建物北側掘立柱(No.1)全景 南→
3 6号建物1号ピット全景 東→
4 6号建物2号ピット全景 西→
5 6号建物B-B'(肥料堆積状況) 南西→
6 6号建物土台の様子 西→
7 1号溜池出土状況 南西→
8 1号溜池A-A' 西→
- P L .37 1 5号畑全景 南東→
2 12号畑全景 南西→
3 11号畑全景 北東→
4 6・7号石垣全景 南西→
5 3号溝南部分全景 南東→
6 2~4号畑、1号井戸、1号道遠景 南西→
7 2号畑全景 東→
- P L .38 1 2号畑東部分全景 南西→
2 2号畑A-A' 南西→
3 2号畑2号平坦面全景 南西→
4 2号畑9号平坦面全景 西→

- 5 2号畑10号平坦面全景 東→
- 6 3号畑全景 南東→
- 7 3号畑A-A' 南西→
- P L .39 8 3号畑1号平坦面全景 南西→
- 1 4号畑全景 南東→
- 2 4号畑A-A' 南西→
- 3 7号畑全景① 南東→
- 4 7号畑全景② 北西→
- 5 3号石垣全景 東→
- 6 3号石垣B-B' 南西→
- 7 3号石垣を被覆する天明泥流の様子 北東→
- 8 1号井戸出土状況 東→
- P L .40 1 1号井戸全景 南東→
- 2 1号井戸埋土の様子 南西→
- 3 1号井戸A-A' 北東→
- 4 4号畑、1号井戸A-A' 南西→
- 5 1号溝全景 南西→
- 6 1号溝A-A' 北西→
- 7 1号道全景 南→
- 8 1号道B-B' 北→
- P L .41 1 2号溝全景 南東→
- 2 2号溝B-B' 北西→
- 3 7号溝全景 東→
- 4 51区1号集石全景 南→
- 5 1号被熱岩全景 東→
- 6 1号被熱岩全景(剥片除去後) 南東→
- 7 1号被熱岩B-B'近接(炭化物と焼土の様子) 南東→
- P L .42 1 3号屋敷跡全景 垂直
- 2 7号建物全景 南→
- P L .43 1 7号建物馬屋全景 南→
- 2 7号建物竈全景 北東→
- 3 7号建物竈袖石の様子 北東→
- 4 7号建物竈石組全景 北東→
- 5 7号建物竈下面の焼土の様子 東→
- 6 7号建物囲炉裏全景 南→
- 7 7号建物囲炉裏A-A'・B-B' 東→
- 8 7号建物囲炉裏石組全景 南東→
- P L .44 1 18号畑全景 東→
- 2 20・21号畑全景 北東→
- 3 4号道全景 東→
- 4 9号石垣全景 南東→
- 5 8号畑全景 西→
- 6 8号畑A-A' 西→
- 7 17号畑全景 西→
- 8 17号畑拡張部全景 北→
- P L .45 1 19号畑全景 西→
- 2 51区1号土坑全景 北東→
- 3 51区2号集石A-A'・全景 西→
- 4 10号畑全景 西→
- 5 10号畑(20号トレンチ)A-A' 西→
- 6 13号畑西部分、22号畑全景 東→
- 7 13号畑北部分全景 西→
- 8 13号畑南部分全景 西→
- P L .46 1 13号畑(21号トレンチ)A-A' 西→
- 2 13号畑3号平坦面全景 南西→
- 3 13号畑4号平坦面全景 東→
- 4 13号畑5号平坦面全景 南東→
- 5 13号畑6号平坦面全景 西→
- 6 14・15号畑全景 南西→
- 7 14号畑(23号トレンチ)A-A' 南西→
- 8 15号畑全景 南西→
- P L .47 1 22・24号畑全景 東→
- 2 22号畑(26号トレンチ)A-A' 西→
- 3 22号畑7号平坦面全景 南西→
- 4 24号畑8号平坦面全景 東→
- 5 22・24号畑境の様子 西→
- 6 24号畑耕作物遺存の様子 東→
- 7 24号畑耕作物近接 南→
- 8 5号石垣全景 南→
- P L .48 1 23号畑全景 南西→
- 2 23号畑A-A' 南西→
- 3 25号畑全景 西→
- 4 59区1号土坑全景 東→
- 5 59区1号土坑人骨出土状況 東→
- 6 60区2号土坑全景 南→
- 7 60区2号土坑人骨・銭貨出土状況 南→
- P L .49 1 25号トレンチ拡張後全景 南東→
- 2 59区2号土坑A-A' 北→
- 3 60区1号土坑全景 南→
- 4 59区2号土坑全景 南→
- 5 59区3号土坑A-A' 南→
- 6 59区4号土坑A-A' 南→
- P L .50 1 59区5号土坑A-A' 南→
- 2 59区6号土坑A-A' 南→
- 3 59区1号ピットA-A' 南→
- 4 59区2号ピットA-A' 南→
- 5 59区3号ピットA-A' 南→
- 6 59区4号ピットA-A' 南→
- 7 59区5号ピットA-A' 南→
- 8 59区6号ピットA-A' 南→
- P L .51 1 59区2～6号土坑、1～8号ピット全景 南西→
- 2 59区7・8号ピットA-A' 南→
- 3 59区1～4号ピット列全景 西→
- 4 9号建物全景 北東→
- P L .52 1 9号建物土台・大引・根太の痕跡の様子 西→
- 2 9号建物1号囲炉裏全景 南東→
- 3 9号建物1号囲炉裏A-A' 北東→
- 4 9号建物1号囲炉裏石組全景 南東→
- 5 9号建物2号囲炉裏全景 南東→
- 6 9号建物2号囲炉裏A-A' 南東→
- 7 9号建物2号囲炉裏石組全景 南東→
- 8 9号建物3号囲炉裏全景 南東→
- P L .53 1 9号建物3号囲炉裏A-A' 南東→
- 2 9号建物3号囲炉裏石組全景 南東→
- 3 9号建物馬屋、便槽、1～3号ピット全景 東→
- 4 9号建物1号ピット断面 南東→
- 5 9号建物2号ピット断面 南東→
- 6 9号建物3号ピット全景 南東→
- 7 9号建物4号ピット全景 東→
- 8 9号建物5号ピット全景 南東→
- P L .54 1 9号建物埋設桶(便槽)全景 南東→
- 2 9号建物埋設桶(便槽)A-A' 北東→
- 3 9号建物竈全景 南東→
- 4 9号建物竈A-A' 南東→
- 5 9号建物竈内に崩落した切石の様子 南東→
- 6 9号建物竈石組全景 南東→
- 7 9号建物竈内部に堆積した灰層の様子 南東→
- 8 9号建物竈復元後全景① 南東→
- P L .55 1 9号建物竈復元後全景② 北東→
- 2 10号石垣、6号溝全景 東→
- 3 10号建物全景 東→
- 4 10・12号建物全景 北東→
- 5 10号建物大型建築部材(梁、No.24)出土状況① 南東→
- P L .56 1 10号建物大型建築部材(梁、No.24)出土状況②

	北東→	7	13号石垣全景	北東→	
	2 10号建物西側土台 (No. 8) 出土状況①	南東→	8	12号石垣と段下の溝の様子	南東→
	3 10号建物西側土台 (No. 8) 出土状況②	南→	P L .64	1 11号建物全景	東→
	4 10号建物土台 (No. 1) 出土状況	西→	2	11号建物囲炉裏全景	南→
	5 10号建物調査風景	南西→	3	11号建物竈全景	北→
	6 10号建物冬季調査風景	南西→	4	11号建物馬屋全景	東→
P L .57	1 10号建物西側土壁全景①	南東→	5	11号建物西側土壁、18号石垣全景	北東→
	2 10号建物西側土壁全景②	南上→	P L .65	1 11号建物西側土壁全景	東→
	3 10号建物西側土壁①	東→	2	11号建物西側土壁近接	北東→
	4 10号建物西側土壁②	東→	3	27号畑全景	西→
P L .58	1 10号建物西側土壁③	東→	4	5・6号屋敷跡全景	北→
	2 10号建物西側土壁④	東→	5	13号建物全景	南東→
	3 10号建物西側土壁⑤	東→	P L .66	1 13号建物西側土壁の痕跡の様子	東→
	4 10号建物西側土壁全景 (柱・竹小舞取り上げ後)	南東→	2	13号建物土台痕・根太痕の様子	南西→
	5 10号建物南側礎石全景	東→	3	13号建物囲炉裏・焼土全景	東→
	6 10号建物北側礎石全景	西→	4	13号建物囲炉裏全景	西→
P L .59	1 10号建物西側礎石全景	南東→	5	13号建物竈全景	北東→
	2 10号建物南西隅礎石の様子	東→	6	13号建物1号焼土A-A'・全景	東→
	3 10号建物A-1 礎石全景①	東→	7	13号建物唐臼全景	南東→
	4 10号建物A-1 礎石全景②	南東→	8	13号建物1号桶全景	南→
	5 10号建物A-2 礎石全景	東→	P L .67	1 14号建物、5号道、15・17号石垣全景	南東→
	6 10号建物A-3 礎石全景	東→	2	14号建物1・2号桶全景	南西→
	7 10号建物A-4 礎石全景	東→	3	5号道全景①	北東→
P L .60	1 10号建物槽場全景	西→	4	5号道全景②	東→
	2 10号建物槽場支柱全景	北→	P L .68	1 15号建物全景	南東→
	3 10号建物槽場垂壺全景	南西→	2	26号畑全景	南東→
	4 10号建物槽場支柱出土状況	西→	3	8号石垣全景①	南東→
P L .61	1 5号屋敷跡1号施設出土状況	東→	4	8号石垣全景②	東→
	2 5号屋敷跡1号施設全景①	東→	5	8号石垣全景③	南→
	3 5号屋敷跡1号施設全景②	北東→	P L .69	1 16号石垣全景	北東→
	4 5号屋敷跡1号施設壁沿いの杭列全景	東→	2	16号畑全景	南東→
	5 5号屋敷跡1号施設南壁沿いの杭列近接	東→	3	16号畑A-A'	北東→
	6 5号屋敷跡西側土壁変形の様子	北東→	4	6号道 (旧道) C-C' と現町道1-11号線	北→
	7 5号屋敷跡2号施設木材出土状況	南→	5	6号道 (旧道) C-C' ・全景	東→
	8 5号屋敷跡2号施設全景	北東→	6	6号道 (旧道) C-C' ・全景 (礎敷の様子)	東→
P L .62	1 5号屋敷跡1号炉全景	東→	7	6号道 (旧道) B-B'	南→
	2 5号屋敷跡1号炉A-A'	東→	8	6号道 (旧道) から6号屋敷跡への導線の様子	南西→
	3 5号屋敷跡1号炉B-B'	南→	P L .70	1 6号道 (旧道) A-A' ・全景	南西→
	4 5号屋敷跡1号炉石組全景	北東→	2	'07.11.25現地説明会の様子	西→
	5 12号建物出土状況	東→	3	'08.5.7 (独) 奈良文化財研究所箱崎氏来跡の様子	南西→
P L .63	1 12号建物全景	東→	4	'08.6.5平井聖氏来跡の様子	東→
	2 12号建物埋設桶全景	南→	5	'08.8.3現地説明会の様子	南西→
	3 12号建物桶跡の様子	南西→	6	'08.12.11現地説明会の様子	西→
	4 12号建物西側土台と掘立柱の様子	東→	7	24号畑耕作物同定の様子	東→
	5 11号石垣全景	南→	8	出土した建築部材等	
	6 12号石垣全景	東→			

表 目 次

表1 東宮遺跡調査経過

表2 川原畑村石高表

表3 川原畑人口推移表

表4 周辺遺跡一覧表

表5 東宮遺跡Ⅰ区遺構一覧表

表6 東宮遺跡4号建物根太一覧表

表7 東宮遺跡5号建物根太一覧表

表8 東宮遺跡Ⅱ区遺構一覧表

表9 東宮遺跡Ⅲ区遺構一覧表

表10 東宮遺跡Ⅳ区遺構一覧表

表11 東宮遺跡建物一覧表

表12 東宮遺跡畑一覧表

表13 東宮遺跡石垣一覧表

表14 東宮遺跡溝一覧表

表15 東宮遺跡道一覧表

表16 東宮遺跡土坑、ピット一覧表

第1章 調査の方法と経過

第1節 調査に至る経緯

吾妻川は、その源を群馬・長野県境の鳥居峠に発し、浅間山・草津白根山の間を東流して万座川・熊川・白砂川等の支流を合わせ、途中、吾妻峡と称される美観をつくりながら、さらに温川・四万川・名久田川等の支流を合わせ、渋川市付近で利根川と合流する全長76.2kmの一級河川である。

八ッ場ダムは、その吾妻川の中流に建設され、①洪水調節、②流水の正常な機能維持、③都市用水の補給（水道用水・工業用水）などを目的とする多目的ダムで、天端標高586m、堤高131m、流域面積3.04km²、総貯水容量1.075億m³の規模を測る重力式コンクリートダムである。ダム位置は、左岸が群馬県吾妻郡長野原町大字川原畑字八ッ場、右岸が大字川原湯字金花山にあり、名勝「吾妻峡」の入口部付近にあたる。

八ッ場ダム建設計画は、「昭和24年利根川改修改定計画」の一環として、昭和27年5月に調査着手後、平成4年7月、「八ッ場ダム建設事業に係る基本協定書」及び「用地補償調査に関する協定書」が締結されることによって本格着工となった。

八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財調査の実施に関しては、平成6年3月18日に建設省関東地方建設局長と群馬県教育委員会教育長との間で「八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施に関する協定書」が締結され、埋蔵文化財発掘調査事業の実施計画が決定した。これにより、委託者である建設省関東地方建設局長と受託者である群馬県教育委員会教育長とが年度区分ごとに発掘調査受委託契約を締結のうえ、以後発掘調査が実施されることが決定したのである。

この協定を踏まえて、平成6年4月1日に関東地方建設局長と群馬県教育委員会教育長により発掘調

査受委託契約を、同日に群馬県教育委員会教育長と財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長により発掘調査受委託契約を締結し、八ッ場ダム進入路関連遺跡を調査箇所とする八ッ場ダム埋蔵文化財発掘調査が開始された。

平成11年4月1日には、建設省関東地方建設局長と群馬県教育委員会教育長、財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長の間で、「八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施に関する協定の一部を変更する協定書（第1回変更）」が締結され、発掘調査受委託契約についての変更が行われた。これにより、受託者が群馬県教育委員会教育長から財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長へ変更となり、現在の調査体制に至っている。

また、平成17年4月1日、同協定書（第2回変更）の締結により、発掘調査の業務完了期日が、「平成18年3月31日」から「平成23年3月31日」まで延長され、さらに、平成20年3月31日、同協定書（第3回変更）の締結により、発掘調査の業務完了期日が「平成28年3月31日」まで延長された。

東宮遺跡は長野原町大字川原畑字東宮地内に所在する。これまで、平成7年度（平成7年12月4日～12月22日、平成8年2月22日～3月7日）及び平成9年度（平成9年8月18日～8月29日）の2カ年度にわたって、工事用進入路（川原畑進入路）建設及び町道付け替えに伴い、発掘調査が実施されてきた。調査の結果、天明三年の浅間山噴火に伴う泥流堆積物（以下、「天明泥流」と略す）に埋没した畑跡が3地点において検出され、新発見の遺跡となった。『八ッ場ダム発掘調査集成（1）』2002群埋文303集により、既に報告済みである。

その後、八ッ場ダム建設工事の進展に伴い、これまで実施されてこなかったダム水没予定地域の埋蔵文化財調査が着手されることになり、東宮遺跡は、その先がけとして、発掘調査対象遺跡に選定された。

第1章 調査の方法と経過

表1 東宮遺跡調査経過

			平成19年 (2007) 度		平成20年 (2008) 度												平成21年 (2009) 度				
			11月	12月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	7月	9月	10月	12月				
			前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後			
I 区	1号屋敷跡	表土・泥流除去																			
		1号建物																			
		1・2号床調査																			
		3号床調査																			
		4～6号床調査																			
		7～9号床調査																			
		1号囲炉裏調査																			
		2号囲炉裏調査																			
		3号囲炉裏調査																			
		竈調査																			
		室調査																			
		馬屋調査																			
		1号施設調査																			
		2号施設調査																			
		3号施設調査																			
		1号唐臼調査																			
		2号唐臼調査																			
		流し場調査																			
		床の間調査																			
		1号焼土調査																			
	1～4号床下土坑調査																				
	8号溝調査																				
	礎石列断面(遺方)調査																				
	2号建物																				
	1～8号桶調査																				
	1号施設調査																				
	掘方調査																				
	3号建物																				
	礎石列断面調査																				
	4号建物																				
床面調査																					
大引・根太面調査																					
土台・礎石面調査																					
1号施設調査																					
8号建物																					
礎石列断面調査																					
その他																					
1・6号畑調査																					
4号石垣調査																					
9号畑・1号倒木調査																					
1号石垣調査																					
2号石垣・4号溝調査																					
1号橋調査																					
1号道調査																					
2号屋敷跡																					
表土・泥流除去																					
5号建物																					
床面調査																					
大引・根太面調査																					
掘立柱・礎石面調査																					
囲炉裏調査																					
馬屋調査																					
1・2号施設調査																					
6号建物																					
掘立柱・柱穴断面調査																					
その他																					
1号溜池調査																					
5・12号畑調査																					
11号畑調査																					
6・7号石垣調査																					
3号溝調査																					
その他																					
表土・泥流除去																					
2～4号畑調査																					
7号畑調査																					
1号井戸																					
3号石垣調査																					
1号溝調査																					
2・7号溝調査																					
51区1号集石・1号被熱岩調査																					
II 区																					
トレンチ掘削調査																					
3号屋敷跡																					
表土・泥流除去																					
7号建物																					
礎石面・礎石列断面調査																					
竈調査																					
囲炉裏調査																					
馬屋調査																					
その他																					
18・20・21号畑調査																					
4号道調査																					
9号石垣・5号溝調査																					

第1章 調査の方法と経過

まず、平成18年5月12日、群馬県教育委員会文化財保護課により、東宮遺跡東部分について試掘・確認調査が実施され、結果、事業地内の一部で、天明泥流に埋没した畑跡の分布が確認された。次に、平成18年9月21・22日、同課により、遺跡西部分についても、試掘・確認調査が実施され、天明泥流に埋没した屋敷跡及び畑跡の分布が各2地点で確認された。どちらの試掘・確認調査の結果からも、本格的な発掘調査の必要があるとの判断に至った。

その後、平成19年5月25日付け群埋八第34-1号で文化財保護法第92条を届出し、本格的な発掘調査が、平成19年11月1日に開始された。

第2節 調査の方針・方法・経過

1 調査の方針

東宮遺跡では、平成18年9月に実施された群馬県教育委員会文化財保護課の試掘・確認調査の結果から、天明泥流に埋没した屋敷跡の存在が2地点において確認されていた。その1地点は発掘調査が実施された「1号屋敷跡」であり、もう1地点は4号屋敷跡の西側に隣接する地点で、未調査である（平成22年3月末時点）。

確認された各屋敷跡は、平面距離で約50mの範囲内で検出されていることから、ハッ場ダム建設に関わる長野原町大字5地区においては、これまでに発掘調査例のない、近世集落主体部（当時の「川原畑村」）に関わる調査となることが予想された。

また、調査原因が、ダム水没予定地域の発掘調査であることから、以後、調査範囲が、遺跡全体或いは新発見の遺跡をも含めて、川原畑地区全体へ広範囲に拡大していくことも予想できた。

そこで、以上の経緯を踏まえた上で、調査方針は、「集落の構成要素である遺構（屋敷・畑・水田・道など）を精査し、記録保存を実施するとともに、集落の全体像（景観）を明らかにすること」とした。

2 調査の方法

東宮遺跡は、主に、吾妻川中位河岸段丘面上に立地し、厚さ50cm～1.5mの天明泥流に被覆されている。

調査は、まず、バックホーを使用することにより、天明泥流の除去作業から始めた。その後、発掘作業員を導入し、ジョレンや移植ゴテ等による遺構の検出作業、並びにトレンチ掘削や截ち割り作業等により、遺構調査を実施した。

遺物取り上げについては、地点別取り上げを基本とし、分布範囲の地点的な集約を想定した4mグリッド一括取り上げを適宜行った。

遺構平面測量にあたっては、測量業者委託によるデジタル平板測量を基本として、縮率1/10・1/20・1/40を基準に、縮率を適宜選択して実施した。

遺構断面測量も平面測量に準じた。

遺構写真については、委託業者による航空写真撮影（ラジコンヘリ使用）、現場担当者による地上写真、並びに高所作業車使用による高所写真撮影を行った。現場担当者による撮影には、デジタルカメラ（Canon EOS Kiss Digital N）と6×7版モノクロネガフィルムを使用した。

3 調査の経過

東宮遺跡の調査は、平成19年11月1日に開始され、第一次調査（平成19年11月1日～12月26日）、第二次調査（平成20年4月1日～12月26日）、第三次調査（平成21年7月1日～12月26日※8月と11月は発掘調査中断）が実施されてきた。発掘調査期間内の個別遺構調査進行状況については、「表1 東宮遺跡調査経過」の通りである。

第一次調査では、I区において、1号屋敷跡及び2号屋敷跡の検出作業を実施し、1～7号畑、1・2号溝、3号石垣、1号井戸、51区1号集石、1号被熱岩などの調査を実施した。

1号屋敷跡及び2号屋敷跡については、天明泥流除去作業の進行とともに、建物の床板面より下部の

建築部材等が原位置を保ったままの状態でも腐蝕せず、極めて良好に、そして大量に遺存していることが判明してきた。また、木製の遺物（下駄・膳・漆椀・曲物・箱等）やその他の脆弱な遺物（草履・種実・線香等）も同様に、多量に遺存していることも判明した。そこで、1・2号屋敷跡については、12月末までの調査終了は困難であるとの判断により、精査は次年度4月からの調査へ見送られることとなった。

検出された1・2号屋敷跡は、建築部材及び木製遺物等の冬季凍結を防止するため、ブルーシート及び厚さ約20～30cmの土で全面的に被覆され、越冬することになった。

第二次調査では、I区において、前年度に既に検出されていた1・2号屋敷跡の調査と、2・7号溝などの検出及び調査を実施した。そして、調査区の拡張に伴い、II区では、3号屋敷跡と8・17・19号畑の検出と調査、III区では、10・13・14・15・22・23・24・25号畑、3号道、5号石垣、59区1～6号土坑、60区1・2号土坑、59区1～8号ピットの検出と調査を実施した。さらに、IV区では、4号屋敷跡と6号道（旧道）を検出して調査し、また、5・6・7号屋敷跡を検出したが、調査未了により、次年度への継続調査となった。

第三次調査では、IV区において、5・6・7号屋敷跡などの調査を再開したが、他遺跡の発掘調査が急務となったため、調査終了には至らず、ブルーシート及び厚さ約20～30cmの土により当該遺構を全面的に被覆し、平成22年度以降の継続調査対象区域となって現在に至る。

第3節 調査区の概要

1 調査区の設定

平成6年度から始まった八ッ場ダム建設に伴う発掘調査においては、遺跡名称の略号やグリッドの設定などについて、「八ッ場ダム関連埋蔵文化財発掘

調査方法」に基づき進められている。以下、本報告書でもそれに準拠し、必要部分について掲載する。

調査における遺跡番号は、八ッ場ダム建設に関わる長野原町の大字5地区（1：川原畑、2：川原湯、3：横壁、4：林、5：長野原）、東吾妻町の大字3地区（6：三島、7：大柏木、8：松谷）に番号を付し、八ッ場ダムの略号（YD）に続ける。ハイフン以下は各地区内に所在する遺跡に対して調査順に通し番号を付し、遺跡番号とする。東宮遺跡は「YD 1-02」である。

基準座標は、国家座標（2002年4月改正以前の日本測地系）に基づく平面直角座標第IX系（日本測地系）を使用し、東吾妻町大柏木付近を原点（座標値X=+58000.0、Y=-97000.0）とした1km方眼を基点として60の区画を設定し、この大グリッドを「地区」と呼ぶ。本遺跡はこのNo.42に所在する。さらに、1km方眼を南東隅から100m方眼の1～100に区画し、この中グリッドを「区」とする。南東隅を1とし、東から西へ連続する10単位を南から北へ配列し、北西隅を100として完結するよう配置する。

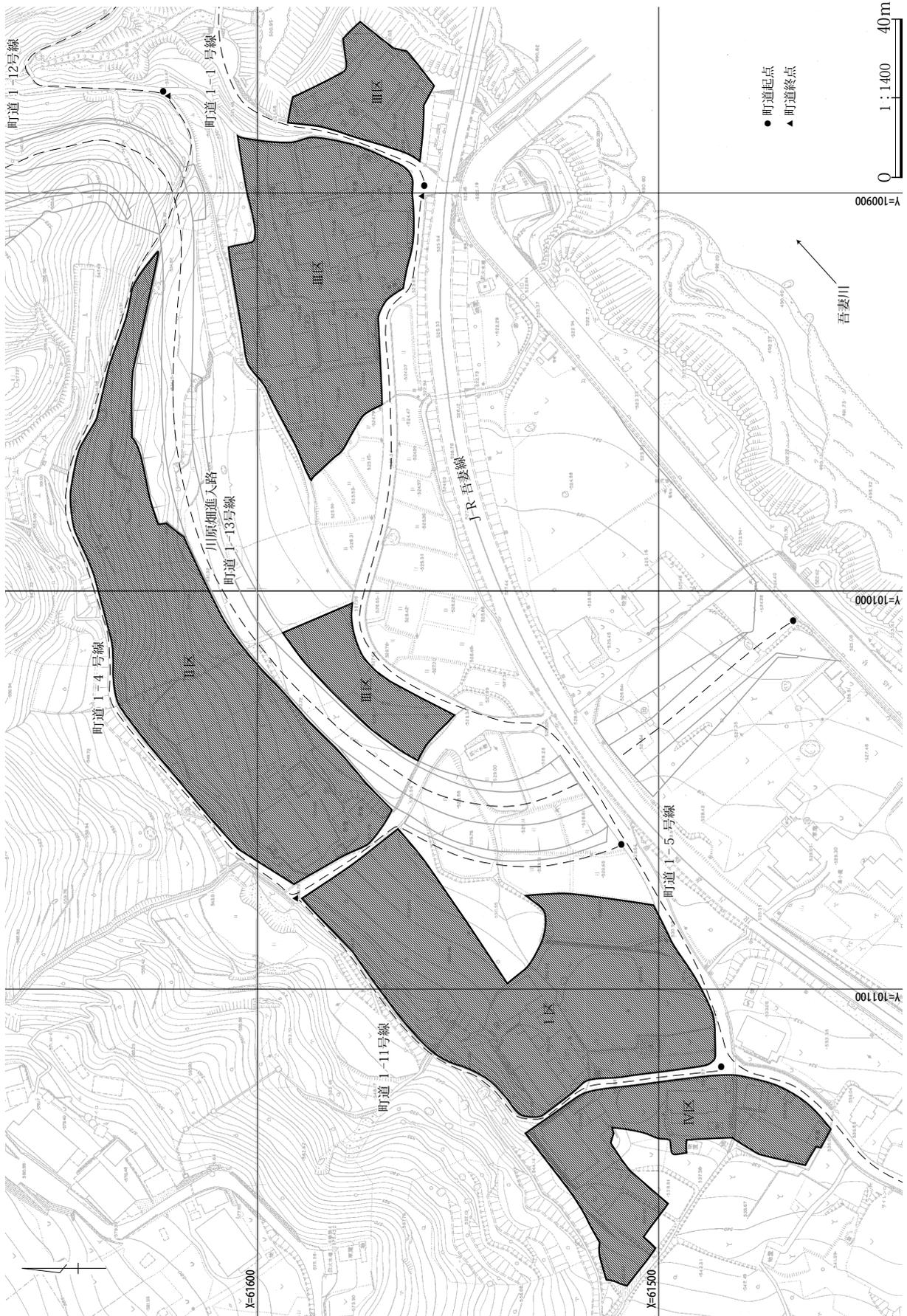
「区」の100m方眼は、さらに4m方眼で625区画に分割され、その4m方眼の小グリッドを「グリッド」と呼ぶ。なお、小グリッドの東西にはA～Yまでのアルファベットを、南北には1～25までの算用数字を用いながら、南東隅を基点としグリッドを呼称する。

また、遺構図や本文中の記載において、特に混乱が予想されない場合は地区番号を略して用いている。

2 調査前の状況

I区は、南側の町道1-5号線、西側から北側にかけての町道1-11号線（旧道）、東側の町道1-4号線により区画された調査区を呼称する。

I区には、5年ほど前まで1軒の住宅が存在した。出土した2号屋敷跡の直上の現地表面である。居住するとともに土地の所有者であった篠原家は、時期は確定できないながら、以前は野口姓を名乗っており、ある時点で同地区内の篠原家と姓を交換し現在



第1図 東宮遺跡調査区全体図



1号屋敷跡調査前状況① 南西→



3号屋敷跡調査前状況 南→



1号屋敷跡調査前状況② 南東→

に至るといふ。この篠原家(江戸時代当時は野口家)は、郷土の偉人である野口円心(1726～1806)の生家とも伝わる家系である。

また、1号屋敷跡の直上の現地表面は、土地を所有していた野口家では「ヤシキアト」或いは「ヤシキタンボ」と呼ばれる湿地(昭和以降、比較的水はけの良い南部分は水田に造成したという)となっていた。一方、水はけの悪い北部分は常に沼地状となっており、防火用水池として利用された時期もあったという。

また、2号屋敷跡直上には、地区上水道本管が東西方向に埋設されている。

天明泥流の堆積状況について、1号屋敷跡は厚さ100～110cm、2号屋敷跡は80～130cm、2～4号畑、1号道、1号井戸は50～120cmの表土及び天明泥流堆積物により被覆されていた。ただし、1号石垣については、その上端部約30cmが、4号石垣につ

いては、その上半部約130～140cmが泥流に埋没していない状況で現地表面に露出していた。また、2～4号畑は緩やかな南向きの傾斜面に造成されており、段丘崖へ向かって泥流の堆積厚は漸次薄くなる傾向が認められた。

Ⅱ区は、西側と北側は町道1-4号線(北側は旧道に相当する)と南側の1-13号線(工食用進入路)に区画された調査区を呼称する。

Ⅱ区にも5年ほど前まで1軒の住宅が存在した。出土した3号屋敷跡の直上の現地表面である。居住するとともに土地所有者であった野口家は、当該地域では「東の家(ヒガシンチ)」と呼ばれる東宮地区を代表する旧家のひとつで、天明泥流被災に関わるいくつかの伝承も残る家系である。

また、Ⅱ区の北側の境界は、町道1-4号線(旧道)を挟んで三ッ堂跡(平成21年3月移転)と隣接する。この旧三ッ堂には、「浅間押ししときは耶馬溪に水がつかえて三ッ堂の石段(19段)の下から3段目のところまで水がのった」という伝承がある(群埋文319集)。今回の発掘調査では、町道1-4号線及び旧三ッ堂石段は調査区外であったが、その直下の傾斜面までは調査の対象となった。

天明泥流の堆積状況について、3号屋敷跡は、厚さ50～100cmの表土(盛土)及び天明泥流堆積物に被覆されていた。また、8号畑は厚さ約100cm、17・19号畑は50～80cmの表土及び天明泥流堆積物に被覆されていた。

Ⅲ区は、西側と北側は町道1-13号線(工食用進



Ⅱ・Ⅲ区調査前状況 南西→

入路)、東側は松葉沢、南側はJ R 吾妻線に区画された調査区を呼称する。

Ⅲ区は、東宮地区の東部の現況集落部(「東沢地区」と地元では俗称する)に相当するため、近年まで8~9軒の住宅が存在していた。既に全ての住宅の移転は終了しているが、住宅のコンクリート基礎及び地中に埋設された上水道管は現存しており、重機による表土及び泥流除去作業には慎重さが求められることが予想できた。

また、13・22・24号畑直上には、地区上水道本管が北西から南東方向に埋設されている。

天明泥流の堆積状況については、全体的に厚さ約1m前後の表土及び天明泥流堆積物に被覆されていた。ただし、段丘崖へ向かって天明泥流の堆積厚が漸次薄くなる傾向が認められるとともに、23号畑を被覆する表土及び天明泥流堆積物は削平によるためか堆積厚は比較的薄かった。

Ⅳ区は、西側は境沢(東宮地区と西宮地区との境界)、南側は町道1-5号線(旧道)、東側は1-11号線(旧道)に区画された調査区を呼称する。

Ⅳ区は、東宮地区の西部の現況集落部に相当するため、近年まで、5~6軒の住宅が存在していた。うち、5号屋敷跡直上の住宅は平成20年夏まで存在しており、移転解体直後、秋から発掘調査対象地となった。

天明泥流の堆積状況については、全体的に厚さ約1m前後の表土及び天明泥流堆積物に被覆されていた。ただし、段丘崖へ向かって天明泥流の堆積厚が



Ⅳ区調査前状況 東→

漸次薄くなる傾向が認められる。それとともに、7号屋敷跡については、現況住宅造成のための削平の影響も考えられ、堆積厚は50~70cm程度である。

3 基本土層

東宮遺跡は、吾妻川中位河岸段丘面上に立地し、最上位段丘面との境界を形成する段丘崖により、北側の遺跡範囲は区画されている。遺跡は全域が天明泥流に被覆されており、その堆積の厚さは平均約1m(50cm~1.5m)である。天明泥流は、比高差約50mに及ぶ段丘崖の中腹まで一時的に水位が達していると考えられ、漸次堆積厚は小さくなる傾向にはあるが、本調査により、標高542.0mのレベルまで、到達点を確認した(第84図参照)。天明泥流の発生日時は、天明三年(1783年)7月8日(新暦8月5日)である。

天明泥流の直下には、浅間A軽石(As-A軽石)が約1cmの厚さで堆積している。As-A軽石降下日時は、新暦7月27~29日とされている(関俊明2003)。軽石降下日時と泥流発生日時との間には1週間の時間差が存在するため、As-A軽石堆積層は純層に限られることはなく、畑の耕作状況(培土=サクキリ等)や屋敷内(庭など)の清掃・除去状況等の理由により、二次的堆積層も確認されている。

天明三年の遺構面の下層には、黒色土層(部分的に浅間粕川テフラ=As-Kk混入)、さらに、黄色ローム主体の礫層(土砂崩落層)等が堆積しているが、調査区内には湧水(伏流水)が広範囲に多数存在す

るため、深層までの明確な基本土層の確認には至らなかった。

以下、第2図として東宮遺跡における基本土層模式図を掲載しておく。

参考文献

- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2002『長野原一本松遺跡(1)』第287集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2002『八ッ場ダム発掘調査集成(1)』第303集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2003『久々戸遺跡・中棚Ⅱ遺跡・下原遺跡・横壁中村遺跡』第319集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2005『川原湯勝沼遺跡(2)』第356集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2007『三平Ⅰ・Ⅱ遺跡』第401集

I	I層：暗褐色土(10YR3/3)。現在の耕作土及び表土。
II	II層：暗褐色土(10YR3/4)。天明三年(1783年)浅間山噴火に伴う泥流堆積物(天明泥流)。径5～10cm礫15～30%混入する。
III	III層：浅間A軽石(As-A:1783年)。発泡のよい白色軽石。径2～4mm大の軽石が主体。少量ではあるが、径10mm大の同質の軽石を含む。
IV	IV層：黒褐色土(10YR2/2)。粒子細かく、締まり・粘性ともに弱い。部分的に、浅間粕川テフラ(As-Kk:1128年)がブロック状に混入する。
V	V層：黒褐色土(10YR3/2)。粒子細かく、締まり・粘性とも、IV層より強い。白色或いは黄色軽石粒3～5%混入する。
VI	VI層：黄褐色土(10YR5/6)。段丘崖方向からの土砂崩落に伴うと考えられるロームの二次堆積層。径20～30cmの角礫20～30%混入する。

第2図 東宮遺跡基本土層

第2章 遺跡の環境

第1節 地理的環境

長野原町は群馬県北西部、吾妻郡の南西隅に位置する。町域の北部を吾妻川が東流し、川を挟んで北西には草津白根山、南西には浅間山が位置する。また東部には、吾妻川より北側に高間山（1342m）や王城山（1123m）、南側に丸岩（1124m）や菅峰（1474m）、浅間隠山（1757m）、鼻曲山などが南北に連なる。長野原町は、その地形の特徴から、高間及び白根の両山系と菅峰に挟まれた吾妻川流域地帯の北部と浅間高原地帯の南部とに大別される。

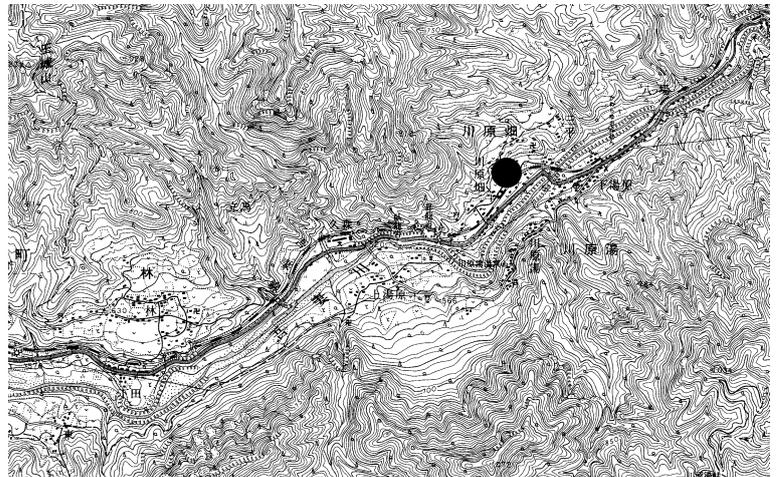
吾妻川は、長野県境の鳥居峠（1362m）付近に水源を発して東流し、町域のほぼ中央では川幅をやや広くするものの、東端では第3紀層を刻んで吾妻溪谷を形成している。その支流は、両岸の山地から発する河川や溪流が多く、左岸には草津白根山麓から発する万座川や赤川、遅沢川、上信越国境の白砂山麓から発する白砂川などが南流する。また右岸には、浅間山麓から発する小宿川や、鼻曲山麓から発する熊川などが北流する。流長76.2kmの吾妻川は、渋川市街地付近で、全長322kmの利根川に合流する。

長野原町は、地質構造上では那須火山帯と富士火山帯が接する付近にあるため、周囲の山地は火山活動により形成された火山性山地が多く、浅間山や白根山は現在も活動を続ける。高間山や王城山、菅峰も約100～90万年前頃活動していた火山であるが、現在は浸食が進みほとんど原形を止めていない。菅峰火山から流出した溶岩が断層によって独立したものが「丸岩」である。丸岩は南側を除いた三方が100mにも達する垂直の崖に囲まれ、吾妻川方面から望むと巨大な円柱状に見える特徴的な岩峰である。それは、長野原・横壁・林・川原湯・川原畑の八ッ場ダム関連の5地区どこからでも望むことができるランドマークとなっている。

吾妻川両岸には、吾妻川からの比高差を基準に、最上位・上位・中位・下位の4段階の河岸段丘面が形成されている。現在の吾妻川からの平均的な比高差は、最上位段丘で約80～90m、上位段丘で約60～65m、中位段丘で約30～50m、下位段丘で約10～15mを測る。

長野原町の地質形成に大きな影響を与えた火山が浅間山である。町域の南西部、長野県境に位置し、古い方から黒斑・仏岩・前掛山・釜山の4つの火山体で構成される標高2568mの成層火山である。約2.1万年前の黒斑火山の噴火では、山体崩壊によって「応桑泥流」が発生した。この泥流堆積物は、当時の河床を数十mの厚さで埋めており、その後の浸食によって吾妻川両岸に最上位と上位の河岸段丘面が形成されたといわれる。浅間山はその後も多く火山噴出物を堆積させているが、特に町域では浅間草津黄色軽石（As-YPk：1.3～1.4万年前）の堆積が顕著である。また浅間Bテフラ（As-B：1108年）や浅間粕川テフラ（As-Kk：1128年）も平安時代の黒色土中に数cmの厚さで確認できる。さらに天明三年（1783年）の噴火により発生した泥流は下位段丘面や中位段丘面を平均約1mの厚さで覆っている。

本遺跡は、標高約530～540mの吾妻川左岸中位河岸段丘面上の大字川原畑字東宮に所在し、高間山の南東麓に位置する。高間山頂から吾妻川左岸に露出する川原湯岩脈（国指定天然記念物）の方向へは、南に延びる細長い尾根が張り出しており、尾根の東、川原畑地区内を流れるとくらざわ戸倉沢・ミョウガ沢・さかいさわ境沢・まつばざわ松葉沢・やんばざわ八ッ場沢・あなやまざわ穴山沢、その支流のすずざわ鈴沢とぬくいざわ温井沢等の溪流は、すべて高間山及びこの尾根に源を発している。従って、川原畑地区内の溪流は、源流付近では東流し、中・下流から吾妻川へ流れ込む付近にかけて、次第に南流する傾向がある。本遺跡は、西側の境沢、東側の松葉



第3図 遺跡位置図 (国土地理院1/200,000地形図「長野」・1/50,000地形図「草津」使用)

第2章 遺跡の環境

沢に区画された中位河岸段丘上の平坦地に主として立地している。

第2節 歴史的環境

1 川原畑村の概要・変遷

長野原町大字川原畑は、群馬県西北部の高間山南東麓に位置し、その大部分は山林である。集落は吾妻川左岸の河岸段丘面上(中位及び最上位河岸段丘)に存在し、中位段丘面上の集落部を川原畑村下村、最上位段丘面上の集落部を上村と一般に称する。

「河原畑村」の地名は、天正十二年(1584年)と推定される十二月二十五日付の真田昌幸朱印状に見える(『群馬県史・資料編7・中世3』1986所収「渡文書」)。その後、天正十八年(1590年)より沼田藩真田氏の領地となり、天和元年(1681年)真田氏改易後、幕府領となった。江戸時代における川原畑村の石高の推移は「表2 川原畑村石高表」の通りである。

なお、寛文三年(1663年)の石高については、当時の沼田藩5代藩主真田伊賀守信利が、真田松代本家の10万石に対抗するため、表石3万石に対して14万4000石を強引に打ち出し幕府に報告した検地(古検)によるもので、農民の難渋は並大抵のものではなかったとされている。

ここで、寛文検地帳に見える川原畑村の記述を挙げておく。

(表書)

寛文三年
川原畑村 御検地帳
卯ノ九月廿三日

田畑 合三拾六町五反三畝拾五歩
内
上田 七反五畝貳拾歩
白米拾壺石三斗五升

中田 九畝拾四歩
白米壺石貳斗三升壺合
下田 三畝七歩
白米三斗五升六合
下々田 貳畝貳拾六歩
白米貳斗五升八合
上畠 拾貳町六反三畝貳拾七歩
白米百五拾壺石六斗六升八合
中畠 五町五反八畝貳拾九歩
白米五拾五石八斗九升七合
下畠 五町五反九畝八歩
白米四拾四石七斗四升壺合
屋敷 九反六歩
白米拾石八斗貳升四合
高合 三百四拾壺石七斗貳升壺合
内 拾三石壺斗九升五合 田方
三百貳拾八石五斗貳升六合 畠方
右の外落地
中畠 壺畝七歩 貳筆
検地役人 小幡四郎兵衛 外三人

一方、貞享二年(1685年)の石高については、前橋藩主酒井忠拳の家老高須隼人が、天和元年(1681年)真田信利の領地没収後、再検地(新検)を実施したことによるもので、寛文検地(古検)と比較すると、石高はおよそ半減されている。村々では、以前の真田信利の苛政が厳しかったため、これを「貞享の御助け縄」と呼んだという。

明治時代に入ると、明治5年(1872年)の大小区制期には第20大区第10小区に属し、明治11年(1878年)の郡区町村制に移行すると、林村、横壁村、川原畑村、川原湯村が組み合わされて林村に戸長役場が置かれた。その後、明治17年(1884年)には、戸長配置区域の改正があり、川原畑村外3ヵ村戸長役場として、川原畑村に連合戸長役場が置かれることとなった。さらに、明治22年(1889年)の市町村制の施行により、10ヵ村が合併して長野原町になると、旧来の町村は大字となり、長野原町大字川原畑



第4図 川原畑村絵図（天保八年） 吾妻川を流下した天明泥流は、旧道にまで及んでいた。上が北。

表2 川原畑村石高表

年号	石高
万治二年(1659)	75石9斗1升6合
寛文三年(1663)	343石8斗6升
貞享二年(1685)	159石9斗1升3合
元禄十五年(1702)	159石9斗1升3合

村と称したが、大正6年（1917年）からは村の呼称がとれ、長野原町大字川原畑となった。

人口・戸数（世帯数）について、明治時代の大字別の明細が分かるものとしては、明治11年と明治22年の二つの記録しかない。それ以後は、5年毎の国勢調査の結果をもとにして、集約すると「表3 川原畑人口推移表」の通りである。

2 川原畑村と交通

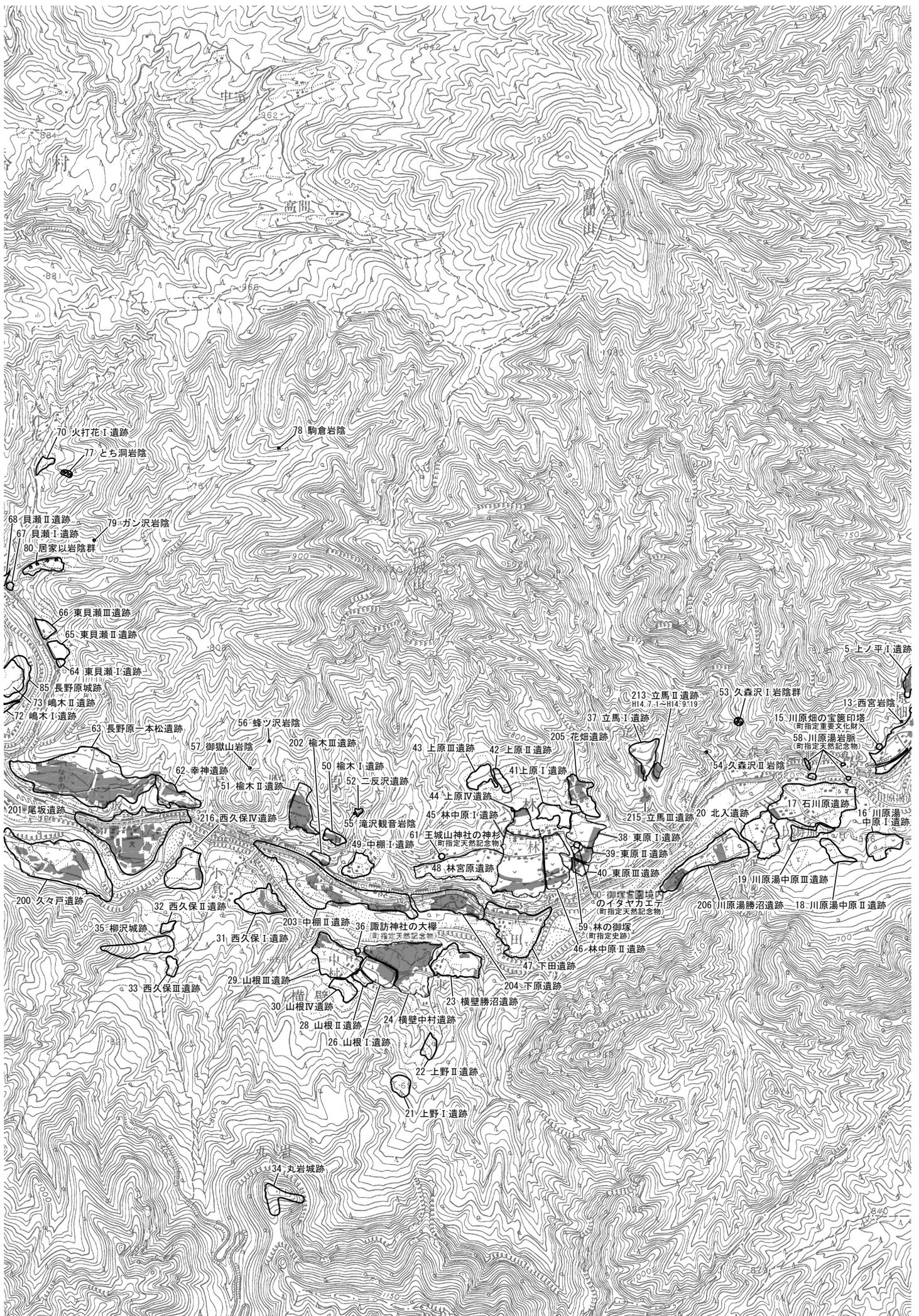
鎌倉時代の建久四年（1193年）、源頼朝三原野狩の往路は、碓氷峠を越え、軽井沢、中軽井沢を経て六里ヶ原を通り、帰路は、狩宿村から万騎峠を越え、

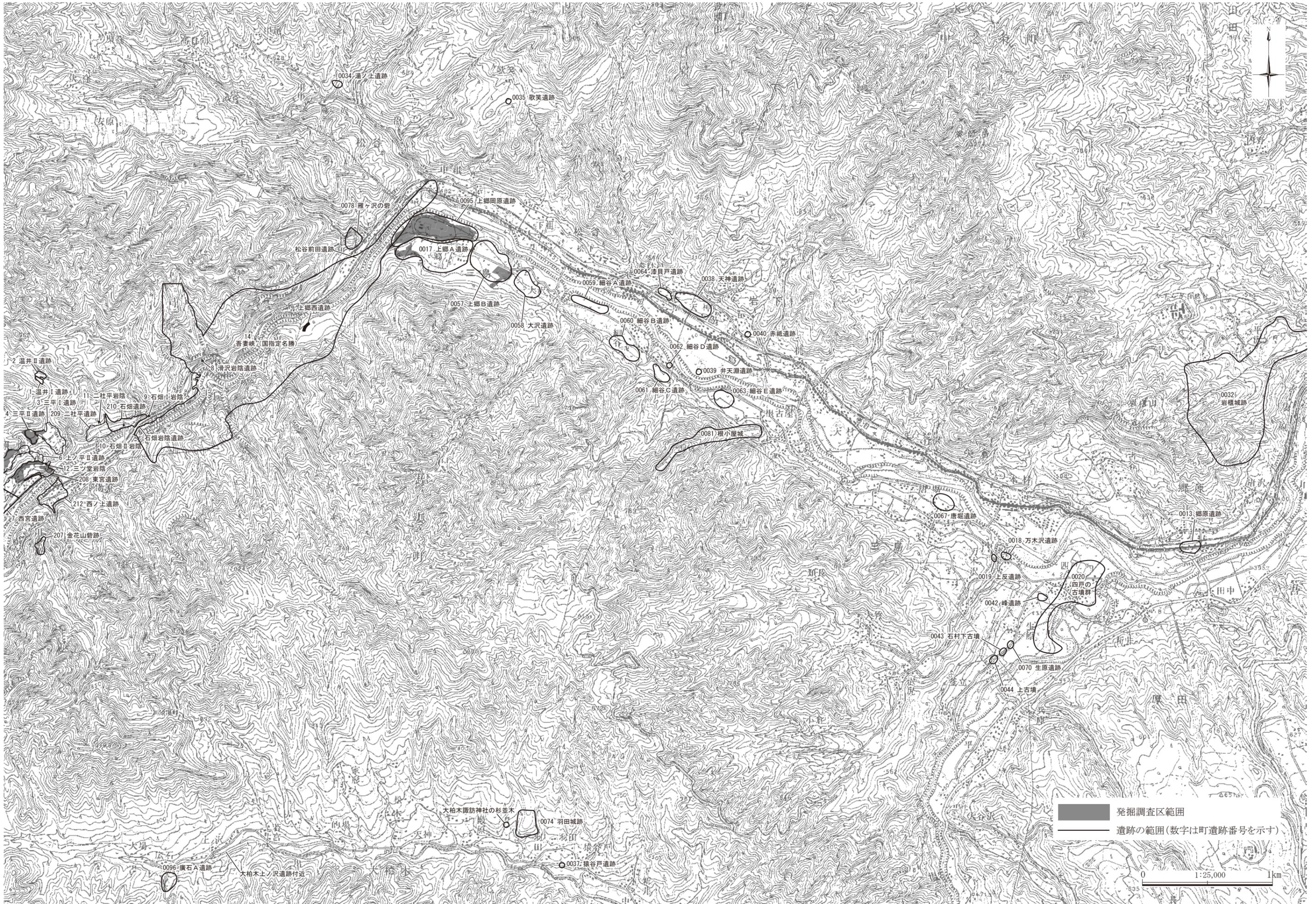
表3 川原畑人口推移表

年号	世帯数	人口	備考
明治11年(1878)	37	172	
明治22年(1889)	35	206	長野原町成立
昭和19年(1944)	64	287	うち疎開戸数4
昭和26年(1951)	75	359	
昭和30年(1955)	69	315	
昭和35年(1960)	66	296	
昭和45年(1970)	75	316	
昭和50年(1975)	78	299	
昭和55年(1980)	79	290	
昭和60年(1985)	80	261	
平成2年(1990)	82	242	
平成7年(1995)	83	239	
平成12年(2000)	80	211	
平成17年(2005)	30	83	

関屋（本宿村）に向かったと伝承されている。

また、戦国時代になり、永禄六年（1563年）、長野原合戦の際の、岩櫃軍の長野原城への侵攻路をみ





第5図 遺跡位置及び周辺遺跡図 (国土地理院 1/25,000 地形図「長野原」・「群馬原町」使用)

ても、天険を越え大城山（王城山）へ駆け上った道や暮坂峠を越え湯窪（湯久保）へ、または火打花を経て長野原へと入る道があったとされている。

さらに、この時代からは、霊湯草津温泉への浴客の往来も始まり、江戸時代初期には川原湯温泉に浴するものも数多くなったことから、長野原町を通過する中山道裏街道は、相当の交通量があったものと想像できる。

川原畑村の旧道は、天保十四年（1843年）の絵図によれば、川原畑上村・下村を分ける段丘崖の中腹から麓に当たる部分を東西に走行し、東は旧三ツ堂の石段下を通過して吾妻溪谷（道陸神峠）へ、西は旧諏訪神社の石段下を通過して久森峠へと抜けている（第4図「川原畑村絵図」参照）。当時の川原畑村の集落はこの旧道に沿って東西に細長く形成され、その南側になだらかに広がる日当たりの良い河岸段丘平坦面は畑を中心とした耕作地として利用されていたことが推測できる。

3 川原畑村に残る口伝、伝承

天明三年（1783年）7月8日（新暦8月5日）、浅間山の大噴火に伴い発生した泥流（天明泥流）は、吾妻川を流下し、沿岸の村々を呑み込みながら甚大な被害をもたらした。当時の川原畑村（現吾妻郡長野原町大字川原畑）は、地形上、上村と下村の別があったが、天明泥流の流下により下村のほとんどが壊滅した。当時の原町名主富沢久兵衛『浅間記』の記述によれば、村の被害は、「二十一軒流、四人死」とある。

同地に残された口伝や伝承の中には、天明泥流に関わるものもみられた。1号屋敷跡に関連すると思われる口伝や伝承をここで紹介する。

■「この屋敷では酒造を行っていた。（天明泥流被災時に）大切な酒は馬五頭に付けて逃げた。」

■「この屋敷のお婆さんは、一度は（天明泥流から）逃げたが、位牌を取りに家に戻った。しかし、何度か往復するうちに最後は流されて死んでしまった。『ゴスケよさらば』と言ひ残し・・・。」

■「この屋敷は、（天明泥流被災後）同じ場所に規模は小さいながらも屋敷を復興した。その後、屋敷は別の場所へと移転したが、マシキアト、マシキタンボ、の呼び名は残った。」

■「この屋敷の主は野口喜左衛門という。屋号はカネ（カネ）口（クチ）。川を頭に付しカワカネクチ、ともいう。」

※第4図「川原畑村絵図」（天保八年）は、所蔵者である高山直行氏に許可を頂き掲載をした。

参考文献

- 群馬県史編さん委員会編 1986『群馬県史』資料編7中世3
- 萩原 進 1963「富豪加部安盛衰記」『あがつま史帖』西毛新聞社
- 萩原 進 1986「浅間山天明噴火史料集成」Ⅱ群馬県文化事業振興会
- 長野原町誌編纂委員会編 1976『長野原町誌』上巻
- 上毛民俗学会編 1987『長野原町の民俗』
- 関 俊明 2006「天明泥流はどう流下したか」『ぐんま史料研究』第24号群馬県立文書館
- 篠原正洋 2008「天明泥流に呑まれた屋敷の謎」『埋文群馬』47号(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

第2章 遺跡の環境

表4 周辺遺跡一覧表

所在 大字	町 遺跡 番号	遺跡名	YD番号	調査年度 (●:発掘調査 ◇:試掘調査)																		遺構・遺物の時期	備 考
				6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21				
川原畑	208	東宮遺跡	YD1-02		●		●										◇	●	●	●	近世	H7・9を群埋文303集(ハッ場2集)で報告 H19・20・21を本書、群埋文514集(ハッ場36集)で報告	
川原畑	210	石畑遺跡	YD1-03	◇		◇	◇	●													縄文・弥生・近世	H8・9・10を群埋文303集(ハッ場2集)で報告	
川原畑	3	三平Ⅰ遺跡	YD1-04					◇							●	●					縄文・弥生・平安	H10を群埋文303集(ハッ場2集)、H16・17を群埋文401集(ハッ場13集)で報告	
川原畑	11	二社平岩陰				◇		◇													不明		
川原畑	4	三平Ⅱ遺跡	YD1-06												●						縄文・平安・中世	H16を群埋文401集(ハッ場13集)で報告	
川原畑	5	上ノ平Ⅰ遺跡	YD1-07							◇							●	●			縄文・平安	H18を群埋文440集(ハッ場23集)で報告	
川原畑	1	温井Ⅰ遺跡								◇											縄文・平安		
川原畑	2	温井Ⅱ遺跡																			縄文		
川原畑	6	上ノ平Ⅱ遺跡																			不明		
川原畑	7	西宮遺跡	YD1-08														◇				縄文		
川原畑	8	滑沢岩陰																			縄文		
川原畑	9	石畑Ⅰ岩陰																			縄文		
川原畑	10	石畑Ⅱ岩陰																			不明		
川原畑	12	三ツ堂岩陰																			不明		
川原畑	13	西宮岩陰																			不明		
川原畑	209	二社平遺跡	YD1-05	◇		◇		◇													縄文・平安・近世	H8・10を群埋文303集(ハッ場2集)で報告	
川原湯	16	川原湯中原Ⅰ遺跡																			縄文		
川原湯	17	石川原遺跡																			縄文		
川原湯	18	川原湯中原Ⅱ遺跡																			平安		
川原湯	19	川原湯中原Ⅲ遺跡																			縄文・平安		
川原湯	20	北入遺跡																			縄文		
川原湯	206	川原湯勝沼遺跡	YD2-01				●								●	●					縄文・古墳・平安・近世	H9を群埋文303集(ハッ場2集)、H15・16を群埋文356集(ハッ場6集)で報告	
川原湯	212	西ノ上遺跡	YD2-02									●									近世	H14を群埋文349集(ハッ場4集)で報告	
川原湯	207	金花山岩跡																			中世		
横壁	23	横壁勝沼遺跡	YD3-01	●	●																縄文・弥生・平安・中世・近世	H6・7を群埋文303集(ハッ場2集)で報告	
横壁	31	西久保Ⅰ遺跡	YD3-02	◇				●	●	◇							◇				縄文・弥生・平安・中世・近世	H11・12を群埋文303集(ハッ場2集)で報告	
横壁	24	横壁中村遺跡	YD3-03			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	縄文・弥生・平安・中世・近世	天明面を群埋文319集(ハッ場3集)、縄文中期住居を群埋文355・368・381・406集(ハッ場5・7・10・14集)、土坑を群埋文436集(ハッ場20集)、掘立建物・列石等を群埋文439集(ハッ場22集)で報告	
横壁	29	山根Ⅲ遺跡	YD3-04				●			●						◇	●				縄文・弥生・平安・近世	H10を群埋文303集(ハッ場2集)、H13・18を群埋文429集(ハッ場17集)で報告	
横壁	21	上野Ⅰ遺跡																			縄文・平安		
横壁	22	上野Ⅱ遺跡																			平安・近世		
横壁	26	山根Ⅰ遺跡								●						●	●				平安		
横壁	28	山根Ⅱ遺跡										◇	◇								平安・近世		
横壁	30	山根Ⅳ遺跡														◇					縄文・平安		
横壁	32	西久保Ⅱ遺跡																			平安		
横壁	33	西久保Ⅲ遺跡																			不明		
横壁	34	丸岩城跡																			中世		
横壁	35	柳沢城跡																			中世		
横壁	216	西久保Ⅳ遺跡								◇											近世		
林	47	下田遺跡	YD4-01	◇	●		◇														縄文・近世	H6・7・9を群埋文303集(ハッ場2集)で報告	
林	41	上原Ⅰ遺跡	YD4-03				◇														縄文・平安・近世	H9を群埋文303集(ハッ場2集)で報告	
林	205	花畑遺跡	YD4-05					●	●	●											縄文・平安	H10～12を群埋文303集(ハッ場2集)で報告	
林	202	楡木Ⅲ遺跡	YD4-06					●													縄文・弥生・平安・中世	H10を群埋文303集(ハッ場2集)で報告	
林	203	中棚Ⅱ遺跡	YD4-07						●	●	●	●									近世	H11～13を群埋文319集(ハッ場3集)、H15を群埋文349集(ハッ場4集)で報告	
林	204	下原遺跡	YD4-08						●	●	●	●	●								古墳・平安・中世・近世	H12・13を群埋文319集(ハッ場3集)、H16・17を群埋文389集(ハッ場12集)で報告	
林	51	楡木Ⅱ遺跡	YD4-09						●	●				●	●						縄文・平安・中世	平安時代・中近世を群埋文432集(ハッ場18集)で報告	
林	52	二反沢遺跡	YD4-10							●											中世・近世	H12を群埋文379集(ハッ場9集)で報告	
林	37	立馬Ⅰ遺跡	YD4-11							◇	●				●						縄文・弥生・平安・中世・近世	H14・17を群埋文388集(ハッ場11集)で報告	

第2節 歴史的環境

所在 大字	町遺跡 番号	遺跡名	YD番号	調査年度 (●:発掘調査 ◇:試掘調査)																		遺構・遺物の時期	備考
				6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21				
林	213	立馬Ⅱ遺跡	YD4-12											●							縄文・弥生・平安	H14を群埋文375集(ハッ場8集)で報告	
林	44	上原Ⅳ遺跡	YD4-13												●						縄文	H15を群埋文429集(ハッ場17集)で報告	
林	45	林中原Ⅰ遺跡	YD4-14												●					●	縄文・平安・中世		
林	46	林中原Ⅱ遺跡	YD4-15												●						縄文		
林	42	上原Ⅱ遺跡	YD4-16												●						平安		
林	59	林の御塚	YD4-17		◇				◇												縄文・近世	H7・10を群埋文303集(ハッ場2集)で報告	
林	215	立馬Ⅲ遺跡	YD4-18																	●	縄文・平安		
林	38	東原Ⅰ遺跡	YD4-21																		縄文・平安・近世		
林	39	東原Ⅱ遺跡	YD4-19																		縄文		
林	40	東原Ⅲ遺跡	YD4-20																		平安・近世		
林	43	上原Ⅲ遺跡																		◇	平安		
林	48	林宮原遺跡																			縄文・古墳・平安		
林	49	中棚Ⅰ遺跡																			縄文・近世		
林	50	楡木Ⅰ遺跡																			縄文・平安		
林	53	久森沢Ⅰ岩陰群																			不明		
林	54	久森沢Ⅱ岩陰																			不明		
林	55	滝沢観音岩陰																			不明		
林	56	蜂ツ沢岩陰																			縄文		
林	57	御獄山岩陰																			不明		
長野原	63	長野原一本松遺跡	YD5-01	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	縄文・平安・中世・近世	H6～8を群埋文287集(ハッ場1集)、H9～11を群埋文408集(ハッ場15集)、H12・13を群埋文433集(ハッ場19集)、H14を群埋文441集(ハッ場24集)で報告	
長野原	201	尾坂遺跡	YD5-02	◇	◇				●											●	近世	H6・7・10を群埋文303集(ハッ場2集)で報告	
長野原	200	久々戸遺跡	YD5-03		●		●	●	●					●							縄文・近世	H7を群埋文240集、H9～11を群埋文319集(ハッ場3集)、H15を群埋文349集(ハッ場4集)で報告	
長野原	62	幸神遺跡	YD5-04			●	●						●			●					縄文・平安・近世	H8・9・14・17を群埋文429集(ハッ場17集)で報告	
三島	57	上郷B遺跡	YD6-01										●	●							縄文・古墳・平安・近世	H13・14を群埋文379集(ハッ場9集)で報告	
三島	95	上郷岡原遺跡	YD6-02							◇	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	縄文・弥生・平安・中世・近世	H14・16を群埋文410集(ハッ場16集)、H14・16～18を群埋文438集(ハッ場21集)で報告	
三島	17	上郷A遺跡	YD6-03											●						●	縄文・古墳・平安	H15を群埋文349集(ハッ場4集)で報告	
三島		上郷西遺跡	YD6-04																	●	縄文・平安・近世	H19を本書、群埋文448集(ハッ場25集)で報告	
三島	58	大沢遺跡	YD6			◇															縄文・平安・近世・近代		
大柏木	96	廣石A遺跡	YD7-01										●								中世・近世	H13を群埋文379集(ハッ場9集)で報告	
大柏木		大柏木上ノ沢遺跡	YD7			◇																	
松谷		松田前田遺跡	YD8			◇																	

参考文献

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2002『長野原一本松遺跡(1)』第287集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2002『ハッ場ダム発掘調査集成(1)』第303集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2003『久々戸遺跡・中棚Ⅱ遺跡・下原遺跡・横壁中村遺跡』第319集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2005『横壁中村遺跡(2)』第355集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2005『川原湯勝沼遺跡(2)』第356集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2006『横壁中村遺跡(3)』第368集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2006『立馬Ⅱ遺跡』第375集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2006『上郷B遺跡・廣石A遺跡・二反沢遺跡』第379集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2006『横壁中村遺跡(4)』第381集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2006『立馬Ⅰ遺跡』第

388集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2007『下原遺跡Ⅱ』第389集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2007『三平Ⅰ・Ⅱ遺跡』第401集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2007『横壁中村遺跡(5)』第406集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2007『長野原一本松遺跡(2)』第408集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2007『上郷岡原遺跡(1)』第410集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2008『山根Ⅲ遺跡(2)・上原Ⅳ遺跡・幸神遺跡』第429集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2008『楡木Ⅱ遺跡(1)』第432集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2008『長野原一本松遺跡(3)』第433集
 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2008『横壁中村遺跡(6)』第436集

第2章 遺跡の環境

- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2008『上郷岡原遺跡(2)』第438集
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2008『横壁中村遺跡(7)』第439集
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2008『上ノ平 I 遺跡(1)』第440集
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2008『長野原一本松遺跡(4)』第441集
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2009『長野原一本松遺跡(5)』第461集
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2009『横壁中村遺跡(8)』第462集
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2009『横壁中村遺跡(9)』第466集
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2009『上郷岡原遺跡(3)』第471集
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2010『横壁中村遺跡(10)』第488集
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2010『横壁中村遺跡(11)』第492集
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2000『年報19』
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2001『年報20』
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2002『年報21』
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2003『年報22』
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2004『年報23』
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2005『年報24』
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2006『年報25』
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2007『年報26』
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2008『年報27』
- 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2009『年報28』

第3章 発見された遺構と建築部材

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材



第3章 発見された遺構と建築部材

I区では、建物7、畑10（平坦面4）、道1、石垣6、溝7、橋1、集石1、開墾や開鑿のために火の熱を利用し岩盤を打ち割った痕跡（被熱岩と呼称）1、焼土1、床下土坑4を確認し、発掘調査を実施した。そのうち、天明泥流下の遺構としては、建物6、畑10（平坦面4）、道1、石垣5、溝2、橋1があり、検出された遺構の大半を占めていた。

東宮遺跡は、重複する遺構の少ない遺跡である。しかし、天明泥流で被災した際には、既に廃絶された近世と思われる遺構や、泥流に被災した後に構築されたと考えられる遺構が、僅かではあるが確認されている。

検出された遺構のうちいくつかは、一般に「屋敷」と呼ばれる、主屋及び付属建物、畑（前菜園）や石垣、溝等により構成される生活単位区画に集成可能であるため、I区では、計2区画の屋敷跡を確認し調査を実施した。1号屋敷跡は、主屋1と付属建物3の計4棟の建物と畑（前菜園）3、石垣2、溝1、道1、橋1で構成され、2号屋敷跡は主屋1と付属建物1の2棟の建物と畑（前菜園）3、石垣2、溝1で構成されている。

天明泥流被災以前の遺構については、建物1、集石1、溝4、被熱岩1、焼土1、床下土坑4を検出した。

天明泥流被災後の遺構については、石垣1、井戸1、溝1、溜池1を検出した。うち、1号石垣は検出当初1号屋敷跡に伴う遺構と考えられたが、精査の結果構築時期は、泥流被災後と判明した。1号溝は天明泥流下の畑である3号畑を明らかに切って構築されている。

1 1号屋敷跡の調査（第6図、PL.1）

①屋敷跡の出土状況及び遺存状況

前述したが、屋敷跡が出土した現地表面の調査前の状況は、水田耕作にも不向きなほどの湿地・沼地であり、約1mの厚さで堆積した天明泥流堆積物の重機による除去作業や、作業員による遺構検出作業及び排水作業等を含め、調査は全般に難航した。

表5 東宮遺跡I区遺構一覧表

帰属時期	遺構名
天明三年以前	8号建物、51区1号集石、2・7・8・9号溝、1号被熱岩、1号焼土、1・2・3・4号床下土坑
天明三年（泥流下）	1号屋敷跡(1・2・3・4号建物、1・6・9号畑、2・4号石垣、4号溝、1号道、1号橋)
	2号屋敷跡(5・6号建物、5・11・12号畑、6・7号石垣、3号溝) 2・3・4・7号畑、3号石垣
天明泥流被災後	1号石垣、1号溜池、1号井戸、1号溝

※建物に付属する遺構（囲炉裏、床、唐臼、施設など）、及び畑に付属する遺構（平坦面など）は上記遺構一覧からは省略した。

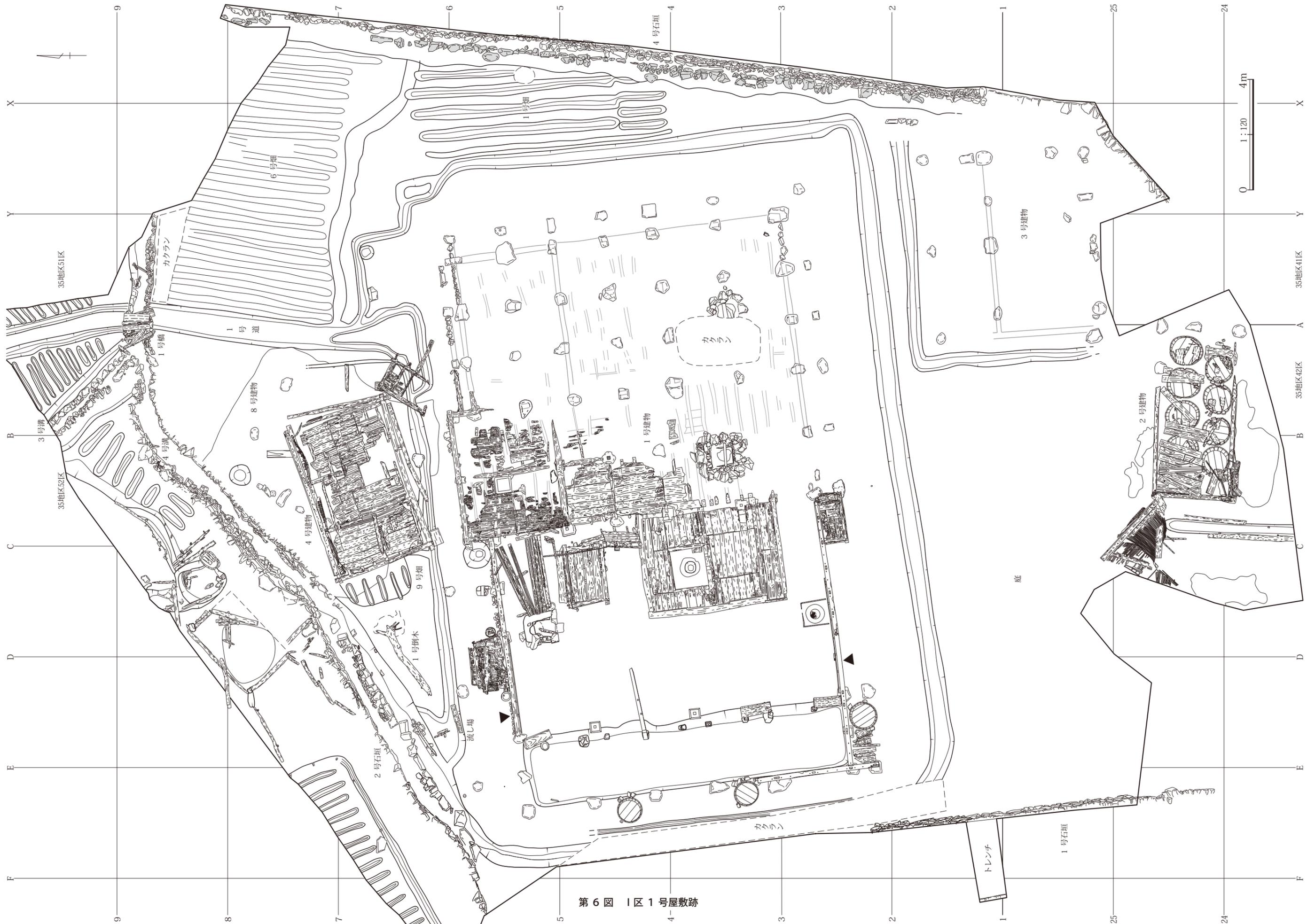


1号建物全景 南東→



1号建物全景 南西→

しかしながら、天明泥流堆積物の除去作業の進行に伴い、湧水地点は屋敷跡北西隅付近に限定される



第6図 1区1号屋敷跡



1号建物礎石上の土台痕 近接



1号建物4・5号床(土台・大引・根太) 南東→



1号建物6号床根太痕 東→

ことが判明。敷地の東半・西半部では、覆土である泥流の保水性及び保湿性に明らかな差があるとともに、出土する建築部材や木製品、その他、藁や竹、布や紙などを素材とする製品から種実や骨類に至る脆弱な遺物について、その歴然とした遺存度の違いに驚かされることとなった。

この遺存度が高い部分の平面的な境界については、1号建物では2号施設（風呂）と床の間を結ぶやや北東軸ラインより西側。また、4号建物と2号建物も遺存度が高い。保水性及び保湿性の高い泥流により、空気（酸素）との接触を遮断されているため酸化が防止され、腐蝕の進行が抑制されたものと考えられる。また同時に、還元作用が働いていると考えられ、土間や庭の土及び土層、馬屋内に敷かれた植物の葉などは全体に青味を帯びて変色している。

一方、1号建物6～9号床と3号建物については、酸化による腐蝕が進行しており、基本的には礎石し

か遺存していない状態である。一部に土台の痕跡（以後「土台痕」と称す。地面上では部材が腐蝕し生成する暗赤褐色の細粒で締まりに欠ける粘土状の土層が堆積する状態をいうが、礎石上では土台が据えられ、いわゆる「当たり」の部分が全体に白色味を帯び土台の輪郭を残して変色している状態。25頁左上の写真参照）や、根太の痕跡（以後「根太痕」と称す。床が地面に落下し、部材である根太が腐蝕し生成する暗赤褐色の細粒で締まりに欠ける粘土状の土層が堆積した状態。25頁左側中央の写真参照）が遺存する程度で、脆弱な遺物は腐蝕により失われている。

ただし、遺存度が高い部分についても、被覆する厚さ約1mの泥流を断面的に観察すると、天明三年当時の地面から40～50cm上面までが限界であり、現地表面へ近づくに従い遺存度は低くなる。従って、出土した建物の場合、およそ床面以下の建築部材（土台・大引・根太・床板など）の遺存度は高いのに対し、床面以上の建築部材（柱・壁など）の遺存度は低くなるのが特徴である。

平面的な境界ライン付近での建築部材の遺存度の差を示す例をひとつここに挙げておこう。1号建物4号床と5号床の境界に東西に据えられたNo.112大引をご覧頂きたい（25頁右上の写真及び第18・19図参照）。この大引は太さ約22cmにも及ぶ大型部材である。しかし、この境界ラインにかかる辺りで、僅か1m余りの間隔の中で、同一部材であるにもかかわらず、一方は鉛筆の先のように先細りし腐蝕して失われているのである。同様の状況は、腐蝕の差を

示す境界ライン上では、その他の場面でも観察できた。

②屋敷跡の概要と全体構造

【屋敷跡の構成と境界】1号建物（主屋）を中心に、南側の庭を挟んで8基の桶が埋設された2号建物、その東側の礎石建物である3号建物、1号建物の北側裏に位置する4号建物の計3棟の付属建物が存在し、合計4棟の建物から構成される。

屋敷内には、その他に前菜園と考えられる小規模な畑が東側に2枚（1・6号畑）、北側に1枚（9号畑）存在し、屋敷跡北西隅の湧水地点付近からは屋敷の境界に沿って4号溝が東流する。また、1号建物北東隅から1号井戸へと繋がる道（1号道）があり、4号溝を渡る場所には板を渡した簡易な橋（1号橋）が存在する。

1号屋敷跡の北側の境界について、本報告書では、2号石垣と4号溝の位置や構造を根拠として区画した。しかし、1号井戸とそれに繋がる1号道、また、その周辺の2～4号畑についての所有管理状況も、1号屋敷跡に関連し、帰属する可能性があることも追記しておく。

屋敷跡の境界は、北側は2号石垣とそれに沿って東流する4号溝、東側から南東方向に向かったの境界は4号石垣により区画されている。ただし、4号石垣は南側の調査区外（町道1-5号線）へと延長しているため検出不可能であり、また、2号建物の西側部分の現地表面には電柱が立っているため、屋敷跡の南側の境界及び他遺構の存在の様子は不明である。また、4号石垣の北端部も区温泉施設敷地（調査区外）へと延長しており、2号石垣や4号溝との合流部の状況も不明である。さらに、西側の境界も、1号石垣が天明泥流被災後の構築と判明したため、町道1-11号線にほぼ接する付近まで境界は延びるものと考えられる。町道1-11号線の現地表面より70～80cm下面には、天明三年当時の旧道が泥流下に埋没していると想定されることから、1号屋敷跡との境界は比高差170cm程度の段差を伴うため、石

垣が構築され法面が補強されている可能性が高い。

③屋敷跡の敷地造成構造

屋敷跡の造成構造については、屋敷跡の最終調査段階において、建物の礎石列に沿った位置及び、屋敷跡を東西・南北に長いスパンで横断する位置にそれぞれトレンチを設定して掘削し、下面の遺構及び敷地造成の痕跡、構造等について調査した。

調査の結果、敷地地盤の造成構造上の特徴として、1・2号建物が築造後、5～8cm厚のローム主体の盛土が造成されていることが判明した。盛土は東側は1・6号畑、南側の3号建物と庭、北側は7号床の外部から1号道にかけての部分に分布し、畑や庭などはこの盛土上に構築されている。この盛土は1号建物や2号建物の側土台の外側面に押しつけられて明確に止まり、建物内部には全く堆積していないことから、1号建物及び2号建物の側土台が据えられた後の造成であることは疑いない。土質は小礫をやや多く含むローム質土である。土色は屋敷跡東半部の乾燥部分では黄色を帯びるが、西半部の保水部分では還元作用により青味を帯びている。盛土の厚さは全体的には比較的薄く、敷地の拡張や改造などに伴う大規模な土木工事とは考えにくい。

さらに、下層の様相については、1号屋敷跡A-A'（付図3）の東端部のトレンチ深掘部において、敷地面より深さ約40cmの造成土、また、3号建物礎石下面においても深さ約50cmの造成土、或いは、1号建物室の底部付近に広く分布する炭化物層（4号床下土坑）等、部分的に人為的な造成土或いは盛土の堆積状況を確認することができた。

敷地造成土からは遺物も散見できた。3号建物の造成土からは、連房式登窯（以後「連房」と略す）第6か7小期の尾呂茶碗や連房第7小期の徳利、連房第8か9小期のすり鉢の他、陶胎染付、寛永通寶の四文銭などが出土した。一方、1号建物室の底部付近からは中世の内耳土器胴部片、室下に位置し炭化物層が広がる4号床下土坑からは、17世紀後半の青磁皿、連房第5～7小期の船徳利、連房第6小期

の尾呂茶碗などが出土した。

1号屋敷跡からは、近世と思われる遺構で、天明泥流に被災した際には既に廃絶されていた遺構が数カ所で検出されている。これらの遺構は、1号屋敷跡の主屋である1号建物とも重複しており、天明泥流に被災するまでの屋敷の造成過程や、1号建物の増改築の可能性を示す遺構だと考えている。また、これらの遺構や造成土から出土した遺物の時期は、一様ではないことも確認できた。このことから、敷地造成や1号建物の増改築が数度に及んで行われたのではないかと推測している。

具体的には、8号溝が1号建物北西側を中心に検出されたが、これは4号溝と同様の敷地地境を流れていた溝だと考えている(第52・67図参照)。8号溝の検出状況から、1号屋敷跡は北西側斜面を削り、敷地を北西方向に広げた可能性が高い。また1号建物も同様に、西側に増改築された可能性が考えられる。しかし、屋敷の造成や建物の増改築の可能性については、出土遺物を欠いて述べることはできない。詳細は、出土遺物とともに次年度報告予定の遺物編に譲りたい。

④敷地内でのAs-A軽石の堆積状況と雨落溝

当該地域におけるAs-A軽石の降灰日時は、天明三年新暦7月27～29日とされ(関俊明 2003)、新暦8月5日の大噴火に伴う泥流被災までに、1週間のタイムラグがあったことになる。

敷地内でのAs-A軽石堆積状況についてみると、通常、建物内や軒下と想定される範囲において、軽石の堆積は確認できない。つまり、1号建物内部と周囲を廻る溝(雨落溝)の内側の軒下と考えられる範囲や、2号建物内部と軒下範囲、3号建物及び4号建物の内部と雨落溝内側の軒下範囲にAs-A軽石の堆積が見られないことは通常である(27頁右側中央の写真参照)。一方、1号畑や6号畑、1号道や1号橋、各建物の雨落溝など、屋外の施設には最大約1cmの厚さでAs-A軽石が堆積している。

ところが、1号建物と2号建物に挟まれた屋外の



4号建物北西隅 As-A軽石出土状況 南西→



1号建物南側 建物内に軽石は確認できない 東→

庭にはAs-A軽石の堆積が確認できない。これは、軽石降灰後の1週間の間に、堆積した軽石を掃き集め、片付け、廃棄したという人為的行為が想定される。実際、庭の表面を精査すると、地面上に僅かに露出している礫の側面には、掃き残された軽石の遺存した状況が確認できた。また、4号建物北西隅には廃棄場所とも考えられる、多量の軽石が堆積した範囲も確認できた(27頁右上の写真参照)。

雨落溝は、通常、軒先から流れ落ちる雨水を受ける溝をいう。雨落溝の平面的形状やその位置は、建築学的な視点に立つと、建物の屋根構造及び建物全体構造をも知り得る重要な手がかりのひとつとなる。

ここで特筆すべきは、1号建物の雨落溝の平面形

第3章 発見された遺構と建築部材

状及び位置である。建物西側の形状や位置は不確定ながら、北側の雨落溝は4号床が北側へ張出した凸部にも正確に対応した形状を呈して廻っている。これは、屋根の先端（軒先）の形状も外壁の凹凸の形状に沿って形作られていたことを示す事例のひとつであろう。

また、南側と東側の雨落溝の側土台からの距離（軒下の広さ）も注目に値する。南側の軒下は側土台の心から溝の中央まで約330cm、縁が設置されたと考えられるK-K'にかかる礎石列の心からは約230cmの距離を測り、東側の軒下も側土台の心から溝の中央まで300～340cmの距離を測る。この軒下の広さを確保するには、平屋民家の茅葺屋根では構造上困難であるとの指摘もなされた。しかし、その一方で、1号建物の南側、東側には縁が設置されたと考えられる礎石列があり、そこに下屋柱を立て屋根を支持する構造であるならば、軒先を長く伸ばすことも可能ではないかとの指摘もなされたことをここに追記しておく。

(1) 1号建物（第7～11図、PL. 1～19）

①建物の概要

1号屋敷跡の主屋で土台建物である。建物出入口は土間南側に表口、土間北側に裏口が確認できる。建物西半部分（A礎石列以西）には、土間・馬屋・竈・室・囲炉裏が付属する比較的低い床（3号床）などが配置される。一方、東半部分（A礎石列以東）は床部にあたり、3号床より1段床レベルの高い板の間である4～6号床や、M礎石列以東のさらに1段床レベルの高い板の間（或いは畳間も想定できる）と考えられる7～9号床や床の間などが配置される。

建物の周囲部分については、馬屋の西側、南側に、計3基の桶が埋設され、西側2基の埋設桶は家畜の糞尿の備蓄用、南側1基の埋設桶は便槽と考えられる。また、建物の東側と南側には、約84cmの幅で張出した縁と考えられる下屋構造部が付属する。うち、土間出入口の東脇部分は風呂と考えられ、その使用

水は床下の桝から地下に埋設された竹管を通して、馬屋南の便槽桶へ流れ込んで蓄えられるシステムとなっている。土間裏口を外部へ出た位置には、下屋の屋根構造を伴うと考えられる流し場、唐臼、また建物北東隅には礎石のみしか遺存しないが、用途不明の張出部が存在する。

②建物の全体構造

【位置・規模】側土台を基準に心々制により計測すると、桁行（東西）20.24m（縁を想定した礎石からは21.08m）、梁行（南北）11.96m（縁を想定した礎石及び3号施設推定位置を含めると15.9m）の規模を測る。51区X・Y-2～6、52区A-1～6、B～E-1～5グリッドに位置する。

【設計構造：遣方（丁張）の痕跡】（第10図参照）1号建物の土台を取り上げた後、礎石レベルでの調査と、その後の掘方調査の段階で、地面または地中において40本の打ち込まれた小型の木杭を検出した（29頁左上の写真参照）。うち34本は礎石列や土台、或いは土台痕の心の位置に正確に打ち込まれており、土木建築工事において、設計図に示された構造物などの位置、高さ、形状を現場で表示するために設置する遣方（土木では丁張と称する）の痕跡と考えた。

木杭は、長さ20～40cmの角材の先を片側一方向から尖らせて作られたものが多いが、樹皮の残った細い枝状の材を杭として簡易的に使用している例もある。

木杭の位置と対応する礎石列を確認しよう。K-K'に1～4杭（木杭に番号を付して以後称する）、J-J'に5～10杭、G-G'に11杭、F-F'に12・13・24・32杭、V-V'に14～19杭、A-11・L-8・M-9礎石列に20・21杭、A-A'に22～26杭、D-D'に27～30杭、E-E'に31～34杭がそれぞれ対応する。またそのうち、24杭と32杭は直交する2本の礎石列のどちらにも対応しているように思われる。

1号建物東部分においても、当然、遣方における

第1節 Ⅰ区の調査概要と発見された遺構と建築部材



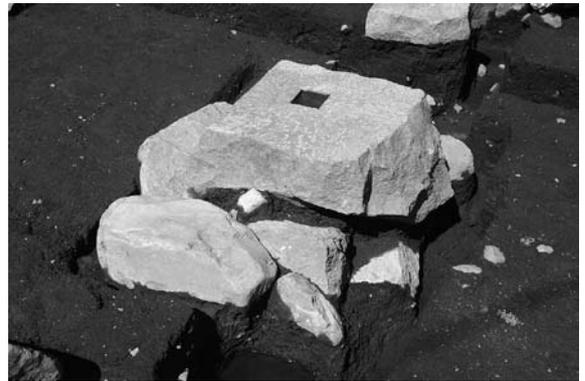
1号建物遺方小杭(1建A-A') 東→



1号建物4・5号床境界 南東→



1号建物土台 南→



1号建物A-6礎石 南東→

木杭は使用されたと考えられるが、腐蝕に伴い痕跡も確認できなかった。

遣方（丁張）段階での痕跡を示す遺物の出土は極めて稀少であるとともに、当時の建築現場作業を復元するためにも重要な資料と考えられる。

【礎石・土台の構造】（第9図参照）建物の外壁が立ち上がる部分には礎石上に側土台が据えられ、建物の外周を廻る。建物西半部は保水性及び保湿性により土台は遺存しているが、東半部は乾燥により土台は腐蝕し、土台痕が遺存する。建物内部においても部屋境が想定されるM-2～9礎石上、P-3・O-4・N-3・M-4礎石上、P-5・O-6・N-5・M-6礎石上、O-4～6礎石上、床の間床下部のO-9・N-8礎石上には土台痕が明瞭に遺存しており、土台が据えられていたものと考えられる。

一方、土台が乗らない礎石上には柱や束が直置きされていたものと考えられる。実際、L-5・6・7礎石上と1号床南西隅の礎石上には束が立ち、

L-3礎石とO-3礎石上には束が腐蝕した痕跡が遺存していた。また、A-5・6・9及びD-3・4礎石は、平面方形に規格通り成形された礎石であり、中央部に柄穴が施され、柱を固定するための造作が施されている。梁などの重要かつ重量のある建築部材を上部で保持するための柱が立てられていた位置に相当するものであろう（29頁右側中央の写真参照）。

礎石の下面の構造について、根石の敷設が明らかに認められた礎石も、梁などの重い部材を受けていたと想定されるA-5・6・9、D-3・4礎石の計5基である。礎石の下面には径20～50cmの石を敷き詰め、その上に礎石を乗せている。特にA-9礎石の下面は径約50cmの平石が礎盤状に敷かれていた。また、D-3・4礎石の下面の根石は後述する8号溝の天井石等を利用している。

礎石の石材については、2基（L-7と流し場の下屋に相当すると考えられる3基の礎石のうち中間



1号建物床の間 南→

の礎石)が石英閃緑岩、5基(Q-5・O-4・M-1・D-2、C-2とD-2の中間の礎石)が含角閃石安山岩、2基(A-1・P-2)が角閃石安山岩、1基(P-3)が変質安山岩で、その他は全て粗粒輝石安山岩であった。

地域での聞き取りによれば、川原畑地区周辺において、以前から石材を切り出した話を聞いたことがなく、必要な石材は吾妻川より転石を運び出して利用することが多かったという。川原畑地区にも吾妻川から転石を上げる道が1ヵ所(西宮地区西端、戸倉沢が吾妻川へ合流する付近)存在し、背負って持ち上げる専門職人が近年まで存在したとも聞く。ただし、礎石の搬入ルートについて興味は深いですが、現時点では不明であり、今後の調査の課題である。

なお、前述した1号建物築造後の盛土造成に伴い、B-1・2、C-1・2、E-1・2、C-2とD-2の中間の礎石は盛土の下面に埋没しており、天明泥流被災時、つまり1号建物使用面としては、その姿を現していなかったことになる。

次に、出土した土台について、その構造や特徴に触れる。ただし、土台の法量や仕口・継手、加工痕等の詳細については、実測図及び観察表を参照頂きたい。

基本的に土台は礎石上に据えられている。しかし、礎石の上面レベルが地面のレベルより10～15cm高い場合もあり、土台を水平に据えるため、また、土台底部と地面との間に隙間を生じさせないために、土台の底部に凹部を刻み、礎石の高い部分をはめ込

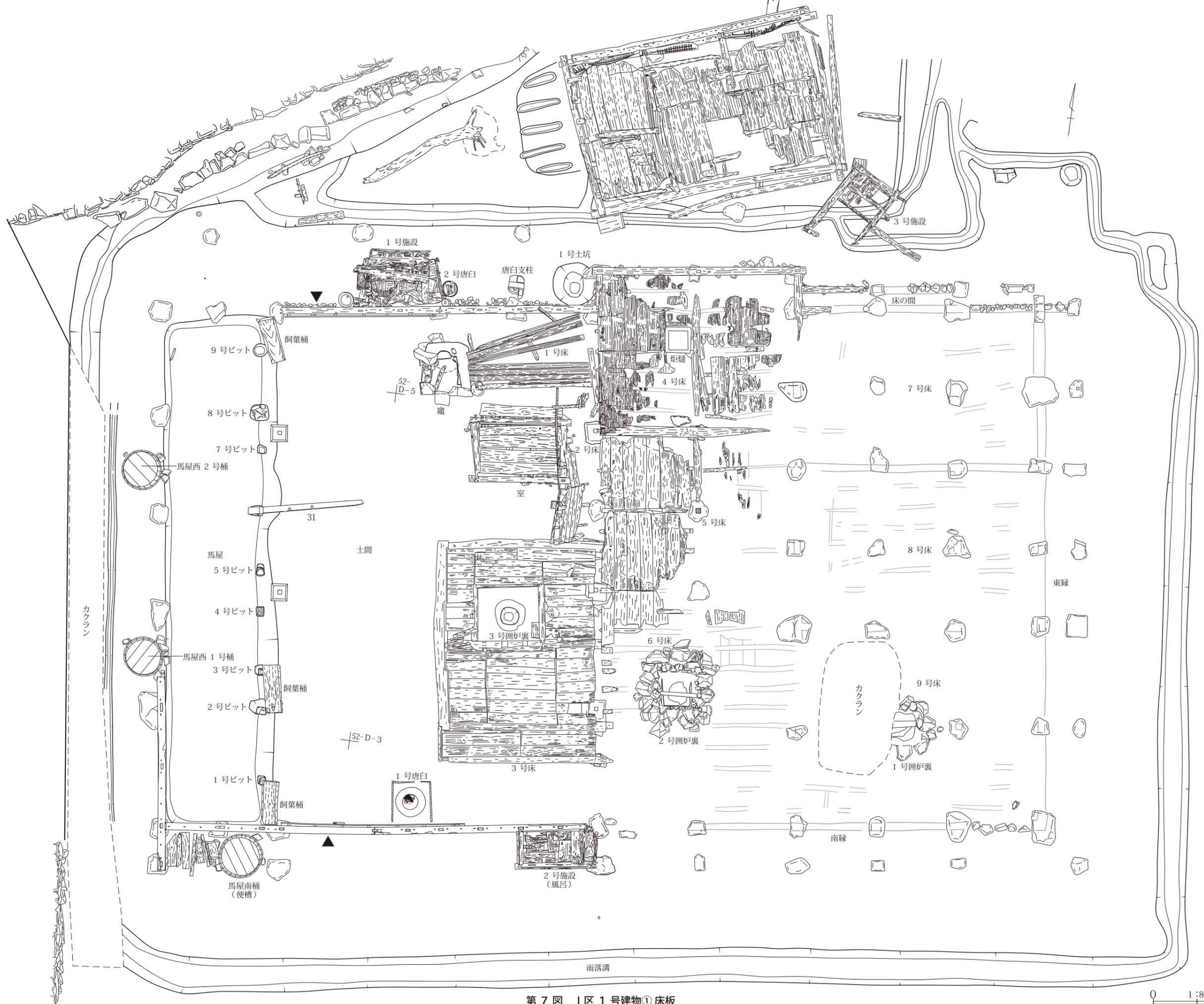


1号建物出入口付近 西→

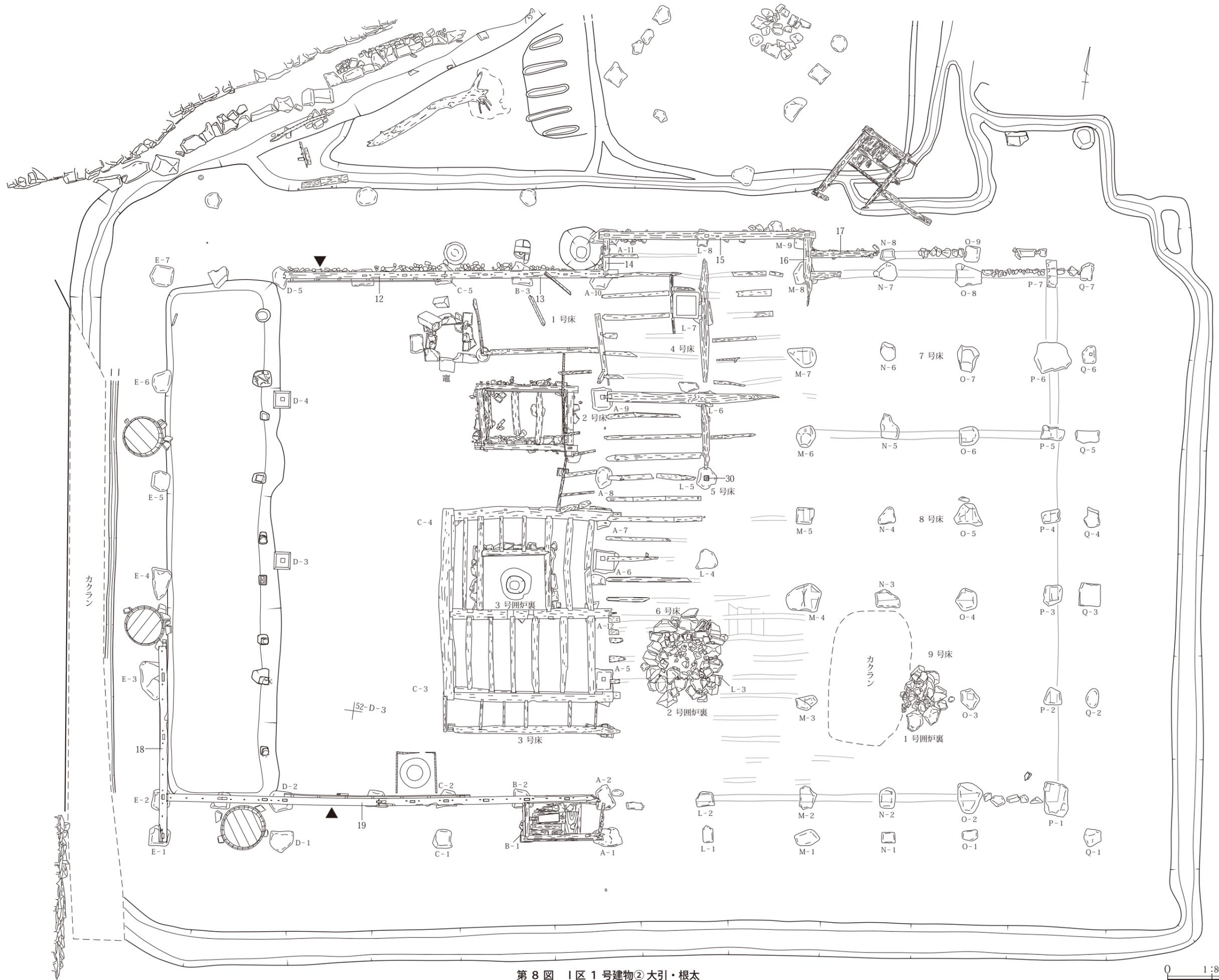
んで処理する工夫も観察できた。同様に、礎石間の地面上に小礫を並べて敷き、直上に土台を据える場面も観察できる。土台と地面との隙間は土台の保持が不安定になるため、或いはネズミ等の小動物の侵入の心配があるためなど想定できるが、いずれにしても、極力それを埋める方向で処理がなされた感を受ける。

遺存する土台の表面には、柱や小舞と呼ばれる部材が接合したと考えられる柄穴が施されている。小舞は土壁を構成する芯材であることから、1号建物の外壁は土壁で覆われていたと考えられる。一方、土間表口及び裏口に相当する土台の表面には当然、小舞の接合する柄穴は存在せず、土台の表面が磨り減り、土台の角が丸くなっている。これは、日常の人の出入りに伴う摩滅によるものと考えられる。また同位置には土間出入口の戸(大戸)に対応するものと考えられる敷居及び木製のレール状の造作も付属している。

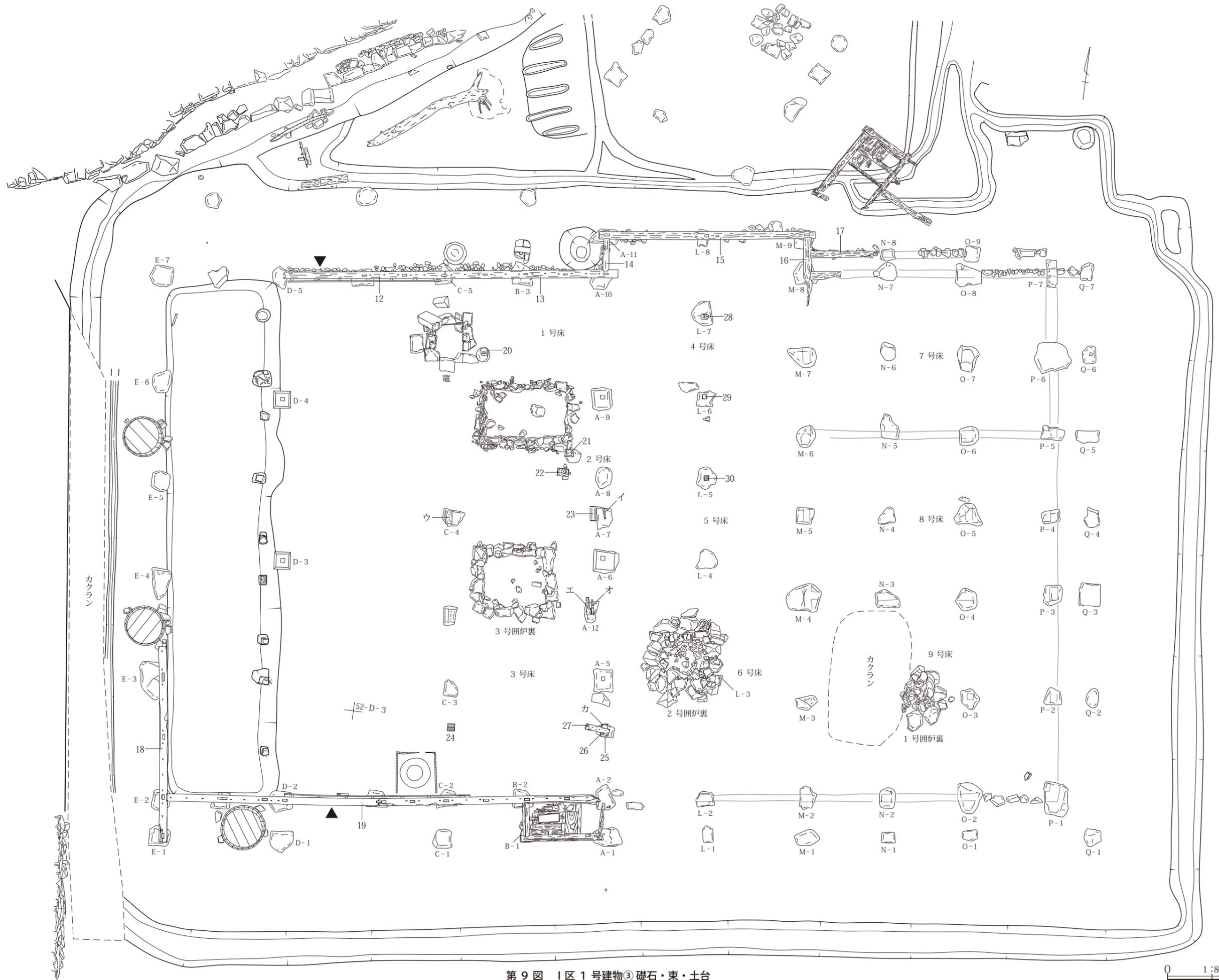
【礎石心々寸法】(第11図参照)1号建物の礎石間を心々制により計測すると、A礎石列より東側、床部(建物内で、床板の遺存する部分或いは想定される部分)であったろう4～9号床では、大半が約184cmを測った。しかし、M礎石列より東側である7～9号床では東西方向の礎石間の心々寸法が約



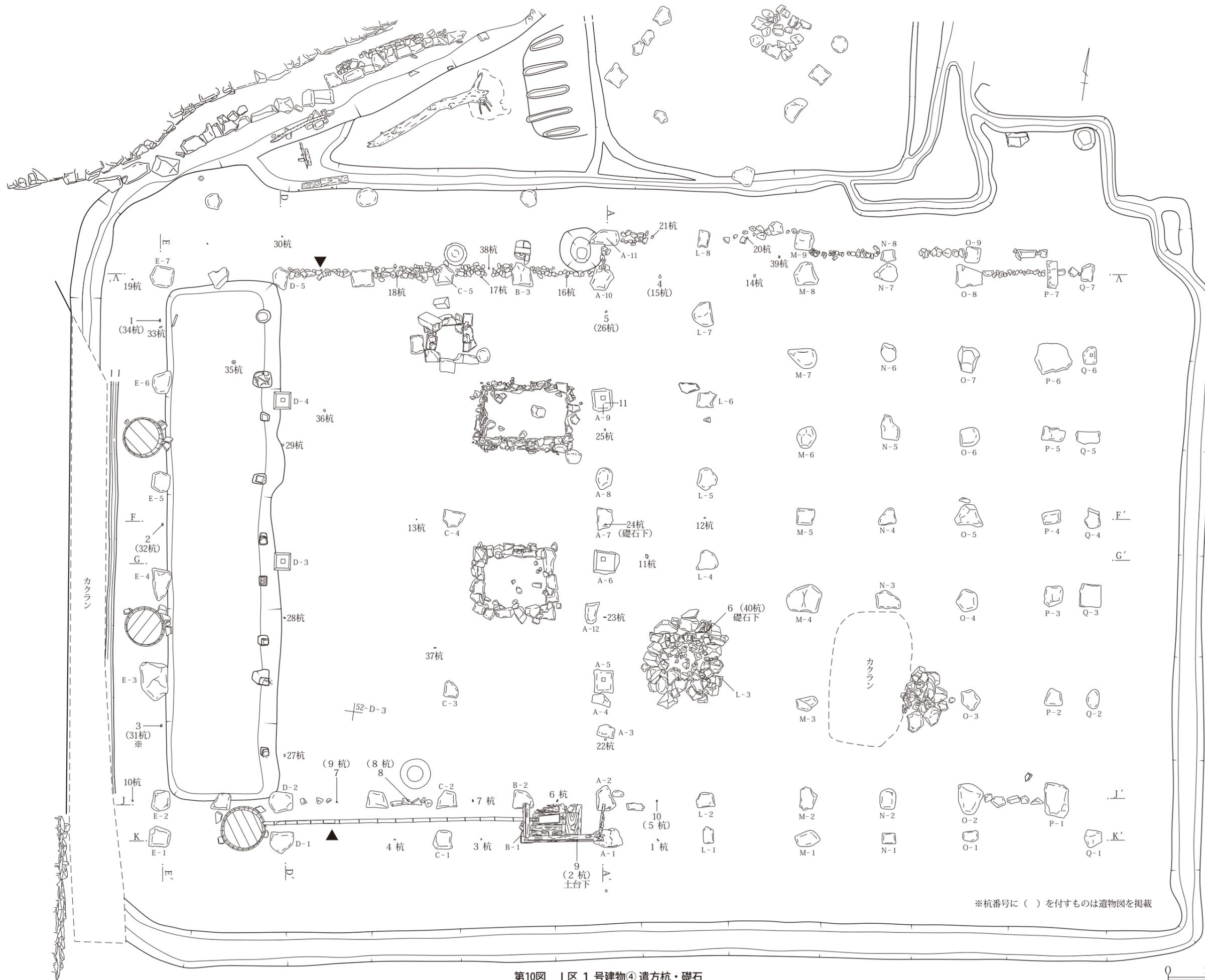
第7図 I区1号建物①床板



第 8 図 I 区 1 号建物②大引・根太



第9図 I区1号建物③礎石・束・土台



第10図 I区1号建物④遺方杭・礎石

0 1:80 2m

184cmであったのに対し、M礎石列より西側である4～6号床では同じく東西方向が約230cmと明らかに異なることが確認できた。

礎石間の心々寸法は、南北方向でも異なることが確認できた。7・8号床では、南北方向の礎石間の心々寸法が約184cmであったのに対し、9号床では南北方向の礎石間の心々寸法が約230cmであった。同様に4・5号床では、南北方向の礎石間の心々寸法が約184cmであったのに対し、6号床では礎石間の心々寸法が約276cmと異なっていた。

1号建物は大規模な建物であるが、礎石は極めて整然と配置されている。1号建物を当初よりこの形状で建てようとするならば、礎石心々寸法を複雑に変え、礎石列が食い違いうように配置することは考えにくい。では、同様の床部であったらう箇所異なる礎石心々寸法を使用し、礎石を配置した理由は何であろうか。1号建物下からは、土間北側から馬屋にかけて8号溝が検出されている(第52図参照)。詳細は後述するが、8号溝は、古い段階の1号屋敷跡北西側地境を流れる地境溝と考えている。この8号溝の検出状況から、1号屋敷跡では、天明三年に被災するまでの間に、敷地を北西側へ拡張する敷地造成が行われたと考えている。8号溝と重複する1号建物も、敷地の拡張に伴い建物を西側に増改築した可能性が高いだろう。1号建物下からは、8号溝の他にも床下遺構が数基検出されているが、これらの遺構も、1号建物が被災するまでの間、数度に渡る増改築がなされた可能性を示すものと考えている。

建物を増改築した結果、本来土間や馬屋であった場所を板の間などに改築した可能性もあるだろう。土間や馬屋を板の間に変更したため、礎石間の古い寸法が残り、同様の床部であるのに礎石心々寸法が複雑に混在する結果になったのではないだろうか。1号建物に使用されている礎石は大規模で、容易に動かすことはできない。また、礎石の配置を変えることは、それまで使用していた大引や根太、その上の構造までも変える必要があるだろう。必要な部分

のみを変更しての増改築、この結果、礎石の配置が複雑になったことも想定できよう。

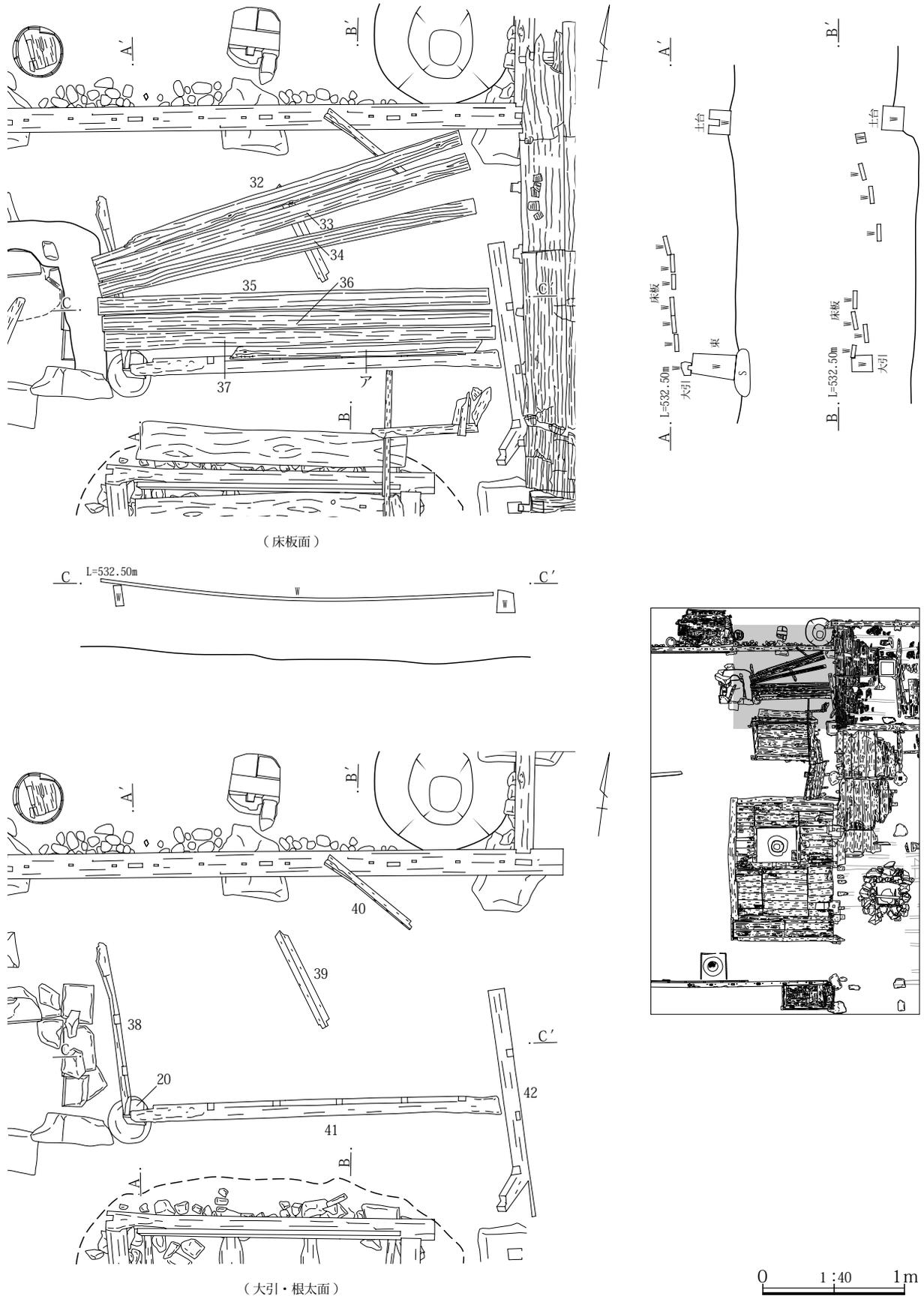
1号建物中央北側に、約92cmと僅かに張り出す部分がある。ここは、床の間ではなく南側から続く板の間であった。このことは4号床の検出状況からも明らかである。なぜこのように、北側に僅かに張り出すような床部の構造であったのだろうか。4～6号床は、東西方向が約230cmと他の建物でも床部には使用しない寸法であったが、4・5号床南北方向の礎石心々寸法は約184cmと、他の建物も含め多くの床部で使用されている寸法であった。東西と南北で異なる寸法を使用している4～6号床は、本来床部ではなかったことも想定できる。また、6号床の規模はおよそ552cm×460cmを測るが、これは、およそ552cm×460cmを測る9号床と同規模であったことを追記しておく。

同様の床部であるのに礎石心々寸法が異なる理由について言及してきたが、複雑に混在する要因については推測の域を出ない。今後、出土遺物も含め改めて検証していきたいと考えている。

1号建物西側は礎石の配置や礎石心々寸法が規則的であった。しかし、E礎石列の中でE-2礎石とE-3礎石との心々寸法だけが約276cmと、明らかに広くなることが確認できた。これはA-5礎石と南北方向で直線状になるように配置されたためと思われる。D-4とA-9礎石、D-3とA-6礎石が対になるように、E-3とA-5礎石が対になっていたと考えている。

③1号床(第12図、PL.5)

【位置・出土状況】1号建物中央部北寄りの52区B・C-5グリッドに位置し、東側の4号床、南側の2号床、西側の竈と隣接する。1号床南西隅の東(No.20)は礎石の上で原位置を保っている。また南大引(No.41)も東の上でほぼ原位置を保っていると考えられるが、西大引(No.38)は数cm、床板(No.32～34)は約50cm北西方向へ動いていることが推測される。



第12図 I区1号建物 1号床

【規模】東西272cm（No.20の束とA礎石列との心々寸法）×南北176cm（No.20の束とNo.13土台との心々寸法）×地面からの床高（A-A'断面において）44cm（H=532.40m）の規模を測る。ただし、1号床の北部分は遺存状況が不良であり、南北の規模は不確定である。床下から出土した1本の根太（No.39・40は同一個体）の長さから床の規模を推測すれば、約150cmであり、出土した7枚の床板（No.32～37・ア）の合計幅から推測すれば、約83cmである。

【構造・所見】基本的な構造は、礎石の上に束が立ち、束の上に大引、大引の上に根太、根太の上に床板が敷かれる構造である。

礎石は1号床の南西隅に1基のみ川原石を使用している。その上には束（No.20）が乗り、西大引と南大引を保持している。束上面には柄が作出され、南大引が接合する。西大引の南木口は腰掛け状の仕口に見えるから、南大引へ掛けられていた可能性が高いが明確ではない。南大引と東大引（No.42）との接合関係については、東大引の西側面に対応する差し口或いは掛け口が施され、南大引の東木口の柄が接合していた。西大引の東側面には3カ所の根太彫りが施され、南大引の北側面には板決りと5カ所の根太彫りと考えられる差し口が確認できる。根太は接合された状態では出土しなかったが、床板下から根太と考えられる部材（No.39・40は同一個体）が出土し、No.40の木口の柄は南大引の差し口に接合すること、また床板の敷かれている方向等から判断し、南大引のいずれかの根太彫りに接合していたと考えられる。

1号床の北部分は大引等の遺存状況が不良であり、1号建物北側の土台や壁とどのように接合していたか構造は確認できなかったが、No.39・40の根太は接合復元すると長さは推定約150cm（柄の長さは除く）であることから、床の範囲は北側の土台や壁付近までは広がっていた可能性が高い。

西大引の根太彫りは使用されておらず、転用材である可能性が高い。7枚の床板（No.32～37・ア）のうち6枚（No.32～37）は西木口寄りの同位置に



1号建物1号床 南西隅礎石・束・大引接合の様子 南→

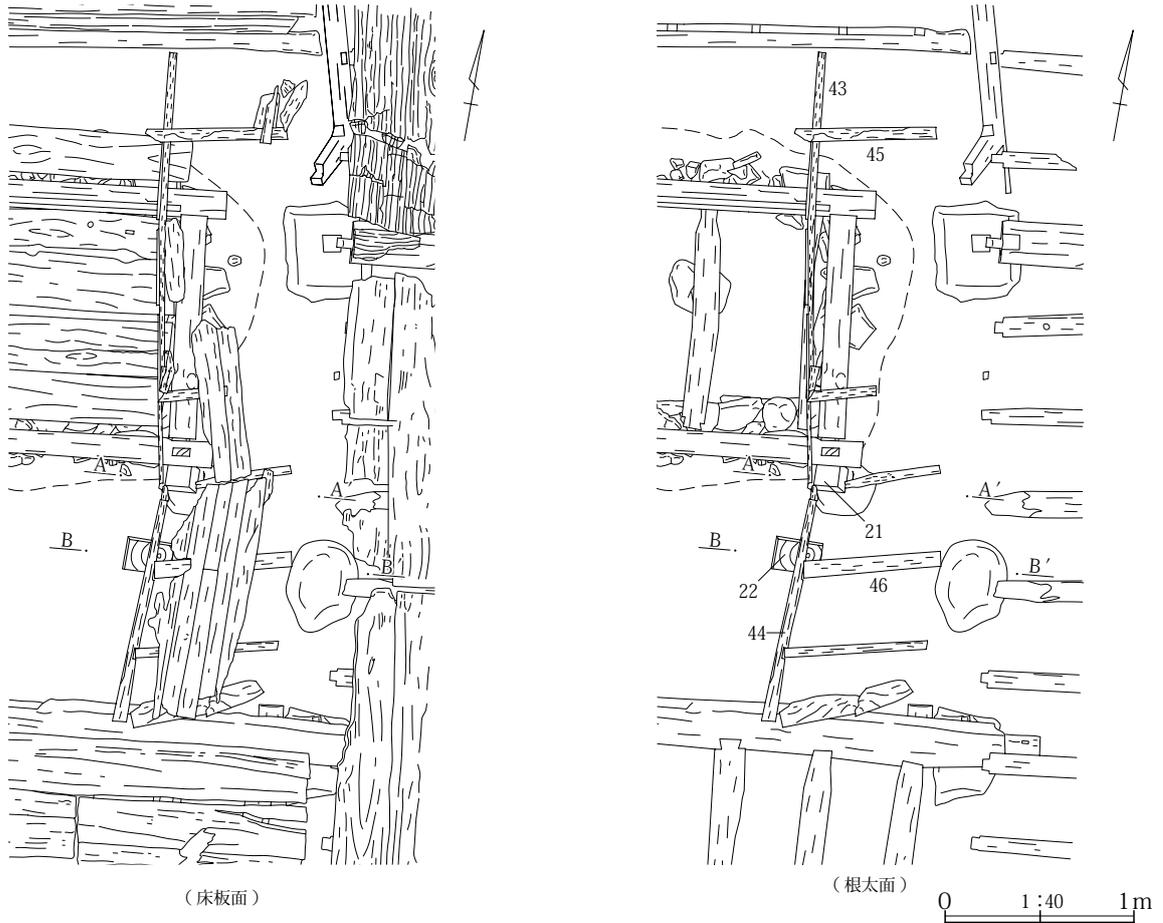


1号建物2号床 礎石・束・挟まれた板の様子 北東→

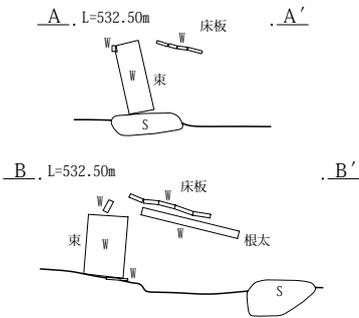
釘痕が1カ所ずつ確認でき、西大引表面にそれに対応する釘痕が4カ所確認できることから、床板は西大引に釘で固定されていたことが判明した。

④2号床（第13図、PL.5）

【位置・出土状況】1号建物中央部やや北寄りの52区B・C-4・5グリッドに位置し、北側の1号床、東側の4・5号床、南側の3号床と隣接する。2号床を支える束（No.21）がA-A'断面において約7cm西方向へ傾いていること、また、1号床南大引と柄の仕口により接合していた大引（No.43・44）の北木口も外れて西方向へ同程度動いていることなどから、2号床の床面の北部分は西方向へ傾きながら約7cm移動していると考えられる。一方、2号床の南部分は北部分よりさらに16～17cm西方向へ移動しており、大引も折れ曲がった状態で、また床板や根太も平面的には全体に歪んだ状態で出土した。従って、土間に据えられた束（No.22）も2号床南



第13図 I区1号建物 2号床



1号建物2号床 礎石・束・大引接合の様子 西→

部分と同程度西方向へ移動している可能性がある。

【規模】東西75cm（復元し垂直に立てた状態でのNo.21の束とA礎石列との心々寸法）×南北368cm（大引長等から推定）×地面からの床高45cm（H=532.40m）の規模を測る。床高（標高）は1号床と同レベルである。東西規模については、大引（No.43・44）が接合していたと考えられる1号床南大引の南側面の差し口の心から南大引東木口までの長さが75cmであることも裏付けとなる。

【構造・所見】基本的な構造は礎石或いは土間の上に束が立ち、束の上に大引（根太掛け）、大引の上に根太、根太の上に床板が敷かれる構造である。床の高さは1号床と同レベルで、B-B'において、床板の上面と地面（土間）との比高差が45cm（H=532.40m）であった。大引（No.43・44は同一個体）は2本の束（No.21・22）で保持されている。No.22

の束は土間の上に直接立てられているが、東側の2号床下の地面が少し凹んでいるため、計3枚の薄い小板を重ねて束の下に敷き、水平を保っている(43頁右側中央の写真参照)。また、束の北側には束を支えるように径約2cmの竹杭が1本、地面に15cmの深さでささっていた。この束と大引との間には板が1枚挟まれ敷かれており、板の南端は3号床の北大引の上面へ水平に掛けられていた。従って、2号床の床面の高さは3号床の床面より大引の高さ+挟んだ板の厚さ(推定10cm)だけ高かったことになる。No.21の束は川原石の礎石(束石)の上に立っている。束の西側面上部には掛け口が施され、大引が接合していた。大引(No.43・44)は根太掛けが7ヵ所確認でき、根太が掛けられていた。大引の北端は1号床の南大引南側面の差し口へ柄の仕口で接合していたものと考えられる。床板の遺存状況は良好ではなかったが、偏りなく面的な広がりをもつ出土状況から、床一面に敷かれていたことは推測できる。

土間に直接立つ束とそれを水平に維持するために敷いた板や支持する竹杭など、構造的に非常に簡易で強度や耐久性にも欠ける印象を受ける。室の束枠を覆い隠すような床や3号床の北大引へ渡し掛けた板等、それぞれの構造物が設置された後、暫定的に構築された施設と考えられる。

⑤3号床(第14～16図、PL.5～8)

【位置・出土状況】1号建物中央部やや西寄りの52区B-3・4、C-2～4グリッドに位置し、北側の2号床、東側の5・6号床、南・西側の土間と隣接する。当該地域の民家の間取りでは「アガリハナ」或いは「エンバナ」と呼称され、土間に隣してそれより1段高く、居間である「ザシキ」より1段低い床間に相当する。床は原位置を保った状態で出土している。ただし、東側の5・6号床と接合する部分は、大引(No.77・94・100)と大引(No.86)の東側木口の仕口に対応するはずの受け材が出土していないため、床東端部の建築構造も含めて床の範囲については不明な部分が残る。

【規模】東西356cm(No.75・76の西大引とA礎石列との心々寸法)×南北480cm(No.77の北大引とNo.100の南大引との心々寸法)×床高30cm(B-B'においてH=532.30m)である。隣接する2・5・6号床の床面レベルより10cm床面が低い。

【構造・所見】基本的な構造は、礎石の上に大引を据え、その上に根太、根太の上に床板、床板の上に筵(蔭)等の敷物を敷くという構造である。ただし、礎石の上に大引を据える際、直置きをしている部分と、レベルを調整するため角材や板材を1個或いは複数個挟んでから据えている部分、或いは礎石を使用せずに地面(土間)に束を掘立柱状に埋設し、その上に大引を据えている部分と、3種類の工法が確認できた。また、3号床は床面レベルでは構造上単一のようにも見えたが、床板を取り上げた後、観察すると、束や大引、根太などの建築部材の接合状況から、南側へ80cm程度拡張した構造であることが判明した。ここでは構造上、北側の本体部と南端部の拡張部とを仮に区別しておく。

3号床を支える礎石は、A-3・4・7・12、C-3・4の6基である。3号床の南西隅は礎石は使用されず、束(No.24)が地面(土間)に12cmの深さで掘立柱状に埋設されていた(46頁左上の写真参照)。また西大引(No.75)中央下には礎石の代替とも考えられる礎板状の板材が据えられていたが、出土状況では大引を保持した状態ではなかった。6基の礎石のうち、A-4・C-3礎石の2基には南大引(No.94)が直置きされるが、その他4基は角材や板材を挟んでからその上に大引を据えている。

まず、本体部の下部構造であるが、礎石はA-4・7・12、C-3・4を使用している。柄による仕口で接合された西大引(No.75)と南大引(No.94)と北大引(No.77)はC-3・4礎石に直置きされ(A-4礎石上にNo.94の南大引は直置きされていたが、礎石と大引との隙間を埋め、より安定して保持させるような目的と考えられる角材が1本差し込まれていた)、A-7礎石の上には細い角材(イ)、C-4礎石の上には角材(ウ)をそれぞれ挟んでから据え



1号建物3号床 南西隅東・大引接合の様子 南西→

られている。イの角材が約2cmの厚さ、ウの角材が約8cmの厚さで大引のレベルを確保している。またA-7礎石の西脇には大きめの角材(No.23)が地面(土間)に据えられ、約13cmの厚みをもって北大引を直接支えていた。西大引(No.75)と南大引(No.94)の接合部で興味深いことに、西大引の西側面の柄穴には木製の楔が1本打ち込まれていたが、それと同時に柄と柄穴の隙間を埋めるように砥石が差し込まれていたことが挙げられる(48頁右下の写真参照)。西大引(No.75)には大引(No.86)が接合している。大引西木口の仕口は蟻形である。この大引(No.86)は3号床に付属する3号囲炉裏の南部分の基礎の石組の上に据えられ、A-12礎石上では板材(エ)と角材(オ)を間に挟んで据えられている。板材、角材とも厚みは約2cmである。大引には根太が掛けられ接合する。仕口で組まれるのみで、釘等による固定は見られない。根太木口の仕口は、蟻形(No.83・92)、そぎ(No.78・80・81・88～91・92の南木口)、柄(No.82・84の南木口)、腰掛け(No.78の北木口・79の北木口)などが確認できる。根太のNo.79・82・83は3号囲炉裏の枠も兼用している。

次に拡張部の下部構造であるが、南大引(No.100)の西木口部は掘立柱状に埋設された束(No.24)の上に柄の仕口で接合して据えられ、東木口部はA-3礎石上に4枚の板材や角材(下からカ、No.25・26・27の順)が一見無造作に計約12cmの厚さで固定もされず積み重ねられ、その上に据えられている(46



1号建物3号床 A-3礎石上の束(代用)の様子 南→

頁右上の写真参照)。うち最も上に重ねられたNo.27の板材はその水平を保たせるために西端部の下に径約10cm大の礫が1個据えられていた。西大引(No.76)は西大引(No.75)へは釘により固定され、南大引(No.100)へは腰掛け状の仕口で掛けられ、釘により固定されていた(48頁左下の写真参照)。根太は5本掛けられ(No.95～99)、仕口は蟻形(No.95・97・98・99)である。釘等による固定は見られなかった。

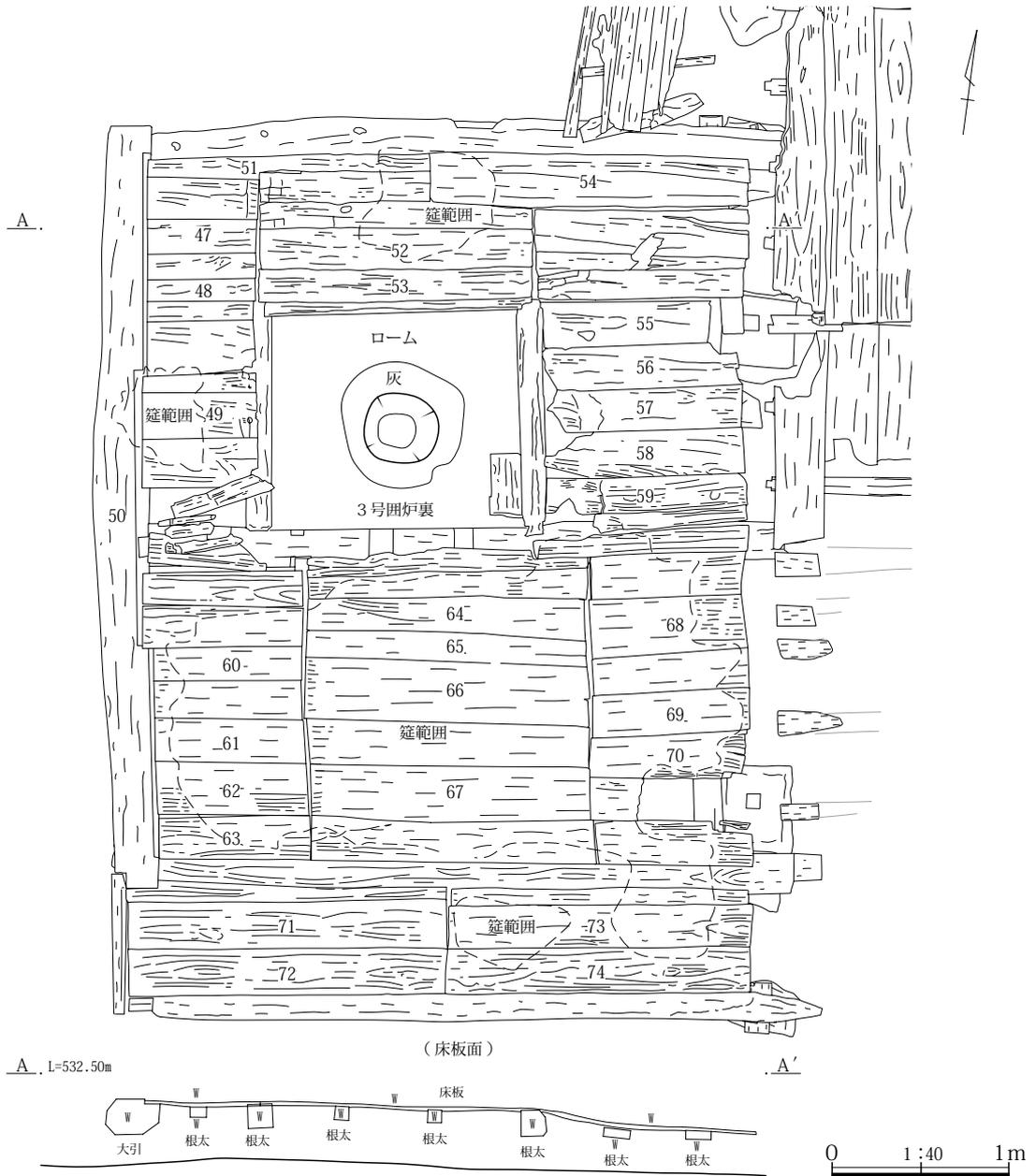
上部構造は本体部、拡張部とも床板が釘で固定され敷かれる。床板の数は本体部48枚、拡張部6枚、計54枚である。本体部の床板について、確認できた27枚の板目材のうち7枚が木表を使用し、20枚が木裏を床面として使用している。拡張部については確認できた4枚のうち1枚が木表を使用し、3枚が木裏を床面に使用していた。床板は対応する大引・根太へは釘により固定されていた。また、西大引(No.75)の東側面、西大引(No.76)の東側面、南大引(No.94)の北側面には板決りが施され、対応する床板の端部が収められていた。そして、床板の上には全面筵(蔭)が敷き詰められていた。

○3号囲炉裏(第17図、PL.8)

【位置】1号建物3号床に付属し、52区C-3・4グリッドに位置する。原位置を保っている。

【規模】囲炉裏座面の木枠の内法寸法で、東西138cm×南北122cmを測り、基礎の石組は、東西約190cm×南北約170cmの規模を測る。地面(土間)から囲炉

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材



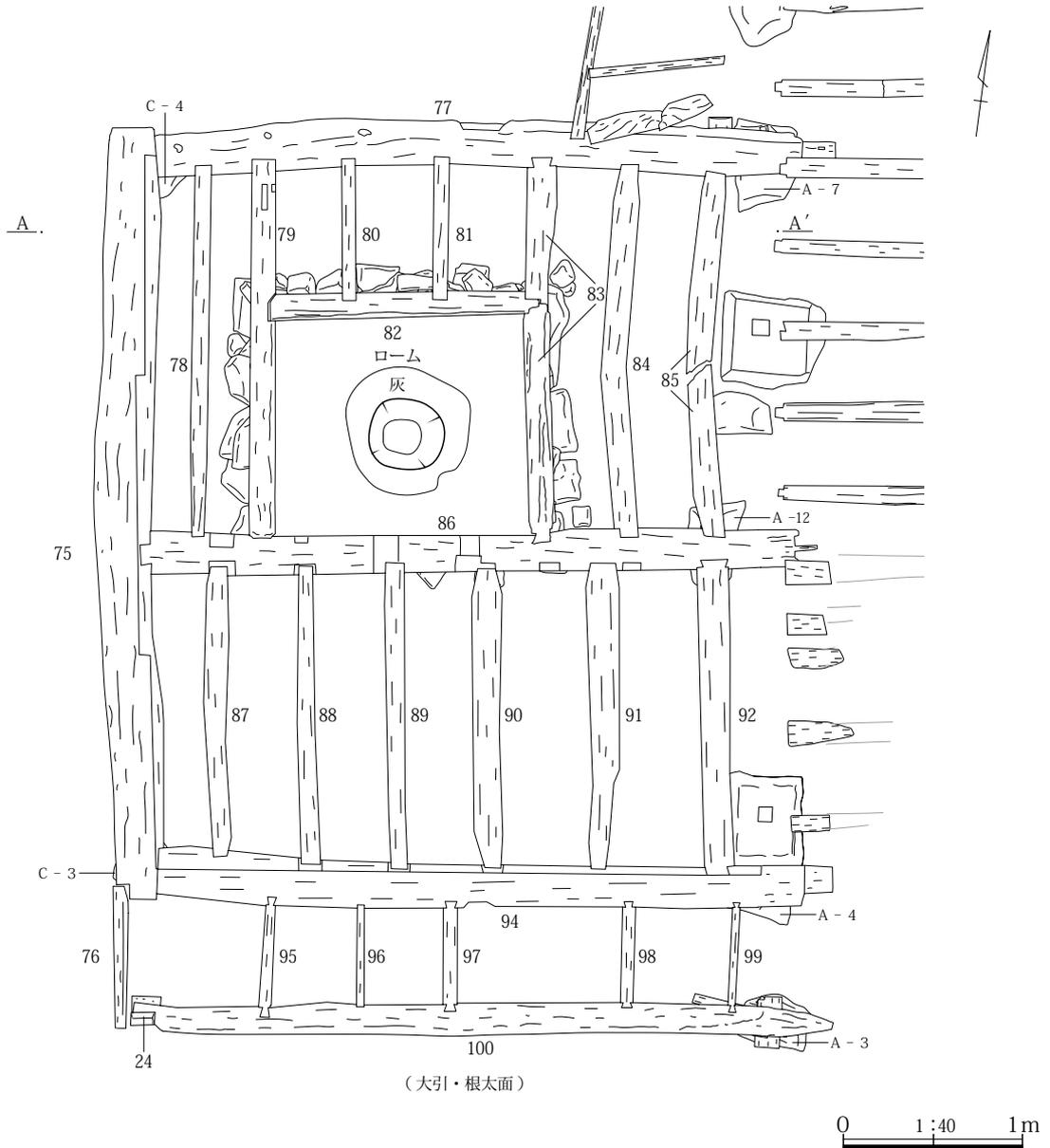
第14図 I区1号建物 3号床①床板



1号建物3号床 北西隅礎石・束・大引の接合 北西→



1号建物3号床 北東隅礎石・束・大引の様子 北東→



第15図 Ⅰ区1号建物 3号床②大引・根太

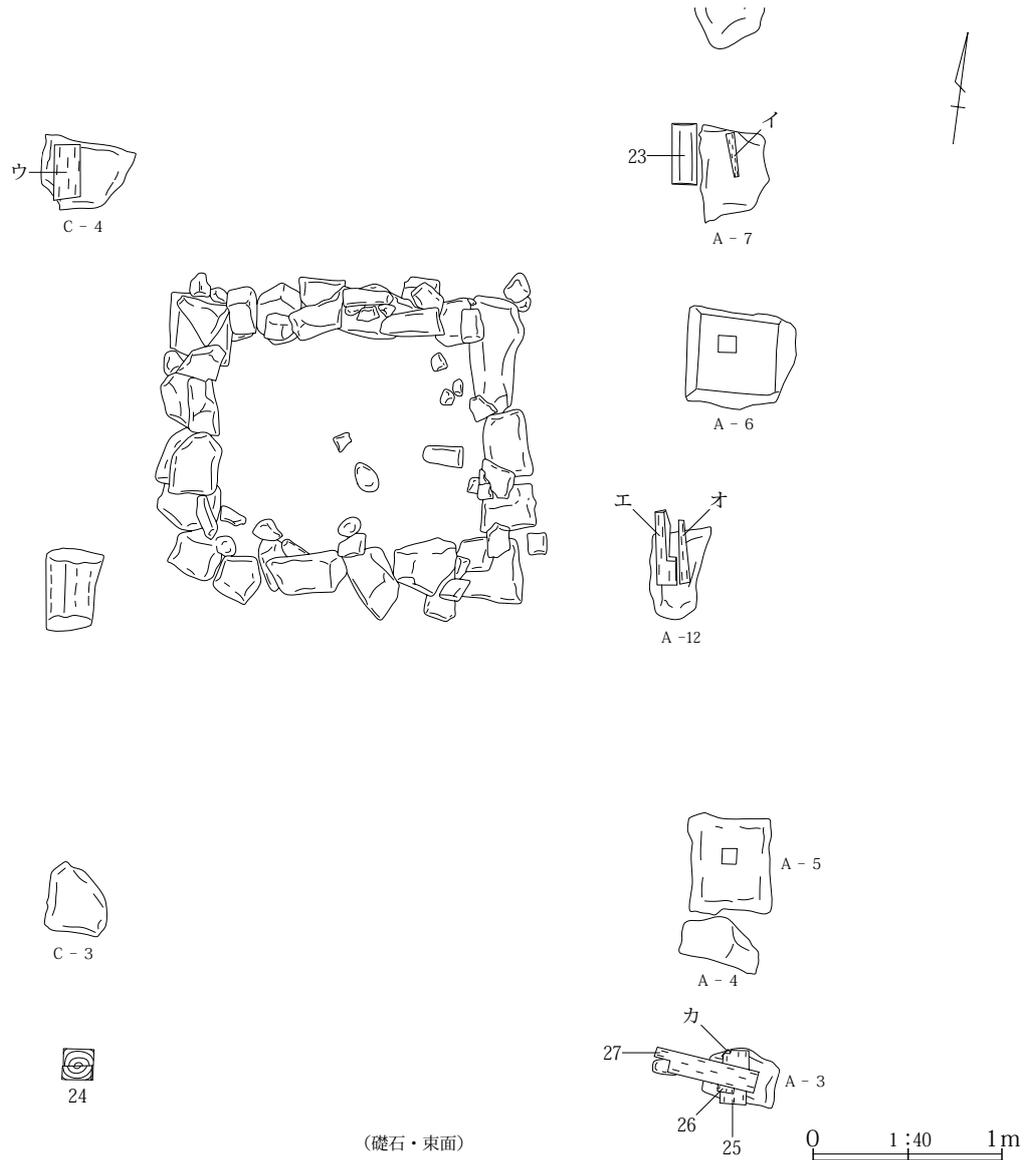


1号建物3号床 西大引(No.75・76)の接合の様子 西→



1号建物3号床 西大引(No.75)に差し込まれた砥石 近接

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材



第16図 I区1号建物 3号床③礎石・束

裏の枠（3号床のNo.79根太）の上面までの高さは34cm、枠と囲炉裏燃焼部の中央の凹みとの比高差は20cmである。

【構造・所見】地面に石組の基礎を造築している。石組はおよそ2段組で、1段目には径20～30cmの垂角礫を方形に並べて据え、その上に2段目の径10～20cmの小さめの垂角礫を積み上げる。石組の内部には下層には黒褐色土を、上層には黄色ロームを充填している。断面の観察から、囲炉裏の灰層は上層と下層の2層あり、地面（土間）下6cmの深さまで被熱により赤化、焼土化していることから、使用面（燃焼面）は時期差をもちながら二面あることも考えられる。囲炉裏の燃焼部には径約70cmの円形の

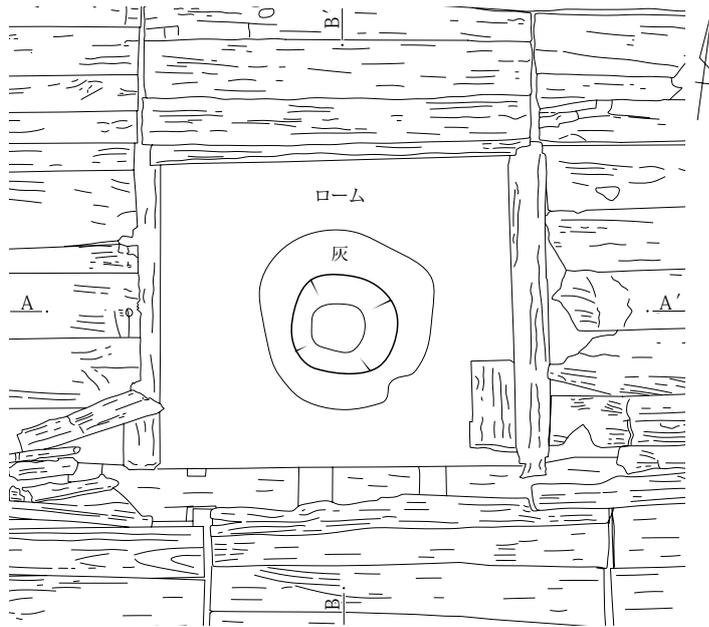
範囲に灰が堆積し、さらにその内側には径約40cm、深さ約5cmの円形の燃焼部中心部（凹み）が確認できた。

⑥4号床（第18～20図、PL. 9）

【位置】1号建物中央部北寄りの52区A-5・6、B-4・5グリッドに位置し、西側の1・2号床、南側の5号床、東側の7号床・床の間と隣接する。床は原位置を保っている。

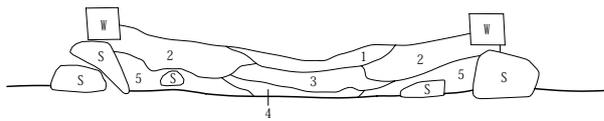
【規模・出土状況】東西460cm（A礎石列とM礎石列との心々寸法）×南北368cm（No.15の土台とNo.112の大引との心々寸法）×地面からの床高35cm（H=532.40m）の規模を測る。床高（標高）は1・2

第3章 発見された遺構と建築部材



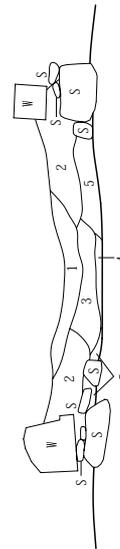
(使用面)

A. L=532.50m



A'

B'



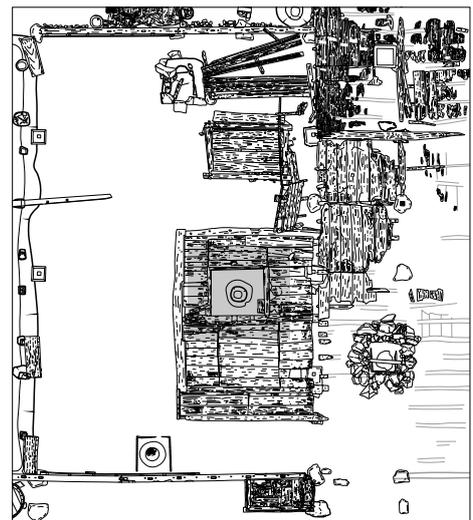
B. L=532.50m

3号囲炉裏 A-A' B-B'

- 1 浅黄橙色土 (10YR8/3)
灰層。ガチガチに締まる。ほとんど混入物ない。
- 2 明褐色土 (7.5YR5/6)
ローム質土。搬入土。焼燃部付近は焼土化している。締まり少ない。
- 3 浅黄橙色土 (10YR8/3)
灰層。ガチガチに締まる。古い時期の灰層か。
- 4 明赤褐色土 (5YR5/8)
ローム質土が焼土化している。締まり少ない。
- 5 黒褐色土 (7.5YR3/1)
地面の上に盛った炭化物を含む土。締まり少ない。



(石組面)



0 1:30 1m

第17図 I区1号建物 3号囲炉裏

号床と同レベルである。

4～9号床の中では遺存状況が最も良いが、北・西側では対応する建築部材の出土がなく、また東側は腐蝕により欠損しているために、北側土台(No.15)との接合状況、西側1・2号床との接合状況、東側7号床との接合状況等、構造上不明な点が残る。

【構造・所見】基本的な構造は、礎石の上に東或いは土台が据えられ、その上部部材の大引の木口部はおそらく柱に接合し、中間部は束に保持され、大引の上に根太、根太の上に床板が敷かれるという構造である。

使用される礎石は9基(M-7・8・9、L-6・7・8、A-9・10・11)である。M-8・9、L-8、A-10・11礎石上には土台(No.14・15・16)が据わったまま遺存しており、M-7礎石上にはNo.16の土台は腐蝕し失われているが痕跡は明瞭である(52頁右下の写真参照)。L-6・7礎石上には東(No.28・29)が遺存しており、その上に大引(No.112と他方は腐蝕により遺物取り上げ不能)が接合していた。No.29の束とNo.112の大引との接合関係については、No.112の大引は裏面に枘穴を有するのに対し、No.29の束は上面に枘をもたず、据え置いただけの保持であった(釘等による固定もなし)。一方、No.28の束は枘を有し南北に横たわる大引に接合していた。No.112の大引は西木口寄り腐蝕せずに遺存していたが、中央部から東木口寄りにかけて上面を腐蝕により欠損しており、直交する大引との接合関係は不明である。

根太は東西方向に7本ずつ二列に掛けられていたものと考えられる。ただし炬燵の周辺では、西側で根太掛け(No.113)がNo.106・109の根太に掛けられ、その根太掛けに短い根太(No.107・108、他1本)が掛かり、炬燵の外枠を形成しているようであった。確認できる範囲で、根太(No.105～111の西木口)の仕口に釘等による固定の痕跡は見られなかった。

床板は南北方向に釘で固定され敷かれていた。床板は腐蝕が進んでいたが、確認できた3枚(No.101・102・104)は全て木裏を床面に使用していた。4号

床に関しては筵(蔭)が敷き詰められた痕跡は見当たらなかった。

○炬燵(第18・205図、PL.9)

【位置】1号建物4号床に付属し、52区B-5グリッドに位置する。原位置を保っている。

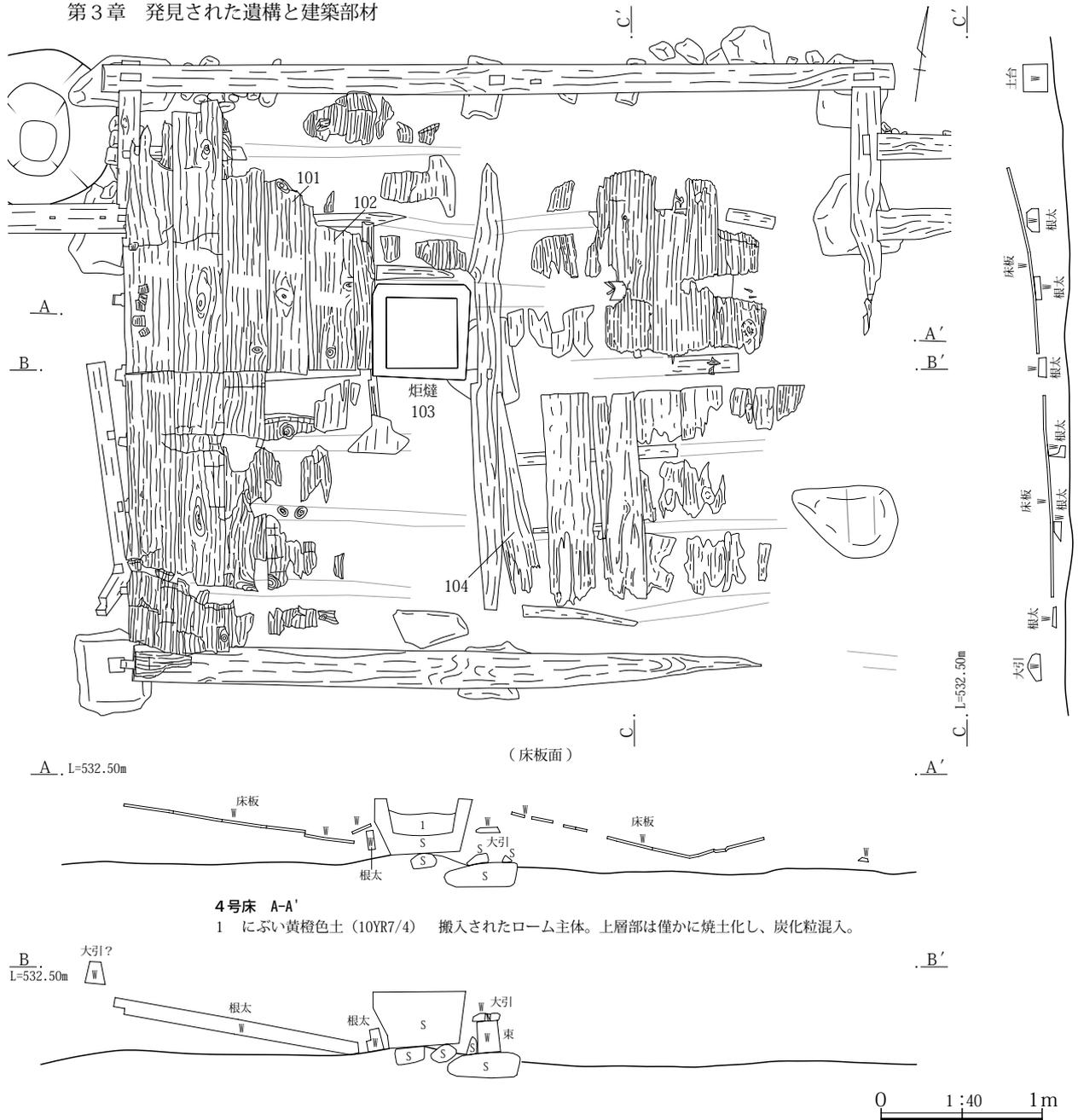
【規模】外形で東西63cm×南北62cm×地面からの高さ34cm(H=532.34m)の規模を測る。炬燵の縁のレベルは4号床床面レベルより5cm程度低い構造が想定される。

【構造・所見】炬燵は1個体の石(粗粒輝石安山岩)を方形に加工成形し、さらに内部も方形に加工して削り貫いている。内部には黄色ロームが充填され、上面中央部は被熱により赤化、焼土化している。この石製の炬燵は、L-7礎石の上面から北西方向へ径70～80cmの範囲に、15～16個据えられた径5～20cmの垂角礫のうちの9～10個を基礎として底に敷いている。ただし、底中央から西部分については礫を下に敷かず、地面に直置きされていた。石製の炬燵の上部は、東側は大引に(炬燵の形状に沿って成形された凹みの部分に接合させ)、北側は根太に、また西側は根太掛け(No.113)にそれぞれ枠状に囲まれていた。

1号建物が天明泥流により被災したのは、新暦8月5日のことであり、被災時に炬燵は使用されていなかったと考えられる。そのため、炬燵の上部には、格子や板で蓋がされていた可能性もあるが、調査段階でこれらを確認することはできなかった。炬燵の中に残るにぶい黄橙色土上面にも格子や蓋をした板の痕跡はなく、腐蝕したか、或いは近隣より出土した木製品などがそれにあたることも考えられる(52頁左下の写真参照)。

泥流に被災した当時、炬燵を囲炉裏として使用していた可能性もあるだろう。被災時の使用状況については、出土遺物も含め改めて検証したいと考えている。

第3章 発見された遺構と建築部材

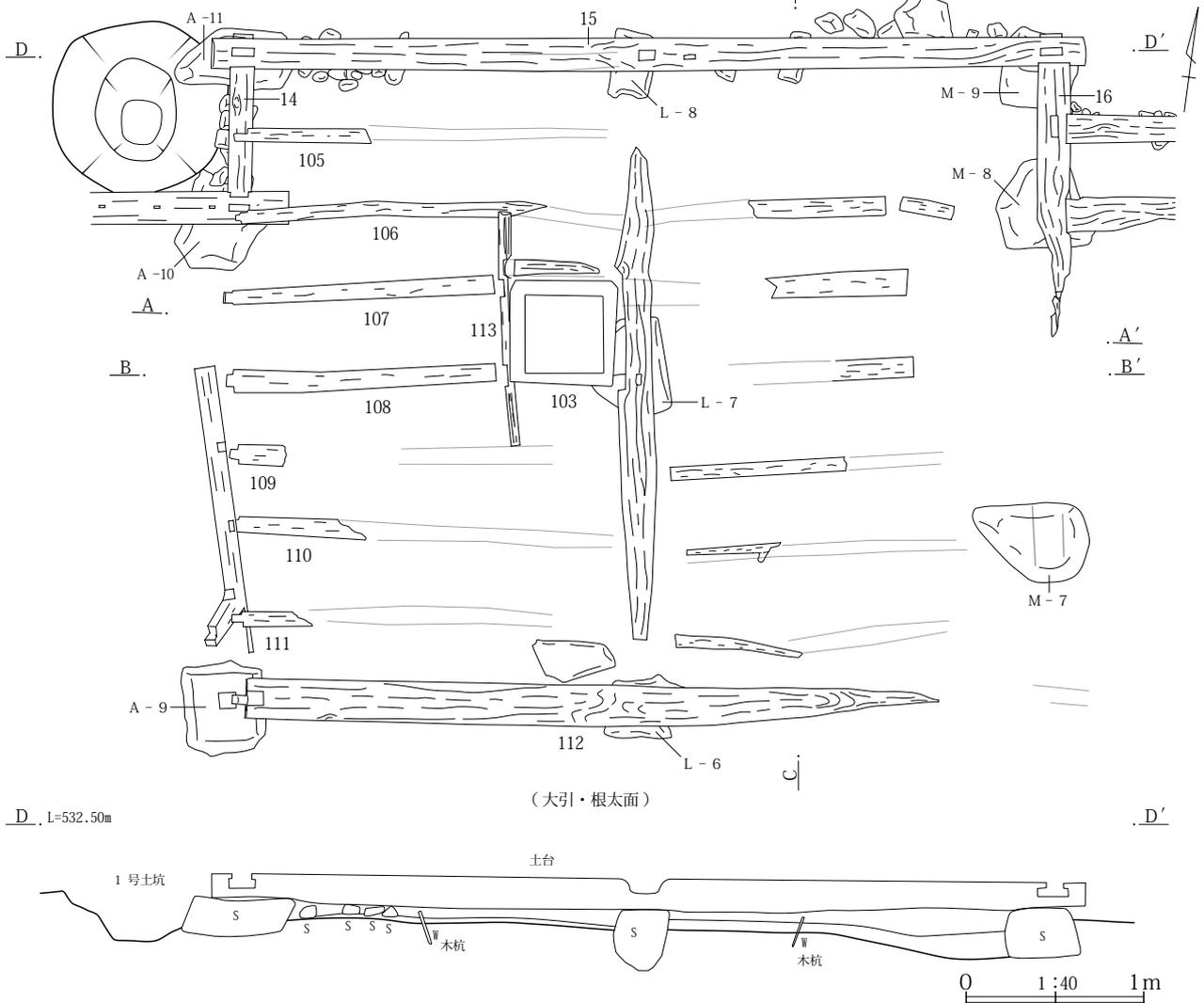


1号建物4号床炬燵 北東→



1号建物4号床・床の間付近の土台腐蝕の様子 南東→

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材



第19図 I区1号建物 4号床②大引・根太

⑦5号床 (第21図、PL.10)

【位置・出土状況】1号建物中央部の52区A・B-4・5グリッドに位置し、西側の2・3号床、北側の4号床、東側の8号床、南側の6号床と隣接する。床は泥流に押し潰されたためか中央部は凹んでいるが、平面的には原位置を保っている。東・南部の建築部材は腐蝕による欠損が著しい。

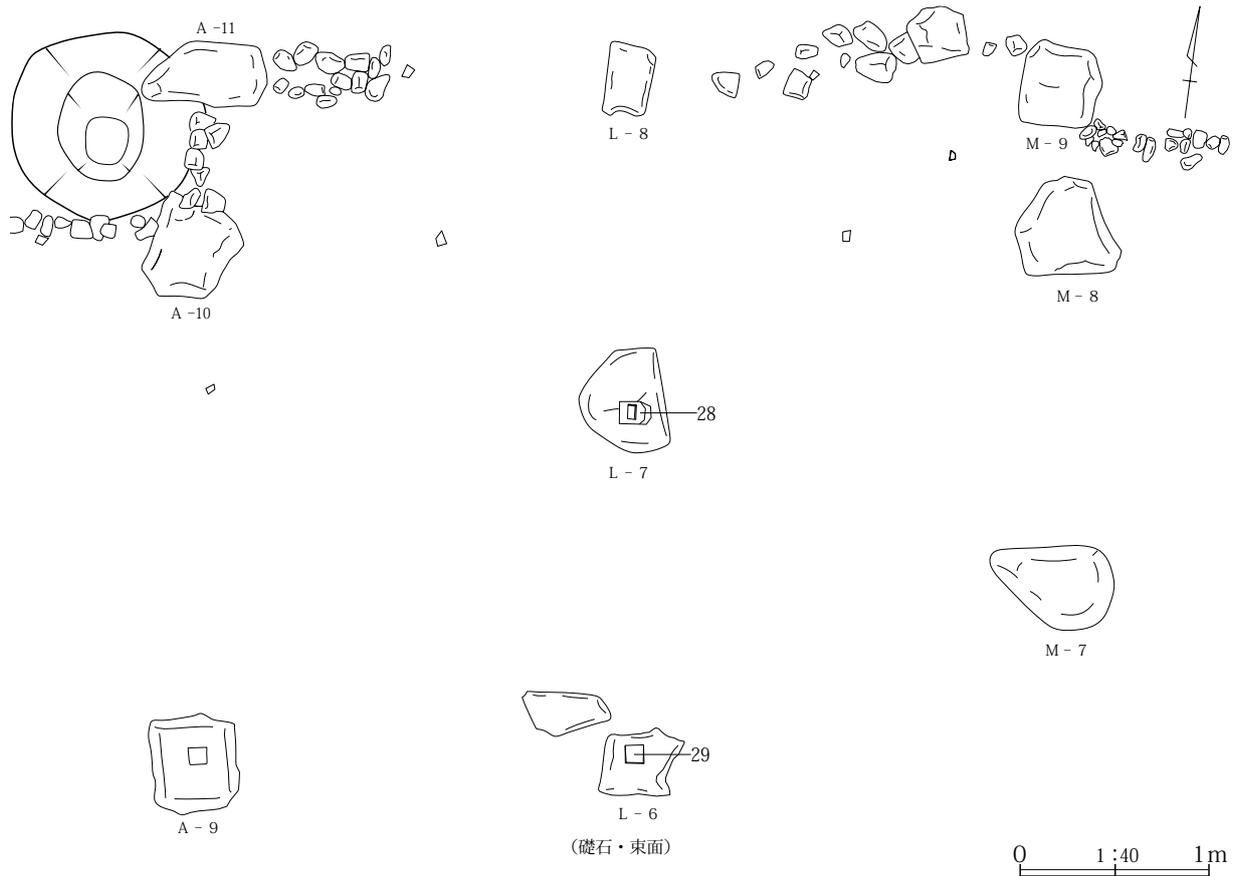
【規模】東西460cm (A礎石列とM礎石列との心々寸法) × 南北368cm (No.112の大引とNo.126の根太との心々寸法) × 床高は4号床と同レベル (H=532.40m) である。隣接する4号床と基本的に規模は同一である。

【構造・所見】4号床と同様に西側では対応する建築部材の出土がないため、また東・南側は腐蝕によ

り欠損しているために、西側2・3号床との接合、東側8号床や南側6号床との接合等、構造上不明な点が残る。

基本的な構造は、4号床に準ずると考えられる。しかし、炬燵が付属しないために根太や根太掛け等の部材構造が簡素化していること、南側の6号床との境界部の床下にNo.112のような太い大引が存在しないことなどが相違点として挙げられる。

使用される礎石は8基 (M-5・6、L-4・5・6、A-6・8・9) である。M-5・6礎石上の土台は腐蝕により欠損しているが土台痕は明瞭であった。また、L-5・6礎石上には東 (No.29・30) が遺存していた。しかし、A-6・8・9礎石上には建築部材の痕跡が確認できなかった。No.29



第20図 Ⅰ区1号建物 4号床③礎石・束

の束とNo.112の大引の接合関係については4号床で既に記述した。No.30の束はL-5礎石上に直置きされるが、接合する南北方向の大引は腐蝕が進行しており仕口は不明である。また、その南北方向の大引とNo.112の大引との接合法も不明であった。

根太については、床の東部は腐蝕が著しいものの、キの根太が一部遺存していたこと、また直交するように床板の一部が出土していることなどから、東西方向に8本ずつ（6号床との境界部のNo.126の根太含む）二列に掛けられていたものと考えられる。確認できる範囲で、根太（No.119～125・キ）の木口の仕口に釘等による固定の痕跡は見られなかった。

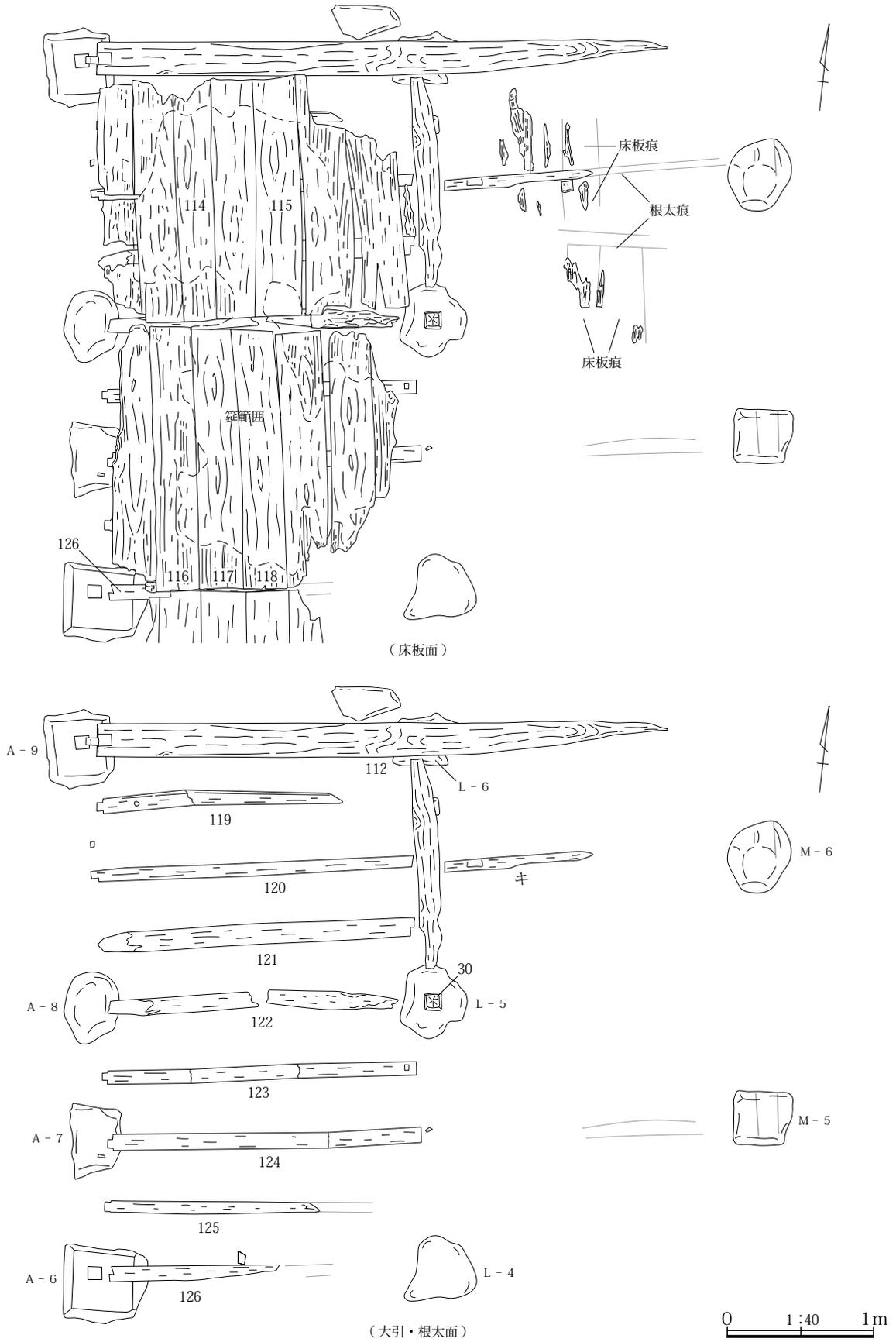
床板は南北方向に釘で固定され敷かれていた。床板は腐蝕が進んでいたが、確認できた5枚（No.114・115・116・117・118）の板目材は3枚が木裏を、2枚が木表を床面に使用していた。床上には、3号床と同様に筵（蔭）が敷き詰められていた。

⑧6号床（第22図、PL.10）

【位置・出土状況】1号建物中央部南寄りの52区A・B-2～4グリッドに位置し、西側の3号床、北側の5号床、東側の9号床と隣接する。床の建築部材は北・西部の僅かに一部分を残し、大半は東へ向かうほど地面との距離が小さくなる傾斜で落ち込み、漸次腐蝕により欠損する。しかし遺存する部材はほぼ原位置を保っていると考えられる。

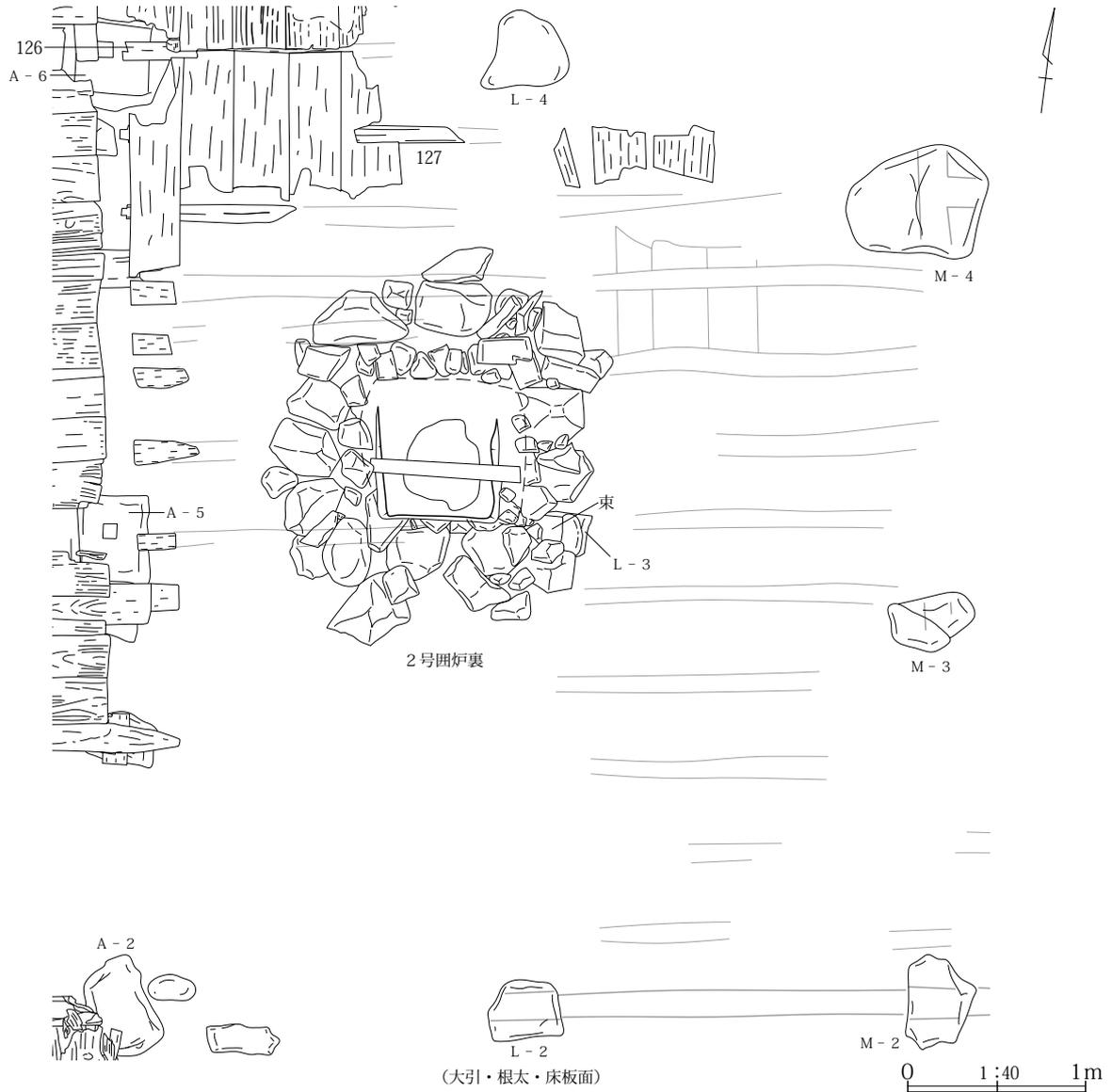
【規模】東西460cm（A礎石列とM礎石列との心々寸法）×南北552cm（No.126の根太とL-2礎石上の土台痕との心々寸法）×床高は推定で5号床と同レベル（H=532.40m）である。ここで、3号床はNo.19の土台との間に土間部を有するのに対し、6号床の範囲はNo.19の土台にまで及ぶかどうかについての判断であるが、結論的には土台にまで及ぶと考える。その根拠は、この範囲内には床が地面に崩落し腐蝕して生成する根太痕が土台付近まで遺存していること、3号床南側の地面は、5cm程度土盛り

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材



第21図 I区1号建物 5号床

第3章 発見された遺構と建築部材



第22図 1区1号建物 6号床

されて硬化しているのに対し、6号床下の地面のレベルはやや低く、土間のような硬化が見られないことを挙げておく。

また、床高についての判断であるが、根拠として、5号床南端部と6号床北端部との境界部の根太、床板の接合の様子が同レベルに見えること、また6号床に付属する2号囲炉裏の燃烧部中央の凹部（灰層上面）のレベル（H=532.17m）と座面（床面）の比高差を3号囲炉裏のそれから推定すれば20cm程度であることを挙げておく。

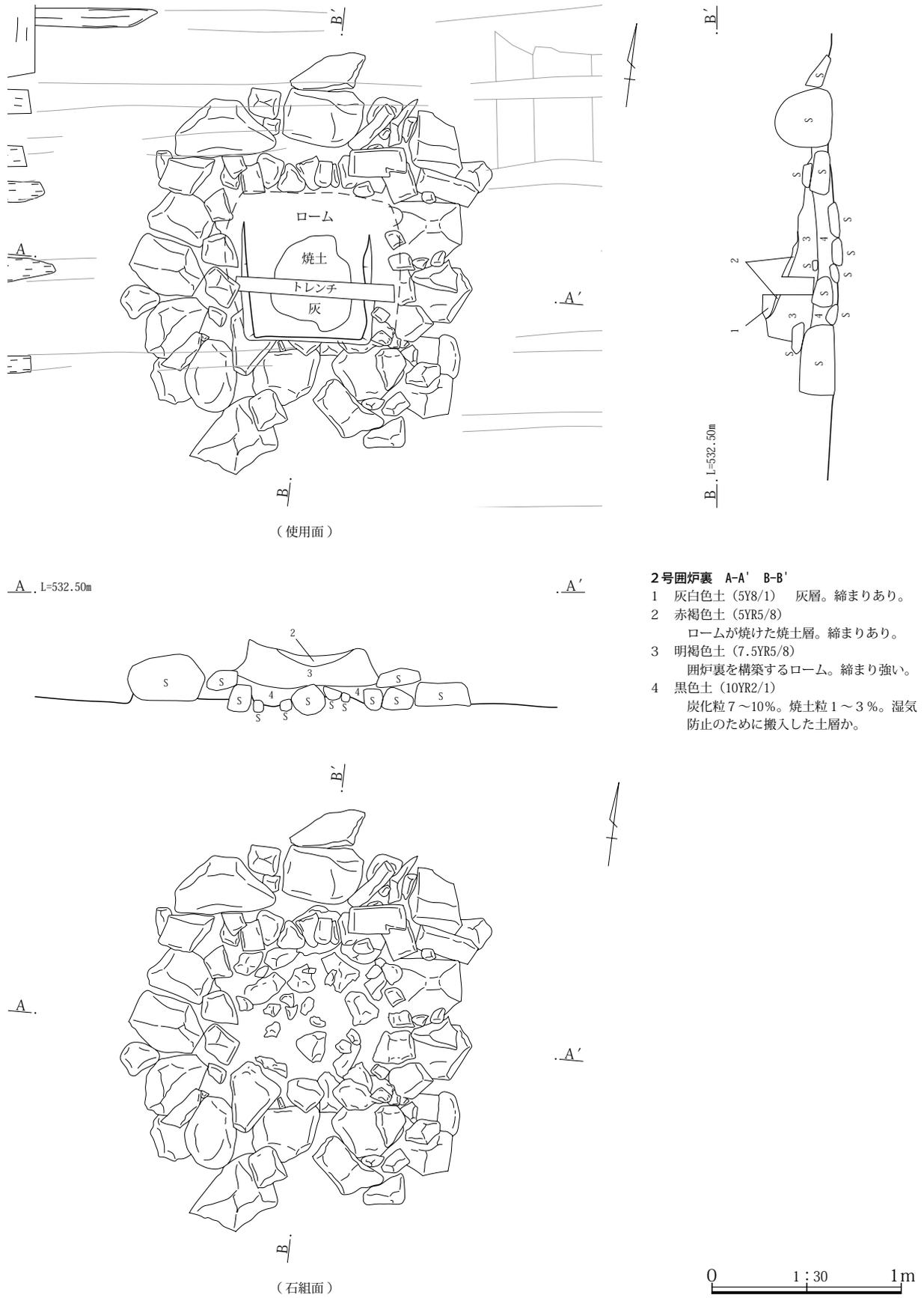
【構造・所見】基本的な構造は、5号床に準ずると考えられるが、建築部材の腐蝕による欠損がさらに

著しく、不明な点が多い。

礎石は9基（M-2・3・4、L-2・3・4、A-2・5・6）を使用している。A-2礎石上には腐蝕しかかったNo.19の土台が遺存している。また、L-3礎石上には2号囲炉裏の基礎の石組とともに束が据えられていた。その他M-2・3・4、L-2礎石上には土台痕が明瞭であった。

根太は2号囲炉裏東側の地面に残された根太痕から推定し東西方向に10本（5号床境界部、No.126の根太含む）掛けられていたと考えられる。この根太痕は2号囲炉裏の基礎の石組を3条覆った状態で堆積している。

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材



第23図 I区1号建物 2号囲炉裏

第3章 発見された遺構と建築部材

根太痕には、それに直交するように一部で床板の痕跡（根太痕と同質の土層）が堆積しているため、床板が敷かれていたと推測できる。

○2号囲炉裏（第23図、PL.10）

【位置・出土状況】1号建物6号床に付属し、52区A・B-3グリッドに位置する。囲炉裏座面の枠は腐蝕により欠損し、周囲の根太痕と同様な木材の腐蝕痕のみが、燃烧部の直方体状のローム縁辺部に沿うように廻って遺存していた。直方体状の燃烧部南部分は遺存するが、北部分は、上層の灰層やその下面の焼土層及び下層の黄色ロームが北方向へ向うに従い漸次欠損する。囲炉裏基礎の石組は原位置を保っている。

【規模】基礎の石組の状態では東西約170cm×南北約185cmの規模を測る。地面と囲炉裏燃烧部中央の凹部との比高差は26cm（H=532.17m）である。

【構造・所見】地面に石組の基礎を造築する。石組はまず、径30～40cm垂角礫を平面隅丸形状に据え、そのやや内側に径10～20cmの小さな垂角礫を積み上げる。さらに、3号囲炉裏とは異なり、石組内部の燃烧部下面にも径5～15cmの垂角礫を敷き詰める構造である。燃烧部には下層に炭化粒が多量に混入した黒色土を敷き、その上層には黄色ロームを充填している。このロームは直方体状に成形されており、上場で東西60cm×南北75cm（北部分は上部を欠損するので未確定だが下部のローム範囲から推定）の規模を測る。基礎の石組の規模も南北方向が東西方向より15cm長いことも含め、囲炉裏使用面は南北方向にやや長い、縦長の長方形を呈していた可能性が高い。燃烧部の中央部には径約50cm×厚さ最大約7cmの平面円形状に灰層がやや凹部を伴って堆積していたものと考えられ、その下面には下層のロームが被熱により形成されたと考えられる焼土層が、平面円形状に最大約5cmの厚さで分布していた。

2号囲炉裏南東隅のL-3礎石上には束が立ったまま腐蝕し遺存していた。2号囲炉裏の基礎の石組はこの束が礎石上に据えられた後に、構築されたこ

とは新旧関係から明瞭である。

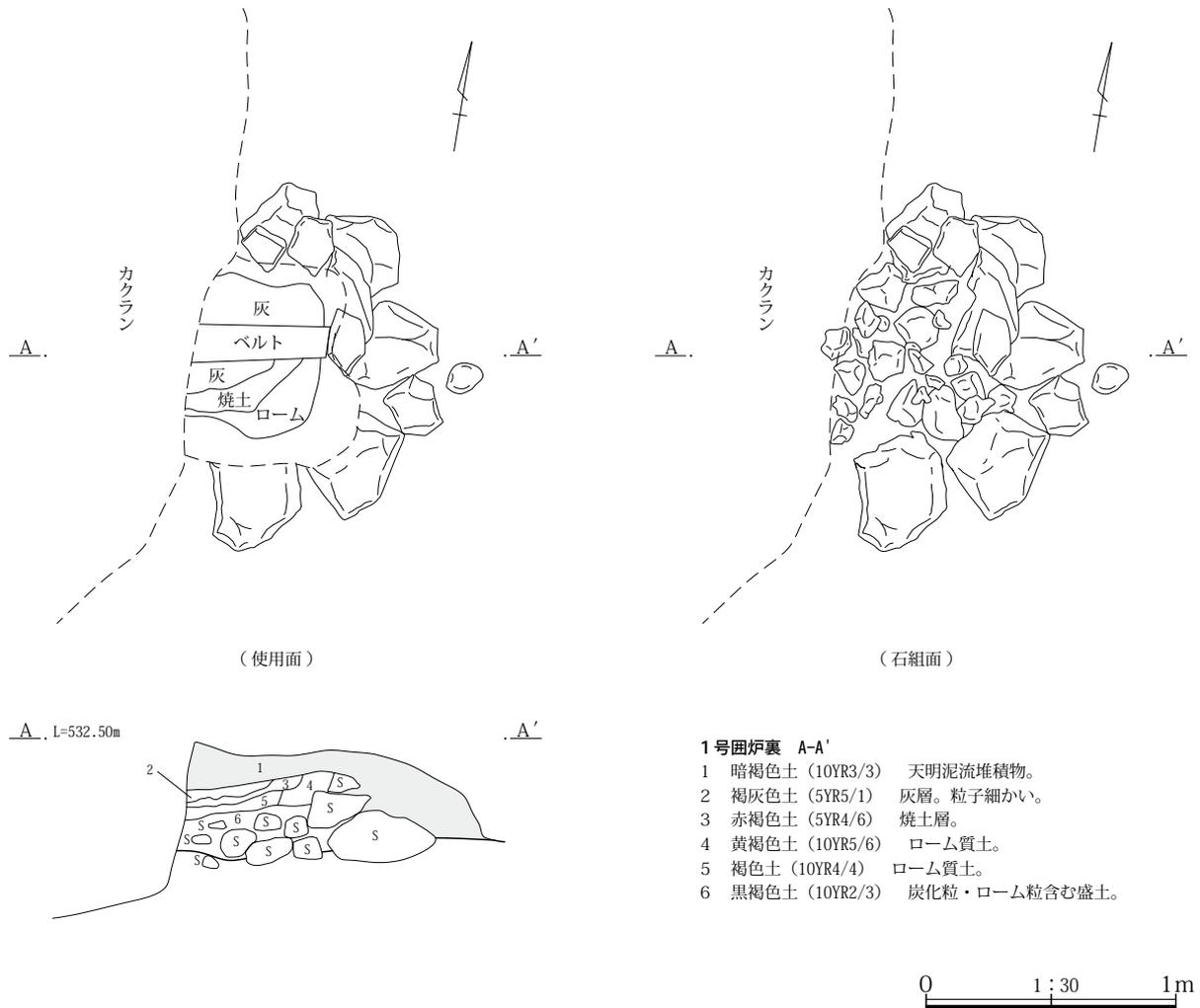
◎7・8・9号床（第7図、PL.11）

【位置・出土状況】1号建物東部の51区X-2（南東隅）～52区A-5グリッド（北西隅）に位置し、西側の4・5・6号床、北側の床の間と隣接する。建築部材は2本の土台が接合した状態で7号床北西隅に僅かに遺存するが、他の部分では礎石本体とその上面や地面上に土台、根太等の腐蝕痕が遺存するのみである。

【規模】7・8・9号床全体では、東西5.52m（M礎石列とP礎石列との心々寸法）×南北11.96m（M-8・N-7・O-8・P-7礎石上の土台や土台痕とM-2・N-2・O-2・P-1礎石上の土台痕との心々寸法）の規模を測る。個別では7号床と8号床が同規模で、東西552cm×南北368cm（土台痕間の心々寸法）、9号床は南北方向に約92cm長く、東西552cm×南北460cmの規模を測る。なお、床高については建築部材が腐蝕により欠損するため不確定ではあるが、唯一参考になるのは1号囲炉裏の燃烧部のレベルである。1号囲炉裏の燃烧部中央の凹部（灰層上面）のレベルはH=532.29mであり、床面（座面）のレベルは3号囲炉裏の例を参考にすれば、それより約20cm高いことが推定される。これに従えば、少なくとも囲炉裏が付属する9号床の床面レベルはH=532.49mとなり、4・5・6号床の床面レベル（H=532.35m）より約10cm高いことになる。

【構造・所見】建築部材がほとんど遺存していないため、床面の構造は明確ではない。

礎石は推定28基使用されていたものと考えられるが、1基攪乱により遺存しておらず、27基（M-2～8、N-2～7、O-2～8、P-1～7）を使用している。土台は1号建物の側土台として7・8・9号床の北・東・南部分を廻るだけでなく、間仕切り土台状にM礎石列上とそれに直交するような土台痕が東西方向に二列（M-6・N-5・O-6・P-5礎石上とM-4・N-3・O-4・P-3礎石上）、明瞭に確認できる。この東西方向の二列の土台痕の



第24図 I区1号建物 1号囲炉裏

存在を根拠に7・8・9号床を区別した。興味深いことに、8号床にはさらにO-4・5・6礎石列上に土台痕が存在する。また、9号床にはO-3礎石上に土台ではなく束の痕跡が遺存していた。各床下には東西方向に多数の根太痕が確認されており、根太とその上の床板が存在したものと想定される。

○1号囲炉裏 (第24図、PL.11)

【位置・出土状況】1号建物9号床に付属し、51区Y-3グリッドに位置する。囲炉裏座面の枠等は腐蝕により欠損するものと考えられる。燃烧部及び石組基礎の東部分は原位置を止め遺存するが、西部分は試掘調査(バックホー使用)により欠損する。

【規模】基礎の石組の状態、東西約98cm以上(西部欠損により不明)×南北約140cmの規模を測る。

地面と囲炉裏燃烧部中央の凹部との比高差は25cm(H=532.29m)である。2・3号囲炉裏と比較すると、やや小振りの囲炉裏である。

【構造・所見】地面に石組の基礎を造築する。石組はまず、径30～40cm垂角礫を平面隅丸形状に据え、そのやや内側に径20～30cmの小さな垂角礫を積み上げる。さらに、石組内部の燃烧部下面にも径5～20cmの垂角礫を敷き詰める構造である。この構造は2号囲炉裏に類似するが、1号囲炉裏は石組の成形や組み方等の作業にやや粗雑さを感じられる。燃烧部には下層に黒色土を敷き、その上層には黄色ロームを充填している。このロームは直方体状に成形されており、上場で東西約50cm以上(西部欠損により不明)×南北約60cmの規模を測る。燃烧部上層には平面形状に灰層が最大約5cmの厚さで堆

第3章 発見された遺構と建築部材

積し、その中央部は深さ約7cmの凹部を有する。その下面には下層のロームが被熱により形成されたと考えられる焼土層が平面円形状に最大約3cmの厚さで分布していた。

⑩ 1号施設（第25図、PL.11・12）

【位置】1号建物土間の北側出入口（裏口）の外側、52区C・D-5グリッドに位置し、東側の2号唐臼と隣接する。

【規模】東西約170cm（施設北側地面に立てられた板枠の長さ）×南北約100cm（No.12の土台と施設北側の板枠との距離）×高さ25cm（施設東側地面に立てられたNo.133の板枠の高さ）の規模を測る。出土状況では、この高さ25cmの板枠の約1.5倍程度の高さまで角材や板材、格子状の木枠などが幾重にも重ねられ積み上げられていた。

【構造・所見】施設の南側は1号建物の土台（No.12）、北・東側はそれぞれ板枠で境界を成しているが、西側の境界は不明瞭である。北側の板枠は施設外側に打ち込まれた3本の小杭に支えられるように立てられ、同様に東側の板枠（No.133）も2本の小杭で支えられ立てられていた。施設内部底面付近には、施設構造物とも収納物とも判明がつかない長さ20～80cmの大型の角材（No.131・132・ク・ケ・コ）が平面長方形に据えられ、その上面にはやや小型の角材や板材、さらに上面には格子状の木枠や板材などが積み上げられていた。

1号施設一面目に見られる格子状の木枠と板材が、戸であった可能性もある。1号施設上で蓋をするような状態で出土したが、戸板状の材の下には天明泥流の堆積もあり、泥流に流され、このような出土状態になったとも推測できる。泥流に被災したのが新暦8月5日であることから、暑さをしのぐため戸を外し1号施設上に置かれていたことも考えられる。石井榮一氏からは、格子状の木枠と板材が床板となっていたのではないかとの指摘もあった。下屋の下に位置する1号施設の上で、作業をした可能性があると指摘されている。出土状況から、一時的

な不要物収納場所とも考えられる。

1号施設についてはいくつかの可能性を挙げてきた。しかし、その用途について明らかにすることはできなかった。

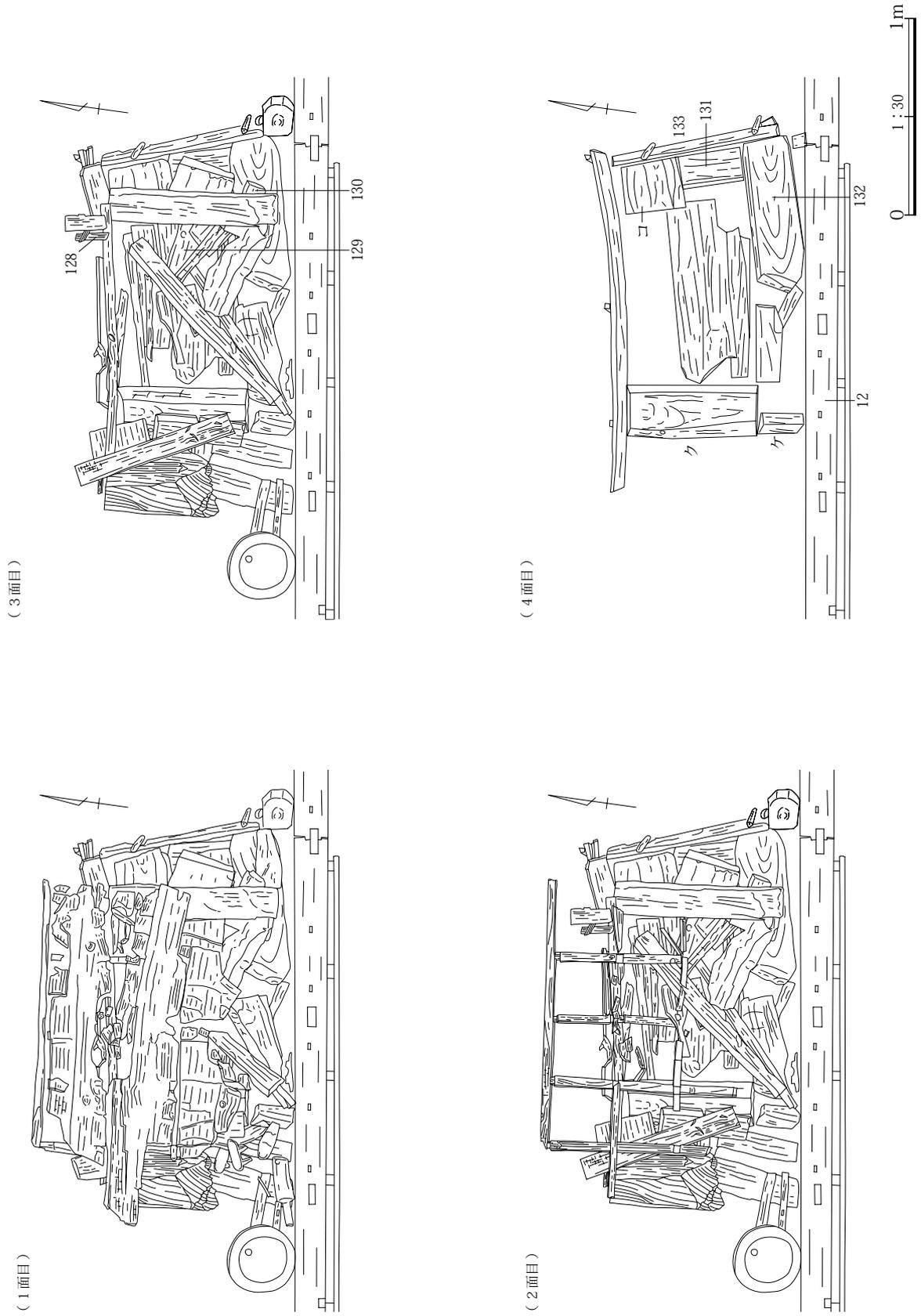
⑪ 2号施設（風呂；第26図、PL.12）

【位置・出土状況】1号建物中央部南端の張出部、52区B～D-2グリッドに位置する。施設を廻る土台より上部の構造物や建築部材は欠損する。また北・南側の土台（No.19・139）の東部分も腐蝕により欠損するため、施設の東部の境界や構造等について不明瞭な部分が残るが、No.19・138・139の土台やそれより下面のNo.137桁や地中に埋設されていた竹管などの構造物は、原位置を保っている。

【規模】東西172cm（No.138の土台とA礎石列との心々寸法）×南北90cm（No.19の土台とNo.139の土台との心々寸法）の規模を測る。

【構造・所見】平井聖氏実見（2008.6.5）により、「風呂」の可能性が高いとの指摘がなされる。施設の東部の境界は不明瞭ではあるが、礎石は4基（B-1・2、A-1・2）を使用し、土台（No.19・138・139）を据える。A-1・2礎石間に土台が据えられていたか否かは腐蝕により不明であるが、土台痕は礎石上にも礎石間にも認められなかった。No.138・139土台の上面には板壁を立てるためと考えられる溝（小穴）が施される。施設内の床下には集水が目的と考えられる桁状の施設（No.137）がやや西へ傾いた状態で埋設され、北側は径5～20cmの垂角礫により、また東・南側は長さ50～70cmの大型の角材により固定されていた。施設西部（桁の上面）は板等で覆われた状態ではなかったが、施設東部には南北方向に2～5cm厚の板が2～3枚重なった状態で出土した。これらの板は下面に根太等の部材を伴う構造ではなく、また面的に整然と敷き詰められた様子も明瞭ではないため、床板と断定できるかは不明であるが、これを仮に床面と想定すれば、床面は土台の上面（H=532.24m）とほぼ同レベルとなる。桁の西端部からは、排水用と考えられ

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材



第25図 I区1号建物 1号施設

第3章 発見された遺構と建築部材

る径7～8cmの竹管が、No.138の土台下及び土間出入口部（表口）の地中に埋設された状態で馬屋南面の埋設された便槽（馬屋南桶）へと連結する（62頁右上の写真参照）。この竹管は緩やかな勾配（竹管の東端と西端とのレベル差は2cm）をもち、排水等は枡から便槽方向へ流れることが判明した。竹管は風呂寄りの東部（長さ482cm）と便槽寄りの西部（長さ135cm）とは別構造をもち、東部は材料の竹を半截し節を除去した後、樋状に敷設する仮称「下管」と蓋状に覆う仮称「上管」を組み合わせたものであるのに対し、西部は竹を半截せずに節を打ち抜き管状に作り上げたものと判明した。接合部には、上管より多少長い下管を西部竹管に4cm程度差し込んで漏水を防ぐ工夫が施され、さらに接合部を上部から補強するように長さ132cmの上管により二重に覆われていた。

⑫馬屋南桶（便槽；第26・28図、PL.12・13）

【位置・出土状況】1号建物南西隅の張出部、52区D-2グリッドに位置する。西側の土台（No.18）、南側の土台（No.19）はほぼ原位置を保っているが、上部の構造物や建築部材は欠損する。また埋設された桶も原位置を止めるが、板等により被覆されていたか否かは不明である。

【規模】東西276cm（E礎石列とD礎石列との心々寸法）×南北84cm（No.19の土台とE-1・D-1礎石列との心々寸法）の規模を測る。

【構造・所見】礎石は4基（E-1・2、D-1・2）を使用し、土台（No.18・19）を据えるが、D-1・2礎石間には土台は敷設しない。口径（外径）100cm×底径87cm×底面までの深さ78cmの規模を測る桶が、口縁部から4～5cmを残し地面に埋設されている。桶の口縁東部には、2号施設（風呂）集水枡から連結する竹管（排水口部）を固定するための長さ9cm×深さ5cmの凹部が刻まれている。桶内は底部付近には粘性土が堆積し、上部には泥流が厚く堆積する。施設内は、埋設された桶の西側に同規模の桶をもう1基埋設できるスペースを有するが、桶



1号建物2号施設枡と竹管接合の様子 東→

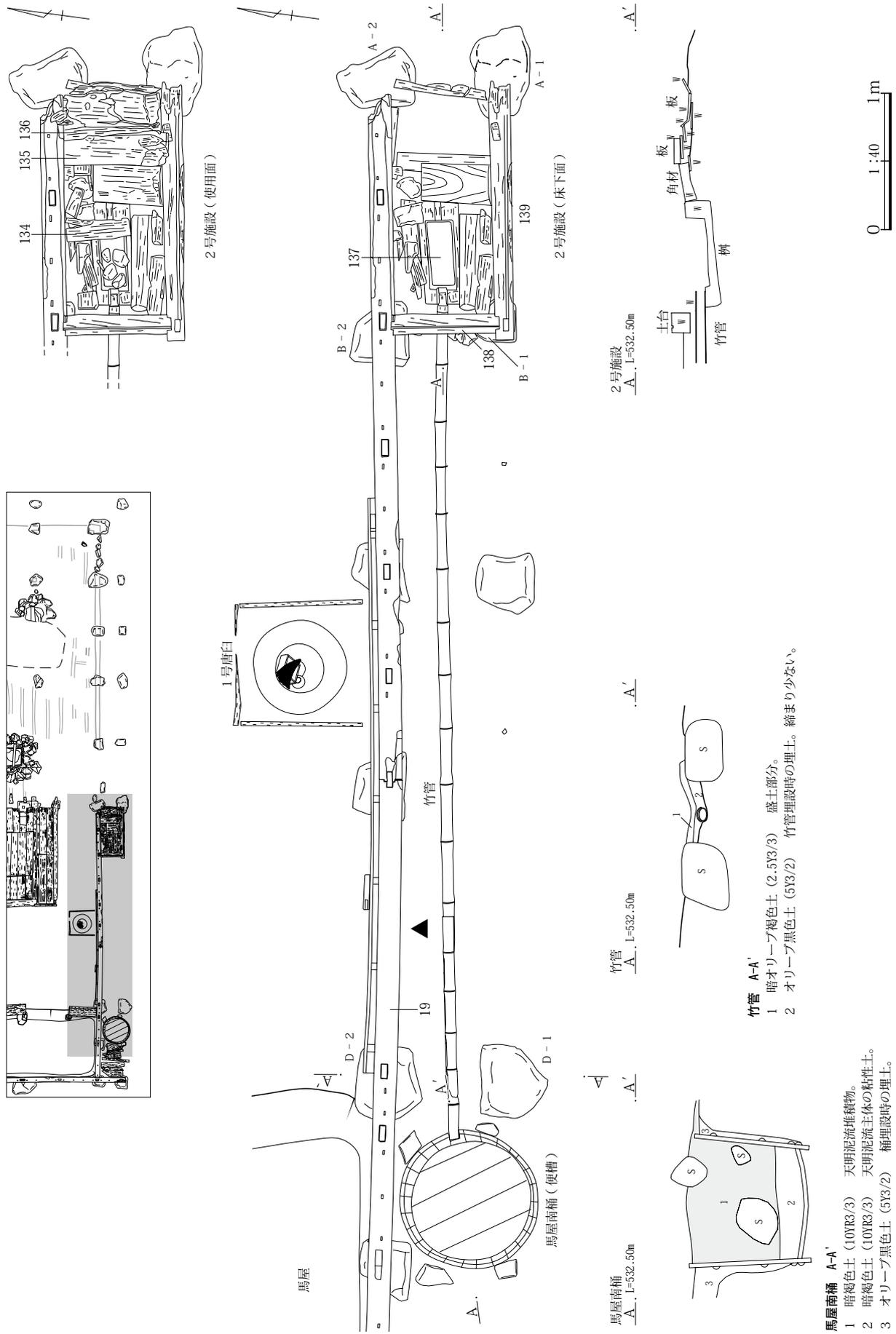
は埋設されておらず、板材等が南北方向に数枚敷かれていた。施設及び埋設された桶は土間出入口（表口）脇で馬屋前面という位置関係や風呂の使用水とヒトの小便を同時に蓄えるという民俗例等から判断し小便槽と推定できる。

1号建物西側の土台（No.18）は、この馬屋南桶と同様の規模、南側に延びている。土台には土壁骨材が接合すると考えられる小柄穴が見られることから、この部分にも土壁があったものと思われる。馬屋南桶の西側は6号道（旧道）に隣接する位置にあり、往来する人々から見えなように土壁などで目隠しがなされていたとも想定できる。

⑬3号施設（第27図、PL.13）

【位置・出土状況】1号建物北東部、52区A-6グリッドに位置する。1号建物と4号建物の中間部に位置し、それぞれの建物の外周を廻る雨落溝の上面に、天明泥流堆積物を間層に挟んで10～20cm浮いた状態で出土している。

施設は、土台の上に直接根太を掛け、その上に床板を敷き詰めた床構造と考えられる。不確定ではあるが、出土位置より約4m東方に離れた1号建物北東隅の張出部（或いは独立した建物等の可能性もあり）に原位置があったものと想定される。後述するが、北側に隣接する4号建物についても、天明泥流の流下営力により、建物全体が土台ごと西方向へ、やや回転しながら、押し流されていることが分かっている。同様の状況下、施設は、1号建物北東隅の張



第26図 1区1号建物 2号施設、馬屋南桶（便槽）

- 竹管 A-A'
- 1 暗オリーブ褐色土 (2.5Y3/3) 盛土部分。
 - 2 オリーブ黒色土 (5Y3/2) 竹管埋設時の埋土。縮まり少ない。

- 馬屋南桶 A-A'
- 1 暗褐色土 (10YR3/3) 天明泥流堆積物。
 - 2 暗褐色土 (10YR3/3) 天明泥流主体の粘性土。
 - 3 オリーブ黒色土 (5Y3/2) 桶埋設時の埋土。

第3章 発見された遺構と建築部材

出部の原位置から、西方向へ約50°回転しながら、全体的に4m程度押し流され、4号建物南東隅の土台等にぶつかって止まったと考えられる。

出土した施設の北部分は比較的腐蝕を逃れ、土台、根太、床板の一部が遺存している。ただし、上部構造は失われている。一方、その他の部分は腐蝕が進行しており、土台と考えられる最下面の太い部材も腐蝕により失われている。

【規模】184cm(No.142と相対する土台との心々寸法)×105cm(No.140とNo.143の心々寸法)の規模を測る。長方形を呈するが、南東側に、数点角材や板材などが点在する。

【構造・所見】1号建物北東隅の張出部には、西側に礎石1基、東側には礎石の痕跡と考えられる凹みが1ヵ所存在する。施設については、No.140の南木口は腐蝕により仕口は不明だが、直交する方向に土台が接合していたように見える。北木口の仕口は柄で、No.142側面の柄穴に接合している。No.142の北木口上面に施された柄穴には、柱が接合していたと考えられ、No.140北木口の柄の中央部に施された方形の柄穴に柱の一部が差し込まれたまま遺存していた。No.142南木口の仕口は小根柄で、No.143側面の柄穴に接合している。No.143北木口上面には腐蝕しかかかってはいるものの、柄穴が施され、柱が接合していたと考えられる。No.142南木口の小根柄にも中央部に方形の柄穴が施され、柱と考えられる一部が差し込まれたまま遺存していた。

根太は、3本確認でき、土台と考えられる部材に直接掛けられている。

床板は、4～5枚が遺存しており、根太と接合する部分の一部には、釘の痕跡が確認できた。

No.143の南東側には、角材や板材など、数点の木材が出土しているが、腐蝕が進行しており、接合関係は不明な点が多い。従って、施設の範囲及び規模をはじめ、施設の構造や用途、1号建物との接続関係など不確定な部分が残る。

⑭土間 (第7図、PL.13・14)



1号建物3号施設 北東隅の仕口 北東→



1号建物3号施設 南西隅の仕口 北西→



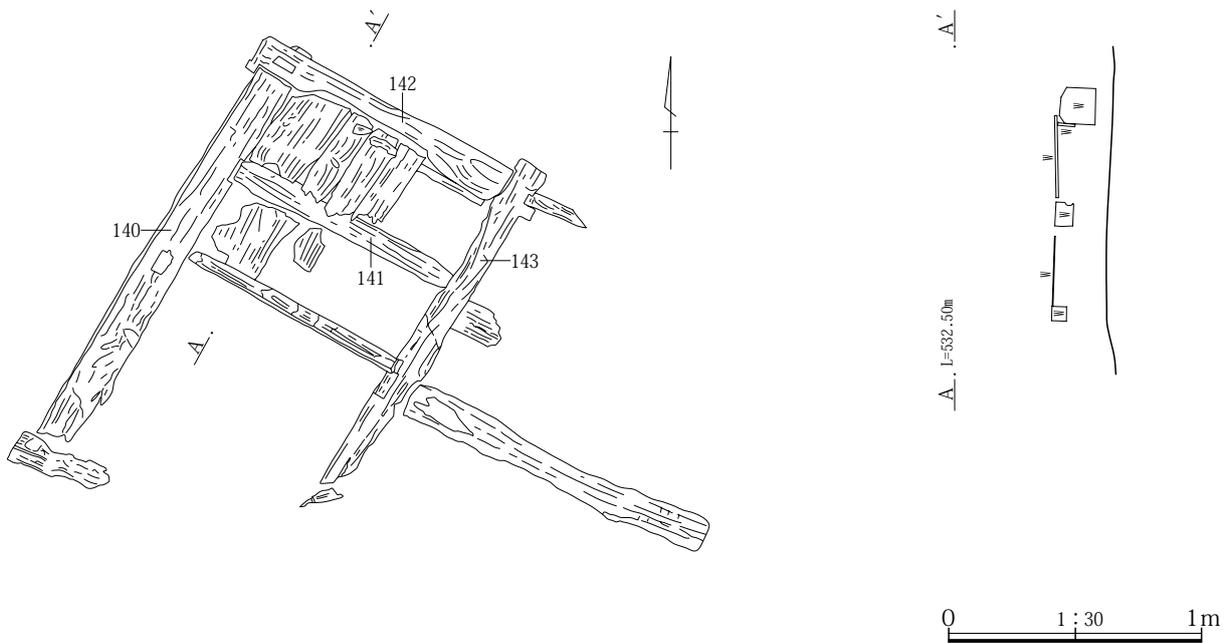
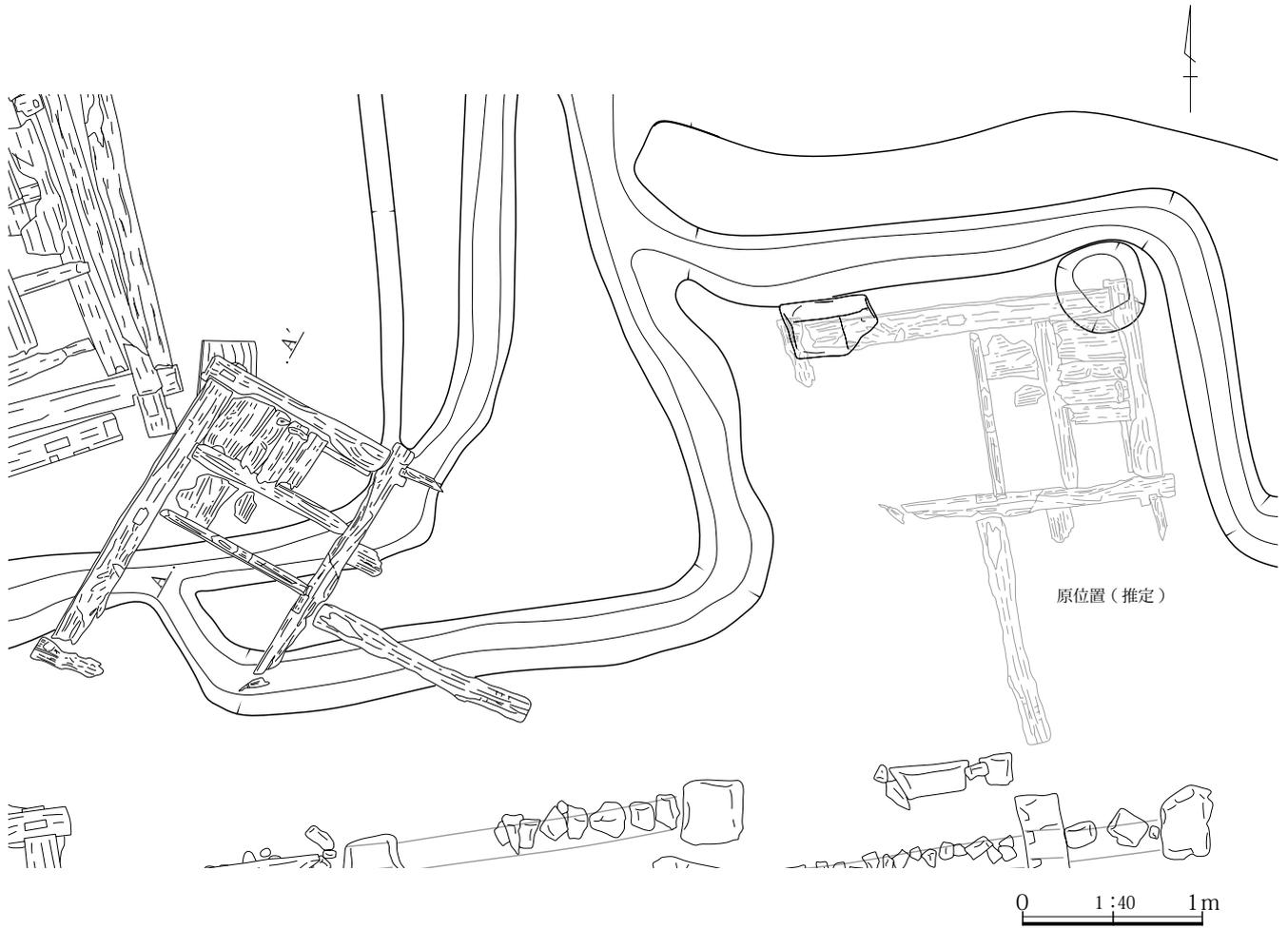
1号建物3号施設 北西隅の仕口 北東→

【位置】1号建物西部、52区C・D-2～5グリッドに位置する。

【規模・形状】東西3.8m(D礎石列とC-3・4礎石との心々寸法。D礎石列とA礎石列との心々寸法では7.36m)×南北11.96m(No.12土台とNo.19土台との心々寸法)の規模を測る。土間はいわゆる「アガリハナ」(3号床)の前面(南側)へ湾入し、平面L字形を呈するものと考えられる。

【構造・所見】土間面のレベルは、平均すると西部

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材



第27図 I区1号建物 3号施設

第3章 発見された遺構と建築部材



1号建物馬屋 家畜糞の様子 近接



1号建物馬屋 家畜糞中の植物① 近接



1号建物馬屋 家畜糞出土状況 近接



1号建物馬屋 家畜糞中の植物② 近接

がH=532.10m、東部がH=532.00mで全体的に馬屋寄りの西部が、1・2・3号床寄りの東部より約10cm高い。検出当初、土間の土色は還元作用により青味(暗緑灰色:10GY4/1)を帯びていたが、数ヵ月間に及ぶ発掘調査の経過とともに酸化し、土色は次第に黄色味を帯びて変化した。その結果、土間はロームブロックと暗褐色土との混土により構築され、硬化した貼床であることが分かった。さらに土間下面の断面観察の結果、5～8cm下層にはもう一面、土間と考えられる硬化面が存在することから、時間的な差異は明らかではないが、旧土間面が存在することも判明した。

⑮馬屋 (第28図、PL.14～16)

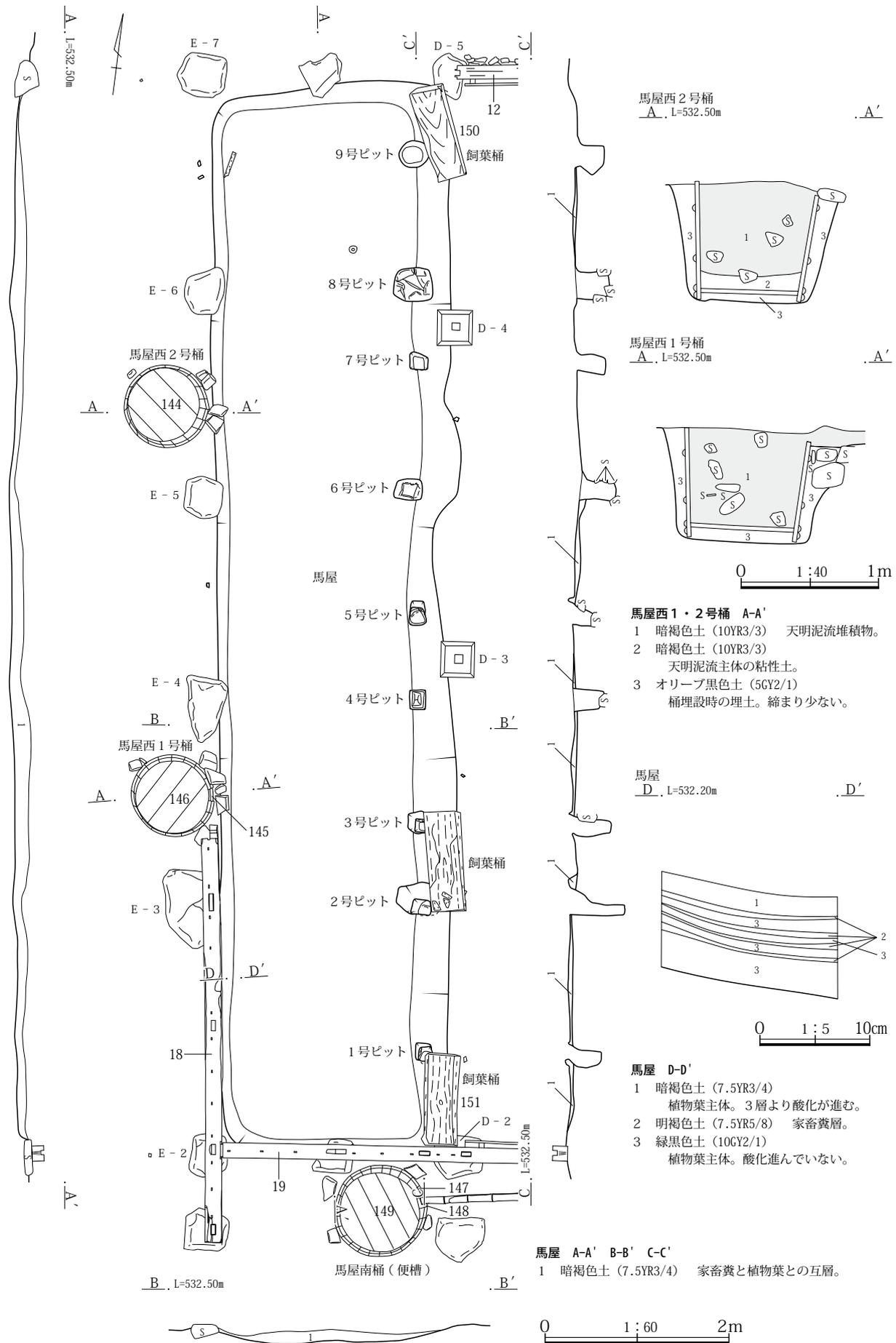
【位置】1号建物西部、52区D・E-2～5グリッドに位置する。

【規模】東西2.3m (E礎石列と馬屋1～9号ピット列の心々寸法) 或いは2.76m (E礎石列とD礎石列との心々寸法) ×南北11.96m (E-2礎石とE-7

礎石との心々寸法) の規模を測る。

【構造・所見】馬屋は平面長方形を呈し、その地面は周辺部より中央部が凹んでおり、比高差は10～20cmである。馬屋地面のレベルは平均するとH=531.95mであり、土間東部より15cm程度低い。

礎石は12基 (D-2・3・4・5、E-2・3・4・5・6・7、D-2礎石とE-2礎石の間、D-5礎石とE-7礎石の間) を使用する。土台は馬屋の南部 (No.19)・南西部 (No.18) にのみ遺存するが、北・北西部にもNo.12・18土台の延長として土台が敷設されていたものと考えられる。一方、馬屋と土間の境界には、土台が敷設された痕跡は全く見受けられず、馬屋は北・西・南の三方の周囲を土台が廻っていたものと考えられる。馬屋北・北西部において土台が欠損する原因については、遺存する土台の継手部分で明瞭に外れていることから、腐蝕によるものとは考えられず、天明泥流流下に伴うものか、或いは泥流被災後、人為的に掘り出されたものか不明である。この場所には以前、湧水を利用し



第28図 I区1号建物 馬屋、馬屋西1・2号桶

第3章 発見された遺構と建築部材

て掘られた現代の防火用水池が存在しており、掘削時の攪乱による可能性も考えられる。

馬屋についても、床や2号施設（風呂）同様、土台より上部の構造は不明な部分が多いが、内部東縁辺部にピット列（1～9号ピット）が残ることがひとつ注目される。これらのピットは、掘り込みの深度では20～60cmと均一性にやや欠けるが、その平面形状や、実際に6号ピットの位置で北東方向に傾き抜けかけて立ったまま遺存していた掘立柱（No.31）の存在などから判断し、角柱状の掘立柱の柱穴列であったことは間違いない。No.31の掘立柱は約15cm角の角柱であったが、根入部は柱部よりやや太いフラスコ状の構造を有し（西方向へ約6cm張出す）、6号ピットに埋設されていた。根入部の規模（東西16cm×南北10cm×高さ39cm）と6号ピットの規模（ピット下場で東西16cm×南北14cm×深さ40cm）は合致する。No.31の掘立柱は、北・西・南の3側面の同位置に各2基ずつの方形の柄穴が施されており、根入部がピットに埋設された状態に復元すると、柄穴までの地上高は心々寸法で下穴が66cm、上穴が124.5cmである。これらの柄穴には、馬屋の出入口を塞いだり房を仕切るための馬栓棒・馬塞棒（当該地域ではマセンボウと称する）等が接合していたと仮定しよう。すると、北・南方向へ延びる部材は土間側の出入口を塞ぐ目的と考えられるが、西方向へ延びる部材は房の仕切りと考えられ、それは6号ピットとE-5礎石間に存在したことになる。そう考えると、2号ピットにはE-3礎石、4号ピットにはE-4礎石、8号ピットにはE-6礎石がそれぞれ対応する位置に存在することから、同様の仕切りが4カ所存在したことが想定される。

馬屋の内部には、家畜糞とともに家畜に踏み込ませて肥料を作製するための草や葉が、互層状に10～15cmの厚さで一面に堆積していた（66頁の写真参照）。この家畜糞及び草・葉の堆積層は、前述の1～9号ピットの周辺部には確認できるが、ピット内部には確認できず、掘立柱が馬屋内部に立てられた後、柱の周辺部に家畜糞及び草・葉が堆積する状

況であったことが分かる。

また、馬屋西側の建物外部には2基の桶（馬屋西1・2号桶）が埋設されていた。1・2号桶の規模は、口径（外径）92cm×底径81cmで同一だが、底面までの深さでは、1号桶69cm、2号桶78cmと多少差異がある。どちらの桶も口縁部から3cm程度を残して地面に埋設され、口縁部東端（馬屋との境界に隣接する部分）の側板が口縁部から6～7cmの高さで切り取られ、凹部となっている。この凹部は1号建物の土台下面で馬屋内部と溝状に連結しており、家畜の糞尿を誘導して備蓄する目的の桶と考えられる。

群馬県内において天明泥流に被災した建物のうち、これだけ大規模な馬屋を持つ建物は東宮遺跡1号建物のみである。この大規模な馬屋は、この建物の最大の特徴ともいえるだろう。しかし、馬屋で飼育されていた家畜の種類を同定する資料はなく、馬が飼われていた可能性は充分考えられるが、被災当時飼育されていた家畜の種類については推測の域を出ない。

⑩1号唐白（第29図、PL.16）

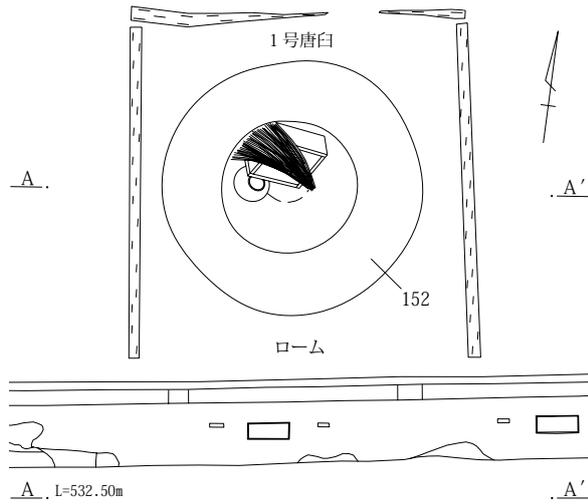
【位置】1号建物土間の南側出入口（表口）の内部、52区C-2グリッドに位置する。原位置を保っている。

【規模】唐白（No.152）を方形に囲む木枠部の規模は、一辺91cmの長さを測る。その木枠内に、径約68cm×高さ約48cmの石臼が埋設されている。

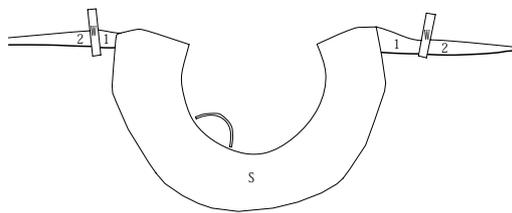
【構造・所見】唐白は土間南東隅に、周囲の土間より約10cm高いレベル（H=532.15m）に口縁部の頭を少しのぞかせて埋設されている。残念ながら埋設時の掘り込みは断面観察の結果も確認できなかった。唐白の北・東・西の三方は、厚さ約2cmの板を立った状態で枠状に囲まれ、板を固定するように黄色ロームが上面に3～5cmの厚さで貼られていた。唐白内からは、漆椀、杵、箒状の遺物が出土している。詳細については、次年度報告予定の遺物編で述べたい。

なお、唐白を搗く際に使用する杵や柄木、それら

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材

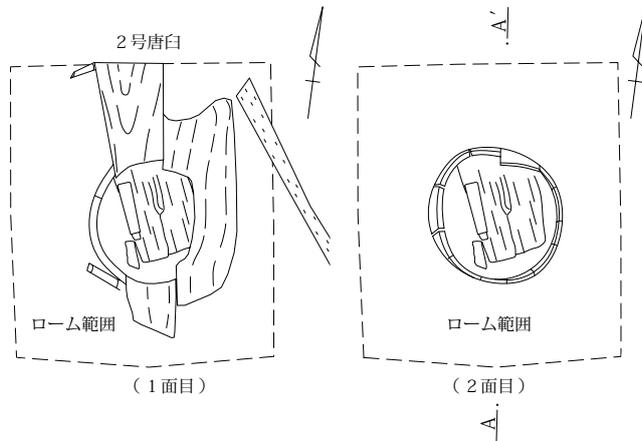


1号建物 1号唐白 南→

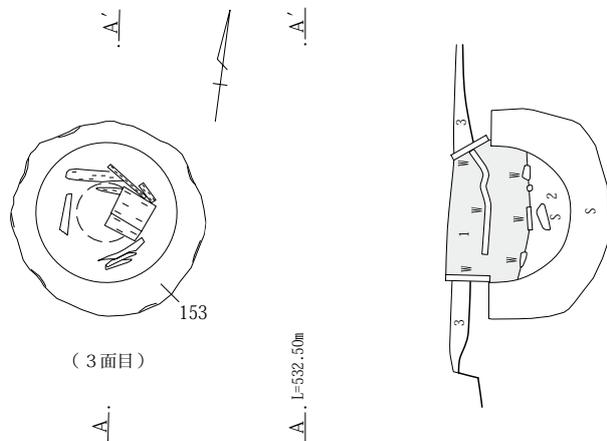


1号唐白 A-A'

- 1 にぶい黄褐色土 (10YR5/4) 貼ったローム。締まりあり固い。
- 2 暗緑灰色土 (10GY4/1) 土間貼床部の硬化面。ローム質土が還元作用により青味帯びる。



1号建物 2号唐白 東→



2号唐白 A-A'

- 1 暗褐色土 (10YR3/3) 天明泥流堆積物。
- 2 黒褐色土 (10YR2/2) 粘性土。クルミや栗の皮など多数混入。泥流被災以前に白の中に堆積していた土層。
- 3 にぶい黄褐色土 (10YR5/4) 貼ったローム。締まりあり固い。

0 1:20 50cm

第29図 I区1号建物 1・2①号唐白

第3章 発見された遺構と建築部材

を支える支柱は、周辺から出土しておらず、唐臼の使用状況については不明な点が残る。

⑰ 2号唐臼（第29～31図、PL.16・17）

【位置】1号建物土間の北側出入口（裏口）の外部、1号施設の東に隣接する。52区C-5グリッドに位置する。地面に埋設された唐臼（No.153）や支柱（No.154）は原位置を保っている。

【規模】唐臼（No.153）を方形に囲むローム範囲の規模は、東西68cm×南北80cmを測る。その範囲内に、径約72cm×高さ約43cmの唐臼が埋設されている。また、唐臼から155cm東方へ離れた位置には、唐臼に使用された杵や柄木を支えると考えられる木製の支柱（No.154）が埋設されている。

【構造・所見】唐臼は周囲の地面（H=532.10m）より約10cm低いレベル（H=532.00m）に埋設され、その口径（内径）36cmより僅かに大きい口径の半切桶が底部を抜かれた状態で筒状に、唐臼の上面に据えられていた。桶には上・下2段の竹タガが廻っていることは確認できた。白と桶の周辺には、1号唐臼同様に搬入された黄色ロームが約5cmの厚さで平面方形に貼られ、結果的に、桶の口縁部が2～3cm頭をのぞかせているだけで、唐臼本体は黄色ロームの下面に隠れて見えない状態で出土した。なお、1号唐臼のような木杵は埋設されていなかった。

2号唐臼内には、天明泥流の下に比較的厚く黒褐色粘性土が堆積していた。このことから、2号唐臼は泥流に被災した当時、唐臼としては使用されていなかったと考えている。

唐臼から東方へ155cm離れた位置には、木製の支柱が埋設されている。支柱は、円筒状の形状を呈し、東西約35cm×南北約40cm×高さ約90cmの規模を測る。上部には東西方向に約12cm幅の溝状の凹部や柄木の軸棒を受けたと考えられる掛け口が施され、下部の根入部は地面から45cmの深さで埋設されている。また、根入部の下面には約30cm大の平石が支柱を安定させるように敷設され、側面にも多数の小石が投入され、固定されていた。

なお、唐臼の杵・柄木は支柱から北西方向へ約3m離れた位置から出土している。前述したが、2号唐臼と支柱との距離の心々寸法は155cmであるのに対し、支柱の北西側より出土した杵の先端から柄木の側面の穿孔までの心々寸法は138cmである。また、支柱の柄木を支えるために彫られた溝状の部分は、平面的に見るとやや東側に傾いており、2号唐臼の杵を支える支柱としては使用できないと考えられる（第31図参照）。

支柱の東側からは、隣接して1号土坑が検出されている。支柱に彫られた柄木を支える溝状の部分はこの土坑方向を向いており、また、1号土坑と支柱との距離は杵の先端から柄木の側面の穿孔までの長さと同様であった。1号土坑の規模は、唐臼を埋設できるものでもある。以上のことから、この土坑には唐臼が埋設されていた可能性が高く、支柱は、1号土坑にあったろう唐臼に使用された、杵の柄木を支えるための支柱と考えている。

1号土坑覆土は天明泥流堆積物であった。理由は明らかではないが、泥流に被災した後間もなく、それまで使用していた唐臼を掘り出したのではないかと推測している。覆土が天明泥流堆積物と判断されたのも、被災後間もなく掘り出したため、泥流がそのまま埋め戻されたためだと考えている。

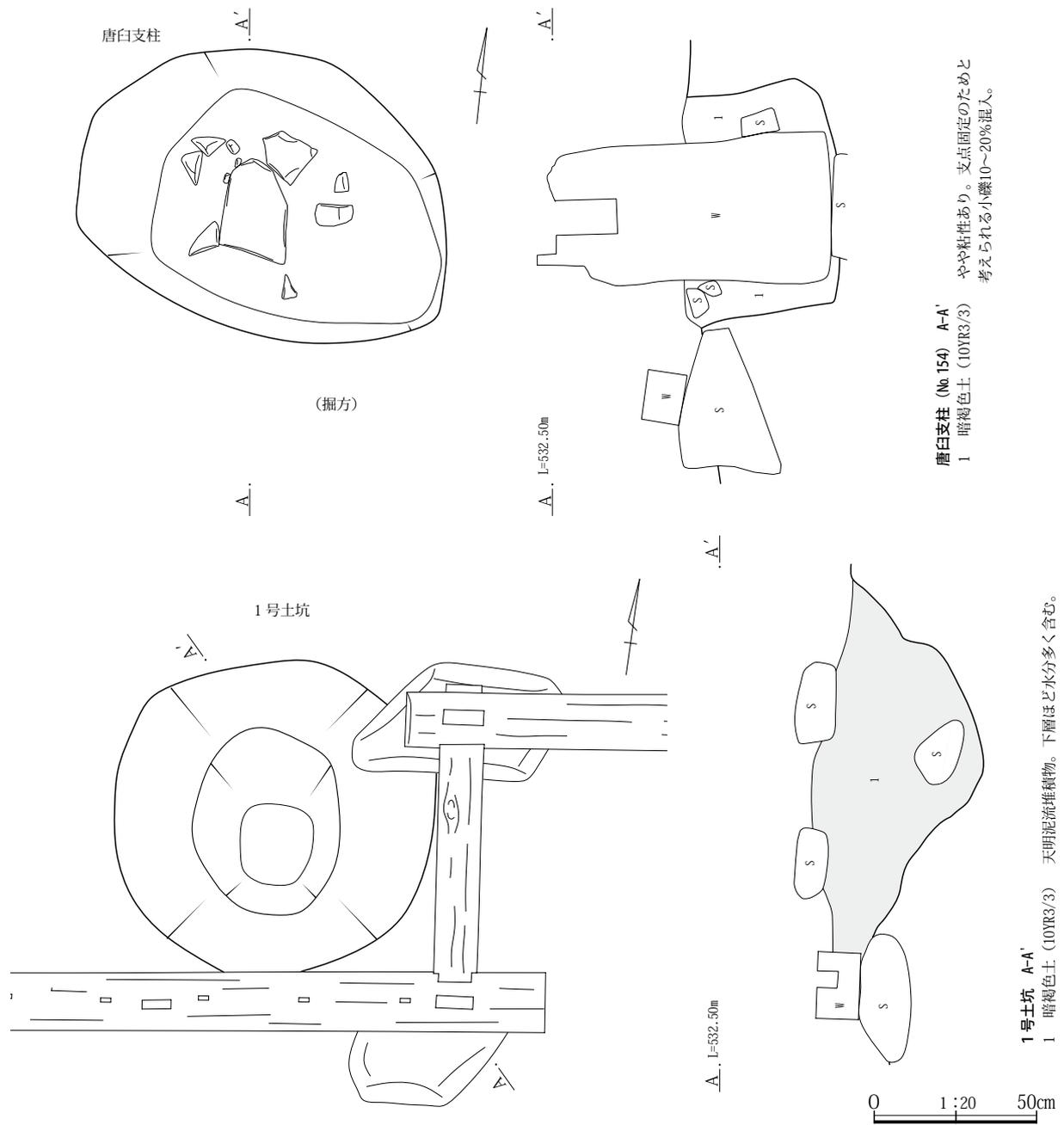
⑱ 1号土坑（第30・31図、PL.17）

【位置・出土状況】1号建物1号床の北側外部、2号唐臼支柱の東側、52区B・C-5グリッドに位置する。土坑は天明泥流堆積物により埋まっていた。

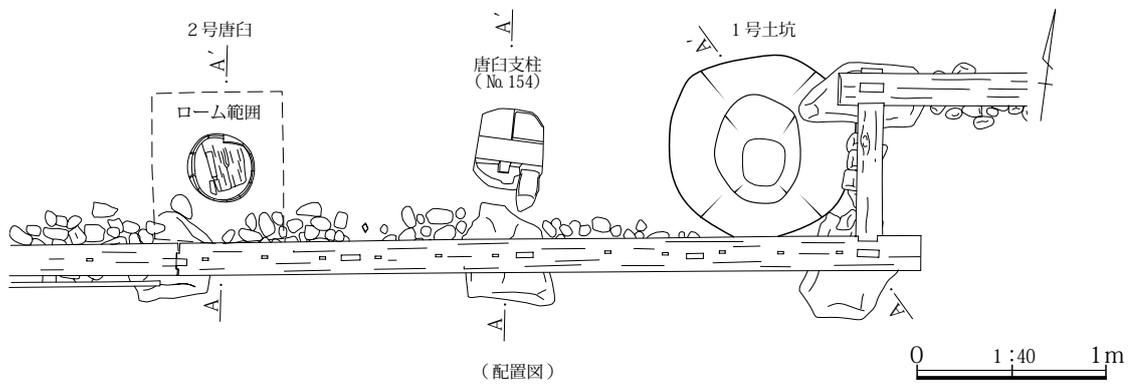
【規模】径約100cm×深さ約45cmの規模を測る。

【構造・所見】土坑の平面形状は円形。壁はやや凹凸があり、底部も平坦な部分は狭く先細りの形状である。位置や形状から建物内部の「流し」の使用水を蓄える施設を想定したが、対応する建物内部の施設は確認できず、また建物の側土台下に使用水を導くための溝も確認できなかった。

1号土坑西側からは、杵を支える支柱（No.154）が出土している。支柱には柄木を支えるために彫ら



第30図 I区1号建物 唐白支柱、1号土坑①



第31図 I区1号建物 2号唐白・唐白支柱、1号土坑②

第3章 発見された遺構と建築部材



1号建物室 南東隅枠の仕口 南東→



1号建物室 北西隅枠の仕口 南西→



1号建物室 北東隅枠の仕口 北→



1号建物室 南西隅枠の仕口 北西→

れた溝があり、この溝が土坑方向を向いていることが確認できた。また、支柱と1号土坑との心々寸法は、支柱の北西約3mほど離れたところで出土した杵・柄木の、杵の先端から柄木の側面穿孔までの心々寸法138cmと同様であった。これらのことから、1号土坑には唐臼が埋設されていた可能性が高いと判断した。土坑覆土を観察すると、天明泥流堆積物で埋没した土層と大差なく、被災後間もなく、それまで使用していた唐臼を掘り出したものと考えている。

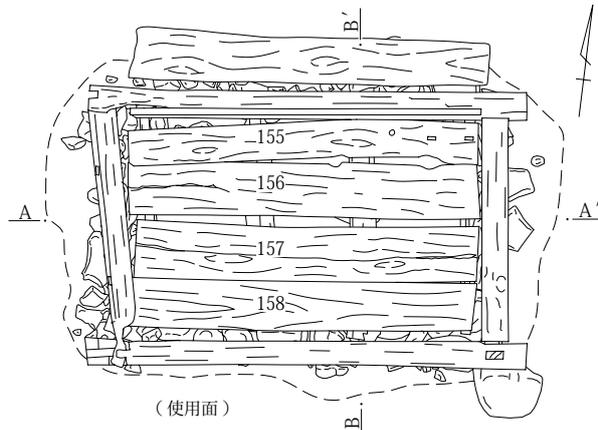
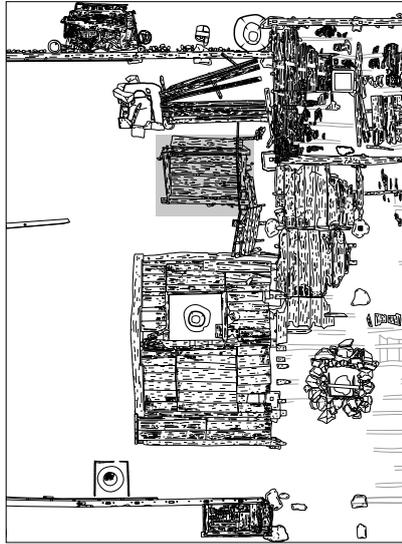
⑨室 (第32図、PL.17)

【位置・出土状況】1号建物土間北東部、52区C-4・5グリッドに位置する。北側の竈や1号床、東側の2号床、南側の3号床に囲まれた土間の張出し部分にあたる。室を被覆する根太と板は、泥流の重みによりレンズ状に折れ曲がって凹んでいるが、他の構造物は原位置を保っている。

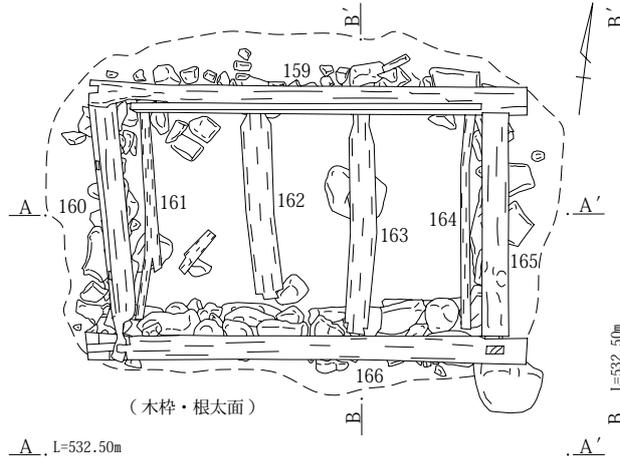
【規模】東西204cm (No.160の杵とNo.165の杵との

心々寸法) × 南北133cm (No.159の杵とNo.166の杵との心々寸法) × 深さ40～45cm (土間レベルとの比高差) の規模を測る。周辺土間のレベルはH=532.00m、室底面のレベルはH=531.55m～531.60mである。

【構造・所見】東西約270cm × 南北約170cm × 深さ約45cmの平面隅丸方形の竪穴を掘り、四方の壁に石組を構築する。竪穴の掘方プランは平面で確認することができた。石組は3～4段の乱積構造で、根石には径30～40cmの垂角礫を据え、2～3段目には径15～25cm、さらに上段には径10～20cmのそれぞれやや平たい垂角礫を積み上げる。上段へ向かうに従い、次第に小振りの石を使用している。なお、裏込め石は存在しなかった。室底面には3～5cmの厚さで炭化物層が広がっていた。検出当初は、除湿或いはその他の目的等により、室底面に敷き詰められたものか考えた。しかし、最終掘方調査により、この炭化物層は、室底面よりさらに広範囲に堆積していることが判明した。従って、この炭化物層は室が構築



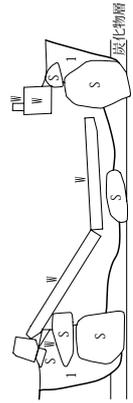
(使用面)



(木枠・根太面)

A, L=532.50m

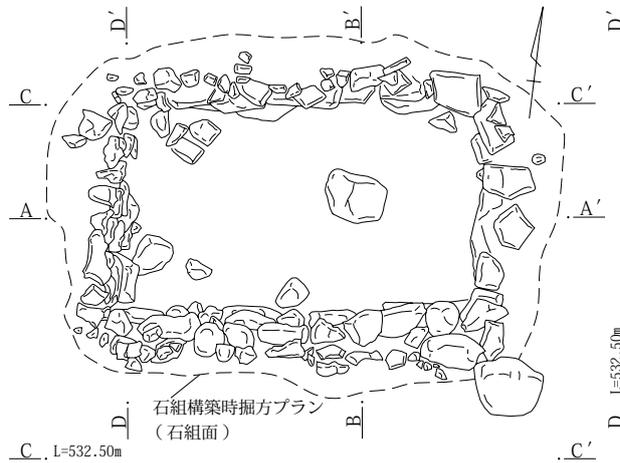
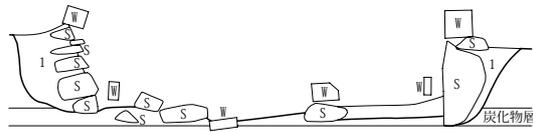
B, L=532.50m
A', L=532.50m



室 A-A' B-B'

1 暗褐色土 (10YR3/4)

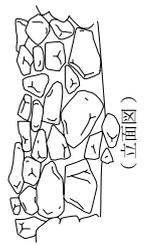
石組構築時の裏込土。締まりやや弱い。炭化粒及び焼土粒少量混入。



石組構築時掘方プラン (石組面)

C, L=532.50m

D, L=532.50m



(立面図)

0 1:40 1m

第32図 I区1号建物 室

第3章 発見された遺構と建築部材

される以前に堆積したものであり、室構築時、この層の上面で竖穴掘削作業を止めたことになる。この炭化物層は4号床下土坑であり、17世紀後半の青磁皿、連房第5～7小期の船徳利、連房第6小期の尾呂茶碗が出土していることを追記しておく。

上部構造については、まず、石組の上に土台ともいえる木枠（No.159・160・165・166）を四方に据える。西枠（No.160）と北枠（No.159）、南枠（No.166）との接合部は腐蝕と欠損により外れていたが、西枠の北木口の仕口は平柄、南木口の仕口は小根柄である。東枠と北・南枠との接合部は組まれたままで、東枠の北木口の仕口は小根柄、南木口の仕口は平柄であった。また、南枠の東木口の上面には柄穴が施してあったが使用されておらず、目隠し目的に板が蓋状にはめ込まれていた。その他、北枠の上面には長さ184cmの角材が東西方向に釘で4カ所程度打ち付けられ固定され、No.155板との境界を補強しているように見えた。

北・南枠の内側側面に施された差し口には4本の根太（No.161～164）が掛けられていた。No.161・164の根太の形状が類似し、仕口は南北木口とも腰掛け、No.162・163の根太がやはり類似し、仕口は北木口がそぎで南木口が柄であった。

根太の上面には、4枚の板（No.155～158）が敷かれ、釘により数カ所固定されていることが判明した。このことにより、室は少なくとも天明泥流被災時には使用されておらず、根太に固定された板で蓋がされていたことになる。石井榮一氏からは、根太があり、この根太に4枚の板が釘で打ち付けられていたことから、室と考えるのは難しいとの指摘がなされた。木枠の下、石組遺構部分は古い段階の遺構であり、これを埋めずに板の間として使用できるようにしたのではないかととの指摘でもあった。

室の下には、それを大きくしたような規模で4号床下土坑があることや、1号建物よりも古い8号溝が室を避けるように走行していることから、この解釈は興味深い。しかし、なぜ石組部分を埋めなかったのかなど疑問も残る。このことについては、出土



1号建物竈 東壁断面の様子 南東→



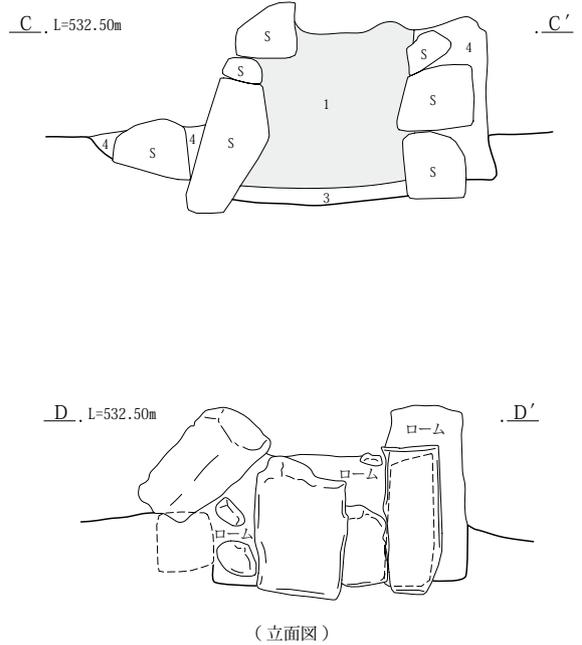
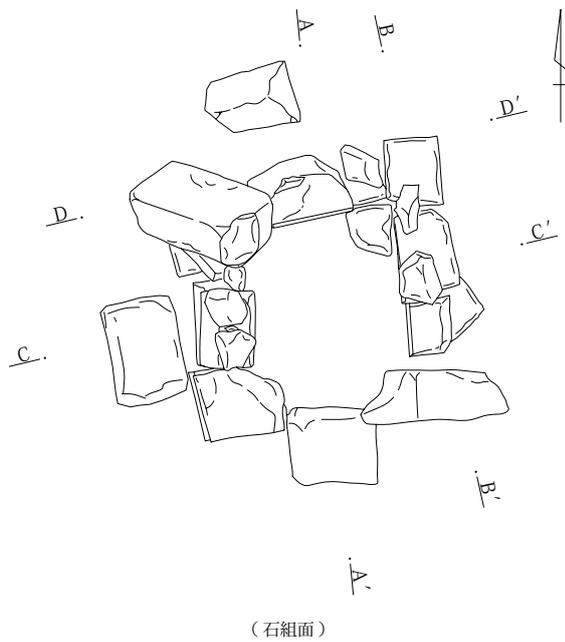
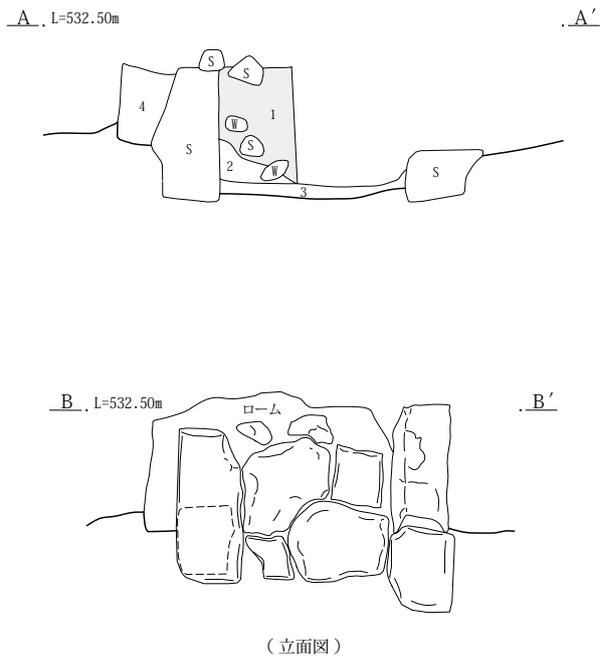
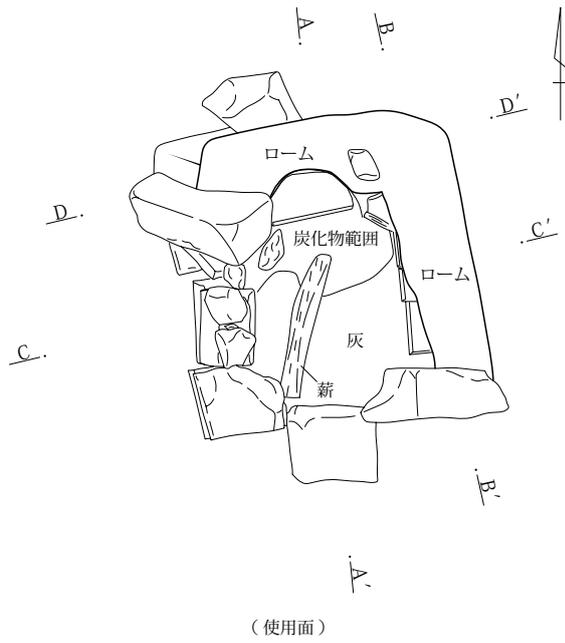
1号建物竈 底部の薪と灰層の様子 南→
遺物も含め改めて検証していきたい。

⑳竈（第33図、PL.18）

【位置・出土状況】1号建物土間奥手、52区C-4・5グリッドに位置する。東側の1号床と隣接する。釜や鍋の据え口部にあたる上部構造部は欠損し、その使用状況は不明であるが、竈の周囲を方形に囲った石組やその上面や外側面に壁状に貼付けられた黄色ローム等、下部構造部は使用時の状態をほぼ保っている。なお、竈北西部石組及び焚口右袖の石組は東方向へと傾いた状況で出土しているが、これは表土掘削時、重機のバケットにより動いてしまったもので、天明泥流の流下方向及び破壊状況を示すものではない。

【規模】外形部は東西118cm×南北120cm×推定高

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材



竈 A-A' B-B'

- 1 暗褐色土 (10YR3/4) 天明泥流堆積物。鉄分沈着あり。
- 2 黒色土 (10YR2/1) 炭化物層。竈奥に多い。
- 3 褐灰色土 (10YR6/1) 灰層。炭粒混入。表面には焼土あり。
- 4 にぶい黄褐色土 (10YR5/4) 還元作用による暗緑灰色土 (10GY4/1) ブロック30~40%混入。石組外壁に貼ったローム。藁などの繊維混入。

0 1:30 1m

第33図 I区1号建物 竈

第3章 発見された遺構と建築部材

50cm（土間面からローム貼付部上面まで）の規模を測り、内部燃焼部は東西65cm×南北75cm×推定高50cm（燃焼部底面から石組上面まで）の空間規模を測る。

【構造・所見】東西南北とも一辺110cm×地面から深さ20～25cmの平面方形の竪穴を掘り、穴の四隅に底面が一辺20～30cm×高さ60～70cmの角柱状の切石を立てた状態で据える。そして縁辺部の空間を埋めるように同程度の直方体状の平石を立てたり、部分的にはやや小振りの平石で2段の石組として組み上げたりして平面方形の竈骨格部を構築する。ただし、南の焚口部には手前に東西35cm×南北30cm×高さ20cmの直方体状の平石を土間面と同レベルに埋設するのみで、石組は構築せず、焚口の空間が確保されている。石組構築材は基本的に凝灰角礫岩が使用され、ノミにより加工され成形されていた。加工は、人目に触れる外部や正面部などは他の部分より丁寧に規格に沿って仕上げられていることも観察により確認できた。

石組の北・東部分は、石組を覆うようにその外側面及び上面に黄色ロームが土壁のように貼られていた。厚さは北側面部が15～20cm、東側面部が約10cm、石組の上面に乗った部分の厚さが約15cmであった。ロームには土壁の劔（すさ）と同様の用途と考えられる藁に似た細かい繊維が多数混入していた。一方、石組の西・南部分の外側面には貼付けられた黄色ロームは確認できなかった。南部分は焚口であり、左右の袖石が立っていればロームを貼る必要性はないかもしれないが、西部分はやや不可解である。北・東部外側面部の黄色ロームは周囲の地面に深さ5～15cmの掘り込みをもって貼られていたが、西部分外側面では掘方調査時の断面観察においてもそれを確認できなかった。

骨格部の石組は、重機により動いてしまった北西隅と南東隅の角石を復元し垂直に立て直してみると、4基の角石上面のレベルはほぼフラット（H=532.40m）であることが分かった。従って、この石組のレベルが竈骨格部の上面であり、原位置を止

めていた北東隅の角石の上に約15cmの厚さで貼られた黄色ロームの上面（H=532.55m）が竈の上面レベルに近いことは推定できる。しかし、釜や鍋の据え口部の形状や構造、焚口部の左右両袖石にいわゆる天井石が据えられていたか否か、また煙道の有無等については、発掘状況及び遺物出土状況から判断しても不明のままである。また、竈石組の西外側面に隣接して石組構築材に石質や形状が類似する石が1基、土間面と同レベルに埋設されていたが、この石の用途についても不明である。

竈内部の燃焼部底面には、灰層（炭化粒・焼土粒混入する）が約5cm厚で堆積し、燃料の薪と考えられる木材が1本燃え残った状態で出土した。

②床の間（第34図、PL.18）

【位置・出土状況】1号建物7号床の北側に隣接する。51区Y-5・6、52区A-5・6グリッドに位置する。西部で腐蝕しかかった土台と東部で土台痕のみを残し、上部構造は欠損する。

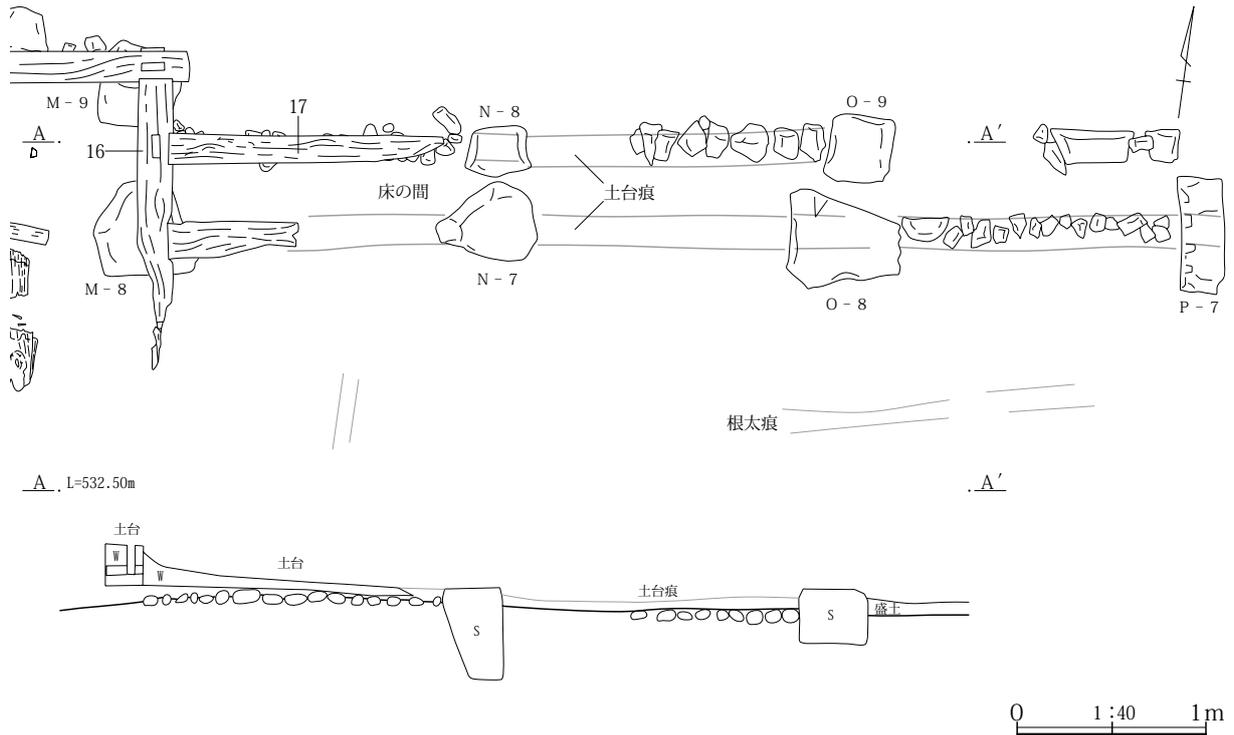
【規模】東西368cm（No.16の土台とO礎石列との心々寸法。M-8礎石とP-7礎石との心々寸法では552cm）×南北48cm（No.17の土台と南側に平行する土台との心々寸法）の規模を測る。

【構造・所見】張出部の南北幅の狭さ、或いは東西が礎石2間分（或いはP-7礎石を含めた3間分か）の広さであることから、床の間と判断した。礎石は6基（M-8・9、N-7・8、O-8・9）を使用する。礎石上には土台が据えられる。ただし、O-8・9礎石間に土台が据えられていたか否かについては土台痕を検出できず不明である。

②下屋・流し場（第35図、PL.18）

【位置】1号建物土間の北側出入口（裏口）の外部、52区C・D-5グリッドに位置する。

【規模】3基の礎石とNo.12の土台に囲まれたスペースの規模は、心々寸法で東西7m×南北1.76mの規模を測る。また、このスペースの北側、4号溝に隣接する部分には、やや変形した半円形状の凹部があ



第34図 I区1号建物 床の間

り、規模は東西約200cm×南北約150cm×深さ約15cmの規模を測る。

【構造・所見】3基の礎石については、土台痕や束の痕跡等確認できず、上部構造は不明であるが、対応する1号建物の礎石が存在すること、またこのスペースの内部にはAs-A軽石の堆積が確認できないことなどから、1号建物に付属する拡張部（下屋）と判断した。1号施設は、この下屋中央東寄りに位置する。

一方、4号溝に隣接する凹部は、東流する4号溝の流水を利用するための作業スペースと考えられる。土間裏口の外部にあたり、下屋が掛けられているという立地条件や4号溝の流水を利用する構造と想定されること、付近から椀・飯杓子・箸等の遺物が出土したこと等を総合し、流し場と判断した。

流し場の南部の凹部へ落ち込む法面には角材（No.167）と板材（サ）が木杭により保持され据えられる。また、凹部中央から北部にかけて、木杭2本により保持され立てられた板2枚、木杭2本により保持された丸太材1本も、この流し場に伴う施設と考えられる。これらの施設は、土止め、或いは溝

の補強等に使用されたものと考えられる。

1号屋敷跡下より検出された遺構

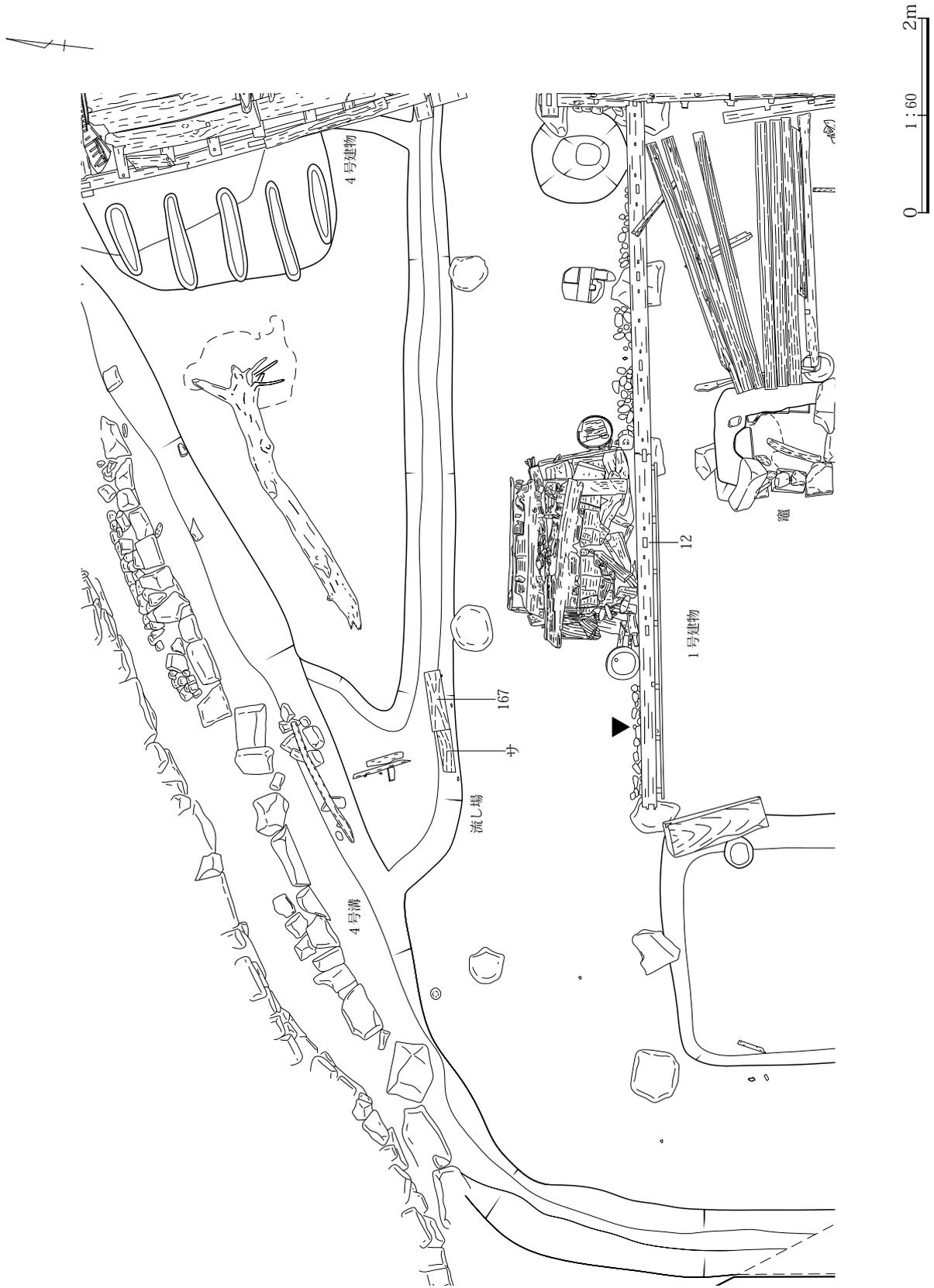
1号建物及び1号屋敷跡下からは、焼土1、土坑4（その内2基は焼土に近似）、溝1が検出された。各遺構の時期はそれぞれ異なると思われるが、検出状況や出土遺物から天明三年よりも大きく遡らない近世の遺構と考えている。

これらの遺構は、1号屋敷跡の造成や1号建物の変遷を語る上で重要なものと考えられる。そのため、出土遺物の一部についても言及しているが、遺物の詳細については次年度報告予定の遺物編で述べたい。

(2) 1号焼土（第36・37・52図、PL.18）

【帰属時期】天明三年以前

【位置・出土状況】1号建物3号床下、地面より深さ3～4cm下面にて検出。52区B・C-3グリッドに位置する。焼土は、3号床の南大引（No.94）や根太、床板等が組まれた状態で被覆しており、被災時に使用されていなかったことは明確である。また、



第35図 I区1号建物 下屋・流し場

焼土や灰層の上面には土間の硬化面（2層存在するうちの上層）と類似する土質の土層が堆積していることもある程度の時間差を示すものである。

【規模・形状】堆積した灰範囲の部分において、東西85cm×南北80cmの規模を測る。多少の歪みはあるが、ほぼ平面形状を呈する。

【構造・所見】基本的な層序は、下層より焼土→灰→焼土の順である。焼土層はどちらも明瞭に赤化し純度が高く、また間層の灰層も炭化粒が少量混入するが純度が高いため、これらの層は原位置にて形成されたものと考えられる。そして、上下2層の焼土層の間層として灰層が明瞭に挟まれている状況が3号囲炉裏の堆積状況と類似するため、時期差を考慮しながら、使用面（燃焼面）が二面存在した可能性も考えられる。

平面形状は、灰層は方形、上層の焼土層は円形状に堆積している。これは囲炉裏の土層堆積の形状に類似する。使用時期は不明であるが、地面に設置された囲炉裏（炉）の痕跡とも考えられる。

（3）1号床下土坑（第36・38・52図、PL.19）

【帰属時期】天明三年以前

【位置・出土状況】2号施設の南側、1号建物土台が据えられた後に建物周辺に造成された盛土の下面にて検出。52区B・C-1・2グリッドに位置する。

【規模・形状】東西約240cm×南北約190cmの規模を測り、平面楕円形状を呈する。

【構造・所見】基本的な層序は、下層より焼土→灰→搬入ローム→焼土→灰の順である。焼土層と灰層のセットを二面有する点で、1号焼土同様、使用面（燃焼面）が二面想定される。土坑として便宜上扱ったが、「焼土」としての性格が強いと思われる。相違点を挙げるとすれば、平面形状が方形ではなく楕円形であること、還元作用により青味を帯びているが、搬入ローム層が間層に存在すること、焼土層の赤化の程度がやや弱いこと、平面規模が大きいことなどが挙げられる。

形状や規模、屋外という位置等から、囲炉裏（炉）

より焚火の痕跡に近いと考えられる。

（4）2号床下土坑（第36・38・52図、PL.19）

【帰属時期】天明三年以前

【位置・出土状況】1号床下土坑同様、盛土の下面にて検出。52区A・B-1・2グリッドに位置する。

【規模・形状】東西約110cm×南北約130cmの規模を測り、平面楕円形状を呈する。

【構造・所見】基本的な層序は、下層より搬入ローム→灰→炭の順である。搬入ロームは1号床下土坑同様、還元作用により青味を帯び、一部は被熱により焼土化している。その上層には燃え残りの炭化木材片を含む炭層が堆積する。1号床下土坑同様、「焼土」としての性格が強いように感じられるが、明瞭な燃焼痕が乏しく、使用状況は不明である。

（5）3号床下土坑（第36・38・52図、PL.19）

【帰属時期】天明三年以前

【位置・出土状況】1号焼土同様、土間の硬化面（上層）の下面にて検出。52区B・C-2グリッドに位置する。

【規模・形状】東西70cm×南北110cmの規模を測り、平面楕円形状を呈する。

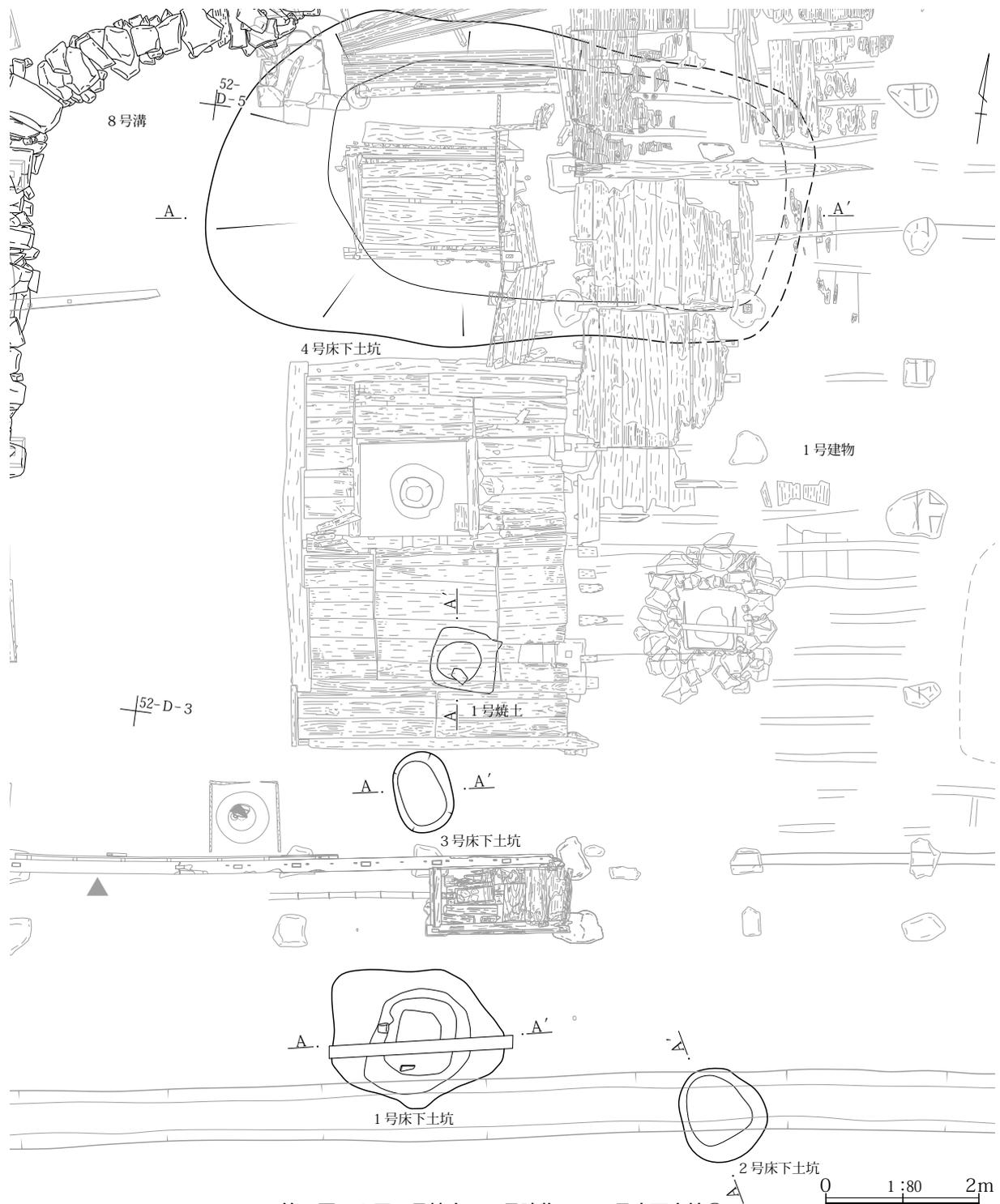
【構造・所見】焼土粒が混入する炭層1層にて埋没する。土坑掘削後、炭で一括埋戻しされたものか。

（6）4号床下土坑（第36・38・52図）

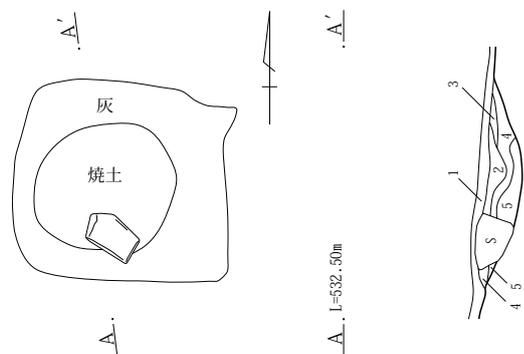
【帰属時期】天明三年以前

【位置・出土状況】1号建物室の下より検出。52区B・C-4・5グリッドに位置する。土坑4基のうち、4号床下土坑は炭化物層の広がりと考えられ、遺構範囲も明瞭ではない。このことから、土坑とすべきか判断に迷う遺構でもある。しかし、出土遺物があり、屋敷跡の造成過程を知る上でも重要な遺構と判断したため、調査時の呼称で報告する。

【規模・形状】遺構の全てを検出していないため、規模や形状についてはおおよそである。東西（770）cm×南北430cm、平面やや歪んだ隅丸方形形状を呈す



第36図 I区1号焼土、1号建物1~4号床下土坑①

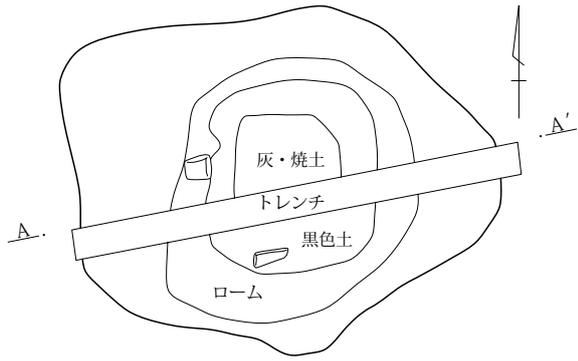


1号焼土 A-A'

- 1 暗緑灰色土 (10GY4/1) 土間貼床部(硬化面)。ローム質土が還元作用により青味帯びる。褐色ロームブロック10~20%混入。暗褐色土ブロック5~10%混入。固く締まる。
- 2 明赤褐色土 (5YR5/6) 焼土層。粒子細かい。
- 3 暗オリーブ褐色土 (2.5Y3/3) 焼土化していない。
- 4 灰白色土 (2.5Y7/1) 灰層。炭化粒3~5%混入。
- 5 明赤褐色土 (5YR5/6) 焼土層。2層より古い時期に形成されたものか。

第37図 I区1号焼土②

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材

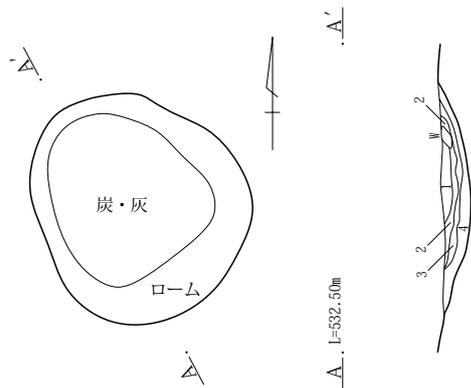
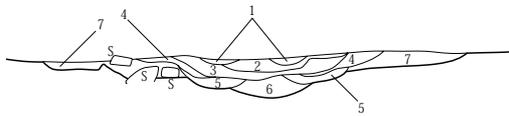


A, L=532.50m

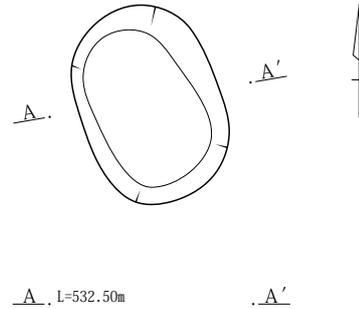
A'

1号床下土坑 A-A'

- 1 灰白色土 (10YR7/1) 灰層。炭化粒混入。
- 2 赤褐色土 (5YR4/6) 焼土層。
- 3 オリーブ黒色土 (5Y3/1) 下面の灰・焼土層形成後、搬入された土層。
- 4 暗緑灰色土 (10GY4/1) 還元作用により青味帯びる。本来黄色ロームか。搬入土。
- 5 灰白色土 (10YR7/1) 灰層。1層より古い時期に形成されたものか。
- 6 赤褐色土 (5YR4/6) 焼土層。2層より古い時期に形成されたものか。
- 7 黒褐色土 (10YR2/2) 地山に近いが周囲と土色・土質やや異なる。



A, L=532.50m



A, L=532.50m

A'



2号床下土坑 A-A'

- 1 黒褐色土 (2.5Y3/2)
- 2 黒色土 (5Y2/1) 炭層。燃え残りの木材片混入。
- 3 灰白色土 (10YR7/1) 灰層。炭化粒混入。
- 4 灰オリーブ色土 (7.5Y4/2) 搬入されたロームが還元作用で青味帯びる。一部被熱により赤化している。

3号床下土坑 A-A'

- 1 黒色土 (5Y2/1) 炭主体。焼土粒僅かに混入。

0 1:40 1m

4号床下土坑
A, L=532.50m

A'



4号床下土坑 A-A'

- 1 黒色土 (5Y2/1) 炭化物層。地山土と混土。
- 2 明褐色土 (7.5YR5/6) 焼土層。締まりなくブロック状。
- 3 褐色土 (7.5YR4/4) 1号建物造成土。径20~30cmの亜角礫多数含む。

0 1:80 2m

第38図 I区1号建物 1~4号床下土坑②

第3章 発見された遺構と建築部材

るか。調査時、遺構はさらに東側へと広がると指摘されていた。

【構造・所見】基本的な層序は、下層より搬入土の可能性もある明褐色焼土層、その上層に炭化物の層が広がる。土坑東側では、1号建物の造成面である褐色土の下に炭化物層が広がり、遺構規模はさらに東側に広がると思われる。4号床下土坑からは、寛永通寶の四文銭や17世紀後半の青磁皿、連房第5～7小期の船徳利、連房第6小期の尾呂茶碗が出土している。

(7) 8号溝 (第39・40・52・67図、PL.19)

【帰属時期】天明三年以前

【位置・出土状況】1号建物西側外部から馬屋北部分を通り、さらに土間から建物北側外部を抜け4号溝へと合流する部分の約10～15cm下面の地中から溝を覆う天井石を検出。52区D-3グリッド(南西端部)から52区C-7グリッド(北東端部)へ向かって緩やかに流下する。

検出された溝の南西端部はさらに西方向へ延長するものと考えられるが、隣接する現町道の東側法面崩落の恐れのため発掘調査は不可能と判断した。溝は馬屋西1号桶が埋設される段階で完全に分断され破壊されており、また馬屋部分では、底部をやや周囲より低く造成する際、障害となったのか、天井石が除去された痕跡が認められる。また、D-3・4礎石敷設段階でも、一部障害となるような天井石を除去するとともに、逆に残された石組を礎石下面の基礎として安定目的に利用しているような痕跡も見られた。4号溝との合流部分は、4号溝の南壁が8号溝の流路出口部を完全に塞いだ状態で出土しており、総合的に新旧関係を判断し、天明三年段階では8号溝はその機能をほぼ失っていたものと考えた。

【規模・形状】幅15～35cm(溝の内法)×深さ35～40cm×全長約17mの規模を測る。平面形状はクランク状である。

【構造・所見】掘り込まれた溝の底部は、石などは敷設されず平坦である。溝壁には1段から4段程度



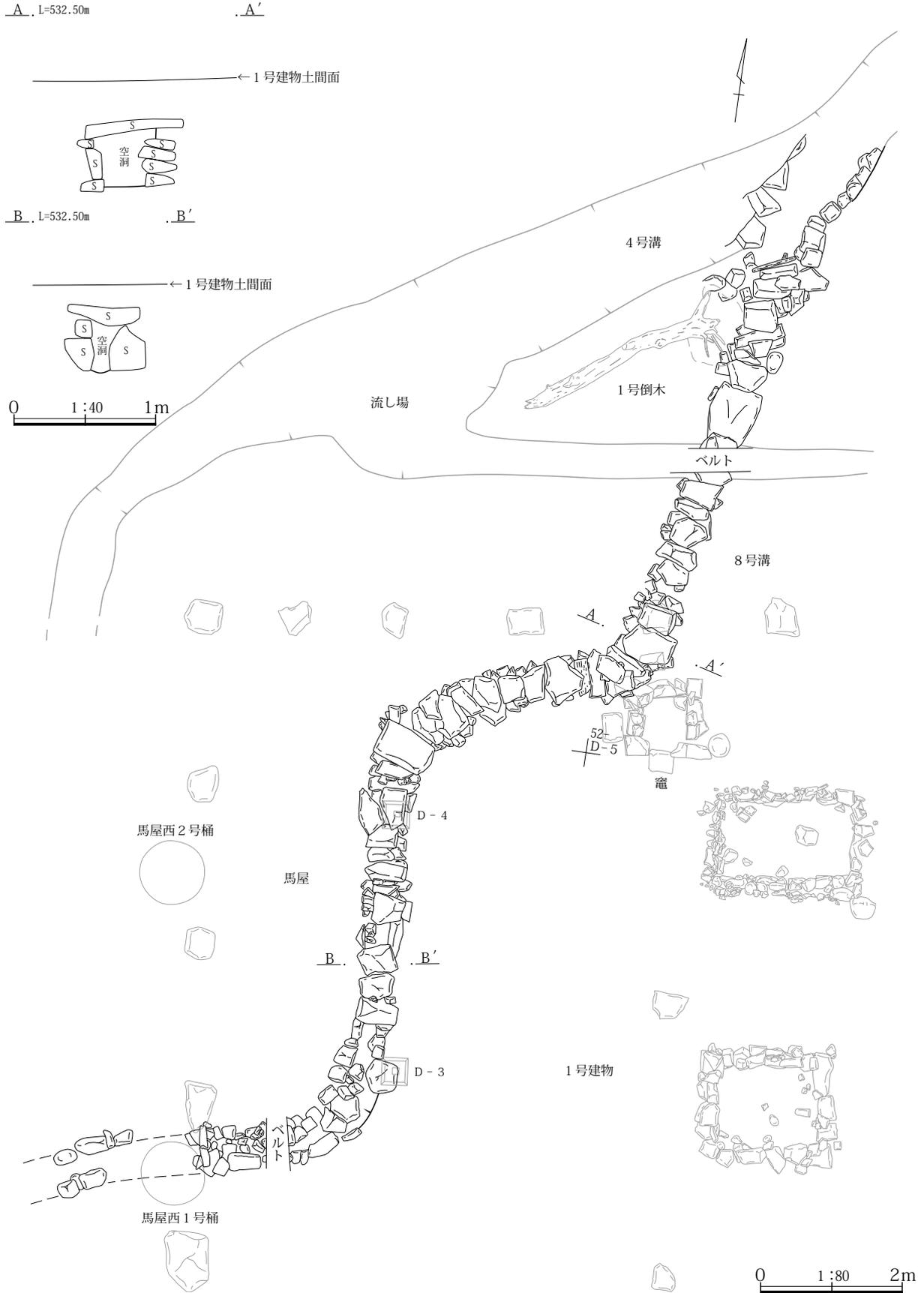
8号溝全景 南西→

の石組が溝の深さ35～40cmを確保するようにほぼ垂直に造成され壁の崩落を防いでいる。さらに溝の上部は30～80cmの天井石(平石)に覆われている。また、4号溝との合流部付近では一部、天井石と石組との間に板材が蓋状に挟まれている部分も観察できた。

調査時、8号溝は暗渠と考えられていた。しかし、4号溝との合流地点で流路出口部が塞がれ排水できないことや、馬屋西1号桶により溝の一部が壊されていることなどから、天明三年に少なくとも暗渠としては使用されていないと判断した。また、合流する4号溝と8号溝の構造を比較すると次のようなことが分かる。4号溝は8号溝と合流した地点で構造が異なるが、4号溝東側は溝北壁に並行するように2号石垣があり犬走り状の平坦部を持つものの、溝の西側にはこれがない。また4号溝東側は径20～30cmの築石が主体であるが、溝の西側は径30～50cmが主体と異なっていた。8号溝は、天井部分を礫で塞いでいることを除けば4号溝東側部分と構造が近似している。8号溝と4号溝の東側を平面的に観察しても、一連の溝として不自然はない。

以上のことから、8号溝は4号溝東側と同様(或いは同時期)に屋敷地境に掘られた溝と考えられ、潤沢に湧き出る水の排水等を目的とした溝と判断した。同地域の地形は北西側から南東方向に傾斜しており、8号溝はこの地形の等高線に沿うようである。この平面形状も、地境溝の傍証になるものと考えている(第67図及び付図1参照)。

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材

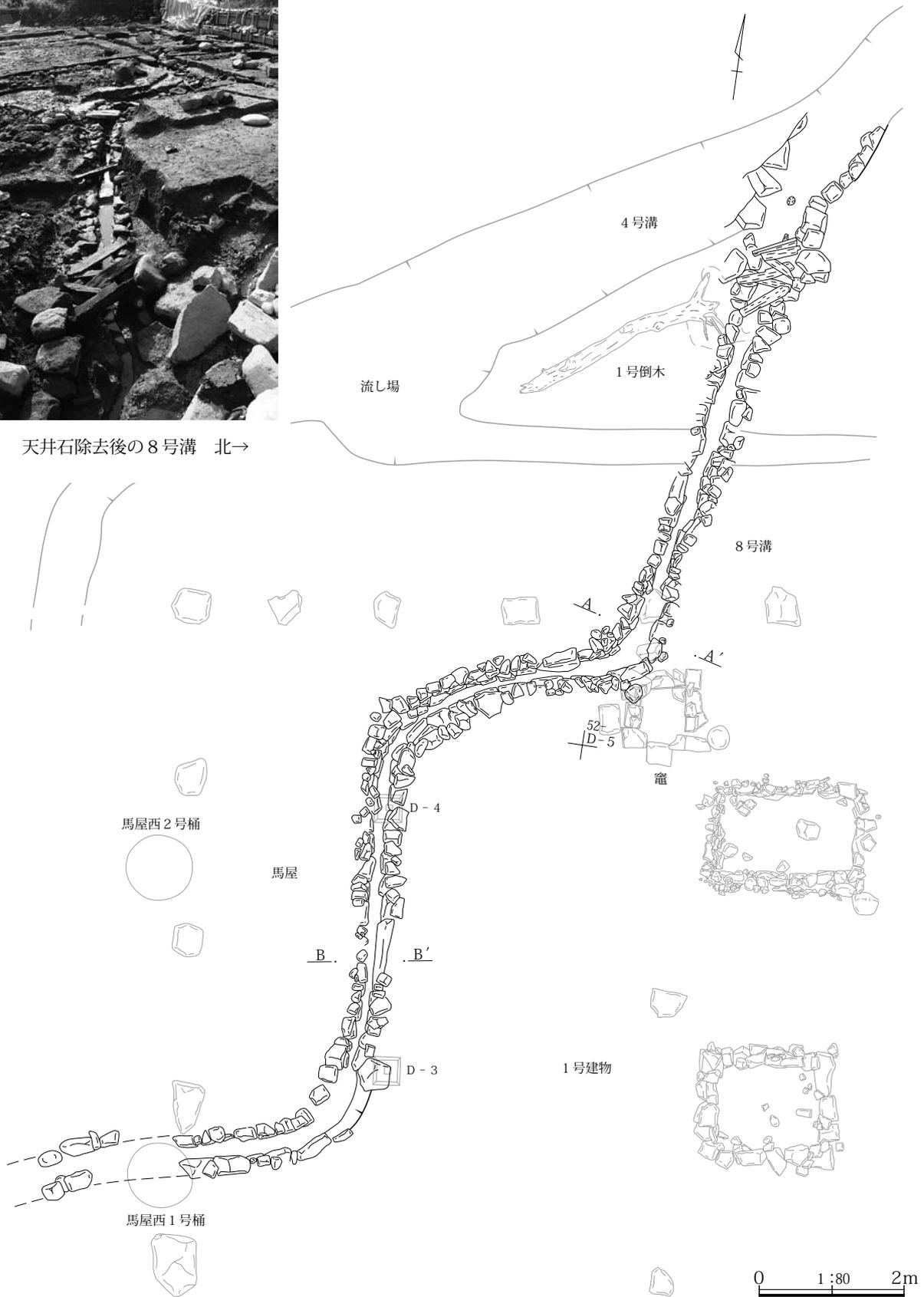


第39図 I区8号溝①

第3章 発見された遺構と建築部材



天井石除去後の8号溝 北→



第40図 Ⅰ区8号溝②

8号溝は、1号建物馬屋北部分を通り、竈脇を抜け4号溝に合流する。この8号溝が検出された状況からも、1号屋敷跡は北西側に拡張し造成され、1号建物も、敷地の拡張にともない増改築された可能性が高いと考えている。8号溝は、1号建物裏庭、天明泥流で被災し倒れた1号倒木の根元東側下辺りを通る。1号倒木は槐（えんじゅ）と同定されたが、その幹の太さは過半付近で25cmほどであった。1号倒木の樹齢は確認されていないが、現在隣接する中之条町に生育した槐は、25cmほどの幹の太さで60年分ほどの年輪を数えることができた。

8号溝が1号屋敷跡地境溝であった当時、溝より西側は山側へ傾斜した地形であったと思われる。そのため、8号溝の僅か西側に生育していた1号倒木は、8号溝が埋められ1号屋敷跡が北西側へ造成された後に植えられたものと判断できよう。以上のことから、次のような過程が想定できる。古い段階の1号屋敷跡地境溝である8号溝は、天明三年（1783年）より1号倒木の樹齢ほど前には埋められ、北西側への敷地拡張及び造成が行われた。その後、1号倒木は植えられ、1号建物も北西側に増改築されたものと思われる。

1号屋敷跡北西付近からは、調査時においても潤沢に湧水が湧き出していた。8号溝が埋められる際も同様であったと思われ、溝を土で完全に埋めることはできなかったと推測できる。そのため8号溝には天井石を設け、一時期は暗渠のような役割を持たせていたのかもしれない。

8号溝は土間と馬屋との境でクランクし、何かを避けるような平面形状をしている。これは、古い段階の1号屋敷跡地境を示すとともに、ここに溝を屈曲させる要因があったとも考えられる。4号床下土坑はこの辺りに位置し、これが理由とも考えられるが推測の域は出ない。このことについては、出土遺物とともに改めて検証したい。

8号溝と4号溝東側に沿うように8号建物がある。8号建物は、当時の1号屋敷跡地境である、8号溝から4号溝東側に沿うように建てられた建物と

思われる（第52図参照）。詳細については、8号建物の中で後述する。

（8）2号建物（第41～43図、PL.20～22）

①建物及び埋設桶の概要

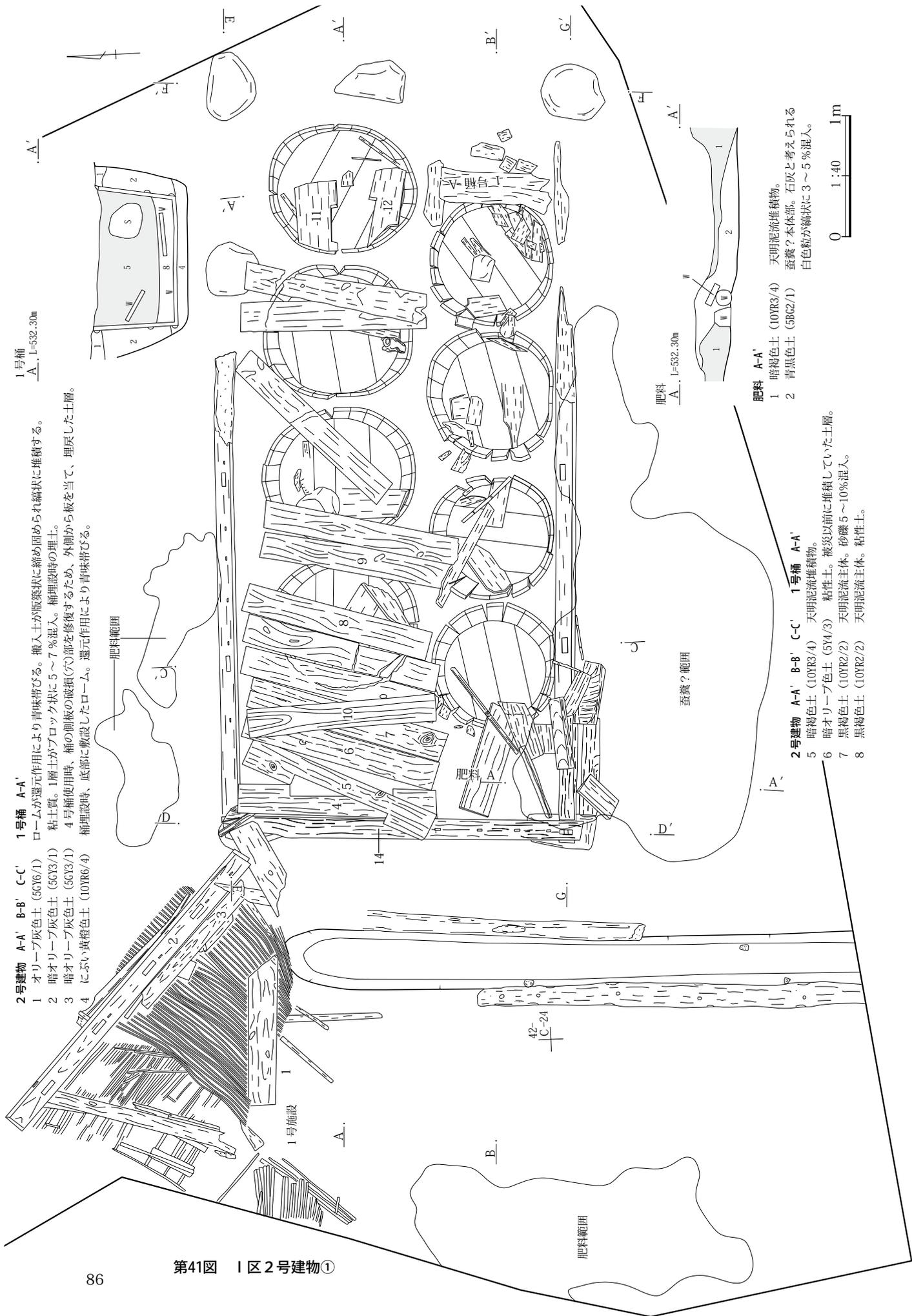
1号屋敷跡の付属建物であり、8基の桶が地面に埋設された土台建物である。底板の直径が1mに欠ける程度的大型桶が地面に約1mの深さで埋設され、僅かに地上に露出した桶の口縁の上面には、部分的に板材が敷き詰められ蓋がされていたと考えられる。蓋板のなかには、「二本橋」と称されるコの字状に凹部が施された便槽を覆う2枚1組の渡し板（蓋板）も2組出土している。建物周辺には堆肥や肥料の原材料となる蚕糞（当該地域では「コクソ」と称する）と思われるものが堆積していたこと（蚕糞と思われるものについては群馬県蚕糸技術センターの町田順一氏に実見して頂いた。しかし、蚕糞と断定できるものは確認できなかった）、また、埋設桶内底部付近の堆積土壌中より、ヒトの寄生虫卵が検出されたことなどを併せ、この建物は、便所及び、人糞や蚕糞と思われるものなどを原材料とした肥料の作製用及び貯蔵用の施設を兼用した建物であると考えられる。

当該地域には、主屋とは別の付属建物内に桶を3～6基埋設し、うち1～2基を便所として使用するとともに、他は人糞や蚕糞、馬糞等を混合して肥料を作製し備蓄する民俗例があり、この桶を「ナラシダメ」と称する。2号建物の埋設桶はこの「ナラシダメ」に相当する可能性が高いと考えられる。

②建物及び埋設桶の全体構造

【位置・出土状況】1号屋敷跡の南端部に位置し、北側の1号建物（主屋）とは中間に広い庭を挟んで存在する。41区Y-23・24、42区A・B-23・24グリッドに位置する。

1号建物西半部分同様に、保湿性の高い泥流に被覆されており、遺存状況は良好である。しかし、土台、床面より上面の建築部材等は基本的には遺存し



2号建物 A-A' B-B' C-C'

- 1 オリーブ灰色土 (5G16/1)
- 2 暗オリーブ灰色土 (5G13/1)
- 3 暗オリーブ灰色土 (5G13/1)
- 4 にぶい黄褐色土 (10YR6/4)

1号桶 A-A'

- 1 暗褐色土 (10YR3/4)
- 2 青黒土 (5B/C2/1)

1号桶 A-A' 1号桶 A-A'

肥料 A-A' 肥料 A-A'

蚕糞?範囲 蚕糞?範囲

肥料範囲 肥料範囲

1号施設 1号施設

42-24 C-24

1号桶 A-A' 1号桶 A-A'

肥料 A-A' 肥料 A-A'

蚕糞?範囲 蚕糞?範囲

肥料範囲 肥料範囲

1号桶 A-A' 1号桶 A-A'

肥料 A-A' 肥料 A-A'

蚕糞?範囲 蚕糞?範囲

肥料範囲 肥料範囲

1号桶 A-A' 1号桶 A-A'

肥料 A-A' 肥料 A-A'

蚕糞?範囲 蚕糞?範囲

肥料範囲 肥料範囲

1号桶 A-A' 1号桶 A-A'

肥料 A-A' 肥料 A-A'

蚕糞?範囲 蚕糞?範囲

肥料範囲 肥料範囲

1号桶 A-A' 1号桶 A-A'

肥料 A-A' 肥料 A-A'

蚕糞?範囲 蚕糞?範囲

肥料範囲 肥料範囲

1号桶 A-A' 1号桶 A-A'

肥料 A-A' 肥料 A-A'

蚕糞?範囲 蚕糞?範囲

肥料範囲 肥料範囲

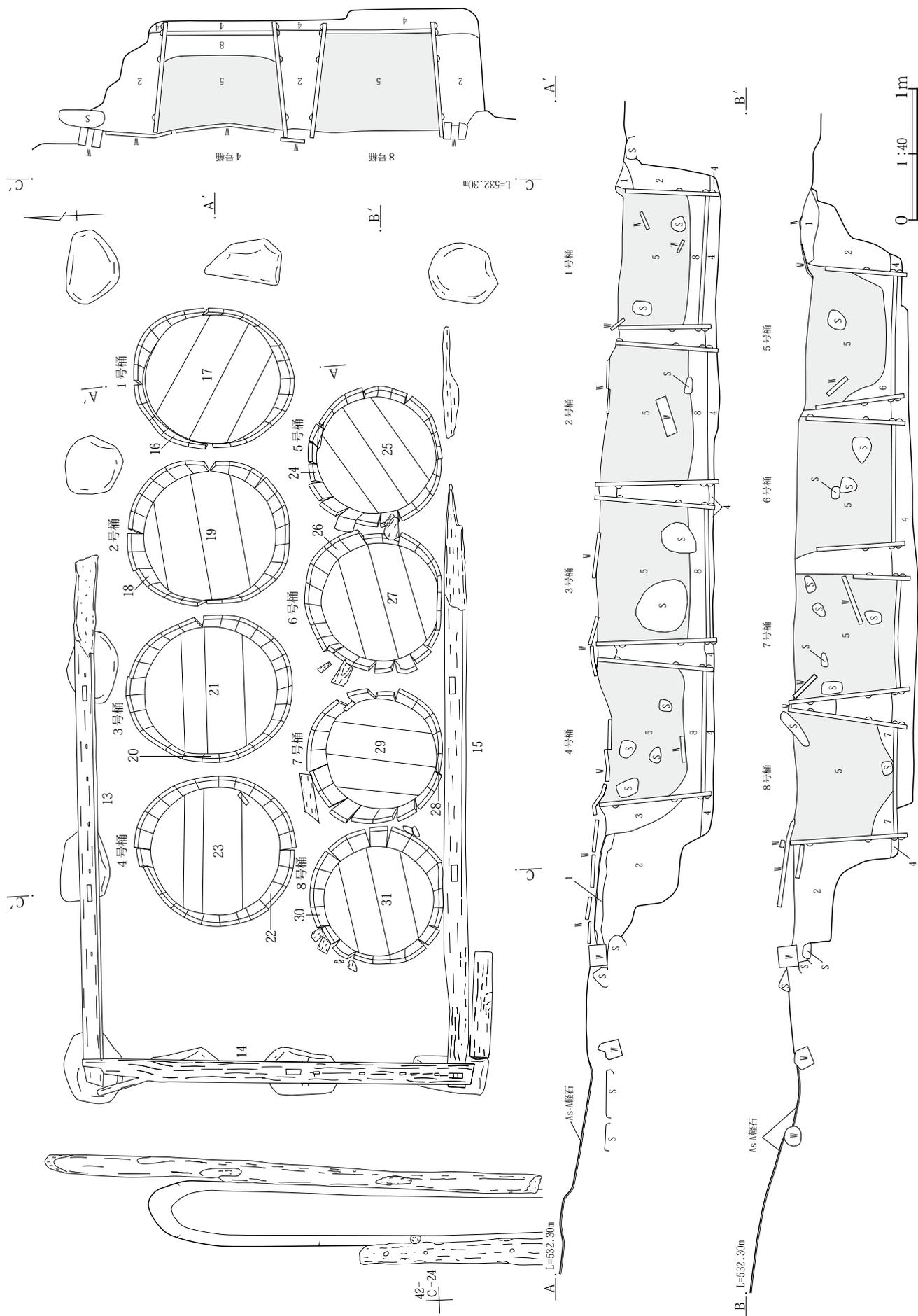
1号桶 A-A' 1号桶 A-A'

肥料 A-A' 肥料 A-A'

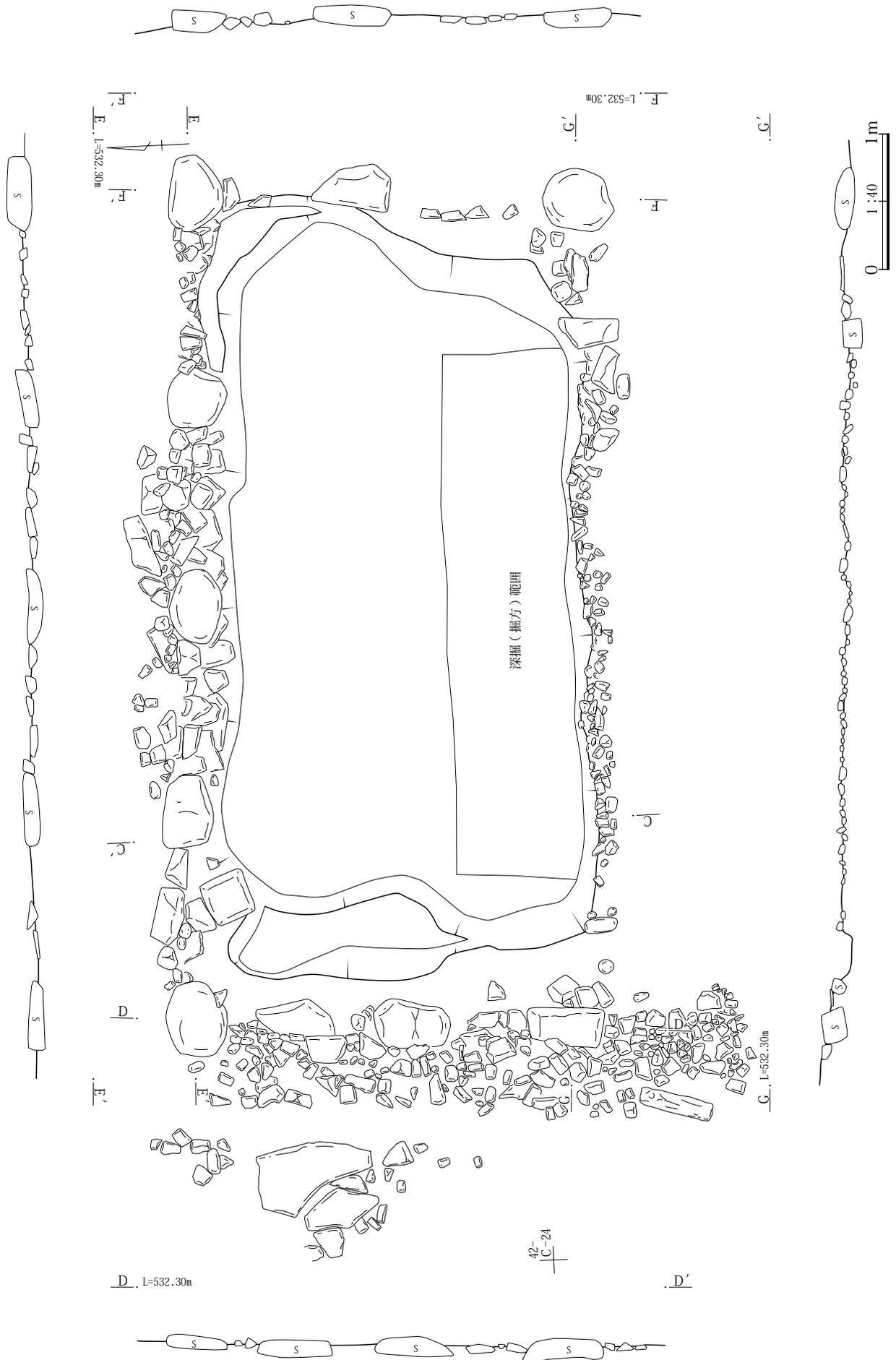
蚕糞?範囲 蚕糞?範囲

肥料範囲 肥料範囲

第41図 1区2号建物①



第42图 Ⅰ区2号建物②礎石・土台



第43图 I区2号建物③礎石

ていない。土台は建物東部分においては一部腐蝕により欠損するが、遺存部分についてはほぼ原位置を保っていると考えられる。また、埋設桶も原位置を保っている。しかしながら、蓋板は、出土状況から判断すると、全体に、建物内部を西または北西方向へ1m程度泥流に流され移動しているように見える。【規模・形状】建物について、組まれた土台は僅かに菱形状に歪んで変形しており、また土台の東部分は腐蝕し欠損するため桁行については推定であるが、桁行（東西）6.13m×梁行（南北）2.76mの規模を測る。

埋設された桶は3規格に分類でき、1～4号桶が同規格で口径約115cm×底板径98cm×高さ約90cm、5・6号桶が口径約105cm×底板径89cm×高さ87cm、7・8号桶が口径約100cm×底板径84cm×高さ約90cmである。

1～4号桶の上面は、長さ155～165cm×幅約24cm×厚さ約3cmの板で覆われており、桶に蓋がされていたと考えられる。腐蝕を免れほぼ完形のまま出土している板は12枚確認でき、そのうち、最も西寄りの2枚の板（No. 4・5）は、コの字状に凹部が施された、いわゆる「二本橋」と称される便槽の渡し板（蓋板）と考えられる。

出土状況では、板に覆われていなかった5～6号桶に関しても、桶内部から板の一部や破片が出土しており、板により蓋がされていた可能性が高いが、不確定である。

【建物構造】礎石は側土台下に計10基敷設され、礎石下及び礎石間には径10～30cmの垂角礫が敷き詰められていた。礎石の配置については間隔が不均一で、北側土台下には5基配置されるのに対し、南側土台下には東西両端部2基以外には敷設されない。また、北・西側の礎石の多くは、前述した1号建物築造後の盛土に覆われ埋没していた。同様に、建物の西側には南北方向に溝が切られているが、土止めの木材（東側）の北端部も盛土に埋没していた。

礎石の上には土台が据えられている。西側土台（No.14）の南木口の柄穴に対して、南側土台（No.15）



2号建物 北西隅礎石・土台接合の様子 東→



2号建物 南西隅土台・柱接合の様子 西→



2号建物 西側溝土止めの様子 南→

の平柄が接合していた。西側土台（No.14）の北木口と北側土台（No.13）の接合に関しては、仕口が多少破損していたため推定であるが、やはり同様に西土台の柄穴に対して北土台の平柄が接合していたと観察から推定できる（89頁右側の写真参照）。

第3章 発見された遺構と建築部材

遺存する土台のうち、北側土台の上面には柱が接合したと考えられる柄穴と土壁の構造材である小舞が接合したと考えられる柄穴が全面に施されている。一方、西側土台の南半部分には小舞に対応する柄穴が施されているが、北半部分にはそれがない。さらに、南側土台の上面には柱に対応する柄穴は施されているが、小舞に対応する小柄穴は一切確認できない。これらの事例は、2号建物の壁構造を推定する上で、重要な手がかりとなろう。すなわち、建物北側と建物西側南半部分の壁面には土壁が立ち、建物西側北半部分と建物南側の壁面には土壁が立ち上がらなかった可能性が高いことになる。後述するが、2号建物1号施設は建物西側北半部分の壁面が北西方向への泥流の力により、地面に倒され遺存したと推定できる。この壁面には上部から簾が掛けられていた。

また、建物西側には、2本の角材及び丸太材を土止めとし杭で固定された溝が存在する。この溝は2号建物の雨落溝と考えられ、溝内及びその西側の地面にはAs-A軽石が堆積しているのに対し、溝と建物との間の地面に堆積は見られなかった。

この溝より西側は2号建物よりも高くなり、建物側へと傾斜する地形であった。丸太材を土止めとする雨落溝は他の建物に例がなく、溝は南側に傾斜し調査区外に延びていることなどからも、2号建物或いは建物内の桶にあったろう肥料の中に、雨水が入らないようにするための施設であったとも考えられる(89頁右側中央の写真参照)。

【埋設桶構造】建物内部の地面には、東西約5.5m×南北約2.5m×深さ80～85cmの平面長方形の土坑が掘り込まれている。8基の桶は、土坑底部に黄色ローム(検出時は還元作用により青味を帯びる)を10～20cmの厚さで敷き詰めた後、そこに据え置かれ、ローム質土により埋戻されている。用途は不明であるが、1～4号桶下には約10cm厚、5～8号桶下には土坑底部に部分的に深掘り範囲が存在するため、約20cm厚の黄色ロームが敷き詰められていた。

埋設桶内部の覆土を観察すると、1～4号桶内に



2号建物 1号桶内部の様子 東→



2号建物 蚕糞?堆積状況 南→

は、基本的には上層から中層にかけては天明泥流堆積物、下層から底部にかけては粘質土が堆積している。覆土の天明泥流堆積物中には径10～45cmにも及ぶ礫が混入している。また、桶を覆っていたと考えられる蓋板も桶内部に崩落しており、その一部や破片が覆土中から出土している。とりわけ、1号桶内部には、「二本橋」と考えられる蓋板(No.11・12)が2枚1組セットの状態に崩落しており、その一部は、腐蝕を免れ遺存し出土している。

5～8号桶内の覆土に関しても、基本的には上層から中層にかけては、1～4号桶内と同程度の礫が混入する天明泥流堆積物が堆積しており、崩落したと考えられる蓋板の一部や破片が出土している。うち、5号桶の下層から底部にかけては、黄色味を帯びた粘質土の堆積が明瞭で、調査時の土層観察からは、馬・ヒト等の動物の糞の可能性が高いと考えられた。また、6・7号桶の覆土は、土層分層には至らなかったが、下層から底部付近にかけてやや粘性を伴っていた。さらに、8号桶内部の覆土に関して

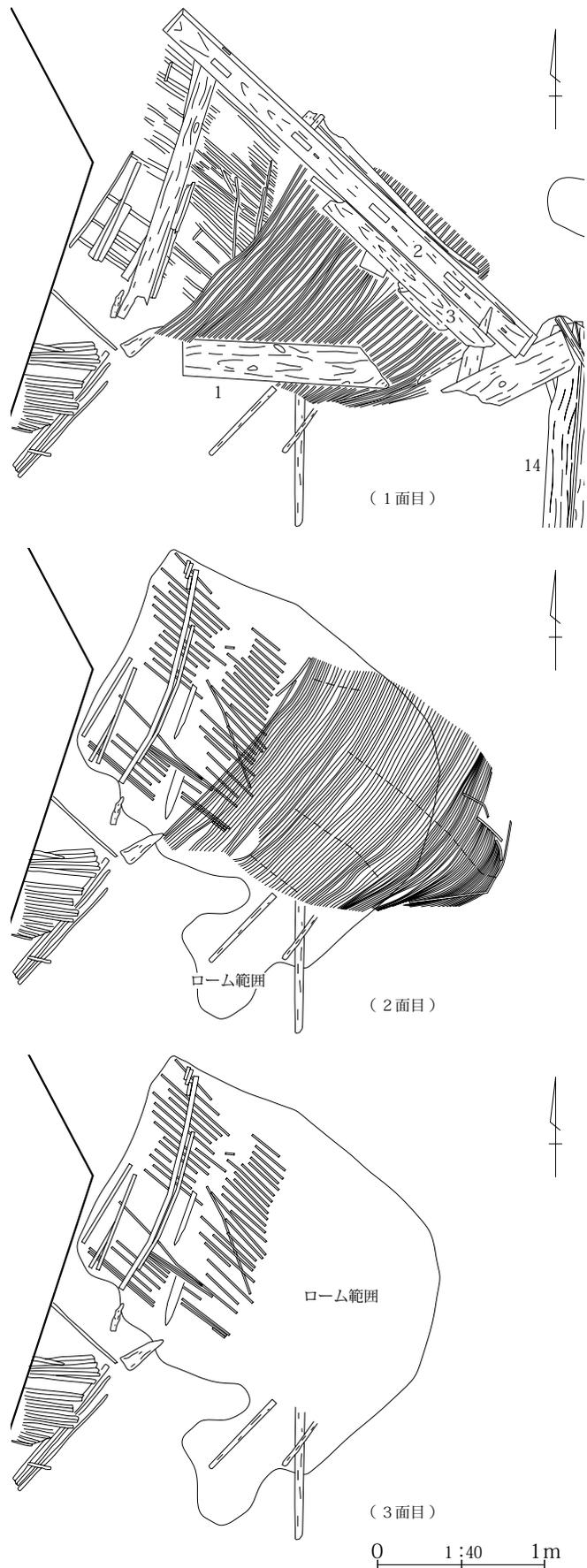
は、底部付近に径5～10mmの砂礫が堆積していた。
【建物周辺部における堆肥・蚕糞等の堆積状況】 建物の北・西・南側の周辺部の地面には、堆肥や肥料の原材料となる蚕糞と思われるものが山積みされ堆積していた。建物の北・西側は腐葉土と考えられる堆肥が範囲内に3～5cmの厚さ、南側には蚕糞と思われるものが範囲内で最大30cmの厚さであった。前述の通り、出土した蚕糞と思われるものについては、群馬県蚕糸技術センターの町田順一氏に実見して頂いたが、確証を得ることはできなかった。

【埋設桶内土壌試料の自然科学分析結果から】 埋設桶の用途・性格については、桶の埋設状況や形状、桶内部の土層観察、「二本橋」と考えられる渡し板(蓋板)や堆肥・蚕糞と思われるものが出土した状況等から、当該地域の民俗例「ナラシダメ」に相当する可能性が高いと考えられたため、桶内部の堆積土壌を試料として採取し、ヒト寄生虫卵分析を実施した。桶内に人糞が混入しているとすれば、ヒト寄生虫卵が検出される可能性が高いと判断したからである。

分析の結果、桶8基中6基の試料から回虫卵と鞭虫卵の2分類群の寄生虫卵が検出された。最も多く検出されたのは4号桶で、回虫卵298個(試料1cc中)、次いで1号桶が242個(回虫卵183、鞭虫卵59個)、3号桶が回虫卵160個、6号桶が回虫卵38個、8号桶が回虫卵15個、7号桶が回虫卵9個という結果であった。分析報告によれば、通常、試料1cc中から1,000個以上の寄生虫卵が検出されれば、糞便の可能性があると考えられている。本試料からの検出数はそれには満たないが、試料中には砂礫が多量に混入していることから糞便混入密度はかなり低くなっている可能性が考えられ、今回寄生虫卵が検出された6基の桶については、糞便が混入していた可能性があるとされている。

なお、分析報告の詳細については、第4章「1東宮遺跡の寄生虫卵」を参照頂きたい。

【所見】 以上、建物構造や埋設桶構造、堆肥・蚕糞と思われるものの堆積状況、自然化学分析結果等から総合的に判断して、2号建物の埋設桶は、当該地域



第44図 Ⅰ区2号建物 1号施設

第3章 発見された遺構と建築部材

の民俗例「ナラシダメ」に相当する可能性が高いと考えられる。

寄生虫卵が多く検出された桶は1号桶と4号桶であり、どちらも「二本橋」の渡し板が近隣或いは内部より出土している。前述したが、蓋板は天明泥流堆積物により西から北西方向へ1m程度流され移動していることが想定できるから、4号桶のやや西側から出土した「二本橋」(No. 4・5)は4号桶の上面に本来渡されていたものとも考えられる。埋設桶のうち、通常1～2基はヒトの便槽として使用されることから、1号桶と4号桶がそれに相当し、寄生虫卵の検出数が多いことも納得できないだろうか。とすれば、残った他の6基が人糞、蚕糞と思われるもの、家畜糞等を混合して肥料を作製し貯蔵する「ナラシダメ」の可能性が高いことになる。埋設桶の数は一般に3基程度であるが、名主クラスの富裕層屋敷では、さらに2～3基増えるという。2号建物の埋設桶8基という数の多さは、天明当時の隆盛を意味するものであろうか。

③ 1号施設 (第44図、PL.22)

【位置・出土状況】2号建物の北西、建物外部に位置する。42区B・C-24・25グリッドに位置する。

【形状・所見】1本の隅柱とそれに付随する土壁、及び壁に掛けられていたと考えられる簾が地面に倒伏している。これは、2号建物の西壁面の北半部分が、天明泥流の流下により北西方向へ倒され遺存したものと考えられる。

【構造・所見】No. 2の柱の地木口の柄は、西側土台(No.14)の北端部の柄穴に接合し立てられていたと考えられる。柱の南側面天寄りには貫状の板材が接合しており、その下面(外面)には土壁として格子状に組まれた竹小舞と貼られたローム(壁土)が確認できる。簾は、幅約1cmに細く裂いた竹を4カ所紐で編んで作製している。竹は内面を上面、節のある外面を下面に使用している。また、簾の上・下端部にはやや太めに裂いた竹を使用し、紐が連結している。



3号建物B-B' 西→

簾の下面(外面)には壁土として使用されたと考えられるロームが厚さ1cm程度遺存していたが、土壁の骨組となる竹小舞は確認できなかった。このことから、倒された壁面の上半部は土壁構造が確認できるのに対し、下半部は土壁構造と安易に断定することはできず、簾が掛けられていたことも考慮すると、そこは、壁面における開口部、すなわち、建物の出入口に相当する可能性も考えられる。

(9) 3号建物 (第45図、PL.22・23)

① 建物の概要

1号屋敷跡の附属建物である。礎石と土台痕以外、建築部材等は遺存していないため、建物構造及び建物の用途等は不明である。

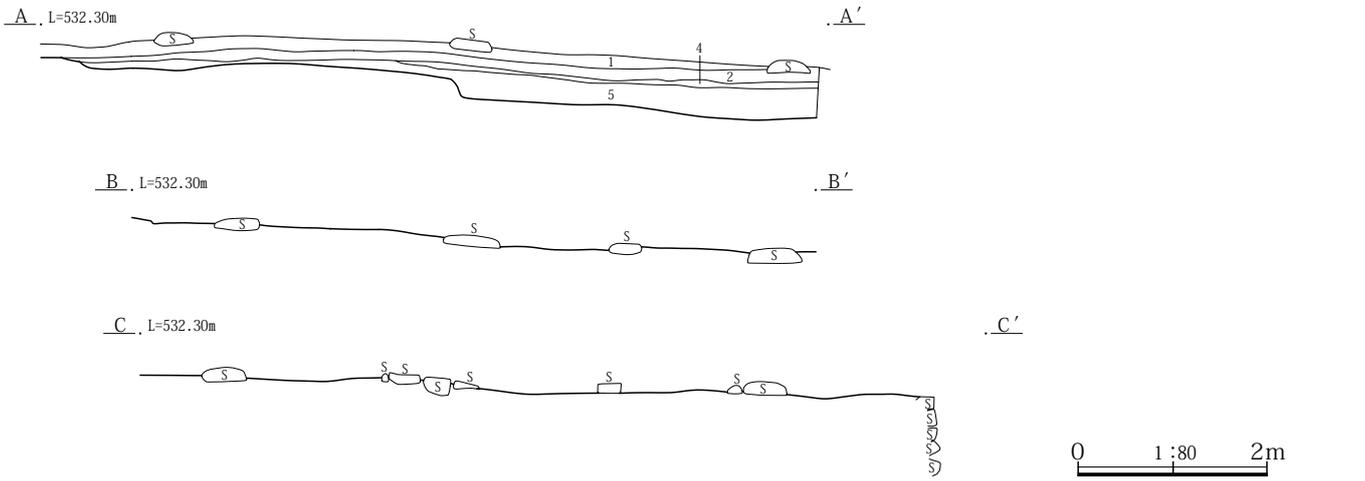
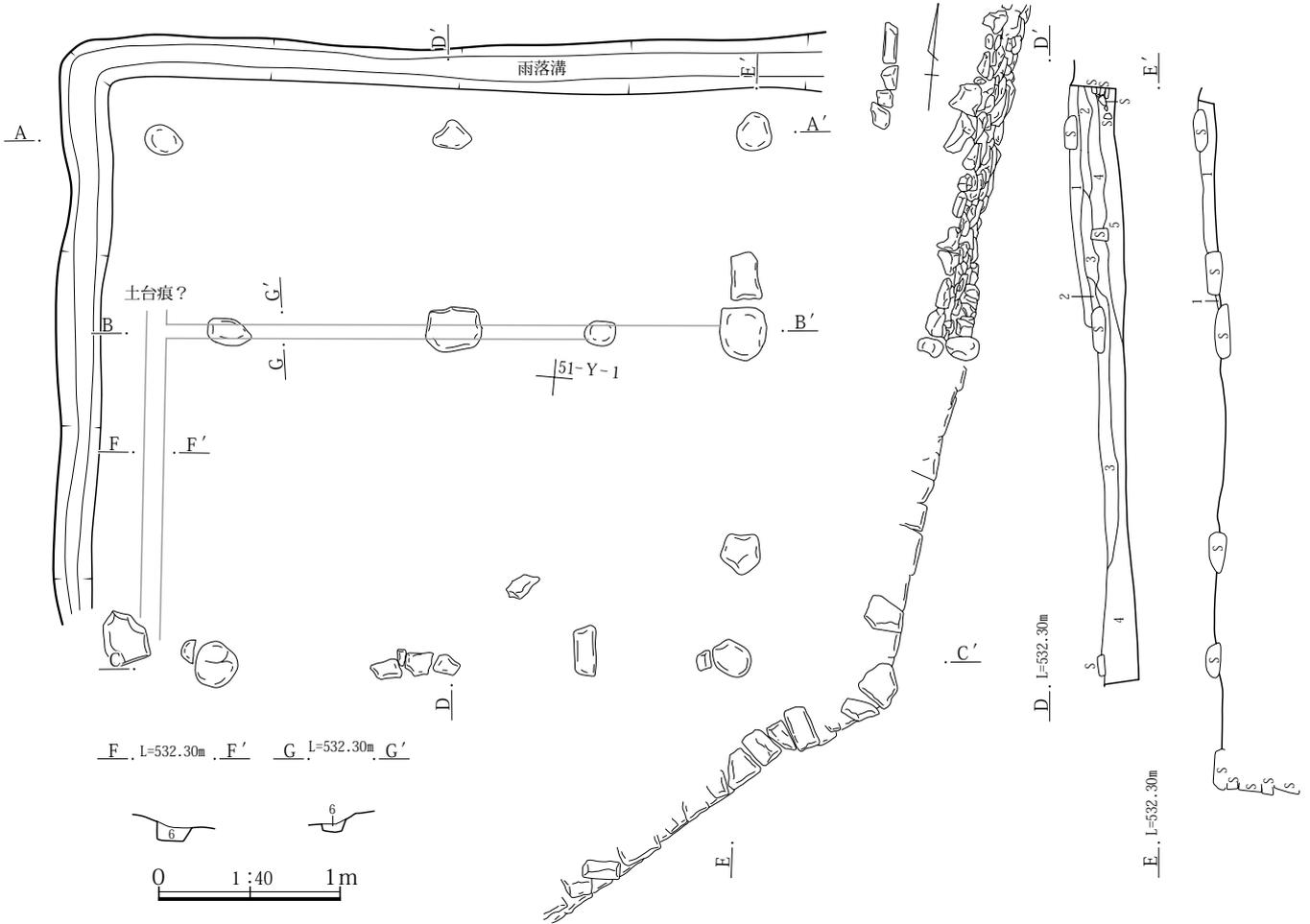
② 建物の全体構造

【位置・出土状況】1号屋敷跡の南東端部に位置し、東側の4号石垣、西側の2号建物と隣接する。41区X・Y-25、42区A-25、51区X・Y-1、52区A-1グリッドに位置する。

【規模】東西6.45m×南北5.83mの規模を測る。

【構造・所見】礎石の配置は基本的に、東西2間×南北2間であるが、1間の中間にもう1基礎石が据えられていた。

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材



- 3号建物 A-A' B-B' C-C' D-D' E-E' F-F' G-G'
- 1 褐色土 (10YR4/4) 盛土①。締め強い。黄色ローム主体。1号建物の庭を被覆する盛土。
 - 2 黄褐色土 (10YR5/6) 盛土②。黄色ローム質さらに強い。
 - 3 暗褐色土 (10YR3/3) 盛土③。黄色ローム綿状に20~30%混入。径10~20mm礫20%混入。
 - 4 黒褐色土 (10YR3/2) 盛土④。やや粘性あり。礫混入少ない。黄色ローム綿状に10~20%混入。
 - 5 黒褐色土 (10YR3/2) 盛土④'。4層に類似。ローム混入しない。
 - 6 暗褐色土 (10YR3/3) やや粘性あり。1層土がブロック状に3~5%混入。土台が腐蝕した締めまらない土質ではない。土台除去後、凹部を埋めた土層か。

第45図 I区3号建物

第3章 発見された遺構と建築部材

建物西側と建物中央部には、礎石列上に土台が据えられていた痕跡が残る。土台痕の規模は西側が幅約22cm、中央部が幅約18cmで、やや西側土台の方が太い。中央部の土台痕の北側面を境界として建物北半部分は、前述した1号建物や2号建物築造後の盛土（ローム）に覆われ、建物南半部分より1段高く造成されている。盛土は土台痕の北側面に押しつけられたように明確に止まっており、B-B'にかかる3基の礎石の北部分もそのロームに被覆されていた。なお、礎石の石材は全て粗粒輝石安山岩である。

建物の西側と北側には雨落溝が確認できるが、東側と南側は確認できない。雨落溝内にはAs-A軽石が堆積し、それより建物内側には堆積は見られない。また、確認できる雨落溝も盛土（ローム）上に構築されている。

以上のことから、3号建物の構造については、B-B'にかかる礎石列を境界として、南側に東西2間×南北1間の旧建物が存在し、盛土造成後、北側へ1間分拡張して建替えた可能性も考えられる。礎石間の心々寸法が異なり、やや企画性に乏しい建物のように見えるのは、増改築が行われたためとも考えられる。

(10) 4号建物（第46～49図、PL.23～25）

①建物の概要

1号屋敷跡の付属建物で土台建物である。建物の用途は不明である。土台、大引、根太、床板、柱や敷居の一部等が遺存している。建物内部は基本的に床板が貼られているが、床面の中央部やや南寄り部分に方形状の開口部が存在し、床下へと連結している。検出当初、囲炉裏を想定したが、灰、石組の基礎及びその痕跡は検出されなかった。

②建物の全体構造

【位置・出土状況】屋敷跡の北端部に位置し、1号建物（主屋）の裏庭に存在する。52区A～C-6・7グリッドに位置する。

1号屋敷跡を構成する1～4号建物のうち、この



4号建物全景（土台・大引面）北東→



4号建物 南側土台 南西→

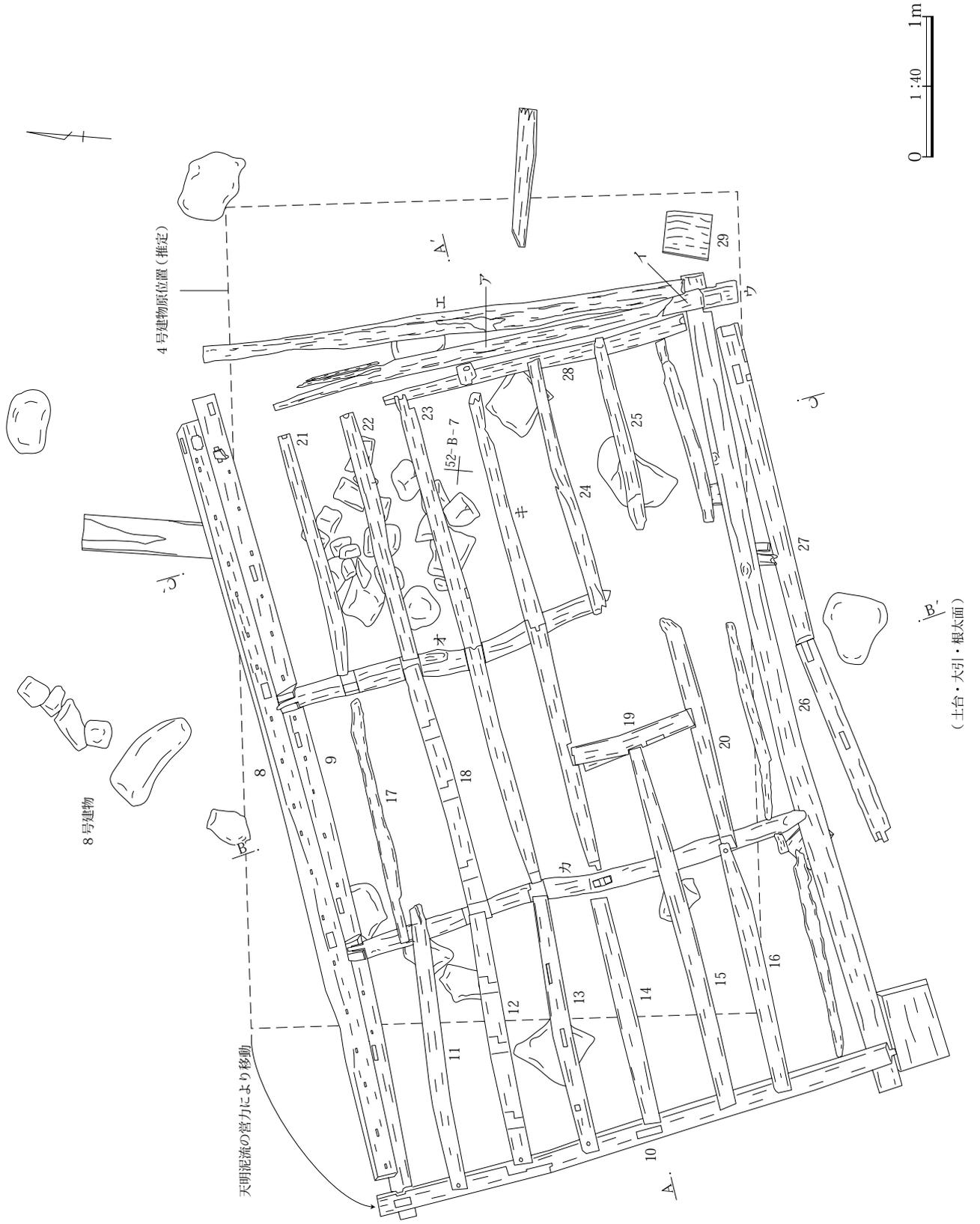


4号建物 南東隅土台仕口の様子 南東→

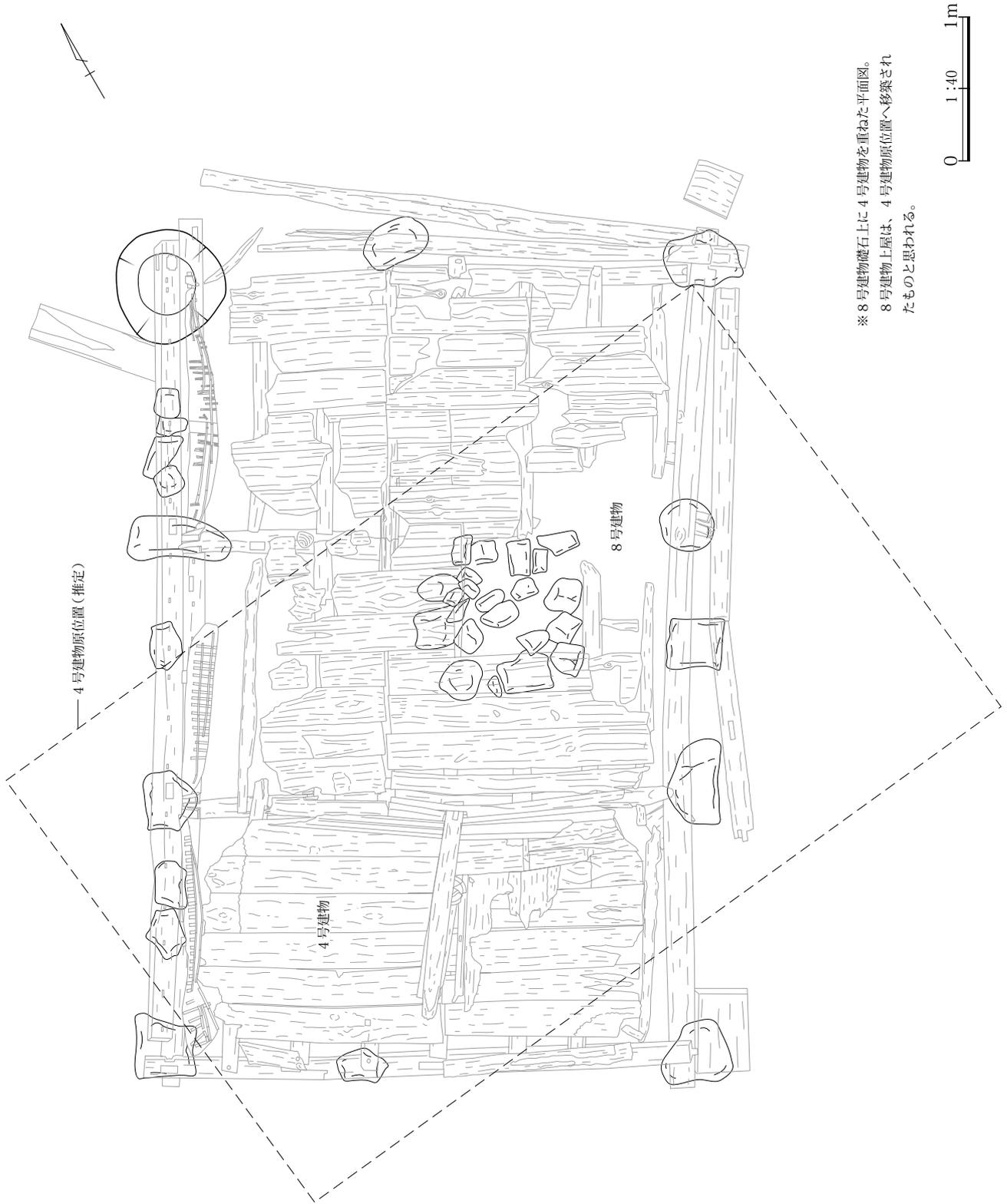
4号建物は、建物ごと全体に天明泥流により運搬されたと考えられ、出土状態は原位置を保っていない。その判断理由としては、①出土した4号建物の西部分の床下から、天明泥流下の畑（9号畑）の一部が平面上重複して検出されていること、②この建物の雨落溝と考えられる溝で囲まれた区画と出土状態の建物とは平面上合致しない（軸方向が異なり、建物の西部分の一部は溝と平面上重複して出土している）ことを挙げておく。



第46図 I区4号建物①床板



第47図 I区4号建物②土台・大引・根太



※ 8号建物礎石上に4号建物を重ねた平面図。
8号建物上屋は、4号建物原位置へ移築され
たものと思われる。

第48図 I区4・8号建物(推定)

第3章 発見された遺構と建築部材

これに従えば、4号建物は推定される原位置から、西方向へ約13°回転しながら、建物北東隅の位置と比較すると約1.5m移動していることになる。

建物の建築部材に関しては、土台、大引、根太、床板、柱や敷居の一部が接合し組まれた状態で出土している。また、北壁を構築していたと考えられる土壁の床面付近の一部が遺存して出土している。しかしながら、床面より上部構造の大半部分は失われている。

【規模・形状】建物の四方に据えられ組まれた土台はやや歪んだ長方形を呈しているが、桁行（東西）5.7m×梁行（南北）3.7mほどの規模を測る。地面からの床高25～35cm（H=532.20～532.30m）の規模を測る。

【土台の構造・所見】建物の土台は、北側土台（No. 8・9）、西側土台（No.10）、南側土台（No.26・27）、東側土台（ア～ウ）で構成されている。北側土台西木口の柄は西側土台北木口の柄穴に接合したままで出土しており、また東木口の柄穴には東側土台の北木口の平柄が接合した状態で、柄の根元から欠けていた。西側土台南木口は南側土台西木口に大入れ柄差しによる仕口で接合し、東側土台南木口は南側土台東木口に相欠きによる仕口で接合していたと考えられるが、その南側土台は裏面が北側を向くように90°回転して横たわっており、仕口も接合が外れたり破損している。また、北側土台東木口と東側土台北木口の接合については腐蝕により仕口は不明である。

これら4号建物の土台は、1号建物や2号建物のように、整然と敷設された礎石の上に据えられていたわけではなく、基本的には、土台の下には礎石を敷設しない構造と考えられる。

後述するが、4号建物の床下の地面には天明三年時には廃絶された建物（8号建物）の礎石列及び敷き詰められた小礫の地盤が存在し、その建物の規模や囲炉裏痕と考えられる位置は、4号建物のそれらと合致する。従って、4号建物は、天明三年以前には、8号建物の基礎の上に建てられていたが、その後、

推定される原位置へ移築されて、天明泥流に被災し、約1.5m流されたことになる。4号建物を推定される原位置へ戻すと、8号建物の東隅の礎石及び北・西隅を結ぶ礎石列上の中間にあたる礎石が4号建物の礎石として再利用されている可能性がある。

では、礎石を利用しない場合は、地面上に土台が直置きされていたかということ、そうとも限らない。推定される4号建物の原位置における東側土台、北側土台下には厚い板材が地面にめり込んだ状態で据えられている。また、90°回転し倒れた南側土台は、復元し原状へ戻してやると、東西両木口へ向かって部材が逆反りし、土台木口部分と地面との間には隙間ができてしまう。南側土台の両木口付近及び土台の下からは比較的厚い平面形状の板材が数点出土しているから、これらが礎板として土台と地面との隙間を埋め、土台を保持するために使用されていた可能性もある。

以上の通り、4号建物の土台の敷設状況については、8号建物の礎石の再利用、礎板状の板材の使用、地面への直置き等、いくつかの複雑な状況が想定できる。

さらに複雑な状況は、北・東・南側土台にはそれぞれの土台の外側に寄り添うように、1本ずつ土台状の部材が据えられていることである（No. 8・27・エ）。これらの建築部材は、前述した4本の側土台をはじめ、他の大引や根太等の部材とも一切接合して出土しておらず、用途や使用状況は不明である。しかしながら、天明泥流の流下及び運搬状況から判断し、この出土状況と類似した形態で建物の周囲に据えられていた可能性は高く、不確定ながら、これらの部材も仮に「土台」として扱っておく。

【柱・大引・根太・床板の構造・所見】4号建物については、柱が土台に接合した状態で、その一部が遺存して出土している。北側土台（No. 9）には、等間隔（約184cm間隔）に3ヵ所、柱が柄の仕口により接合しており、立てられた柱の根元には柄穴が施されて、2本の大引（オ・カ）の北木口の柄が接合したままの状態出土している。しかし、柱は大

表6 東宮遺跡4号建物根太一覧表

図版番号	根太番号	西木口の仕口	釘による固定	東木口の仕口	釘による固定	転用	備考
265図	4建11	僅かなそぎ (裏面)	有・釘打穴有	不明	不明	無	
266図	4建12	腰掛け	有・釘打穴有	腰掛け	有?	有	No.18西木口と接合。
267図	4建13	柄	有・釘打穴有	柄	無	有	両木口の柄は使用されていない。
268図	4建14	柄	無	柄	無	有	両木口の柄の使用状況は明らかでない。
268図	4建15	そぎ	有・釘打穴有	腰掛け	有	無	
269図	4建16	腰掛け	有・釘打穴有	そぎ(裏面)	有・釘打穴有	無	No.20西木口と接合。
269図	4建17	腰掛け	有・釘打穴有	不明	不明	有	
270図	4建18	腰掛け	有	不明	不明	有	No.12東木口と接合。
270図	4建19	腰掛け(北)	有	腰掛け(南)	無	有	根太掛けを兼用。
271図	4建20	そぎ(表・裏面)	有	不明	不明	無	No.16東木口と接合。
272図	4建21	不明	不明	腰掛け	有・釘打穴有	無	
272図	4建22	そぎ(表・裏面)	無	腰掛け	有・釘打穴有	無	
273図	4建23	腰掛け	無	不明	不明	有	
273図	4建24	腰掛け	有・釘打穴有	腰掛け?	無	無	
274図	4建25	不明	不明	不明	不明	無	
—	キ	不明	不明	不明	有・釘打穴有	無	



4号建物 北側土台・柱・大引接合の様子 北→



4号建物 北側土台上に遺存した土壁の一部 南→



4号建物 北側土台・柱接合の様子 南→



4号建物 根太端部に刻まれた釘打穴 北東→

第3章 発見された遺構と建築部材

引を受ける柄穴のレベル以下は遺存しているが、上部は腐蝕によるためか或いは被災後に取り除かれたためか失われている。

大引は、南北方向に3本(No.28・オ・カ)使用されている。オ・カは前述の通り、北木口が柱に接合しているが、南木口は腐蝕及び破損により仕口は確認できない。またNo.28も腐蝕による欠損が著しく、北・南木口とも仕口は不明である。

根太は、東西方向に計16本、南北方向に根太掛けを兼用して1本使用されている。東西方向の根太は、およその長さから判断して3通りあり、①6尺(約182cm)程度(No.11・12・13・14・16・17・18・21など)、②9尺(約273cm)程度(No.15)、③12尺(約364cm)程度(No.23・キなど)に分類できる。根太は西側土台(No.10)へは直接掛けられているのに対し、他の場面は、全て大引(No.28・オ・カ)へ接合している。

根太木口の仕口及び釘による固定の有無等については、表6の通りである。

ここでは、4号建物根太の大引や土台への接合法で、注目すべき建築技法について、1点触れておく。表6の「釘による固定」の項目中の「釘打穴有」の表記のある根太について、遺構図・遺物図・写真図版等を参照頂きたい。

これらの根太の表面(上面)木口付近には、ノミで穿ったと考えられる直径4～5cm、深さ2～3cmの規模を測る凹みが存在する。工具としてノミを使用していると考えられるため、凹みの平面形状は、円形というより、五角形や六角形など多角形状を呈するものが多い。4号建物に関しては、18本の根太及び根太掛けのうち、半数に及ぶ9本において10ヵ所、この凹みが確認できる。東西方向に規則的に掛けられた根太の端部に、この凹みは南北方向に一列に並んでおり、発掘調査の段階では、その用途が不明であり不可思議であった。

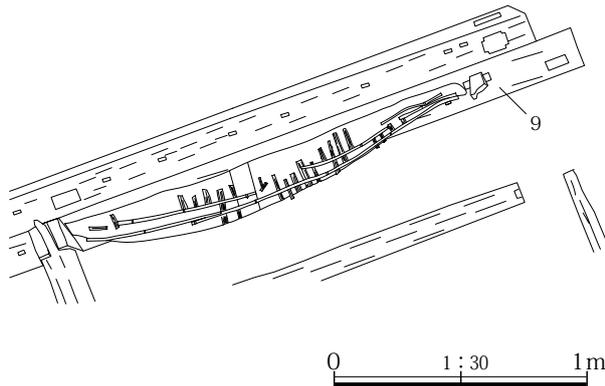
しかし、整理段階において観察を実施すると、この凹みの底部中央には釘が貫通したままであったり、腐蝕或いは抜け落ちて遺存してはいないものの、

釘が打たれた痕跡が残ったりしていることに気付いた。同時に、根太の表面木口付近に施されたこの凹みの下面には土台や大引などの建築部材が存在していたことにもあらためて気付かされたのである。つまり、この凹みは、釘を使用して建築部材を別の建築部材に接合する際、釘が打ち込まれる接合ポイント上に施されたものであることが判明した。

では、この凹み(以後「釘打穴」と称する)を施す必要性はどこにあるのだろうか。可能性としては、①釘の長さがある程度制限されていたと仮定すると、2本の部材を接合する際、下部材への釘の打ち込み深度を確保するため、②打ち込んだ釘のカシラ(頭部)が上部材の表面に突出するのを防止するため、③釘を打ち込む工具との相性、④装飾或いは化粧など外見上の要素などの点が挙げられる。しかしながら、②については、釘打穴の深度が必要以上に深いこと、③については、釘打ちに玄翁(玄能)以外の工具が想定できないこと、④については、根太に施された釘打穴は上面に貼られる床板に被覆されてしまうことから、①の可能性が最も高いと考えられる。ただし、天明当時、釘の長さが釘生産上、或いは費用上等の条件により数量が制限されていたかどうかについては、現時点で不明であることを追記しておく。

床板は、南北方向に並べて敷き詰められ、釘により固定されていた。ただし、床面中央部やや南寄りに平面方形の開口部が設置されており、床下地面へと連結している。この開口部は、前述の通り、8号建物の位置にあった際の囲炉裏部分であると考えられる。この開口部の床下地面上からは、曲物や木製品など、多数の遺物が出土した。

床板は、腐蝕により完形のものほとんどないが、遺存するものの中で、最も長い板は、No.4の183cmである。確認できた床板6枚(No.1・2・4～7)は、全て木裏を表面(上面)に使用していた。**【土壁の構造】**北側土台(No.9)の表面(上面)には、土台上に壁面として立ち上がっていたと考えられる土壁の一部が遺存している。土台の中央部と東寄り

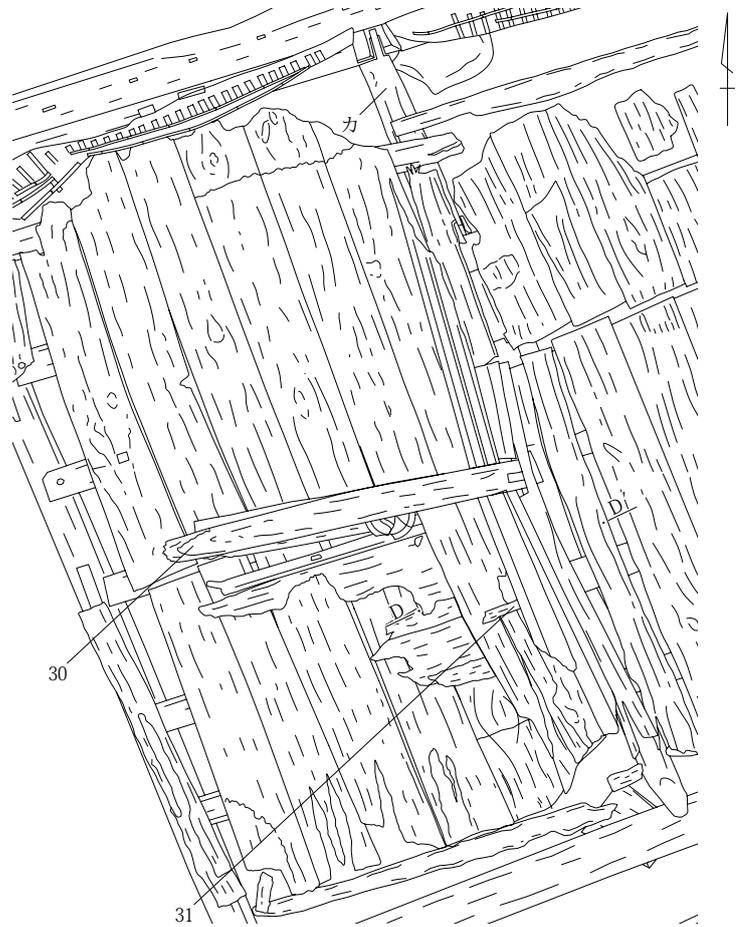


4号建物1号施設 南東→

第49図 I区4号建物 土壁

の部分に遺存しており、東寄りの方が遺存状況が良い。土壁は天明泥流の流下により北西方向へ倒されたと考えられ、壁面の内面（建物内部）が上面を向いて出土している。

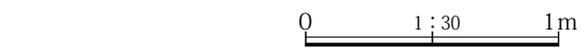
土壁の厚さは8～10cm程度で、縦方向には幅2～3cmの竹或いは木製の小舞が立ち並び、横方向には竹を1～2cmに裂いた小舞が3段組まれている様子が確認できる。壁土には黄色ロームが使用されている。



③ 1号施設（第50図、PL.25）

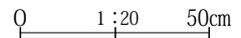
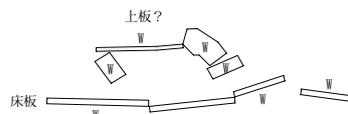
【位置】 4号建物内部西寄り、カの大引上面の床面に位置する。52区B・C-6グリッドに位置する。

【構造・所見】 西方向へ倒されたNo.30の柱は本来、カの柄穴に接合し、垂直に立てられていたと考えられる。柱の南側の大引上の床面には板材が南北に渡され、その上には床大引状の比較的厚い板材が立っていたようである。さらに、その上には根太状の部材が東西方向に2カ所掛けられた痕跡があり、板材（上板）を支えている。全体に西方向へ倒れ、潰された状態ではあるが、本来、床の間状に床面より1段高い床を貼った小規模な空間であったと想定される。また、潰された施設と床板との間には東西方向に並んだ板材が数点出土してお



D, L=532.50m

.D'



第50図 I区4号建物 1号施設

第3章 発見された遺構と建築部材

り、これらは、カの大引上に、部屋境を形成していた板壁が柱や施設と同様に西方向へ倒され出土したものととも考えられる。この位置に部屋境が形成されていたという観点では、柱の北側の大引上の床面には敷居が据えられていたことも傍証となる。

(11) 8号建物 (第48・51・52図、PL.26)

①建物の全体構造

【帰属時期】天明三年以前

【位置・出土状況】1号屋敷跡の北端部、52区A・B-6・7、C-6グリッドに位置する。天明泥流被災時においては、上屋(建物)は存在せず、礎石と礎敷が遺存していた。前述の4号建物とは時期差は確定できないが、平面的に重複する。

8号建物は4号建物と同じ規模、構造をしており、平面図上で重ねてみても囲炉裏位置も含めひとつに重なる(第48図参照)。これらの出土状況から考えると、天明三年(1783年)以前に8号建物が建てられ、その後推定される4号建物の原位置へ上屋を土台ごと移築し、天明泥流に被災したことになる。この一連の様相を踏まえれば、8号建物と4号建物は同一の建物と考えても良いだろう。

8号建物をほぼ同じ位置で、棟方向を変えるような移築をした理由に、8号溝の存在が挙げられる。8号溝は古い段階の1号屋敷跡地境溝と考えられ、平面図上で確認すると、8号建物は、8号溝とそれに続くであろう4号溝東側に沿うように建てられたことが分かる。8号溝は、その後1号屋敷跡が北西側に拡張、造成されたことで埋められ、代わって4号溝西側が地境溝として掘られた。この時に屋敷境は大きく変容したため、新しい屋敷境に沿うように8号建物は移築されたのではないかと考えている(第48・52図参照)。

8号溝は、1号屋敷跡裏庭に植えられていた1号倒木の下辺りを通っていた。この1号倒木の樹齢は確認されていないが、8号溝は、泥流に被災した天明三年よりも、1号倒木の樹齢ほど前には埋められていたと考えている。



8号建物断面 北東→

古い地境溝である8号溝が埋められた後に1号屋敷跡は北西側に拡張、造成されたと思われるが、前述の通り、8号建物が4号建物の原位置辺りへ移築された時期については明らかでない。出土遺物から時期を絞り込むことも難しい。しかし、新たな地境溝である4号溝に沿って建物を移築させたと仮定するならば、8号溝が埋められた後、ほどなくして建物は動かされたものと推測できる。

【規模】建物の礎石については、桁行5.52m×梁行3.68mの規模を測る。また、礎石の基盤となっている礎敷の範囲については、桁行方向約7.5m×梁行方向約7.5m×深さ30～50cmの規模を測る。

【構造・所見】礎石の基盤には、径10～20cmの垂角礫が30～50cmの厚さで敷き詰められている。その礎敷の上面には礎石が据えられ、礎石列の外周部を被覆するように、径5～10cmのやや小振りの垂角礫が5～10cmの厚さでさらに敷き詰められている。しかし、この礎敷の目的・用途については不明である。

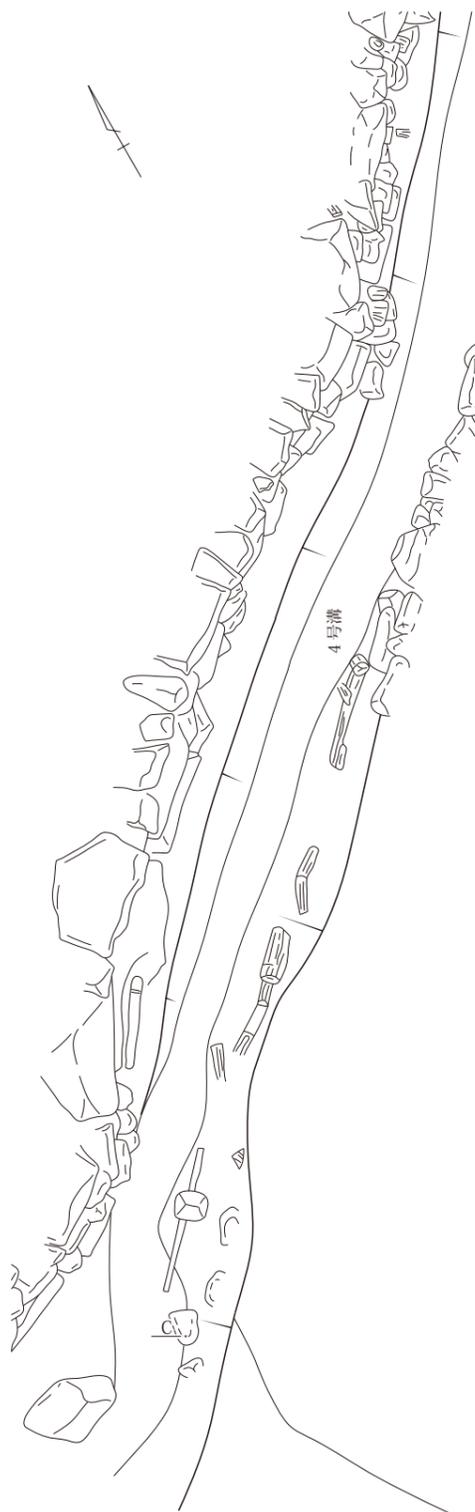
各礎石間の距離は均等とはいえないが、4号建物の構造から桁行3間×梁行2間の建物と考えられる。北端部の礎石は天明三年当時には取り除かれて、浅い凹みとなっている。

建物中央部には、礎敷を構成する礫よりやや大きめ(径20～40cm)の垂角礫が集中する部分が確認でき、囲炉裏の基礎となる石組の痕跡の可能性が高いと考えている。

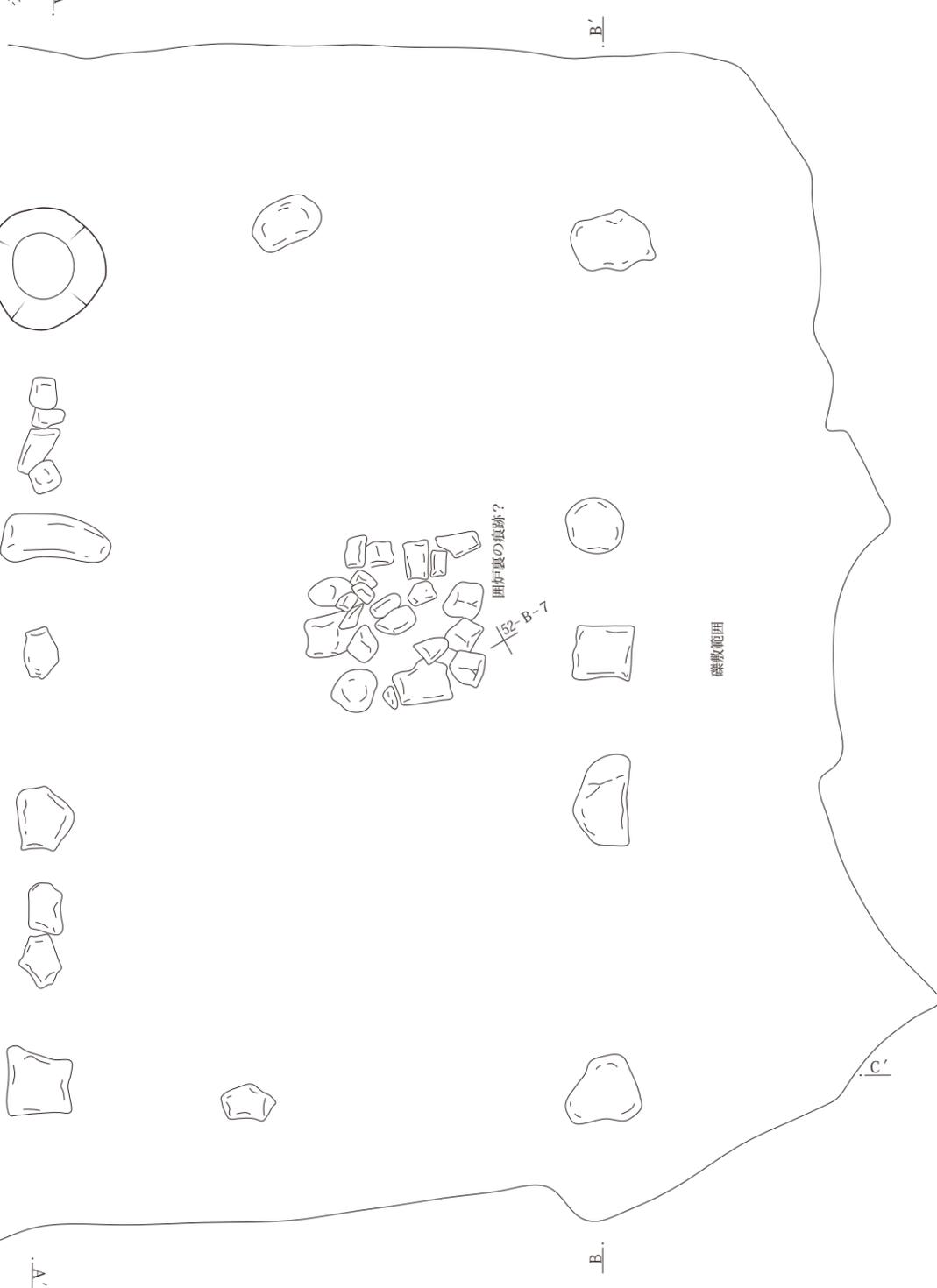


A. L=532.50m

A'

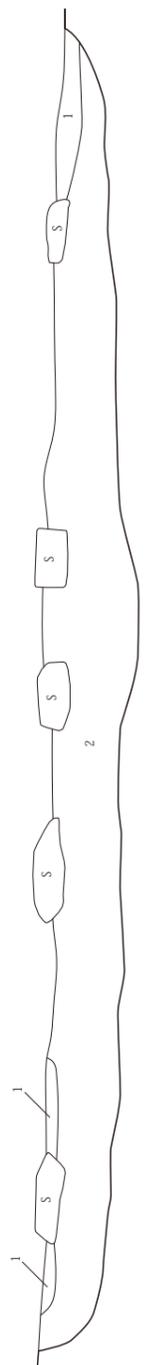


C. L=532.50m



B'

B. L=532.50m

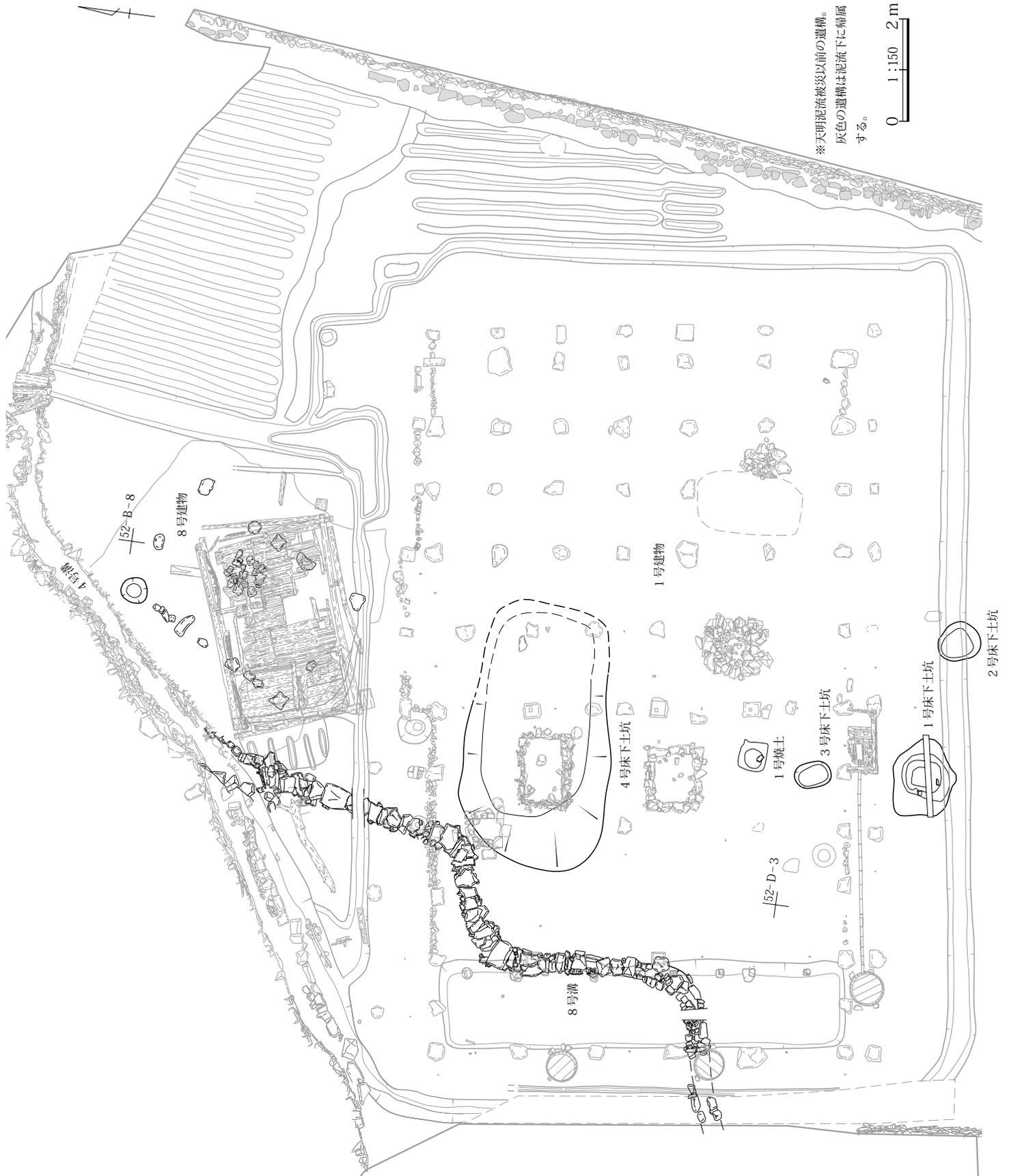


8号建物 A-A' B-B' C-C'
 1 暗褐色土 (7.5YR3/3) 径5~10cm小礫 (亜角礫) ぎっしり混入
 2 にごみ赤褐色土 (5YR4/3) 径10~20cm中礫主体。鉄分沈着により赤味帯びる。



第51図 I区8号建物①

第1節 Ⅰ区の調査概要と発見された遺構と建築部材



第52図 Ⅰ区8号建物②、8号溝③、1号焼土③、1号建物1～4号床下土坑③

2 1号屋敷跡東側の遺構調査

ここでは、1号屋敷跡東側で検出された、1・6号畑、4号石垣について報告する。4号石垣には泥流被災後に構築された部分があるが、平面図及び立面図で網掛けされた範囲がこれにあたる。

(1) 1号畑 (第53図、PL.26)

【概要】1号屋敷跡の東部、51区W・X-4～6グリッドに位置する。当該地域では、「センゼ」と呼称される前菜園に相当する小規模な畑と考えられる(表12参照)。西側は1号建物雨落溝に、東側は4号石垣に、北側は雨落溝から連結する浅い溝に区画される。南部分には、幅、長さとも規模の小さい畝が3～4本確認でき、別区画(耕作物の異なる)の畑とも考えられる。さらに、畑の南側は、耕作痕の伴わない平坦地となっている。

畑は、明瞭な畝立てがなされており、サクにはAs-A軽石が堆積する。また、畑を区画する雨落溝や溝、南側の平坦地にも同様にAs-A軽石が堆積する。

(2) 6号畑 (第53図、PL.27)

【概要】1号屋敷跡の北東部、51区W～Y-6・7、X・Y-8グリッドに位置する。1号畑同様、前菜園に相当する小規模な畑と考えられる(表12参照)。西側は1号道に、東側は4号石垣に、南側は1号建物雨落溝から連結する浅い溝に区画される。北側は4号溝に区画されると考えられるが、調査区外により範囲不確定である。

畑はサクにAs-A軽石が堆積し、断面形状は平坦に近いが畝サクの区別は明確である。畑の中央部を南北に、やや畝間の広い部分が確認でき、この部分で畑の区画が変わる可能性もある。

(3) 4号石垣 (第53図、PL.27)

【位置・出土状況】1号屋敷跡の東から南東部にかけての境界を形成する。41区W・X-24・25、51区W-1～7グリッドに位置する。ただし石垣の北端

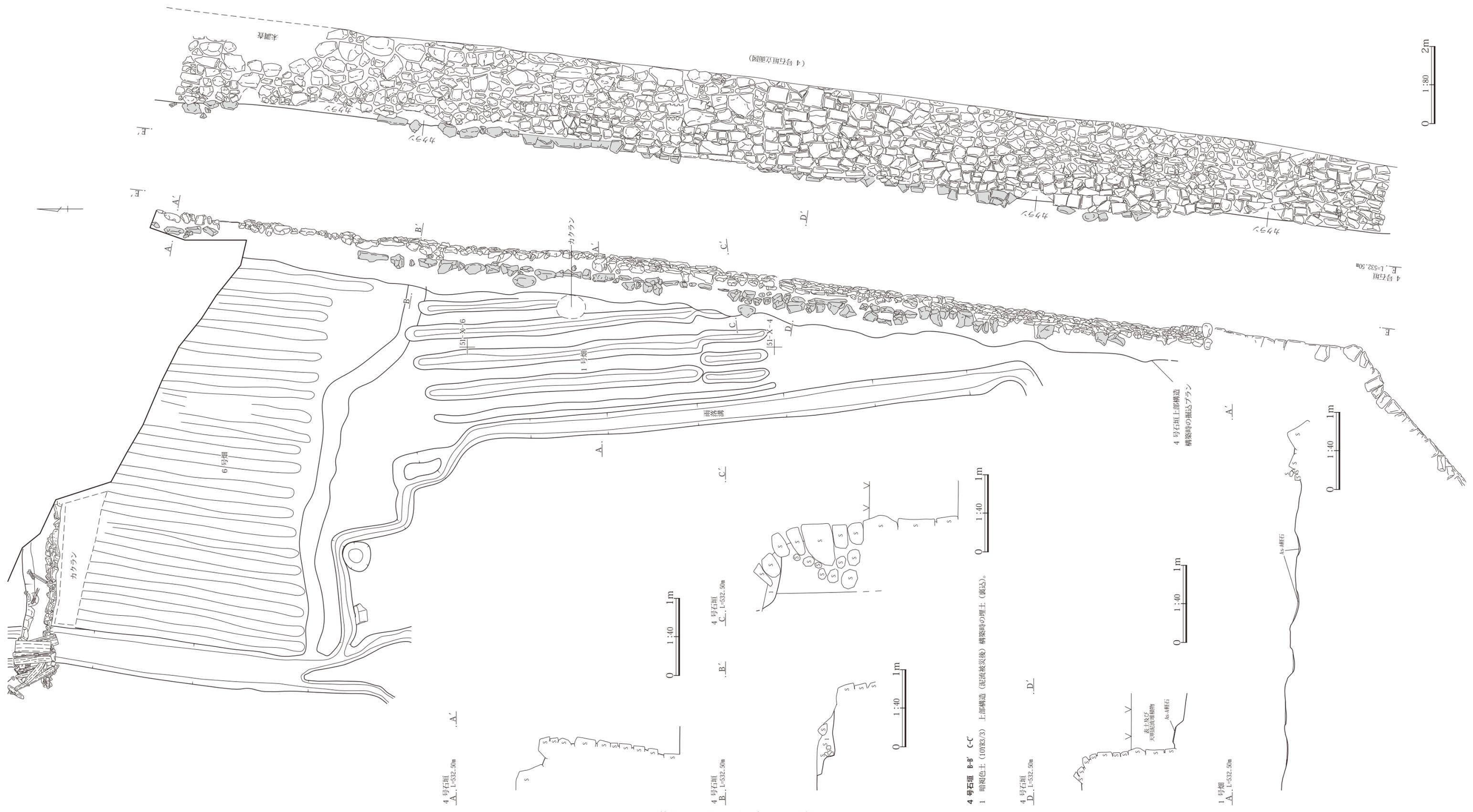


4号石垣 上部構造と掘込プランの様子 北→

部は調査区外(区温泉施設)へ延長しており、2号石垣や4号溝との合流部の状況は不明である。また、41区X-25グリッド付近で平面的には屈曲し南西方向へ延長する部分も調査区外(町道1-5号線)と重なるため検出不可能である。従って、4号石垣の範囲や形状等、全てが解明されるには、今後の調査と検討が加えられる必要がある。

【構造】石垣は高さ最大2.6mの規模を測る(表13参照)。石垣の段下は地盤が軟弱である(As-A軽石の堆積有、畑や屋敷等の遺構は確認できない)が、根石に特別規模の大きな石を使用している様子はない。築石は垂角礫や垂円礫など自然石を主体とするが、一部に割石も使用されており、石垣の面は比較的平坦に揃っている。断面において、石垣の面から約90cm裏側に掘方のラインを確認できた。裏込めには径10～20cmの垂角礫を主体とする土が充填されていた。

4号石垣は平面図で見ると、外側(東側)下部構造が一行、内側(西側)上部構造が一行と、二重構造状を呈する。この二つの構造には時期差があり、外側下部構造は天明泥流下に帰属するが、内側上部構造(平面図及び立面図の網掛けした範囲)は、泥流被災後、堆積した泥流の段下崩落防止に新たに積み足されたものと考えられる。上部構造は、調査前



第53図 Ⅰ区 1・6号畑、4号石垣

4号石垣
A. 1:532.50m

4号石垣
B. 1:532.50m

4号石垣
C. 1:532.50m

4号石垣
D. 1:532.50m

1号畑
A. 1:532.50m

4号石垣 B-B' C-C'
1 暗褐色土 (10YR3/3) 上部構造 (泥流被災後) 構築時の埋土 (真込)。

0 1:80 2m

0 1:40 1m

0 1:40 1m

0 1:40 1m

0 1:40 1m

未調査

(4号石垣立面図)

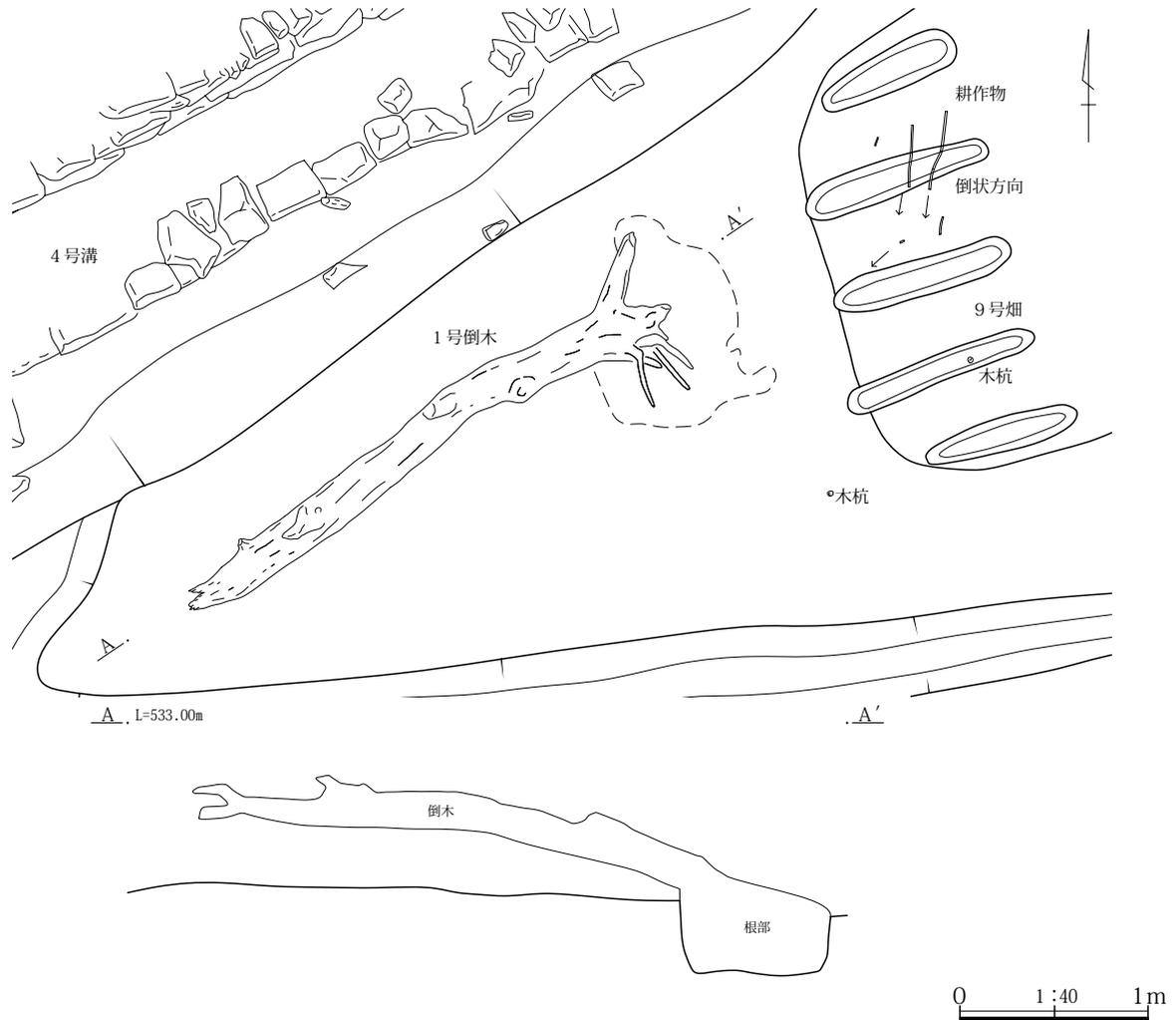
4号石垣上部構造
構築時の埋込プラン

As-A' 解石

表土及び
天草泥流堆積物

As-A' 解石

4号石垣
E. 1:532.50m



第54図 I区9号畑、1号倒木

の状況では、部分的には2～3段の石組が確認できたが、泥流の掘削・除去に伴い、その下部を除いて取り外した。平面図及び立面図には、下部1～2段を図化した。また、平面図には上部構造構築時の掘り込みプラン（1・6号畑を切る）も検出できたため図示した。

3 1号屋敷跡北側の遺構調査

ここでは、1号屋敷跡北側、1号建物に隣接する位置で検出された、9号畑、1号倒木について報告する。

(1) 9号畑（第54図、PL.27）

【概要】1号屋敷跡の北部、裏庭に相当する52区C-6グリッドに位置する。1号建物（主屋）、4号建

物（付属建物）、4号溝に区画された狭い敷地に存在する。屋敷跡の裏庭に耕作された小規模な畑と考えられる（表12参照）。

畑の畝立ては明瞭ではなく、断面形状はやや平坦である。As-A軽石はサク部分にやや厚く堆積するが、畝サクとも被覆し堆積している。9号畑の北部分から4号溝にかけての範囲は、屋敷敷地内に降下、堆積したAs-A軽石を掃き集めて廃棄したと考えられる地点に相当するため、As-A軽石の二次堆積層も考慮する必要がある。

なお、9号畑の耕作物と考えられる株痕（鉄分凝集による痕跡）を検出し、その倒伏方向も確認できたため図示した。倒伏方向は隣接する4号建物や1号倒木へ、天明泥流が与えた営力の方向とほぼ同調する。また、9号畑内外に2カ所、径の小さい小規

模な木杭が立てられた痕跡も確認できた。

(2) 1号倒木 (第54図、PL.27)

【位置・出土状況】1号屋敷跡の北部、裏庭に相当する52区C・D-6グリッドに位置する。木の根元の位置は平面的に原位置を保っている。検出当初は、天明泥流により運搬された流木も想定したが、根入部分を根元部分の下面から検出し、天明泥流被災時には原位置に立木として生育していたことを確認した。樹種は、当該地域においては、男子が誕生すると植樹し成人、自立後は新居の床柱(とこぼしら)に利用するという「槐(えんじゅ)」であった(樹種同定は能城修一氏による)。なお、木の倒伏方向は、南西(N-124°-W)である。

1号倒木下からは8号溝が検出された。前述の通り、8号溝は古い段階の1号屋敷跡地境溝の可能性が高いと考えている。1号倒木は、8号溝の僅かに西側で根元部分が検出されたが、古い段階では、ここは山側へ続く緩やかな傾斜地と思われ、1号倒木は8号溝が埋められた後、植えられたものと考えている。1号倒木は天明三年(1783年)の泥流で被災し倒伏したが、8号溝は倒木の樹齢ほど前には埋められたことになり、1号屋敷跡の拡張、造成もその頃に行われていたと推測できよう。

1号倒木の幹の太さは、樹皮のないその根本付近で25cmほどを測る。1号倒木の樹齢は確認されていないが、隣接する中之条町に現在植えられていた槐では、幹が25cmほどでおおよそ60年分の年輪を数えることができたことを追記しておく。

4 1号屋敷跡北・西側の遺構調査

ここでは、1号屋敷跡北側、西側で検出された、主に屋敷地境の遺構について報告する。

報告する遺構は、屋敷跡の境界を形成する1・2号石垣、2号石垣に沿って東流する4号溝、4号溝に架かる簡易な1号橋、1号建物北東辺りから北へ続く1号道である。



1号石垣裏の天明泥流の様子 東→



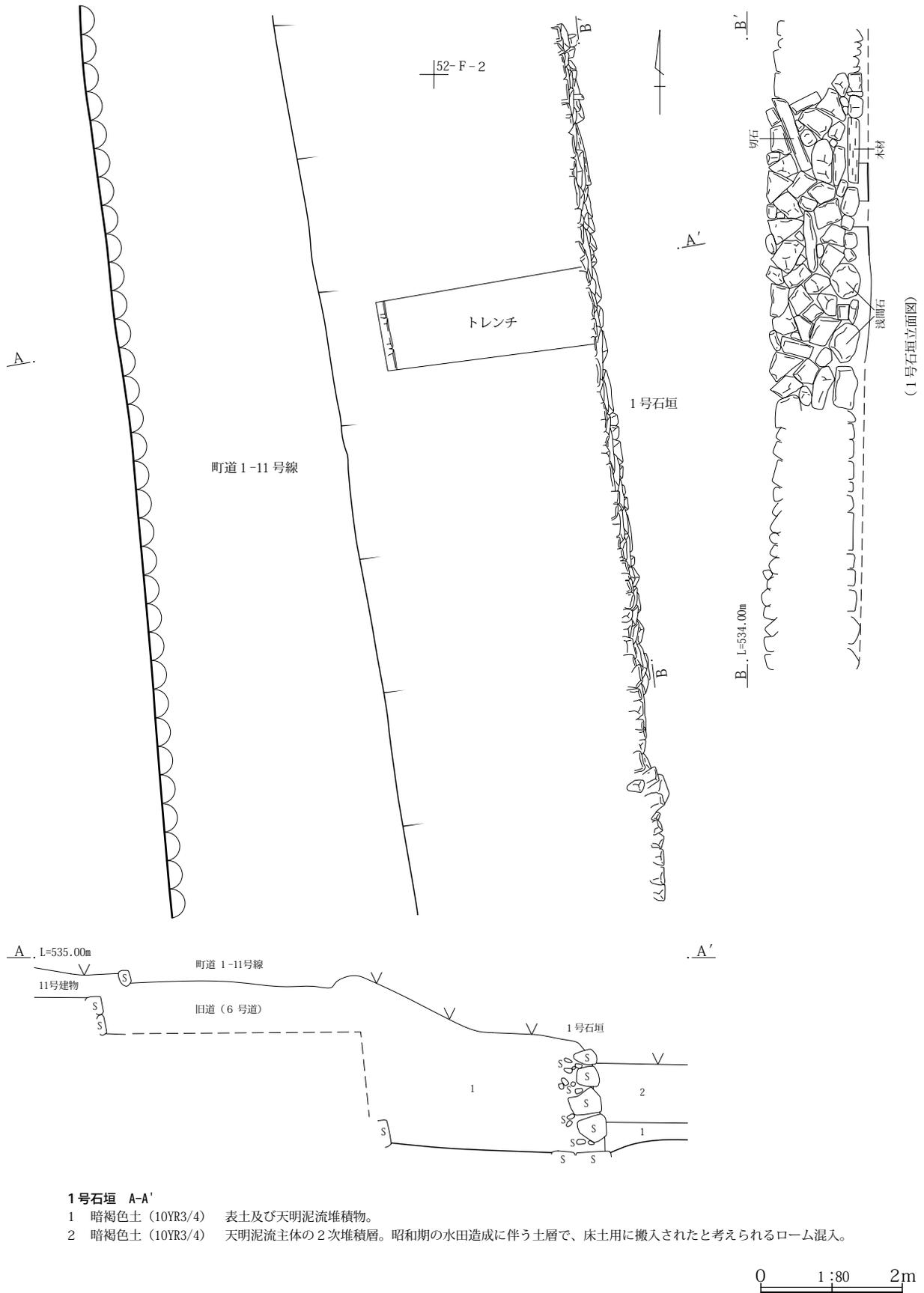
1号石垣 下面の天明泥流とAs-A軽石 東→

(1) 1号石垣 (第55図、PL.28)

【帰属時期】天明泥流被災後

【位置・出土状況】1号屋敷跡の西部、42区E-24・25、52区E-1・2グリッドに位置する。調査前の状況では、石垣の上部約30cmの部分は天明泥流堆積物等に被覆されておらず、現地表面に露出していた。石垣の天端部から西側は緩やかな勾配で町道1-11号線の路肩へと繋がり、一方東側は、約30cmの段下に昭和時代に耕作された水田が現在は休耕地となっていた。(7頁調査前状況参照)。その石垣東側の区域を重機により表土を除去しながら面下げしていくと、現地表面より約80cm下面で、昭和時代の水田に相当すると考えられる床土面:ローム面(搬入土)を検出した。ローム面の下層には天明泥流堆積物が厚さ約20cm堆積し、それを除去すると1号屋敷跡の

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材



第55図 I区1号石垣

第3章 発見された遺構と建築部材

庭に相当する硬化面を検出した。このような調査経緯で検出された1号石垣は当初、天明泥流下の遺構として暫く疑いはなかった。つまり、屋敷跡の西側の境界を形成する1号石垣が天明泥流により被災、埋没し、昭和時代の水田開発に伴う削平や床土の搬入等の作業とともに、一定期耕作が行われた。そしてその後、休耕田となり、上層に現表土が次第に（風水害等による短期間の表土堆積も考えられる）堆積したと考えたからである。

【構造】しかし、石垣の精査及び断面観察調査を実施すると、①石垣の根石と1号屋敷跡庭の硬化面との間層に天明泥流堆積物層が厚さ15～20cmで挟まること（庭硬化面上にはAs-A軽石堆積）、②天明泥流堆積物中に多く混入する黒色の「浅間石」が石垣の築石に多用されていることが判明した。さらに石垣を載ち割り、トレンチ調査を実施した結果、庭の硬化面は1号石垣の面より西側へ潜り込んで延長しており、約3m西の位置で1号建物跡の西側境界を形成する可能性のある石列の一部を検出した。しかしながら、調査区範囲の問題とトレンチ掘削安全上の問題等から、検出した石列が石垣の一部か、溝に伴う石組か、或いは、果たして1号屋敷跡の西側の境界か等、確定できずに不明のまま調査を終了した。ただ、町道1-11号線の現地表面より70～80cm下面には天明三年当時の旧道（6号道）が泥流下に埋没していると想定されるため、検出された石列の位置は、屋敷跡の西側の境界位置と重複してくる可能性が高いと考えられる。

石垣の根石のレベルには、一部角材が据えられ、その上に石組が構築された部分も確認できる。築石の中には、長さ1.2mにも及ぶ長方形の切石（蔵の礎石に形状が類似する）も転用されている。

石垣裏側の地山（法面）は天明泥流堆積物であり、石垣はその土層を切って構築されている。裏込めには径10～15cmの垂角礫が充填されていた（表13参照）。

（2）2号石垣（第56図、PL.28）



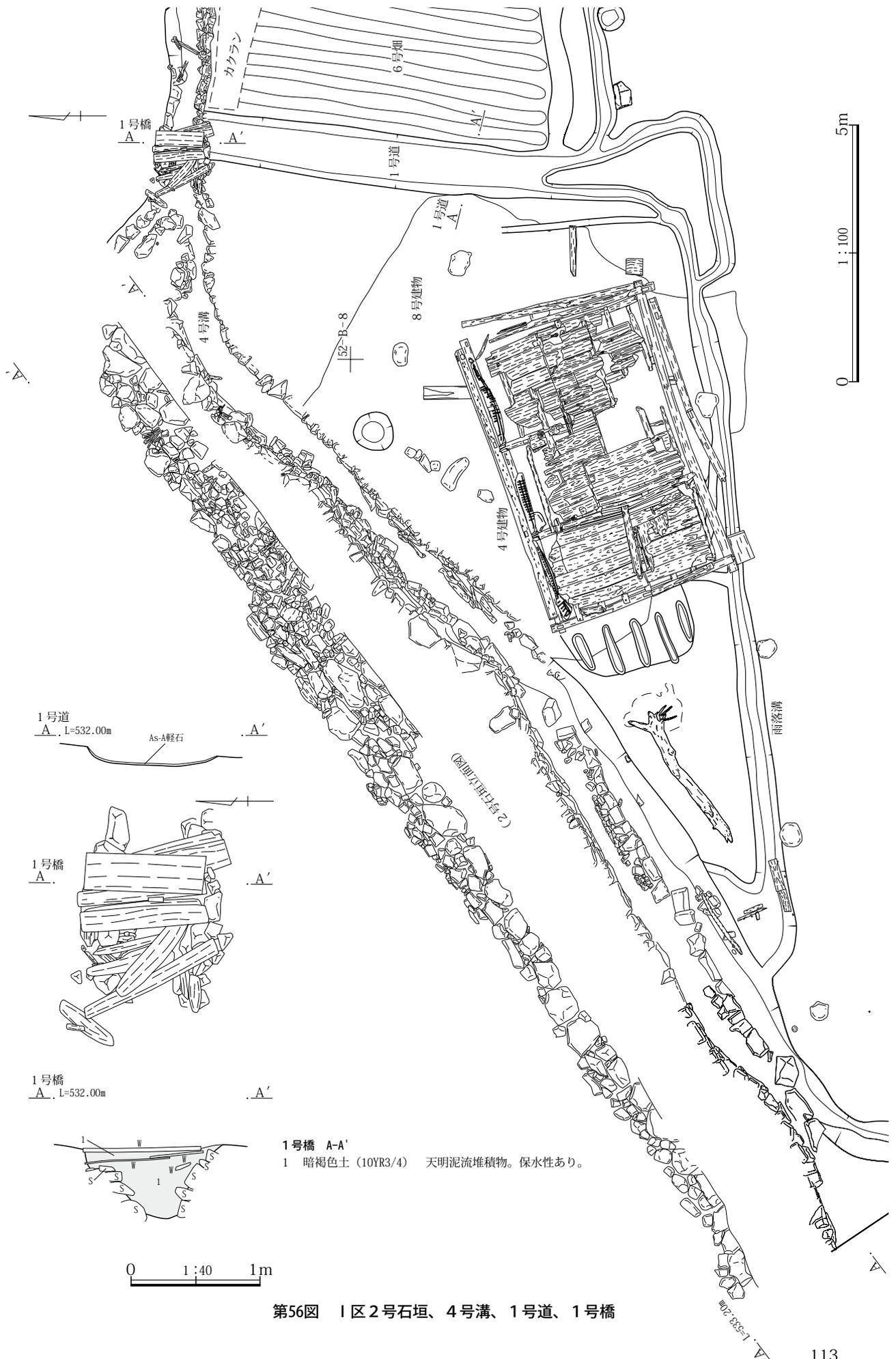
1号橋全景 西→

【位置・出土状況】1号屋敷跡の北側の境界を形成する。52区A-8、B-7・8、C-7、D-6・7、E-5・6、F-5グリッドに位置する。調査前の状況では、石垣は表土及び天明泥流堆積物に完全に埋没しており、出土状況では、石垣の天端部及び築石の上面はAs-A軽石に被覆されていた。

【構造】1号屋敷跡の北側の境界に沿って、南西方向から北東方向にやや蛇行しながら走行する。長さ22.7m、高さ最大1.6mの規模を測る。ただし、石垣西端部は町道1-11号線の東側の直下へ潜り込んでおり、調査区範囲と町道路肩崩落の危険性等の関係から検出には至らなかった。

石垣の上面には後述する2号屋敷跡が立地する。地形的には、西側から東側へ緩やかに傾斜しているため、石垣は東側へ向かうに従い、次第に高さを確保しながら構築されている。

石垣の平面図及び立面図を観察すると、中央部を転換点として、その東西部分では構造上の相違点が認められる。まず、平面的には、石垣の全体的な走行方向がやや北寄りへ転換するとともに、石垣西部の段下には後述する4号溝の北壁の石組との間に犬走り状の平坦部が形成されているのに対し、石垣東部分ではそれは確認できず、石垣と4号溝の北壁とは一体化している。また、立面的には、転換点の東西では使用される築石の規模に明らかに相違が認められる。石垣の西部分は径30～50cmの築石が平均的であるのに対し、東部分は径20～30cmの築石が主体である。この構造上の相違が生じる原因につ



第56図 Ⅰ区2号石垣、4号溝、1号道、1号橋

第3章 発見された遺構と建築部材

いては、1号屋敷跡の敷地造成、拡張に伴う時期差の可能性が考えられるため、4号溝に関連して詳細は後述する。

(3) 4号溝 (第56図、PL.28)

【位置・出土状況】1号屋敷跡の西側から北側の境界に位置し、2号石垣に沿って東流する。52区E-4グリッド(西端)から51区Y-8グリッド(東端)に位置する。出土状況では、溝の壁面を構成する石組の上面はAs-A軽石に被覆されており、水面下の溝底部にもAs-A軽石の堆積が確認できた。

【構造】1号屋敷跡の北側では境界を形成する2号石垣に沿って東流するが、屋敷跡西側では、溝は1号建物の西側土台に沿う形で北流していたものと考えられ、2号石垣段下でやや屈曲して流下方向を東寄りへと転換する。木製遺物などの脆弱な遺物の腐蝕を防止するとともに、時に発掘調査作業をも難航させた湧水源のひとつは、この方向転換地点周辺に集中し、調査期間を通して常時、湧水は検出された4号溝を流下していた。

屋敷跡西側の中央部から南部にかけての溝については、調査区範囲と町道路肩崩落の危険性、及び調査時の多量の湧水等の関係から検出には至らなかった。また、同様に、溝東部分(下流部)についても調査区範囲の関係上検出には至らなかった。

2号石垣と4号溝は、平面的にはほぼ中央部を境界に東西部分の構造上の相違が認められ、その相違点については、2号石垣に関連して前述した。そして原因については、前述した8号溝との関連のなかで、敷地造成段階と敷地拡張段階との間に生じる構造上の差異が想定できる。8号溝は、1号建物の床下から検出され、1号建物にその一部を切られ(壊され)、4号溝への連結部分は流路口が塞がれていた状態で検出された溝である。

2号石垣と4号溝の東西部分の構造上の相違は以下のようなプロセスから生じた可能性が考えられる。①2号石垣・4号溝の東部分と8号溝は一連の施設として同時期に造成され、天明三年以前の屋敷

が形成される。→②後日、2号石垣・4号溝の西部が増築されるとともに敷地の北西部の拡張が行われる。→③1号建物(主屋)が増改築される。→④天明泥流に被災する。

プロセスに関して、石垣と溝の東西部分に構造上の相違が生じた要因に「屋敷の造成と拡張」を想定した。8号溝と4号溝の連結部分については、平面的にも構造的にも全く違和感はなく、一時期、一連の溝として使用されていた可能性は極めて高いと考える(第67図参照)。

(4) 1号橋 (第56図、PL.29)

【位置・出土状況】1号屋敷跡の北東隅、屋敷跡から1号井戸へと延長する1号道上で、4号溝を渡る位置に掛けられている。51区Y-8、52区A-8グリッドに位置する。出土状況では、橋の上面はAs-A軽石に被覆されていた。

【構造】溝の壁を構築する石組に、板材10枚程度を二から三重に渡して掛け、基礎や下部構造などを伴わない簡易な構造の橋である。

(5) 1号道 (1号屋敷跡部分; 第56図、PL.29)

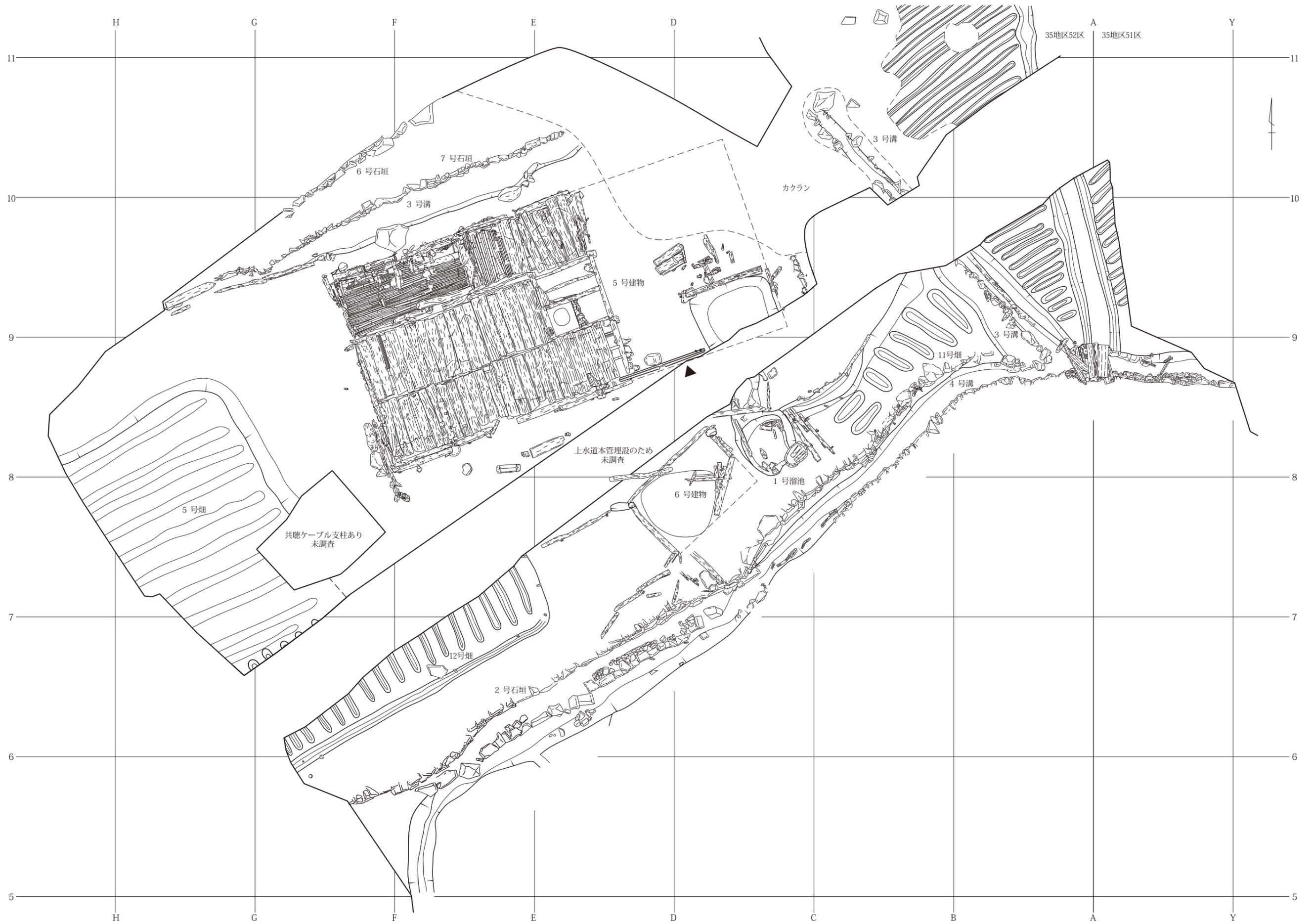
【位置・出土状況】1号屋敷跡の北東部、4号建物東側から6号畑の西側を抜け、1号橋を渡って3・4号畑北側の1号井戸へと延長する。屋敷跡敷地内部分に関しては、51区Y-7・8、52区A-6～8グリッドに位置する。

【構造】道の南部分は1号建物や4号建物の雨落溝等へ連結しており、幅員が確保され、道として確立されるのは6号畑の西側部分からである。道は屋敷跡内では周囲の畑や庭のレベルより凹んで低くなっており、通行とともに、連結する雨落溝の流水を排水する機能も兼ね備えていたとも考えられる。

5 2号屋敷跡の調査 (第57図、PL. 1・29)

①屋敷跡の出土状況及び遺存状況

前述したが、2号屋敷跡は80～130cmの厚い天明泥流堆積物に完全に被覆されていた。南側に隣接す



第57図 1区 2号屋敷跡

0 1:100 5m

る1号屋敷跡が、平面的には、東部分と西部分を被覆する泥流の保水性の違いによって遺存度が大きく異なったのに対し、2号屋敷跡を覆う泥流はほぼ均一に保水性及び保湿性を保っており、建物（5・6号建物）に伴って出土した木製の建築部材や遺物等の遺存状況は1号屋敷跡のそれを上回る程度に良好であった。ただし、1号屋敷跡同様、被覆する厚さ80～130mの泥流を断面的に観察すると、遺存度が高いのは、天明三年当時の地面から40～50cm上面までが限界であり、現地表面へ近づくに従い遺存度は低くなる。従って、出土した建物の場合、およそ床面以下の建築部材（掘立柱根入部及び柱下部・土台・大引・根太・床板など）の遺存度は高いのに対し、床面以上の建築部材（柱上部・壁など）の遺存度は低くなるのが特徴である。ただし、被覆する泥流の厚さが1m前後であったことから、建物の屋根や柱までもが泥流に埋没することはなかったと思われる。建物の屋根や柱などは、被災後に片付けられた、或いは掘り出され再利用されたのではないかと考えている。

なお、2号屋敷跡の南部分の現地表面には東西方向に上水道本管が約50cmの深さで埋設されており、また、テレビ共聴アンテナ配線の支柱も1基設置され、どちらも移設不可能であったため、5号建物の南東部分や庭の部分、また5号畑や3号溝の一部分などは検出に至らなかった。

②屋敷跡の概要と全体構造

【屋敷跡の構成と境界】2号屋敷跡は、5号建物（主屋）と、その南側の庭に位置する6号建物（附属建物）の計2棟の建物により構成されている。他に屋敷内には、前菜園と考えられる小規模な畑が西側に2枚（5・12号畑）、南東部に1枚（11号畑）存在し、主屋裏の北側には、屋敷の境界を形成するとともに、段丘崖の自然法面の崩落を防止するように6・7号石垣が構築される。さらに、7号石垣段下には、石垣に沿って3号溝が東流し、屋敷東側で流下方向をやや南向きに転換して、1号橋付近で4号溝へと合

流する。

屋敷跡の境界は、北側は6・7号石垣とそれに沿って東流する3号溝、東側は流下方向をやや南寄りに転換した3号溝、南側は1号屋敷跡との境界を形成する2号石垣により区画されている。隣接する1号屋敷跡とは2号石垣を境界としてその北側に位置し、さらに約1mの比高差を有する。

なお、西側の境界は、2号石垣が町道1-11号線（調査区外）へと延長しているため検出不可能であり、5号畑もまた、町道東側の路肩崩落の危険のため、畑境の検出には至らなかった。しかしながら、町道1-11号線の現地表面より70～80cm下面には天明三年当時の旧道（6号道）が泥流下に埋没していると想定されることから、屋敷跡西側の境界が町道以西に延長することなく、平面的に現町道1-11号線が2号屋敷跡西側の境界と考えられる。ただし、5号畑の標高は平均約534.0mに対し、西側に隣接すると考えられる旧道の標高は約535.0mと想定されることから、屋敷跡西側の境界には、6号道と5号畑との間に約1mの比高差が生じることとなる。

5号建物土間付近に重複して9号溝が検出されている。これは、古い段階の2号屋敷跡地境溝の可能性があると考えている。2号屋敷跡も1号屋敷跡同様に拡張、造成されたことが推測できるが、詳細は9号溝の中で後述する。

③屋敷跡の敷地造成構造

1号屋敷跡では、天明泥流で被災した1号建物下から、床下土坑や焼土、古い段階の屋敷地境溝が検出された。これらの遺構出土状況から、屋敷跡の拡張及び造成、建物の移築や増改築の可能性まで言及した。2号屋敷跡からも、5号建物土間付近より、北西から南東方向へ走行する9号溝が検出された。調査時、9号溝は暗渠と捉えられ、遺構内よりAs-A軽石が検出されなかったことなどから5号建物よりも新しい遺構と考えられていた。しかし、遺物や出土状況等から、5号建物よりも古い遺構である可能性が高いと判断した。

第3章 発見された遺構と建築部材

9号溝は8号溝と同様に、古い段階の屋敷跡地境を流れる溝であったと考えられる。東側の合流地点は検出されていないが、5号建物北側及び東側の2カ所で検出された3号溝を、結ぶような位置で確認されている。しかし、5号建物下から検出された遺構は9号溝のみであり、1号建物のような複雑な礎石（掘立柱）の配置や複数の床下遺構などは確認されていない。遺構の検出状況からは、1号建物のように、明らかな建物の増改築を示す痕跡を確認できなかった。

9号溝から出土した遺物は、連房第5～7小期、連房第6か7小期、連房第6小期の尾呂茶碗である。遺物の出土状況も踏まえると、泥石流に被災した天明三年よりもさほど遡らない時期に9号溝は埋められ、2号屋敷跡を拡張、造成したものと考えられる。2号屋敷跡は敷地がやや狭く、9号溝が地境溝としてあった当時は、主屋となる建物を建てることは難しいとも考えられる（第66・67図参照）。5号建物と重複する遺構が9号溝以外に確認できないことや9号溝出土遺物から考えても、9号溝を埋め、5号建物を建て、その後泥石流に被災するまでの間は、比較的短い期間であったとも推測できる。このことについては、5号建物の出土遺物も含め、改めて検証したいと考えている。

④敷地内でのAs-A軽石の堆積状況

2号屋敷跡では、基本的にAs-A軽石の堆積が確認できる。5・6号建物の建物内及び軒下に相当する範囲には堆積は確認できないが、5・11・12号畑、3号溝、6・7号石垣、その他庭と考えられる範囲はAs-A軽石に被覆されており、堆積が確認できた。

(1) 5号建物（第58～62図、PL.29～35）

①建物の概要

2号屋敷跡の主屋であり、掘立柱建物である。ただし、部分的には礎石が据えられ、その上面に柱が直置きされていたり、礎石間には土台状の建築部材が据えられていたり、構造はやや複雑である。建物



5号建物（掘立柱・地覆・大引面）北東→

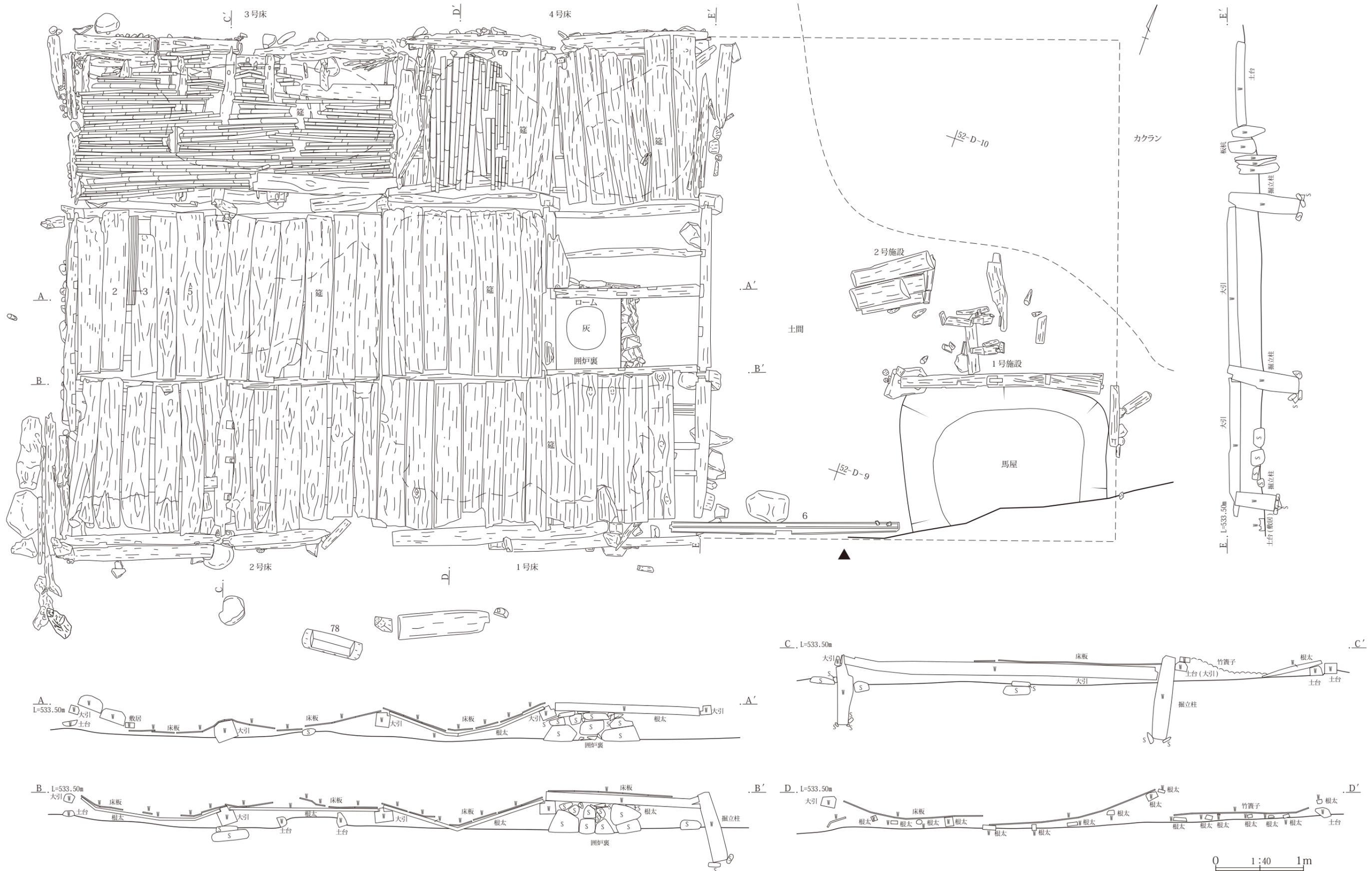
出入口は、土間南側に表口が想定されるが、土間北側の裏口及びその周辺に想定される竈等は攪乱により確認できない。建物は東部分に土間や馬屋が配置され、中央部から西部分には床部が配置される。床部は南側の2/3の範囲（1・2号床）には床板が敷き詰められ、囲炉裏が1基東側に設置される。一方、床部北側の1/3の範囲（3・4号床）は、床を支える下部構造が1・2号床とは異なり、床面には竹簀子が敷き詰められている部分が多い。

②建物の全体構造

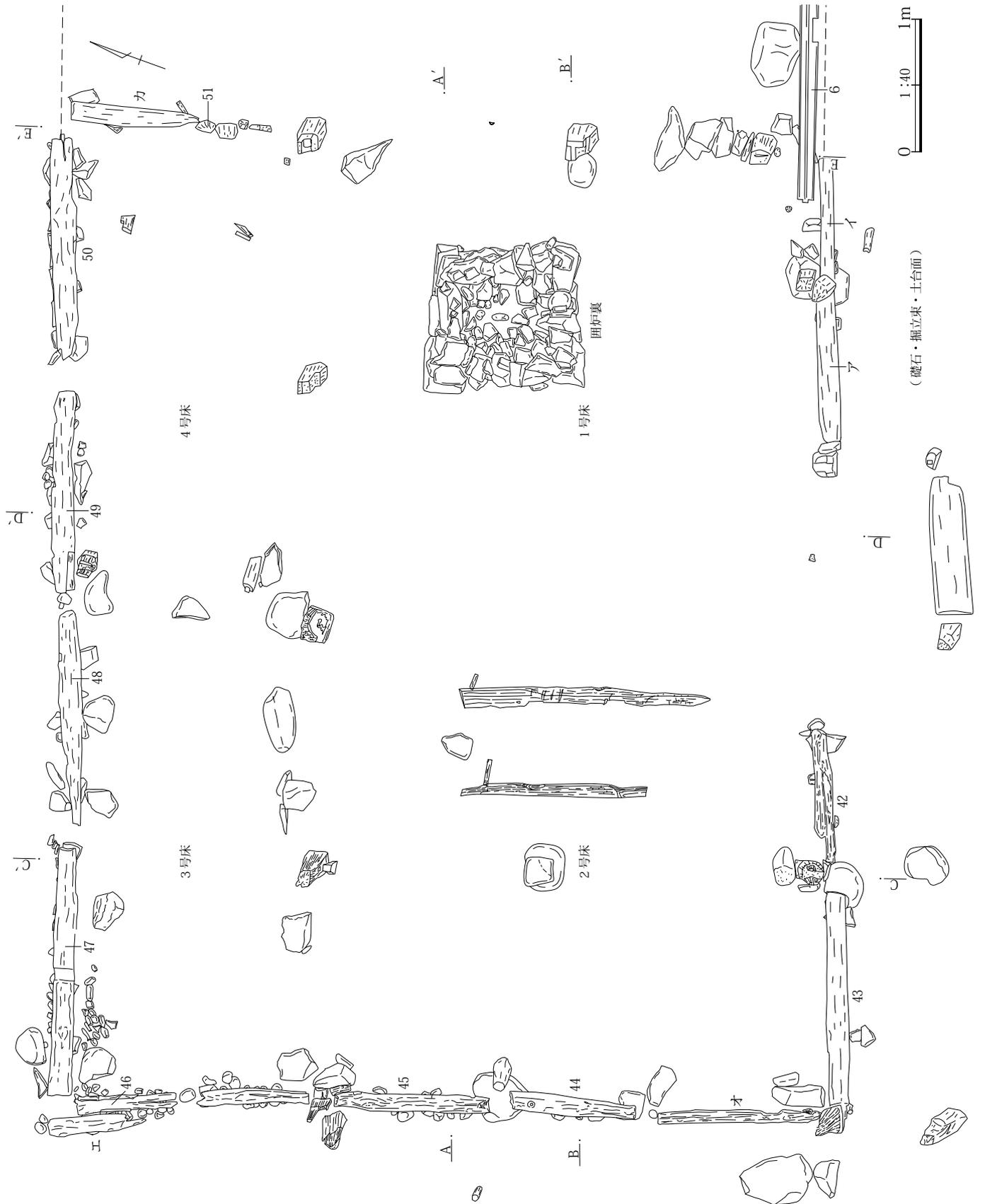
【位置・出土状況】2号屋敷跡の中央部やや北西寄り、52区C～F-8・9、D-10グリッドに位置する。建物裏側には屋敷跡の北側の境界を形成する段丘崖の自然法面が迫っている。

5号建物は保水性及び保湿性の高い厚さ80～130cmの天明泥石流堆積物に被覆されており、出土した木製の建築部材や遺物等の遺存状況は1号屋敷跡のそれを上回る程度に良好であった。ただし、建物北東隅の境界部や土間奥手直上の現地表面には、半地下状のコンクリート構造の室（温室？）が近年まで構築されており、遺構は攪乱を受けていた。土間奥手には竈が構築されていた可能性が高いが検出できず、また、建物北東隅の建物範囲や構造等も未確認のまま調査を終えた。

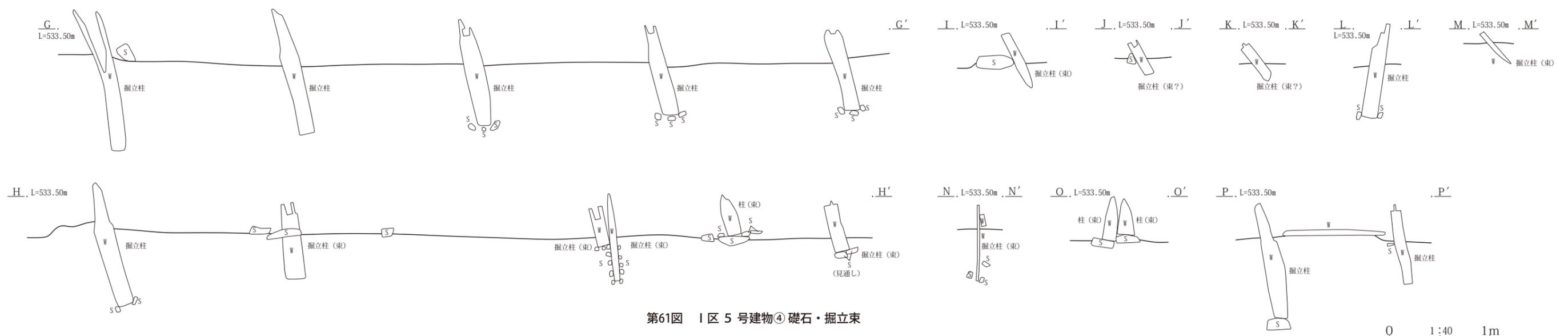
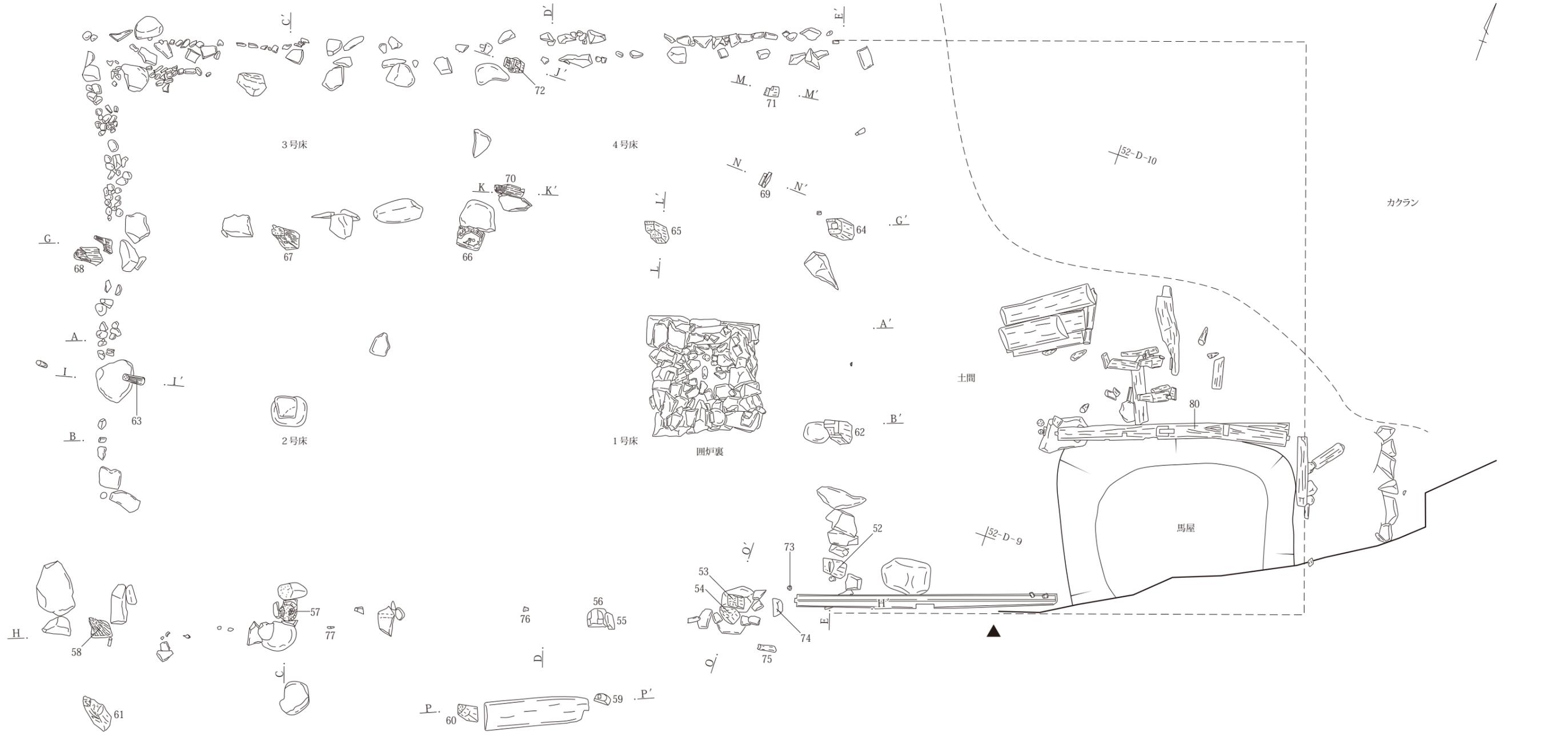
建物の平面的な出土位置については、基本的には原位置を保っているといえる。すなわち、礎石・土台状の部材・掘立柱根入部・囲炉裏・馬屋・1号施



第58図 I区5号建物①床板

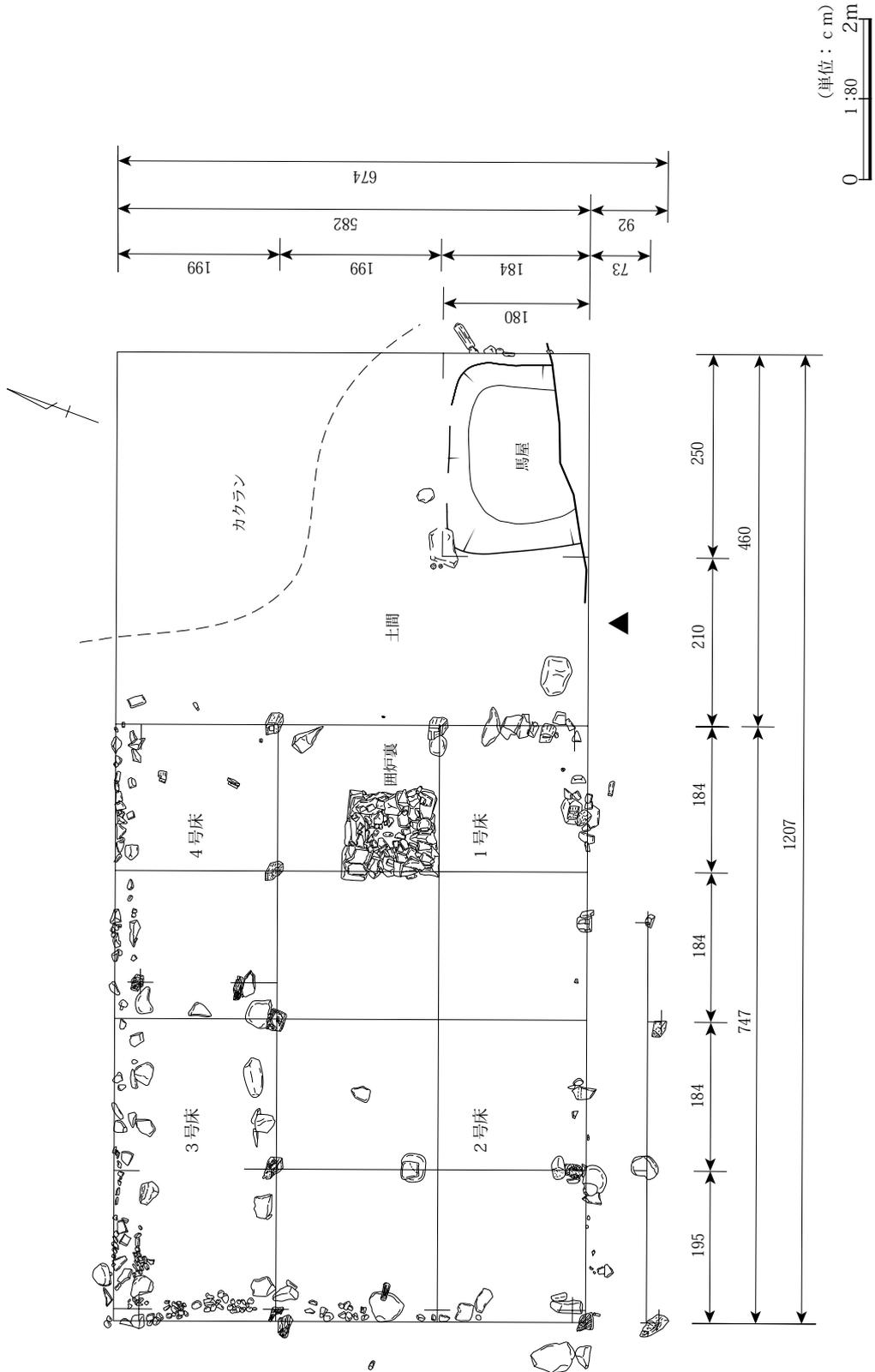


第60図 I区5号建物③礎石・掘立束・土台



第61図 I区5号建物④礎石・掘立束

0 1:40 1m



第62図 I区5号建物⑤柱礎石心々寸法

第3章 発見された遺構と建築部材

設・2号施設の位置は原位置から動いていない。ただし、断面図B-B'・G-G'・H-H'などから観察できるように、立ったままの状態の掘立柱及び柱等は、西方向へ平均14°傾斜して出土している。これは、天明泥流の流入方向とその営力に関わるものと考えられ、建物は西方向へ倒壊しながら、床面のレベルでは、全体に20cm程度西方向へスライドしているものと考えられる。

次に、建物の出土状況を断面的に見ると、床部の1・2号床について、大引など大型部材が下面で床面を保持している部分は当時の床高をおよそ保っている。しかし、根太のみで床面を保持している部分については、天明泥流の密圧によると考えられるが、根太は中央部分で折れ曲がり、床面はレンズ状に凹んでいる。さらに床部の3・4号床については、床全体の崩落が著しい。3・4号床の竹簀子や床板が敷き詰められた床面は、1・2号床に対応する掘立柱や南北方向の大型の部材（大引）が存在しないため、床全体が泥流の密圧により押し潰されている。その結果、出土状況では、1号床と4号床の境界部には、床面レベルで30cm程度の比高差が生じることとなったが、本来、1・2号床と3・4号床の比高差は約5cmの範囲内であったと考えられ、1～4号床はほぼ全体に同レベルであった可能性が高い。詳細及び根拠については後述する。

【規模・形状】建物の北東部から東側にかけての境界部分は攪乱により不確定であるが、桁行（東西）12.07m×梁行（南北）5.82mの規模を測る。本来の床高は推定で、1・2号床が30～40cm（H=533.40～533.50m）、3・4号床が20～25cm（H=533.40m）と考えられる。

【掘立柱・礎石・土台の構造】5号建物の床部を基本的に支えているのは掘立柱である。掘立柱は大引などの大型建築部材を保持し、その上に根太が組み、床板が敷き詰められる。従って、建物には礎石や土台状の建築部材が掘立柱とともに併用されているが、それらは、その一部を除いて、建物の上部構造（柱・大引等）を直接保持する役割を持ち合わせ

ていない。

大引等の大型部材を直接保持していた掘立柱は計13本（No.52・55・56・57・58・62・64・65・66・67・68・70・72）である。これらの掘立柱は、15～90cmの深さで根入部が地面に埋設されており、柱の上部はほとんどが腐蝕により失われているが、大引等の建築部材は接合したままの状態出土した。また、建物南側には、最大85cmの深さで埋設された掘立柱が計3本（No.59・60・61）が出土しているが、これらは不確定ながら、建物の下屋柱とも考えられる。

礎石は、使用の有無或いは使用状況の差異等、不確定な部分が残るが、確認できる範囲で計15～20基を数える。礎石は、径20～50cmの円礫（川原石）や垂角礫が使用されている。また、礎石間には、土台状の部材を保持するように5～20cmの小礫が敷き詰められた部分も確認できる。

礎石はその使用状況に応じて、①土台状の部材（No.43・44・45・80・ア・イ）を保持するもの、②柱（No.53・54）を直置きするもの、③大引（No.22・30・35・36）を保持するもの、④根太（No.34・ウ）を保持するものに、およそ4分類できるが、いずれも掘立柱の役割の補助的、補完的な意味合いが強いと考えられる。

土台は、建物の外縁を廻る側土台のように、計15本（No.6・42～50・ア・イ・エ・オ・カ）据えられている。しかし、5号建物で扱う「土台」は、1・2・4号建物などにおける土台や現代建築において通常「土台」と呼ばれる建築部材と比較すると、その規模や形状、敷設状況、部材のもつ役割等が異なると考えられ、いわゆる「地覆（じふく）」と呼ばれる部材に相当するものと考えられる。1号建物を例に挙げれば、土台は長さ4mを超える大型の部材が使用され、各土台は接合されて礎石列上に据えられている。そして土台の上面には柄穴が施され、柱が接合していたものと考えられる。しかし、5号建物の場合、上記の土台は、長さ100～150cmの短い部材が主体であり、各礎石間のスペースを埋めるよ

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材



5号建物1号床 北東端掘立柱・大引の接合 北東→



5号建物1号床 南側東・大引の接合 南→



5号建物1・2号床境界部掘立柱・大引・根太の接合 東→



5号建物1号床 東側掘立柱・大引・根太の接合 北東→



5号建物1号床 南側東全景 東→



5号建物1号床 北側掘立柱・大引・根太の接合 北東→

うに据えられたものである。また、建物を支える基本的な柱は掘立柱であり、土台が柱を支えた痕跡や柄穴等は確認できない。

【柱礎石心々寸法】(第62図参照) 5号建物の礎石間或いは柱間を心々制により計測すると、床部では約184cm或いは約199cmが大半を占め、土間では約230cmを使用していることが分かる。このように、床部と土間部で使用する寸法を変えることは、東宮

遺跡の他の建物跡にも見られた。

1号建物では、建物を増改築したためか、礎石心々寸法が複雑に混在していたことを述べたが、5号建物の柱礎石心々寸法はおおよそ規則的であった。これは、大規模な増改築がなされなかった結果、当初の計画的な寸法のまま遺存していたためとも考えられる。5号建物下からは9号溝が検出されたが、不規則、不連続な掘立柱や礎石の配置がないことから、

第3章 発見された遺構と建築部材

9号溝を埋めた後に、5号建物が建てられたと想定できる。石井榮一氏からは、3・4号床と1・2号床部との構造的な違いや柱礎石心々寸法の違いが指摘された。3・4号床については建て増しされた可能性があることを追記しておく。

5号建物2号床の床板下には、囲炉裏があったような根太の様相が見られ、これを塞ぐような根太も確認できた(第59図参照)。この開口部下からは、囲炉裏に見られる礫などの痕跡は確認できなかった。これらの部材は、異なる建物に使用されていた部材を再利用した可能性が高いと考えている。

③ 1・2号床 (第58図、PL.29～32・35)

【位置・規模】 5号建物中央部から西部分に構築された床部の南側2/3の範囲に相当する。52区D～F-8・9グリッドに位置する。

掘立柱及び土台の心々を基準に計測すると、東西7.47m×南北3.83mの規模を測る。床高(地面から床板上面まで)は本来、E-E'において40cm(H=533.50m)、C-C'において30cm(H=533.40m)であったと推測される。しかし、基本的に1号床と2号床の床面はフラットである。また、1号床が東西3.68m×南北3.83m、2号床が東西3.79m×南北3.83mと、面積規模も同程度である。

【構造・所見】 1・2号床の外縁部には、計12本(No.52・55・56・57・58・62・63・64・65・66・67・68)の掘立柱、及び計3本の礎石上に直置きされた柱(No.53・54・キの根太西木口直下)が存在し、床を保持している。これらの掘立柱は、15～90cmの深さで根入部が埋設されているが、そのうち、大引などの大型部材を保持する主要な掘立柱(No.57・58・62・64・65・66・67・68)は、40～90cm(平均61cm)と深く、大引などを補助的に保持する掘立柱(No.52・56・63)は、10～25cmと比較的浅い。建物の地盤(地面)は全体に軟弱で湧水も見られたが、掘立柱の基礎固めには、径5～10cmの根石(栗石)が疎らに施されている程度であった。なお、地盤軟弱のため、掘立柱埋設時の掘り込み(掘方)は

確認できなかった。

土台は1・2号床の外縁部の礎石間の地面及び一部が礎石上に、計7本(No.42・43・44・45・ア・イ・オ)据えられている。また、2号床東部分の床下地面にも土台状の部材が据えられていたが、前述したように、いずれも様相は、一般的にいう土台とは異なっている。

床部を支える主たる大引は南北方向に3本(No.15・16・30)存在し、その他の大引は1号床東側に2本(No.17・18)、南側に1本(No.19)、2号床西側に2本(No.28・ク)、南側に2本(No.22・ケ)の計7本存在する。

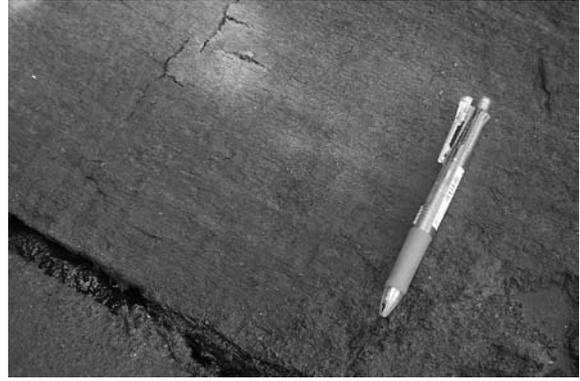
No.16の大引は、北木口に柄が作出され、掘立柱の柄穴に接合するが、南木口は腰掛け状にNo.19の大引へ接合している。No.15の大引は、北木口に柄が作出され、掘立柱の柄穴に接合するが、南木口の接合推定位置には、大引や掘立柱等、大引を保持する部材をはじめ、土台や礎石等も検出できなかった。No.30の大引は、南北木口とも柄が作出され、掘立柱の柄穴に接合している。

No.17の大引は、南北木口とも柄により掘立柱へ接合する。No.18の大引は、北木口は柄により掘立柱へ接合し、南木口の仕口及び接合状況は不明だが、裏面に柄穴が施され、No.52の掘立柱上面の柄が接合している。地面に並べられた4～5基の角礫は直接大引を保持していない。No.19の大引は、東西木口の仕口及び接合状況とも不明である。しかし、No.56の掘立柱に保持され、No.53の礎石直置きの柱とも接合していたものと考えられる。一方、No.54・55の柱及び掘立柱は、直接No.19の大引を保持せずに、立ち上がっている。ケの大引は、西木口が柄によりNo.57の掘立柱に接合、東木口の仕口及び接合の様子は不明であるが、No.42の土台上面に密着し保持されている。No.22の大引は、東西木口とも柄によりNo.57・58の掘立柱へ接合し、さらに西木口は下面に径約40cm規模の垂角礫(礎石状の平石ではない)が据えられ保持されている。No.28・クの大引とも南北木口の仕口は不確定だが、柄等の

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材



5号建物1号床 榫の様子① 近接



5号建物1号床 榫の様子② 近接



5号建物2号床 南西隅掘立柱・地覆・大引の様子 南東→



5号建物2号床 南側地覆・大引・根太の様子 南東→



5号建物2・3号床 境界部の様子 北西→



5号建物2号床 南側掘立柱・大引接合の様子 南西→

仕口により礎石上に直置きされた柱及びNo.58・68の掘立柱へ接合していたものと考えられる。どちらの大引も下面には土台が据えられており、ケの大引同様、土台上面に密着し保持されていた。

根太は、東西方向を基本に、計34本使用されている。長さは6尺(170～180cm)程度が多いが、例外的にNo.10は長さ357cmを測る。また、2号床東部分には、南北方向に短いコの根太が掛けられ、一辺

80～90cmの方形状の区画が形成される。上面には床板が一面に敷かれていたため、開口部を伴う施設ではなく、その規模・形状から、囲炉裏の痕跡とも考えられるが、直下の地面に石組の基礎の形跡はない。4号建物中央部の床面に施された開口部と規模や形状が近似していることから、同様に開口部が囲炉裏として利用されていたと思われる。しかし、直下の地面に礫などの痕跡が見られないことから、

表7 東宮遺跡5号建物根太一覧表

図版番号	根太番号	床番号	西木口の仕口	東木口の仕口	転用	備考
281図	5建7	1床	そぎ(裏面)	そぎ(裏面)	有	
281図	5建8		そぎ(表・裏・両側面)	そぎ(表・裏・両側面)	無	
282図	5建9		そぎ(裏面)	そぎ(裏面)	有	左側面に半月状の欠込1カ所、右側面に2カ所欠込あるがどちらも未使用。
283図	5建10		そぎ(裏・両側面)	そぎ(裏・両側面)	無	約357cmの長さを有する。
283図	5建11		腰掛け	腰掛け	有	
284図	5建12		腰掛け	柄	有	囲炉裏南側の根太。表面の掛口には囲炉裏東側の根太が掛けられていた可能性が高いが出土していない。
284図	5建13		柄	柄	有	敷居を転用。
285図	5建14		そぎ(裏・両側面)	そぎ(裏・両側面)	無	表・左・右・裏面とも成形時のヨキかチョウナの痕跡有り。角材に製材されている。
290図	5建20	2床	不明	柄	無	
290図	5建21		そぎ(裏面)	腰掛け状のそぎ(裏面)	無	
291図	5建23		そぎ(裏面)	そぎ(裏・側面)	無	西木口に欠込状の凹部有り。
292図	5建24		そぎ(裏・両側面)	そぎ(裏・両側面)	有	表面の掛け口には根太が掛けられていた。
292図	5建25		そぎ(裏・左側面)	そぎ(裏・両側面)	無	表面の掛け口には根太が掛けられていた。
293図	5建26		そぎ(裏・両側面)	そぎ(裏・両側面)	無	
293図	5建27		そぎ(裏面)	そぎ(裏面)	無	
—	サ		不明	そぎ(裏面)	無	表のみ成形時のヨキかチョウナ痕跡有り。左・右・裏は打割の痕跡。
—	シ	そぎ(裏・両側面)	そぎ(裏面)	無	表のみ平坦に製材されるが、左・右・裏は丸太材のまま。	
297図	5建31	3床	—	—	有	
297図	5建32		—	—	有	表に半月状の欠込4カ所有り。表は丸太面、裏は打割面のまま。
298図	5建33		—	—	有	
299図	5建34		柄	不明	有	
—	ス		不明	不明	有	表は丸太面、裏は打割面のまま。天木口寄りに釘打穴1カ所施されるが未使用。
301図	5建37	4床	不明	そぎ?	無	
301図	5建38		腰掛け	そぎ(表)	有	

5号建物ではなく他の建物でこの開口部を囲炉裏として利用していたことが推測できる。以上のことから、5号建物の建築部材の一部は、他の建物の建築部材を再利用していることが考えられる。これは、他の建物の建築部材の一部においても確認できたが、詳細については観察表を参照して頂きたい。

根太34本のうち、取り上げ及び実測可能な15本(表7参照)について写真及び実測図を掲載した。これらの根太の特徴を挙げるとすれば、①木口の仕口にはそぎが多く(30カ所の木口のうち22カ所)、柄(30カ所の木口のうち4カ所)や蟻形(なし)の使用頻度が少ないこと、②4号建物に特徴的であった、

大引・土台への釘による固定と根太木口上面の釘打穴の施工が見られないことの2点を挙げておく。

床板は、確認できる範囲で南北方向に42枚敷かれている。1号床囲炉裏の北・東部分に敷かれていたと想定される床板は、腐蝕に伴うためか或いは被災後に取り除かれたためか失われている。また、2号床北部分西端のNo.1・2は他の床板より厚く(約15cm厚)、床面が周囲より1段高くなっている。その東側には敷居と考えられる部材(No.3)も据えられており、区画された特殊な空間が想定できる。床板42枚のうち、取り上げ及び実測可能な2枚(No.4・5)はどちらも木裏を上面(表面)に使用され

ていた。

1・2号床とも床板の上面には、材質及び編み方の異なると考えられる2種の筵が敷かれていた。

○囲炉裏（第63図、PL.33・34）

【位置・出土状況】5号建物1号床東部分の土間に近い位置に構築され、52区D-9グリッドに位置する。囲炉裏座面東側の木柵（根太）は腐蝕によるためか或いは被災後に取り除かれたためか欠損するものと考えられるが、その他は原形を止め、原位置を保っている。

【規模】囲炉裏座面の木柵の内法寸法で東西約70cm×南北約80cm、基礎の石組の状態では東西・南北とも約110cmの規模を測る。地面と木柵上面との比高差は45cm（H=533.50m）である。通常、囲炉裏は座面と燃焼部との間に10～20cm程度の比高差を有する場合が多いと思われるが、5号建物の囲炉裏は、燃焼部灰層と座面とのレベルがほぼフラット（5cm未満）であることが特徴のひとつといえる。

【構造・所見】地面に石組の基礎を構築する。石組はまず、平面方形の四隅に径25～30cmのやや大型の垂角礫を使用し、その礫の角を直角に合わせるようにして据え、縁辺部にはやや小振りの垂角礫を並べる。縁辺部には、さらに1～2段、径10～20cmの垂角礫を、隙間を作らないように整然と積み上げている。1号建物1・2・3号囲炉裏と比較しても、極めて作業が緻密である。石組内部には、地面の上に粘性を伴う黒色土を約5cmの厚さで搬入して貼り、その上に径5～10cmの垂角礫を1段敷いた後、黄色ロームを直方体状に成形しながら充填する。黄色ローム上面には、燃焼部を中心に灰層が約10cm厚で堆積するのに対し、周辺部の灰層は厚さが2～3cmと薄い。また、燃焼部灰層の下面のロームは被熱により、約10cmの厚さで赤化、焼土化している。他の囲炉裏の場合、燃焼部上面は中央部がやや凹んでいることが多いが、この囲炉裏では、明瞭な凹みは確認できず、表面には凹凸も多い。

囲炉裏の石組の基礎の下面には、さらに下部構造

体が存在する。この下部構造体は、5号建物囲炉裏と平面的にも重複し、造り替え以前の古い囲炉裏の痕跡の可能性も考えられる。しかし、この下部構造体には、石組や直方体状に成形されたローム等、囲炉裏を構成する特徴的な要素が確認できないため、囲炉裏の痕跡とも考えにくく、上面の5号建物囲炉裏との構造上の関連や関係も含めて不確定な部分が多い。

5号建物囲炉裏下面の下部構造体は、まず、平面円形の土坑状の掘り込みに、円筒形（中空）の木筒が埋設されている（132頁右側中央の写真参照）。検出当初、底部を欠く桶が埋設されているのではないかと考えたが、精査の結果、桶の側板ではなく、一木を削り貫いて円筒状に製作しているものであることが分かった。ただ、腐蝕が著しく、その原形の大半を止めていないため、形状については不確定である。埋設された木筒上面には、淡い焼土がうっすらと堆積し、その周辺部にも同様に灰が堆積している。

また、薄く堆積した焼土及び灰の周辺を取り囲むように、長さ20cm程度の木杭が10～12本地面に打ち込まれていることも特徴的である（132頁右側中央の写真参照）。木杭は、5号建物囲炉裏の石組範囲と平面的に重複しているものとそうでないものが存在するため、直接的に5号建物囲炉裏と関連するものではないと考えられる。1号建物の遣方（丁張）杭と形状や出土状況等、類似する要素も観察できるが、用途は不明である。

④3・4号床（第58図、PL.32・33）

【位置・規模】5号建物中央部から西部分に構築された床部の北側1/3の範囲に相当する。52区D～F-9、D-10グリッドに位置する。

掘立柱及び土台の心々を基準に計測すると、東西7.47m×南北1.99mの規模を測る。3・4号床の床高（地面から床板上面まで）は本来、どちらも20～25cm（H=533.40m）で、1・2号床とほぼ同レベルであったと推測される。

第3章 発見された遺構と建築部材

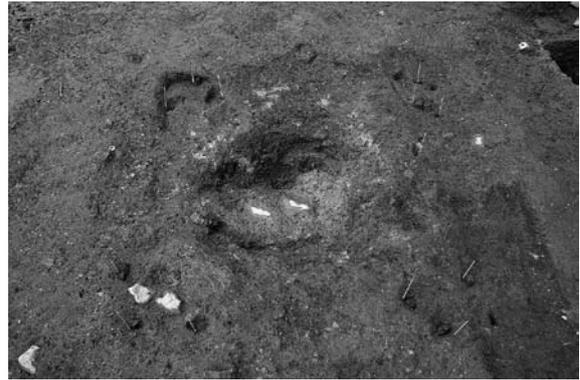
【構造・所見】3・4号床の北・東・西側の外縁部には、長さ80～190cmの土台が計8本地面に据えられている。土台は1・2号床同様、柱を支える目的のものではなく、床下への雨水の流入を防ぐ目的程度の部材とも考えられる。一方、4号床東側には同様の土台が使用されるとともに、垂直方向に埋設され立てられた板杭も4～5枚確認できる。

掘立柱は、4号床を支える柱として4本（No.69・70・71・72）確認できる。柱の規模及び埋設の深度は、1・2号床を支える掘立柱（G-G'・H-H'）と比較すると小さい。No.70・72の掘立柱はNo.39の大引を保持しているのに対し、No.69・71の掘立柱は4号床中央部床下で根太を補助的に保持していたと考えられる。

大引は、3号床では東西方向に2本（No.35・36）存在する。どちらも3基の礎石上に直置きされ、上面で根太を保持している。4号床では南北方向に3本（No.39・40・41）存在する。No.39の大引は2本の掘立柱に接合し保持されていたが、No.40・41の大引の接合状況については確認できなかった。

根太は、3号床では南北方向に8本（No.31・32・33・34・ウ・ス・セ・ソ）、4号床では東西方向に11本（No.37・38・タ・チ・ツ・テ・ト・ナ・ニ他）存在する。No.34・ウの根太は大引の上面ではなく、礎石上に直置きされている。また、3・4号床とも、各根太間のスペースを埋めるように竹棒材が補助的な根太として使用されている部分も確認できた。

3号床の床面には全面に竹簀子が敷き詰められ、4号床は東部分に床板8枚、西部分に竹簀子が敷き詰められている。敷き詰められた竹簀子の方向は、3号床と4号床では異なり、また竹の太さ（径）も3号床より4号床の方が太い。3・4号床とも、簀子に使用された竹は半截等裂かれたものではなく、丸材のままの竹は、縄状の繊維で編まれ、固定されていることが観察できた。3・4号床の床面（竹簀子・床板の上面）には、カヤ或いはススキとも考えられる植物の葉・茎が、縦横に編まれた状態ではな



5号建物囲炉裏 下面の焼土・灰・杭の様子 東→



5号建物囲炉裏 下面に埋設された木筒 南西→



5号建物囲炉裏 下面木杭の様子 近接

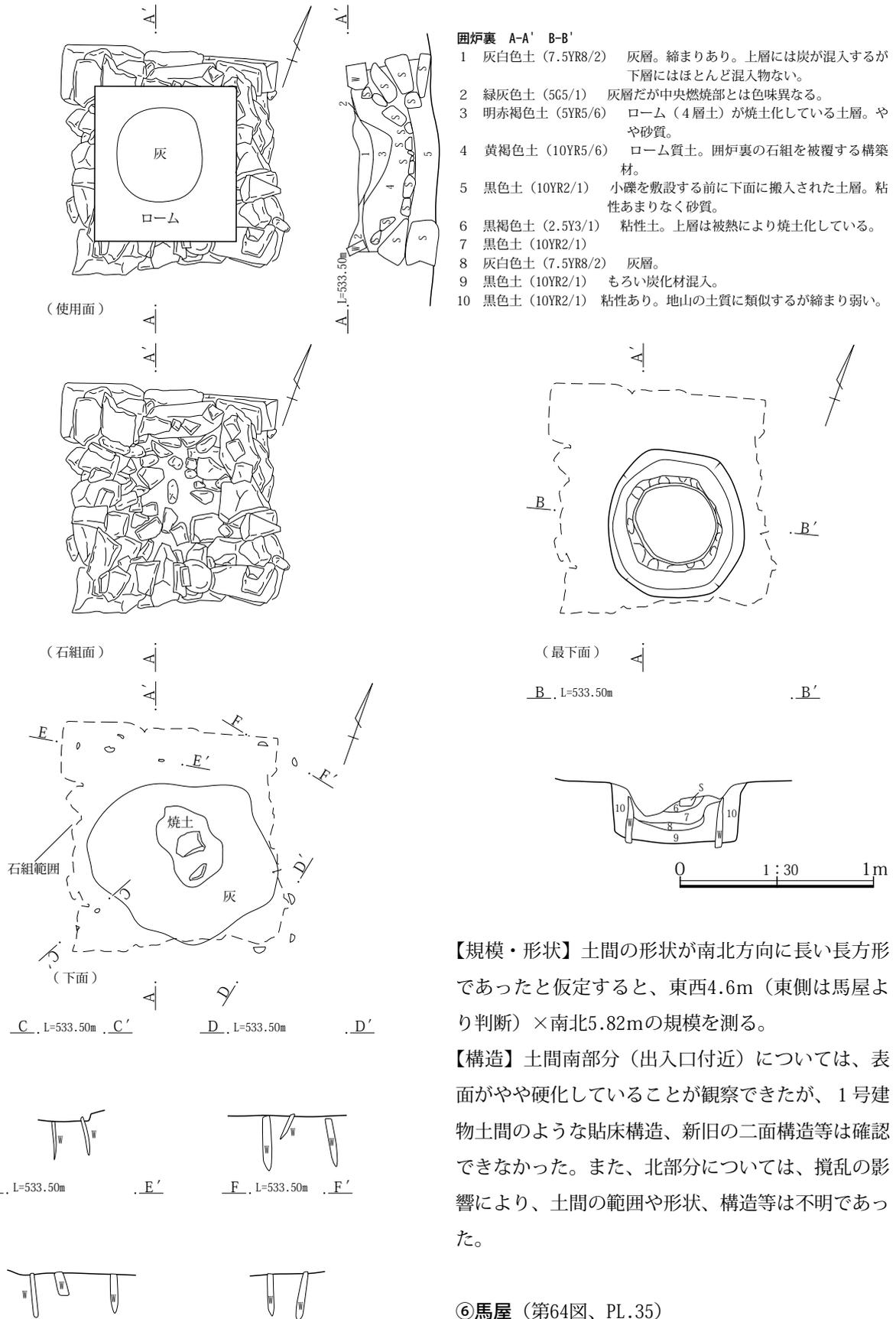
く、一定方向に揃えられて敷き詰められていた。

⑤土間（第58図）

【位置・出土状況】5号建物東部、52区C-8・9、D-8～10グリッドに位置する。

土間の奥手に相当する範囲には攪乱が侵入しており、土間の北側から東側にかけての境界部の様相や土間奥手に構築されていたと考えられる竈の位置や構造、形態等も不明である。

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材



第63図 I区5号建物 窑炉裏

【規模・形状】土間の形状が南北方向に長い長方形であったと仮定すると、東西4.6m（東側は馬屋より判断）×南北5.82mの規模を測る。

【構造】土間南部分（出入口付近）については、表面がやや硬化していることが観察できたが、1号建物土間のような貼床構造、新旧の二面構造等は確認できなかった。また、北部分については、攪乱の影響により、土間の範囲や形状、構造等は不明であった。

⑥馬屋 (第64図、PL.35)

【位置・出土状況】5号建物南東隅、52区C-8・

第3章 発見された遺構と建築部材



5号建物3号床 北東→



5号建物4号床 北東→



5号建物4号床 北西面隅地覆・束・大引の接合 北→



5号建物4号床 竹簀子の様子 北→

9グリッドに位置する。

基本的には攪乱は受けていないが、馬屋南側境界部の直上現地表面には上水道本管が埋設されており、馬屋全体を検出することは不可能であった。

【規模・形状】東西2.5m×南北(1.8)mの規模を測る。馬屋南側の境界は検出できなかったため、南北方向の規模については計測できた範囲までである。平面形状は、やや東西方向に長い長方形を呈する。

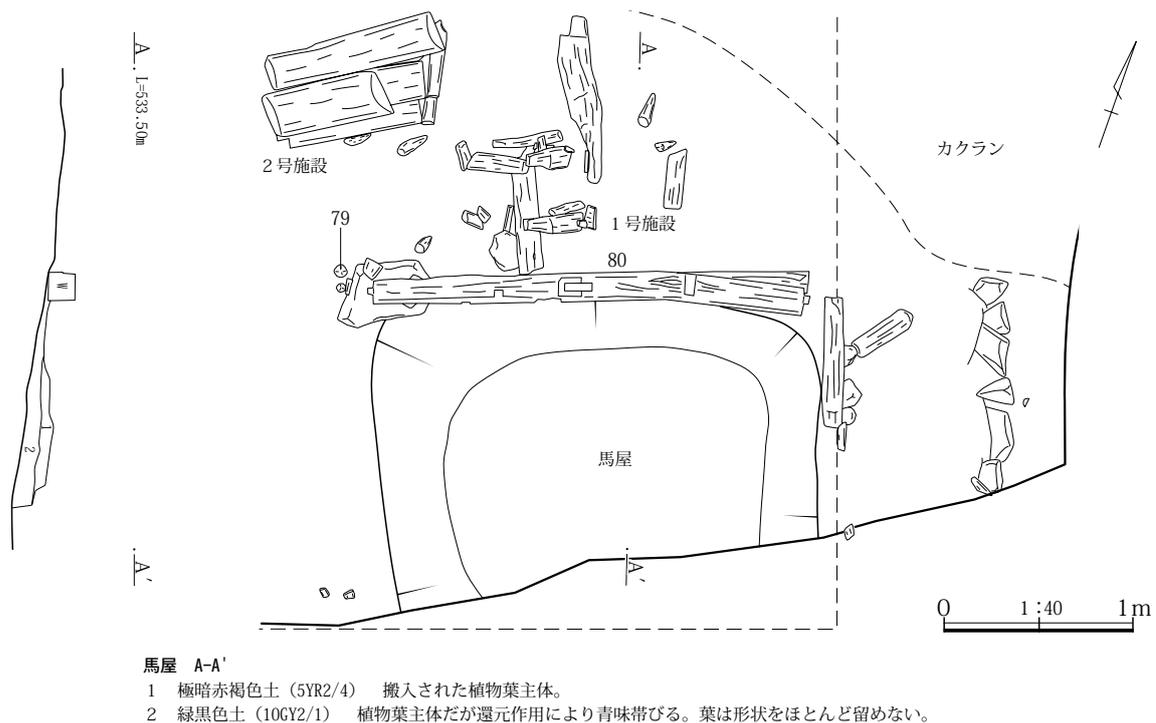


5号建物3・4号床 境界部礎石・掘立柱・大引・根太 北→

【構造・所見】馬屋北西隅に礎石が1基敷設され、その上面に土台(No.80)が1本東西方向に据えられて北側の境界を形成する。土台の東西仕口には柄が作出されていることから、東側及び西側境界にも土台が接合し敷設されていた可能性が考えられるが、土台は出土していない。東側境界には、小規模な木材が2～3点、点在するが土台とは考えにくい。

馬屋内部は、地面中央部がやや凹んでおり、周辺土間との比高差は約20cmである。地面の上には、家畜糞及び糞とともに家畜に踏み込ませて肥料を作製するための草や葉が、10～15cmの厚さで一面に堆積していた。

⑦ 1号施設 (第65図、PL.35)



馬屋 A-A'
 1 極暗赤褐色土 (5YR2/4) 搬入された植物葉主体。
 2 緑黒色土 (10GY2/1) 植物葉主体だが還元作用により青味帯びる。葉は形状をほとんど留めない。

第64図 I区5号建物 馬屋

【位置】5号建物馬屋北側に隣接する52区C-9グリッドに位置し、地面(土間)に構築されている。

【構造・所見】地面(土間)に角材及び木杭が埋設され、径約30cmの礫が数個その中央部付近に据えられている。また、一部、板材も地面に据えられている。施設を構成する角材や木杭は、基本的には東西方向に列状に埋設されており、施設は平行して存在する二列の角材、木杭列から成り立っている。

角材、木杭列は、まず中央部に、上部先端がやや細く削られた2本の角材が逆V字状に埋設され、その角材の根入部を保持し固定するように、両側に板状の杭が埋設される(一部には楔状の小石が挟まれている)。さらに20~30cm距離を置いて両側に、細い丸太杭が打ち込まれている。この角材、木杭列が約30cmの間隔を置いて東西方向に平行して二列構築され、施設を構成している。

出土した施設に、上部構造が存在したかどうかについてであるが、角材や木杭の上端部は腐蝕により欠損している様子はなく、不確定ではあるが、完結しているものと考えたい。

本報告書で扱う1~15号建物においては、主屋、附属建物を問わず、類似する施設は確認できない。従って、本施設の使用目的について、現時点では不明である。馬屋に隣接し、土間に構築された施設であることから、繊細かつ緻密な作業を行う場(施設)は想定し難いが、推測の域を出ない。

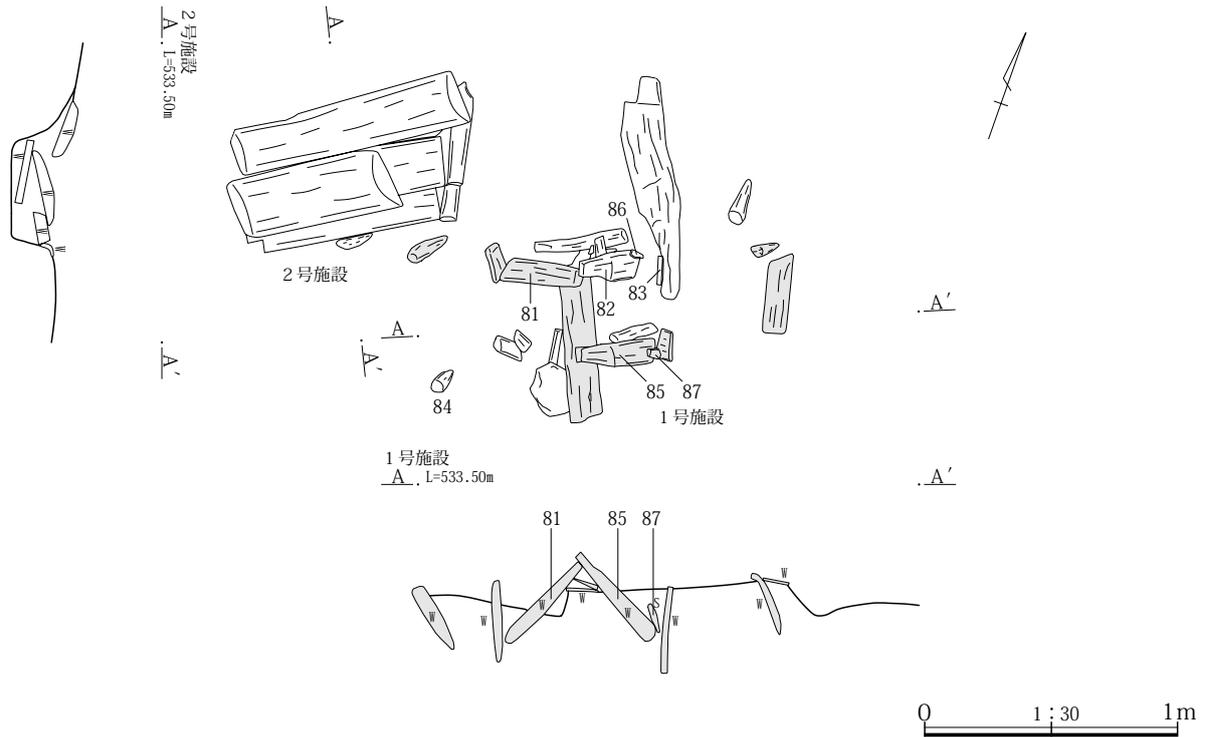
⑧ 2号施設 (第65図、PL.35)

【位置】5号建物馬屋北側に隣接する52区C・D-9グリッドに位置し、地面(土間)に構築されている。

【構造・所見】地面(土間)に深さ15~20cmの土坑状の凹みが掘り込まれ、底面に藁のような植物繊維が一面に敷かれた状態で遺存している。土坑状の掘り込みの壁面は緩やかに立ち上がる。その上面には東西方向に板材(片面は丸太面が遺存する程度の板材)が4枚敷かれ、また、施設東端には南北方向に角材が1本据えられて、全体として土間レベルとほぼ同程度のレベルを保っている。

1号施設同様、使用目的は不明であるとともに、1号施設との関係、関連も判明しない。

第3章 発見された遺構と建築部材



第65図 I区5号建物 1・2号施設



5号建物1号施設 北→

2号屋敷跡下より検出された遺構

2号屋敷跡及び5号建物下からは、9号溝が検出されている。9号溝は、調査時には5号建物土間部分と重複し、これを切る新しい溝（暗渠）との判断であった。しかし、出土遺物や出土状況及び周辺の地形等から5号建物よりも古い遺構と判断した。

詳細は9号溝の中で後述する。

(2) 9号溝 (第66・67図)

【帰属時期】天明三年以前

【位置・出土状況】9号溝は、5号建物土間北東側を、緩やかに北側へ曲がるように東流する。溝東側の合流地点は判然としないが、5号建物北側で検出された3号溝と、5号建物東側で検出された3号溝とを繋ぐような溝と思われる。52区B～D-9・10、E-10グリッドに位置する。

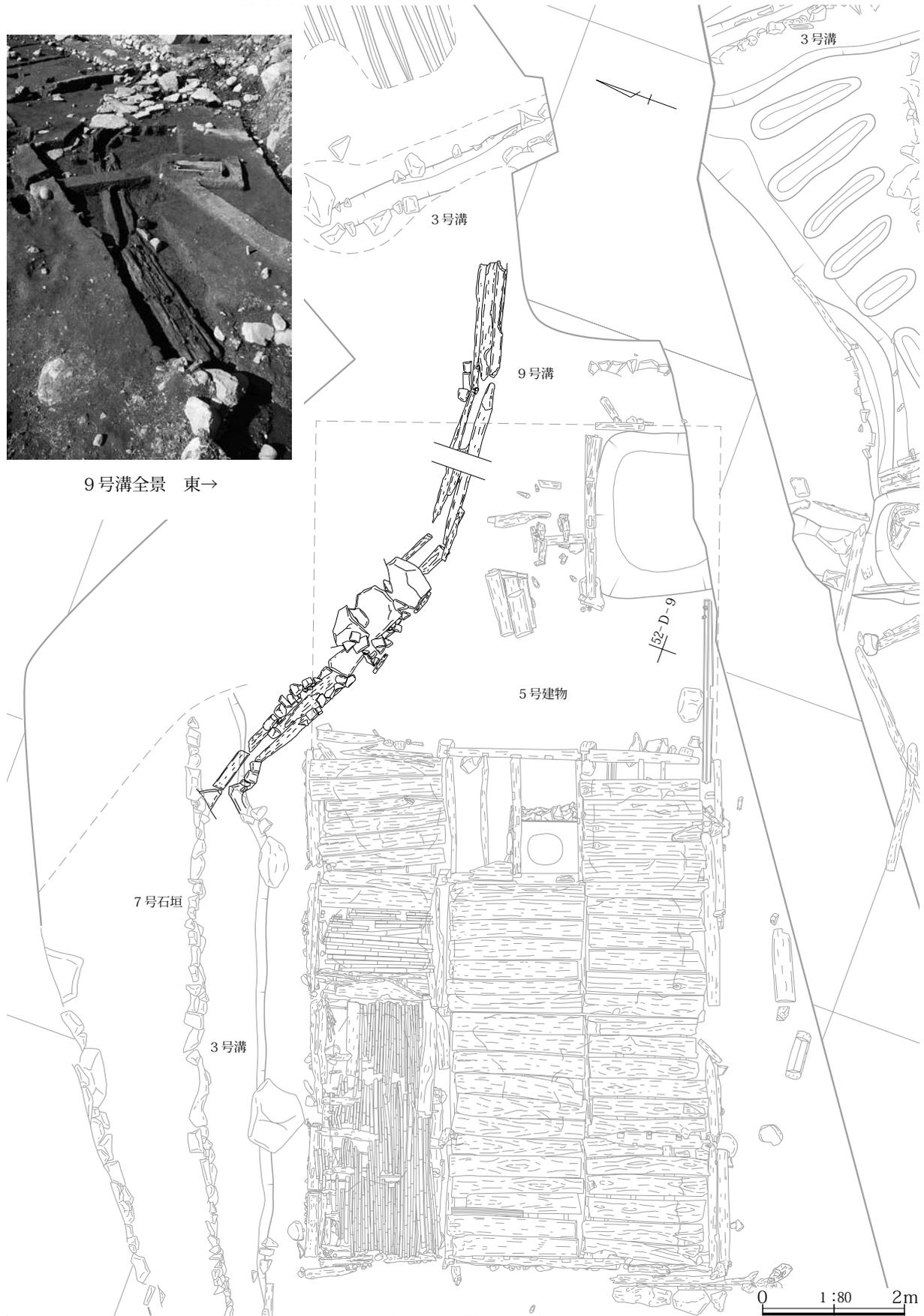
9号溝は調査時に暗渠と捉えられ、As-A軽石が確認できなかったことから5号建物よりも新しい遺構と考えられていた。しかし、9号溝に敷設してあった木材が5号建物の床板などの建築部材よりも遺存状況が悪いことや、9号溝中央部分で溝に蓋をするようにあった扁平な礫が天明泥流下より検出されたのだが比較的広範囲に及んでいたこと、9号溝が5号建物のあった当時の地表面よりも深く掘り込まれていたことなどから、5号建物よりも古い遺構だと判断した。9号溝からは、尾呂茶碗片が3点出土しているが、ともに連房第5～7小期に収まり、出土遺物からも天明三年以前の遺構である可能性が高いと考えている。

9号溝の出土状況は、8号溝と近似している。ともに天明泥流で被災した屋敷跡地境溝と合流してい

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材



9号溝全景 東→



第66図 I区9号溝①

第3章 発見された遺構と建築部材

る点や、周辺の地形、等高線に沿うように走行している点、建物と重複して検出された点や、天井石を持つ点など共通項は多い。これは、8号溝と同様に、9号溝が古い段階の2号屋敷跡地境を流れていた地境溝であったためだと考えている。また、5号建物北側で検出された3号溝西側では、溝の壁を補強するためか木材が敷設されていた。これは9号溝の構造と同様であり、興味深い共通点である。

【構造・所見】9号溝は、溝状の掘り込みに木材を並列するように敷設された遺構である。これは、3号溝西側でも同様の構造であった。溝の中央付近では扁平な礫で天井部分を塞いでいたが、一部であり、短い範囲で溝の埋められ方が異なることも確認できた。

9号溝の天井を塞ぐようにあった石が確認できた範囲は、5号建物の土間北側部分にあたる。土間のこの位置には、竈が配置されることが多い。ここから、竈ではなく溝の天井石が検出されたことや、周辺の土間部分からも竈が確認できなかったことから、9号溝は5号建物より新しい遺構と調査時に判断された。

9号溝中央、天井部分に扁平な礫を多用したのは、9号溝が埋められた後、ここに竈を構築したためではないかと推測している。湧水の多い同地域で、溝を土で埋めた上に竈を構築するのは難しいことだろう。そのため、石で溝の天井を塞ぎ、その付近に竈を構築したのではないかと考えている。8号溝も1号建物竈下付近を通り、同様に天井石を敷設しており注目される。ただし、天井石に竈使用時の痕跡が残っていたのかは、調査時の資料もなく明らかではない。そのため、竈構築と溝を塞ぐ天井石との関連については推測の域を出ない。

9号溝は、5号建物北側及び東側で検出された3号溝を繋ぐような地境溝であったと考えている。第67図では、周辺の地形と、天明三年には廃絶されていた溝が掲載されているが、周辺の等高線に沿うように9号溝があったことが確認できる。8号溝も同様であり、地境溝の可能性を示す傍証になるだろう。

9号溝はその後、2号屋敷跡を拡張、造成し、5号建物を建てるまでには役割を終え、埋められたものと考えている。

(3) 6号建物 (第68図、PL.36)

①建物の概要

2号屋敷跡の付属建物で、掘立柱建物である。建物内部の地面に肥料と考えられる堆積物が分布しているため、肥料備蓄をひとつの目的とした建物が想定できる。

②建物の全体構造

【位置・出土状況】2号屋敷跡の南東部、52区C・D-7・8グリッドに位置する。主屋(5号建物)の土間及び馬屋の南側に位置し、1号屋敷跡との境界に隣接する。

建物の北・東・西側の地面に据えられた土台状の部材は原位置を保っている。また、建物北側中央部の掘立柱は、原位置に立ったままの状態出土しているが、天明泥流の営力により、西方向へ倒伏しかけている。さらに、建物内部には、建物の柱や貫と考えられる部材が倒伏して出土している。

【規模】桁行(東西)3.07m×梁行(南北)1.99mほどの規模を測る。桁行は、6号建物北側に掘り込まれた掘立柱の柱穴の心々を基準に計測し、梁行は、建物南側の地面に据えられた土台状の部材の長さを基準に計測した。ただし、南側の土台の南端部は腐蝕により一部失われており、梁行の規模については推定である。

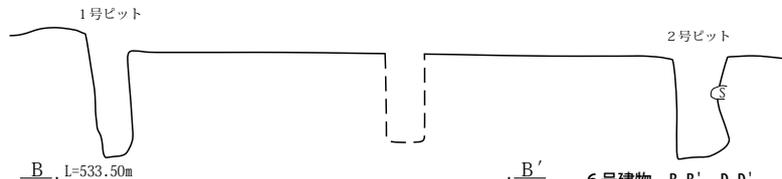
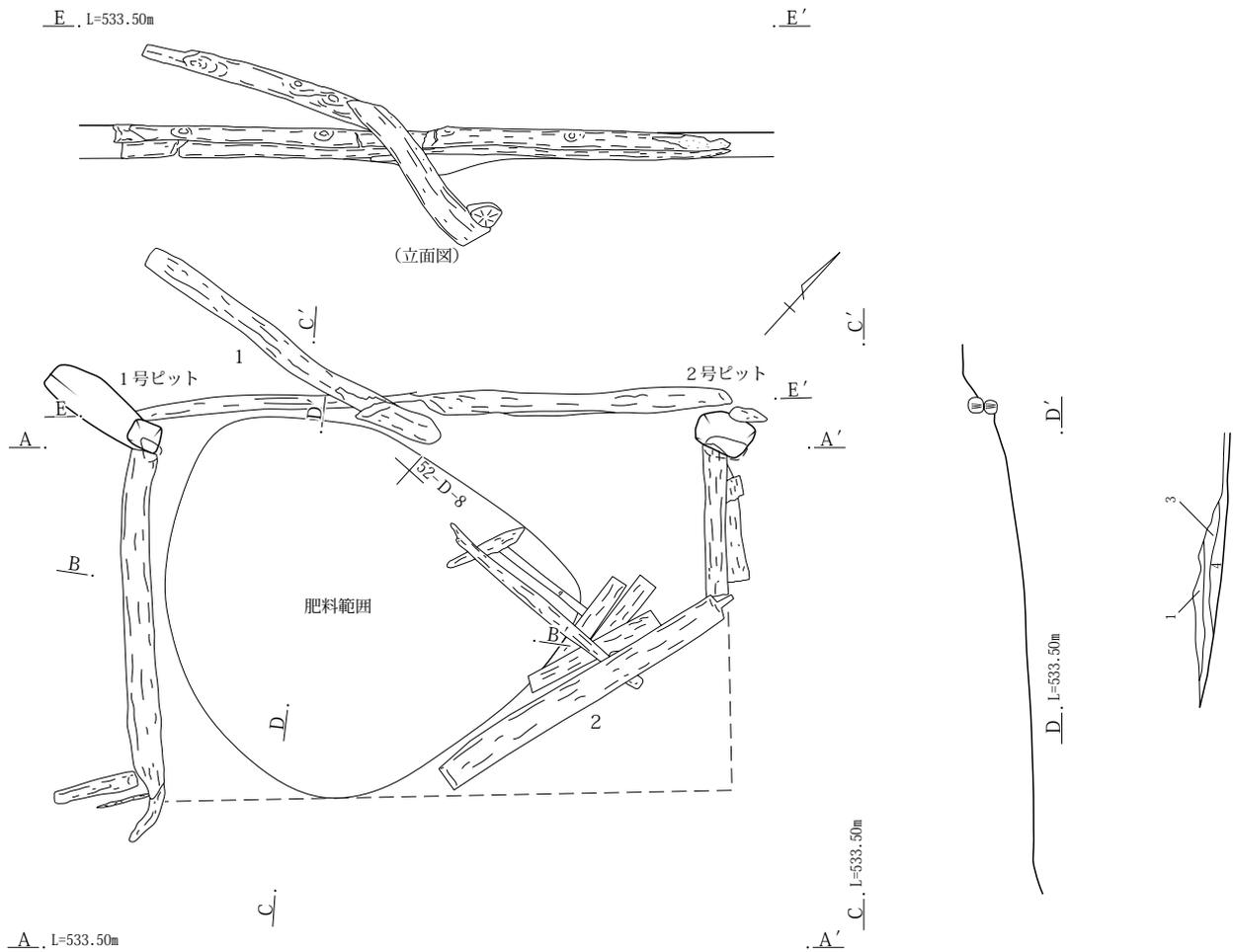
【構造・所見】6号建物北側には掘立柱の柱穴が3基掘り込まれ、うち、中央部の柱穴には掘立柱(No.1)が遺存する。3基の柱穴の深さは50～60cmである。No.1の掘立柱は、根入部が約50cm、柱底部の形状は平坦で、柱穴底部には礎盤状に平石が敷かれ、その上に据えられていた。さらに柱を固定するかのよう、柱穴内には角材が1個投げ込まれていた。

北・東・西側の地面には土台状の部材が据えられ

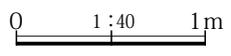


※天明泥流被災以前の溝。
 灰色の遺構は泥流下に帰属する。

第67図 Ⅰ区 2①・7①・8④・9②号溝



- 6号建物 B-B' D-D'**
- 1 緑黒色土 (5G1.7/1) 植物葉（腐葉）と糞状の土層（褐色土）との縞状の互層。
 - 2 緑黒色土 (5G1.7/1) 1層土に白色の石灰のような粒子混入。
 - 3 暗オリーブ灰色土 (2.5GY3/1) 糞状の土層か。
 - 4 緑黒色土 (5G1.7/1) 1層土に類似。



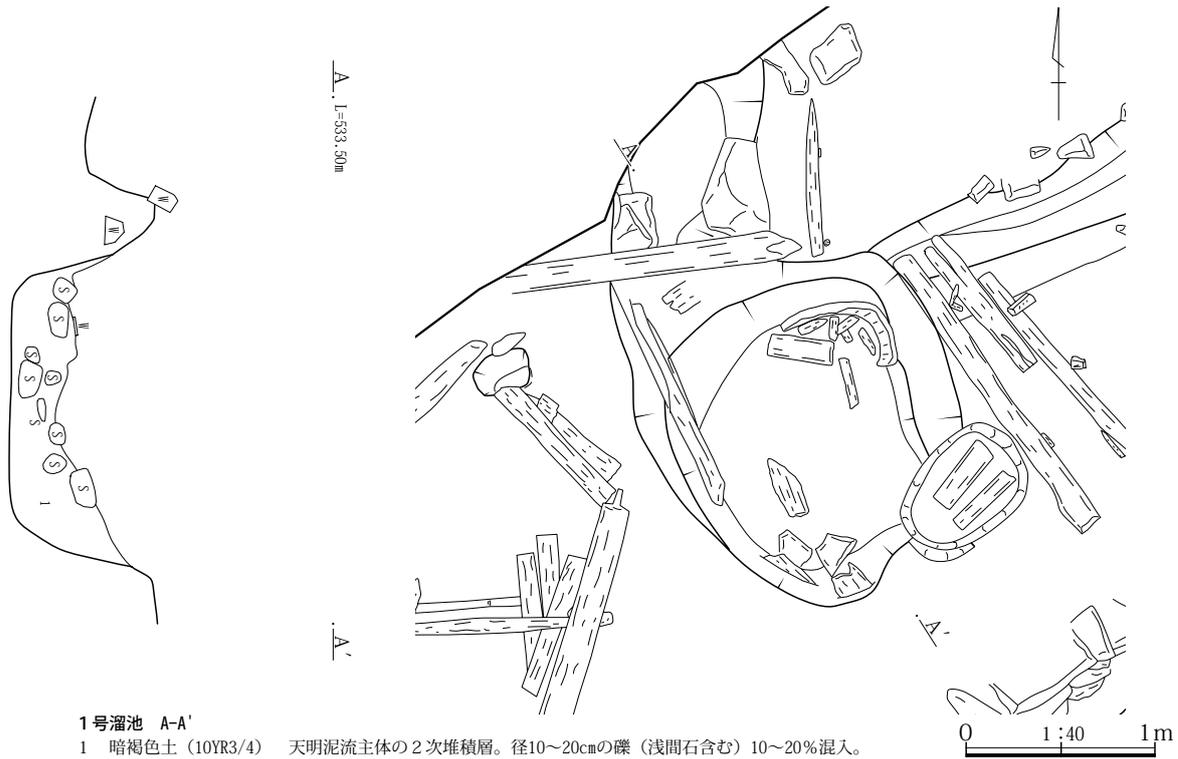
第68図 I区6号建物

ている。これらの部材は、5号建物の土台と同様に、柱・大引など上部構造を保持するものではなく、どちらかといえば、土止めの役割を果たしているように考えられる（特に、北側は丸太材が2段に積み上げられていた）。実際、建物内部の地面のレベルは、外部の地面より10～15cm程度低く造成されていた。

建物内部、東寄りの地面には、柱と考えられる部材が南西方向へ倒伏していた。柱の南木口は腐蝕により失われているが、北木口には柄が作出されてい



6号建物全景 北→



1号溜池 A-A'

1 暗褐色土 (10YR3/4) 天明泥流主体の2次堆積層。径10~20cmの礫 (浅間石含む) 10~20%混入。

第69図 1区1号溜池

る。また、柱中央部には柄穴が施され、貫状の丸太材が貫通し、下面には板（壁板としては材が比較的厚く短いため想定しにくい）が3枚存在する。ただし、この柱と考えられる部材が建物東側に立てられていたかどうかは不明で、柱北木口に対応する穴も見当たらなかった。

建物内部、西寄りの地面には、肥料と考えられる堆積物が、径約2m×厚さ約15cmの範囲に堆積している。堆積物は、植物の葉を主体とする層と褐色の粘性土との互層になっており、これは、1号建物馬屋内部に堆積していた家畜糞と、糞とともに家畜に踏み込ませる植物の葉や草との互層に堆積状況及び土質が類似する。馬屋内部の家畜糞等の堆積物は農作物への肥料として利用されることから、6号建物は、2号屋敷跡における、肥料備蓄用の付属建物の可能性が高いと考えられる。

(4) 1号溜池 (第69図、PL.36)

【帰属時期】天明泥流被災後

【位置・出土状況】2号屋敷跡の南東部、52区C-8グリッドに位置する。5号建物馬屋の南側、6号



1号溜池全景 西→

建物の東側に隣接する。

【構造・所見】「溜池」の遺構名を付し、2号屋敷跡の関連遺構として扱った。しかしながら、溜池は、泥流被災後に掘り込まれたもので、泥流中に混入する不要な「浅間石」やその他の不要木材などを投げ込み、廃棄した土坑と考えられる。従って、2号屋敷跡を基準にして考えれば、その一部を破壊している攪乱扱いの遺構である。

ただし、溜池の南東隅には、丸太材の内部を削り貫いて製作された桶状の器が埋設されており、これ

は2号屋敷跡に伴うものと考えられる。また、その北側、溜池の北壁にも同様に埋設された桶状の器の一部が遺存しており、2号屋敷跡では、この位置に、2基の桶状の器が並列して埋設されていたと考えられる。

埋設された桶状の器は、5号建物（主屋）馬屋の南側に隣接する位置にあること、その規模や埋設状況等から、便槽或いは民俗例「ナラシダメ」に関連する可能性も考えられる。

6 2号屋敷跡西・南側の遺構調査

ここでは、2号屋敷跡西側及び南側で検出された、5・11・12号畑について報告する。ともに小規模な畑と思われ、屋敷内の前菜園に相当するものと考えている。

(1) 5号畑（第70図、PL.37）

【概要】2号屋敷跡の西部、52区F-6・7、G-6～8、H-7・8グリッドに位置する。5号建物（主屋）と町道1-11号線（天明三年当時の旧道が現地表面より70～80cm下面に存在する）に挟まれた区画に立地し、南側の12号畑と隣接する。屋敷内の前菜園に相当する小規模な畑と考えられる（表12参照）。

畑は、やや周囲の敷地より高いレベルに造成されており、比高差は10～15cmを測る。畝サクの高低差は不明瞭であるが、As-A軽石はサクに堆積している。畝部分に相当する耕作土の表面には、As-A軽石が耕作土中に僅かに混合された形跡が認められることから、軽石降下後に簡易な鋤き込みや草掻き等の農作業が実施された可能性が考えられる。畝間は平均81cmと比較的広い。

(2) 11号畑（第71図、PL.37）

【概要】2号屋敷跡の東端部、52区A・B-8・9グリッドに位置する。屋敷跡の東側の境界を形成する3号溝と南側の境界を形成する2号石垣に挟まれた狭隘な区画に立地する。5・12号畑同様、前菜園

に相当する小規模な畑と考えられる（表12参照）。

畑の畝立ては不明瞭であるが、僅かに凹んだサクにAs-A軽石が堆積しているように見える。サクの数は合計7本で、うち2本が畑区画内の最も狭隘な部分を有効に利用するかのよう、異った方向に作られている。

(3) 12号畑（第70図、PL.37）

【概要】2号屋敷跡の南西部、52区D・E-6・7、F-5・6グリッドに位置する。北側の5号畑に隣接し、5号畑同様、前菜園に相当する小規模な畑と考えられる（表12参照）。

現地表面には、上水道本管が埋設されているため、畑の北部分及び北側の境界は検出できなかったが、南側の境界には溝状の浅い凹みが廻っていることが確認できた。畑西側の境界も検出には至らなかったが、町道1-11号線の位置が境界となっていることが想定できる。

畑の畝立ては、5号畑と比較すれば、やや明瞭で、サクにAs-A軽石が堆積している。畝幅も比較的狭い。上水道本管埋設部分を挟んで南側と北側に検出したサクの一部が同一のサクと考えられるから、1本のサクの長さは約3mである。

7 2号屋敷跡北側の遺構調査

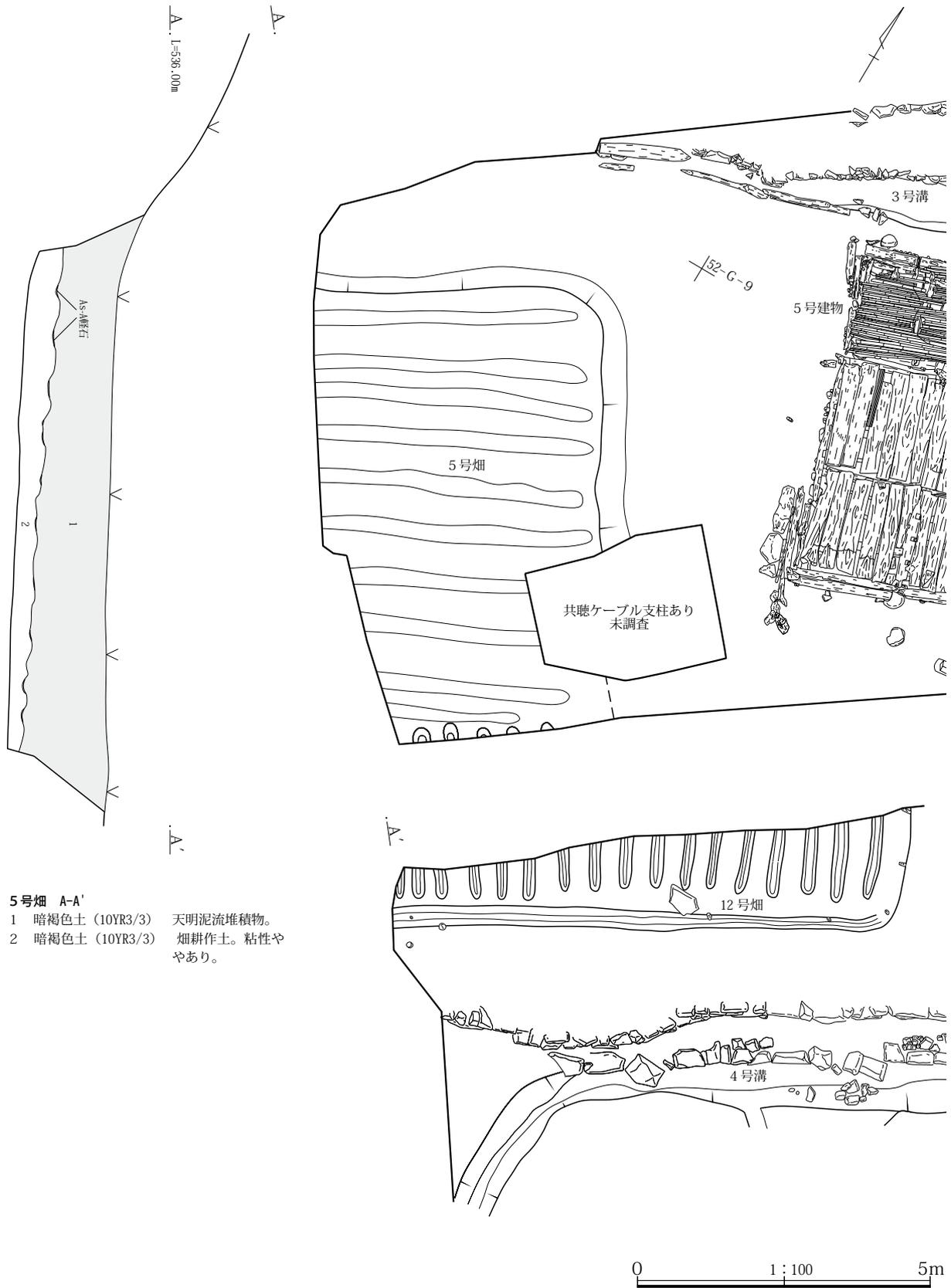
ここでは、2号屋敷跡北・東側で検出された、6・7号石垣、3号溝について報告する。

3号溝は2号屋敷跡北側及び東側の地境溝である。6・7号石垣は屋敷跡北側境界にあり、一部3号溝と併走している。

(1) 6号石垣（第72図、PL.37）

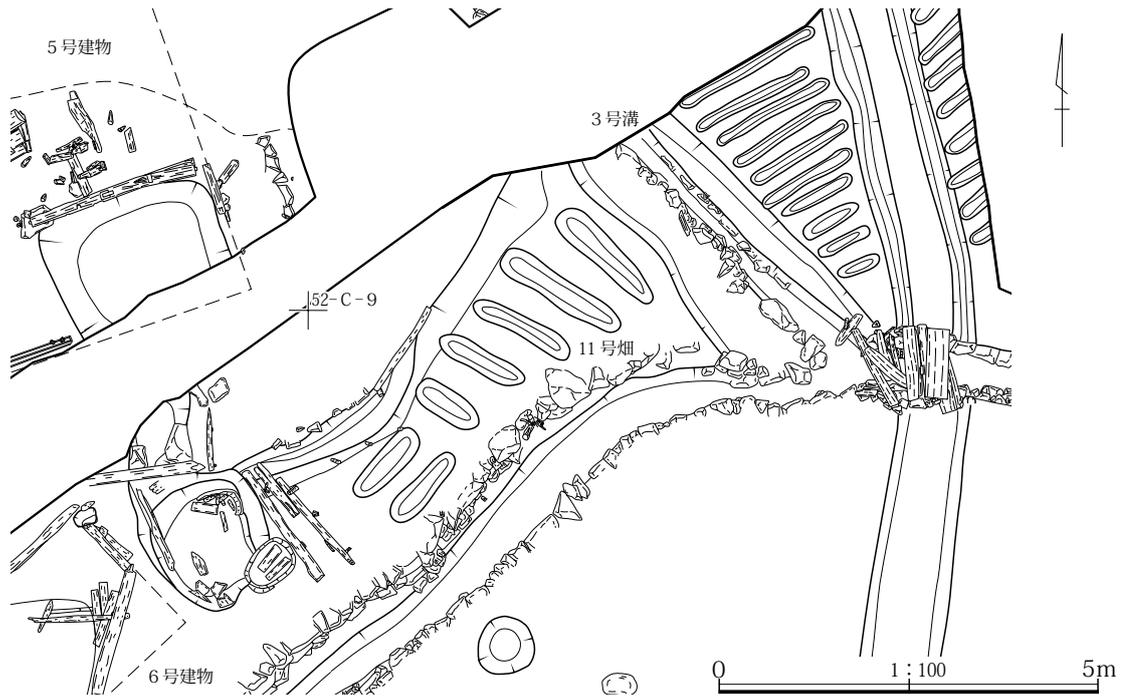
【位置・出土状況】2号屋敷跡の北側の境界を形成する。52区E-10、F-9・10グリッドに位置する。

石垣は段丘崖法面の崩落を防止するような形状で築造されており、調査前の状況で、石垣及び法面は、表土及び天明泥流堆積物により、20～30cmの厚さで覆われていた。泥流及び表土に被覆された法面に



5号畑 A-A'
 1 暗褐色土 (10YR3/3) 天明泥流堆積物。
 2 暗褐色土 (10YR3/3) 畑耕作土。粘性ややあり。

第70図 I区5・12号畑



第71図 I区11号畑

はさらに、現況の石垣が築造されており、その一部が遺存していた。

石垣の西部分はさらに、段丘崖の法面に堆積した天明泥流堆積物の下面に潜り込んで延長していると考えられるが、法面崩落の危険があるため、検出には至らなかった。また、石垣東部分も攪乱により失われていた。

【規模・構造】南西方向から北東方向に、平面的には直線状に走行する。長さ5.4m、高さ最大0.8mの規模を測る。2号屋敷跡北側の境界を形成する段丘崖の土砂崩落を防止する目的で築造された石垣と考えられる。

(2) 7号石垣 (第72図、PL.37)

【位置・出土状況】2号屋敷跡の北側、52区D・E-10、E～G-9グリッドに位置する。

調査前の現況では、石垣は表土及び天明泥流堆積物に完全に埋没していた。表土及び天明泥流堆積物を除去すると、石垣の天端部及び築石の上面はAs-A軽石に被覆されていた。

石垣の西部分はさらに、段丘崖の法面に堆積した



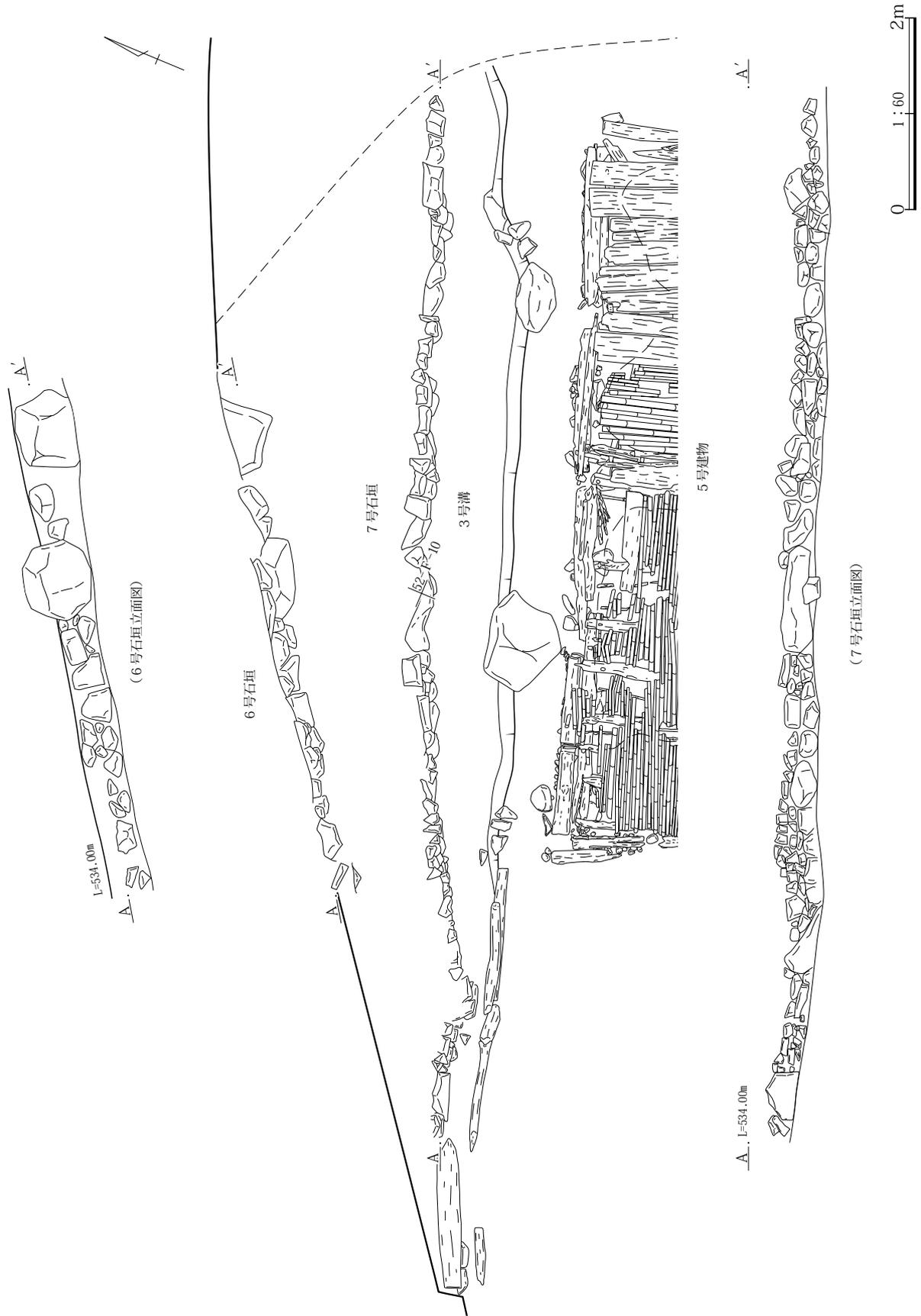
6・7号石垣全景 東→

天明泥流堆積物の下面に潜り込んで延長しているが、法面崩落の危険があるため、検出には至らなかった。また、石垣東部分も攪乱により失われていた。

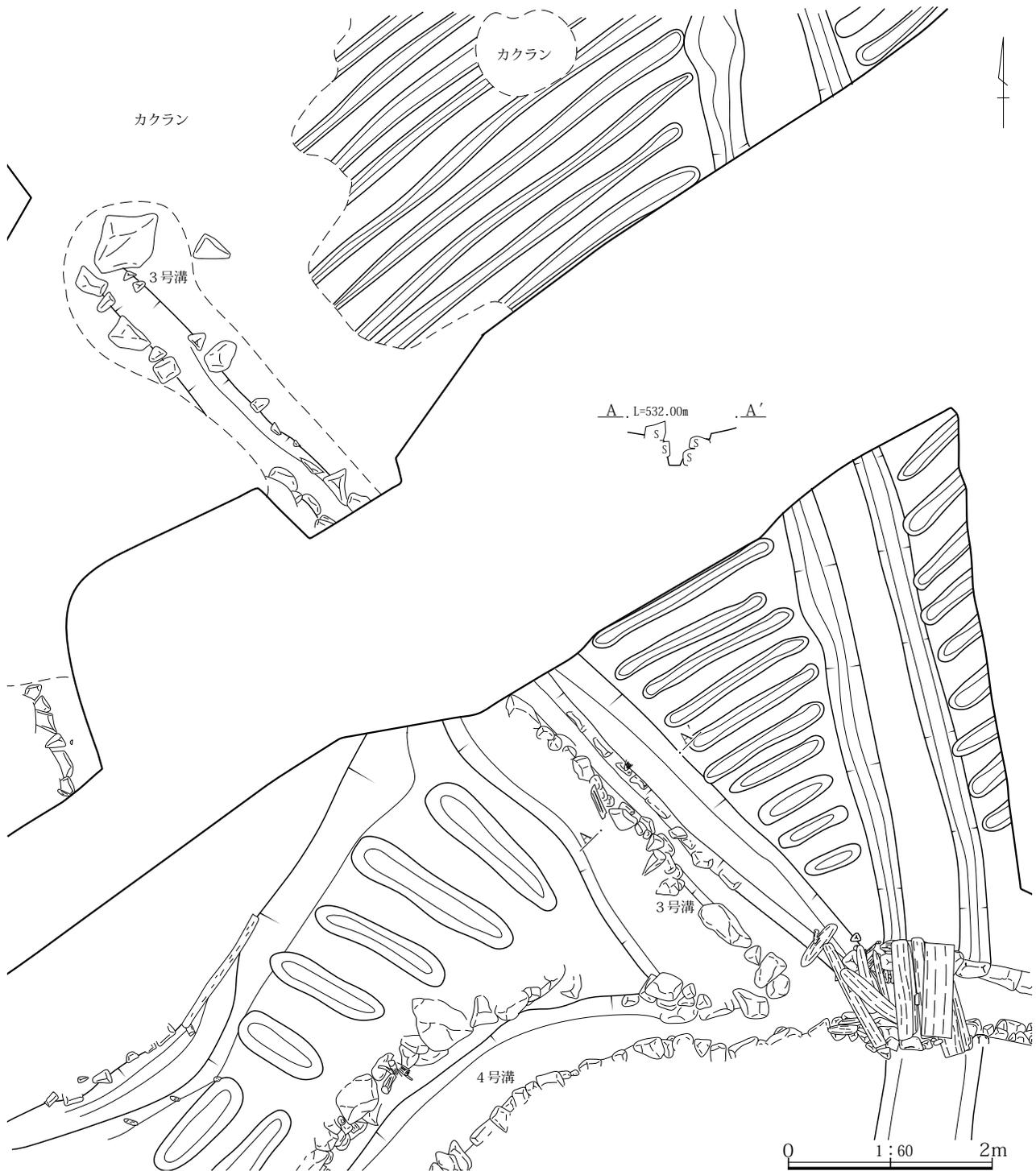
【規模・構造】2号屋敷跡の北側の境界に沿って、南西方向から北東方向に、平面的には直線状に走行する。長さ10.8m、高さ最大0.4mの規模を測る。屋敷跡の北側から東側の境界に沿って流下する3号溝の北壁を構成する石組である。

(3) 3号溝 (第72・73図、PL.37)

【位置・出土状況】2号屋敷跡の北側から東側の境



第72図 I区6・7号石垣、3号溝①



第73図 Ⅰ区3号溝②

界に沿って東流し、4号溝と1号橋付近で合流する。52区A-8・9、B-9・10、D・E-10、E~G-9グリッドに位置する。

溝は、屋敷跡北側から東側の境界に沿って流下している。しかしながら、流下方向の転換点に相当する部分については、攪乱により失われたり、現況の

共聴テレビケーブルが架けられた立木が存在するため、検出には至らず、その位置や形状、構造等については不明な部分が残る。

【構造】3号溝を仮に北部分（2号屋敷跡北側境界に沿う部分）と東部分（同様に東側境界に沿う部分）とに分割して述べる。

第3章 発見された遺構と建築部材

北部分の北壁は7号石垣により構築され、ほぼ垂直に立ち上がっているのに対し、南壁は地山が緩やかに立ち上がっている（比高差10～15cm）。また、西側部分の北・南壁に相当する部分には、木材が敷設され、壁を補強しているようにも見えた。溝幅は、西側ほど狭く（約20cm）、東側ほど広くなる（約70cm）。

発掘調査時においても、溝西側より湧水が流出し、溝の底部には水溜まりが常に存在していた。

東部分は、東・西壁とも、径20～30cmの垂角礫が使用された2段程度の石組で構築されている。溝幅は10～15cmと狭いが、深さは約30cmと比較的深い。

8 その他の遺構調査

I区で検出された遺構のうち、屋敷跡以外で検出された遺構を報告する。報告する遺構は2～4・7号畑、3号石垣、1号道、1号井戸、1・2・7号溝、51区1号集石、1号被熱岩である。

そのうち天明三年に被災した遺構は2～4・7号畑、3号石垣、1号道、天明被災後の遺構は1号井戸、1号溝、天明被災以前の遺構は2・7号溝、51区1号集石、1号被熱岩であり、遺構の帰属時期ごとにまとめて報告する。

ここでは、天明三年に被災した2～4・7号畑、3号石垣、1号道について報告する。

(1) 2号畑 (第74・75図、PL.37・38)

【概要】畑の東・南側の境界は、調査区外により検出できず、北側部分も現代の宅地造成に伴う切土工事により壊されていた。また、西側部分も、畑検出面が現地表面より約30cmと浅いため、現代の畑耕作によると考えられる攪乱が侵入し、畝サクが確認できなかった。51区Q-17、R-17・18、S-16～18、T-15～17、U-14～16、V・W-13～17、X-13・16・17グリッドに位置する。

2号畑と3号畑は、中間部に攪乱が存在するため、仮に遺構番号を別に付したが、同一区画の畑の可能

性もある。また、2号畑の範囲内においては、平坦面3基が確認されており、さらに、畑は、いくつかの単位畑（『群埋文319集』による）に分割される可能性もある。

畝サクは等高線にほぼ平行して走行し、高低差は明瞭でサクにAs-A軽石が堆積している。畑の耕作状況は2類（「1類から9類の畝断面状況説明一覧」『群埋文319集』による）である。

① 2号平坦面 (第75図、PL.38)

【概要】2号畑と3号畑の中間部の攪乱範囲内に位置するため、2号畑に伴う平坦面がどうかは不確定である。51区W・X-13グリッドに位置する。1.7m×1.5m（推定）のほぼ円形状を呈するが、南側部分は攪乱により失われている。平坦面の周囲に溝は廻らず、As-A軽石が一面に薄く堆積している。

2号畑に伴うと考えられる2・9・10号平坦面は、等高線に沿い、ほぼ同列状に配置されている。

② 9号平坦面 (第75図、PL.38)

【概要】2号畑東側に位置する。51区S-18グリッドに位置する。1.4m×1.3mのほぼ円形状を呈する。平坦面の周囲に溝は廻らず、As-A軽石が一面に堆積している。

③ 10号平坦面 (第75図、PL.38)

【概要】2号畑中央部に位置する。51区U-16グリッドに位置する。1.3m×1.4mのほぼ円形状を呈する。2・9号平坦面と同様、周囲に溝は廻らず、As-A軽石が一面に堆積する。

(2) 3号畑 (第74・75図、PL.38)

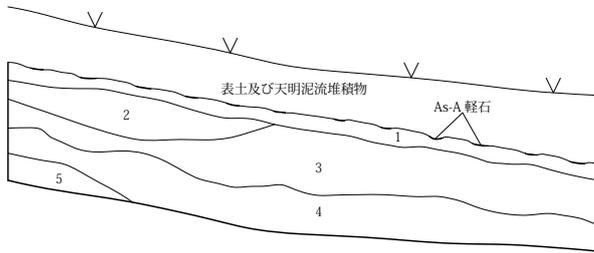
【概要】51区Y-9～14、52区A-11～14グリッドに位置する。畑の西側の境界は、1号屋敷跡から1号井戸へと延びる1号道により区画される。しかしながら、北・東側は攪乱により境界は確認できない。南側も調査区外により境界は確認できないが、1号屋敷跡との隣接部（1号橋北側）に3号畑の一部と



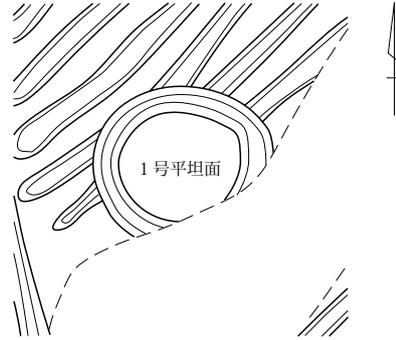
第74図 1区 2～4・7号畑、3号石垣、1号道、1号井戸、1号溝①

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材

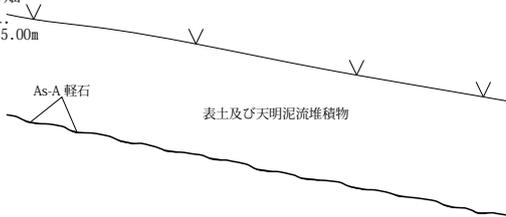
2号畑
A, L=535.00m



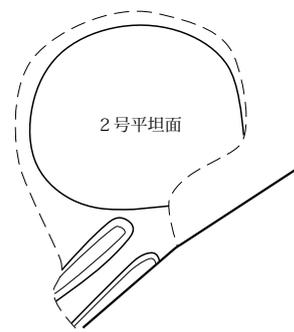
A'



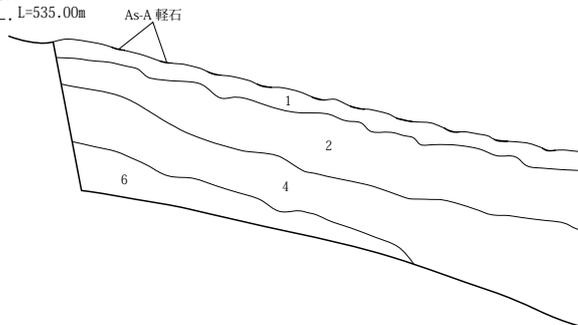
3号畑
A, L=535.00m



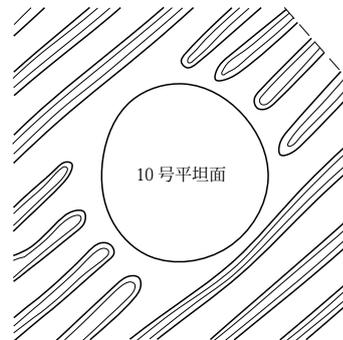
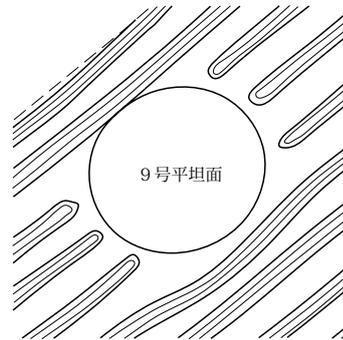
A'



4号畑
A, L=535.00m



A'



2・4号畑 A-A'

- 1 にぶい黄褐色土 (10YR4/3) 泥流下畑耕作土。粘性ややあり。細粒土。
- 2 黒褐色土 (10YR3/2) やや砂質。径5~10mmの礫1~3%混入。
- 3 暗褐色土 (10YR3/3) やや砂質。2層土より大粒(径10~30mm)礫が3~5%混入する。
- 4 黒褐色土 (10YR3/2) 径20~50mmの礫が7~10%混入する。
- 5 にぶい黄褐色土 (10YR4/3) 礫層。山石の角礫(径20~50mm)主体。崩落層であろう。
- 6 黒褐色土 (10YR2/3) 混入物少ない黒色土。

0 1:60 2m

第75図 I区2~4号畑②、1・2・9・10号平坦面

第3章 発見された遺構と建築部材

考えられる畝サクが数本検出されているため、畑の南側の境界は6～7m南東方向へ拡張する可能性もある。

3号畑の畝サクは、1号井戸から南流する1号溝に明らかに切られている。

畑の畝サクは等高線にほぼ平行して走行し、高低差は明瞭でサクにAs-A軽石が堆積している。畑の耕作状況は2類である。

① 1号平坦面 (第75図、PL.38)

【概要】3号畑西側に位置し、1号道の東側に隣接する。52区A-12グリッドに位置する。径約1.4mのほぼ円形状を呈する(推定)。平坦面の周囲には幅約20cmの浅い溝が廻っている。平坦面にはAs-A軽石が堆積している。

(3) 4号畑 (第74・75図、PL.39・40)

【概要】52区A-9～13、B-10～15、C-11～15グリッドに位置する。畑の東側の境界は、1号道により区画され、西側の境界は3号石垣により区画される。ただし、北側の境界については、1号井戸の北側まで4号畑の畝サクが延長しているため、後述する7号畑との境界について不明な部分が残る。西側南寄りの境界も、攪乱により不確定ではあるが、2号屋敷跡の東側の境界で区画されと考えられる。畑の南側は、1号道と3号溝に挟まれた三角形の狭隘な区画に4号畑の延長部と考えられる畝サクの一部が検出されている。

畑の畝サクは等高線にほぼ平行して走行し、高低差は明瞭でサクにAs-A軽石が堆積している。畑の耕作状況は2類である。

(4) 7号畑 (第74図、PL.39)

【概要】3号石垣の北西側、石垣の段上に位置する。52区C・D-12グリッドに位置する。トレンチ掘削調査により検出した。段丘崖の一部に僅かに張り出した狭隘な平坦地に作られた畑と考えられる。畑の境界及び範囲については、ほとんどが不明である。

ただし、4号畑北部分(1号井戸北側)では、3号石垣の段差が漸次消失し、石垣が途切れる部分があり、この周辺で、7号畑の北東方向への延長部分が隣接或いは一体化する可能性も考えられる。

畑の畝サクは等高線にほぼ平行して走行し、高低差は明瞭でサクにAs-A軽石が堆積している。畑の耕作状況は2類である。

(5) 3号石垣 (第74・76図、PL.39)

【位置・出土状況】4号畑と7号畑の境界を形成する。52区B-14、C-11～14グリッドに位置する。

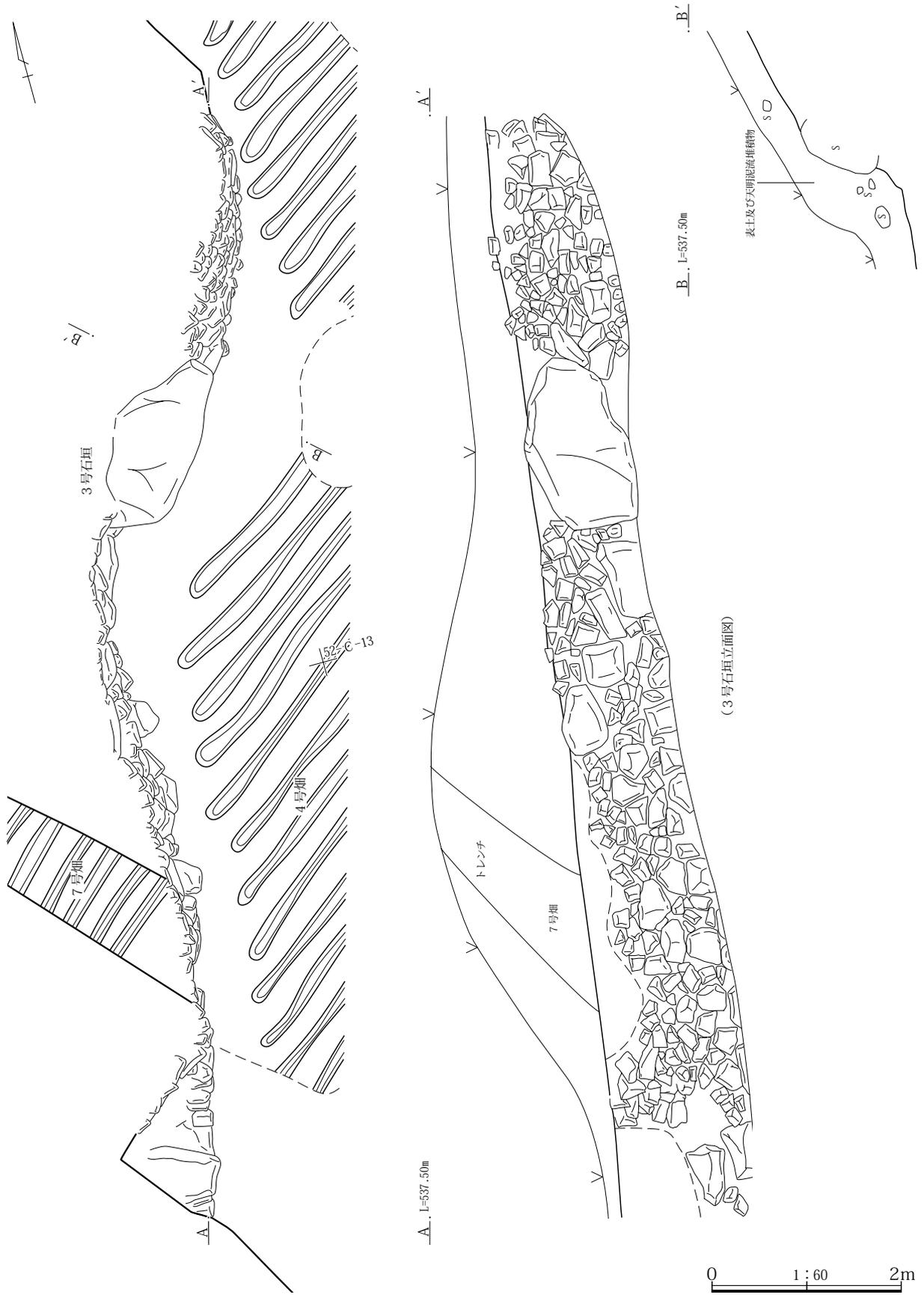
調査前の現況では、石垣は厚さ40～60cmの表土及び天明泥流堆積物に完全に埋没していた。表土及び天明泥流堆積物を除去すると、石垣の天端部及び築石の上面はAs-A軽石に被覆されていた。石垣の南西端部はさらに西方向へと延長するが検出には至らなかった。石垣の延長部は、2号屋敷跡との境界付近に位置するため、屋敷跡の北側の境界を形成する6号石垣と、隣接或いは一体化する可能性も考えられる。

【構造】南西方向から北東方向に、平面的にはやや蛇行しながら走行する。長さ12.0m(推定)×高さ最大1.5mの規模を測る。石垣の段上には、段丘崖の僅かな平坦地に耕作された7号畑が確認されており、法面保護を目的とした石垣と考えられる。

(6) 1号道 (北部分; 第74・77図、PL.40)

【位置・出土状況】1号屋敷跡から1号橋を渡って3・4号畑北側の1号井戸へと延長する。1号橋以北に関しては、51区Y-8・9、52区A-8～14、B-14グリッドに位置する。

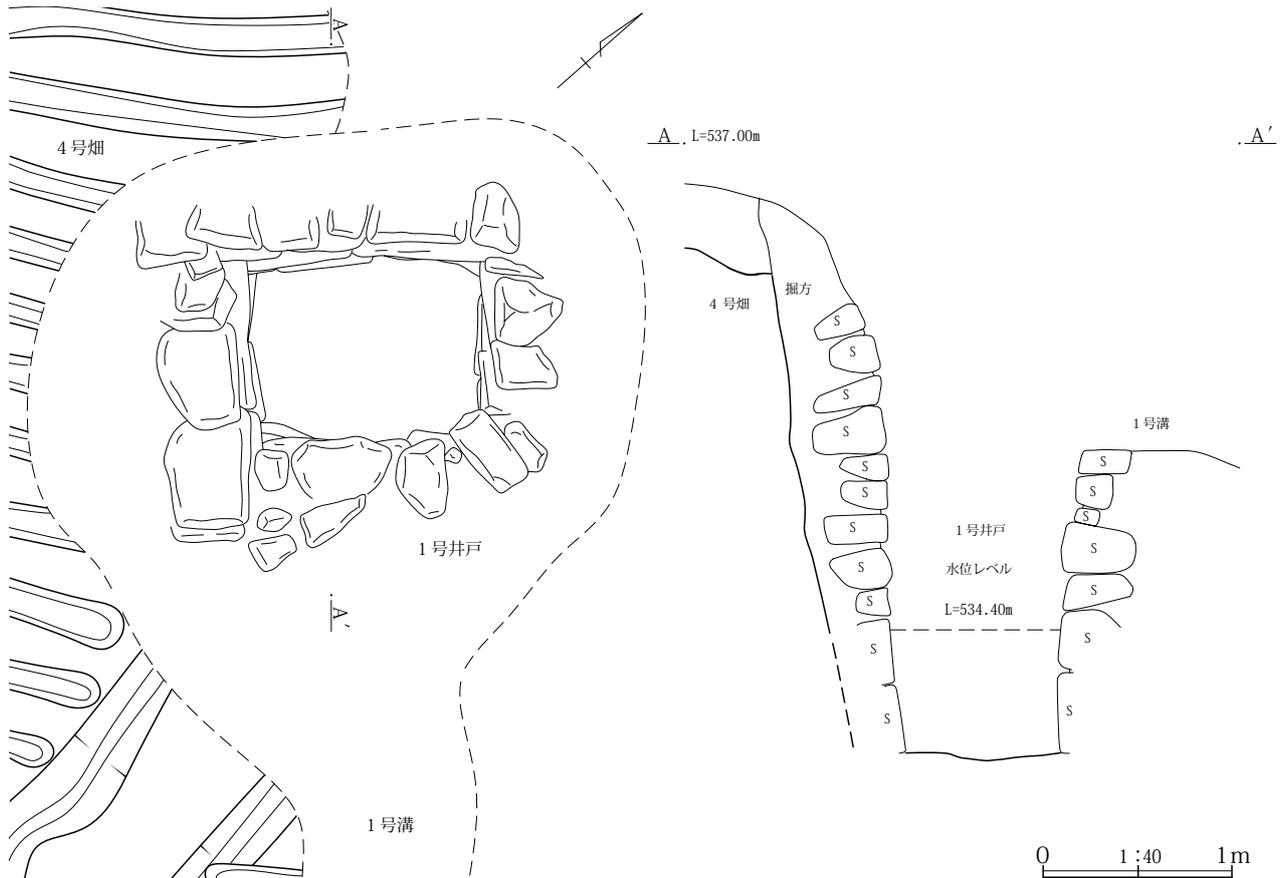
【構造】前述した道の1号屋敷内部分については、1号建物や4号建物の雨落溝等へと連結しているため、周囲の畑や庭のレベルより凹んで低くなっているが、1号橋以北部分については、道の東西両側に浅い溝を伴っているため、道は相対的に凸部上の平坦面に立地している。



第76図 I区3号石垣②



第77図 Ⅰ区1号道②



第78図 I区1号井戸②

ここでは、I区屋敷跡以外で検出された遺構のうち、天明泥流被災後の遺構である1号井戸、1号溝と、天明泥流被災以前の遺構である2・7号溝、51区1号集石、1号被熱岩について報告する。

(7) 1号井戸 (第74・78図、PL.39・40)

【帰属時期】天明泥流被災後

【位置】1号屋敷跡から北方向へと延びる1号道の延長部、52区A・B-14・15グリッドに位置する。

【出土状況・帰属時期】調査前の現況では、井戸は厚さ30～40cmの表土に被覆されていた。表土の除去作業を実施し、井戸内部の土層観察を行った結果、覆土は、天明泥流被災後に、泥流中に多量に混入する「浅間石」が人為的に多数投げ込まれ廃棄されたものであることが判明。井戸築石の上面にもAs-A軽石の堆積は確認できなかった。また、井戸は4号畑の一部や1号道を切って構築されているとともに、井戸から南東方向へ流下する1号溝も、3号畑の畝

サクを明らかに切って構築されていることから、帰属時期は天明泥流被災後であると判断した。

しかしながら、当該地域の古老への聞き取りの結果、井戸の所在は全く知られていなかったため、泥流被災後、長い時間差をおいて井戸が築造されたとは考えにくい。また、1号屋敷跡から1号橋を経由して北へ延びる1号道は、まっすぐに井戸へと向かっていることなどから、天明三年段階にも、何らかの形で井戸がこの位置に存在して使用されており、泥流被災後、その井戸は復旧されるとともに改築され、同時に1号溝が構築された可能性も考えられる。

【構造】孔口は1.2m×1.0mの規模の長方形を呈する。深さ約1.6m（南東側）、発掘時にも湧水が確認でき、水深は70cm（水位H=534.40m）であった。

孔内は、長方形の平面形状を意識しながら、川原石や垂角礫が使用され、精緻な石組が築造されているが、底部に石組・石敷はない。石組構築時の掘方

第3章 発見された遺構と建築部材

プランも確認できたため、図化した。

(8) 1号溝 (第74・79図、PL.40)

【帰属時期】天明泥流被災後

【位置・規模】51区X-12、Y-12・13、52区A-13・14グリッドに位置する。長さ11.5m×幅0.9～1.2m×深さ約1.35m（現地表面より）の規模を測る。

【出土状況・構造】表土面より深さ70cm程度の溝が掘り込まれ、底部付近には、径10～20cm程度の垂角礫が充填されて上面は土で覆われている。礫の上面が3号畑の検出面とほぼフラットであるため、この面が検出面となった。

1号溝は1号井戸から等高線に対して、垂直方向へ延び、調査区外へと延長している。

溝の用途については、泥流被災後に不要な礫を収集して廃棄した復旧溝とも、1号井戸周辺の湧水を排出する暗渠とも考えられるが不確定である。

(9) 2号溝 (第67・80・81図、PL.41)

【帰属時期】天明泥流被災以前

【位置・規模】51区W-14、X-14・15、Y-15・16グリッドに位置する。長さ14.9m×幅60～90cm×深さ30cm（2号畑面より深さ70cm）の規模を測る。

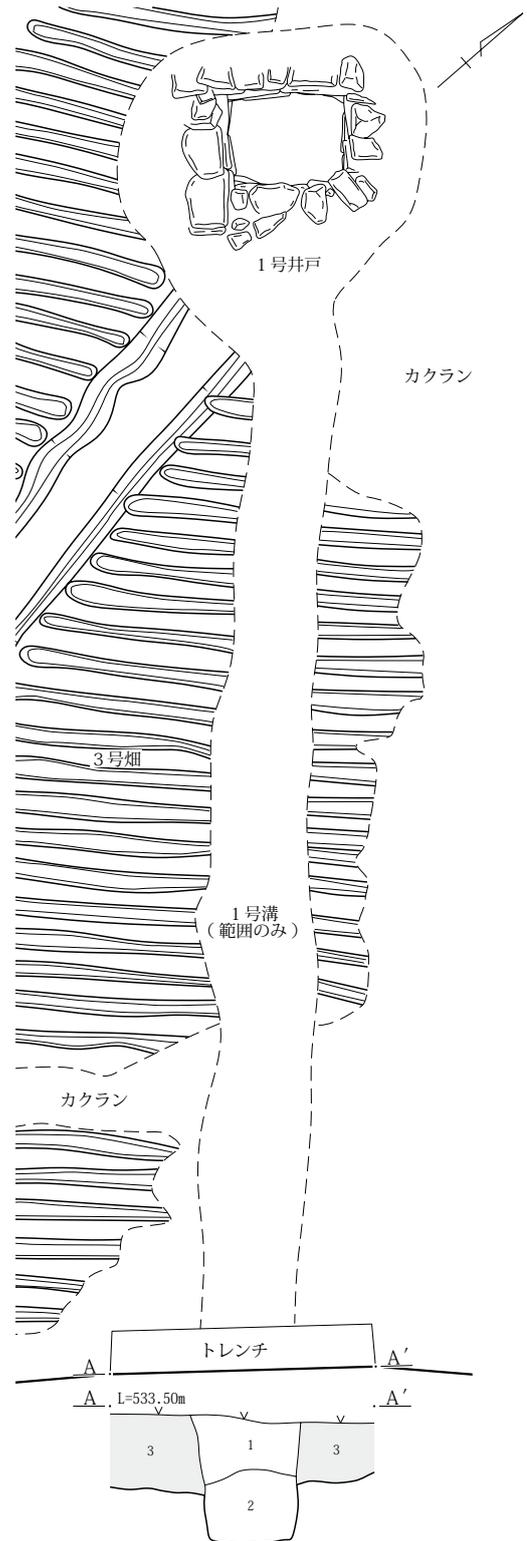
【出土状況・構造】2号畑面より、約40cm掘り下げて溝に伴う礫上面を検出した。溝の底部はやや丸味を帯びて掘り窪められている。礫は径15～40cmの垂角礫が使用され、中空の空間を作るように、両側に礫を壁状に並べ、天井にやや大きめの平石を載せている。

このような構造的な特徴から、溝は暗渠と考えられる。この溝が、上面の2号畑に伴う暗渠と考えれば、その帰属時期は天明三年（泥流下）となるが、不確定である。

(10) 7号溝 (第67・80・81図、PL.41)

【帰属時期】天明泥流被災以前

【位置・規模】51区S-16・17、T-17・18グリッドに位置する。長さ7.8m×幅30～50cm×深さ40cm（2



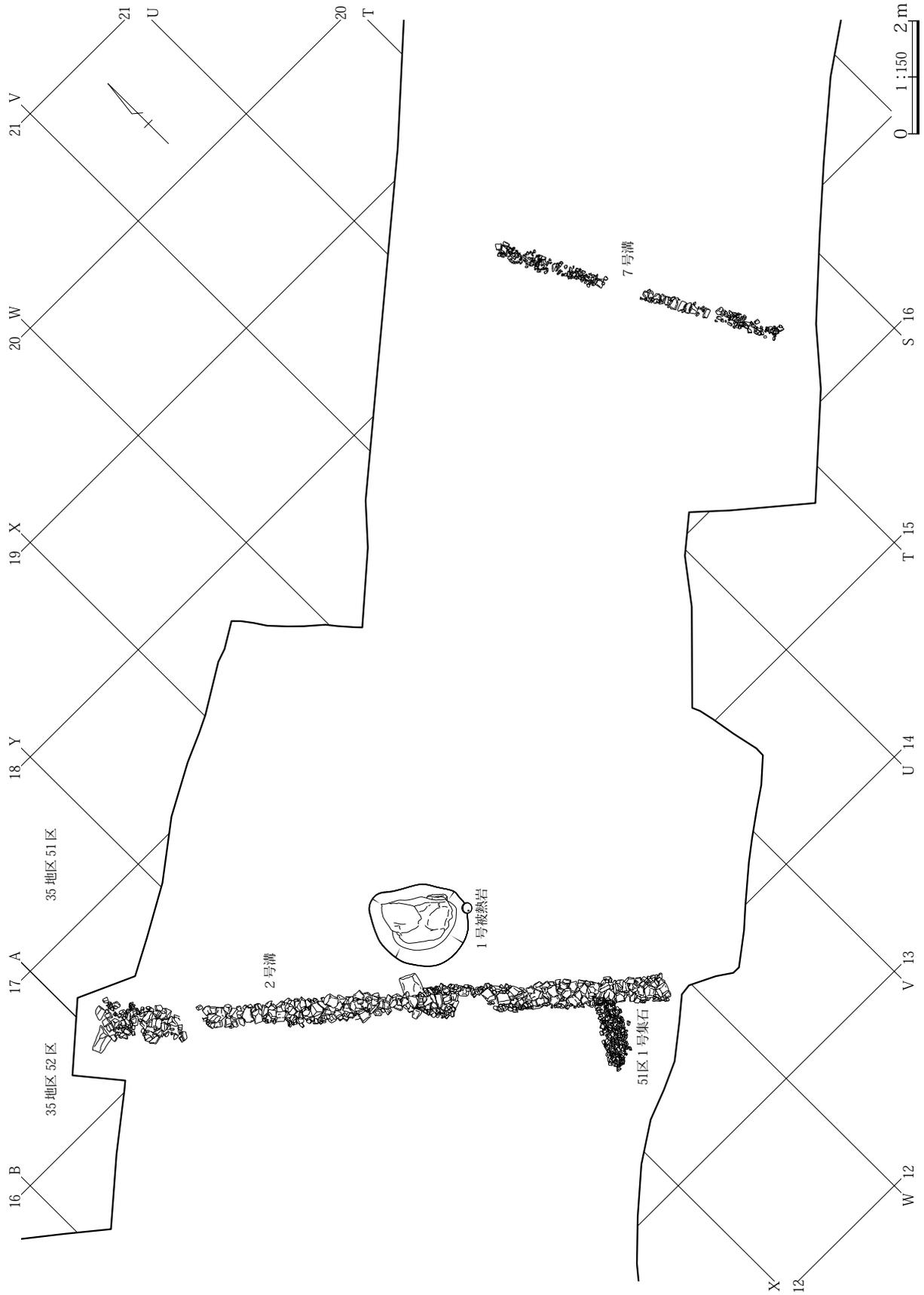
1号溝 A-A'

- 1 暗褐色土（10YR3/3） 天明泥流堆積物主体。2層の礫を被覆している。締まり弱い。
- 2 礫層 径5～20cmの垂角礫層。浅間石混入。底部には現在も水が流れている。
- 3 暗褐色土（10YR3/3） 天明泥流堆積物。

0 1:80 2m

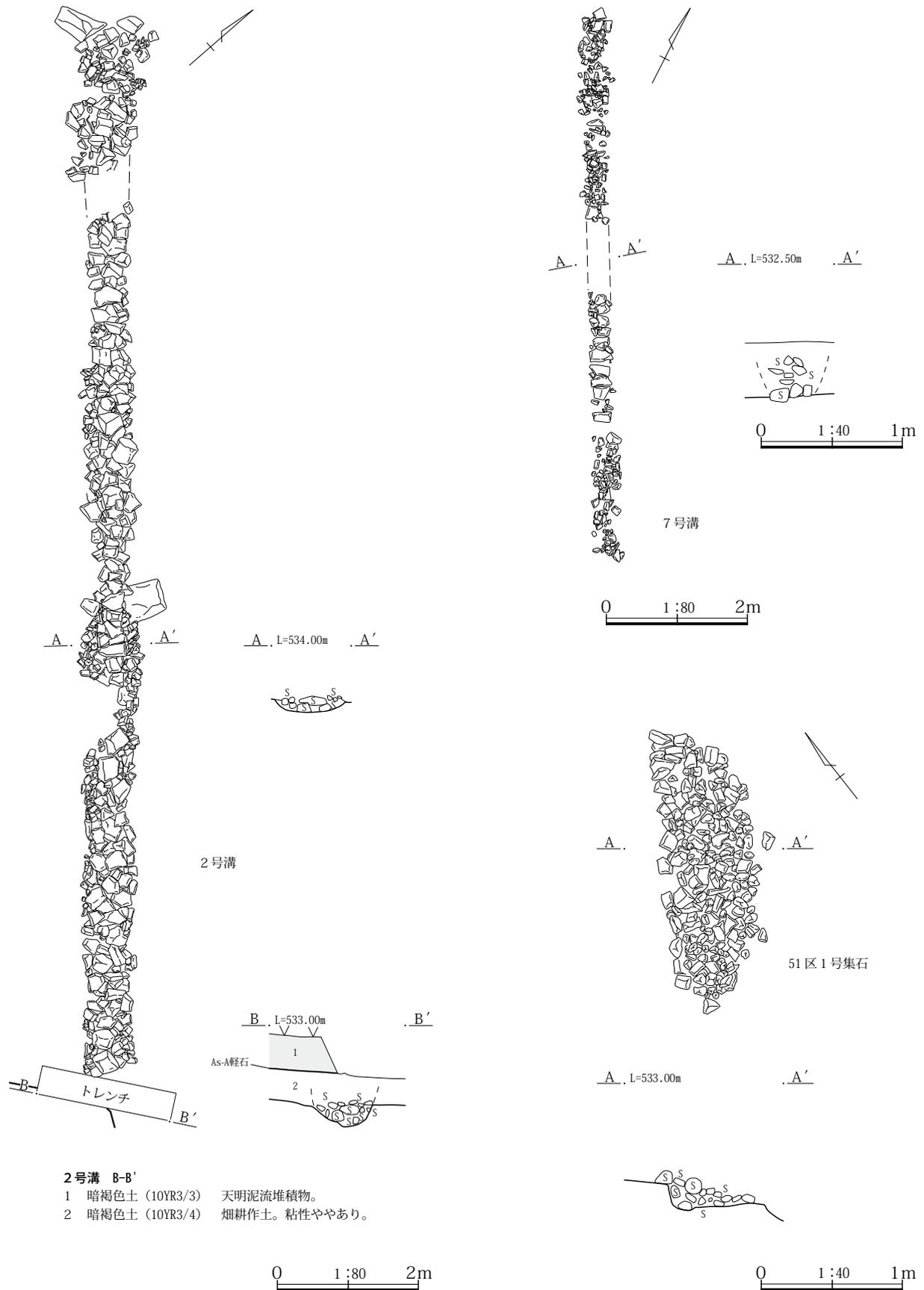
第79図 1区1号溝②

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材



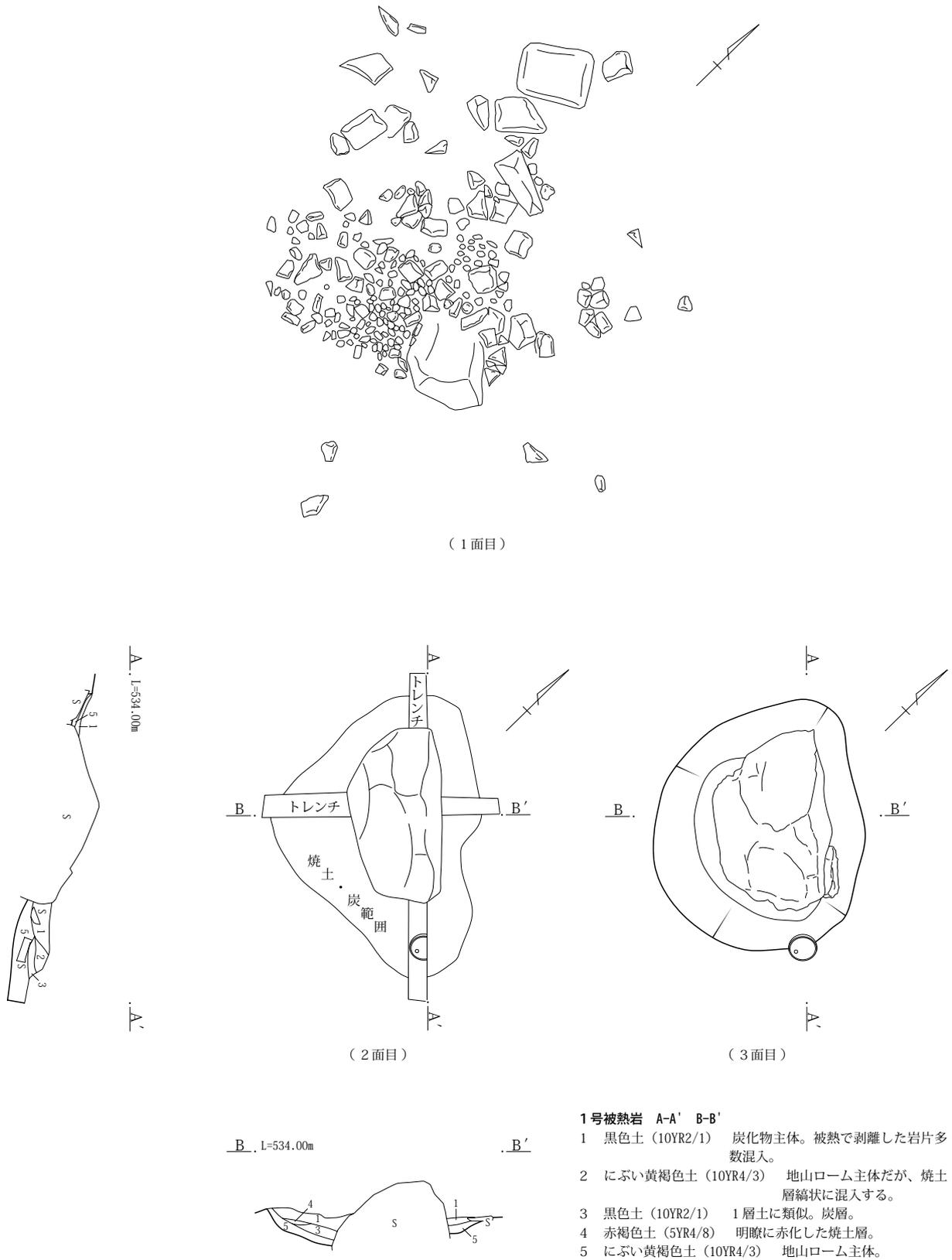
第80図 I区2・7号溝②、51区1号集石①、1号被熱岩①

第3章 発見された遺構と建築部材



第81図 Ⅰ区2・7号溝③、51区1号集石②

第1節 I区の調査概要と発見された遺構と建築部材



第82図 I区1号被熱岩②

第3章 発見された遺構と建築部材

号畑面より)の規模を測る。

【出土状況・構造】2号畑面より、約20～30cm掘り下げて溝に伴う礫上面を検出した。礫は10～30cmの垂角礫が使用され、2号溝と同様に、中空の空間を作るように、両側に礫を壁状に並べ、天井にやや大きめの平石を載せている。

溝は暗渠と考えられ、上面の2号畑に伴う暗渠と考えれば、その帰属時期は天明三年(泥流下)となるが、不確定である。

(11) 51区1号集石(第80・81図、PL.41)

【帰属時期】天明泥流被災以前(2号溝を切る)

【概要】51区W-13・14グリッドに位置する。長径2.0m×短径0.7mの楕円形状を呈する。底部はやや丸味を帯びて15cm程度掘り窪められている。径5～10cmの垂角礫が集められている。2号畑面より20～30cm下面で検出したが、掘り込み面は不明である。土坑状の掘り込みに礫を投げ入れて廃棄し、土で被覆された可能性もある。

(12) 1号被熱岩(第80・82図、PL.41)

【帰属時期】天明泥流被災以前

【概要】51区W・X-15グリッドに位置する。開墾や開墾の障害となる不要な岩盤に対して、露頭で火を焚いて熱し、水を掛け急冷して剥離したり、割ったりした痕跡と考えられる。遺構名は「被熱岩」と仮称した。

熱を受けた大岩(岩盤)を中心に、炭化物や焼土を伴いながら、剥離片が周囲に多数散布している。この周辺は攪乱により2号畑の畝サクは失われているが、表土及び天明泥流堆積物に被覆されていたため、2号畑開墾時の所産であると考えたい。

第2節 II区の調査概要と発見された遺構と建築部材



第3章 発見された遺構と建築部材

Ⅱ区では、建物1、土坑1、集石1、畑6、道1、石垣1、溝1を確認し、発掘調査を実施した。そのうち、天明泥流下の遺構は、建物1、畑6、道1、石垣1、溝1とその大半を占めている。屋敷跡は1カ所を確認し、調査を実施した。3号屋敷跡は主屋1と畑（前菜園）3、道1、石垣1、溝1で構成されている。

Ⅱ区では、重機による本格的な泥流除去掘削作業に先立ち、トレンチ掘削調査（1～19号トレンチ※17号トレンチは欠番）を実施し、遺構の有無や存在する遺構の種類、また、天明泥流堆積物の堆積厚等について、事前に把握を行った（第83・84図及び164頁の写真参照）。調査の概要は以下の通りである。

【現況屋敷跡】1号トレンチは、住居に伴う現況石垣の段下部分を80～120cmの深さで掘削し、表土及び天明泥流堆積物を除去した。トレンチ南端部において、現地表面から約60cmの深さで埋設された上水道本管を確認したため、それ以上の掘削は実施せず、As-A軽石の堆積面は確認できなかった。

2号トレンチは、住居に伴う現況石垣の段下部分を1～1.2mの深さで掘削した。As-A軽石の堆積面を確認したが遺構は検出できなかった。

3号トレンチは、住居に伴う現況石垣の段下部分を約70cmの深さで掘削した。As-A軽石の堆積面を確認したが遺構は検出できなかった。

14号トレンチは、住居に伴う現況石垣及び物置小屋跡を20～80cmの深さで掘削した。コンクリートで固められたサイロ跡及び埋設桶などの攪乱が見られ、トレンチ北西隅で80cm下面からAs-A軽石の堆積面を検出した。3号屋敷跡への出入口へと繋がる道（4号道）となる。

15号トレンチは、現況住居跡の裏庭部分を約90cmの深さで掘削した。トレンチ北部分ではAs-A軽石の堆積面、南部分では硬化面を検出し、3号屋敷跡の主屋（7号建物）の一部となる。

16号トレンチは、現況住居跡部分を約80～100cmの深さで掘削した。As-A軽石の堆積面を確認したが、

表8 東宮遺跡Ⅱ区遺構一覧表

帰属時期	遺構名
天明三年以前	51区1号土坑、51区2号集石
天明三年 (泥流下)	3号屋敷跡(7号建物、18・20・21号畑、9号石垣、4号道、5号溝)
	8・17・19号畑

※建物に付属する遺構(囲炉裏、馬屋など)は上記遺構一覧からは省略した。

遺構は確認できなかった。

【現況屋敷跡東側の畑（沢以西）】4・5号トレンチは、現況畑部分を80～100cmの深さで掘削した。表土及び天明泥流堆積物層は上面から20～40cmと浅く、As-A軽石の堆積及び遺構は確認できなかった。

9・10号トレンチは、現況畑部分を70～80cmの深さで掘削した。どちらも泥流を除去したが、As-A軽石の堆積及び遺構は確認できなかった。

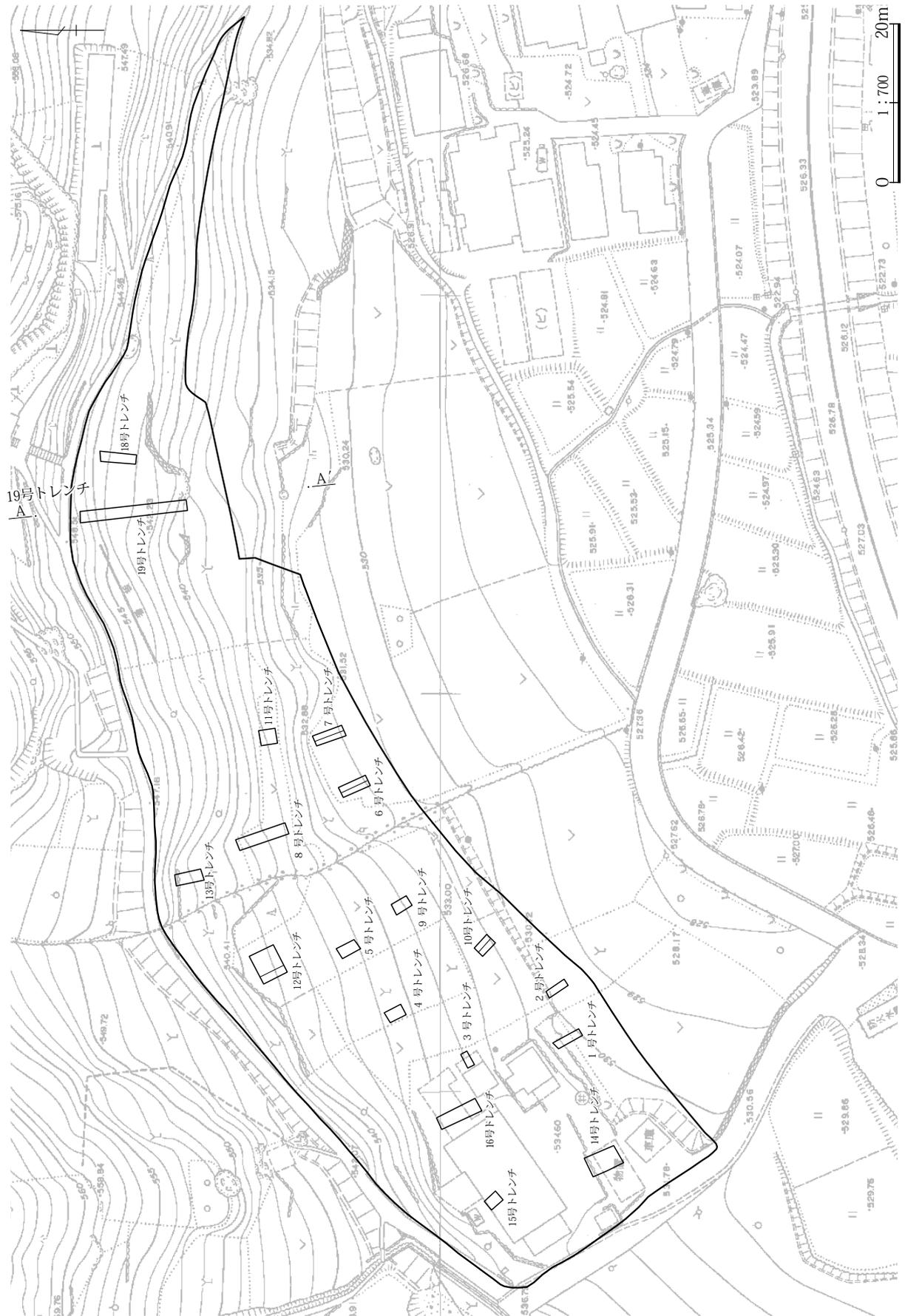
12号トレンチは、町道1-4号線法面下の現況石垣の段下部分を約70cmの深さで掘削した。表土（土質からは天明泥流堆積物層と断定できない）は約15cmと非常に薄く、As-A軽石の堆積及び遺構は確認できなかった。

【沢以东の畑・傾斜面】6・7号トレンチは、現況桑畑部分を80～100cmの深さで掘削した。表土及び天明泥流堆積物層は上面から30～40cmと浅く、As-A軽石の堆積層は確認したが遺構は確認できなかった。

8・11号トレンチは、現況桑畑部分を50～100cmの深さで掘削した。どちらのトレンチも南部分の現地表面から90～100cmの深さの地点で、泥流下の畑を検出した。8号畑となる。

13号トレンチは、町道1-4号線法面下の現況石垣の段下部分を約50cmの深さで掘削した。12号トレンチと同様に、表土（土質からは天明泥流堆積物層と断定できない）は約40cmと薄く、As-A軽石の堆積及び遺構は確認できなかった。

18・19号トレンチは、現況桑畑部分を60～80cm



第83図 II区トレンチ位置図

第3章 発見された遺構と建築部材



19号トレンチ遠景① 南西→



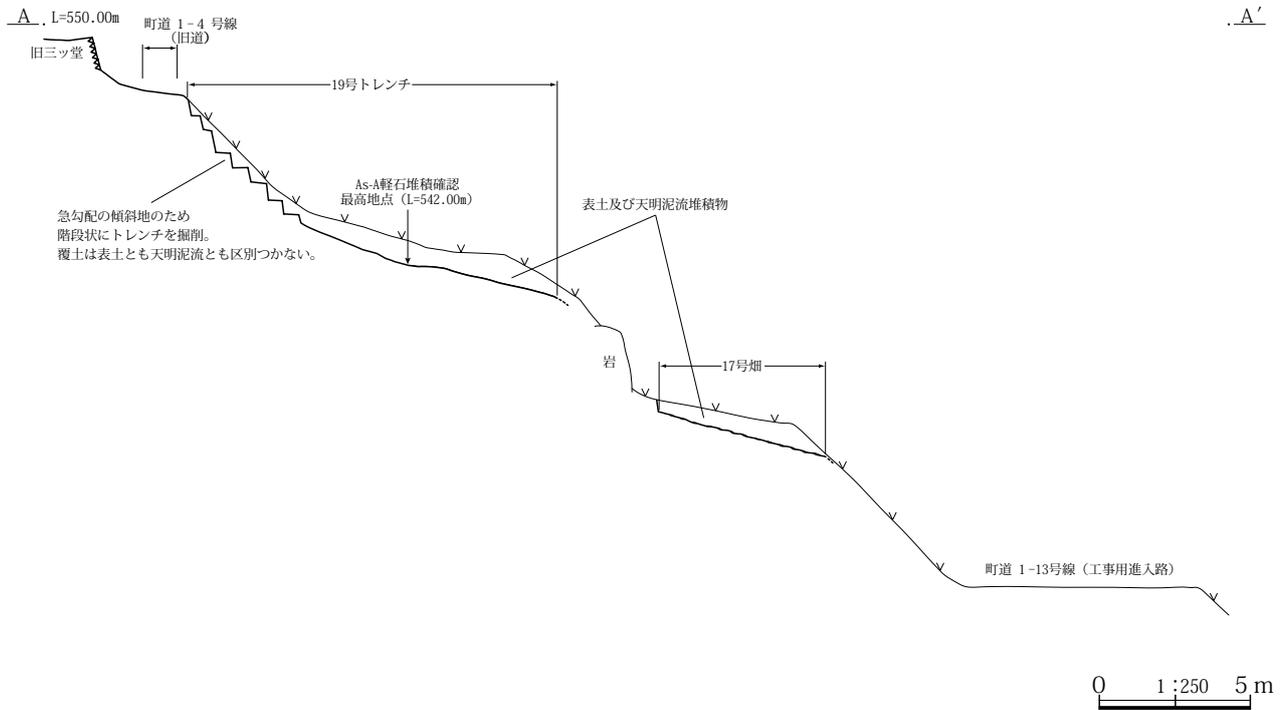
19号トレンチ 北西→



19号トレンチ遠景② 南西→



19号トレンチ (17号畑) 北→



第84図 II区A-A' (19号トレンチ) 断面図

の深さで掘削した。19号トレンチ下部の南部分において、現地表面から60cmの深さの地点で、As-A軽石の堆積層を確認した（H=542.00m）。この地点は、本遺跡の発掘調査区内において、As-A軽石堆積が確認できる最高標高地点である。その北側、町道1-4号線を挟んだ高台には、旧三ツ堂跡が存在し、「浅間押しのときは耶馬溪に水がつかえて三ツ堂の石段（19段）の下から3段目のところまで水がのった」という伝承がある（群埋文319集）。19号トレンチではAs-A軽石の堆積は確認できたが、遺構は確認できなかった。一方、18号トレンチではAs-A軽石の堆積及び遺構も確認できなかった。

1 3号屋敷跡の調査（第85図、PL.42）

①屋敷跡の出土状況及び遺存状況

3号屋敷跡は50～100cmの表土（盛土含む）及び天明泥流堆積物に被覆されていた。現地表面には近年まで住宅が建てられていたため、南側へ向かって傾斜する斜面を、切土及び盛土により平坦に造成されていた。その造成工事に伴うと考えられる攪乱は、屋敷跡中央部から南側にかけて多数侵入しており、主屋（7号建物）の南部分や前菜園（20・21号畑）は大きく失われていた。

屋敷跡を被覆する表土及び天明泥流堆積物は、1号屋敷跡や2号屋敷跡を被覆していた保水性及び保湿度の高いものではなく、木製の建築部材等の遺存状況は全体的には良好ではなかった。ただし、屋敷跡北西側の境界付近には、僅かな湧水点が存在するため、7号建物の土間から建物裏、及び5号溝や9号石垣付近では、部分的に遺存状況が良好であった。

②屋敷跡の概要と全体構造

【屋敷跡の構成と境界】3号屋敷跡は、7号建物（主屋）と、屋敷跡の南側の前菜園と考えられる小規模な畑3枚（18・20・21号畑）で構成される。3号屋敷跡では付属建物は検出されていない。主屋裏の北側には、屋敷の境界を形成するとともに、段丘崖の自然法面の崩落を防止するように9号石垣が構築さ

れ、さらに段下には、石垣に沿って5号溝が西流している。また、屋敷跡の南側からは、7号建物の土間出入口部へ向かって道（4号道）が延びている。

7号建物の前庭と20・21号畑との中間（境界）には2～3段程度の低い石垣が南西から北東方向に走行し、段下にはそれに沿って道状の凹みが存在し、東側の調査区外へと延長している。また、18号畑の北側部分には腐葉土と考えられる肥料が堆積していた。

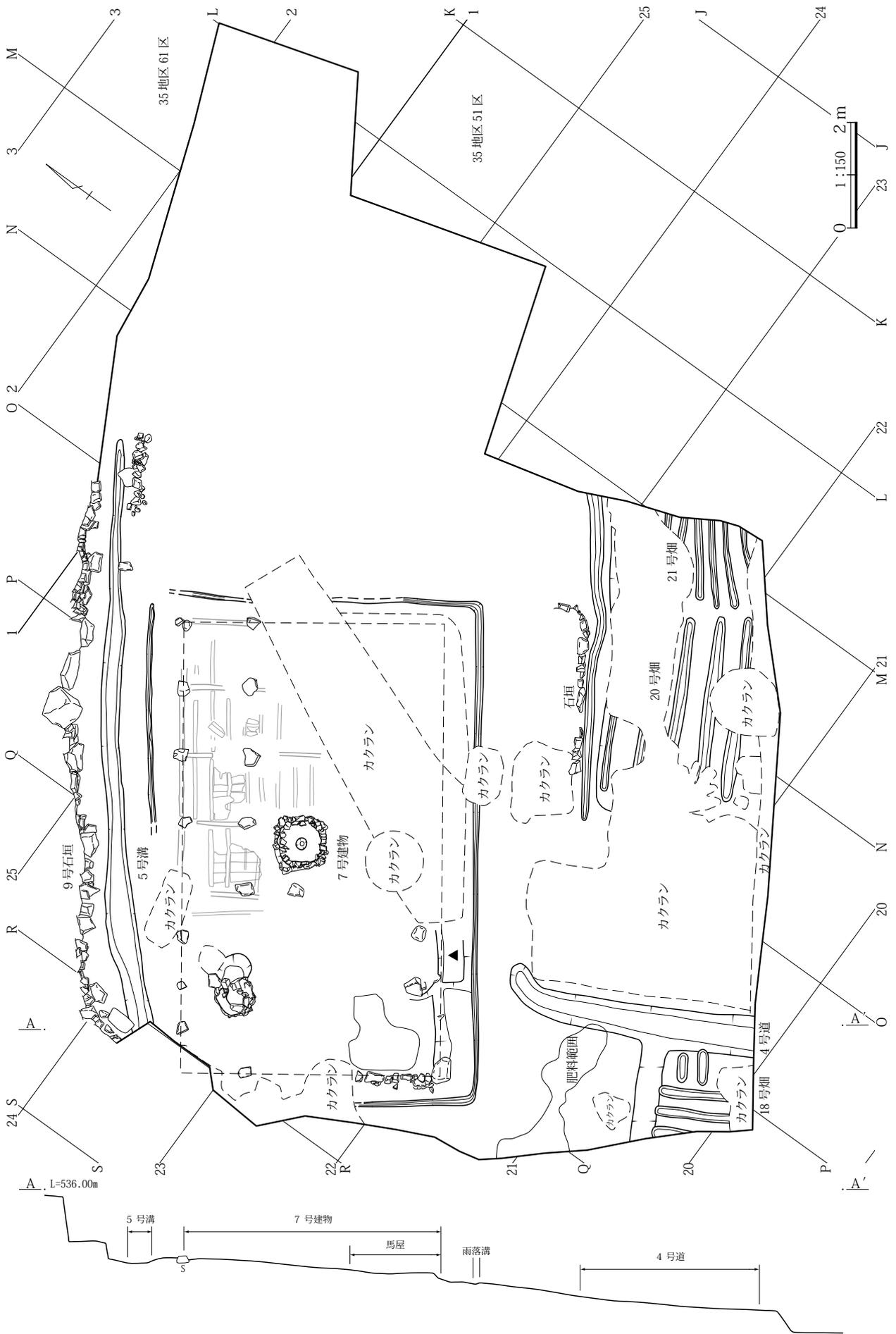
3号屋敷跡の境界は、北側は9号石垣とそれに沿って西流する5号溝によって形成されると考えられる。東側は、7号建物の東側部分にやや広い面積の庭が確認できるが、上水道本管が隣接して埋設されているため、境界の検出には至らなかった。また、前菜園や道が配置される南側の境界も、同様に水道管が隣接して埋設されているため、検出できなかった。

なお、西側の境界も、町道1-4号線（調査区外）が存在するため検出不可能であったが、町道の西側にはI区の調査において、2号畑を検出し確認しているため、屋敷跡西側の境界は延びたとしても町道1-4号線の路線範囲内に収まるものと考えられる。ただし、3号屋敷跡西側の町道1-4号線の泥流下に当時の道が存在するか否かについては、不確定である。

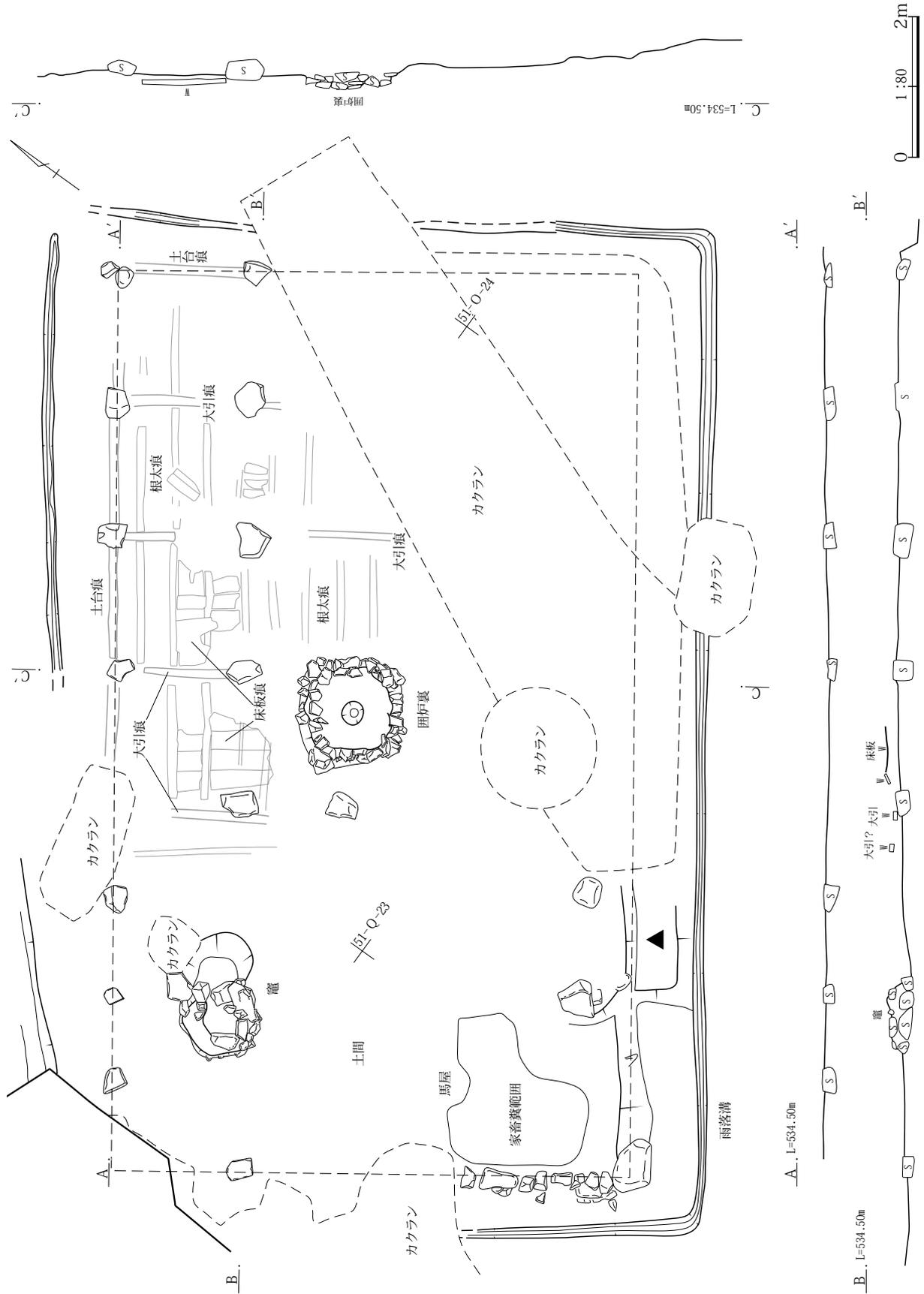
③屋敷跡の敷地造成構造

3号屋敷跡主屋である7号建物下からは、51区1号土坑、51区2号集石が検出されている。1号土坑は7号建物南東側の雨落溝下付近から、2号集石は建物土間南側出入口付近から検出されている。出土状況から、1号土坑と2号集石は7号建物と同時期に存在することはないと思われる。

これまで、1・2号屋敷跡で、建物などに重複する遺構、特に古い段階の屋敷境を流れる地境溝の検出状況と建物の礎石心々寸法の様相から、屋敷跡の拡張及び造成、それに伴う建物の増改築の可能性について言及してきた。7号建物下から遺構が検出さ



第85図 II区3号屋敷跡



第86図 II区7号建物①

れたことは、3号屋敷跡においても天明泥流に被災するまでの間、敷地の拡張や造成、建物の増改築が行われた可能性を示唆するものと考えている。

しかし、3号屋敷跡では他の調査区以上に攪乱が多く、建物の礎石に欠損もあるため、礎石間々寸法が不明な箇所も多い。1号土坑と2号集石が、7号建物に関連する床下遺構かは判然としないところもある。また、古い段階の屋敷跡地境溝も検出されていないことなどから、敷地の拡張や造成、建物の増改築が行われたかどうかは明らかでない。

7号建物下から検出された2号集石からは、小型のカワラケが出土している。東宮遺跡出土の器種を判別できる遺物の中で、カワラケと確認できたものは2号集石出土の1点のみである。7号建物下よりカワラケが出土したことは、地鎮のような、建物と密接に関わる遺構である可能性も考えられるが、詳細は2号集石の中で後述したい。

④敷地内でのAs-A軽石の堆積状況

3号屋敷跡敷地内では、基本的にAs-A軽石の堆積が確認できる。7号建物の建物内及び軒下に相当する範囲には堆積は確認できないが、建物の雨落溝内、18・20・21号畑、4号道、9号石垣、5号溝、その他庭と考えられる範囲にはAs-A軽石の堆積が確認できた。

(1) 7号建物 (第86・87図、PL.42・43)

①建物の概要

3号屋敷跡の主屋であり、土台建物と考えられる。建物出入口は土間南側と想定されるが、土間北側の裏口は攪乱により確認できない。7号建物は西部分に土間や馬屋が配置され、土間奥手に、焚口が東側を向いた竈が設置される。また、中央部から東部分には床部が配置される。囲炉裏は想定される床部分の西端(建物中央部)に配置されている。

②建物の全体構造

【位置・規模】 3号屋敷跡の北西部、51区N-22・



7号建物 大引・根太・床板等の痕跡 南→

23、O-22～25、P-21～24、Q-21～23グリッドに位置する。7号建物裏側には屋敷跡の北側の境界を形成する段丘崖の自然法面が迫っている。

建物を構成する施設(馬屋、竈、囲炉裏)及び礎石は基本的に原位置を保って出土している。また、礎石上に据えられていた土台の腐蝕した痕跡(土台痕)、或いは根太や床板の痕跡(根太痕・床板痕)も平面的には原位置を保っていると考えられる(169頁右上の写真参照)。

建物の南東部は攪乱の侵入により不確定であるが、桁行(東西)12.81m×梁行(南北)7.36mの規模を測る。床高も不確定であるが、B-B'にかかった土間東側の床板痕が地面から20cm(H=534.30m)、囲炉裏の上面が地面から30cm(H=534.35m)を参考に記しておく。

【構造】 建物の四方には雨落溝が廻っている。建物裏側(北側)では、雨落溝は建物の基礎面とほぼフラットであるのに対し、表側(南側)では、段差が存在し、比高差30～40cmを測る。敷地を水平に保つための造成が行われたものと考えられる。

礎石は、建物の北側から西側にかけて、計17基程度が遺存している。礎石には、平石及び川原石が多用されているが、馬屋正面に向かって左右(東西)隅の礎石は、やや厚みを有する。さらに、馬屋右(東)側の礎石とその東側に隣接する礎石は、やや建物内部(土間)へ入り込んだ位置に据えられている。

土台は、建物北側と東側の一部において、地面及び礎石直上の土台痕を検出した。土台痕の幅は平均

第3章 発見された遺構と建築部材

15cmである。

大引は、建物内部において、南北方向に痕跡を4～5本検出した。この痕跡は土台痕の可能性も考えられるが、地面より5～15cm浮いた状態で、天明泥流堆積物を間層に挟んで検出されていることを考慮すると、大引の痕跡の可能性の方が高いと判断した。

根太は、建物内部において、東西方向に根太痕を約20本検出した。根太痕の幅は平均10cmである。

床板は、建物内部において、南北方向に痕跡を10～15枚検出した。

【礎石心々寸法】(第87図参照) 7号建物は多くの攪乱を受けており、礎石が欠損する範囲も広い。確認できる礎石心々寸法は少ないが、床部が想定される範囲では南北方向で約184cm、東西方向で約190cmと東西方向と南北方向で僅かに心々寸法が異なっていた。土間部も攪乱のためか礎石の欠損が多く、礎石間の心々寸法は明らかでない。土間部は南北方向で約521cmを測ることから、少なくとも南北方向は床部とは異なる心々寸法であることが分かる。このように、床部と土間部で使用する寸法を変えることは、東宮遺跡の他の建物跡にも見られた。

1号建物では、建物を増改築したためか、礎石心々寸法が複雑に混在したことを述べたが、7号建物で確認できる礎石心々寸法及び礎石の配置はおおよそ規則的であった。しかし、土間南側出入口の礎石が建物の内側にある理由など、攪乱により検証できないこともあり、詳細は明らかでない。大引や根太も、その痕跡を僅かに残すだけであり、7号建物の礎石配置及び心々寸法については不明瞭な部分が多く見られた。

③馬屋 (第86図、PL.43)

【位置・規模・構造】 7号建物の南西隅、51区P・Q-21・22グリッドに位置する。礎石の位置及び家畜糞の堆積範囲を考慮すると推定で、南北約2.6m×東西約2.5mの規模を測る。

馬屋内部の地面は中央部付近が周囲より10cm程度



7号建物竈A-A' 南西→

凹んでおり、馬屋内に投入されたと考えられる植物(草や葉)が腐蝕せず、僅か(厚さ5mm程度)に遺存していたため、その範囲を図示した。

④竈 (第88図、PL.43)

【位置・出土状況】 7号建物土間奥手、51区Q-23グリッドに位置する。釜や鍋の据え口部にあたる上部構造部は欠損し、その使用状況は不明であるが、竈の周囲を円形に囲った石組や外側面に壁状に貼付けられた黄色ローム等、下部構造は使用時の状態と原位置をほぼ保っている。なお、東方向を向いた焚口の両袖石は北西方向へと傾いた状況で出土している。これは、天明泥流の侵入方向及び破壊状況を示すものと考えられる。

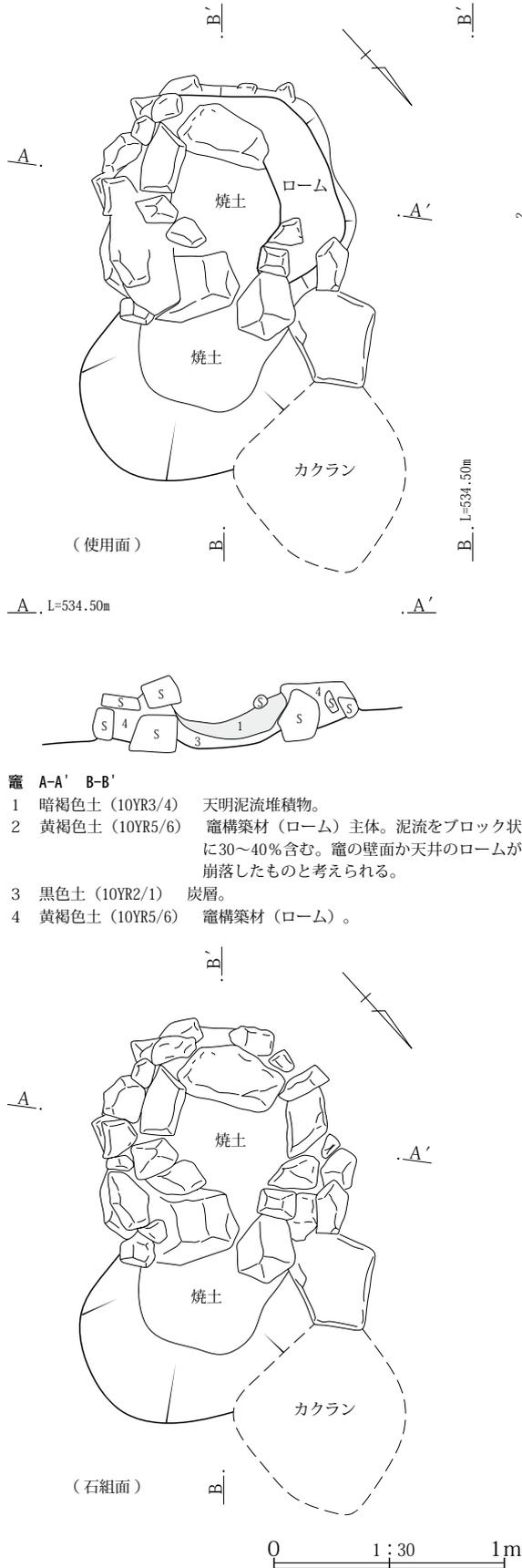
【規模・形状】 外形部は幅(南北)約100cm×奥行(東西)約110cm×残存高30cmの規模を測る。燃烧部の内径は約60cmである。平面円形状のドーム形の竈であったと推測される。

【構造】 竈燃烧部及び焚口手前部分は、土間レベルより10～15cmの深さで凹んでいる。骨格部の石組は、東方向を向いた焚口の両袖石にやや規模の大きい角柱状の石を立て、そこから西側(奥)へ馬蹄形に、径20～40cmの垂角礫を使用して、石組を構築する。さらに、石組の隙間を充填するように黄色ロームが30cm程度の厚さで土壁のように貼られていた。燃烧部に面する石組は、被熱し劣化していた。

竈内部の燃烧部底面には、灰層(炭化層)が5～10cm厚で堆積し、燃烧部底面及び焚口手前部分は、

第2節 II区の調査概要と発見された遺構と建築部材

被熱により、明瞭に赤化、焼土化していた。



第88図 II区7号建物 竈

⑤ 囲炉裏 (第89図、PL.43)

【位置・出土状況】7号建物中央部、51区P-23グリッドに位置する。囲炉裏座面の木枠等は腐蝕により失われているが、燃焼部(灰層)より下部の構造は良好に遺存しており、原位置を保っている。

【規模・形状】燃焼部の灰層は、平面方形を呈し、東西110cm×南北110cmの規模を測る。燃焼部中央部は、径約30cm×6~8cmの深さで円形に凹んでいる。基礎の石組も、平面方形を呈し、東西約150cm×南北約150cmの規模を測る。地面(土間)と囲炉裏燃焼部中央の凹みとの比高差は25cmである。

【構造】地面に石組の基礎を造築している。石組はおよそ2段組で、1段目外側には径15~20cmの垂角礫を平面方形に並べて据え、その内側に径20~30cmのやや大きめの垂角礫を並べる。それらを基礎に、2段目に径10~20cmの垂角礫を積み上げている。石組の中央底部には、やや大きめの平石が地面に据えられていた。石組の内部には、下面にまず、黒色土が敷かれ、その上面に黄色ロームが充填されている。断面の観察から、囲炉裏の灰層は上層と下層の2層あり、使用面(燃焼面)は時期差をもちながら二面あることも考えられる。

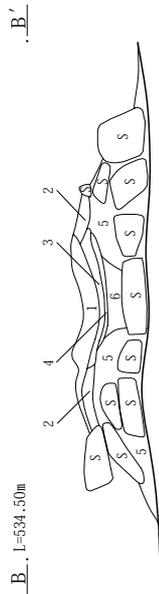
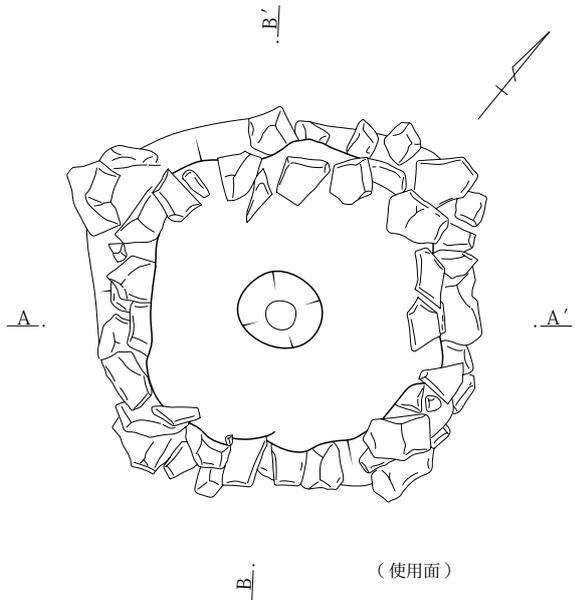
3号屋敷跡下より検出された遺構

3号屋敷跡及び7号建物下からは、土坑1、集石1が検出された。2号集石からは、東宮遺跡において出土例の僅かな近世のカワラケが出土した。詳細は後述するが、7号建物との関連も含め興味深い出土状況といえる。

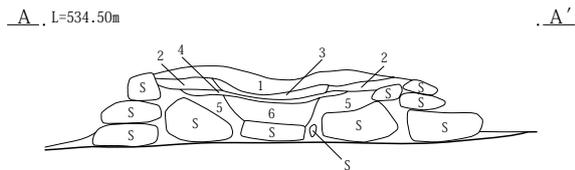
(2) 51区1号土坑 (第90・91図、PL.45)

【帰属時期】天明三年以前

【位置・規模】7号建物南東側雨落溝の下面約10cmの深さにおいて検出した。51区N・O-22・23グ

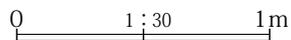
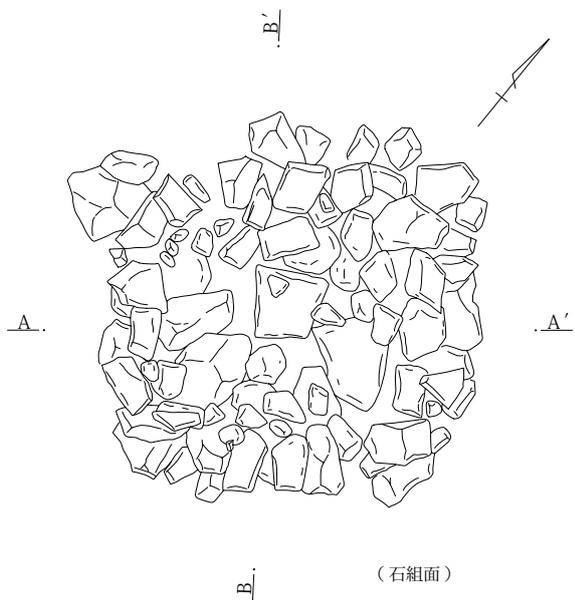


- 囲炉裏 A-A' B-B'**
- 1 灰白色土 (10YR8/2) 締まりあり。炭粒1~3%含む。灰層。
 - 2 橙色土 (7.5YR6/8) ローム。締まり少ない。囲炉裏の構築材。
 - 3 明赤褐色土 (2.5YR5/8) 焼土層。2層が赤化した層。
 - 4 灰白色土 (10YR8/2) 古い時期に形成された灰層か。
 - 5 暗褐色土 (7.5YR3/3) 囲炉裏石組の上に敷設された黒色土。
 - 6 赤褐色土 (5YR4/6) 4層が焼土化した土層。



リッドに位置する。平面円形を呈し、径1.1m×深さ40cmの規模を測る。土坑の掘り込みは明確で、平坦な底部から壁もほぼ垂直に立ち上がる。径5~15cmの垂角礫がぎっしりと充填されている。

以上の出土状況からは、7号建物の床下施設か否かは不明である。7号建物に関連する遺構の可能性も考慮し、ここでの報告とする。



(3) 51区2号集石 (第90・91図、PL.45)

【帰属時期】天明三年以前

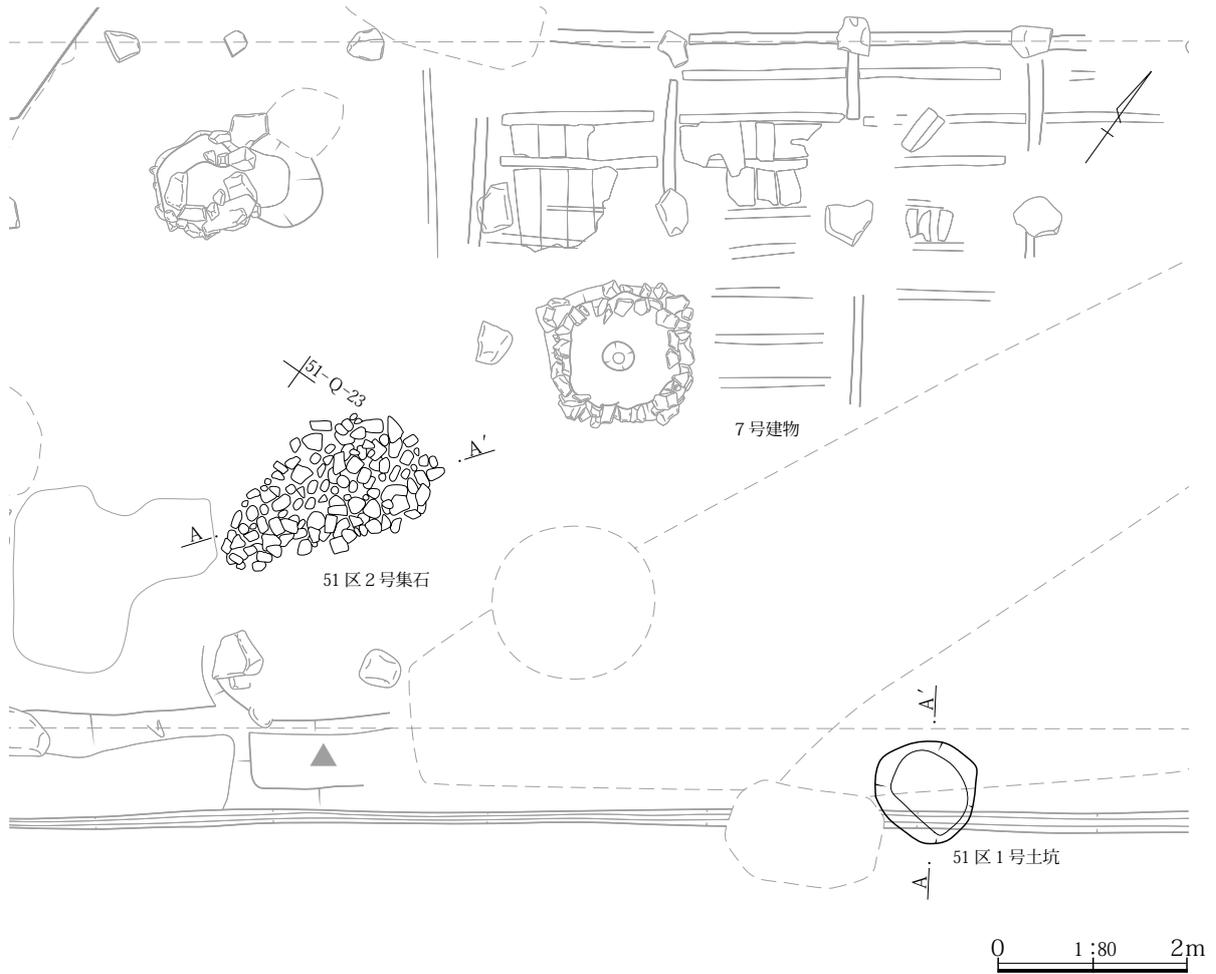
【位置・規模】7号建物土間南側出入口付近の下面約10cmの深さにおいて検出した。51区P-22・23グリッドに位置する。平面は不整楕円形を呈し、2.5m×1.4mの規模を測る。土坑状の掘り込みは確認できず、径10~20cmの垂角礫が1・2段程度、集積されている。

2号集石からは、礫上面付近で小型のカワラケが出土した。群馬県内において、近世に比定されたカワラケの出土例は少ない。東宮遺跡で出土したカワラケも、器種を判別できる中ではこの1点のみである。遺物の詳細は次年度報告予定の遺物編の中で述べるが、底部回転糸切り無調整の非常に器壁が薄い小型のカワラケであった。

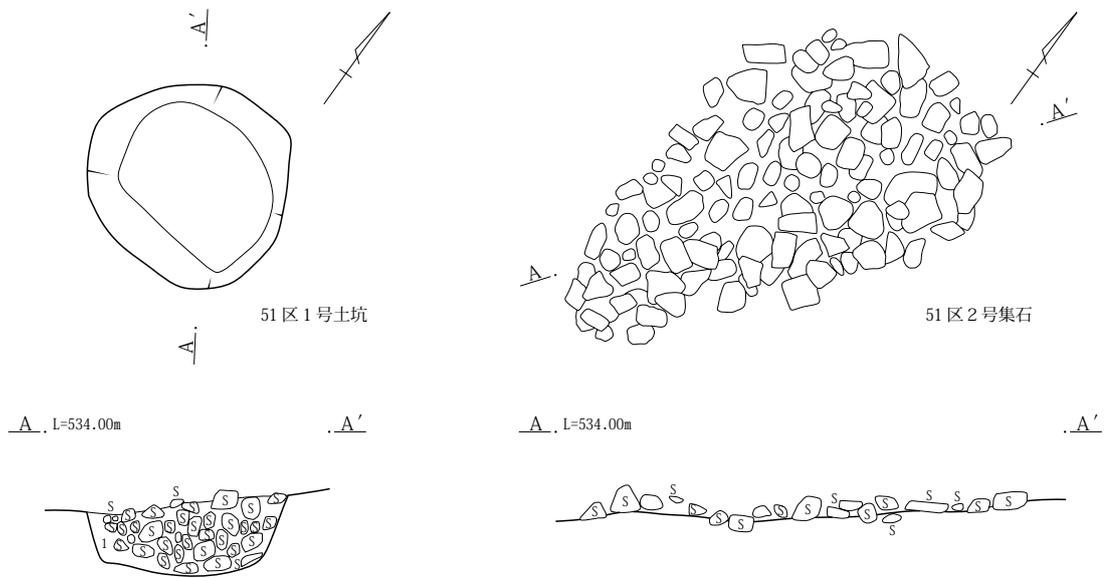
カワラケは雑器であるとともに、祭祀など特殊な場面で使用される遺物でもある。2号集石が7号建

第89図 II区7号建物 囲炉裏

第2節 II区の調査概要と発見された遺構と建築部材



第90図 II区51区1号土坑、2号集石①

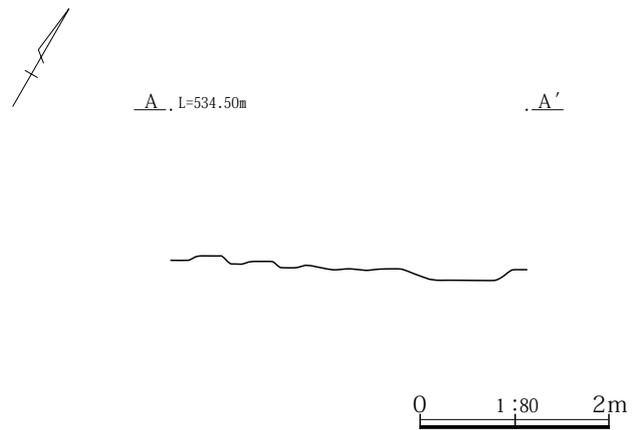
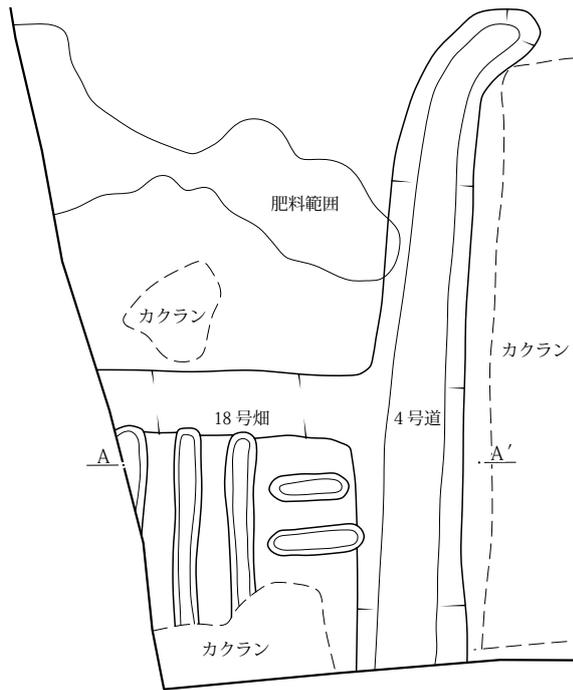


51区1号土坑 A-A'

1 径5~15cm垂角礫主体。黒褐色土(10YR2/2)が礫の隙間を埋めている。

0 1:40 1m

第91図 II区51区1号土坑、2号集石②



第92図 II区18号畑、4号道

物下より検出されていることから、地鎮も含めた特殊な遺構となる可能性が考えられるが、遺構の性格を確定するまでには至らなかった。

2 3号屋敷跡南側の遺構調査

ここでは、3号屋敷跡南側で検出された、18・20・21号畑、4号道について報告する。

18・20・21号畑は前菜園に相当する小規模な畑と考えられる。4号道は18号畑北東脇を通り、7号建物出入口に向かって延びる道である（174頁右側中央の写真参照）。

(1) 18号畑（第92図、PL.44）

【概要】3号屋敷跡の南端部、51区O-20、P-19・20グリッドに位置する。当該地域では、「センゼ」と呼称される前菜園に相当する小規模な畑と考えられる（表12参照）。畑の範囲については、東側は4号道に、北側は肥料が堆積する区域に区画されるが、南側と西側は攪乱及び調査区外となり、境界は確認できない。南北方向（等高線に直交方向）に3本、東西方向（等高線に平行方向）に2本の規模の小さ



18・20・21号畑、4号道 北西→

い畝サクが確認できる。

畝サクの高低差は明瞭ではないが、サクにはAs-A軽石が堆積する。

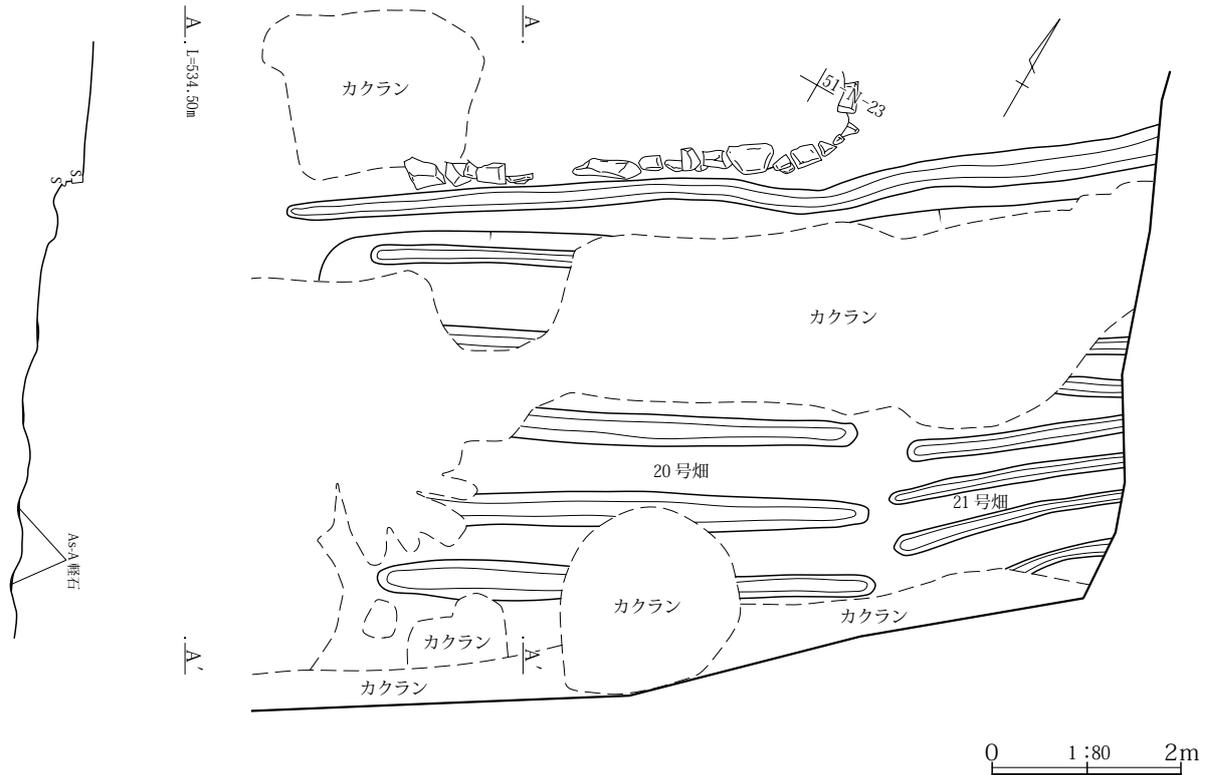
(2) 20号畑（第93図、PL.44）

【概要】3号屋敷跡の南東部、51区M・N-21・22グリッドに位置する。前菜園に相当する小規模な畑と考えられる（表12参照）。畑の範囲については、北側は道状の凹みにより区画され、東側は21号畑に隣接すると考えられるが、南側と西側は、攪乱及び調査区外とのため、境界は確認できない。比較的幅の広い畝サクが東西方向（等高線に平行方向）に5本確認できる。

畝サクの高低差は比較的明瞭で、サクにAs-A軽石が堆積する。

(3) 21号畑（第93図、PL.44）

【概要】3号屋敷跡の南東部、51区L・M-22グリッ



第93図 II区20・21号畑

下に位置する。前菜園に相当する小規模な畑と考えられる（表12参照）。畑の範囲については、20号畑と同様に、不明確な部分が多い。比較的幅の狭い畝サクが東西方向に6本確認できる。

畝サクの高低差は比較的明瞭で、サクにAs-A軽石が堆積する。

(4) 4号道（第92図、PL.44）

【位置・規模】3号屋敷跡の南側の調査区外から7号建物の土間出入口方向へ向かって走行する。51区O・P-20・21グリッドに位置する。

幅90～110cm×深さ5～10cmの溝状に凹んだ道である。

3 3号屋敷跡北側の遺構調査

ここでは、3号屋敷跡北側で検出された、9号石垣、5号溝について報告する。

9号石垣は3号屋敷跡北側にあり、屋敷境界を形成している。9号石垣に併走して、5号溝は西流する。

(1) 9号石垣（第94図、PL.44）

【位置・出土状況】屋敷跡の北側の境界を形成する。51区O-25、P-24・25、Q-24、R-23・24、61区O-1グリッドに位置する。

石垣は段丘崖法面の崩落を防止するような形状で築造されており、調査前の状況で、石垣天端部は、表土及び天明泥流堆積物により、10～20cmの厚さで覆われていた。石垣の上面の現地表面には現況屋敷の石垣が築造されており、その一部が遺存していた。

石垣の西部分は調査区外へと延長していると考えられる。

【構造】南西方向から北東方向に、平面的にはほぼ直線状に走行する。長さ15.9m、高さ最大0.8mの規模を測る。地山法面に存在する自然の大石（径約110cm）も石垣の一部に取り込んで構築されている。段数は部分的に4段程度確認できるが、高さや段数は全体的に一定しない。

3号屋敷跡北側の境界を形成する段丘崖の土砂崩落を防止する目的で築造された石垣と考えられる。



9号石垣、5号溝全景 南東→

(2) 5号溝 (第94図)

【位置・規模】 3号屋敷跡の北側境界付近、51区 O-25、P-24・25、Q-23・24、R-23、61区 N・O-1 グリッドに位置する。長さ16.5m×幅30～80cm×深さ20cmの規模を測る。

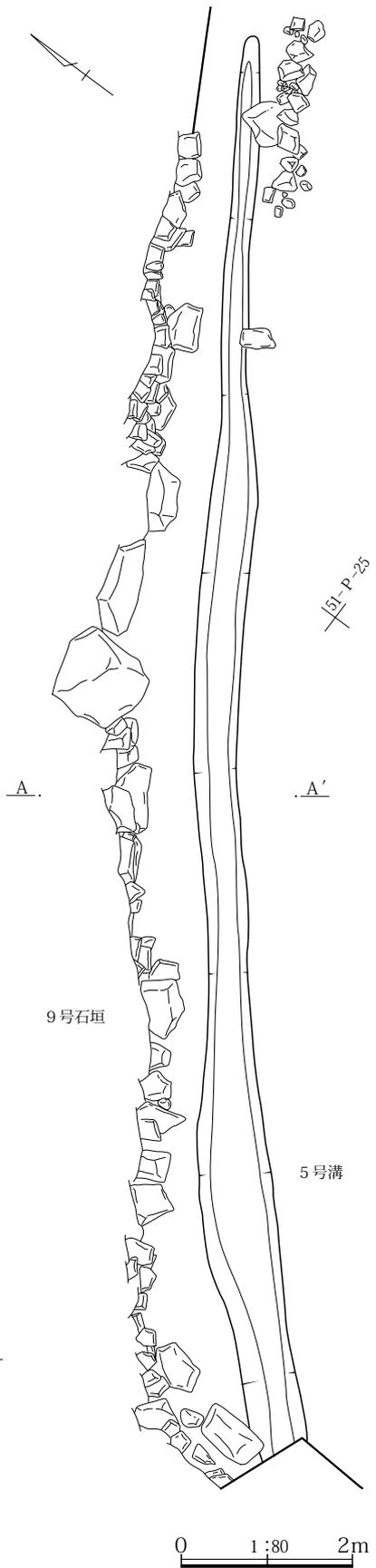
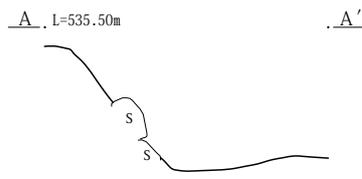
【構造】 3号屋敷跡裏側の水路と考えられ、西流する。発掘調査時においても、溝は湧水により、常時、水を湛えていた。地山を20cm程度掘り窪めただけの水路であるが、溝の東部分には、南側に石列も確認できる。溝の凹みは東部分で自然消滅する。

4 その他の遺構調査

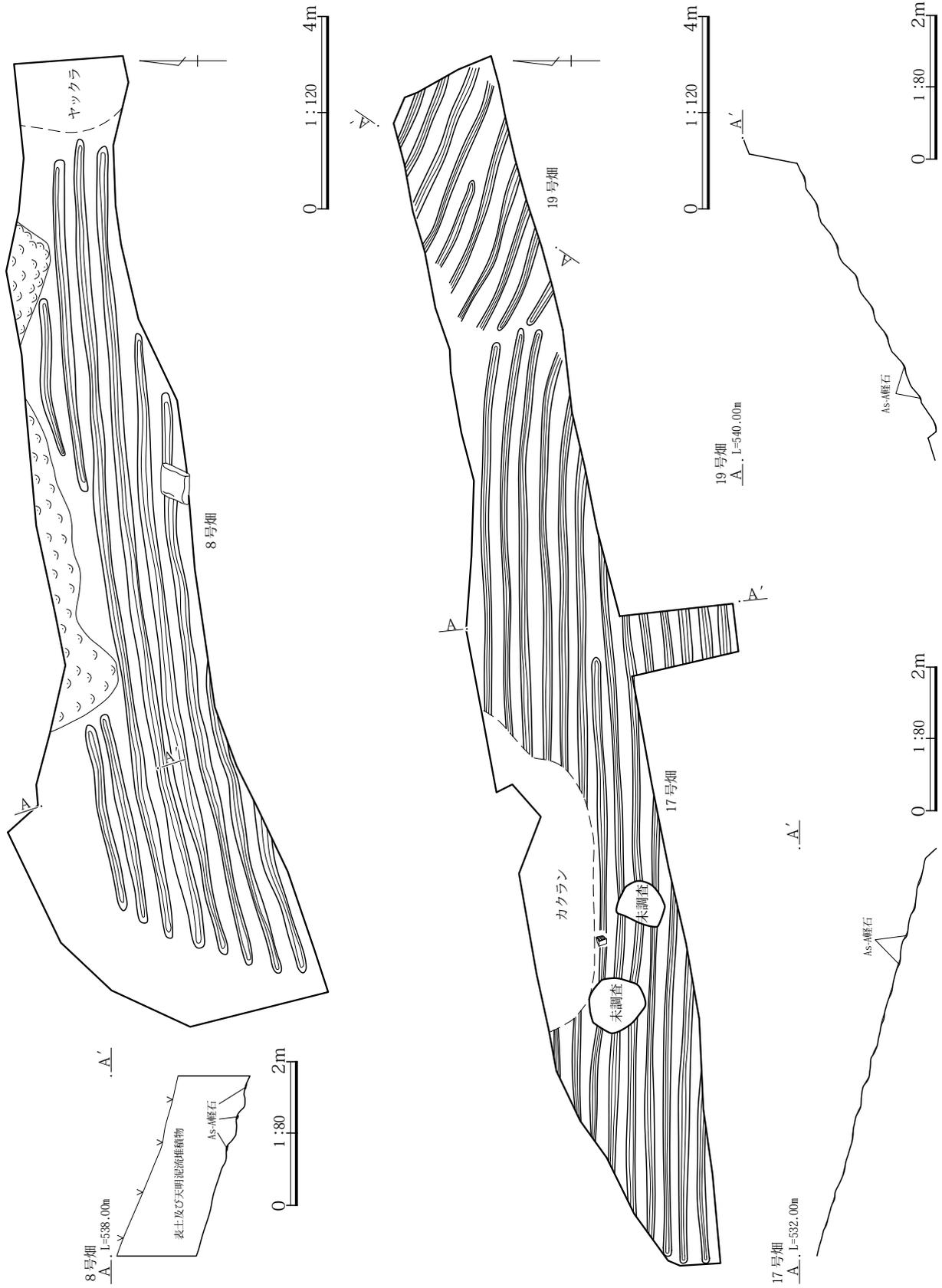
ここでは、Ⅱ区で検出された遺構のうち、屋敷跡以外で検出された遺構を報告する。報告する遺構は8・17・19号畑であり、天明泥流に被災した畑跡である。

(1) 8号畑 (第95図、PL.44)

【概要】 段丘崖の急傾斜地の一部で、僅かに傾斜が緩やかとなった狭隘な部分を利用した畑である。畑の西側の境界は南流する小さな沢に区画され、北側は斜面に露出する岩盤に区画されている。また、東側は、時期不明のヤックラ（不要な礫をまとめて廃棄した集石状の遺構）に区画されている。一方、南側は、緩斜面地から急斜面へと転換する部分に境界が存在すると思われるが、範囲は確定できな



第94図 Ⅱ区9号石垣、5号溝



第95図 II区8・17・19号畑

第3章 発見された遺構と建築部材

かった。61区A-6、B～E-5・6、F-5グリッドに位置する。

畝サクは等高線にほぼ平行して走行し、高低差は明瞭である。畝部分の耕作土中にAs-A軽石ブロックが混入しており、As-A軽石降下後、培土（二番ザク）が行われたものと考えられる。畑の耕作状況は1類（「1類から9類の畝断面状況説明一覧」『群埋文319集』による）である。

（2）17号畑（第95図、PL.44）

【概要】8号畑同様、段丘崖の急傾斜地の一部で、僅かに傾斜が緩やかとなった狭隘な部分を利用した畑である。畑の西側は、緩斜面範囲の西端部を境界と判断した。東側の境界は、傾斜転換点及び19号畑隣接部と考えられる。北側と南側は、緩斜面地から急斜面へと転換する部分に畑の境界が存在すると考えられるが、範囲を確定できなかった。70区R-8、S～V-7・8、W-7グリッドに位置する。

畝サクは等高線にほぼ平行して走行し、高低差も確認できる。サクにAs-A軽石が堆積しており、畑の耕作状況は2類である。

（3）19号畑（第95図、PL.45）

【概要】8号畑や17号畑と異なり、段丘崖の急傾斜地（斜度27°）に耕作された畑である。17号畑の東側の境界を調査するために掘削したトレンチより検出した。立っていることも困難な程度の急斜面であり、畑の範囲を確認するためのこれ以上の調査は不可能であった。この畑の検出により、19号畑の北・東・南側の延長部分をはじめ、Ⅱ区の段丘崖急傾斜地の天明泥流下には、他にも畑等の遺構が埋没している可能性が考えられることとなった。70区Q・R-8グリッドに位置する。

畝サクは等高線に平行して走行し、高低差も明瞭である。サクにAs-A軽石が堆積しており、畑の耕作状況は2類である。

第3節 Ⅲ区の調査概要と発見された遺構



第3章 発見された遺構と建築部材

Ⅲ区では、天明泥流下の遺構として、畑8、道1、石垣1を検出し、発掘調査を実施した。

また、天明泥流被災以前の遺構として、土坑8、ピット8を検出し、調査を実施した。土坑のうち2基（59区1号土坑・60区2号土坑）は、中世に帰属する墓坑である。

1 天明泥流下の遺構調査

ここでは、天明泥流により被災した遺構として、10・13～15・22～25号畑、5号石垣、3号道について報告する。

Ⅲ区では、畑跡や段上の畑の法面保護を目的としたような石垣、畑の間を通る道などの遺構は検出されているが、屋敷跡は検出されていない。Ⅲ区で確認された畑跡は、Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ区で検出された屋敷跡に住んでいた人達の畑とも捉えられるが、今回の調査の中で確認することはできなかった。

(1) 10号畑（第96・97図、PL.45）

【概要】段丘崖が段丘面へと傾斜転換する部分に拓かれた畑である。従って、北側には段丘崖の急斜面を背負っている。59区W～Y-25、69区V～Y-1グリッドに位置する。

畑の範囲については、南側は、5号石垣と段差を挟んで13号畑に区画されるが、その他の境界は検出できなかった。しかし、東側は隣接して南流する松葉沢へと落ち込む急斜面となっており、広範囲に畑が延長する可能性は低く、北側も段丘崖に隣接するため、同様である。西側には、走行方向がやや異なる畝サクを4本検出しており（遺構名付さず）、この付近に境界の存在も考えられる。ただし、調査区外の区域を挟んで検出された14号畑と10号畑を比較すると、走行する畝サクの方向はやや異なるが、畝幅は近似することを追記しておく。

畝サクは等高線にほぼ平行して走行し、高低差は明瞭である。サクにAs-A軽石が厚く堆積するとともに、畝の頂点から南側のサクへと向かう傾斜面にもAs-A軽石が薄く堆積する特徴が見られる。この現象

表9 東宮遺跡Ⅲ区遺構一覧表

帰属時期	遺構名
天明三年以前	59区1～6号土坑、60区1・2号土坑、59区1～8号ピット
天明三年(泥流下)	10・13・14・15・22・23・24・25号畑、5号石垣、3号道

※建物に付属する遺構（囲炉裏、馬屋など）は上記遺構一覧からは省略した。

は、畝の南側の斜面が東西方向に溝状にやや凹んでいることに起因すると考えられ、耕作者による培土（サクキリ）の手法上の特徴を示すものと考えられる。

畑の耕作状況は2類（「1類から9類の畝断面状況説明一覧」『群埋文319集』による）である。

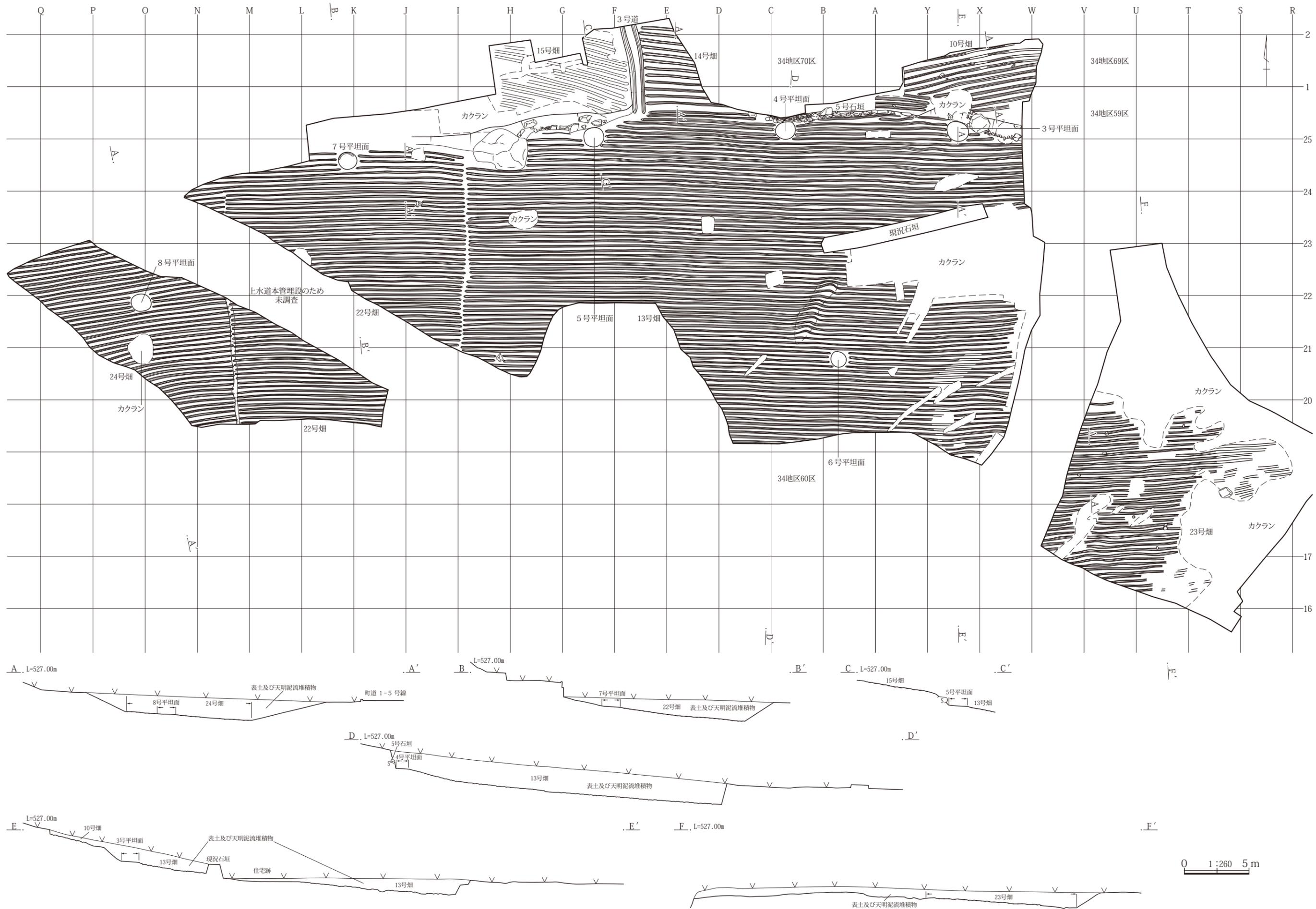
(2) 13号畑（第96・98図、PL.45・46）

【概要】平坦な段丘面に拓かれた畑である。59区W・X-18～25、Y-19～25、60区A～D-19～25、E・F-21～25、G-20～25、H-20～24グリッドに位置する。

畑の範囲については、北側は、段差を挟んで、10・14・15号畑及び5号石垣に区画され、西側は22号畑に隣接する。東側の境界は、町道1-1号線に伴う調査区外により検出できなかったが、町道を挟んだ東側で検出された23号畑と同一畑となる可能性もある。南側の境界は、全く検出に至らなかった。

なお、13号畑の範囲内においては、平坦面4基が確認されており、さらに、畑は、いくつかの単位畑（『群埋文319集』による）に分割される可能性もある。

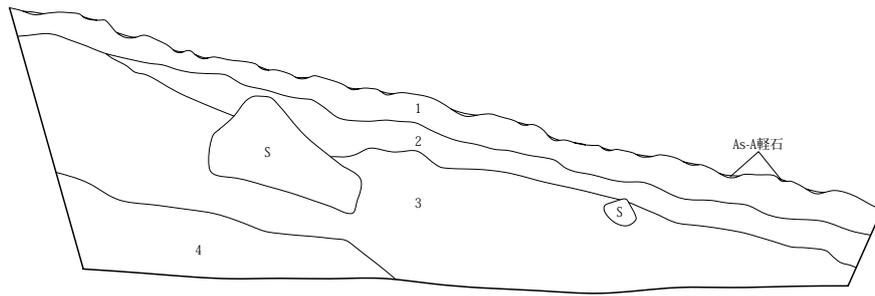
畝サクは等高線にほぼ平行して走行し、高低差は明瞭である。畝幅が38cmと狭い畑である。サクにAs-A軽石が堆積しており、畑の耕作状況は2類である。10号畑とは異なり（逆に）、畝の頂点から北側のサクへと向かう傾斜面に、As-A軽石が薄く堆積する特徴が見られる。



第96図 III区10・13~15・22~24号畑①、3号道、5号石垣①

A, L=527.00m

A'



10号畑 (20号トレンチ) A-A'

- 1 にぶい黄褐色土 (10YR4/3) 畑耕作土。径約10mmの礫1～3%と比較的混入少ない。
- 2 黒色土 (10YR2/1) 径10～20cmの礫5～7%と少し多く混入。ローム粒・パミス1%混入。
- 3 暗褐色土 (10YR3/3) 締まりあり。ローム粒1～3%混入。径10～20mm礫10%混入。
- 4 黒褐色土 (10YR2/3) 締まりあり。ローム粒1～3%混入。径10～20mm礫10%混入。

0 1:40 1m

第97図 III区10号畑②

① 3号平坦面 (第98図、PL.46)

【概要】13号畑の北側境界部に位置し、段差を挟んで10号畑に隣接する。59区X-25グリッドに位置する。1.7m×1.5mのほぼ円形状を呈する。平坦面の周囲に溝は廻らず、As-A軽石が一面に薄く堆積している。

13号畑の範囲内で検出された3・4・5号平坦面は、22号畑内の7号平坦面とともに、畑の北側の境界部に沿い、ほぼ同列状に配置されている。

② 4号平坦面 (第98図、PL.46)

【概要】13号畑の北側境界部に位置し、5号石垣に隣接する。60区B-25グリッドに位置する。1.5m×1.3mのほぼ円形状を呈する。平坦面の周囲に溝は廻らず、As-A軽石が一面に薄く堆積している。

③ 5号平坦面 (第98図、PL.46)

【概要】13号畑の北側境界部に位置し、段差を挟んで15号畑に隣接する。60区F-24・25グリッドに位置する。径1.5mの円形状を呈する。平坦面の周囲に溝は廻らず、As-A軽石が一面に薄く堆積している。

④ 6号平坦面 (第98図、PL.46)

【概要】13号畑の南部分、60区A-20グリッドに位置する。径1.2mの円形状を呈する。平坦面の周囲に溝は廻らず、As-A軽石が一面に薄く堆積している。

(3) 14号畑 (第96・99図、PL.46)

【概要】10号畑と同様、段丘崖が段丘面へと傾斜転換する部分に拓かれた畑である。従って、北側には段丘崖の急斜面を背負っている。60区C～E-25、70区D・E-1・2グリッドに位置する。

畑の範囲については、南側は13号畑に隣接し(傾斜は一樣で段差は認められない)、西側は東西に溝状の凹みを伴った道(3号道)に区画される。北側は段丘崖に隣接するため、広範囲に畑が延長する可能性は低く、東側の境界については、10号畑の概要で既に述べた。

畝サクは等高線にほぼ平行して走行し、高低差は明瞭である。サクにAs-A軽石が堆積しており、畑の耕作状況は2類である。10号畑と同様に、畝の頂点から南側のサクへと向かう傾斜面に、As-A軽石が薄く堆積する特徴が見られる。

(4) 15号畑 (第96図、PL.46)

【概要】14号畑と同様、段丘崖が段丘面へと傾斜転換する部分に拓かれた畑である。60区E～H-25、70区E～H-1グリッドに位置する。

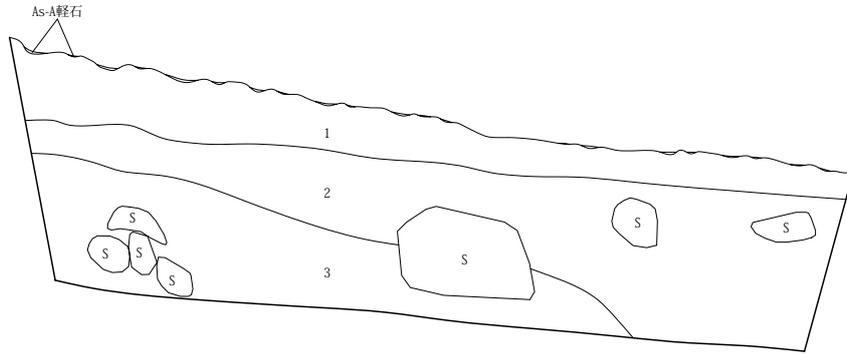
畑の範囲については、南側は段差を挟んで13号畑に隣接し、東側は東西に溝状の凹みを伴った道(3号道)に区画される。北側と西側の境界については不確定である。

畝サクの断面形状はほぼ平坦に近いが、サクに

第3章 発見された遺構と建築部材

A, L=525.00m

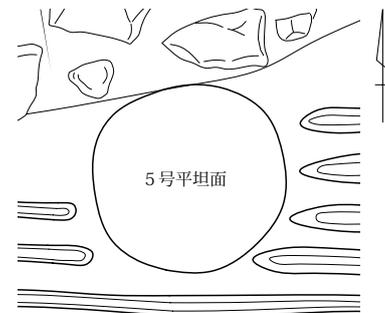
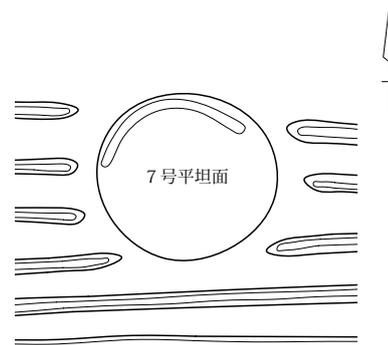
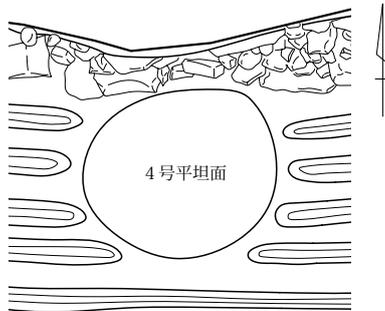
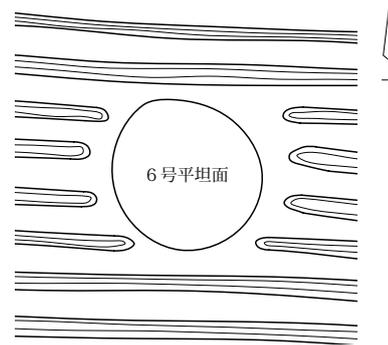
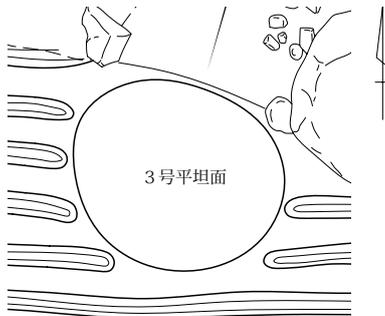
A'



13号畑 (21号トレンチ) A-A'

- 1 暗褐色土 (10YR3/3) 畑耕作土。径約10mmの礫1～3%と比較的混入少ない。
- 2 黒色土 (10YR2/1) 径10～20cmの礫5～7%と少し多く混入。ローム粒・パミス1%混入。
- 3 黒色土 (10YR2/1) 2層よりさらに黒味あり。山崩落と考えられる径20～30cmの角礫10～15%混入。

0 1:40 1m

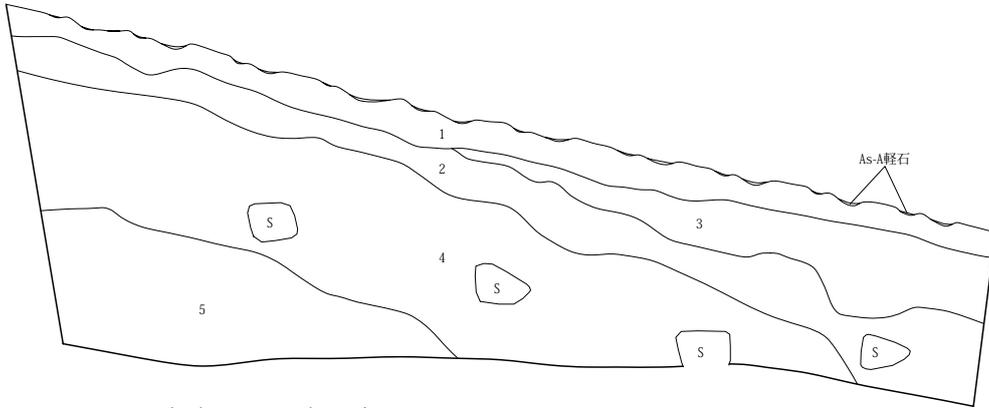


0 1:60 2m

第98図 III区13号畑②、3～7号平坦面

A, L=527.00m

A'

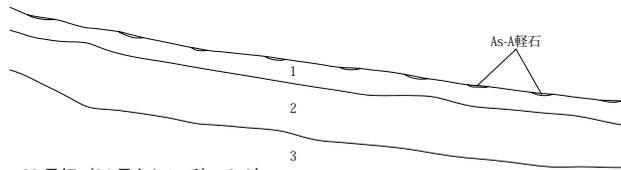


14号畑 (23号トレンチ) A-A'

- 1 暗褐色土 (10YR3/3) 畑耕作土。径約10mmの礫1～3%と比較的混入少ない。
- 2 黒色土 (10YR2/1) 径10～20cmの礫5～7%と少し混入多い。ローム粒・パミス1%混入。
- 3 暗褐色土 (7.5YR3/3) 鉄分の沈着あり。1層に類似。
- 4 黒褐色土 (10YR2/3) 2層より茶色味あり。径5～20cm礫7～10%混入。
- 5 黒色土 (10YR2/1) 径5～10cm礫7～10%混入。

A, L=525.00m

A'

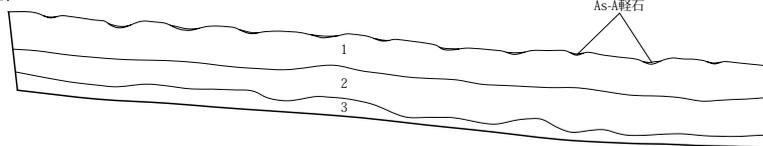


22号畑 (26号トレンチ) A-A'

- 1 暗赤褐色土 (5YR3/2) 畑耕作土。礫少ない。締まりあり。
- 2 暗赤褐色土 (5YR3/2) 1層土より径1～3cm礫の混入少し多くなる。
- 3 黒色土 (10YR2/1) 粘性強くなる。上面でAs-Kkの堆積を部分的に確認。

A, L=522.00m

A'



23号畑 A-A'

- 1 暗褐色土 (10YR3/3) 畑耕作土。礫の混入少ない。鉄分沈着多少あり。
- 2 黒褐色土 (10YR2/2) 締まりあり。ローム粒・パミス1～3%混入。
- 3 褐色土 (10YR4/4) ローム層。2次堆積層か。

0 1:40 1m

第99図 Ⅲ区14・22・23号畑②

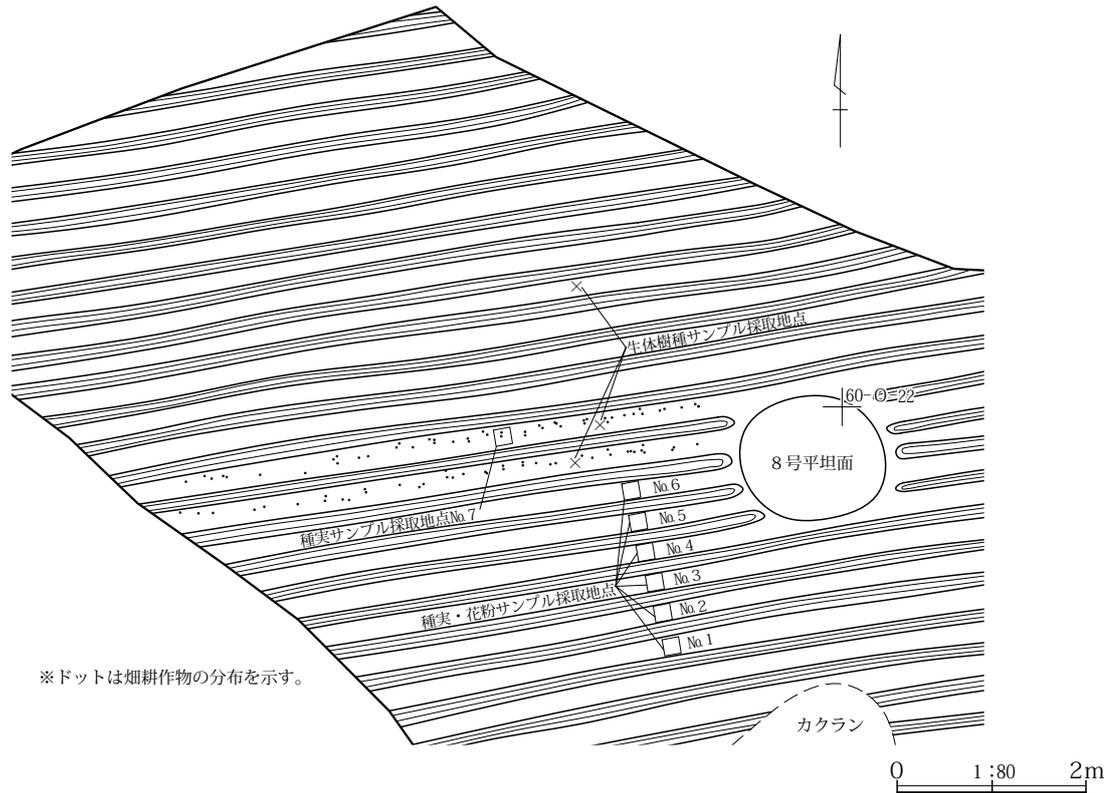
As-A軽石が筋状に堆積していることは確認できる。Ⅲ区では、唯一、他と耕作状況の異なる畑である。畑の耕作状況は8類か9類と判断しておく。

である。60区 H・I-21～24、J～L-19～24、M-19～21・23・24、N-23・24グリッドに位置する。

(5) 22号畑 (第96・99図、PL.47)

【概要】13号畑同様、平坦な段丘面に拓かれた畑

畑の範囲については、北側は7号平坦面を北限として畝サクが終息しており、東側は13号畑に、西側は24号畑に隣接して区画される。南側の境界は、全



第100図 III区24号畑② サンプル採取地点



24号畑耕作物遺存の様子 西→



24号畑に遺存した耕作物 近接

く検出に至らなかった。

畝サクは等高線にほぼ平行して走行し、高低差は明瞭である。畝幅が37cmと狭い畑である。サクにAs-A軽石が堆積しており、畑の耕作状況は2類である。

① 7号平坦面 (第98図、PL.47)

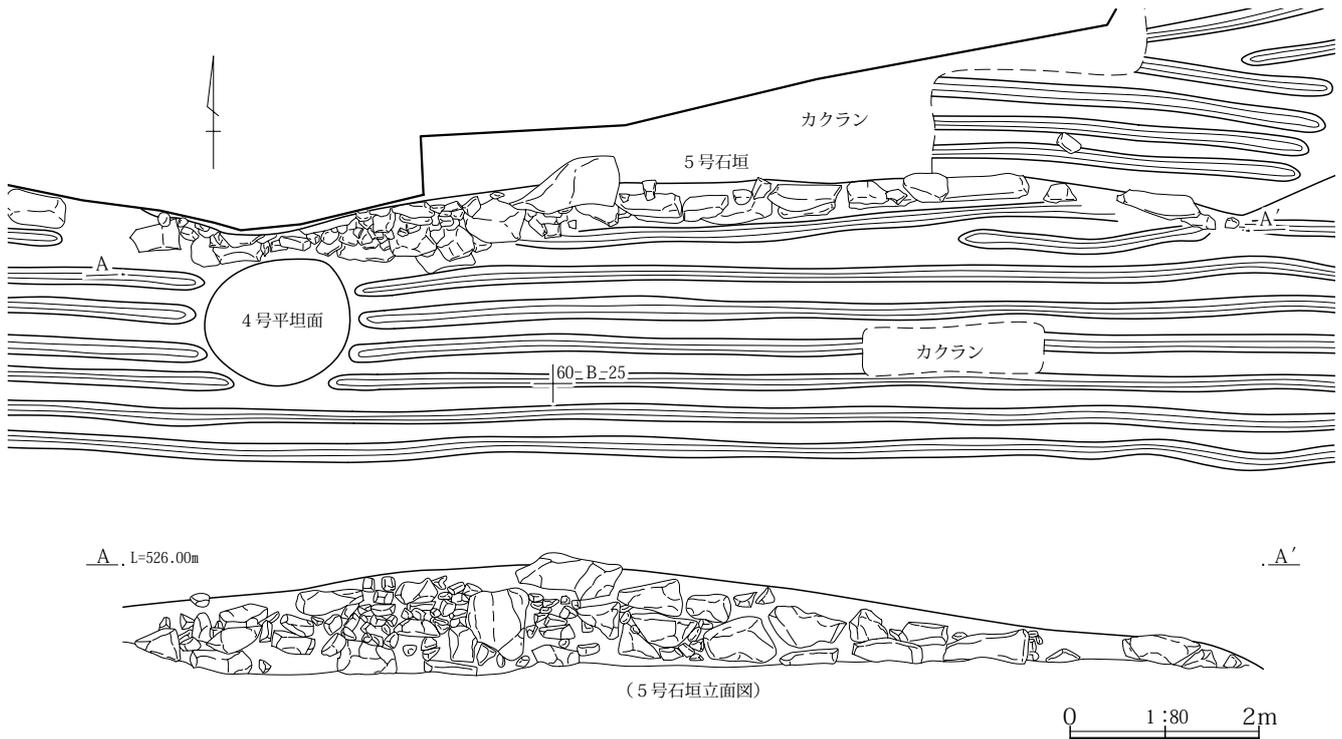
【概要】 22号畑の北側境界部、60区 J・K-24グリッドに位置する。1.4m×1.3mのほぼ円形状を呈する。平坦面の北部分に僅かに溝が確認できる。As-A軽石

が一面に薄く堆積している。

(6) 23号畑 (第96・99図、PL.48)

【概要】 平坦な段丘面に拓かれた畑である。表土及び天明泥流堆積物の厚さが比較的薄く(畑の北部分では厚さ40cm程度)、現況住宅跡であったため、攪乱が広範囲に侵入している。59区 R-18・19、S～V-16～19、U・V-20グリッドに位置する。

畑の範囲については、四方とも境界を確認できなかったが、東側及び北側は吾妻川及び松葉沢へ落ち



第101図 III区5号石垣②

る急崖に隣接しているため、畑が広範囲に延長する可能性は低い。13号畑の概要で前述したが、町道1-1号線の調査区外を挟んで、13号畑と同一畑となる可能性もある。

畝サクは等高線にほぼ平行して走行し、高低差は明瞭である。畝幅が35cmと狭い畑である。サクにAs-A軽石が堆積しており、畑の耕作状況は2類である。

(7) 24号畑 (第96・100図、PL.47・70)

【概要】22号畑同様、平坦な段丘面に拓かれた畑である。60区M・N-19～22、O-20～22、P-20～23、Q-21・22グリッドに位置する。

畑の範囲については、東側は22号畑に隣接し区画されるが、その他の境界は確認できなかった。隣接する22号畑とは段差（比高差3～5cm）を有し、24号畑の方が僅かに高い。

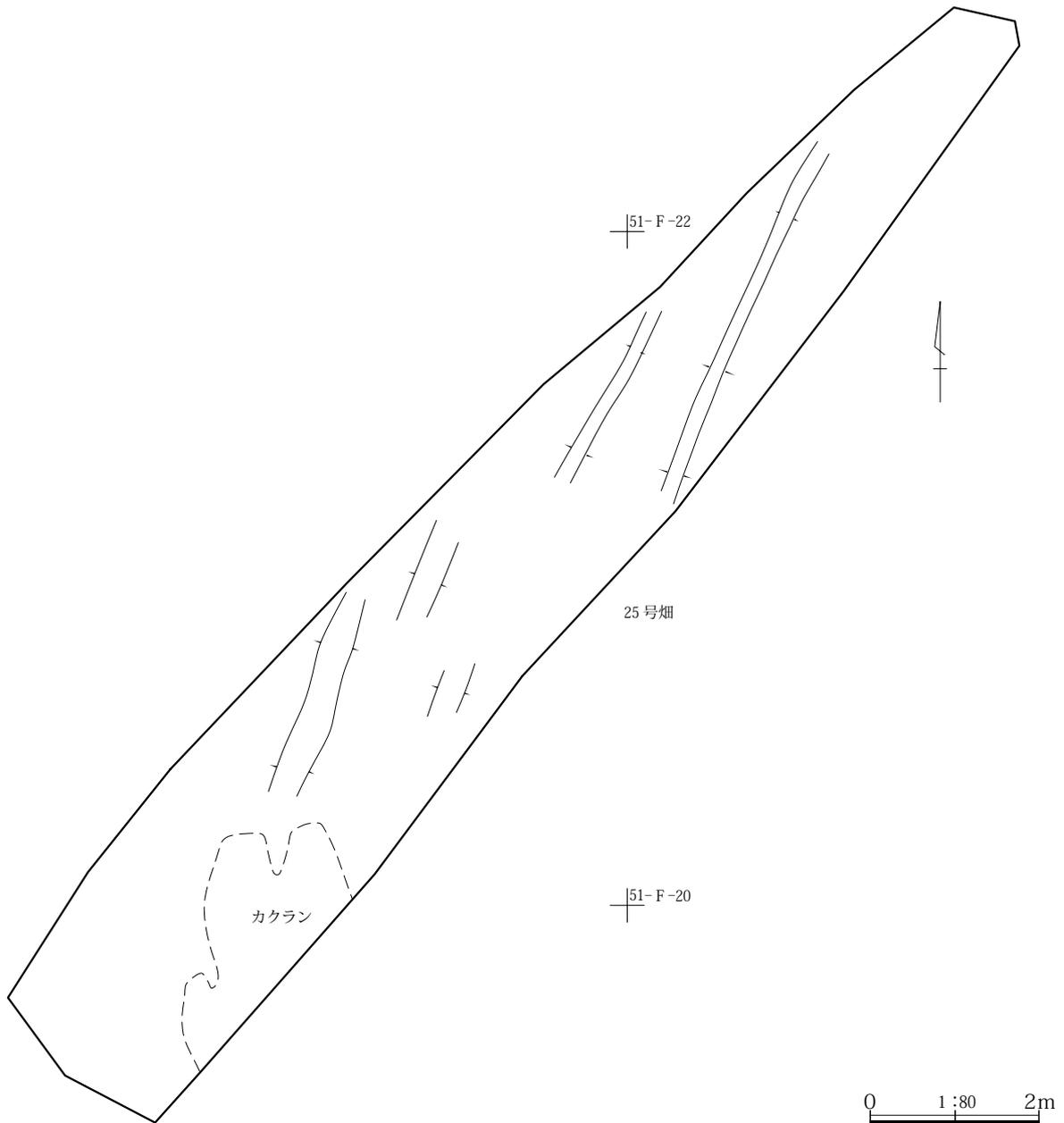
特筆すべき事項として、畑の西側部分（8号平坦面以西）には湧水が存在するため、I区1号建物と同様、保水性及び保湿性の高い天明泥流堆積物に被覆されており、畝頂部には無数の耕作物の根元部

分が遺存していたことが挙げられる。遺存した耕作物については、生体樹種サンプルとして採取を行い（採取位置については第100図参照）、株式会社パレオ・ラボに樹種同定を依頼した。サンプルが生育途中の根及び茎の根本付近であり、樹種の同定にまでには至らなかったが、解剖学的検討の結果、双子葉植物であることまでは確認できた。これは同様に採取された種実とともに、当時の畑作の様相を知り得る極めて希少な調査例といえるだろう。詳細は、他の種実とともに次年度報告予定の遺物編の中で述べたい。

畝サクは等高線にほぼ平行して走行し、高低差は明瞭である。畝幅が34cmと狭い畑である。サクにAs-A軽石が堆積しており、畑の耕作状況は2類である。

① 8号平坦面 (第100図、PL.47)

【概要】24号畑の中央部、60区N・O-21・22グリッドに位置する。1.5m×1.3mのほぼ円形状を呈する。平坦面の周囲に溝は廻らず、As-A軽石が一面に薄く堆積している。



第102図 III区25号畑

(8) 3号道 (第96図)

【概要】14号畑と15号畑に挟まれた60区E-25、70区E-1・2グリッドに位置する。道部分の幅は50～80cmの規模を測る。北側の調査区外から13号畑方向へ傾斜しながら延びている。道は、東西両側に浅い溝状の凹みを有する。

(9) 5号石垣 (第96・101図、PL.47)

【位置・出土状況】13号畑の北側の境界部、59区Y-25、60区A～C-25グリッドに位置する。石垣の

段上の平坦部には、畑(10号畑と14号畑の中間部に展開する畑)が存在すると推測される。

調査前の状況で、石垣は、表土及び天明泥流堆積物により、20～50cmの厚さで覆われていた。

【構造】東西方向にほぼ直線状に走行する。長さ12.0m、高さ最大1.2mの規模を測る。使用される石の規模、石垣の高さ及び段数は全体的に一定しない。

段丘崖から段丘面への傾斜転換点付近に位置し、段上の畑の法面保護目的に構築された石垣と考えら

れる。

(10) 25号畑 (第102図、PL.48)

【概要】 3号屋敷跡の南東部、平坦な段丘面に拓かれた畑である。51区 E-21・22、F-20・21、G-19・20グリッドに位置する。畑は表土及び天明泥流堆積物により、1.2～1.5mの厚さで覆われていた。泥流除去作業とともに、湧水により調査は難航し、畝サクの検出や畑の耕作状況把握等、不確定な部分を残したまま調査を終了した。

畑の範囲については、狭隘な調査区により、四方とも、境界を検出するに至らなかった。

畝サクは、やや軸が異なるものの、ほぼ等高線に沿って耕作されていたと考えられる。As-A軽石の堆積は、畝サクを問わず、ほとんど確認できないが、畝サクの僅かな高低差を確認し、畝部分を図示した。

なお、平成7・9年度の発掘調査により検出された51区1号畑(『群埋文303集』により報告済み)は25号畑より約20m南西に位置する。報告によると、畑の畝サクは、等高線に直交するように北西から南東方向に向かって走行し、畝幅は約120cmと広い。

畝サクの走行方向や畝幅等から判断し、25号畑と51区1号畑は別区画の畑であると考えられる。

2 天明泥流被災以前の遺構調査

ここでは天明泥流に被災した10・13・22・23号畑下より検出された遺構を報告する。報告する遺構は59区1～6号土坑、60区1・2号土坑及び59区1～8号ピットである。

天明泥流被災以前の遺構として、これまで床下土坑や溝などを報告してきたが、その大半は近世に比定される遺構であった。ここでは中世の墓坑を含む、近世以前の遺構が確認されている。東宮遺跡において、中世と判断できる遺構が検出されたのは本調査区のみと僅かな範囲であり、遺構も散見できるのみであった。

(1) 59区1号土坑 (第103・104図、PL.48)

【帰属時期】 中世

【位置・出土状況】 59区W・X-25グリッドに位置する。天明泥流下の畑(10号畑)から60～70cm掘り下げた面で土坑底部の人骨及び渡来銭を検出した。出土状況から墓坑と判断できる。土坑掘り込み面は、確認できる範囲で畑面より約20cm下面と考えられる。

【規模・形状】 径約70～80cm×掘り込み面よりの深さ約50cmの土坑である。底形は円形か隅丸方形を呈する。

【出土遺物】 40歳代～50歳代の女性人骨1個体が出土した。被葬者は、座葬か屈葬で埋葬されたと推定される。出土歯には、古病理は認められなかった。人骨の詳細については、第4章「2 東宮遺跡出土人骨」を参照して頂きたい。

また、熙寧元寶(1068北宋)1枚、永樂通寶(1408明)2枚、計3枚の渡来銭が出土している。

(2) 60区2号土坑 (第103・104図、PL.48)

【帰属時期】 中世

【位置・出土状況】 60区K・L-20グリッドに位置する。天明泥流下の畑(22号畑)から30～40cm掘り下げた面で、土坑底部の人骨及び渡来銭を検出した。出土状況から墓坑と判断できる。

【規模・形状】 底部の規模は、東西約60cm×南北約100cmで、底形及び土坑形状は不確定である。

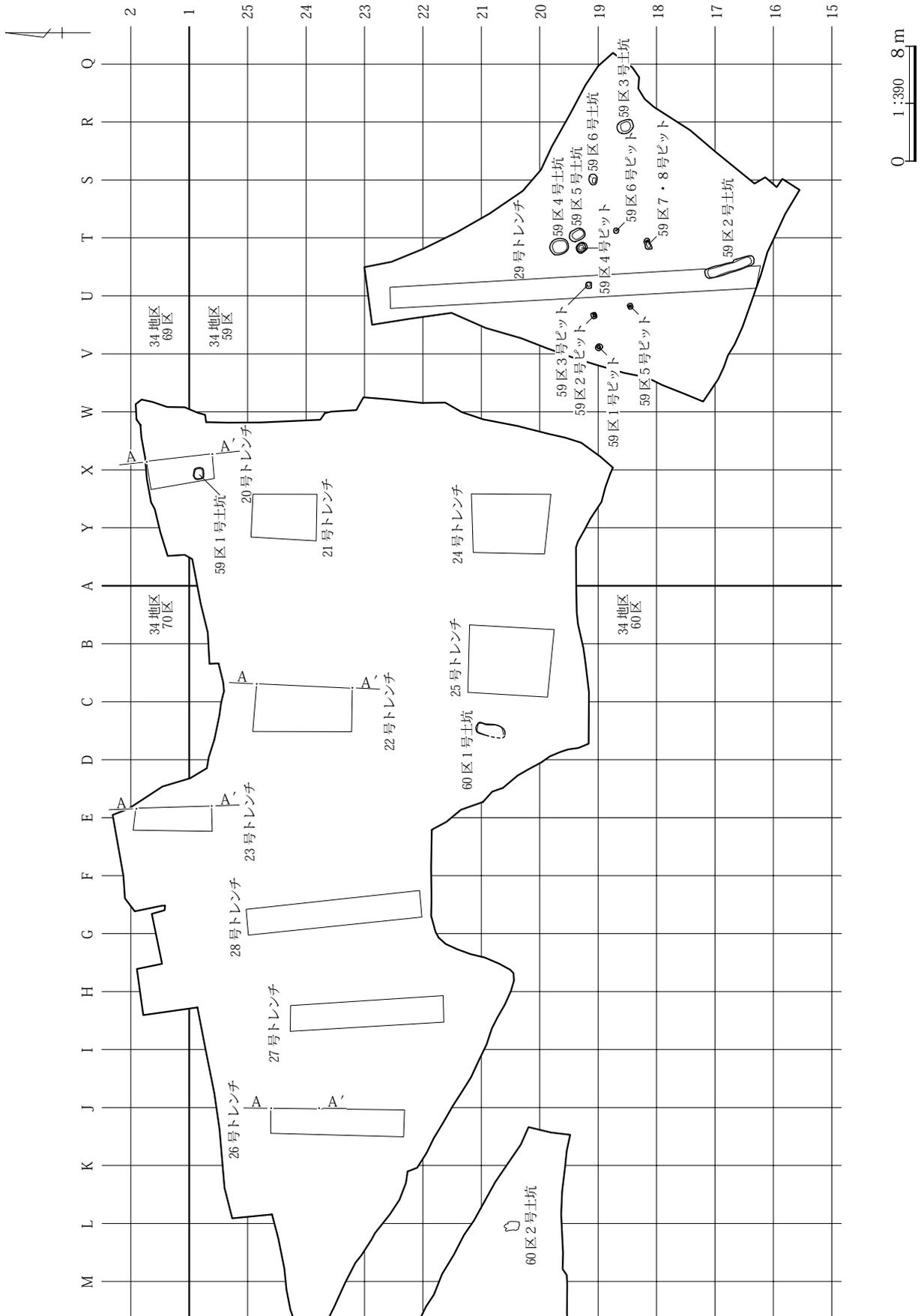
【出土遺物】 人骨が出土したが、年齢・性別等は不明である。

また、天禧通寶(1017北宋)、皇宋通寶?(1039北宋)、紹聖元寶(1094北宋)、元符通寶(1098北宋)、嘉熙通寶(1237南宋)、永樂通寶(1408明)が各1枚と、永樂通寶他3枚の渡来銭が付着した状態で出土した。出土した渡来銭は計9枚である。

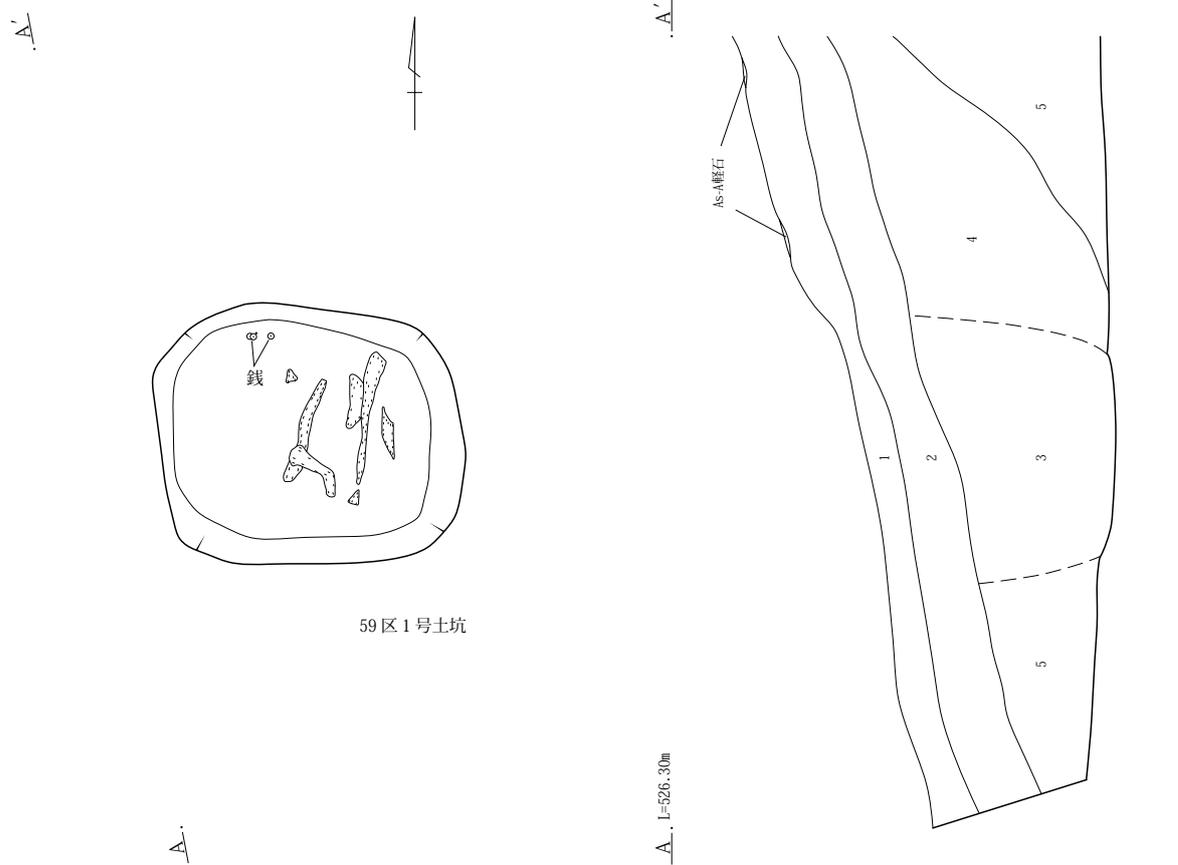
(3) 60区1号土坑 (第103・104図、PL.49)

【帰属時期】 天明三年以前。詳細は不明。

【概要】 60区C-20・21グリッドに位置する。天明泥流下の畑(13号畑)から70～80cm掘り下げた、



第103図 Ⅲ区トレンチ、59区1～6号土坑、60区1・2号土坑、59区1～8号ピット①

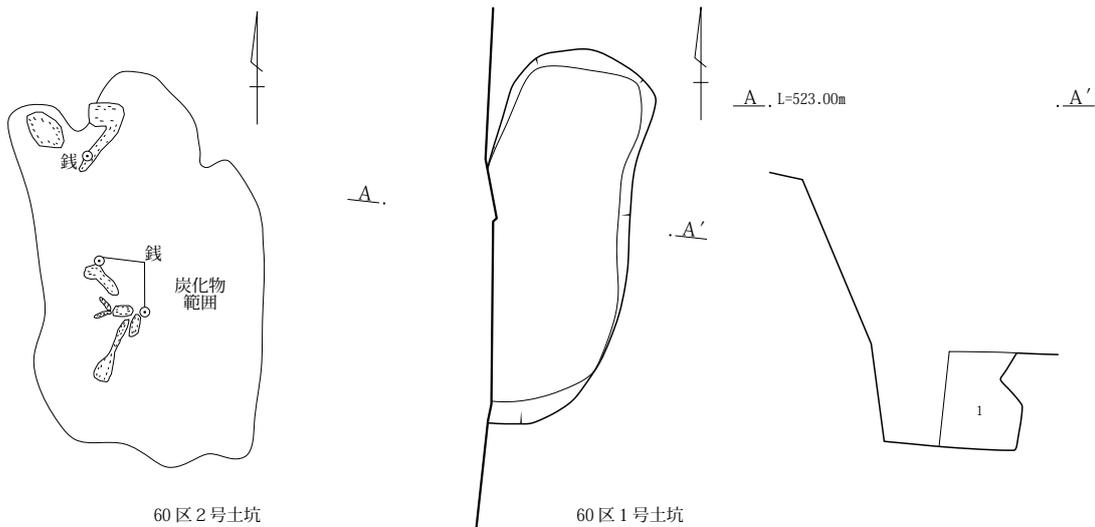


59区1号土坑

59区1号土坑 A-A'

- 1 にぶい黄褐色土 (10YR4/3) 畑耕作土。径10mmの礫1~3%と比較的混入少ない。
- 2 黒色土 (10YR2/1) 径10~20cmの礫5~7%と少し多く混入。ローム粒・パミス1%混入。
- 3 暗褐色土 (10YR3/3) 土坑埋土。4層土に類似。褐色ロームブロック30~40%混入。
- 4 暗褐色土 (10YR3/3) 締まりあり。ローム粒1~3%混入。径10~20mm礫10%混入。
- 5 黒褐色土 (10YR2/3) 締まりあり。ローム粒1~3%混入。径10~20mm礫10%混入。

0 1:20 50cm



60区2号土坑

60区1号土坑

60区1号土坑 A-A'

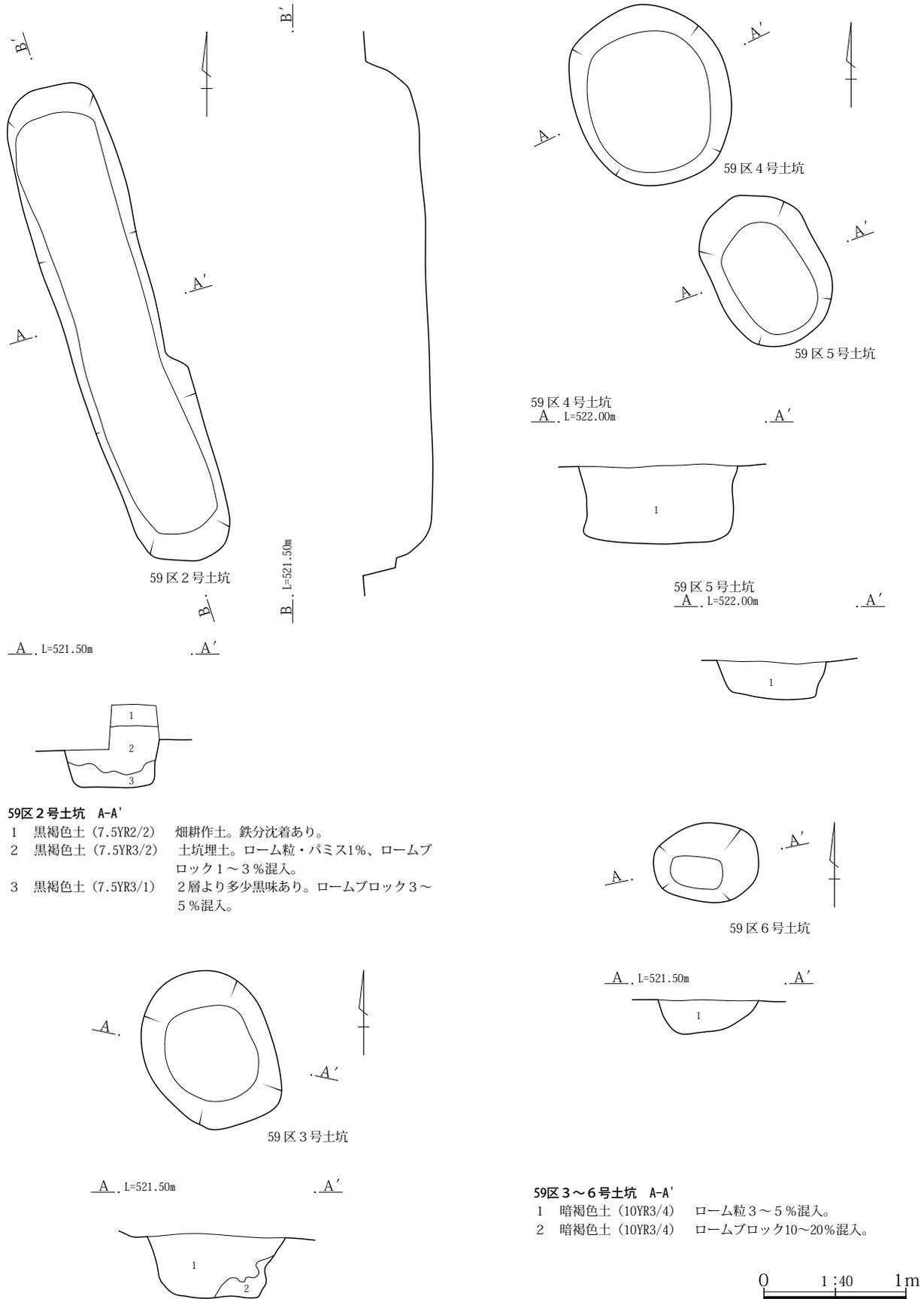
- 1 暗赤褐色土 (5YR3/2) 細粒ローム3~5%混入。やや粘性あり。

0 1:20 50cm

0 1:40 1m

第104図 III区59区1号土坑、60区1・2号土坑②

第3章 発見された遺構と建築部材



59区2号土坑 A-A'

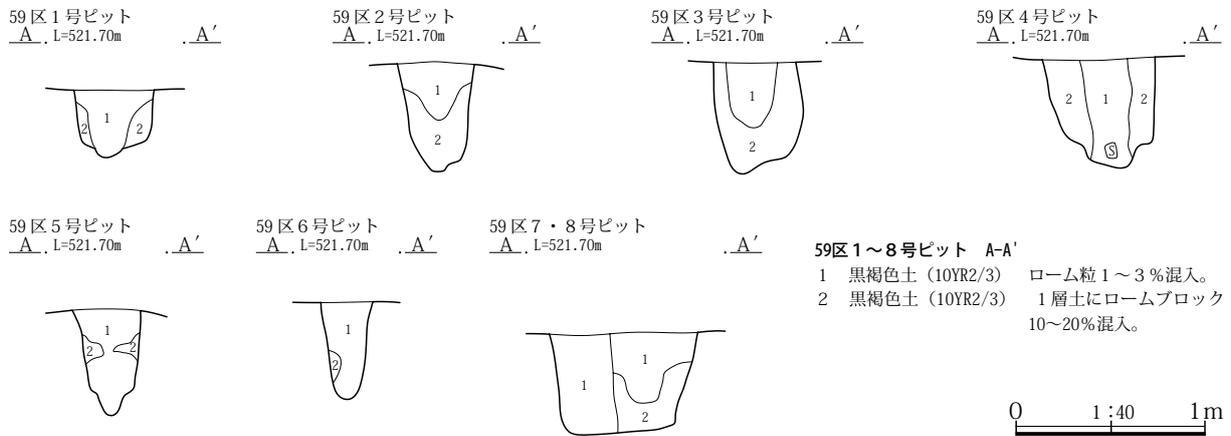
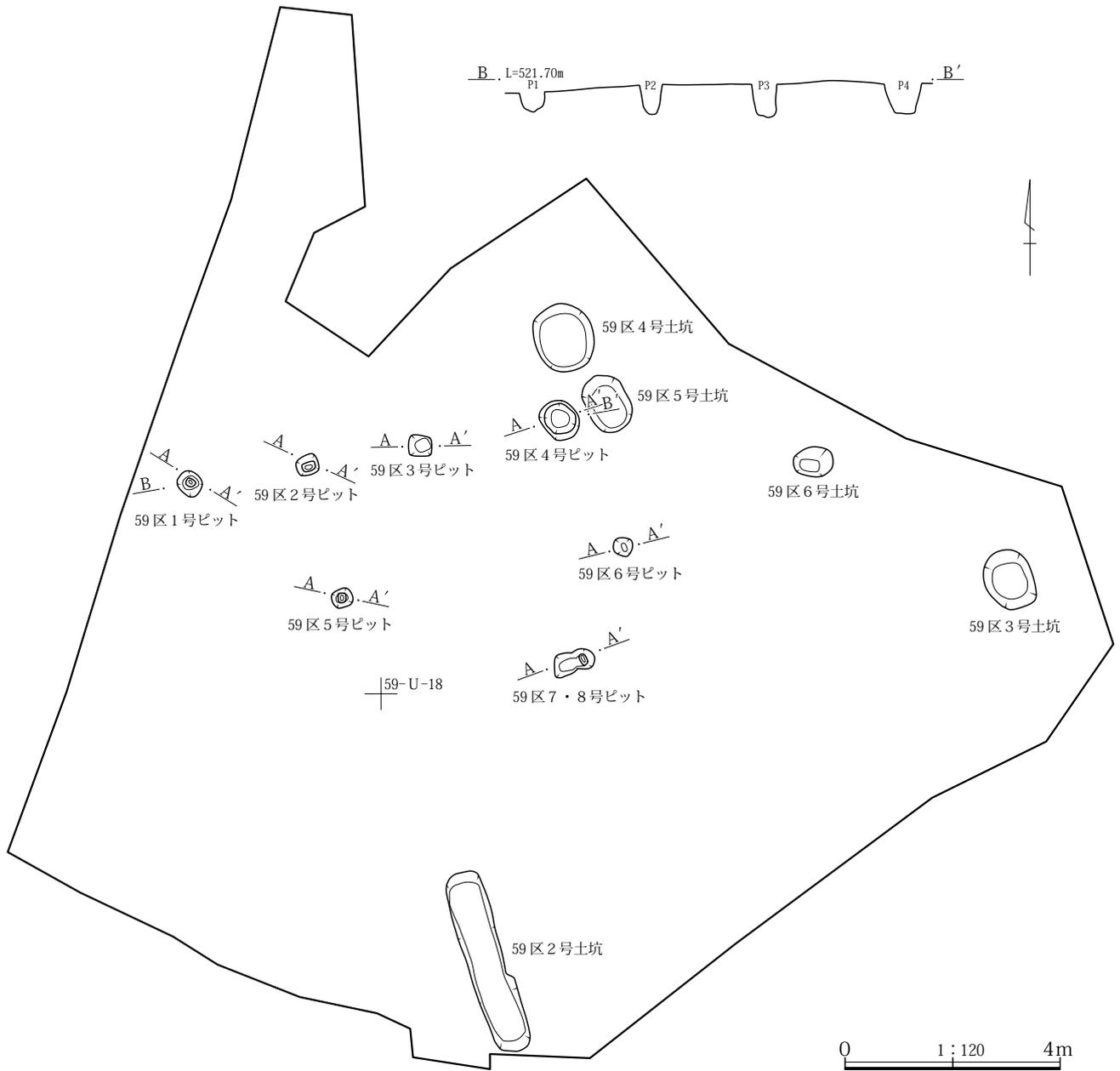
- 1 黒褐色土 (7.5YR2/2) 畑耕作土。鉄分沈着あり。
- 2 黒褐色土 (7.5YR3/2) 土坑埋土。ローム粒・パミス1%、ロームブロック1~3%混入。
- 3 黒褐色土 (7.5YR3/1) 2層より多少黒味あり。ロームブロック3~5%混入。

59区3~6号土坑 A-A'

- 1 暗褐色土 (10YR3/4) ローム粒3~5%混入。
- 2 暗褐色土 (10YR3/4) ロームブロック10~20%混入。

第105図 III区59区2~6号土坑②

第3節 III区の調査概要と発見された遺構



第106図 III区59区2～6号土坑③、1～8号ピット②

第3章 発見された遺構と建築部材

As-Kk (浅間粕川テフラ：1128年)が分布する面で検出した。土坑はAs-Kk面を切って掘り込んでいるように見える。

長径200cm×短径80cm×深さ50cmの規模を測る。東壁は袋状に立ち上がる。隅丸長方形形状を呈する。

(4) 59区2号土坑 (第103・105・106図、PL.49・51)

【帰属時期】天明三年以前。詳細は不明。

【概要】59区T-16・17グリッドに位置する。天明泥流下の畑(23号畑)から25cm掘り下げた面で検出した。

長径350cm×短径70cm×深さ30cmの規模を測る。縦長の隅丸長方形形状を呈する。

(5) 59区3号土坑 (第103・105・106図、PL.49・51)

【帰属時期】天明三年以前。詳細は不明。

【概要】59区Q・R-18グリッドに位置する。天明泥流下の畑(23号畑)の下面にて検出した。

長径110cm×短径90cm×深さ50cmの規模を測る。楕円形状を呈する。

(6) 59区4号土坑 (第103・105・106図、PL.49・51)

【帰属時期】天明三年以前。詳細は不明。

【概要】59区T-19グリッドに位置する。天明泥流下の畑(23号畑)の下面にて検出した。

長径130cm×短径110cm×深さ55cmの規模を測る。ほぼ円形状を呈する。土坑壁はやや袋状に立ち上がる。

(7) 59区5号土坑 (第103・105・106図、PL.50・51)

【帰属時期】天明三年以前。詳細は不明。

【概要】59区S・T-19グリッドに位置する。天明泥流下の畑(23号畑)の下面にて検出した。

長径110cm×短径80cm×深さ25cmの規模を測る。楕円形状を呈する。

(8) 59区6号土坑 (第103・105・106図、PL.50・51)

【帰属時期】天明三年以前。詳細は不明。

【概要】59区R・S-19グリッドに位置する。天明泥流下の畑(23号畑)の下面にて検出した。

長径70cm×短径55cm×深さ25cmの規模を測る。楕円形状を呈する。

(9) 59区1～8号ピット (第103・106図、PL.50・51)

天明泥流下の畑(23号畑)の下面にて、8基のピットを検出した。うち、59区1号ピットから59区4号ピットまでの4基のピットは、列状に配置されている。しかし、他のピットも含めその配置には企画性が乏しく、掘立柱建物にはならないと判断した。

各ピットの位置、規模は以下の通りである。遺構の帰属時期については、遺物もなく詳細を明らかにすることはできなかった。

1号ピットは59区U-18・19グリッドに位置する。長径50cm×短径44cm×深さ34cmの規模を測る。

2号ピットは59区U-19グリッドに位置する。長径46cm×短径42cm×深さ58cmの規模を測る。

3号ピットは59区T-19グリッドに位置する。長径50cm×短径49cm×深さ61cmの規模を測る。

4号ピットは59区T-19グリッドに位置する。長径77cm×短径64cm×深さ59cmの規模を測る。

5号ピットは59区U-18グリッドに位置する。長径40cm×短径34cm×深さ58cmの規模を測る。

6号ピットは59区S-18グリッドに位置する。長径38cm×短径37cm×深さ52cmの規模を測る。

7・8号ピットは59区T-18グリッドに位置し、重複する。規模は7号ピットが長径42cm×深さ52cm、8号ピットが長径42cm×深さ53cmの規模を測る。

第4節 IV区の調査概要と発見された遺構と建築部材



第3章 発見された遺構と建築部材

IV区では、天明泥流下の遺構として、建物7、畑3、石垣11、溝1、道2（旧道含む）を検出し、発掘調査を実施した。IV区で天明泥流被災以前と判断できた遺構は、建物下より検出された焼土1、石組遺構1のみである。被覆する泥流の薄い調査区を中心に攪乱は見られるものの、遺構重複は僅かであった。

IV区では、計4区画の屋敷跡を確認し、調査を実施した。4号屋敷跡は主屋1、石垣1、溝1で構成され、5号屋敷跡は、「酒蔵」と考えられる建物1、付属建物1、炉1、施設2、石垣3で構成されている。6号屋敷跡は主屋1、畑1、石垣2で構成され、7号屋敷跡は主屋1、付属建物2、畑1、石垣4、道1で構成されている。

1 4号屋敷跡の調査（第107図）

①屋敷跡の出土状況及び遺存状況

4号屋敷跡は70～100cmの表土及び天明泥流堆積物により、ほぼ均一に被覆されていた。現地表面には近年まで住宅が存在していたが、住宅造成に伴う攪乱は予想外に少なく、遺構の遺存状況は比較的良好であった。

屋敷跡を被覆する表土及び天明泥流堆積物は、保水性及び保湿性の高いものではなく、木製の建築部材等の遺存状況は良好ではなかった。ただし、屋敷跡西側の境界付近には、湧水点が散在するため、9号建物西側の裏庭、及び6号溝付近では、腐蝕を逃れた脆弱な遺物（墨書刷毛や麻実入り桶等）の出土も確認できた。

②屋敷跡の概要と全体構造

【屋敷跡の構成と境界】4号屋敷跡は、ほぼフラットな敷地内に、9号建物（主屋）と、屋敷跡西側の境界を形成すると考えられる10号石垣、その段下を石垣に沿って北流する6号溝によって構成されている。なお、付属建物及び前菜園（畑等）は検出されていない。

屋敷跡の境界は、西側は10号石垣と6号溝によって形成されると考える。屋敷跡西側の調査区境には、

表10 東宮遺跡IV区遺構一覧表

帰属時期	遺構名
天明三年以前	1号焼土、1号石組遺構
天明三年 (泥流下)	4号屋敷跡(9号建物、10号石垣、6号溝)
	5号屋敷跡(10・12号建物、1号炉、11・12・13号石垣、1・2号施設)
	6号屋敷跡(11号建物、27号畑、15・18号石垣)
	7号屋敷跡(13・14・15号建物、26号畑、8・14・16・17号石垣、5号道)
	16号畑、19号石垣、6号道

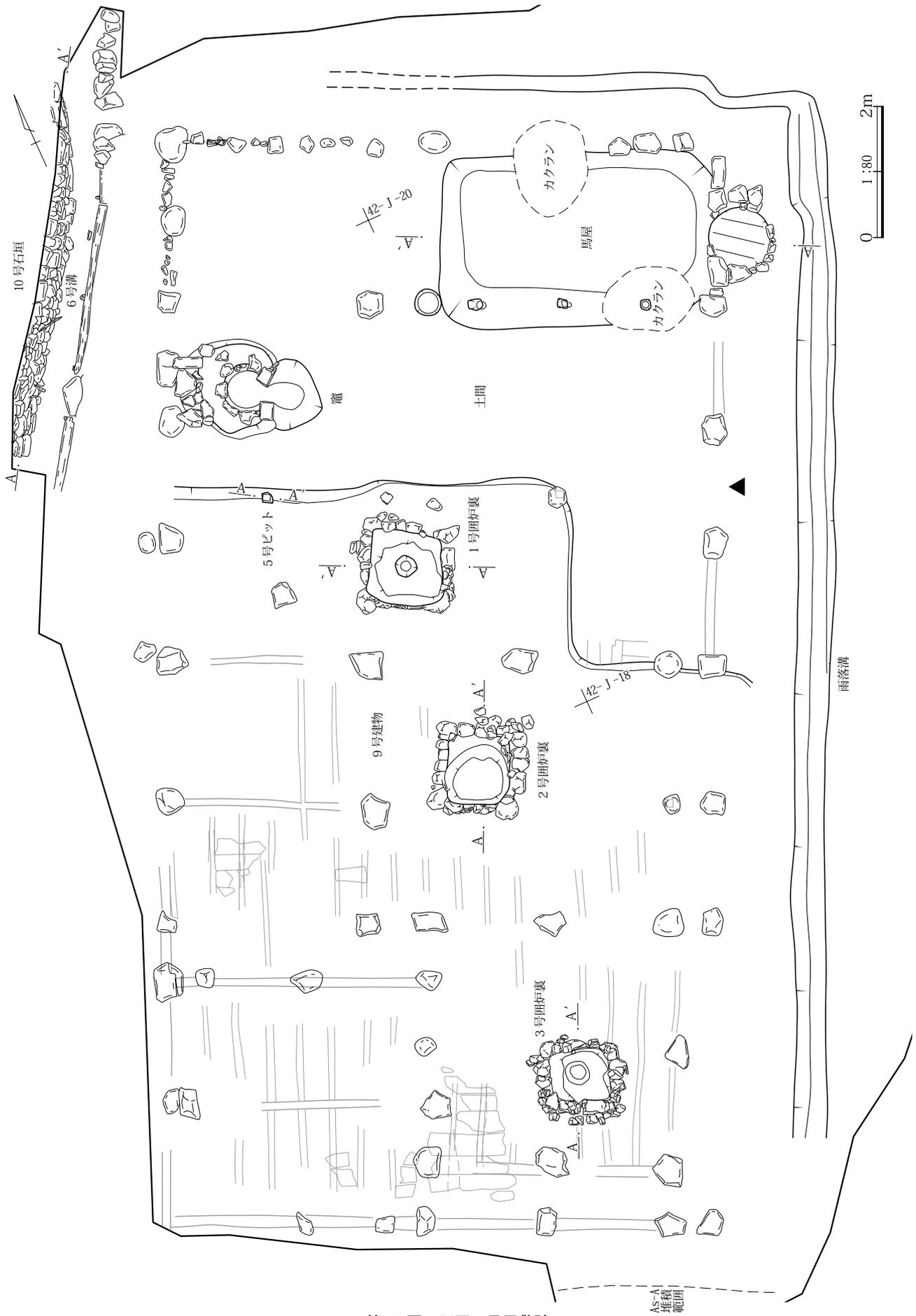
※建物に付属する遺構（囲炉裏、竈、馬屋、唐臼、便槽など）、は上記遺構一覧からは省略した。

住宅造成に伴う高さ1～1.5mの現況石垣が構築されており、石垣崩落の危険があるため、安全上、その段下までの調査を実施したが、現況の石垣の直下からは、天明当時の石垣（10号石垣）が出土し、その一部を検出調査している。石垣の南部分は、現況屋敷の石垣に平面的に沿う形で、調査区外方向へほぼ直線的に延長していることが予想され、現況石垣の位置から大きく外れる可能性は低いと考えられる。

北側の境界は、5号屋敷跡南側の13号石垣に区画されると考える。ただし、現況で、4号屋敷跡と5号屋敷跡との境界部には東流する小規模な沢が存在するため、天明当時にもこの境界部に沢が存在した可能性もある。4号屋敷跡（平均L=535.10m）と5号屋敷跡（平均L=534.30m）との敷地レベルの比高差は約80cm存在することを追記しておく。

東側の境界は、町道1-5号線（調査区外）が存在するため、検出不可能であったが、町道の下面には町道1-11号線直下で検出された6号道が南西方向へ延長するものと考えられるため、屋敷跡の境界は、町道1-5号線の路線範囲に収まる可能性が高い。

南側の境界には、西側と同様に、高さ約1.5mの



第107図 IV区4号屋敷跡

第3章 発見された遺構と建築部材

現況石垣が存在した。石垣の東部分を一部除去し、調査を実施したが、境界の検出には至らなかった。

屋敷の範囲がさらに南側へ拡大するのか、或いは現況石垣の範囲で収まるのかは不明である。

③屋敷跡の敷地造成構造

4号屋敷跡からは、8号溝のような古い段階の屋敷跡地境溝は検出されていない。遺構検出状況から考えても、4号屋敷跡が造られた後、大掛かりな敷地造成が行われたとは考えにくい。

これまで、屋敷跡や建物下より検出された遺構や礎石心々寸法の様相から、屋敷跡の拡張及び造成、建物の増改築の可能性について言及してきた。4号屋敷跡では、9号建物2号囲炉裏に切られるように1号石組遺構が検出されている。遺構の時期については、遺構に帰属する遺物もなく明らかではないが、出土状況から天明泥流で被災した9号建物よりも古い遺構だと考えている。また、9号建物の礎石は1号建物と同様に礎石心々寸法が複雑に混在し、礎石列も東西方向、南北方向ともに食い違う箇所が見られた(第109図参照)。これらのことから、9号建物は増改築された可能性が考えられる。

④敷地内でのAs-A軽石の堆積状況

4号屋敷敷地内では、9号建物内及び軒下に相当する範囲にはAs-A軽石の堆積は確認できないが、建物の雨落溝内、10号石垣及び6号溝、その他東側の庭と考えられる範囲には堆積が確認できた。

(1) 9号建物(第108・109図、PL.51～55)

①建物の概要

4号屋敷跡の主屋であり、土台建物と考えられる。9号建物出入口は土間東側が想定される。建物には、北部分に土間や馬屋が配置され、土間奥手に焚口が東側(出入口正面方向)を向いた竈が設置される。また、中央部から南部分には床部が配置される。囲炉裏は想定される床部分に、南北方向に3基配置されている。



9号建物東側 雨落溝の様子 北→

②建物の全体構造

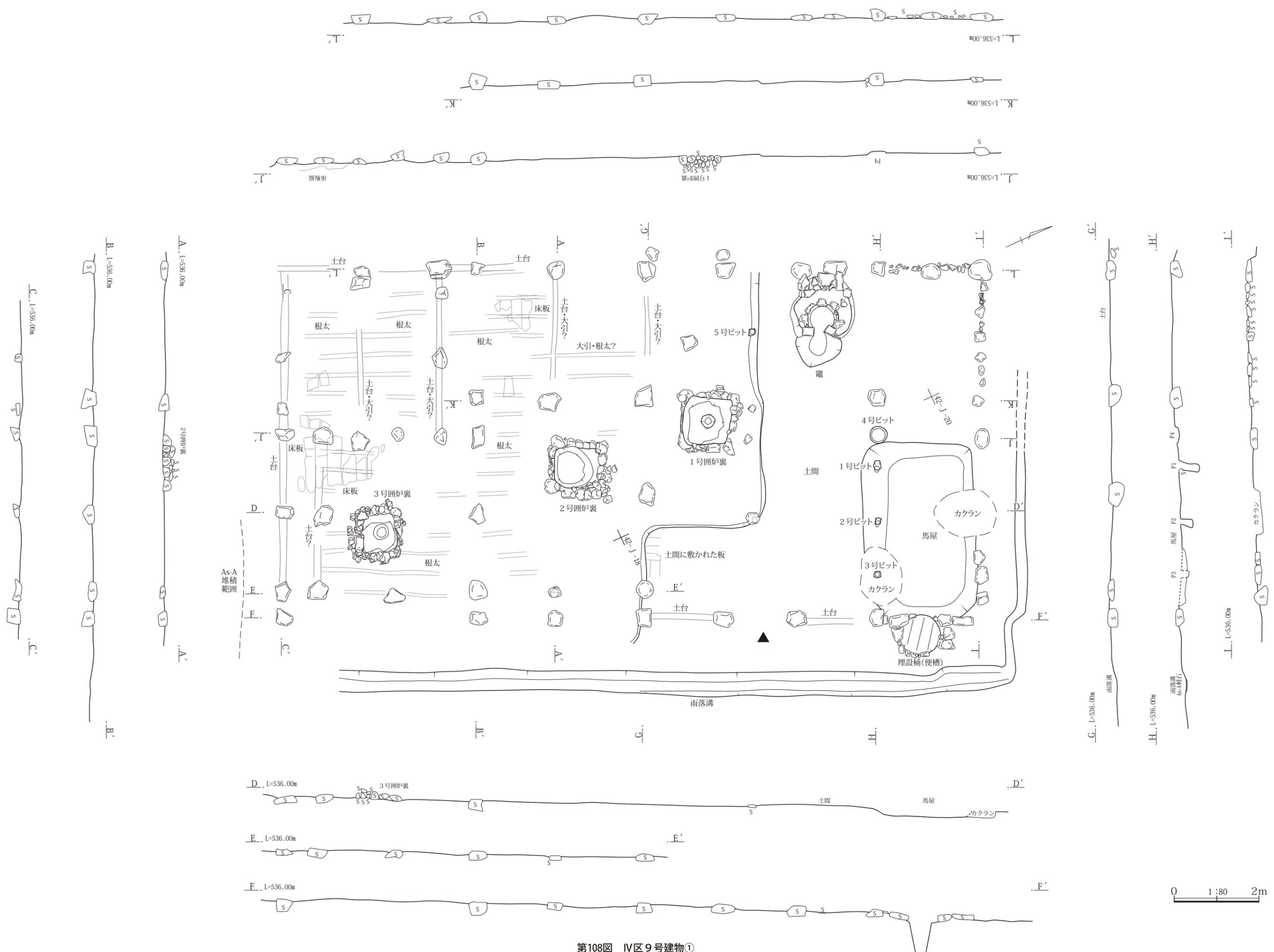
【位置・規模】4号屋敷跡の中央部に相当する42区 H-18～20、I・K-16～20、J-15～20、L-16・17グリッドに位置する。

9号建物を構成する施設(馬屋、竈、1～3号囲炉裏)及び礎石は基本的に原位置を保って出土している。また、礎石上に据えられていた土台の腐蝕した痕跡(土台痕)、或いは大引や根太、床板の痕跡(大引痕・根太痕・床板痕)も平面的には原位置を保っていると考えられる。

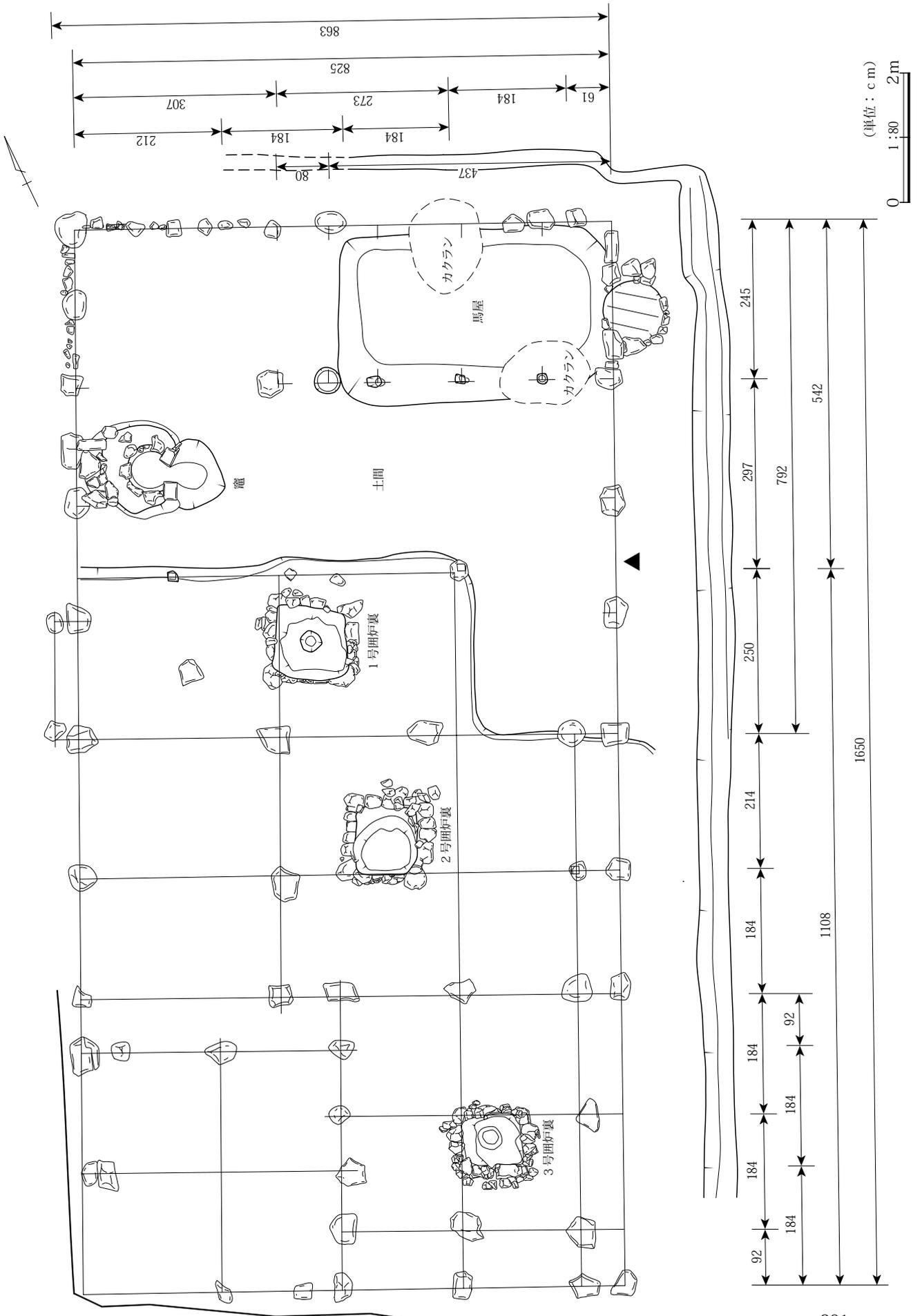
建物は、遺存する土台痕及び礎石列を参考に心々寸法で計測すると、桁行(南北)16.5m×梁行(東西)8.25mの規模を測る。床高については、1～3号囲炉裏の上面レベルが平均、地面から30cm(H=535.90m)であることを参考に記しておく。

【構造】9号建物の東側と北側には雨落溝が廻っている。南側は溝は確認できなかったが、As-A軽石の堆積範囲(境界)を検出できたため、軒下の長さは推測できよう。

礎石は、平石及び川原石が多用され、計46基程度が遺存している。建物内部の礎石列に関しては、列相互の間隔に差があったり、列途中で礎石が途切れたり、或いは独立した礎石列が存在していたり、複雑な配置となっている。



第108図 IV区9号建物①



第109図 IV区9号建物②礎石心々寸法

第3章 発見された遺構と建築部材

また、土間部と床部との境界（鍵手に折れた位置）の礎石上には、束が直置きされたと考えられる平面方形の痕跡が確認できた。

土台は、建物西側と東側の一部、また、南側において、地面及び礎石直上の土台痕を検出した。土台痕の幅は平均15cmである。

大引或いは土台と考えられる痕跡は、建物内部において、主に東西方向に4～5本検出した。これらの痕跡は平面的には正確に各礎石列上に位置し、断面的にも地面或いは礎石直上にて検出されていることから、土台痕の可能性も高いと考えられる。

根太は、建物内部において、南北方向に痕跡を40本程度検出した。根太痕の幅は平均10cmである。

床板は、建物内部において、東西方向に痕跡を10～15枚検出した。

【礎石心々寸法】（第109図参照）9号建物の礎石心々寸法は、東宮遺跡で検出された他の主屋の礎石心々寸法とは明らかに異なる。他の建物の床部は、主に約184cmであったのに対し、9号建物では、約184cm、約214cm、約273cm、約307cm等と多様な礎石心々寸法が混在していることが確認できた。このような建物構造を持つのは、東宮遺跡では9号建物のみである。

1号建物では、複雑に礎石心々寸法が混在する理由のひとつとして、建物の増改築が行われたためではないかと言及してきた。建物が増改築された結果、それまで土間や馬屋として使用されていた場所が板の間などの床部に造り変えられたことで、土間や馬屋であった際の古い寸法が残り、礎石心々寸法が複雑に混在した可能性を示唆した。

9号建物でも、2号囲炉裏に切られるように1号石組遺構が検出された。しかし、8号溝のような建物に重複する古い段階の地境溝は検出されなかった。大規模な敷地造成を行い、建物を大きく増改築した痕跡は確認されなかったが、1号石組遺構を古い段階の建物に付随する遺構と考えることもできる。攪乱もあり不明瞭な部分はあるが、屋敷跡の拡張や造成、建物の増改築の可能性は否定できないだ

ろう。

③馬屋・1～4号ピット・便槽

（第110図、PL.53・54）

【位置・規模・構造】9号建物の北東隅、42区H-19、I-19・20グリッドに位置する。馬屋周囲の礎石列及び掘立柱列を心々寸法により計測すると、南北2.45m×東西4.37mの規模を測る。馬屋底部の地面は中央部付近が周囲より20cm程度凹んでいる。堆積していたと考えられる糞や馬屋内に投入された植物葉は腐蝕により失われている。

馬屋と土間との境界部には、掘立柱（明らかに角柱）が立てられたと考えられるピットが3基（1～3号ピット）並んで検出されている。境界部に掘立柱列が存在する例は、1号建物と同様である。

また、馬屋南西隅には、礎石が取り除かれた痕跡とも考えられる径約40cm×深さ約10cmの凹み（4号ピット）が存在し、東西・南北方向の各礎石列上に正確に位置する。これは一方で、土間に直置きされた柱の痕跡とも考えられる。

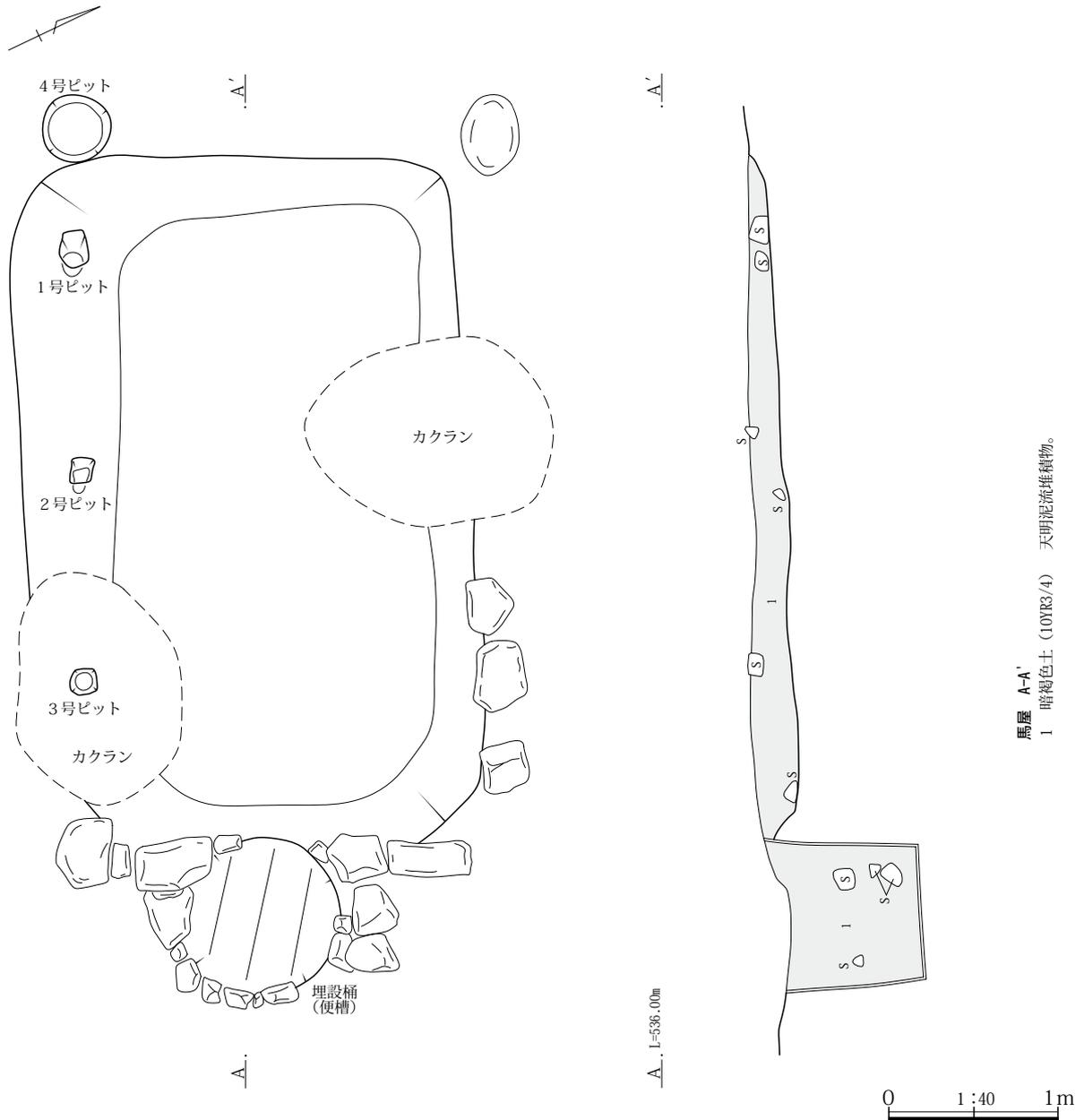
馬屋の東側には便槽と考えられる桶が埋設されている。桶の規模は、口径90cm×底径80cm×深さ90cmである。埋設された桶は、口縁部周辺に小礫が敷かれ、土台下面に位置する場所にはやや大きめの石が敷設されている。しかし、馬屋との連結部には敷設されずに、桶には馬の糞尿が誘導され備蓄されるシステムとなっている。これは、1号建物馬屋西1・2号桶と同様である。

一方、埋設桶は、建物出入口脇という位置にあることから、ヒトの小便所としても使用されていたことが通常考えられるため、総合的に、家畜の糞尿及びヒトの小便を併せて備蓄していた便槽と考えられる。

④土間（第108図）

【位置・形状】9号建物の北部分、42区I・J-18～20、K-18グリッドに位置する。

馬屋を除けば、鍵手状にS字に折れ曲がった平面



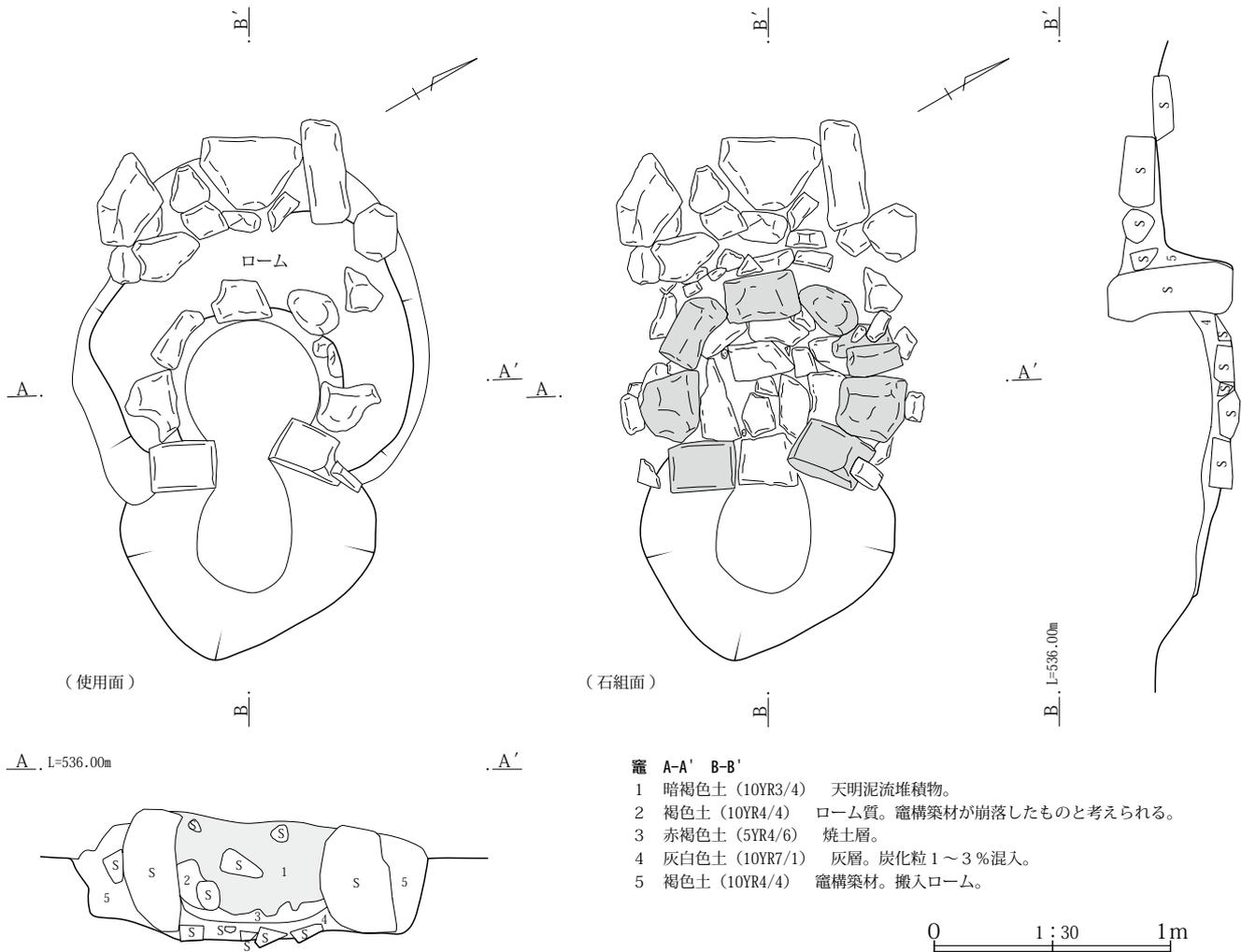
第110図 IV区9号建物 馬屋



9号建物馬屋 東→

形状を呈する。礎石間の心々寸法により、間口（南北）5.42m×奥行（東西）8.25mの規模を測る。

【構造】土間部と床部との境界に、比高差4～5cmの明瞭な段差を伴うため、土間の平面形状及び範囲はほぼ確定的である。土間部が、いわゆる「アガリハナ」の前面に湾入し、鍵手状に区画線が折れ曲がっている。当該地域の古民家においても、同様な形状の土間は近年まで残存していた。不確定ではあるが、1号建物のL字形の土間と形状は類似すると考えられる。



第111図 IV区9号建物 竈

土間は、顕著に硬化し、土間部と床部との境界には、比高差4~5cmの明瞭な段差を伴う。当該地域では、土間の構築或いは修繕の際には、搬入土（土に塩と石灰を混合し球状に丸めたもの）を潰し、突き固める（タタキという）作業を行ったと聞く。これは、その痕跡の一部を示すものであろうか。

また、土間部と床部との境界部と考えられる部分には、土間硬化面に敷かれていたと考えられる3枚の板の腐蝕痕を検出した。板は土間面に押し当てられて敷設されていたと考えられ、痕跡の部分は周囲よりやや凹んでいた。

⑤竈（第111図、PL.54・55）

【位置・出土状況】9号建物土間奥手、42区J-19グリッドに位置する。釜や鍋の据え口部にあたる上部

構造部は欠損し、その使用状況は不明であるが、竈の周囲を円形に囲った石組や外側面に壁状に貼付けられた黄色ローム等、下部構造部は使用時の状態と原位置をほぼ保っている。

【規模・形状】竈本体の外形部は、幅（南北）約150cm×奥行（東西）約150cm×残存高55cmの規模を測る。なお、燃焼部の内径は60~70cmである。平面円形状のドーム形の竈であったと推測される。

【構造・所見】竈燃焼部及び焚口手前部分は、土間レベルより15~20cmの深さで凹んでいる。径約120cm×地面からの深さ約40cmの平面円形状の竪穴を掘り、東方向を向いた焚口の両袖石に、一辺20~30cm×高さ50~60cmの角柱状の切石（六面全てにノミ痕あり）を立てた状態で据える。そこから西側（奥）へ馬蹄形に、6~7基の柱状の石（うち4

第4節 IV区の調査概要と発見された遺構と建築部材

基は燃焼部面にノミ痕のある切石)を立て、石組を構築する(第111図石組面網掛け部分を参照)。これら柱状の石は上部(燃焼部側)が斜めに面取りされ、上部に釜を受けるかのように加工されているのが特徴である。燃焼部に面する石組は、被熱により劣化していた。さらに、燃焼部底面には、径約15～25cmの平石が敷き詰められている。

石組の燃焼部面から外側へは、黄色ロームにより30～40cmの厚さで土壁のような外壁が構築されている。

竈内部燃焼部底面には、灰層(炭化粒混入)が5～7cm厚で堆積し、その一部は焚口手前の平面円形状の凹みの部分へ掻き出されたように堆積していた。

竈燃焼部内からは、両袖石に使用された角柱状の切石と同様の石材が1点出土している。切石は六面全てにノミ痕が施されており(一面は欠損あり)、角柱の側面には1カ所、同様のノミにより丸味をもった凹みが施されている。この切石はその形状的な特徴から、竈の構築材の一部であったと考えられ、竈が天明泥流の流入により、北西方向へ破壊された様子が窺えることから(竈構築材ローム等が同方向へ散乱して出土している)、焚口上部の天井石であった可能性が高いと考えた。仮定が正しければ、切石は両袖石上に橋渡しに据えられ、側面の丸味をもった凹みは、燃焼部の柱状の石の上部の加工と同様、釜などを受ける部分に相当することになる。

⑥ 1号囲炉裏(第112・114図、PL.52)

【位置・出土状況】9号建物中央部付近で床部北端にあたる、42区J-18グリッドに位置する。囲炉裏座面の木杵等は腐蝕により失われているが、燃焼部(灰層)より下部の構造は良好に遺存しており、原位置を保っている。

【規模・形状】燃焼部の灰層は、平面方形を呈し、一辺の長さが約110cmを測る。燃焼部中央は、径約30cm×約5cmの深さで円形に凹んでいる。基礎の石組も、平面方形を呈し、一辺の長さが150cmの規模

を測る。地面と囲炉裏燃焼部中央の凹みとの比高差は25cmである。

【構造】地面に石組の基礎を造築している。石組はおよそ2～3段組で、方形の4つの角に径30～40cmの大きめの垂角礫を据え、その後、径10～20cmの垂角礫を縁辺部へ充填したり、積み上げたりしている。平面方形の石組の内部には礫は敷き詰められない。

石組の内部には下層には褐色土を、上層にはロームを充填し、直方体状に成形している。

⑦ 2号囲炉裏(第112・114図、PL.52)

【位置・出土状況】9号建物床部中央付近にあたる、42区J-17・18グリッドに位置する。囲炉裏座面の木杵等は腐蝕により失われているが、燃焼部(灰層)より下部の構造はほぼ遺存しており、原位置を保っている。

【規模・形状】燃焼部の灰層は、北東部分がやや欠損するため、推定だが、平面方形を呈し、一辺の長さが約100cmを測る。燃焼部中央の凹みも、欠損により不確定である。基礎の石組は、平面方形を呈し、一辺の長さが140cmの規模を測る。地面と囲炉裏燃焼部中央との比高差は25cmである。1号囲炉裏とほぼ同規模の囲炉裏である。

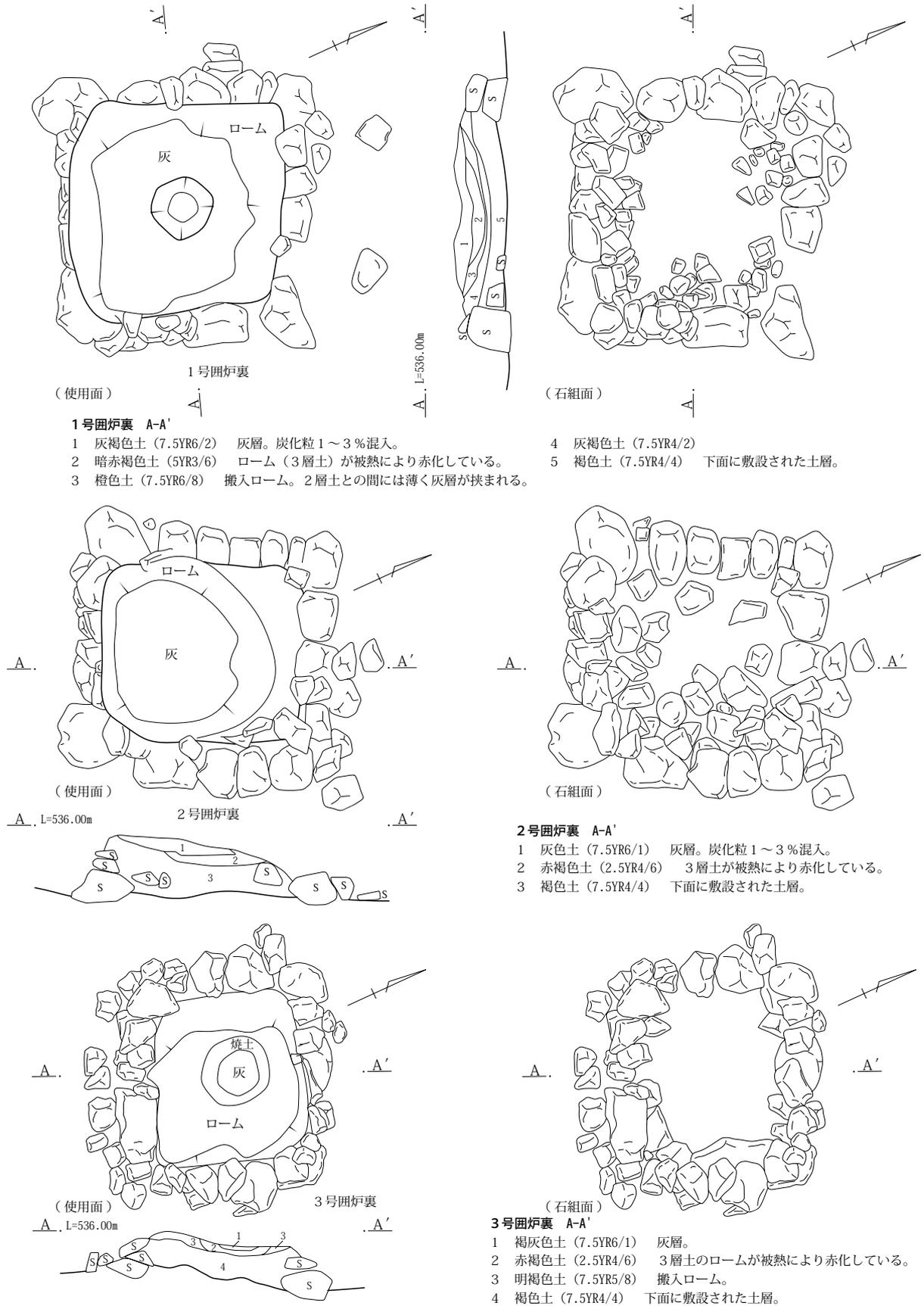
【構造】地面に石組の基礎を造築する。石組はおよそ2段組で、方形の4つの角に径30～40cmの大きめの垂角礫を据え、その後、径25cm程度の大きさの揃った垂角礫を縁辺部へ充填したり、積み上げたりしている。平面方形の石組の内部には、中心部は除かれるが、同規模の礫が敷かれる。

石組の内部には下層から上層に至るまで、ローム質の褐色土が1層充填され、直方体状に成形されている。

⑧ 3号囲炉裏(第112・114図、PL.52・53)

【位置・出土状況】9号建物床部南端にあたる、42区J-16グリッドに位置する。囲炉裏座面の木杵等は腐蝕により失われているが、燃焼部より下部の構

第3章 発見された遺構と建築部材



第112図 IV区9号建物 1~3号囲炉裏

0 1:30 1m

造はほぼ遺存しており、原位置を保っている。燃烧部灰層は、大半が失われており、燃烧部中央の凹み部分のみ遺存している。

【規模・形状】燃烧部は、平面方形を呈し、一辺の長さが約90cmを測る。燃烧部中央は、径約35cm×約5cmの深さで円形に凹んでいる。基礎の石組は、平面方形を呈し、一辺の長さが130cmの規模を測る。地面と囲炉裏燃烧部中央との比高差は22cmである。1号囲炉裏とはほぼ同規模の囲炉裏である。

【構造】地面に石組の基礎を造築する。石組はおおよそ2段組であるが、1・2号囲炉裏のように、方形の角に大きめの礫を据える意識はみられず、その他縁辺部の石組にも、使用される礫の規模にばらつきがあり、また、乱雑に積まれている感がある。平面方形の石組の内部に、礫は敷き詰められていない。

石組の内部には下層から上層に至るまで、ローム質の褐色土が1層充填され、直方体状に成形されている。

⑨ 5号ピット (第113図、PL.53)

【位置・規模】9号建物土間部と床部との境界部にあり、42区J-19グリッドに位置する。一辺の長さが約10cmの角柱の掘立柱が約30cmの深さで埋設されていたと考えられる。

4号屋敷跡下より検出された遺構

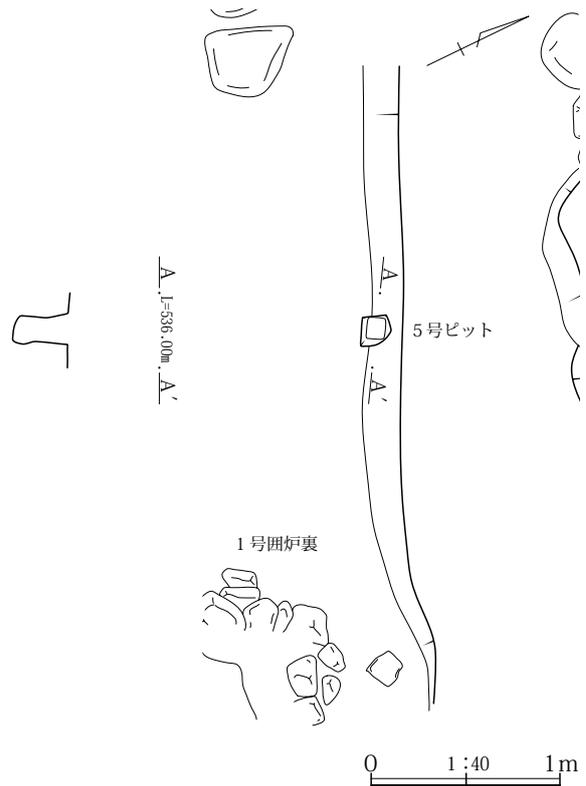
4号屋敷跡及び9号建物下からは、1号石組遺構が検出されている。1号石組遺構は、調査時には9号建物を切る新しい遺構との判断であった。しかし、石組遺構は9号建物2号囲炉裏と一部重複していたが、囲炉裏は欠損することなく検出されていることから、石組遺構は囲炉裏よりも古い遺構と判断した。

詳細は1号石組遺構の中で後述する。

(2) 1号石組遺構 (第114・115図)

【帰属時期】天明三年以前

【位置・出土状況】1号石組遺構は、調査時には攪乱として扱われていた。これは、石組遺構を覆う土



第113図 IV区9号建物 5号ピット

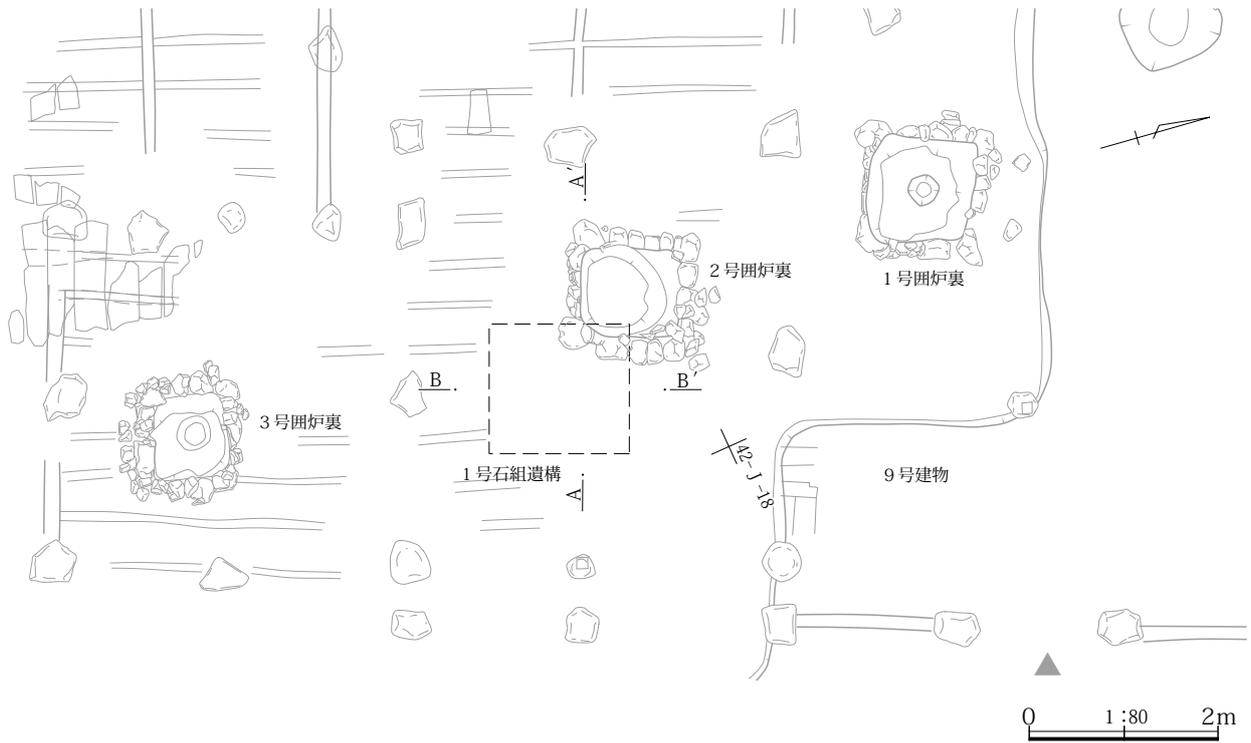
中より傘の柄が出土したことなどから攪乱と判断されたためだ。しかし、1号石組遺構北側隅が2号囲炉裏に重複するように検出されているのだが、石組遺構にも囲炉裏にも欠損した箇所が確認できないことから、2号囲炉裏よりも古い段階の遺構と判断した(第114図及び208頁の写真参照)。ここでは9号建物床下遺構として報告する。ただし、調査時に攪乱として扱われていたため、詳細な資料はない。42区J-17グリッドに位置する。

【規模・形状】平面ほぼ方形を呈し、一辺の長さが約130cm、深さは約55cmを測る。規模は断面図より計測したが、石組遺構であり、石組面の規模か掘方面での規模かは明らかでない。

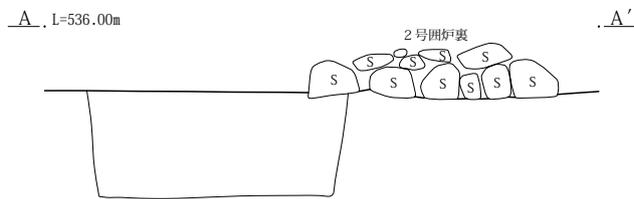
【構造】壁面と底には、径15～25cmほどの、ほぼ大きさの揃った礫が敷き詰められていた。1号石組遺構の上部構造は、2号囲炉裏により壊されている可能性もあるが判然としない。

底部には、礫の下に黄色ロームが貼られ硬化していることから、これを使用面としていた可能性もあるだろう。調査時には室とも考えられていた。

第3章 発見された遺構と建築部材



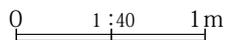
第114図 IV区1号石組遺構①



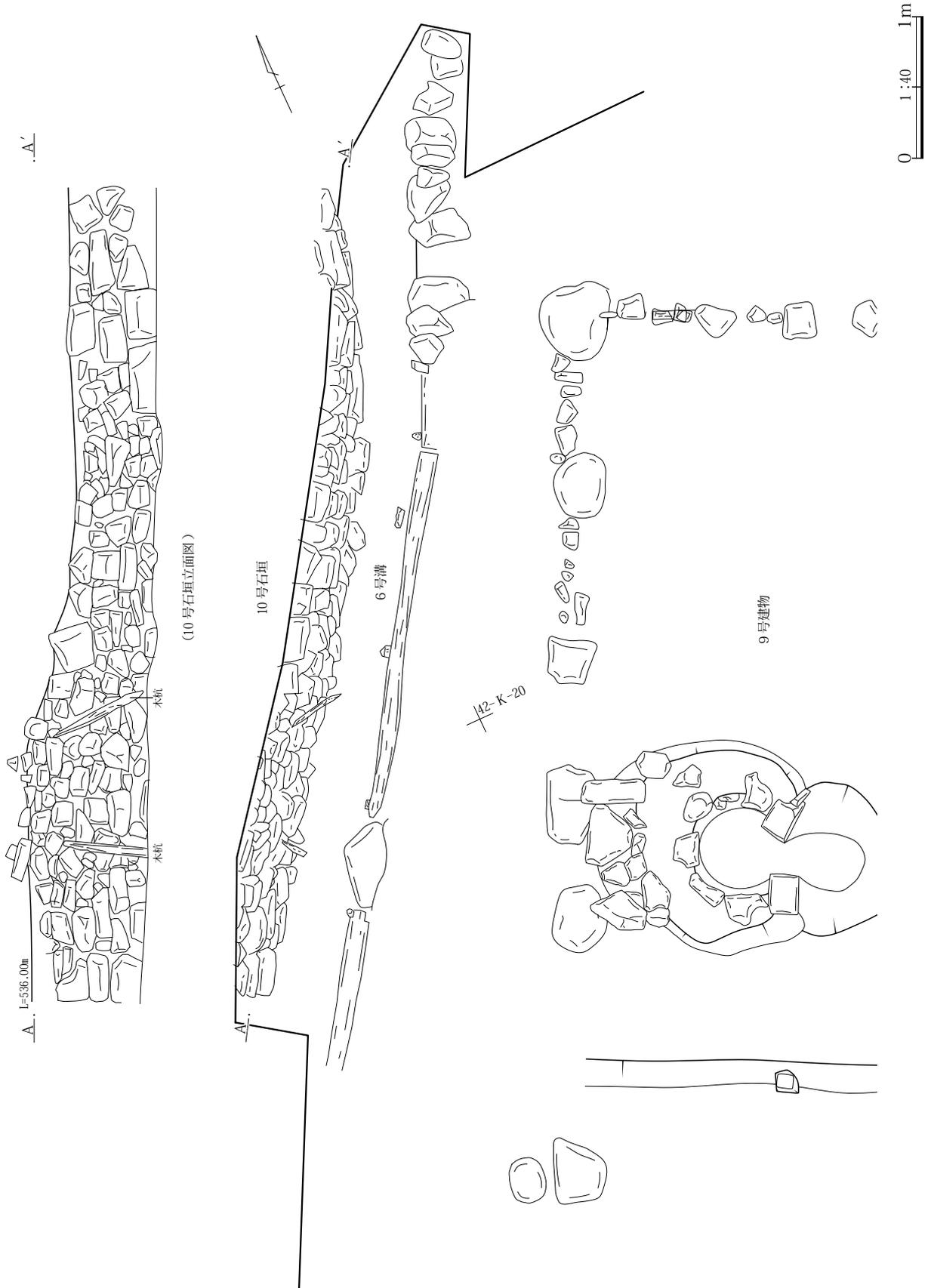
1号石組遺構確認状況 北→



1号石組遺構全景 東→



第115図 IV区1号石組遺構②



第116図 IV区10号石垣、6号溝

2 4号屋敷跡西側の遺構調査

ここでは4号屋敷跡西側で検出された10号石垣、6号溝について報告する。

10号石垣は屋敷跡西側境界部にあり、6号溝はこの石垣に併走するようにある。ともに天明泥流下の遺構である。

(1) 10号石垣 (第116図、PL.55)

【位置・出土状況】4号屋敷跡の西側の境界を形成する。42区J-20、K-19・20グリッドに位置する。

4号屋敷跡は、西側の緩やかな斜面の山側を段切りして造成された平坦地に造営されていると考えられ、石垣はその山側の切土法面の崩落を防止する目的で築造されていると思われる。調査前の状況で、石垣は、表土及び天明泥流堆積物により、南部分は約30cm、北部分は約70cmの厚さで覆われていた。石垣の上面の現地表面には平面的には、ほぼ同位置に現況屋敷の石垣が築造されており、遺存していた。

石垣の南部分は、現況屋敷の石垣に平面的に沿う形で、調査区外方向へほぼ直線的に延長していることが予想される。北側の延長部の様相は不明である。

【構造】北東方向から南西方向に、平面的にはほぼ直線状に走行する。検出された部分については、長さ5.7m、高さ最大0.9mの規模を測る。比較的大きさの揃った亜角礫(径約20cm)が使用されている。段数は部分的に6段程度確認できるが、高さや段数は全体的に一定しない。

(2) 6号溝 (第116図、PL.55)

【位置・規模】4号屋敷跡の西側境界付近、42区J-20・21、K-19・20グリッドに位置する。検出された部分については、長さ7.0m×幅40～50cm×深さ約20cmの規模を測る。

【構造】4号屋敷跡裏側の10号石垣に沿って北流する水路と考えられる。土間の裏手に位置するため、流し場を伴う可能性も考えられる。発掘調査時においても、溝は湧水により、常時、水を湛えていた。



10号石垣 北東→

溝右岸側(建物側)には土止め用の木材が地面に据えられ、5～6本の木杭により保持されていた。さらに、下流部には石列も確認できた。溝左岸側は基本的に、10号石垣が溝壁を形成しているが、60～70cmのやや長い木杭が石垣面に沿うように2本立てられていた。

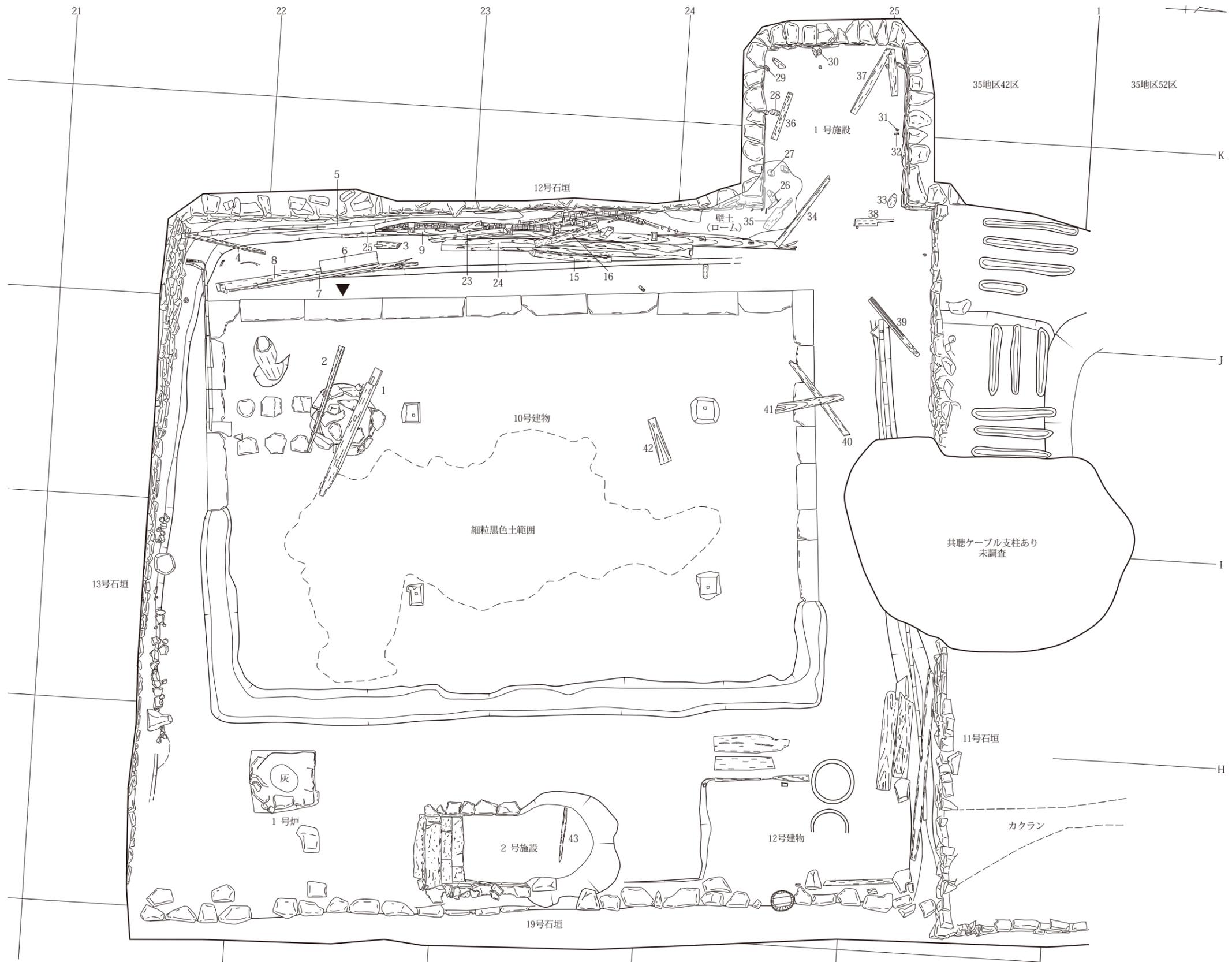
3 5号屋敷跡の調査 (第117・118図、PL.61・62・65)

① 屋敷跡の出土状況及び遺存状況

5号屋敷跡は、東側(町道1-11号線沿い部分)が厚さ約60cm、西側(12号石垣付近)が約180cmの表土及び天明泥流堆積物により被覆されており、12号石垣の天端部も調査前の状況では埋没していた。現地表面には平成20年まで住宅が存在していたが、住宅造成に伴う攪乱は少なく、遺構の遺存状況は良好であった。

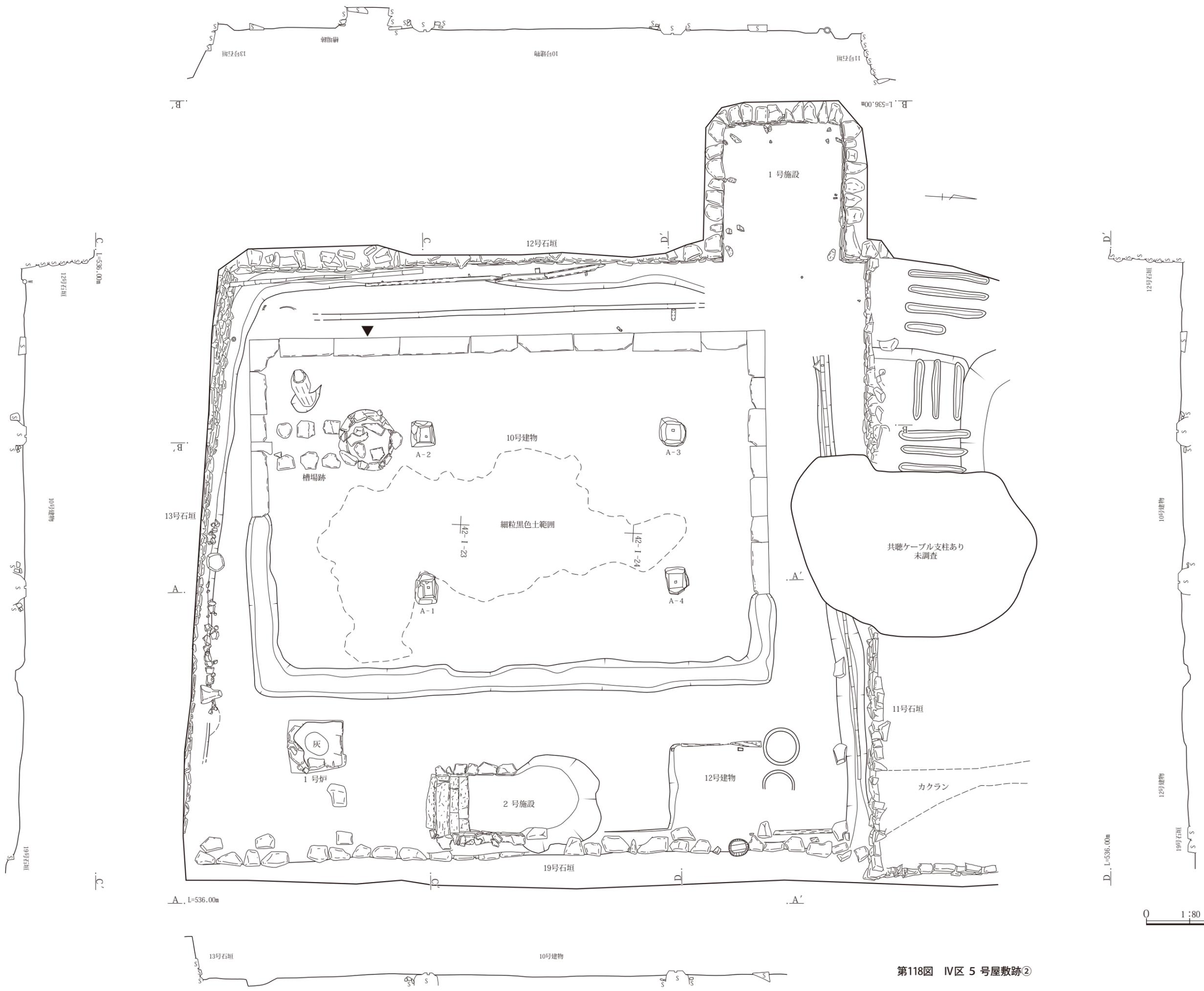
屋敷跡を被覆する天明泥流堆積物は、屋敷跡西側部分で保水性及び保湿性が高く、12号石垣段下より出土した土壁は、極めて遺存状況が良好であった。

また、土台や梁などの建築部材、多数の木栓や桶・樽などの木製品も12号石垣段下より腐蝕せずに出土した。第117図には、本書で報告する建築部材等の出土状況が図示されているが、他の出土遺物については次年度予定の遺物編の中で報告する。



0 1:80 2m

第117図 IV区 5号屋敷跡①



第118図 IV区 5号屋敷跡②

②屋敷跡の概要と全体構造

【屋敷跡の構成と境界】5号屋敷跡は、10号建物（酒蔵）と12号建物（付属建物）、屋敷跡の四方の境界を形成する11～13・19号石垣、室の可能性が考えられる1・2号施設、1号炉によって構成されている。その他、遺構名は付さなかったが、11～13号石垣段下には浅い溝が廻っている。

11号石垣段下の浅い溝には、節を抜いた竹管が敷設されていた（第117・118図及び223頁右上の写真参照）。未調査部分があり全容は明らかでないが、1号施設付近から屋敷跡北東隅の11号石垣角に向けて走行している。溝は東側、屋敷跡北東隅方向へ傾斜していた。溝底部での比高差は約30cmほどであった。埋設された竹管には、1号施設寄りの1カ所に孔が穿たれていた。節が抜かれていたことを考慮すれば、この溝と竹管は、1号施設付近で使用した水を屋敷の外へ排水するための施設とも考えられる。

これと同様の施設は、1号建物2号施設（風呂）で確認されている。ここでは、2号施設で使用した水が地中に埋設された竹管の中を通り、馬屋南側の桶に溜まる仕組みであった。

同様に節が抜かれた竹は、12号石垣段下でも出土している（第117・118図及び215頁右上の写真参照）。この竹管（No. 5）も南側で孔が2カ所穿たれていた。出土状況から原位置を止めていないと思われるが、12号石垣と10号建物西側の土壁の間、裏手出入口付近から出土していることから、当時は12号石垣と10号建物西側礎石との間にあったものと考えられる。この場所には最大15cm幅ほどの浅い溝が南北方向に走行していた（217頁右上の写真参照）。調査時には雨落溝とも考えられていたが、これ以外に10号建物で明らか雨落溝は確認できていない。

No. 5の竹管がこの浅い溝に敷設され、11号石垣段下の竹管を埋設した溝と同様に排水するための施設であった可能性も考えられる。溝の比高差については明らかでないが、緩やかに傾斜する程度と思われる。

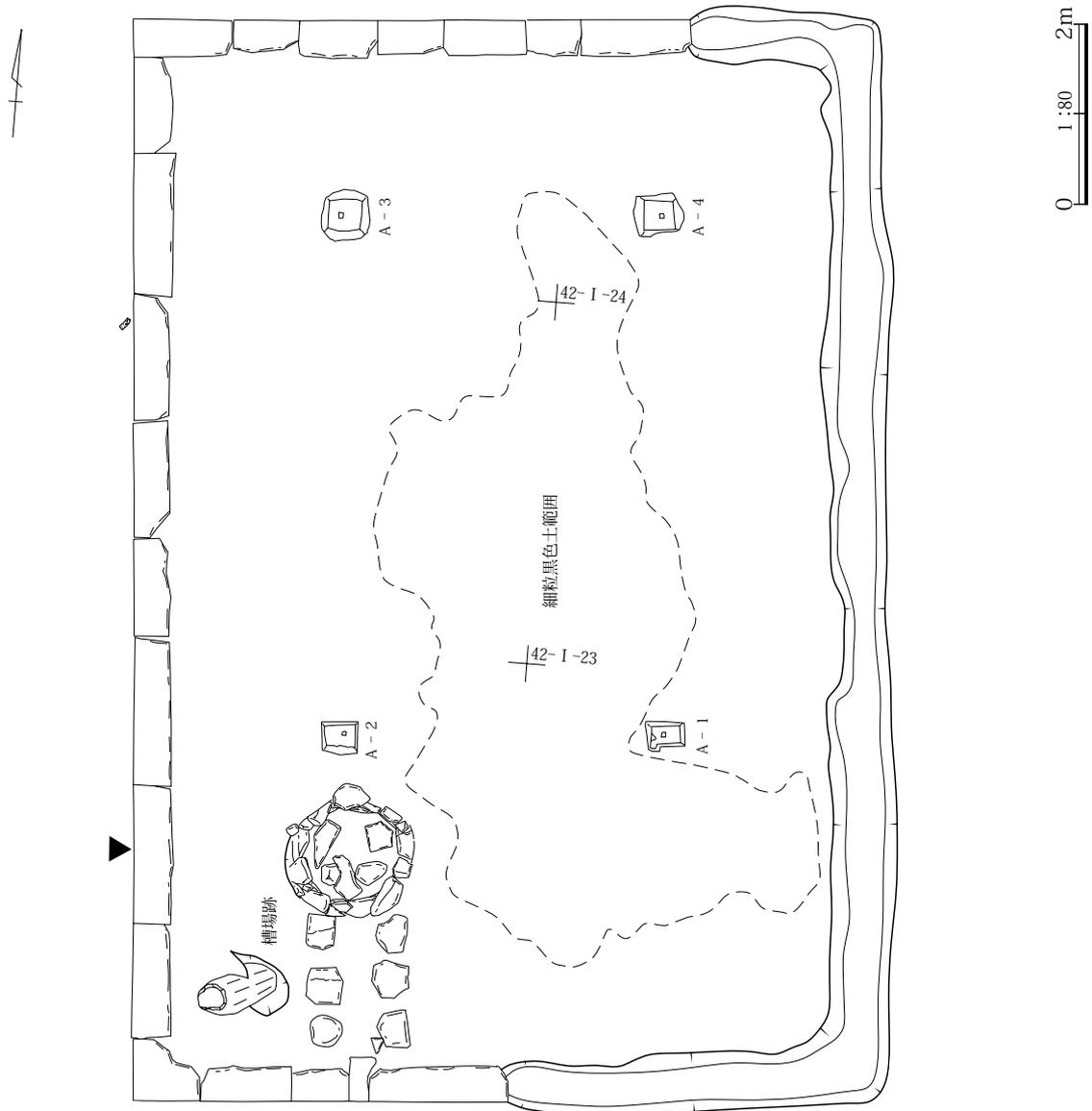


10号建物 竹管（No. 5）出土状況 南→

出土状況から、No. 5の竹管は原位置を止めていなかったことは明らかである。天明泥流の営力により原位置から12号石垣下まで動いたとすれば、No. 5の竹管は、11号石垣下の竹管のように溝に埋設されていなかったと考えられる。溝は浅く、No. 5の竹管はこの溝に置かれるようにあったのかもしれない。また、孔が2カ所穿たれているが、その理由についても明らかではない。以上の出土状況から考えると、これらの節を抜いた竹管を溝に埋設する排水施設は、未完成のうちに被災した可能性もあるだろう。

No. 5の竹管は約5.4mの長さであった。裏手出入口付近で排水するならば、12・13号石垣下の溝も使用でき、これ程長い竹管は不要である。また、竹の長さは建物西側浅い溝の長さよりも短いものであった。この施設を建物裏手出入口付近から1号施設前まで延ばすものと仮定すれば、同様の竹管が2本以上必要となる。このことから、施設は未完成であった可能性が高いと考えている。

13号石垣段下は溝状になっており、東側に傾斜している。No. 5の竹管や溝が排水施設とするならば、隣接する13号石垣側に竹管を延ばさず、遠く1号施設側を廻し建物北側を經由して排水させた理由は判然としない。しかし、槽場跡や1号炉は屋敷跡南側



第119図 IV区10号建物

に集中しており、また2号施設の階段や裏手出入口も同様に南側にあるのは、主な酒造りがこの導線の中で行われたことを推測させる。雑菌の繁殖を未然に防ぐためにも、排水を屋敷跡北側へ遠く廻すようにしたことも十分考えられるだろう。酒造りには大量の水が必要であるが、屋敷跡には井戸がない。屋敷跡南側13号石垣上には、被災した当時も流れていたであろう小規模な沢があり、これを酒造りに利用していたことも考えられる。また、酒造りの施設が建物南側にあるのは、この沢の流れる位置に影響されたものかもしれない。

5号屋敷跡の境界については、北側は11号石垣に

より区画され、6号屋敷跡と隣接する。6号屋敷跡との比高差は約90cmである。西側は12号石垣及び1号施設により区画される。南側は13号石垣により区画され、4号屋敷跡に隣接すると考えられる。ただし、4号屋敷跡との境界部には東流する小規模な沢が存在するため、天明当時にもこの境界部に沢が存在した可能性がある。4号屋敷跡(平均L=535.10m)と5号屋敷跡(平均L=534.30m)との敷地レベルの比高差は80cmである。

③屋敷跡の敷地造成構造

5号屋敷跡下からは、重複する遺構は検出されて

いない。このような遺構検出状況から考えても、屋敷跡が造られた後、大掛かりな敷地造成が行われたとは考えにくい。

5号屋敷跡で検出された10号建物は、酒蔵と思われる。次年度報告予定である遺物編で詳述するが、10号建物の出土遺物は18世紀後半頃に収まるものが多く、また、隣接する9号建物出土の刷毛には、以下のような墨書が見られた。

「川原畑村 酒蔵用 野口蔵」

「天明二年 酒蔵用 四月吉日」

このことから、10号建物は酒蔵の可能性が高く、建てられた後間もなく天明泥流で被災したものと考えている。

後述するが、10・12号建物の周辺では明瞭な雨落溝がほとんど確認できず、北側の溝と12号石垣段下の溝以外に軽石の堆積も見られない。このような様相が見られたのは、東宮遺跡においては、5号屋敷跡のみである。

5号屋敷跡の出土状況から、1号炉や1・2号施設の上には上屋のようなものがあり、浅間山噴火の際の降灰を防いでいたのではないかと推測している。屋敷跡東側や13号石垣東側に隣接する部分に礎石と思われる箇所があり、これらと周辺の石垣をも使用した上屋があったとも想定できる。しかし、上屋については不明瞭な部分が多く、その構造を明らかにすることはできなかった。

④敷地内でのAs-A軽石の堆積状況

屋敷地内では、北側に敷設された竹管付近及び西側12号石垣段下の溝にAs-A軽石の堆積状況が認められたが、10号建物及び12号建物内部は勿論、屋敷跡東部分のいわゆる「庭」に相当すると考えられる場所にもAs-A軽石の堆積は確認できなかった。

1号施設は「室」の可能性が考えられ、屋根や上屋構造が想定されるから、軽石の堆積は通常予想されない。また、2号施設も「室」と想定され、1号炉も上屋が必要と考えられる。ただし、上屋を支える柱や礎石の痕跡は不確定であるため、屋敷跡全体



10号建物 西側礎石・溝 北→

がどのような屋根や上屋に覆われていたかは不明である。

「庭」に軽石の堆積が確認できない状況については、1号建物の「庭」において、As-A軽石が降下後に清掃除去され、軽石が堆積していなかったという事実との関連性も考えられる。

(1) 10号建物 (第119図、PL.55～60)

①建物の概要

5号屋敷跡の酒蔵と考えられる土台建物である。10号建物の側土台の下面には、切石(断面三角形及び台形)の礎石列が一行に隙間なく敷き詰められ廻っていたと考えられる。ただし、礎石列の東部分は泥流被災後、掘り出されて抜き取られたと考えられ、その痕跡の溝のみが廻っている。建物出入口は建物南西部の槽場付近に裏口が確認できる。これは、付近から出土した土台(土壁も付属)に付属した出入口用の石段(No.6)の取り付けられた位置が裏口に対応すると考えられるからである。一方、表口の位置は不確定である。

建物内部には酒搾り用の「槽場(ふなば)」と考えられる施設が存在する。槽場跡には、支柱(男柱とも呼称される)が1基埋設され、酒槽を固定したと考えられる礎石が6基、そして、槽口に対応し、

第3章 発見された遺構と建築部材

搾酒を蓄える「垂壺(たれつぼ)」と考えられる石組・石敷の凹部が伴う。

建物西側の12号石垣には、10号建物西壁(土台・柱・竹小舞・土壁等)が天明泥流流下の営力により移動し、石垣に寄り添うような状態で立ったまま出土している。

②建物の全体構造

【位置・規模】5号屋敷跡のほぼ中央部に相当する、42区G-21・22、H～J-21～24グリッドに位置する。

10号建物の側土台下面の切石を使用した礎石列及び、建物内部に敷設された4基の穴の施されたA-1～4礎石は原位置を保っている。また、槽場跡の支柱(男柱)は、天明泥流流下の営力によると考えられるが、西方向へやや傾倒し(地面に亀裂が生じ支柱が傾斜している)、地上高約90cm以上は腐蝕により欠損している。酒槽を据え付け固定したと考えられる6基の礎石及び、垂壺と考えられる石組・石敷の凹部も原位置を保っている。

建物は、側土台の下面に一列に隙間なく敷き詰められた平面長方形の切石の礎石列心々を基準にして計測すると、桁行(南北)11.65m×梁行(東西)7.97mの規模を測る。

【構造】10号建物周囲には、20基の切石の礎石が遺存している。礎石は切石(断面三角形及び台形)が一列に隙間なく敷き詰められている。基本的には平面長方形の切石であるが、南西隅と槽場の南端の礎石のみ、平面形状がやや異なっている。

また、建物内部には、穴が施された平面方形の切石の礎石が4基(A-1～4礎石)敷設されている。これらの礎石はどれも、1号建物のA-5・6・9礎石、D-3・4礎石に形状及び成形の様子が類似している。礎石間の規模は穴の心々において、桁行(南北)5.75m×梁行(東西)3.53mの規模を測る。4基の礎石は、成形にやや粗さが残る下半部が地中に埋設され、平面方形に成形された上半部が地上に露出していた。



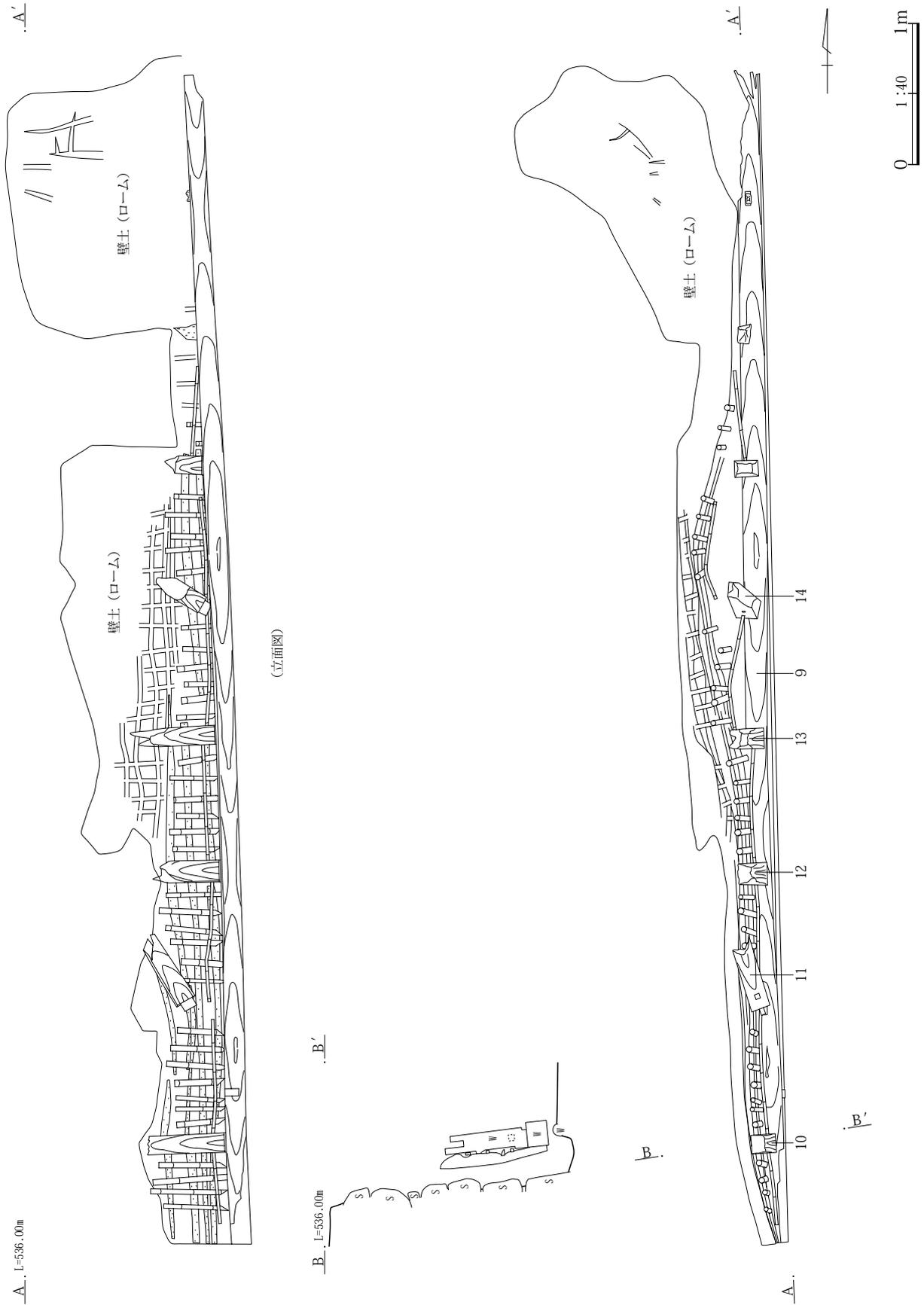
10号建物 西側土壁断面の様子① 南→



10号建物 西側土壁断面の様子② 北東→

建物の西側土台(No. 8・9)は、土壁(柱・竹小舞・壁土)の下半部や裏口に相当すると考えられる石段(No. 6)も付随して出土している。この西側土台は一部破損し分割されてはいるが、ほぼ原形を保っており、建物の下部構造を解明する上で貴重な資料になる。

建物構造を知る上で、その他に参考になり得るものとして、別の側土台(No. 1)と考えられる土台の一部や出入口の敷居状の部材(No. 2)が建物南部分から、梁と考えられる大型部材(No. 24)が西側土台に付随した土壁に東側から寄り添うように出



第120図 IV区10号建物 土壁

第3章 発見された遺構と建築部材

土していることを挙げておく。

東宮遺跡において、建物上部で使用されていたであろう建築部材の出土例は、10号建物出土の梁(No.24)以外にはほとんどない。土台・大引・根太・床板などの建築部材は極めて良好な遺存状況であったのに対し、上部で使用された建築部材は、腐蝕或いは後世に片付けられたために確認できないのであろう。また、No.24の梁の寸法からは、10号建物のどの位置で使用されていたものかを明らかにすることもできなかった。梁の転用の可能性も含め検証が必要と考えている。

その他、建物内部地面は、主屋の土間のように固く締まっており、酒造りの作業かどうかは別問題として、日常、この上で生活が営まれ、踏み固められたものと考えられる。

建物構造上の視点ではないが、建物内部の地面上には極細粒の黒色土が薄く堆積しており(第117図等に範囲を図示)、検出当初、質感から何らかの炭化粒とも考えられたため、篩にかけて種実等の検出を試みたが、不確定であった。

③土壁(第120図、PL.57・58)

【位置・規模】5号屋敷跡の西側で12号石垣の段下、42区J-22～24グリッドに位置する。土壁が付属する西側土台の長さで遺存状況が良好な部分の土壁の高さを計測すると、長さ8.3m×高さ1.2mの規模を測る。土壁は天明泥流の営力により、西方向へ約1.6m押し流されたが、12号石垣に寄り添うように止まり、その後上半部は腐蝕により失われたものと考えられる。従って、遺存状況は良好ではあるが、原位置は保っていない。

【構造】西側土台(No.8・9)上面には、心々で96cm間隔に穴が施され、その穴にNo.3・10～14のが接合する。各柱の北・南側面には、穴が心々約40cm間隔(最下の穴の心は土台上面から約9cm)で刻まれ、そこには丸竹の水平材が接合する。

さらに柱間には6～7本の丸竹の垂直材(No.17～21。下部先端は伐採時の痕跡と考えられるが片

側から斜めに尖る)が11～13cm間隔(心々)で丸竹水平材(No.22)に西側(外側)から縄で固定されている。

さらに、丸竹垂直材には断面三角及び四角形の割材の水平材が外側から心々約10cm間隔で固定される。前述した柱の西側面にはこの水平材の落下を防ぎ、保持するためと考えられる凸部(上面は平坦)が遺存する範囲で2カ所施されている。この水平材に直接、ロームの壁土が約10cmの厚みで貼り付けられている。土壁を構築するローム中には、藁(わらすさ)の混入が想定されたが、確認には至らなかった。

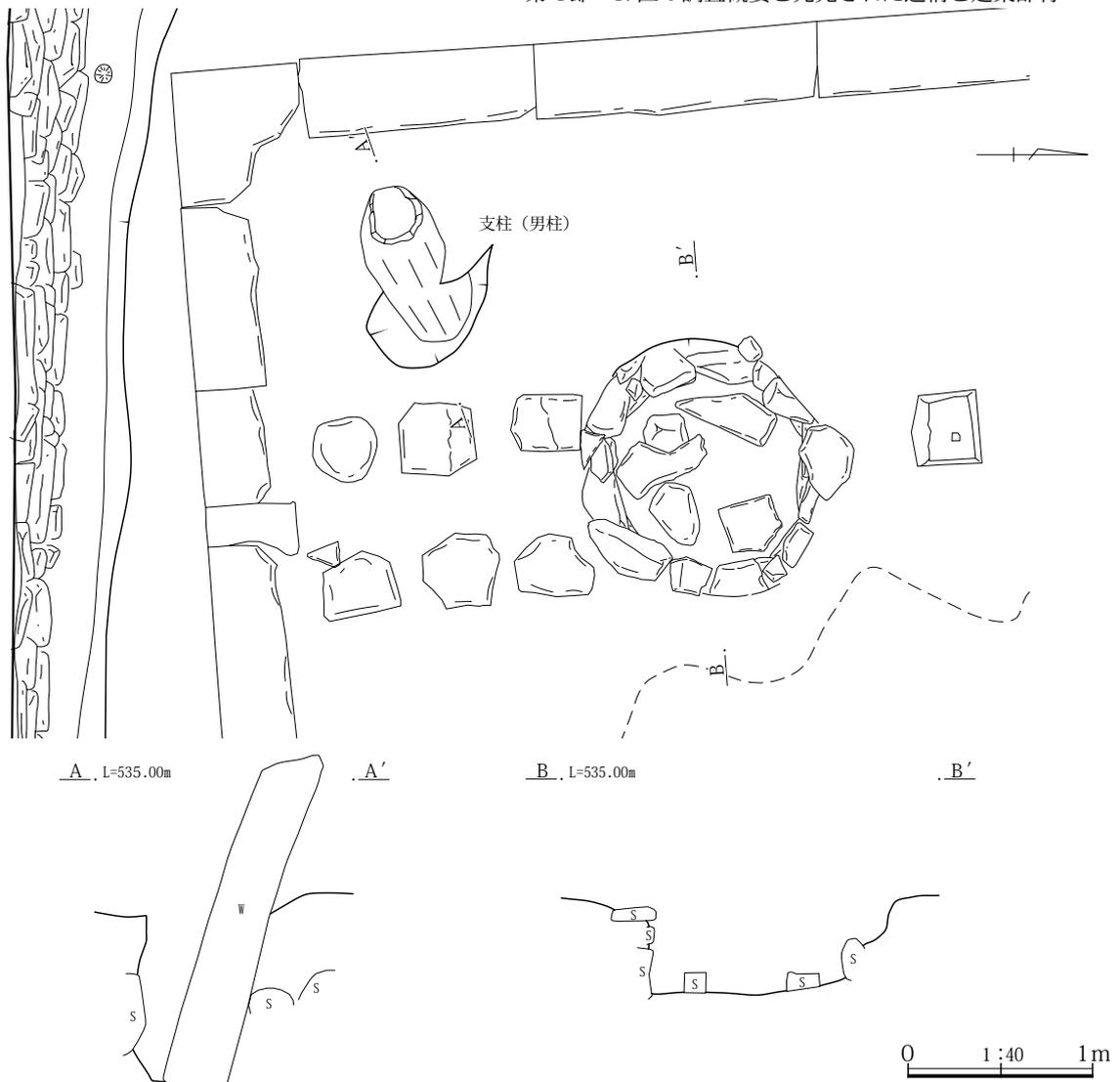
この西側土台上の土壁の北側部分は、12号石垣と1号施設境界部の角部で、天明泥流の営力により折れ曲がり、やや1号施設凹部へ北端部が入り込んだ状態で出土していると考えられる。

④槽場跡(第121図、PL.60)

【位置・規模】10号建物南西部、42区I-21・22グリッドに位置する。垂壺と考えられる石組の凹部及び酒槽を固定したと考えられる6基の礎石は原位置を保っている。ただし、支柱(男柱)は、天明泥流の営力によると考えられるが、16°西側方向へ傾倒し、上半部は腐蝕により失われている。さらに、支柱が傾倒したことにより地面には平面半月状の深い亀裂が入っている。

垂壺が据えられたと考えられる石組の凹部は、径約100cm×深さ約50cmの規模を測る。6基の礎石は、心々で東西80cm×南北110cmの規模を測る。支柱(男柱)は、径約34cmの丸太材であり、深さ約100cmが根入部として埋設されている。

【構造・出土状況】槽場とは、酒の「搾り」(もろみを搾る)の行程で使用される施設である。もろみは酒袋に入れられて酒槽の内部に積み上げられ、酒槽内部の袋の上には、栈木→番台→枕の順で木材が積み上げられる。これらの木材の上に撥棒と呼ばれる太い梁状の水平材が渡され、その重量が酒槽内に圧力を加え、酒が搾られる。撥棒は男柱と呼ばれる支柱の穴に一端が差し込まれて固定され、他方の端に



第121図 IV区10号建物 槽場跡

は縄で石を多数くくりつける。男柱には上方へ大きな力加わるので、地中深く埋設されているのが一般的である。槽場は「てこ」の原理が利用されており、男柱が支柱（支点）、撥棒が作用点、撥棒の先端に縄でくくりつけられた石の重みが力点として作用し、酒が搾られる仕組みである。酒槽で搾られた酒は、槽口（ふなぐち）と呼ばれる下部の注口から流れ出し、垂壺（大甕を地面に埋設したものが一般）に蓄えられる。

ここに、遺構として遺存しているものは、垂壺に相当すると考えられる平面円形の石組の凹部（底部に石敷）と酒槽を据えたと考えられる6基の礎石、男柱の下半部である。酒槽等は確認できず、腐蝕の痕跡もない。一方、男柱の上半部は腐蝕によるため

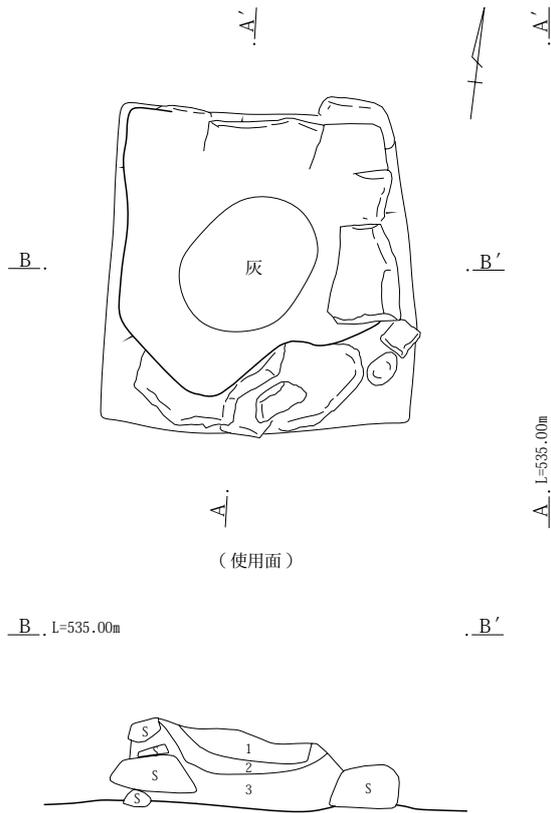
か欠損している。

垂壺に相当すると考えられる凹部は、径約100cm×深さ約50cmの平面円形状の石組の遺構である。石組は2～3段に積み上げられている。凹部底部には5基の平石が水平に敷設され、搾酒を蓄える桶などの容器が、壺や甕の代替として据え置かれたと考えられる。

6基の礎石は、径25～30cmの平石及び川原石が使用され水平に敷設されている。その上には酒槽が据え置かれ固定されたと考えられる。

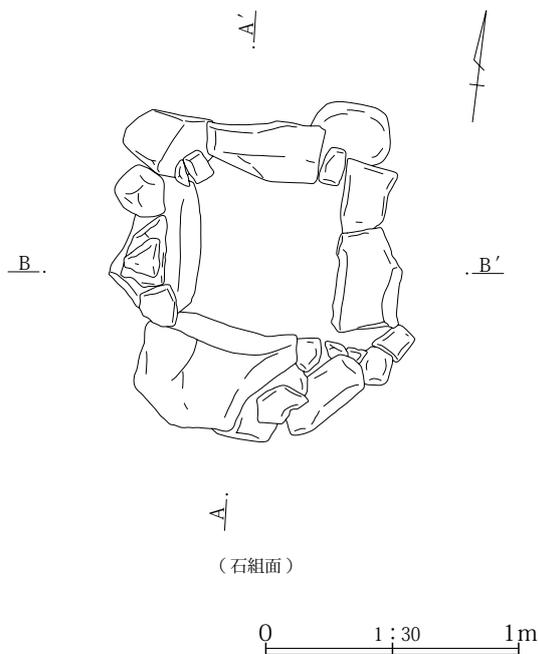
男柱は、槽場跡の西部分に立っている。

東宮遺跡が泥流に被災したのは新暦8月5日のことである。この時期に酒槽でもろみを搾る作業は行われていないと考えられる。雑菌等の繁殖を防ぐた



1号炉 A-A' B-B'

- 1 灰白色土 (10YR8/2) 灰層。締まり強い。
- 2 にぶい黄褐色土 (10YR4/3) 下層に炭化物層が縞状に混入。
- 3 褐色土 (10YR4/4) 搬入ローム。やや粘性あり。



第122図 IV区5号屋敷跡 1号炉

めにも、道具類は熱湯などで殺菌し片付けられていたことだろう。5号屋敷跡出土遺物の中に酒造りに関わる遺物が少ない印象を持つことから、道具が他の場所に持ち出されていた可能性も否定できない。槽場跡で酒槽やその痕跡などが確認できなかったのは、このような状況が少なからず影響していたものと考えている。

使用用途の明らかでない出土遺物の中に、酒槽などの酒造り道具の一部が混在している可能性もある。東宮遺跡において、建物上部で使用されていた建築部材は、10号建物で出土した梁 (No.24) 以外にはほとんど確認されていない。ひとつの梁だけが良好に遺存し、地面付近で出土することには違和感もある。

No.24の梁が、酒槽内に圧力を加える撥棒と呼ばれる太い梁状の水平材に転用されていたことも想定できる。しかし、撥棒が差し込まれていたであろう男柱と呼ばれる支柱の穴の規模が腐蝕により確認できないことや、力点にするため重しを縄でくりつけたろう痕跡も明瞭ではなく、転用の有無については推測の域を出ない。

(2) 1号炉 (第122図、PL.62)

【概要】形状はいわゆる「囲炉裏」に類似するが、10号建物の外部に位置するため、また、酒蔵に通常付属する釜場施設 (水に漬けた酒米を蒸す施設) との関連も考えられるため、本書では、「炉」として扱った。

1号炉の東側及び南側には礎石列が確認できるとともに、炉の周辺にはAs-A軽石の堆積が確認できないため、上屋構造の建物に伴われていた可能性もある。

【位置・出土状況】5号屋敷跡南東部、屋敷の庭に相当する42区G-22グリッドに位置する。炉燃焼部 (灰層) より下部の構造はほぼ遺存しており、原位置を保っている。

【規模・形状】燃焼部の灰層は、東・南部分がやや

欠損するため、推定だが、ほぼ平面方形を呈し、南北約130cm×東西約120cmの規模を測る。燃烧部中央には径50～60cmの灰層が存在する。基礎の石組も、ほぼ平面方形を呈し、南北約130cm×東西約120cmの規模を測る。地面と囲炉裏燃烧部中央との比高差は30cmである。

【構造】地面に石組の基礎を造築する。石組は1～2段組で、1段目に径40～50cmの大きな垂角礫や川原石を据え、その後、径10～20cm程度の垂角礫を2段目に積み上げた部分がある。平面方形の石組の内部に礫や石は充填されていない。

石組の内部には下層から上層に至るまで、ローム質の褐色土が1層充填され、直方体状に成形されている。燃烧部には灰層が13cmの厚さで堆積している。

釜場施設には通常、竈が想定されるため、焚口や袖石、燃烧部などの検出を注意深く実施したが、全く確認できなかったことを最後に記しておく。

(3) 1号施設 (第123図、PL.61)

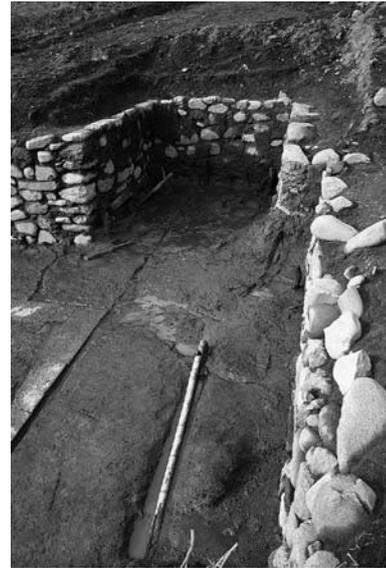
【位置・出土状況】5号屋敷跡北西部、42区J・K-24・25グリッドに位置する。石垣状の石組及び施設内部の石組沿いに打ち込まれた多数の杭(No.26～33)は原位置を保っている。

施設の空間は、天明泥流堆積物に完全に被覆され、調査前状況では、石組の天端部も露出していなかった。施設検出作業の途中では、大小の木材が多数出土したが、原位置を保ったものや使用状況が明確なものはほとんどなかった。

【規模】間口(南北)2.7m×奥行(東西)3.2m×高さ1.7mの規模を測る。

【構造】北・西・南側の境界を形成する石組(石垣)は7～8段に整然と積み上げられている。また、遺構図等には表現できなかったが、石組の立面には、5～10cmの厚さで黄色ロームが土壁状に塗り固められていた。

施設内の地面には、割材や角材の杭が2本1組で石組に沿って打ち込まれている。また、出入口付近には両側にやや規模の大きい杭(No.26・33)が1



5号屋敷跡1号施設 東→

本ずつ立てられている。

上屋構造は確認できなかったが、温度や湿度を一定に管理する「室(むろ)」施設とも考えられる。

(4) 2号施設 (第124図、PL.61)

【位置・出土状況】5号屋敷跡の東部、42区G-22・23グリッドに位置する。石垣状の石組や石段は原位置を保っている。

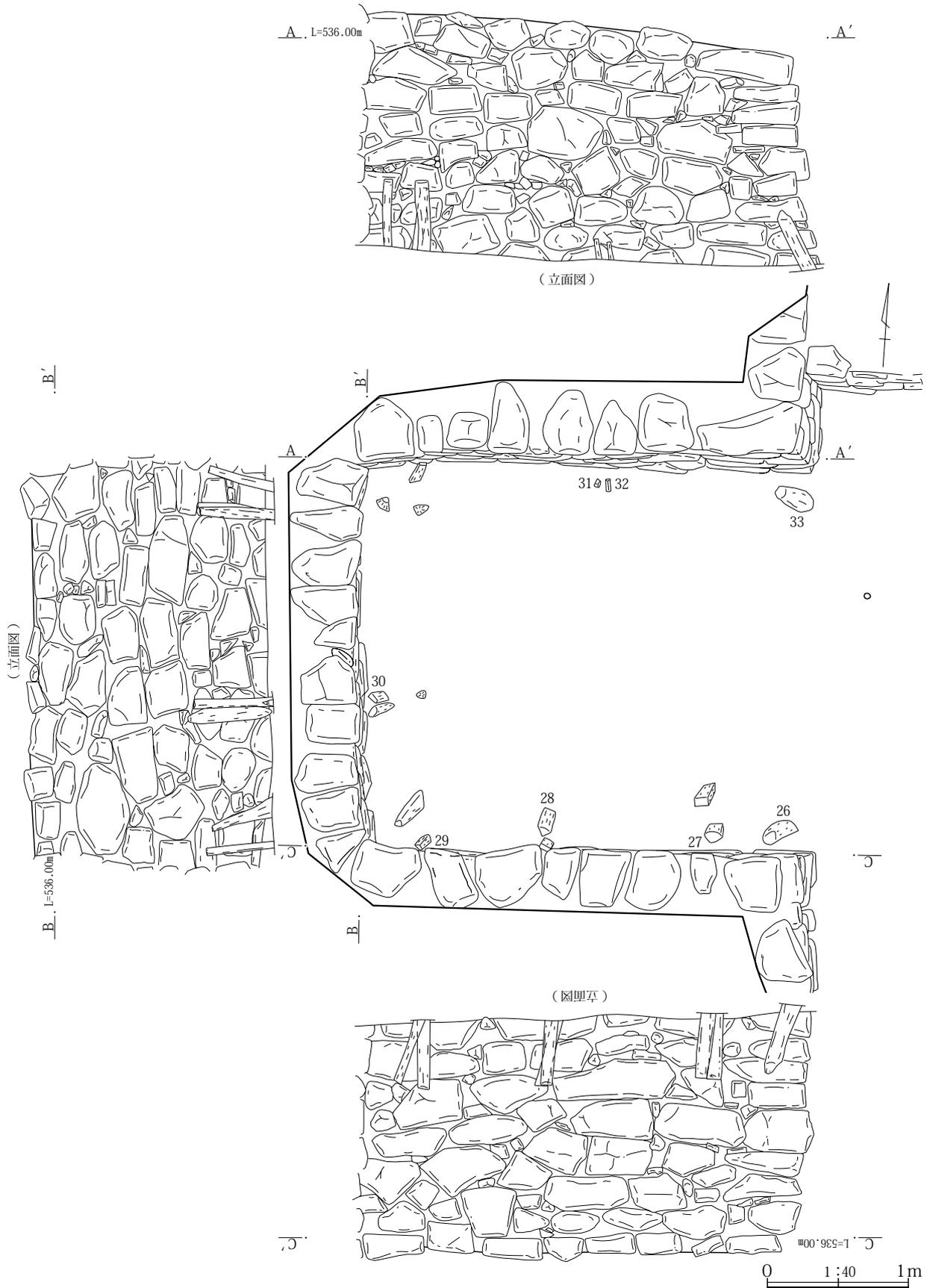
施設は天明泥流堆積物に完全に被覆されていたが、施設北部分には、土坑状に攪乱が侵入している。これは、天明泥流被災後に、復旧等、何らかの目的により人為的に掘られた土坑が、泥流主体の二次堆積土により、再度埋没したものと考えられる。

【形状・規模】半地下施設である。施設北部分には攪乱が侵入しているため、本来の形状は不明であるが、東・西側と同様の石垣状の石組が廻り、南側に設置された石段が地下施設への出入口であったのではないかと考えられる。

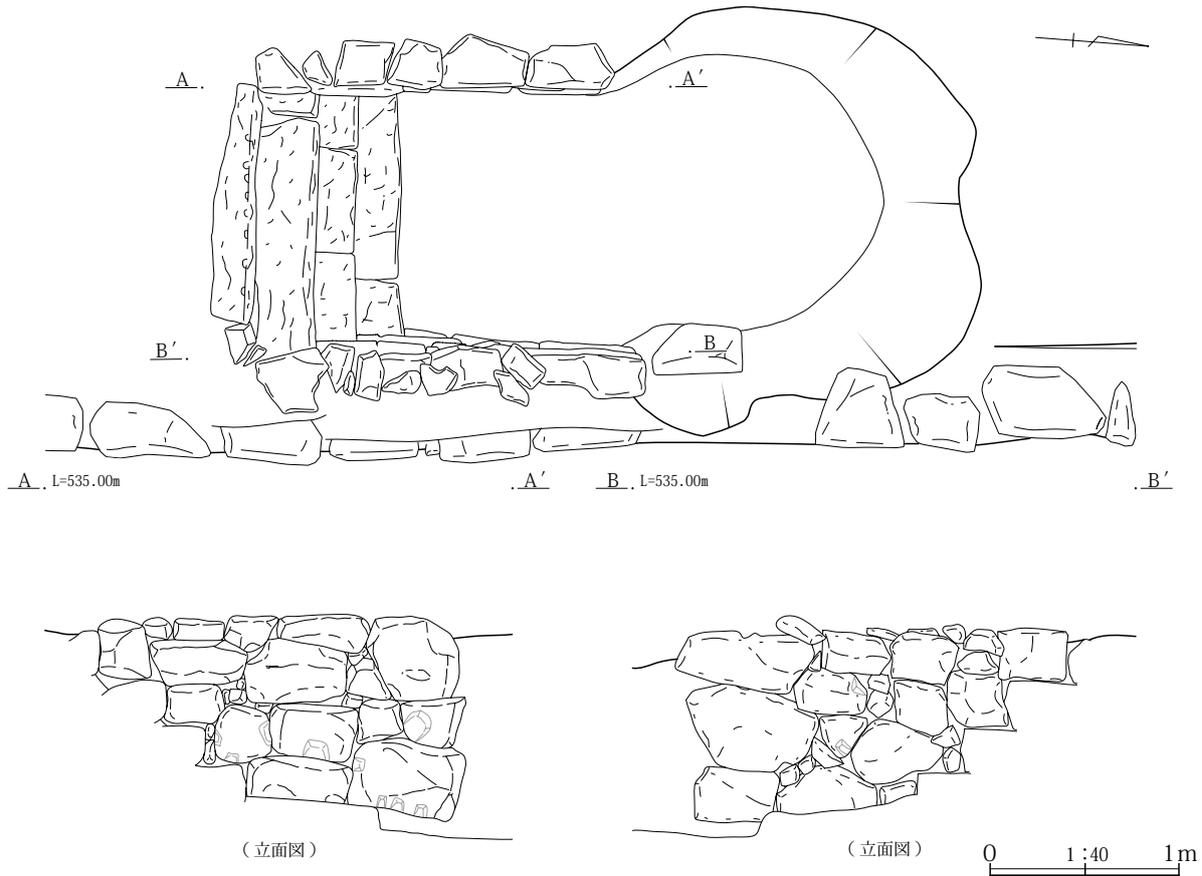
間口(東西)1.3m×奥行(南北)3～3.5m(推定)×深さ1mの規模を測る。

【構造】施設南側には切石を使用した石段が4段造られる。東・西側にはノミ痕の残る切石が使用された3～4段の石組が築造されている。

上屋構造は確認できなかったが、温度や湿度を一



第123図 IV区5号屋敷跡 1号施設



第124図 IV区5号屋敷跡 2号施設



5号屋敷跡2号施設 北西→

定に管理する「地下室（ちかむろ）」施設とも考えられる。

(5) 12号建物 (第125・126図、PL.55・62・63)

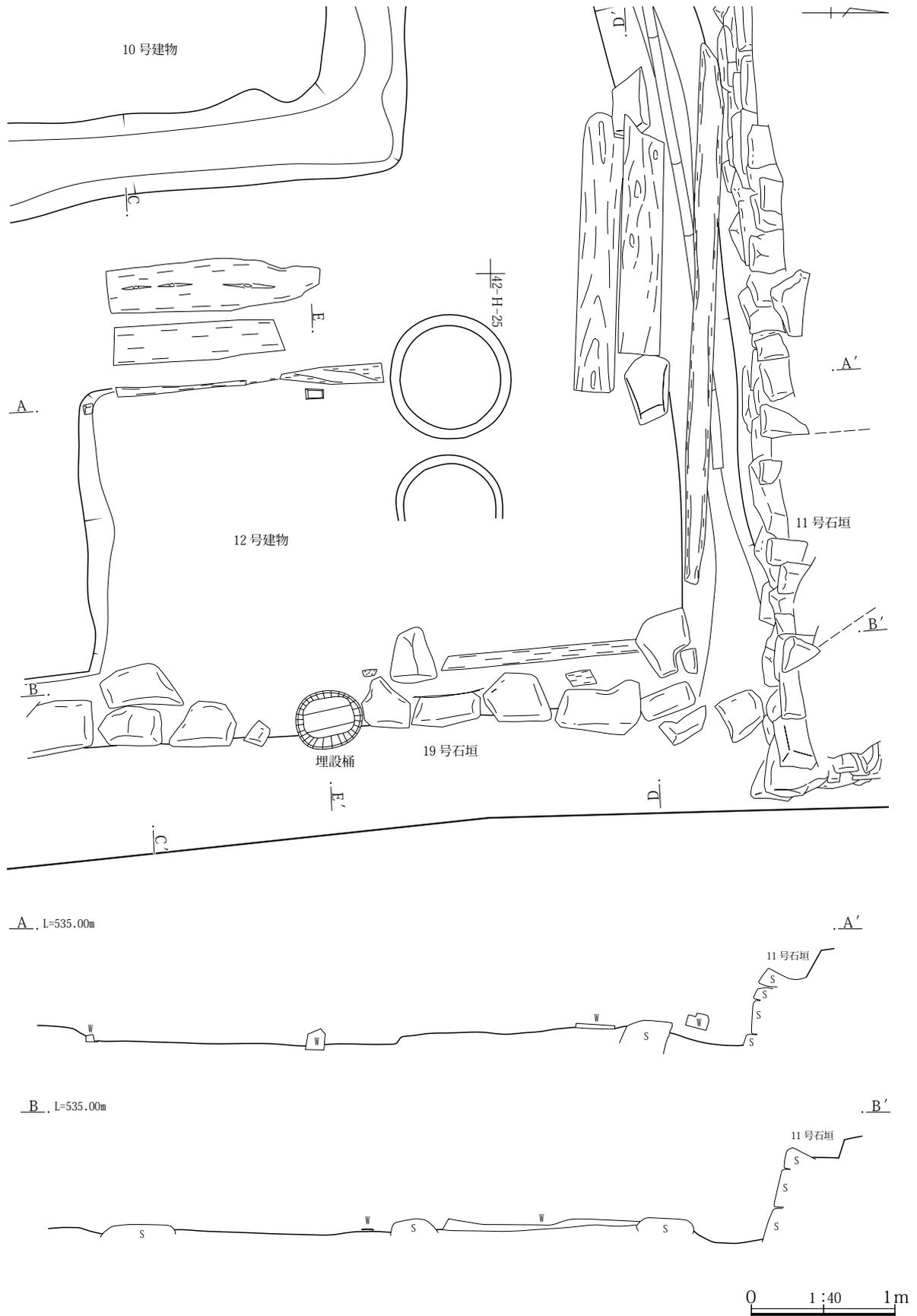
【建物の概要】 5号屋敷跡の付属建物で、礎石建物と考えられる。12号建物内部の地面には桶が2基据え置かれた痕跡が残り、東側の6号道（旧道）との境界部には小型の桶が埋設されている。

【位置・出土状況】 5号屋敷跡の北東部、42区G-24・25グリッドに位置する。12号建物は天明泥流堆積物に完全に被覆されていた。建物は基本的に原位置を保っている。

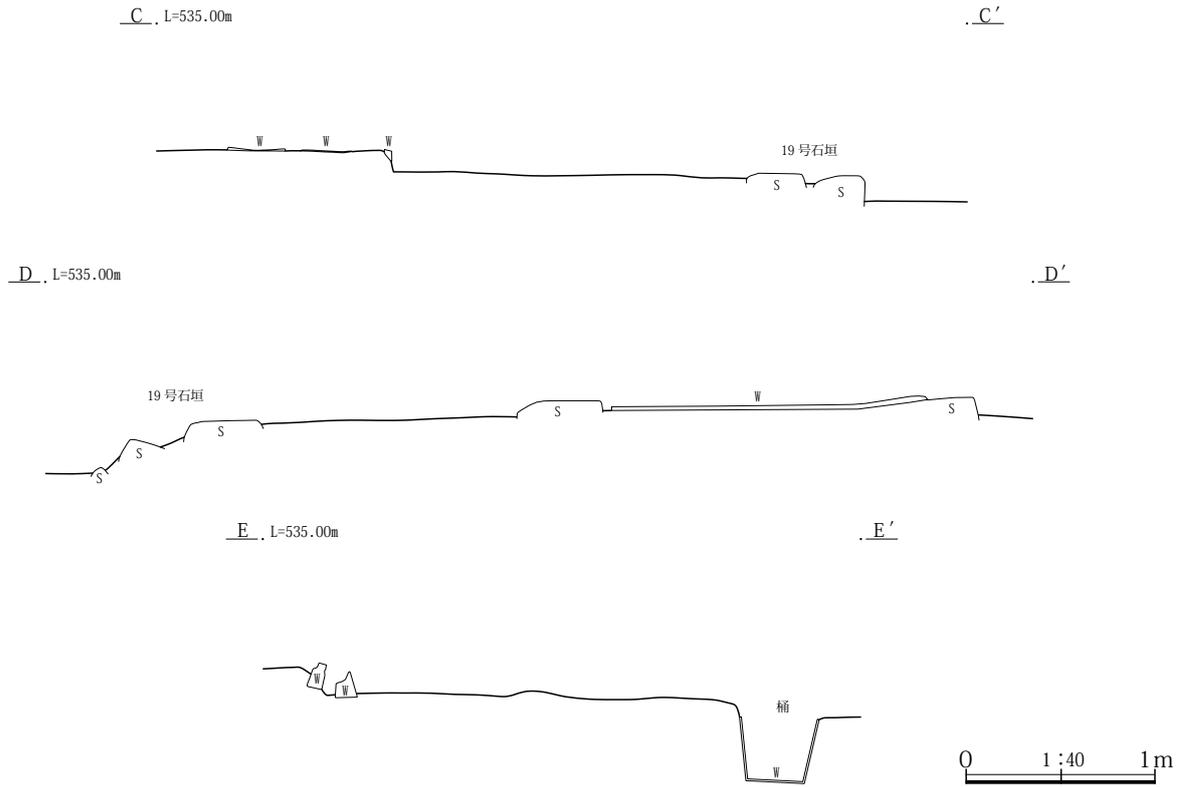
【規模】 桁行（南北）3.68m×梁行（東西）1.84mほど（礎石間の心々寸法）の規模を測る。

【構造】 12号建物の東側及び北側には礎石が敷設される（北側の礎石列はさらに西側へ1基延びることも考えられる）。一方、建物西側は、土台状の木材が据えられ、内側に束状の木材が据えられている。建物内部の地面には径80～90cmの桶が据え置かれたと考えられる痕跡（凹み）が2基、東側には径40～45cmの楕円形の小さな桶が埋設され、遺存している。建物西側には南北・東西方向に、2枚ずつ板が並んで出土しているが、これも原位置を保っていると考えられ、何らかの目的で地面に敷かれたものである。この建物の用途は不明である。

第3章 発見された遺構と建築部材



第125図 IV区12号建物①



第126図 IV区12号建物②

4 5号屋敷跡北・西・南側の遺構調査

ここでは5号屋敷跡北・西・南側で検出された、11～13号石垣について報告する。

石垣は屋敷跡境界部にあり、ともに天明泥流下の遺構である。

(1) 11号石垣 (第127図、PL.63)

【位置】5号屋敷跡の北側の境界を形成し、6号屋敷跡に隣接する42区G～J-25グリッドに位置する。

【規模・構造】東西方向に直線的に走行する。石垣の長さ14.2m、高さは西側が160cm、東側はやや低くなり、高さ60cmを測る。最大の段数は8段ほど、野面積みで、石垣下を中心に大型の礫が使用されていた。

(2) 13号石垣 (第127図、PL.63)

【位置】5号屋敷跡の南側の境界を形成し、4号屋敷跡に隣接する42区G～J-21グリッドに位置する。

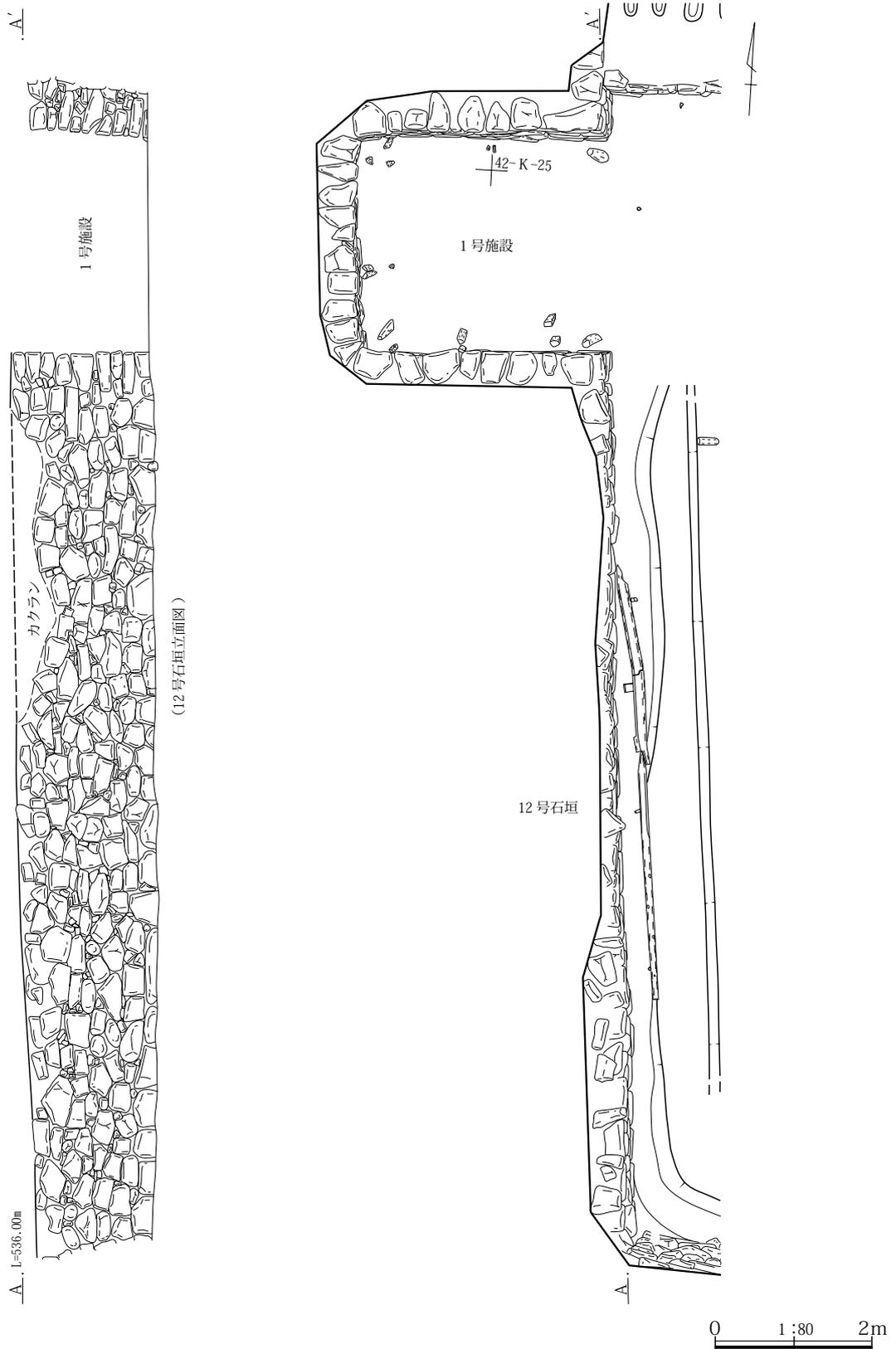
【規模・構造】東西方向に直線的に走行する。石垣の長さ13.4m、高さは西側が150cm。東側は極端に低くなり、高さ20cmを測る。

4号屋敷跡と石垣との間には沢が東流する。天明期も同様に沢が流れていたと思われる。石垣の最大段数は8段ほど、野面積みで、石垣下を中心に大型の礫が使用されていた。

(3) 12号石垣 (第128図、PL.63)

【位置】5号屋敷跡の西側の境界を形成し、42区J-21～25グリッドに位置する。

【規模・構造】南北方向に直線的に走行する。石垣の長さ15.2m(1号施設部分含む)、高さは1.6～1.8mを測る。最大の段数は10段ほど、野面積みで、石垣底部を中心に大型の礫が使用され、石垣の上端部に向かい小型の礫を使用する傾向が見られた。



第128図 IV区12号石垣

5 6号屋敷跡の調査(第129図、PL.65)

①屋敷跡の出土状況及び遺存状況

6号屋敷跡は表土及び天明泥流堆積物で被覆されており、厚いところでは約150cmにもなるが、屋敷跡東側は薄く、15・18号石垣に近い西側へ向かって厚く堆積する様相であった。屋敷跡が検出された場所は、東宮遺跡の中では比較的標高が高いためか、被覆する表土及び天明泥流堆積物の薄い箇所が見られ、数カ所で攪乱も確認されている。

屋敷跡を被覆する表土及び天明泥流堆積物は、1号屋敷跡や2号屋敷跡を被覆していた保水性及び保湿性の高いものではなく、出土した建築部材等の遺存状況は良好ではない。そのためか、大引や根太の痕跡も不明瞭であり、11号建物の床部構造を明らかにすることはできなかった。ただし、屋敷跡北西側の18号石垣との間より、壁材の一部と思われるローム質土や水平部材とも思われる痕跡が確認されている。

②屋敷跡の概要と全体構造

【屋敷跡の構成と境界】6号屋敷跡は、主屋である11号建物と、屋敷跡の四方の境界を形成する11・15・18・19号石垣、屋敷跡南側で検出された前菜園である27号畑で構成されている。主屋以外の付属建物については確認できていない。

屋敷跡の境界については、北側は15号石垣によって区画されており、5号道、17号石垣を挟んで7号屋敷跡と隣接する。6号屋敷跡と7号屋敷跡との比高差は、隣接する場所で最大約1.8mである。

東側は19号石垣により区画され、町道1-11号線(6号道か)に接するようである。19号石垣は北側へ向かって低くなり、屋敷跡との境界をなす程度となっている。南側は11号石垣により区画され5号屋敷跡と隣接する。6号屋敷跡と5号屋敷跡との比高差は、隣接する場所で最大約1.6mあり、5号屋敷跡は、4・6号屋敷跡よりも1段低い位置にある(230頁右上の写真参照)。西側の境界については18



5・6号屋敷跡 北→

号石垣により区画されている。しかし、検出された範囲は一部分であり、その大半が調査区外のため全容は明らかでない。

隣接する5号屋敷や前菜園である27号畑の検出状況を加味すれば、6号屋敷跡は僅かに西側へ広がる程度の範囲であったと推測できる。屋敷跡北側の境をなす15号石垣と11号建物北側の雨落溝、屋敷跡東側の境をなす19号石垣との間には、平面およそ三角形の平坦地がある。ここに主屋である11号建物に付属する建物や前菜園(畑等)があったことも考えられるが、攪乱のためか検出することはできなかった。

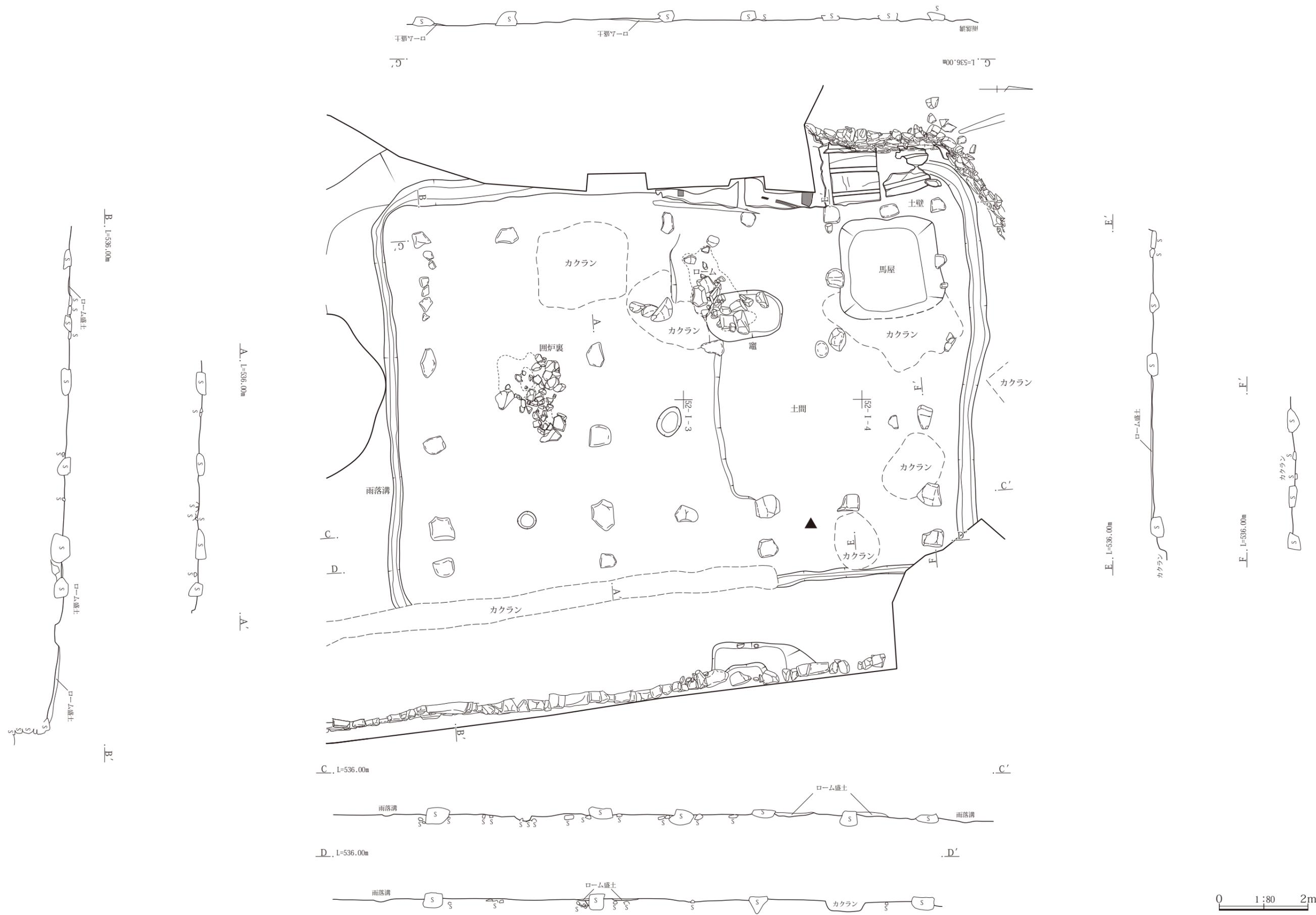
南側の境界は、11号石垣を隔て、5号屋敷跡に隣接するようである。5号屋敷跡は、酒蔵と思われる建物跡が検出されており、11号建物との関連も注目される。

③屋敷跡の敷地造成構造

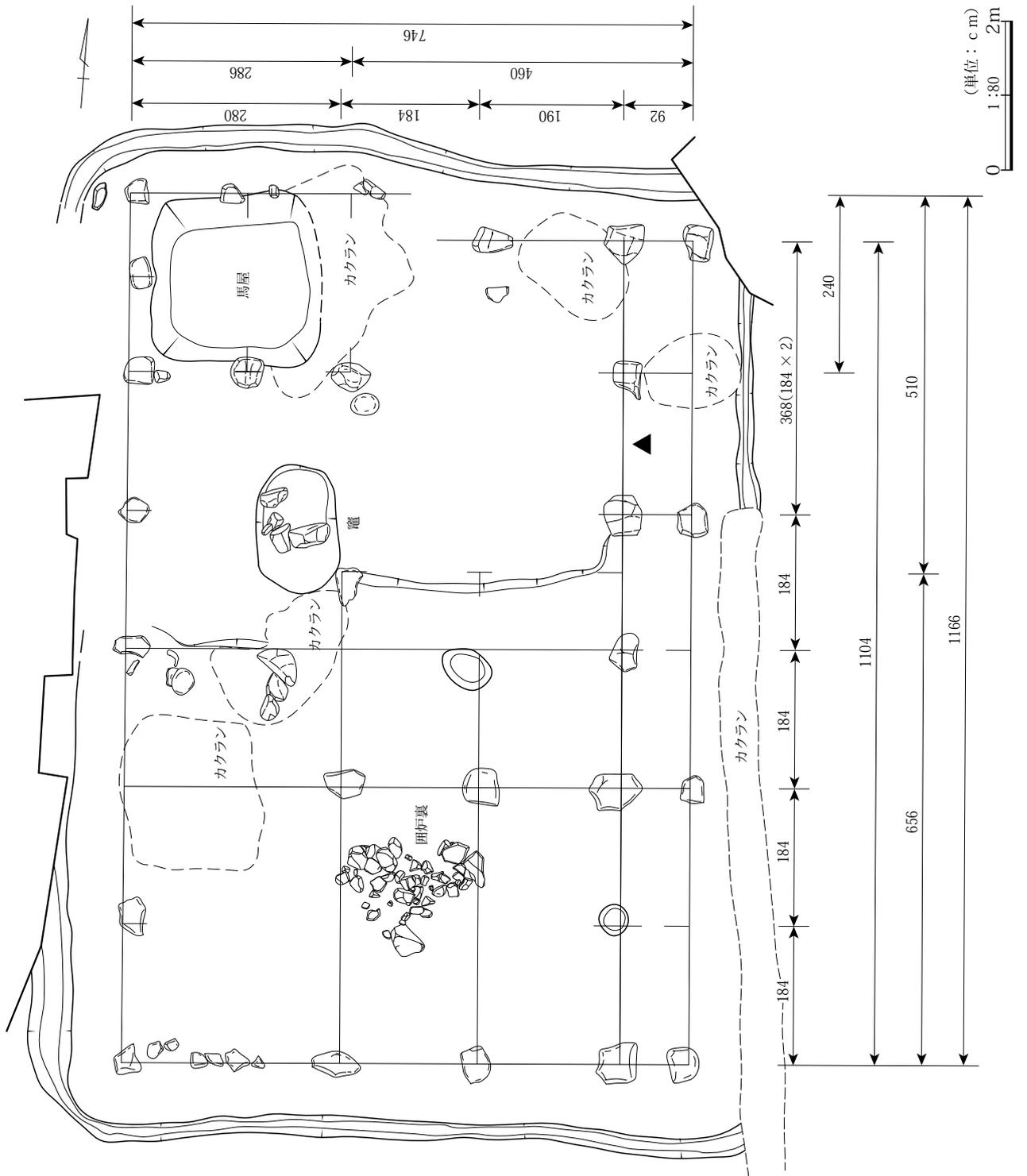
6号屋敷跡には攪乱や未調査範囲も多く、屋敷跡の全容については不明瞭な部分も残る。しかし、調査範囲の中からは、床下土坑や古い段階の屋敷跡地境溝などは検出されなかった。遺構検出状況から考えても、屋敷跡が造られた後、大掛かりな敷地拡張及び造成が行われたとは考えにくい。



第129図 IV区 6号屋敷跡



第130図 IV区11号建物①



第131図 IV区11号建物②礎石心々寸法

第3章 発見された遺構と建築部材

主屋である11号建物下からも、建物の増改築の可能性を示す遺構は検出されなかった。攪乱により明らかではない箇所もあるが、礎石心々寸法やその配置も規則的であり、礎石の様相からも大規模な増改築が行われた可能性は少ないと考えている。

④敷地内でのAs-A軽石の堆積状況

6号屋敷跡では、11号建物内及び軒下に相当する範囲にはAs-A軽石の堆積は確認できない。建物の雨落溝内、及び建物以外の周辺部には軽石の堆積が確認できた。

(1) 11号建物の調査 (第130・131図、PL.64・65)

①建物の概要

6号屋敷跡の主屋であり、土台建物と考えられる。建物出入口は土間東側が想定される。一部未調査部分もあり、裏手出入口については明らかでないが、馬屋南側であろうか。建物には、北部分に土間や馬屋が配置され、土間奥手に竈が設置される。焚口は、遺存状況が悪く明らかでないが、出土状況から考えると東側或いは北側か。建物中央部から南部分には床部が配置される。囲炉裏は想定される床部に1基のみであった。

②建物の全体構造

【位置・規模】6号屋敷跡は未調査部分もあり、主屋である11号建物が屋敷跡のどの位置にあったかについては明らかでない。52区G-1～3、H～J-1～4グリッドに位置する。

建物を構成する施設(馬屋、竈、囲炉裏)及び礎石は基本的に原位置を保って出土している。また、屋敷跡を被覆する表土及び天明泥流堆積物は、保水性及び保湿性の高いものではないため、礎石上に据えられていた土台の腐蝕した痕跡、或いは大引や根太、床板の痕跡は不明瞭であった。そのため、図示することもできていない。

建物は、遺存する土台痕及び礎石列を参考に心々寸法で計測すると、桁行(南北)11.66m×梁行(東西)



11号建物馬屋・土壁 北東→

7.46mの規模を測る。建物北側の礎石列は食い違うようであり、短い桁行(南北)では11.04cmとなる。床高については、囲炉裏の上面レベルが平均、地面から20cm(H=535.40m)であることを参考に記しておく。

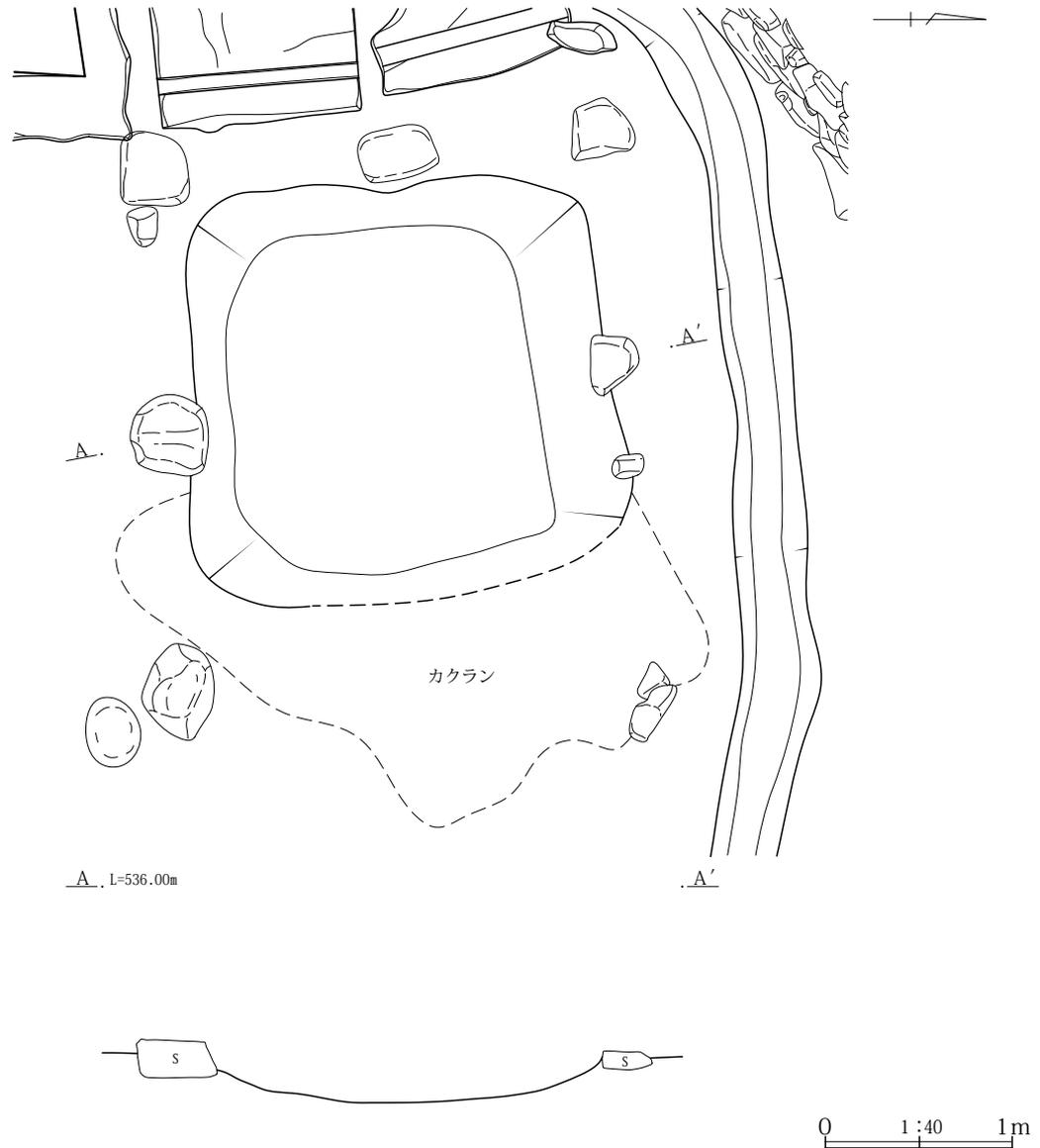
【構造】建物の東側と西側の一部を欠くものの、建物を廻るように雨落溝が確認された。雨落溝北側は、緩やかにクランクするように検出された。11号建物の北側礎石列は、建物ほぼ中央付近で60cmほど南北に食い違う。壁面がどのようであったか、その痕跡は確認できなかったが、検出された建物北側の雨落溝の平面形状から、少なくとも屋根は壁に規定されるように緩やかに曲がっていたものと考えられる。

建物東側の礎石配置を西側に合わせず、結果、建物北側の礎石列が食い違うようになっていた理由は明らかでない。礎石の食い違う箇所には隣接するように何かしらの施設があり、これを避けるための所作であることも想定できるが、関連するだろう遺構は検出されなかった。

礎石は、平石及び川原石が多用され、計26基程度が遺存している。攪乱等により一部の礎石は確認できなかったが、礎石の配置は規則的であり、建物北側礎石列以外は食い違うところもなかった。

土間部と床部との境界は、鍵手に折れたように確認された。同様の形態は9号建物でも確認でき、また1号建物も同様と考えられる。

【礎石心々寸法】(第131図参照)11号建物は、床部及び土間部も含め、礎石間の心々寸法は約184cmを



第132図 IV区11号建物 馬屋

主に使用している。他の屋敷跡の主屋では、土間部で床部よりも長い心々寸法を使用する例もあるが、11号建物では、馬屋部分を除き同様の寸法であった。建物が検出された範囲には数カ所の攪乱が見られ、攪乱が確認された範囲にも礎石は敷設されていたと思われるが、遺存する礎石から判断すると、その配置は規則的であったと推測している。

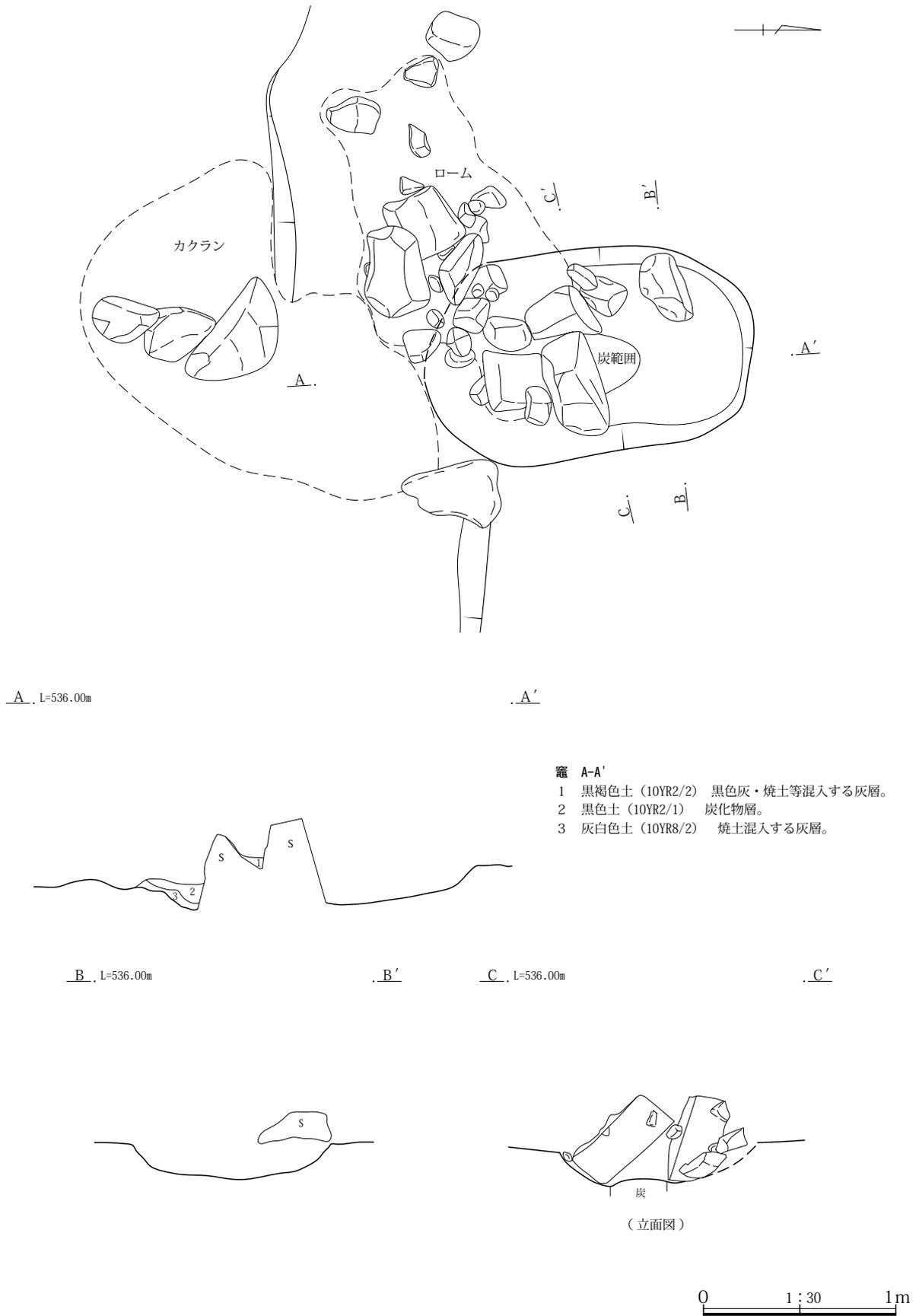
建物西辺と東辺の長さを比較すると、心々寸法で約62cm長さが異なることが確認できた。そのため、北側の礎石列が食い違うなどの特徴が建物に見られた。この様な構造を示す建物は、東宮遺跡では11号建物のみである。

③馬屋（第132図、PL.64）

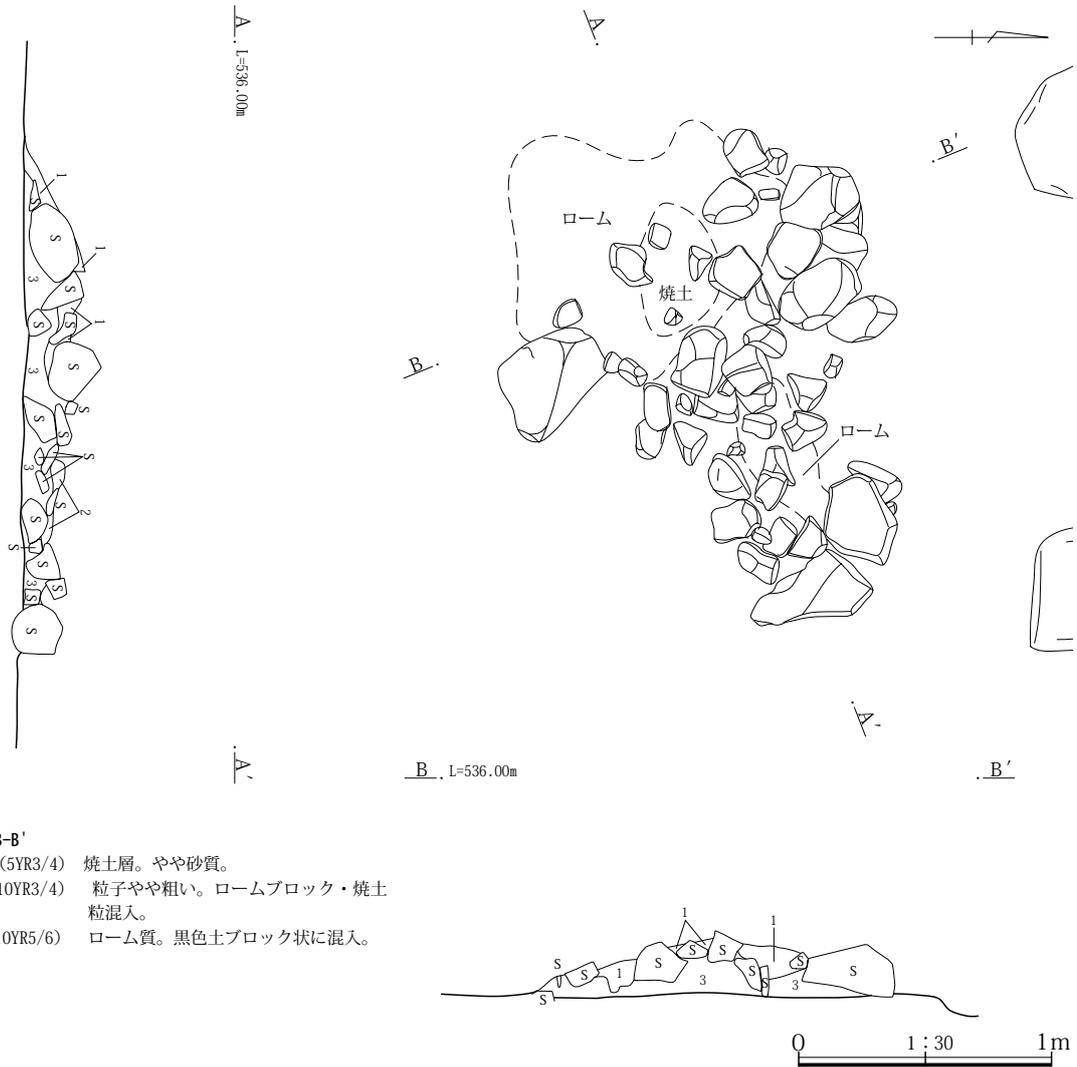
【位置・規模・構造】11建物北西隅、52区I・J-3・4グリッドに位置する。馬屋周囲の礎石列を心々寸法により計測すると、南北2.4m×東西2.86mの規模を測る。

攪乱により礎石の一部は欠損するもの、比較的良好的な遺存状況であった。馬屋底部の地面は中央部付近が周囲より30cm程度凹んでいる。堆積していたと考えられる家畜糞や投入された植物葉は、腐蝕により失われていた。

第3章 発見された遺構と建築部材



第133図 IV区11号建物 竈



第134図 IV区11号建物 田炉裏

④竈 (第133図、PL.64)

【位置・出土状況】11号建物土間奥手、52区I-3グリッドに位置する。遺存状況はあまり良好ではない。竈を構築していたと思われる石が、ロームとともに西南西方向に流れているため、天明泥流の営力により壊された可能性が高いと考えている。遺存する礫が少ないことから、攪乱の影響も受けていると思われる。

【規模】骨格部の石組の半分ほどが遺存するのみで、規模は明らかでない。確認できる竈骨格部の規模は、東西南北ともに80cmほど、推定高は30cmほど（土間面から礫上面まで）であった。遺存状況が良好ではないため、内部燃焼部の規模は不明。竈下からは、竈の掘方であろうか、平面楕円形の浅い土坑状の

掘り込みが見られた。土坑状の掘り込みの規模は、160cm×110cm。深さは20cmほどであった。

【構造・所見】竈を構築していたであろう骨格部の石組の、およそ半分ほどが遺存していた。11号建物の出土状況から、焚口は東側或いは北側と想定できるが、遺存状況はあまり良好ではないため、焚口方向も明らかではない。竈を構築していたと思われる石が、ロームとともに西南西方向に流れているため、石組の上にロームを使用していたものと考えている。

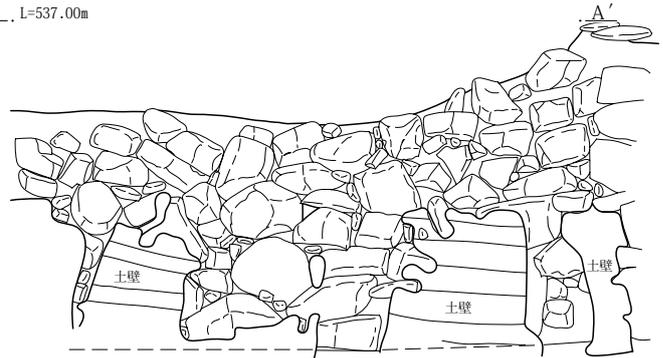
⑤田炉裏 (第134図、PL.64)

【位置・出土状況】11号建物床部中央付近にあり、52区H・I-1・2グリッドに位置する。竈と同様に、

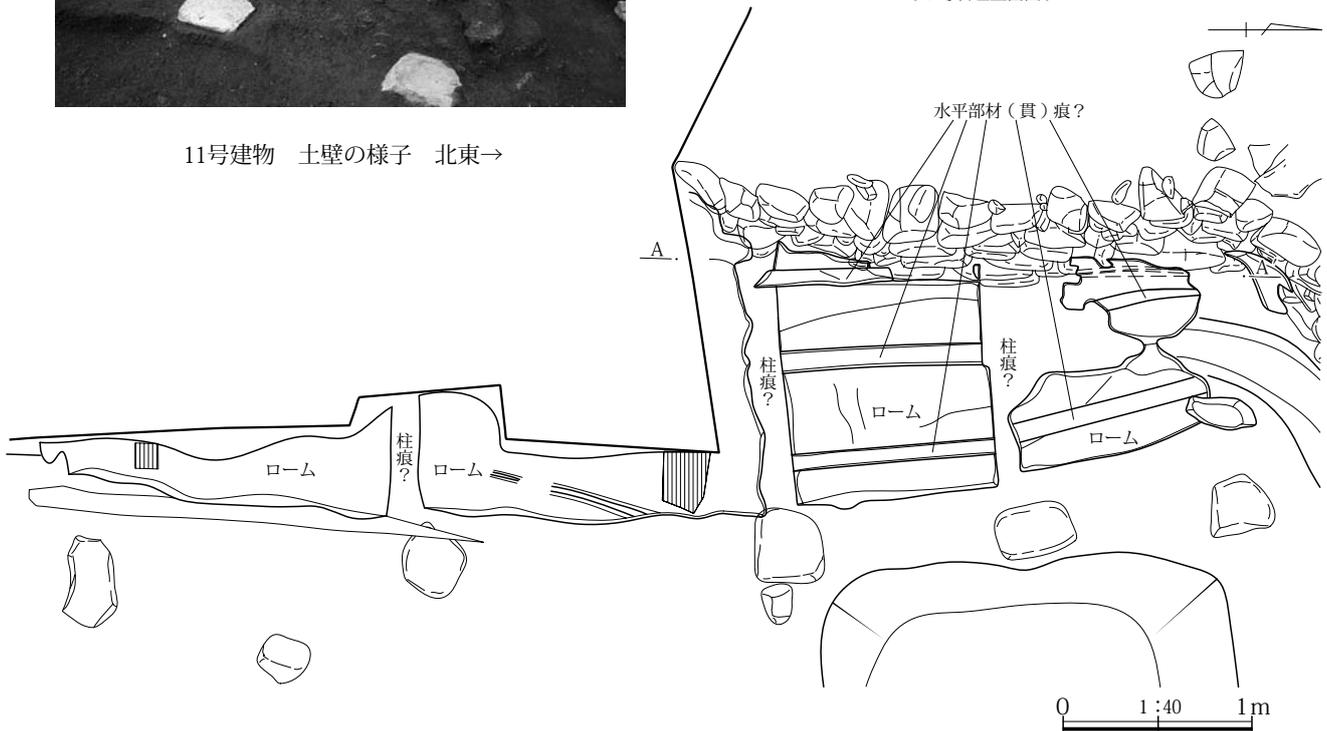


11号建物 土壁の様子 北東→

A. L=537.00m



(18号石垣立面図)



第135図 IV区11号建物 土壁、18号石垣

遺存状況はあまり良好ではない。囲炉裏の石組の一部は原位置を保っていると思われるが、天明泥流の営力により壊されたためか、或いは攪乱の影響を受けているためか、構築していた石とロームは東側に流されていた。

【規模】 遺存状況が良好ではないため、規模や形状は明らかでない。確認できる原位置を保っているだろう外形部の規模は、東西130cm×南北140cmほどであった。

【構造・所見】 遺存状況が良好ではないため詳細は明らかでないが、地面に石組の基礎を構築していたものと思われる。石組とともにロームや焼土も検出されており、石組の一部は原位置を保っていると思

われるが、形状は明らかでない。どのような造築構造であったのかも不明瞭である。

⑥土壁 (第135図、PL.64・65)

【位置・規模・出土状況】 11号建物西側に隣接する18号石垣には、壁土と思われるロームと水平方向の貫痕?、垂直方向の柱痕?が確認できた。52区J-2～4グリッドに位置する。

11号建物西側の壁面の一部が、天明泥流により押し流され、偶然にも18号石垣に付着するようおよそ7mほどの範囲で検出された。東宮遺跡より検出された建物からは、床板や大引、根太などが極めて良好に遺存していた。しかし、床上の構造について

は、腐蝕のためか或いは後世に片付けられたためか、ほとんど検出されていない。ここで確認された土壁は一部分のみではあるが、東宮遺跡の建物構造を知る上で重要なものと考えている。

6 6号屋敷跡北・南側の遺構調査

ここでは6号屋敷跡北・南側で検出された、27号畑、15・18号石垣について報告する。

27号畑は小規模な畑と思われ、屋敷内の前菜園に相当するものと考えている。石垣は屋敷跡境界部にあり、ともに天明泥流下の遺構である。

(1) 27号畑 (第136図、PL.65)

【概要】27号畑は、6号屋敷跡南西部ほぼ平坦な場所にある。西側は調査区外であり、その範囲は不明瞭だが、前菜園ほどの狭い範囲の畑であると思われる。42区I・J-25グリッドに位置する。

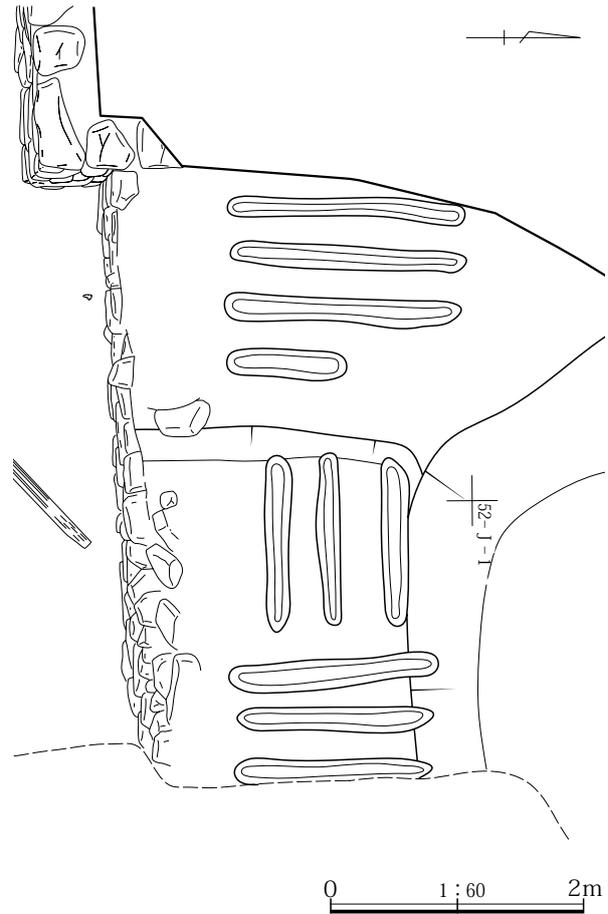
畑の南側の境界には11号石垣があり、北側には浅く凹んだ部分が見られる。東側には共聴ケーブル支柱があり未調査。未調査部分の東側では、畑の続きを検出していないため、畑は東側へ広範囲に広がらないものと思われる。西側は調査区外でもあり、畑の広がりには明らかでない。

27号畑の畝サクは、南北方向が7本、東西方向が3本である。畝幅はほぼ同様であり、平均41cmほどの畑である。畝サクの方向に違いはあるが、これが作物の差異によるものかは不明である。

(2) 15号石垣 (第151図、PL.67)

【位置・出土状況】6号屋敷跡の北側、52区H-5、I-4・5、J-4グリッドに位置する。調査前の現況では、石垣の上半部分を中心に露出していたが、底部付近は表土及び天明泥流堆積物で埋没していた。

15号石垣は、平面的には17号石垣と併走するように検出され、ともに5号道の両辺に位置する。それ故、図版については、5号道、17号石垣とともに第151図に掲載している。



第136図 IV区27号畑

【構造】6号屋敷跡の北側の境界に沿って、南西方向から北東方向に、平面的には直線状に走行する。長さ11.1m、高さは最大1.7mの規模を測る。17号石垣とともに、5号道の両辺に位置する石垣であるため、北東方向に向かって傾斜している。

15号石垣は18号石垣と接しており、両石垣は一連の石垣とも考えられる。石垣の最大段数は8段ほど、野面積みで、大型の礫が多く使用されていたが石垣下部により多く見られた。

(3) 18号石垣 (第135図、PL.64)

【位置・出土状況】6号屋敷跡の西側、52区J-3・4グリッドに位置する。調査前の現況で、石垣は、表土及び天明泥流堆積物で埋没していた。

【構造】6号屋敷跡の西側の境界に沿って、ほぼ南北方向に、平面的にはおよそ直線状に走行する。調査区外に延びると考えられ、検出された長さは3mほ

第3章 発見された遺構と建築部材

どと僅かであった。高さは最大1.8mの規模を測る。

18号石垣は15号石垣と接しており、両石垣は一連の石垣とも考えられる。石垣の最大段数は8段ほど、野面積みで、石垣下部を中心に大型の礫が使用され、上端部に向かいやや小型の礫を使用する傾向が見られた。

7 7号屋敷跡の調査 (第137図)

①屋敷跡の出土状況及び遺存状況

7号屋敷跡は50～70cmの表土及び天明泥流堆積物により被覆されていた。表土及び天明泥流堆積物の比較的薄い箇所が多いためか、東宮遺跡の中でも比較的多くの攪乱が見られた。

屋敷跡を被覆する表土及び天明泥流堆積物は、保水性及び保湿性の高いものではなく、木製の建築部材等の遺存状況は良好ではなかった。また、広範囲に渡り攪乱を受けていたためか、礎石が欠損する箇所が見られた。また、建物内で確認された大引や根太の痕跡は僅かであったが、その中には原位置を保っていないであろうものや、不明瞭なものも見られた(第138図参照)。

②屋敷跡の概要と全体構造

【屋敷跡の構成と境界】7号屋敷跡は、ほぼ平坦な敷地内に、主屋である13号建物と付属建物と思われる14号建物、屋敷跡北西側の山際の地境にある8・14号石垣、13号建物の南側から東側へ通る1-11号道(6号道)によって構成されている。26号畑は、前菜園になるものと思われる。

15号建物は13号建物に接した位置で確認されており、出土状況から13号建物の一部とも考えられる(第138図参照)。独立した建物番号を付すのは適当ではないとも思われるが、ここでは調査時の呼称を優先し報告する。

7号屋敷跡の境界は、北側は8・14号石垣、西側は16号石垣、東側は1-11号道(6号道)によって形成されると考える。北側や南側の一部は調査区外のため、境界を示す痕跡は確認できなかった。屋敷

跡は調査区外に広がる可能性があり、その範囲は明らかでない。

7号屋敷跡南東側には5号道がある。これは屋敷跡と6号道とを繋ぐ道と思われ、1段高い位置にある屋敷跡から6号道に出るための坂道だと考えている。

屋敷跡南側の境界は、この5号道、15・17号石垣を隔てて6号屋敷跡に隣接するようである。6号屋敷跡(平均L=535.20m)と7号屋敷跡(平均L=537.80m)との平均敷地レベルの比高差は約2.6m存在することを追記しておく。

③屋敷跡の敷地造成構造

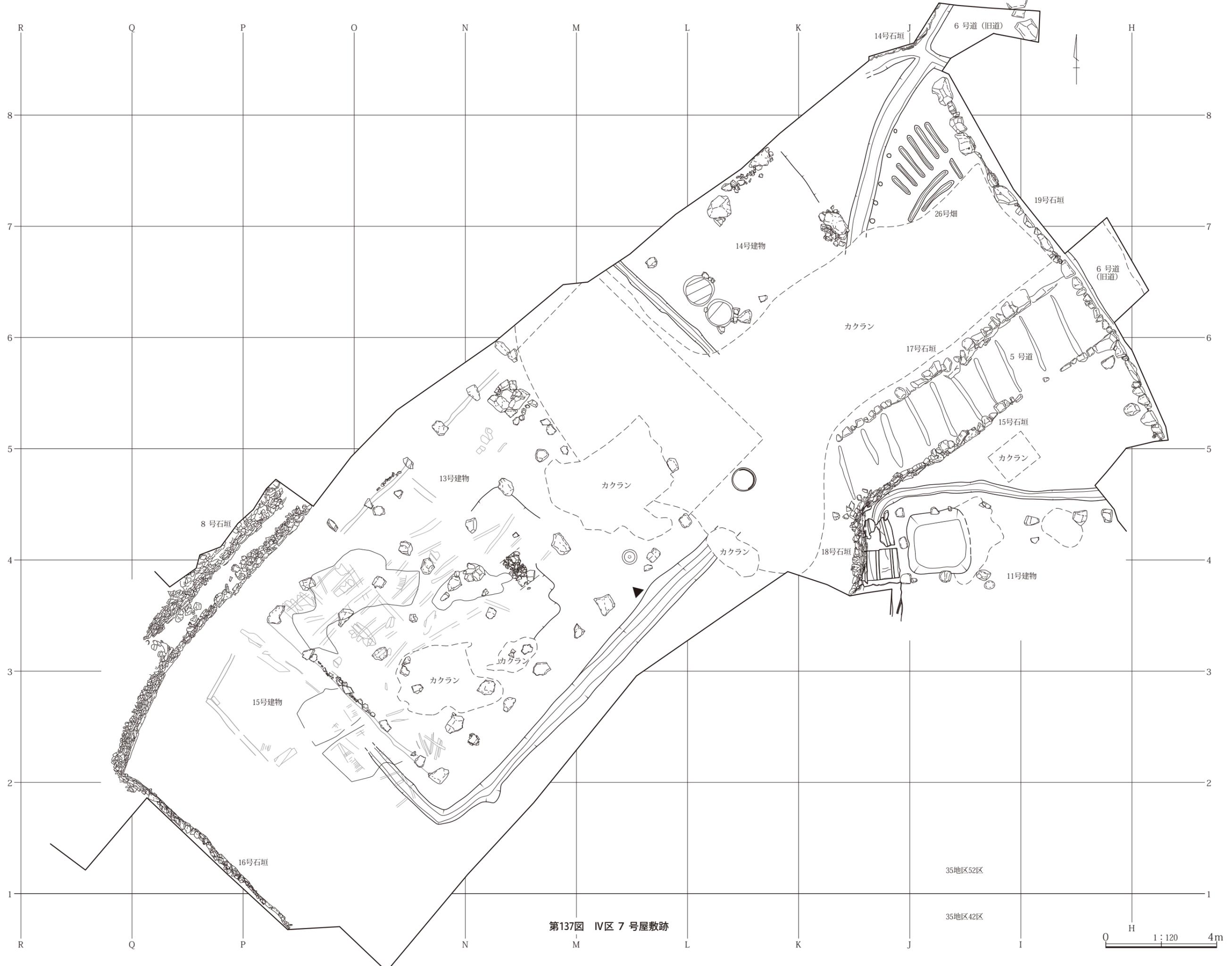
7号屋敷跡からは、8号溝のような古い段階の地境溝などは検出されていない。攪乱も多く、詳細は明らかではないが、7号屋敷跡が造られた後、大掛かりな敷地拡張及び造成が行われたとは考えにくい。

これまで、建物の礎石心々寸法の様相から、屋敷跡の拡張や造成の可能性について言及してきた。7号屋敷跡では、13号建物下より1号焼土が検出されている。遺構の時期については出土遺物もなく明らかではないが、出土状況から天明泥流で被災した13号建物よりも古い遺構だと考えている。また、13号建物の礎石心々寸法は、確認できる床部ではその大半が約184cmであったが、囲炉裏が検出された床部中央付近では、北東から南西方向でこれとは異なる心々寸法であることが確認できた。

1号焼土や礎石間の心々寸法の様相は、13号建物が増改築された可能性を示しているとも考えられる。これらのことから、屋敷の拡張や造成までもが行われていたとも推測できるが、これを明らかにすることはできなかった。

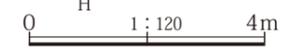
④敷地内でのAs-A軽石の堆積状況

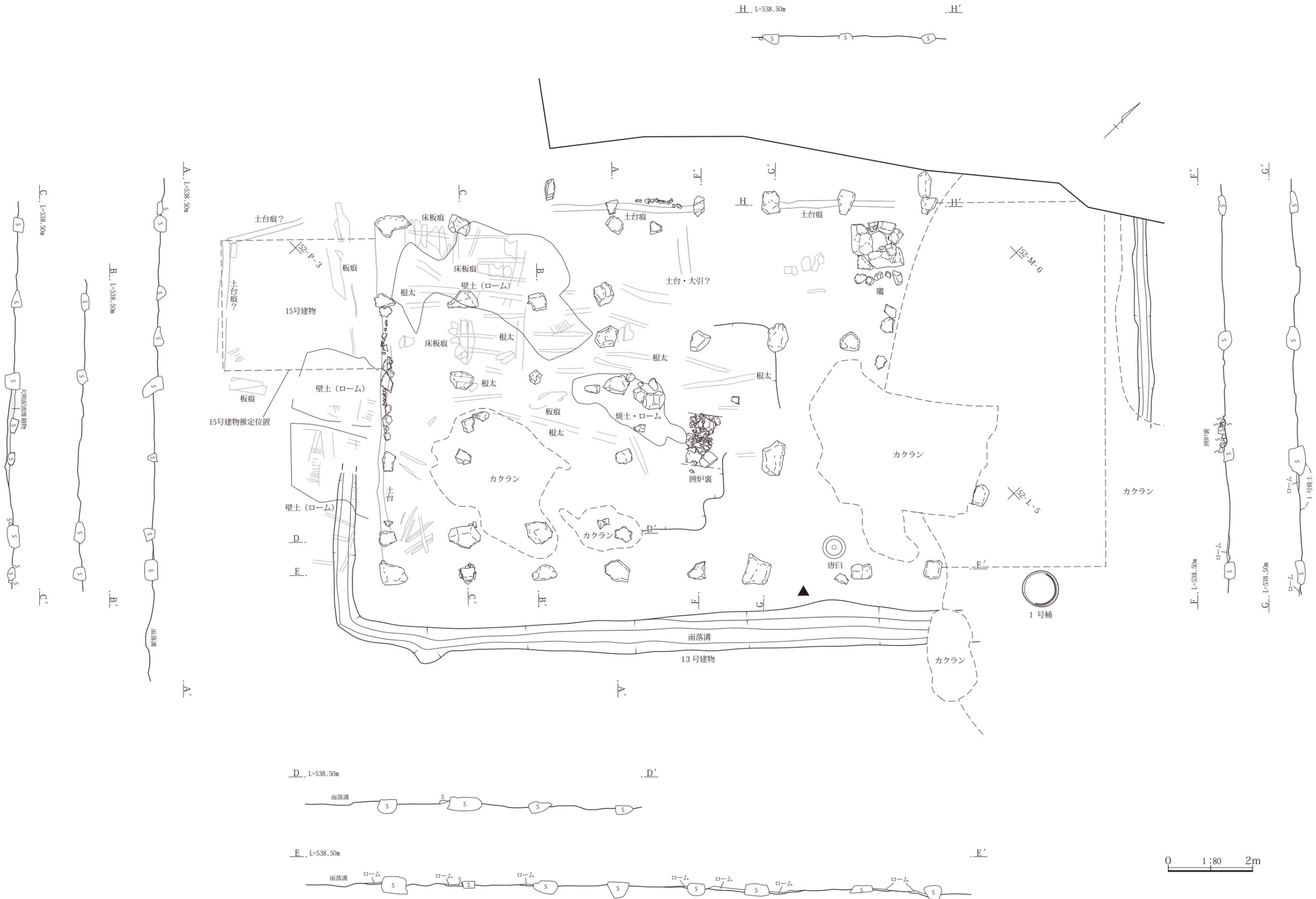
7号屋敷敷地内では、13～15号建物内及び軒下に相当する範囲にはAs-A軽石の堆積は確認できない。建物の雨落溝内、及び建物以外の周辺部には軽石の



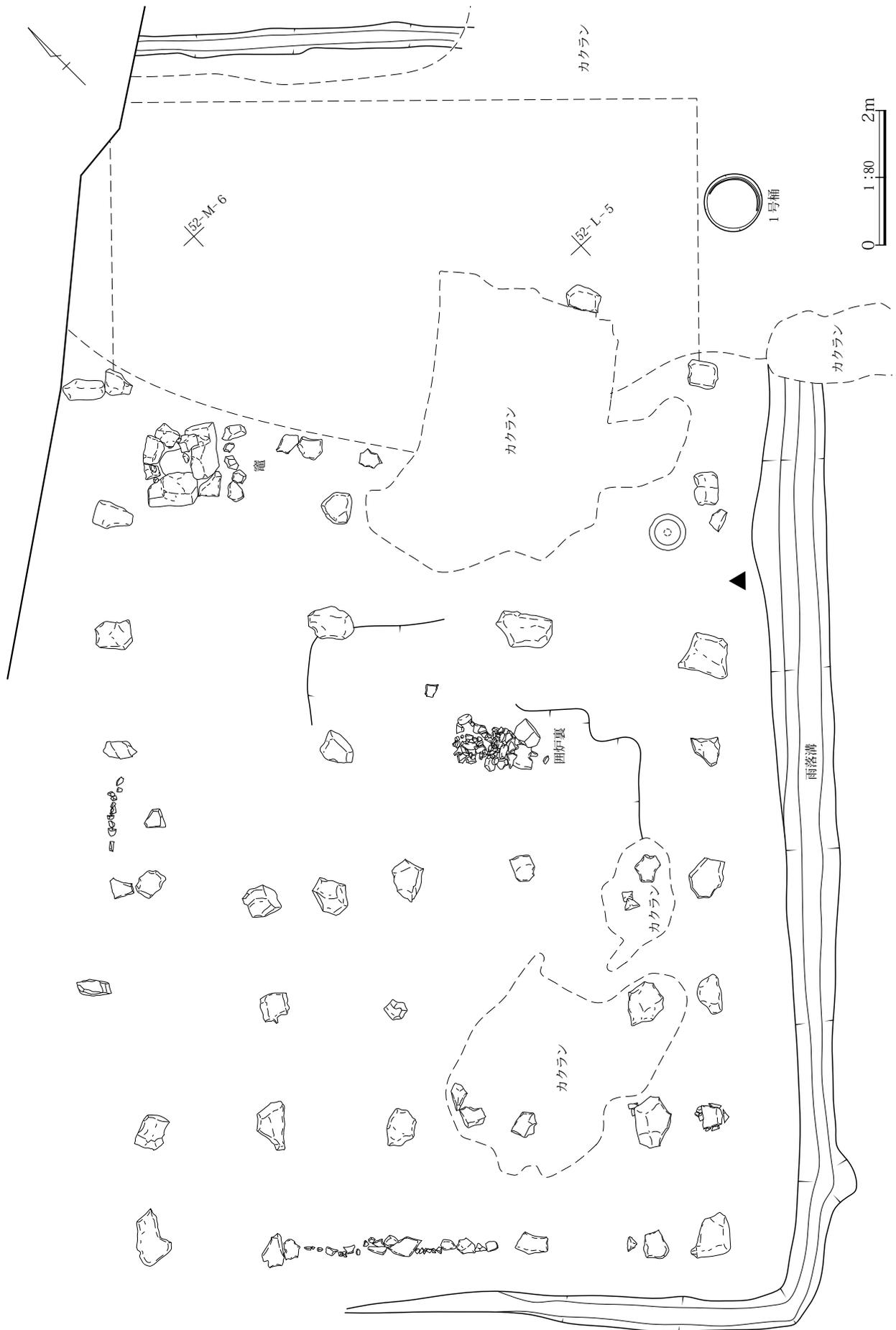
第137図 IV区 7号屋敷跡

35地区52区
35地区42区

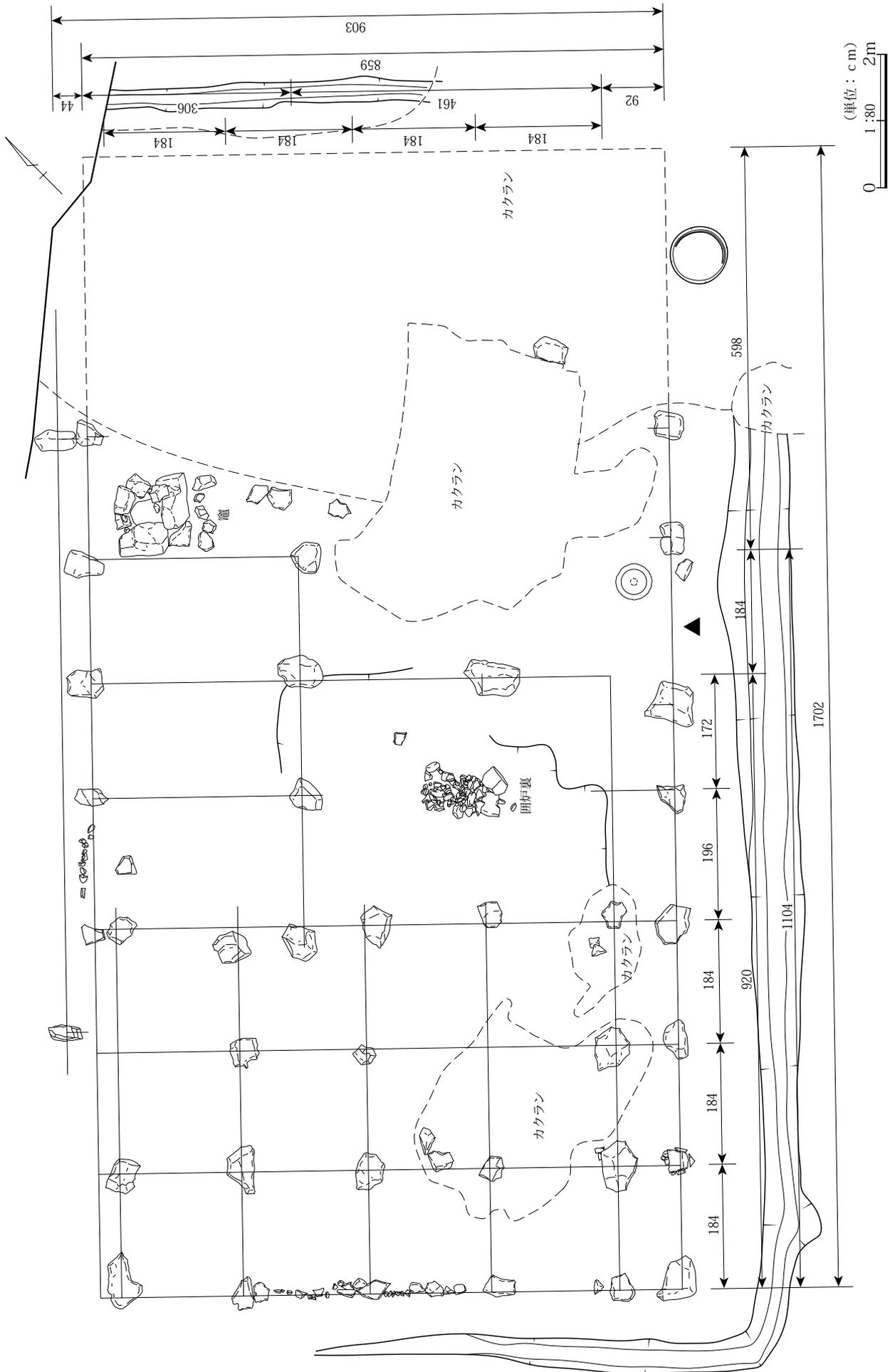




第138図 IV区13・15号建物①



第139図 IV区13号建物②



第140図 IV区13号建物③礎石心々寸法

堆積が確認できた。

7号屋敷跡は、東宮遺跡の中でも標高の高い位置にある。そのためか、吾妻川を流れ下った天明泥流は比較的薄く被覆していた。検出された建物の中でもより多くの攪乱を受けていたのは、この様な立地による影響があったものと考えている。

(1) 13号建物の調査 (第138～140図、PL.65・66)

①建物の概要

7号屋敷跡の主屋であり、土台建物と考えられる。建物出入口は、土間南東側で礎石間の寸法が長くなっていったことから、建物南東側中央付近が想定される。しかし、出入口が想定される場所には唐臼が埋設されており、建物の出入口については検証が必要であろう。

建物南東部分にある土間は攪乱により大きく欠損しており、建物規模や裏手出入口、馬屋の様相などは明らかでない。馬屋も建物南東側に桶が埋設された痕跡があるため、この付近と推測する程度である。竈は比較的良好に遺存していた。土間奥手に設置され、焚口は南東側(出入口正面方向)を向いていたと思われる。また、中央から北西部分には床部が配置される。囲炉裏は想定される床部分に1基のみあったと思われる。

建物南西側にある広範囲の攪乱には、石や灰、焼土などの痕跡が見られた。礎石等の配置からもここに囲炉裏があった可能性が高いと考えている。

建物南西側、礎石から建物の外にかけて、壁土の一部とも思われるローム質土が確認された。天明泥流の営力により、南西側に倒壊した建物の土壁の一部とも思われるが、遺存状況も悪く不明瞭な部分が多い。

②建物の全体構造

【位置・規模】7号屋敷跡は調査区外へ広がるのが考えられ、屋敷跡での位置については不明。52区K-3～5、L-2～6、M-1～6、N-1～5、O-2～4グリッドに位置する。



13～15号建物 北東→

13号建物を構成する施設(竈、囲炉裏)及び礎石は基本的に原位置を保って出土しているが、攪乱により、一部の礎石は原位置から僅かにずれていると思われる。平面図にある攪乱範囲で確認された礎石がそれにあたる。また、礎石上に据えられていた土台の腐蝕した痕跡(土台痕)、或いは大引や根太、床板の痕跡(大引痕・根太痕・床板痕)も確認できたが、平面的に原位置を保っているものは少なく、泥流によるものか、僅かに動いているものが多いと思われる。また、床部が想定される建物南西側には、石や灰、焼土が見られることから、攪乱により壊された囲炉裏があったと考えている。

建物土間部分の攪乱は著しいが、雨落溝や他の建物跡及び礎石列を参考に心々寸法で計測すると、桁行(北東から南西)約17.02m×梁行(北西から南東)約7.36mの規模を測る。北西側及び南東側の礎石を含めると、北西から南東方向では約8.59mであった。ただし、土間部分は攪乱が著しく、桁行の規模はおよそと考えて頂きたい。また、接する15号建物を13号建物と一連の建物と考えれば桁行(東西)は約20.82mとなる。床高については、囲炉裏の上面レベルが平均、地面から17cm(H=537.82m)であることを参考に記しておく。

【構造】13号建物の南東及び南西部分には雨落溝が廻っている。北東部分にある溝も13号建物の雨落溝であるとも思われるが、北東側に隣接する14号建物の雨落溝とも考えられる。地形が北西方向へ高まるためか遺構の遺存状況も悪く、北西側の雨落溝を確

第3章 発見された遺構と建築部材

認することはできなかった。

礎石は、平石及び川原石が多用され、攪乱で礎石であるか判断できないものを除けば、計35基程度が遺存している。建物内部の礎石列に関しては、列相互の間隔に差があったり、列途中で礎石が途切れたり、或いは独立した礎石列が存在していたり、複雑な配置となっている。

土台は確認できなかったが、建物西側を中心に、地面及び礎石直上の土台痕を検出した。土台痕の幅は、遺存状況も悪く明らかではないが、約18cmであった。

大引或いは根太と考えられる痕跡も、建物西側を中心に確認できた。大引痕は不明瞭なものが多い。根太痕は、主に南西から北東方向に向いていることが確認できた。根太は、その痕跡から礎石間に4本ほどあったと思われる。大引或いは根太痕の幅は、遺存状況も悪く明らかではないが10～20cmであった。被災した際の泥流の影響によるものか、或いは後世の攪乱によるものか、これらの痕跡は平面的に原位置を保つものが少なかった。

床板の痕跡は、建物西側において僅かに確認できた。根太の痕跡に対して直交するように確認でき、原位置を保つものもあると思われる。

【礎石心々寸法】(第140図参照) 13号建物は、東宮遺跡の中でも最も多くの攪乱を受けた建物である。原位置を保つ礎石、或いはほぼ原位置だと判断された攪乱中の礎石もあるが、土間部を中心に欠損している礎石も多く、礎石の配置及び礎石間の心々寸法については明らかでない部分が多い。礎石列が食い違い、礎石心々寸法にも複雑な様相が見られるのは、このような出土状況も影響しているものと考えている。

床部で使用されていた礎石心々寸法は、主に約184cmであった。しかし、建物中央付近の床部と南西側の床部では、北東から南西方向の礎石列が食い違い、礎石心々寸法も異なることが確認できた。遺存状況が悪く不明瞭な部分はあるが、1号建物床部でも同様に礎石列の食い違いが見られたことから、

13号建物も増改築が行われた可能性があるだろう。床下遺構と思われる1号焼土もこの傍証になるものと考えている。

また南東方向には、礎石心々寸法が約92cmと短い礎石列が配置されていた。短い心々寸法であることから縁とも考えられるが、唐白や馬屋脇に埋設されたと思われる1号桶の位置や、出入口の様相から、縁ではない可能性も考えられる。攪乱により遺存状況も悪く、床部の構造については改めて検証が必要だと考えている。

土間部は攪乱も多く心々寸法は明らかでない。桶が埋設されていた痕跡である1号桶から馬屋の位置は想定できるが、土間部の詳細について明らかにすることはできなかった。

③竈 (第141・143図、PL.66)

【位置・出土状況】13号建物土間北西隅にある。52区M-5グリッドに位置する。周辺は攪乱を受けるが、竈の遺存状況は比較的良好であった。

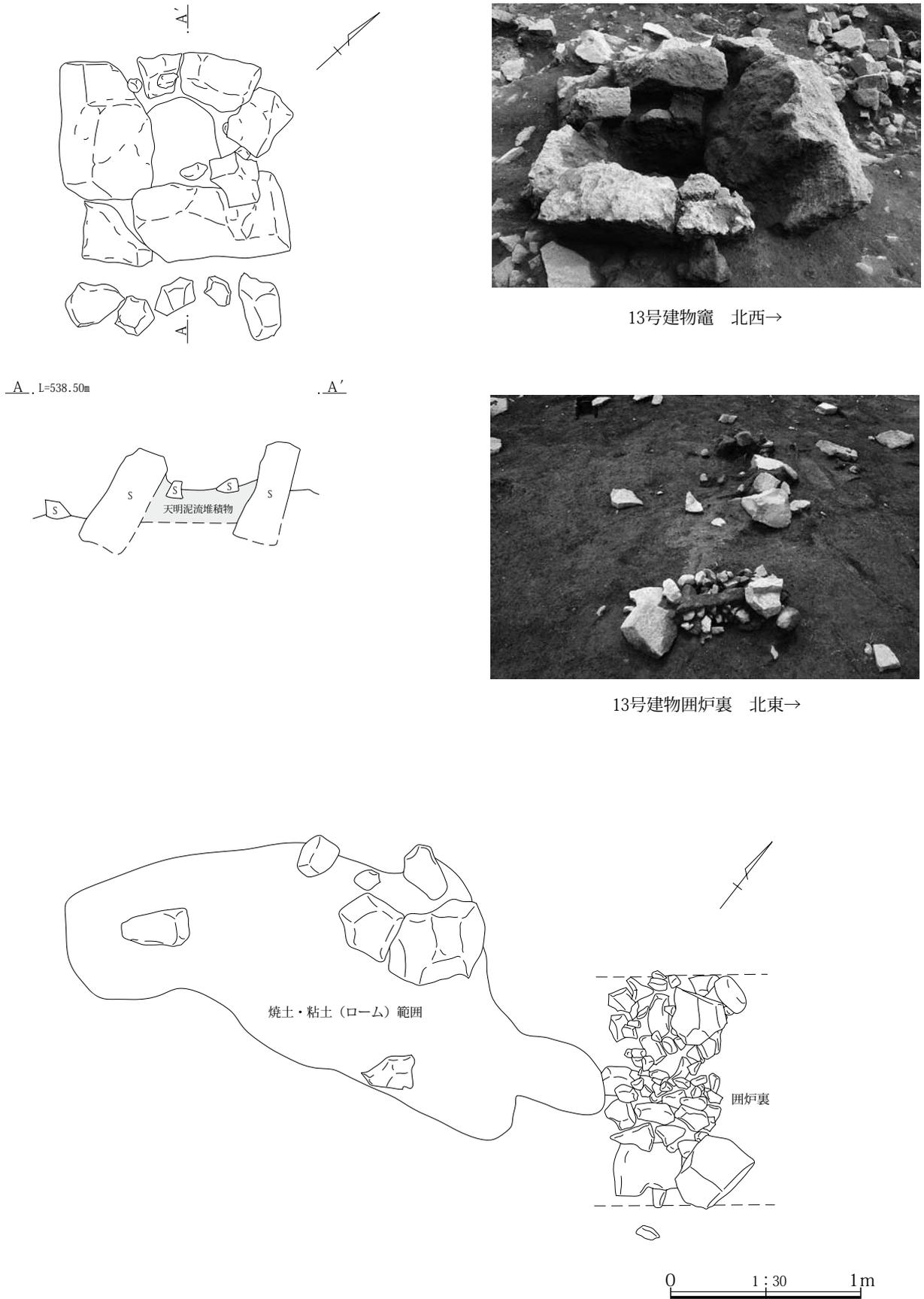
【規模】遺存する外形部は、北東から南西方向123cm×北西から南東方向113cm×推定高60cmの規模を測る。内部燃焼部の規模は、骨格部の石が動いており明らかでないが、確認できる範囲で48cm×39cm×推定高50cm(燃焼部底面でH=537.80m)。

【構造・所見】丁寧に加工された直方体状の平石を立て、竈の骨格部を構築していることが分かる。石組は崩れているが、焚口は北東方向と思われる。黄色ロームが土壁のように貼られていた可能性もあるが、天明泥流或いは攪乱によるためか、良好に検出することはできなかった。

④囲炉裏 (第141・143図、PL.66)

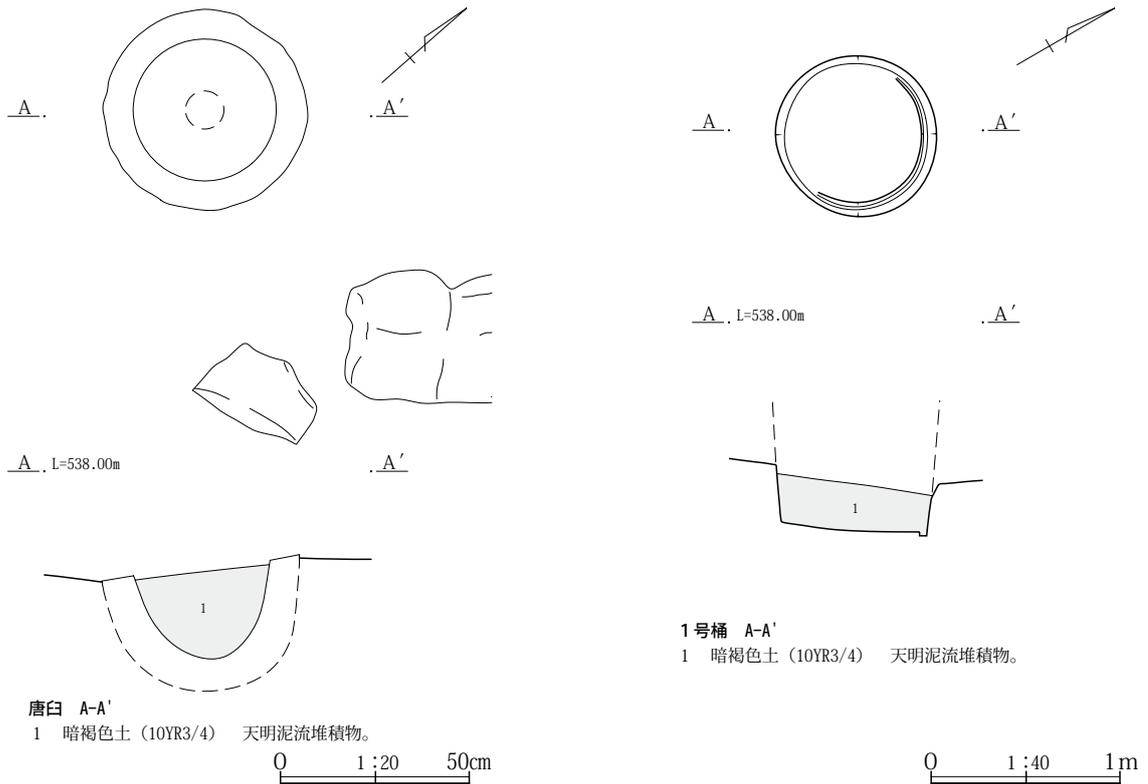
【位置・出土状況】13号建物中央にある。52区M-3・4、N-3グリッドに位置する。囲炉裏の遺存状況は良好ではない。その多くの部分は、天明泥流或いは攪乱により壊されたものと考えている。また、囲炉裏西側に流れたようなローム及び礫が検出されているが、これは囲炉裏の一部だと考えている。

第4節 IV区の調査概要と発見された遺構と建築部材



第141図 IV区13号建物 竈・囲炉裏

第3章 発見された遺構と建築部材



第142図 IV区13号建物 唐白・1号桶

【規模】遺存状況も悪く、規模はおよそである。基礎の石組の一部は残るが、ここでの規模は、南西から北東方向が127cm。地面と遺存する囲炉裏燃焼部付近の比高差は17cm (H=537.82m) ほどであった。

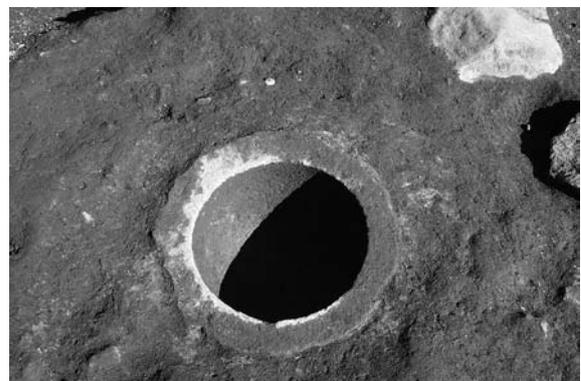
【構造・所見】囲炉裏基礎の石組の一部が遺存しているのみであり、その構造や様相については明らかでない。他の建物の囲炉裏を参照すれば、大型の礫で囲炉裏の下部が造られ、その上部で検出された小型の礫が囲炉裏の上部或いは大型の礫の間を埋めていたものと推測できる。

⑤唐白 (第142図、PL.66)

【位置】13号建物土間の南東側、想定される出入口の北東側にある。52区L-3・4グリッドに位置する。原位置を保っている。

【規模】径約56cm×高さ約(33)cmの唐白が埋設されている。唐白の調査は未了のため、唐白の実測図は掲載していない。

【構造・所見】唐白は土間南東側、周囲の土間と同様のレベル (H=537.56m) にある。想定される出



13号建物唐白 南西→

入口部に近く、そこを狭くするように埋設されていることから、13号建物の出入口が異なることも考えられる。

唐白内の覆土は天明泥流堆積物であり、泥流で被災するまで使用されていたものと考えている。

⑥馬屋 (第138図)

【位置・出土状況】13号建物の土間部分は多くの攪乱を受けており、馬屋の様相は判然としなない。13号建物北東側に桶を埋設した痕跡である1号桶が確認

できたが、これが馬屋に伴う桶とも考えられる。桶の出土位置から、馬屋の位置を土間北東側に想定できるが明らかではない。

【規模】不明

【構造・所見】攪乱を受けているため馬屋の痕跡も確認できないが、1号桶は馬屋に伴うものと考えられ、出入口脇北東側に馬屋があったと想定される。

7号屋敷跡下より検出された遺構

7号屋敷跡の主屋である13号建物下からは、焼土1が検出された。焼土からの出土遺物はなく、遺構の時期は限定し難い。1号焼土は、7号屋敷跡の造成や13号建物の変遷を語る上で貴重な遺構と考えている。詳細については、1号焼土の中で後述する。

(2) 1号焼土 (第143・144図、PL.66)

【帰属時期】天明三年以前

【位置・出土状況】13号建物囲炉裏に隣接するようにある。52区L・M-3・4グリッドに位置する。

囲炉裏脇より検出され、出土状況から天明泥流に被災した13号建物よりも古い遺構と考えられる。調査時には、囲炉裏のような施設ではなく、家を建てる際、火を使って加工した作業場跡のような遺構だとも考えられていた。

【規模】1号焼土の遺存状況は悪く、形状や規模についてはおおよそである。平面形状は隅丸方形形状と思われる。南西から北東方向が140cm。深さは38cm(底部でH=537.46m)であった。

【構造・所見】1号焼土は建物囲炉裏脇より検出された。ここは床部が想定されるが、床下の地表面を浅く皿状に掘り込むような焼土が検出された。そのため調査時には、泥流で被災した13号建物よりも古い遺構と判断された。

焼土は囲炉裏のような施設ではなく、家を建てる際に火を使用した作業場の痕跡或いは焚き火のような痕跡とも考えられた。出土遺物がなく、遺構時期を限定することは難しいが、調査所見から、天明三年よりも大きく遡らないと考えている。

(3) 14号建物の調査 (第145図、PL.67)

①建物の概要

14号建物は、13号建物の北東側に隣接してある。北西側は調査区外、南東側は攪乱があり、建物の規模については明らかでない。建物内には、遺構の形状から2個の桶が隣接して埋設されていたと思われるが、桶は確認できなかった。

建物は7号屋敷跡の付属建物と思われるが、建物の全域を検出することもできず、建物の性格を判断することは難しい。

②建物の全体構造

【位置・規模】52区J・L-6・7、K-5~7グリッドに位置する。14号建物は7号屋敷跡の付属建物と思われる。

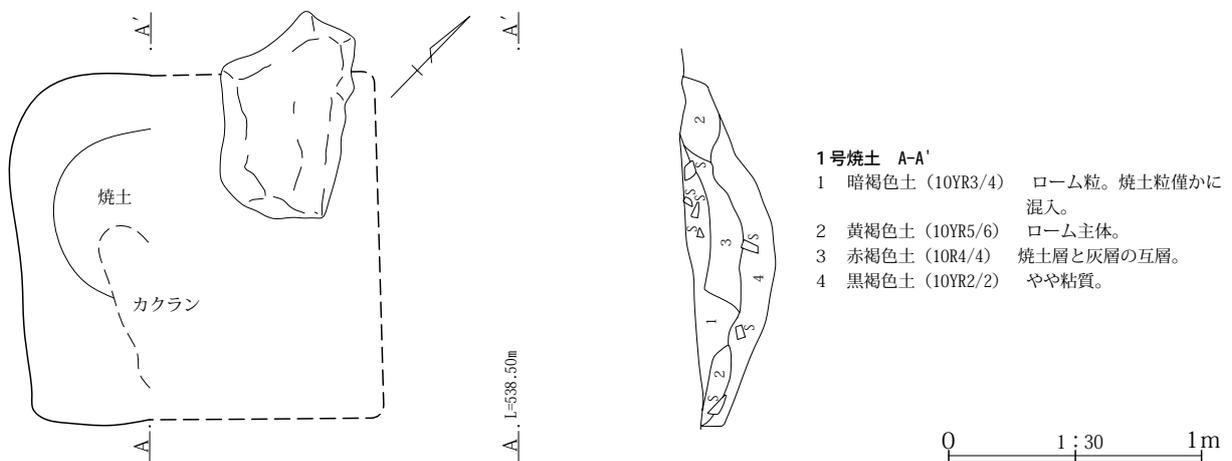
屋敷跡は、東宮遺跡の中でも標高の高い位置にあるため、建物を被覆する天明泥流堆積物は比較的薄い。そのためか、後世の攪乱も多く確認されている。14号建物も攪乱を受けており、建物の形状や規模は明らかでない。建物の桁行や梁行は確認できない。確認できる範囲での長径は11.36mほど、短径は7.43mほどであった。

【構造】14号建物は13号建物に隣接してあり、出土状況から、主屋である13号建物に付属する建物とも考えられる。しかし、14号建物の全てが検出されていない現状では、建物の性格を判断することは難しい。

14号建物は礎石建物であったと思われるが、桁行や梁行も分からないため、その構造を明らかにすることはできない。しかし、確認できる礎石2基では大型の礫を使用し、栗石で補強するような構造が見られた。他にも礎石と思われる礫は確認できたが、出土位置から攪乱等の影響を受けているものと思われる。南西側に見られる溝は雨落溝と思われ、14号建物或いは13・14号建物の雨落溝と考えられる。それ以外の雨落溝の痕跡は明らかでない。建物内には、桶を埋設した痕跡と思われる1・2号桶が隣接しており、その周囲には小型の礫が一部敷設されるよう



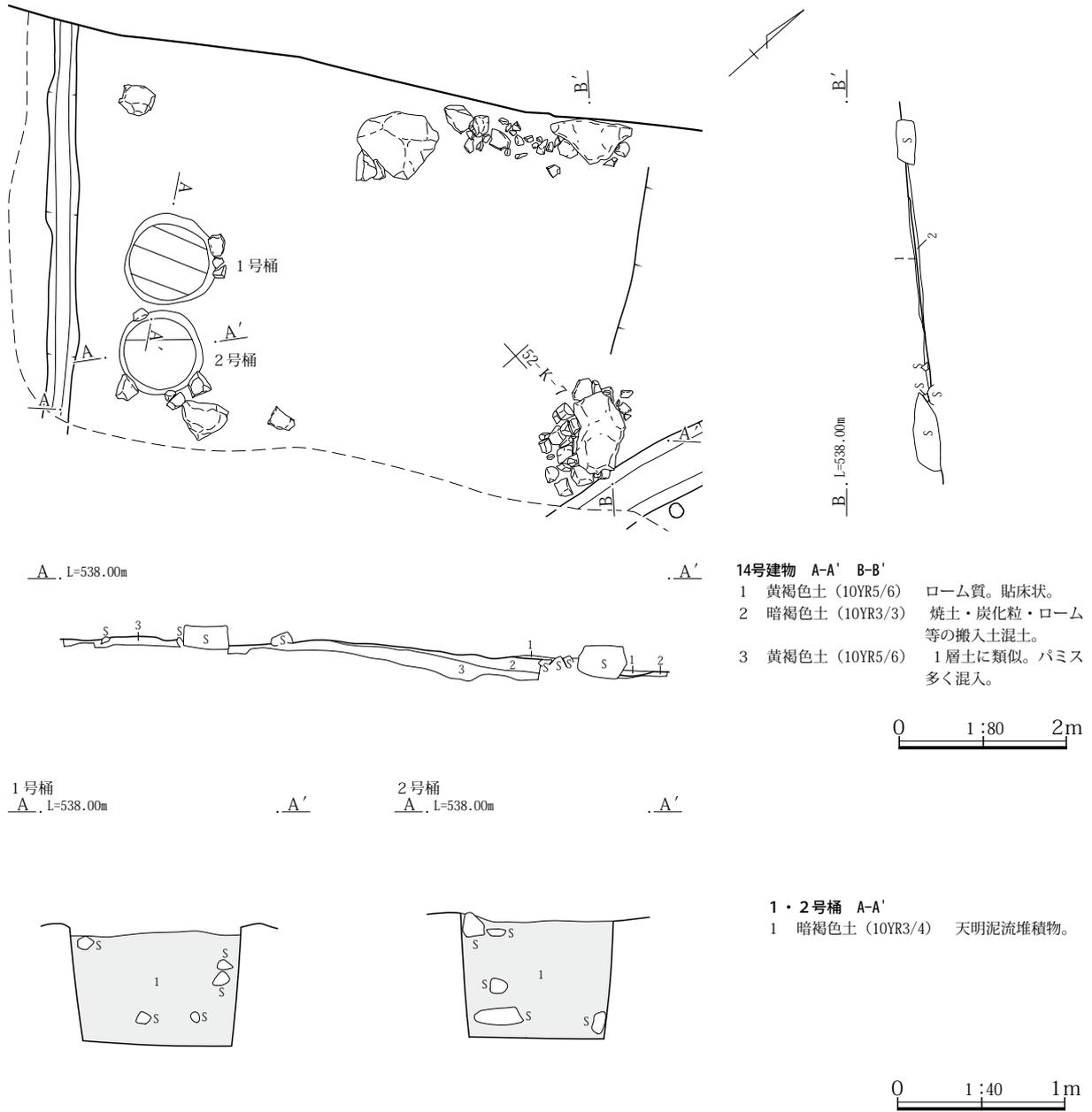
第143図 IV区1号焼土①



- 1号焼土 A-A'**
- 1 暗褐色土 (10YR3/4) ローム粒。焼土粒僅かに混入。
 - 2 黄褐色土 (10YR5/6) ローム主体。
 - 3 赤褐色土 (10R4/4) 焼土層と灰層の互層。
 - 4 黒褐色土 (10YR2/2) やや粘質。

第144図 IV区1号焼土②

第4節 IV区の調査概要と発見された遺構と建築部材



第145図 IV区14号建物



14号建物東側礎石 南東→



14号建物1号桶断面 南西→

にあった。また、1・2号桶の覆土は天明泥流堆積物であった。

(4) 15号建物の調査 (第138・146図、PL.68)

①建物の概要

15号建物は、13号建物の南西側に接してあり、13号建物の付属施設とも考えられる。その意味では、単独の建物名称を付することが適当ではないとも考えられるが、ここでは調査時の呼称を優先し、報告する。

②建物の全体構造

【位置・規模】15号建物は13号建物南西側に隣接してあり、出土状況から付属施設と考えられる。52区O・P-2・3グリッドに位置する。

礎石等は確認できない。攪乱による欠損とも思われるが、土台痕が確認できることから、礎石建物ではなかった可能性が高いだろう。地面に土台を直接置いたことも想定できる。

確認できた土台痕は僅かで、南西側の一部は平面的に原位置を保っていると思われる。土台痕の幅は12～21cm。大引や根太の痕跡は確認できない。これらの痕跡は、泥流の影響か或いは攪乱によるものか、原位置を止めていないものが多いと思われる。そのため建物構造を明らかにすることはできなかった。

原位置を止める痕跡が少ないため、建物の桁行、梁行は明らかでない。規模はおよそであるが、南西方向から北東方向が3.8mほど、南東方向から北西方向が3.03mほどと思われる。

【構造】土台痕は15号建物西側で、およそL字状に確認された。北東側の構造は痕跡もなく明らかでない。北東側から同様の土台痕が見られなかったのは、13号建物の南西側に接してある付属施設であったためとも思われる。

礎石は検出されなかったが、土台痕が確認されたことから、攪乱により礎石が欠損したとは考えにくい。地面に土台を直に置いたものと思われる(256



15号建物全景 西→



15号建物 南西側土台痕? 南東→

頁右側中央の写真参照)。建物規模や出土状況から考えても、簡易な建物或いは施設であったと思われる。

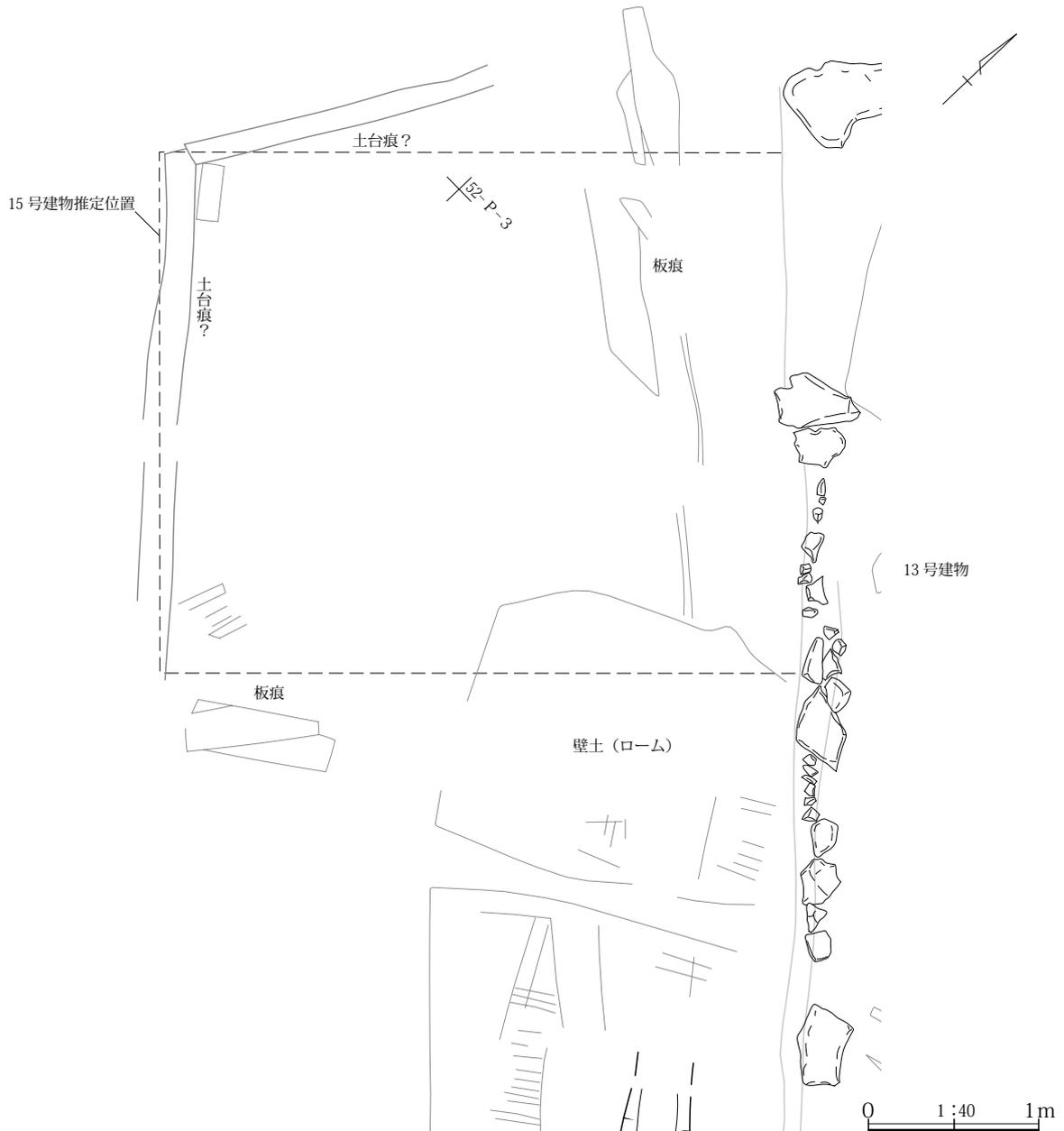
8 7号屋敷跡周辺の遺構調査

ここでは7号屋敷跡周辺で検出された、26号畑、8・14～17号石垣について報告する。

26号畑は小規模な畑と思われ、屋敷内の前菜園に相当するものと考えている。8・14～17号石垣は屋敷跡境界部にあり地境を形成する。ともに天明泥流下の遺構である。

15号石垣は6号屋敷跡北側の境界を形成するが、17号石垣とともに7号屋敷跡と6号道を繋ぐ5号道の両辺を成している。そのため、15号石垣については既に前述しているが、17号石垣、5号道とともにここで概略を報告する。

(1) 26号畑 (第147図、PL.68)



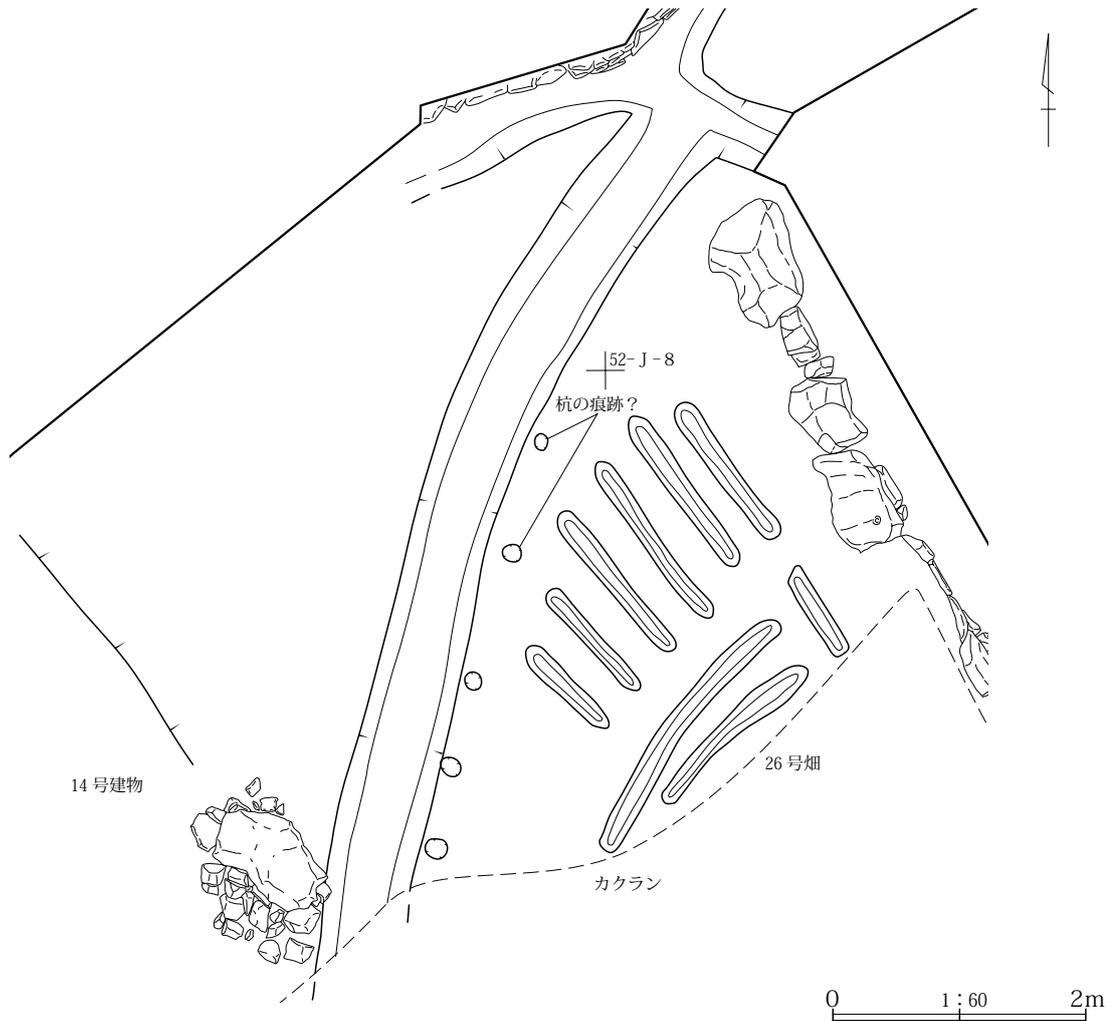
第146図 IV区15号建物②

【概要】26号畑は、7号屋敷跡北東部、ほぼ平坦な場所にある。南側には攪乱があり、その範囲は不明瞭だが、東側及び北側の境界は確認できたことから前菜園ほどの狭い範囲の畑であったと思われる。畝サクにはAs-A軽石が残り、泥流で覆われていた。52区I・J-7グリッドに位置する。

畑の東側の境界には19号石垣があり、北側には6号道に続く浅い溝状の部分がある。南側には攪乱があり、南側及び西側にどの程度範囲が広がるのかは明らかでない。南西側、畑との境には深さ2～3cm

ほどと浅い円形の落ち込みが規則的に並んで検出された。調査時には、地境の杭か桑の痕跡とも考えられた。

26号畑の畝サクは、南東方向から北西方向に向くものが7本、南西方向から北東方向に向くものが2本である。方向は異なるが、畝幅はほぼ同様に、平均39cmほどの畑である。畝サクの方向の違いが、作物の差異であるのかは明らかでない。



第147図 IV区26号畑

(2) 8号石垣 (第148図、PL.68)

【位置・出土状況】 7号屋敷跡の北西側の境界を形成し、16号畑に隣接する。52区O-3・4、P-2~4、Q-2グリッドに位置する。

16号石垣と平面的にはほぼ直角に連結し、どちらも本来、一体の石垣である。なお、石垣の段上には、16号畑が耕作されている。石垣は上・下段の二重構造となっているが、上段部分は現況でほぼ露出していたのに対し、下段部分は天明泥流堆積物に埋没しており、As-A軽石に被覆されていた。

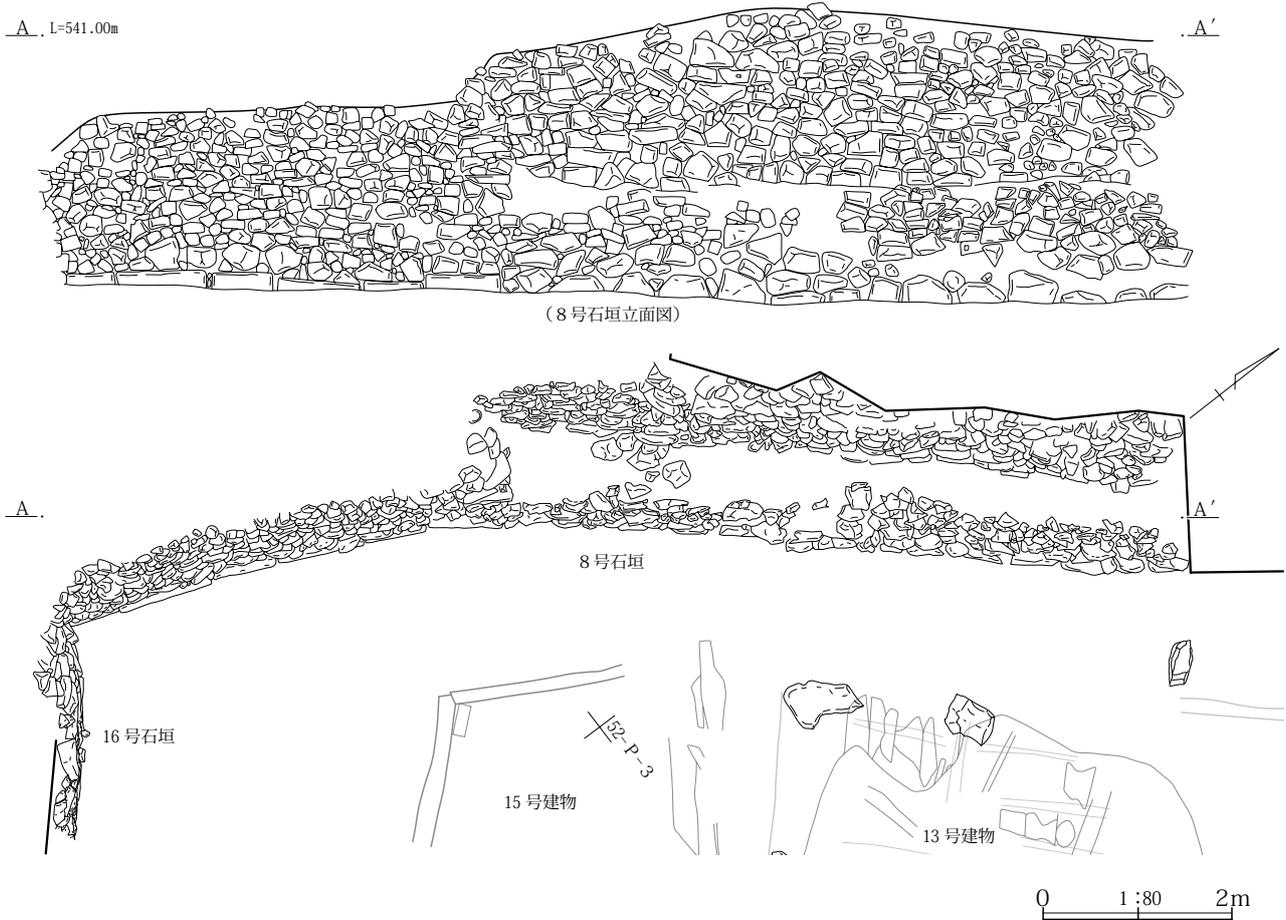
【規模・構造】 石垣は長さ12.0m、高さ最大3.2mの規模を測る。石垣は上・下段の二重構造となっており、下段は南西方向から北東方向へ直線的に走行するのに対し、上段は途中で鍵手状に折れ曲がりながら走行する。上・下段の中間部には踊場状の平坦面

が形成されている。上段と下段との差異については、この形状的な差とともに、現況で露出していたか、或いはAs-A軽石に被覆され泥流に埋没していたかの差も認められ、造築時期の差も想定される。つまり、下段は泥流被災以前、上段は被災後の造築となる可能性である。

石垣下段の最大段数は小礫が多いが20段ほど、野面積みで、石垣底部に大型の礫をおよそ横長に使用している。石垣上段の最大段数は同様に小礫が多いが13段ほど、野面積みで、石垣下部を中心にやや大型の礫を使用している。

(3) 14号石垣 (第149図)

【位置・出土状況】 7号屋敷跡の北東隅にあり、境界を形成する。石垣の東側部分は6号道の西側にあ



第148図 IV区 8号石垣

る。52区 I・J-8 グリッドに位置する。

調査前の現況では、表土及び天明泥流堆積物に埋没していた。

【構造】 7号屋敷跡の北東隅にあり、およそ南北方向に走行して屈曲し北東方向へ走行する。調査区外に延びると思われ、検出された長さは3.5mほどと短い。高さは最大35cmほどの規模を測る。

14号石垣の西側部分は、7号屋敷跡の北西側に沿ってあったと考えられる。東側部分は6号道の西側に位置し、その意味では19号石垣と一連の石垣であるとも考えられる。

石垣の段数は低く、最大段数も3段ほどであった。野面積みで、石垣底部に大型の礫を多く使用し、間を小型の礫で埋めていた。

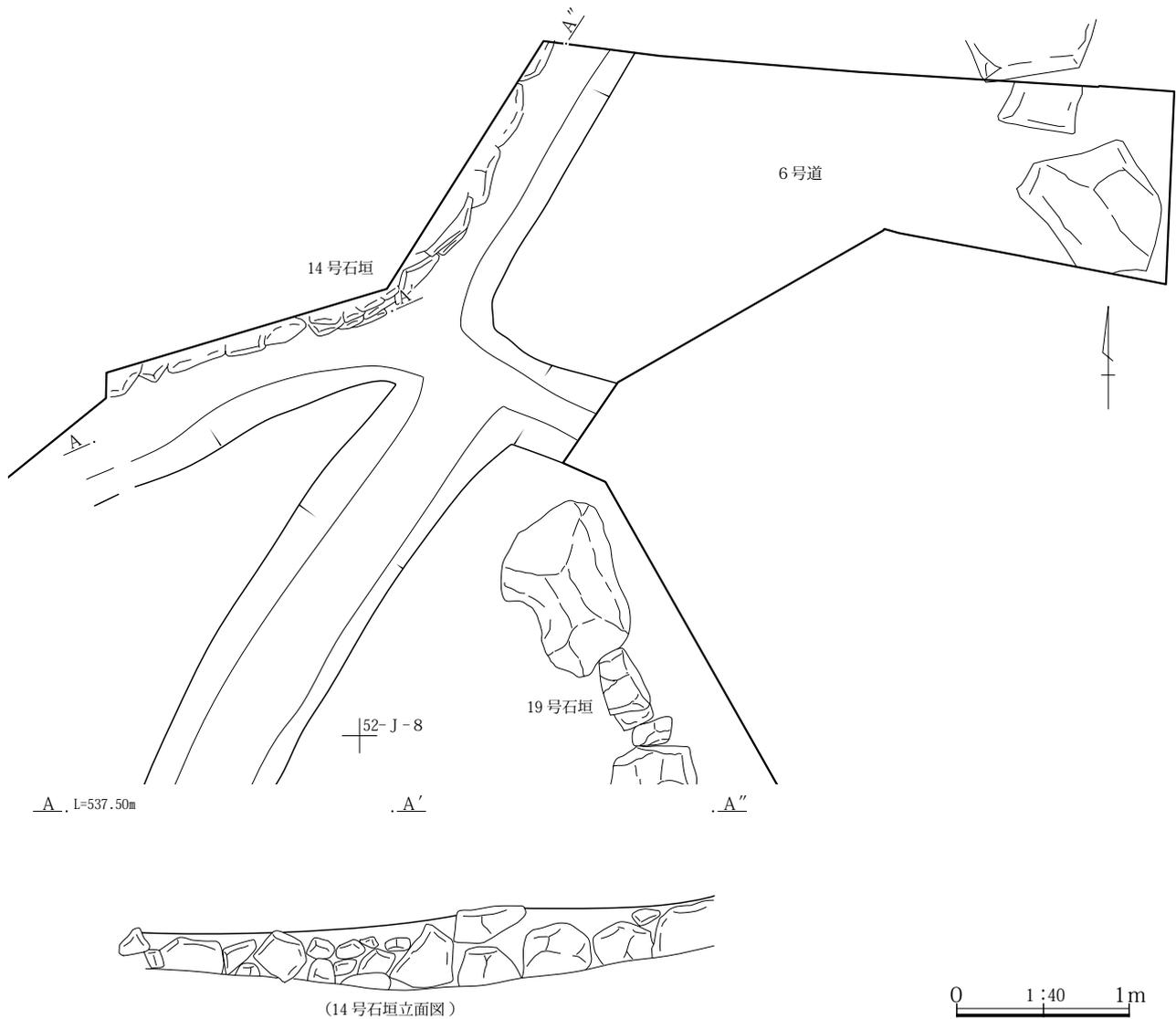
(4) 16号石垣 (第150図、PL.69)



8号石垣 南東→

【位置・出土状況】 7号屋敷跡の南西側境界を形成する。42区O-25、52区O-1、P・Q-1・2 グリッドに位置する。調査前の現況では、表土及び天明泥流堆積物に埋没していた。

【構造】 7号屋敷跡の南西側の境界に沿って、南東方向から北西方向に、平面的には直線状に走行する。調査区外に延びると思われ、検出された長さは8.2



第149図 IV区14号石垣

mほどであった。石垣は南東方向に向かって傾斜しており、高さは北西側で最大1.5m、南東側で20cmほどであった。

16号石垣は、同じく7号屋敷跡の北西側の境界を形成する8号石垣と接している。その意味では8号石垣と一連の石垣であるとも考えられる。

石垣の最大段数は11段ほど、野面積みで、石垣下部を中心に大型の礫を使用している。

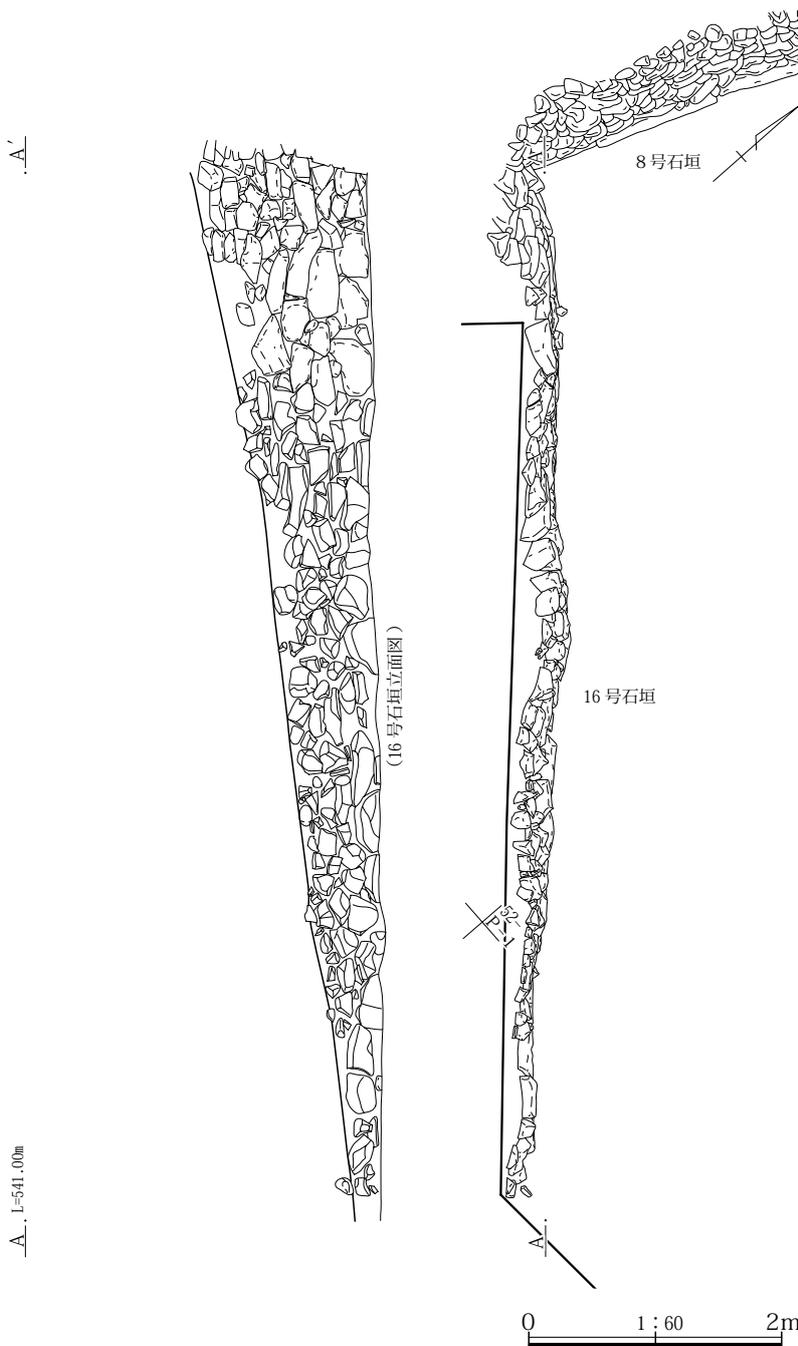
(5) 15号石垣 (第151図、PL.67)

【位置・出土状況】 6号屋敷跡の北側境界を形成する。また、5号道の南東側を成している。6号屋敷跡の北側境界を形成するため、既に前述しているが、



14号石垣、6号道 南西→

5号道とともにここで概要のみを報告する。詳細は一連の石垣とも思われる18号石垣とともに241頁で



第150図 IV区16号石垣

述べている。52区H-5、I-4・5、J-4グリッドに位置する。

【構造】17号石垣とともに、5号道の両側に位置する石垣である。6号屋敷跡の北側の境界に沿って、南西方向から北東方向に、平面的には直線状に走行する。長さ11.1m、高さは最大1.7mの規模を測る。

(6) 17号石垣 (第151図、PL.67)

【位置・出土状況】7号屋敷跡の南東側境界を形成する。52区H-6、I-5・6、J-5グリッドに位置する。

調査前の現況では、石垣の上半部分を中心に一部露出していたが、その大半は表土及び天明泥流堆積物に埋没していた。

【構造】7号屋敷跡の南東側の境界に沿って、およそ南西方向から北東方向に、平面的には直線状に走行する。長さ10.5m、高さは最大2.1mの規模を測る。15号石垣とともに7号屋敷跡東側に位置する5号道の両辺にあり、北東側が高く南西側が低い石垣である。

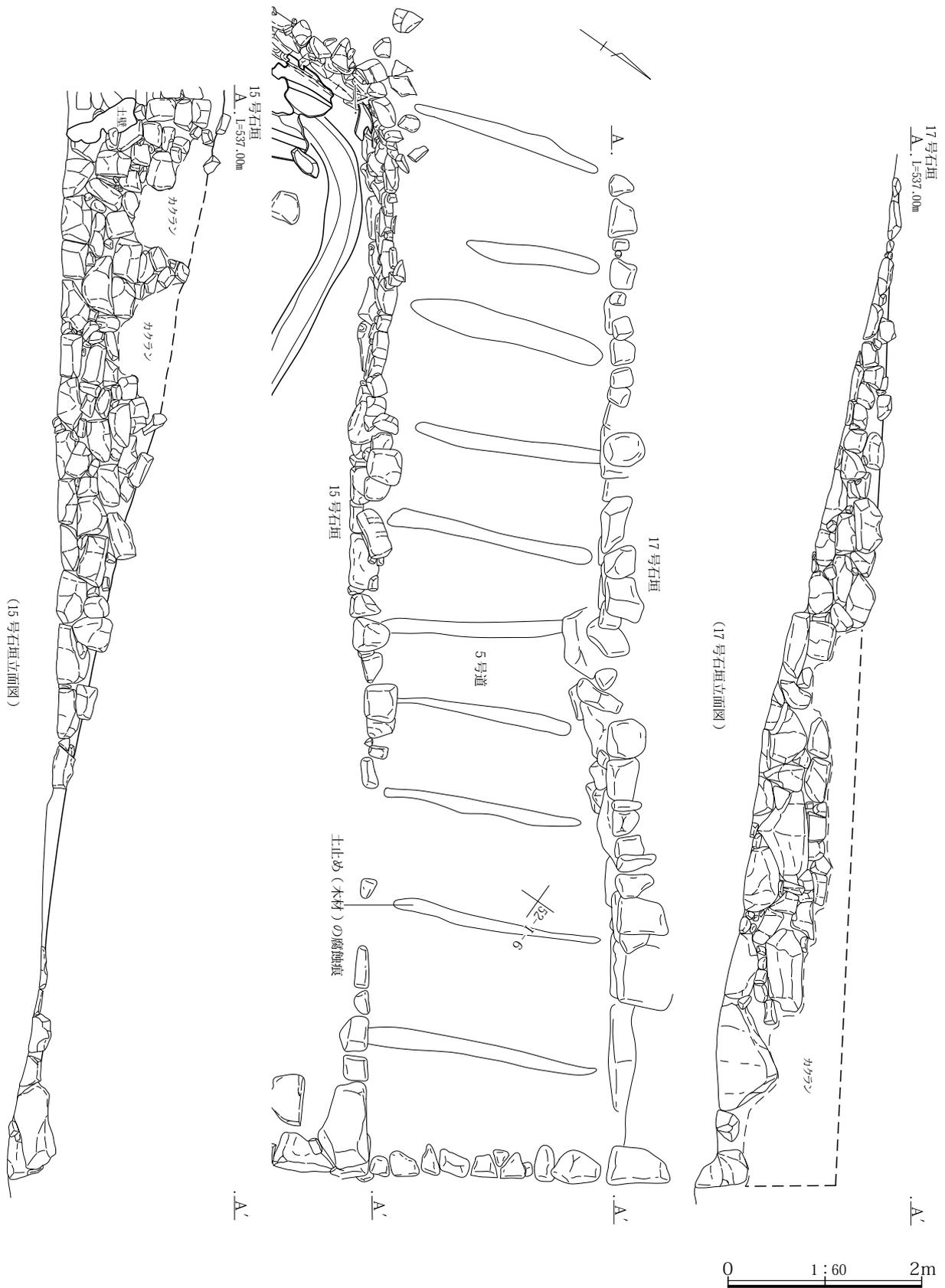
石垣の最大段数は、攪乱により明らかではないが5段以上と想定できる。野面積みで、石垣下部を中心に大型の礫を使用しており、15号石垣よりもより大型の礫を使用している。

(7) 5号道 (第151図、PL.67)

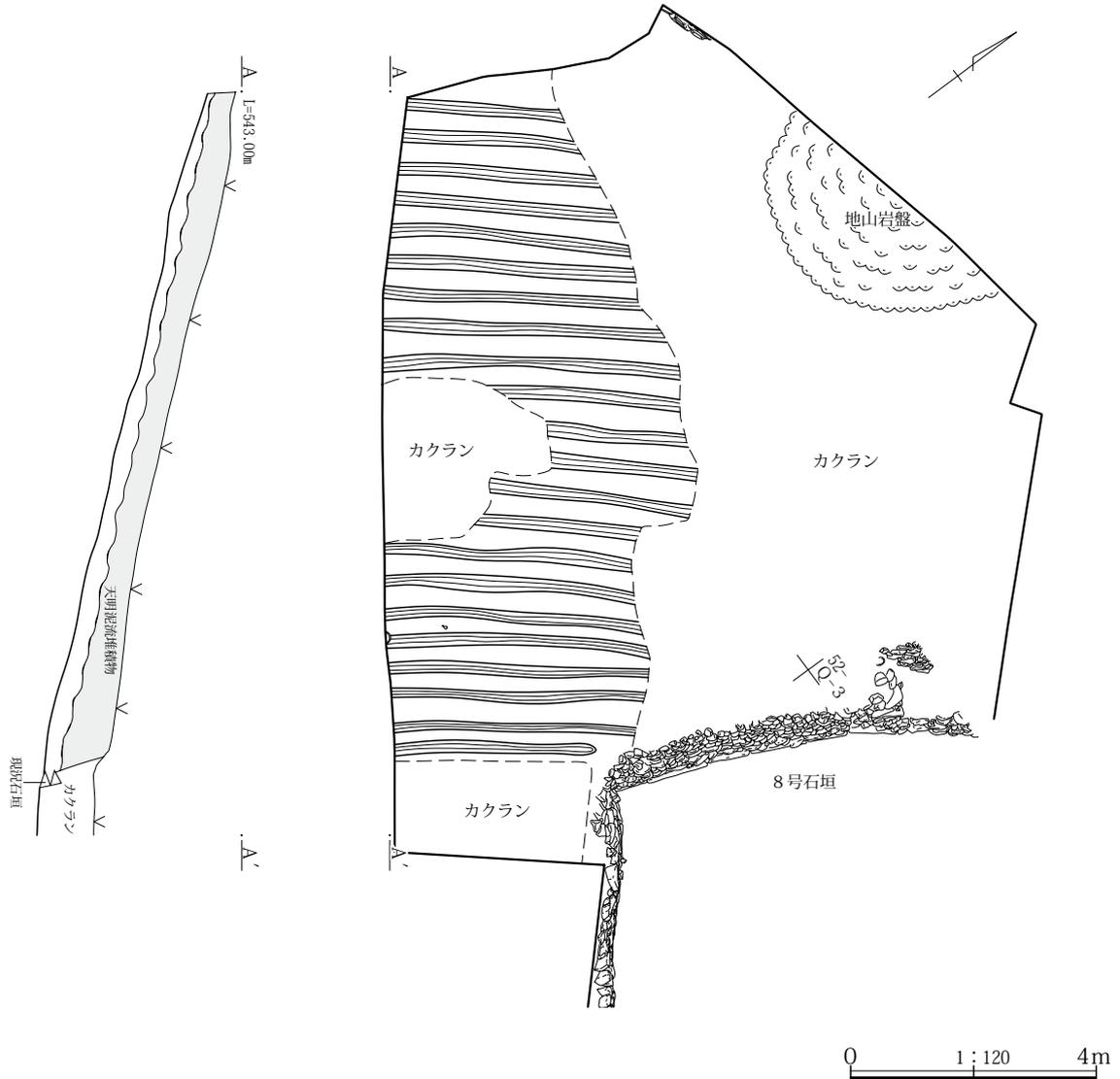
【位置・出土状況】6号屋敷跡の北側、7号屋敷跡の東側にある。52区H-5・6、I-4～6、J-4・5グリッドに位置する。1段高い位置にある7号屋敷跡から、6号道へと延びる道と考えられる。

【構造】5号道は、南西方向から北東方向へ傾斜した坂道である。検出された長さは約11.2m、道幅は2.5mほどの直線的な道である。

5号道は、7号屋敷から6号道へと延びる道と考えられ、北東側で6号道に接している。屋敷跡は1段高い位置にあるが、屋敷跡から6号道へ降りるための坂道であったと考えられる。道の両辺には、平行するように15・17号石垣がある。両石垣は、6・



第151図 IV区15・17号石垣、5号道



第152図 IV区16号畑

7号屋敷跡の地境であるとともに、傾斜地を平坦に造成した際の土止めの役割も担っていたと思われる。

5号道では、ほぼ等間隔に溝状の落ち込みが検出された。溝の間隔は60～110cmほどであった。10カ所ほどで確認された溝は浅く、南北方向に段差のような落ち込みとして検出された。

As-A軽石は道全面で確認できたが、10カ所の落ち込み部分では軽石が見られなかった。傾斜角度が11°ほどの坂道ではあるため、雨などで滑らないようにするため階段状の段差を付けていたとも考えられる。溝状の落ち込みにはAs-A軽石が見られないことから、滑り止めの木などが敷設されていたことも

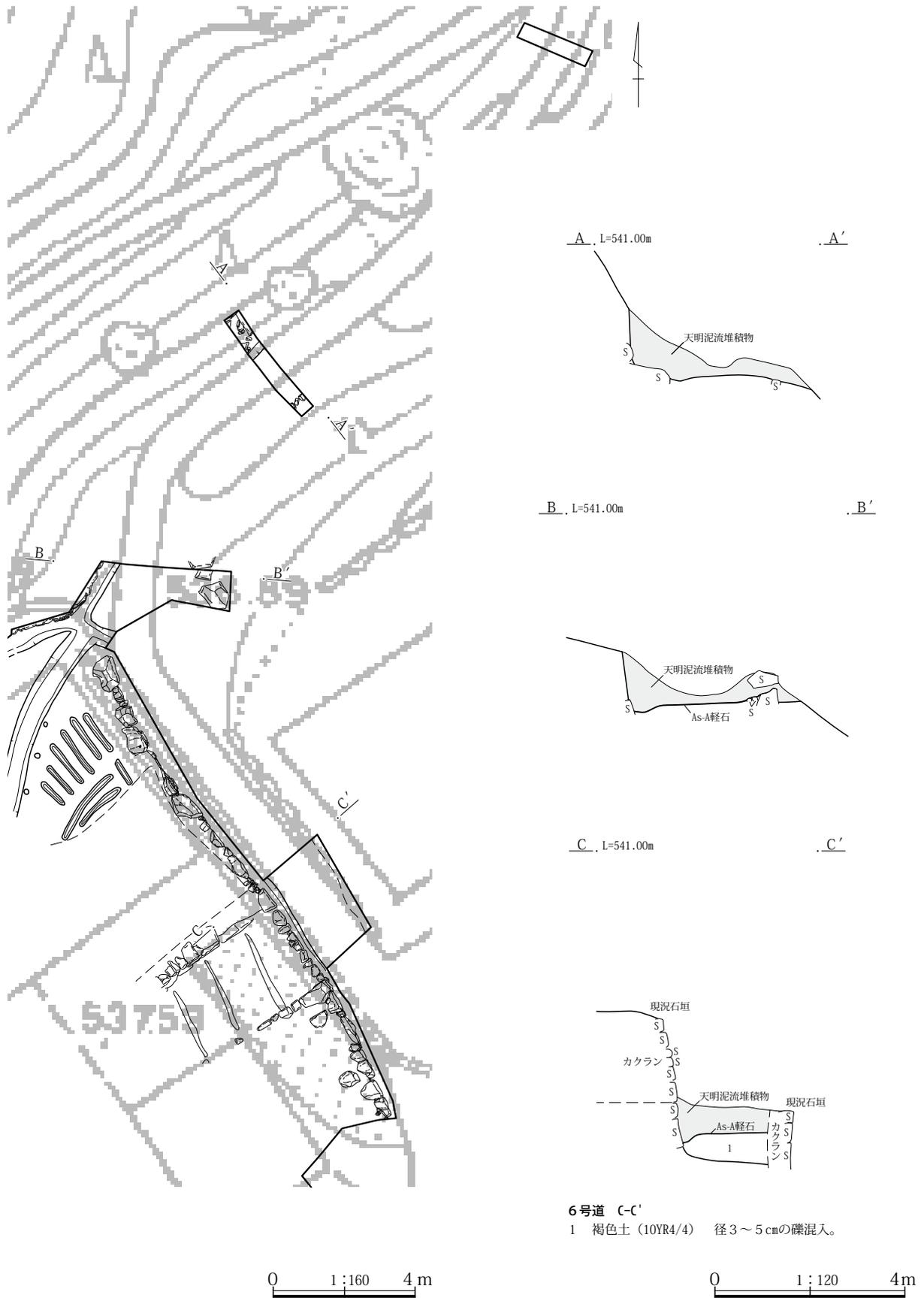
想定されるが、腐蝕或いは攪乱によるため検出できなかったと考えている。

9 その他の遺構調査

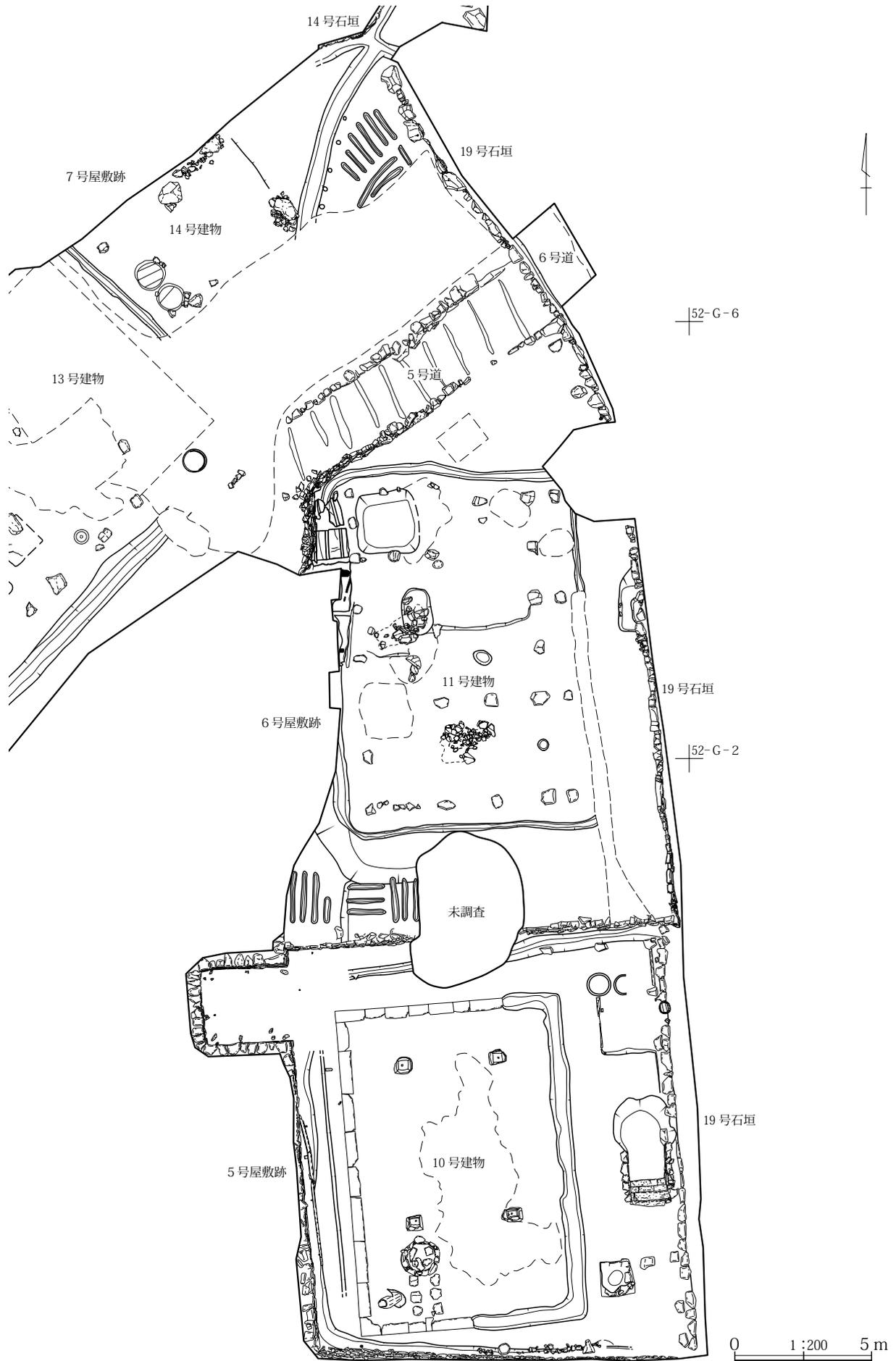
ここでは、IV区で検出された遺構のうち、屋敷跡以外で検出された遺構を報告する。報告する遺構は16号畑、6号道、19号石垣である。

16号畑は7号屋敷跡西側に隣接する。6号道は旧三ッ堂の石段下を通過して吾妻溪谷（道陸神峠）へ、西は旧諏訪神社の石段下を通過して久森峠へと抜ける。19号石垣は6号道の西側にあり、5～7号屋敷跡の屋敷境を形成している。ともに天明泥流に被災した遺構である。

第3章 発見された遺構と建築部材



第153図 IV区6号道



第154图 IV区19号石垣

第3章 発見された遺構と建築部材

(1) 16号畑 (第152図、PL.69)

【概要】 7号屋敷跡西側にあり、52区Q-1・2、R-1～3、S-2・3グリッドに位置する。段丘崖から段丘面へと傾斜が緩やかに転換する位置に拓かれた畑である。

畝サクは等高線にほぼ平行して走行し、高低差は明瞭である。畝幅は28cmと、比較的広い畑である。サクにAs-A軽石が堆積しており、畑の耕作状況は2類である。畑を被覆する表土及び天明泥流堆積物の厚さが比較的薄いため、畑の東部分には攪乱が侵入し、その大部分が失われている。

畑の南西側には沢が東流しており、天明期においても同様であったと思われる。そのため、畑は南西側に大きく広がらないものと考えている。またこの沢は、4・5号屋敷跡の間を東流することを追記しておく。

(2) 6号道 (旧道；第153図、PL.69・70)

【概要】 前述したが、川原畑村の旧道は、天保十四年の絵図によれば、川原畑上村・下村を分ける段丘崖の中腹から麓に当たる部分を東西に走行し、東は旧三ツ堂の石段下を通して吾妻溪谷(道陸神峠)へ、西は旧諏訪神社の石段下を通して久森峠へと抜けている(第4図参照)。

東宮遺跡内において、この旧道には、西から、現町道1-5号線、1-11号線、1-4号線が平面的な位置から相当すると考えられ、天明泥流堆積物の下面からは当時の旧道が検出できる可能性も考えられた。

そして調査の結果、6号道は、その町道1-11号線の直下から3地点において検出され、確認された範囲は、52区H-6～10、I-7～10グリッドである。

道は、幅1.8～2.0mの平坦部と片側(西側)に深さ10～20cmの溝から構成されている。道幅は想像以上に広く、平坦面は非常に硬化しているのに対し、現町道の道幅は、その約1/2程度で、雑草が生え、ほとんど人々の通行もなく荒れ果てているのが対照的である。天明三年当時の道は、相当規模の規格を

もって計画的に造営され、日常的に相当の通行量が伴っていたものと考えられる。

C-C'において、道を截ち割り観察した結果、断面には、小礫を多量に混入させた搬入土が厚さ50～60cmの厚さで整然と敷き詰められていた。

(3) 19号石垣 (第154図)

【位置・出土状況】 5～7号屋敷跡の東側にあり、42区F-21、G-21～25、52区G-1～5、H-5～7、I-7・8グリッドに位置する。

調査前の現況では、町道1-11号線と重複するようにあり、その大半は表土及び天明泥流堆積物で埋没していた。

【規模・構造】 19号石垣の検出された長さは45.8mほどであったが、さらに南側調査区外に延びるものと思われる。積み上げられた礫は1段ほどと低い石垣だが、調査時の資料がなく最大の高さや段数の詳細については明らかでない。野面積みと思われ、大型の礫を多く使用している。

5～7号屋敷跡の東側にあり、各屋敷跡の境界を形成している。5・6号屋敷跡東側ではおよそ南北方向に、平面的には直線状に検出された。その後西側へ緩やかに曲がり、7号屋敷跡東側では北西から南東方向に、平面的には直線状に検出された。

19号石垣の北側には14号石垣があり、平面的には一連の石垣のようにも見える。19号石垣は6号道の西側に位置することから、さらに南側にも延び、4号屋敷跡の東側境界を形成することも想定される。

表11 東宮遺跡 建物一覧表

区	遺構名称	グリッド	時期	規模 (cm)		礎石・柱	馬屋 (cm)		備考
				桁行	梁行		長径	短径	
I	1号建物	51区 X・Y-2~6、52区 A-1~6、B-E-1~5	天明泥流下	2024	1196	86	1196	230か276	1号屋敷跡。主屋。縁を想定した礎石を含めると桁行2108cm。縁及び3号施設推定位置を含めると梁行1590cm。
I	2号建物	41区 Y-23・24、42区 A・B-23・24	天明泥流下	613	276	10	—	—	1号屋敷跡。8基の桶を埋設。
I	3号建物	41区 X・Y-25、42区 A-25、51区 X・Y-1、52区 A-1	天明泥流下	645	583	(11)	—	—	1号屋敷跡。
I	4号建物	52区 A~C-6・7	天明泥流下	570	370	—	—	—	1号屋敷跡。
I	5号建物	52区 C~F-8・9、D-10	天明泥流下	1207	582	15~20	250	(180)	2号屋敷跡。主屋。
I	6号建物	52区 C・D-7・8	天明泥流下	307	199	(4)	—	—	2号屋敷跡。掘立柱建物。
II	7号建物	51区 N-22・23、O-22~25、P-21~24、Q-21~23	天明泥流下	1281	736	(17)	(260)	(250)	3号屋敷跡。主屋。
I	8号建物	52区 A・B-6・7、C-6	天明以前	552	368	(13)	—	—	1号屋敷跡。
IV	9号建物	42区 H-18~20、I・K-16~20、J-15~20、L-16・17	天明泥流下	1650	825	(46)	437	245	4号屋敷跡。主屋。
IV	10号建物	42区 G-21・22、H~J-21~24	天明泥流下	1165	797	4	—	—	5号屋敷跡。酒蔵。
IV	11号建物	52区 G-1~3、H~J-1~4	天明泥流下	1166	746	(26)	286	240	6号屋敷跡。
IV	12号建物	42区 G-24・25	天明泥流下	368	184	(4)	—	—	5号屋敷跡。
IV	13号建物	52区 K-3~5、L-2~6、M-1~6、N-1~5、O-2~4	天明泥流下	1702	859	(35)	—	—	7号屋敷跡。主屋。
IV	14号建物	52区 J・L-6・7、K-5~7	天明泥流下	1136	(743)	(2)	—	—	7号屋敷跡。
IV	15号建物	52区 O・P-2・3	天明泥流下	(380)	(303)	(N44°E)	—	—	7号屋敷跡。

※時期の「天明泥流下」は、天明三年(1783年)浅間山噴火に伴う泥流堆積物が被覆している建物。「天明以前」は、それ以前の建物を指す。

※方位は建物桁行の方位を指す。

※建物規模は、確認できる桁行、梁行を記している。桁行、梁行の不明な建物は、長径、短径の順で記載している。

表12 東宮遺跡 畑一覧表

区	遺構名称	グリッド	時期	面積 (㎡)	傾度	畝幅 (cm)	相当尺寸	分類	備考
I	2号畑	51区 Q-17、R-17・18、S-16~18、T-15~17、U-14~16、V・W-13~17、X-13・16・17	天明泥流下	211.7	—	(38)	—	2類	—
I	3号畑	51区 Y-9~14、52区 A-11~14	天明泥流下	53.3	—	(38)	—	2類	—
I	4号畑	52区 A-9~13、B-10~15、C-11~15	天明泥流下	90.5	—	(35)	—	2類	—
I	5号畑	52区 F-6・7、G-6~8、H-7・8	天明泥流下	28.3	5°	81	2.67	—	2号屋敷跡前菜園。
I	6号畑	51区 W~Y-6・7、X・Y-8	天明泥流下	38.3	—	55	1.82	—	1号屋敷跡前菜園。
I	7号畑	52区 C・D-12	天明泥流下	2.2	—	(35)	—	2類	—
II	8号畑	61区 A-6、B~E-5・6、F-5	天明泥流下	39.7	18°	47	1.55	1類	—
I	9号畑	52区 C-6	天明泥流下	2.2	—	51	1.68	—	1号屋敷跡裏庭菜園。
III	10号畑	59区 W~Y-25、69区 V~Y-1	天明泥流下	39.5	13°	47	1.55	2類	—
I	11号畑	52区 A・B-8・9	天明泥流下	6.2	—	69	2.28	—	2号屋敷跡前菜園。
I	12号畑	52区 D・E-6・7、F-5・6	天明泥流下	8.4	—	51	1.68	—	2号屋敷跡前菜園。
III	13号畑	59区 W・X-18~25、Y-19~25、60区 A~D-19~25、E・F-21~25、G-20~25、H-20~24	天明泥流下	775.1	4°~8°	38	1.25	2類	南部平坦部は傾度4°。北部へ暫時傾度高い。

() は推定値、または欠損あり

備考

区	遺構名称	グリッド	時期	面積 (㎡)	斜度	畝幅 (cm)	相当尺寸	分類	備考
III	14号畑	60区C～E-25、70区D・E-1・2	天明泥流下	23.1	—	50	1.65	2類	
III	15号畑	60区E～H-25、70区E～H-1	天明泥流下	42.9	—	45	1.49	8類か9類	
IV	16号畑	52区Q-1・2、R-1～3、S-2・3	天明泥流下	44.5	12°	28	0.92	2類	
II	17号畑	70区R-8、S～V-7・8、W-7	天明泥流下	45.6	15°	42	1.39	2類	3号屋敷跡前菜園。
II	18号畑	51区O-20、P-19・20	天明泥流下	38.6	—	59	1.95	—	
II	19号畑	70区Q・R-8	天明泥流下	12.2	27°	49	1.62	2類	
II	20号畑	51区M・N-21・22	天明泥流下	22.4	5°	103	3.4	—	3号屋敷跡前菜園。
II	21号畑	51区L・M-22	天明泥流下	11.9	—	48	1.58	—	3号屋敷跡前菜園。
III	22号畑	60区H・I-21～24、J～L-19～24、M-19～21・23・24、N-23・24	天明泥流下	140.9	6°	37	1.22	2類	
III	23号畑	59区R-18・19、S～V-16～19、U・V-20	天明泥流下	158.1	4°	35	1.16	2類	
III	24号畑	60区M・N-19～22、O-20～22、P-20～23、Q-21・22	天明泥流下	124.3	5°	34	1.12	2類	
III	25号畑	51区E-21・22、F-20・21、G-19・20	天明泥流下	34.2	—	120	3.96	—	
IV	26号畑	52区I・J-7	天明泥流下	5.0	—	(39)	—	—	7号屋敷跡前菜園。
IV	27号畑	42区I・J-25	天明泥流下	6.3	—	(41)	—	—	6号屋敷跡前菜園。

※時期の「天明泥流下」は、天明三年(1783年)浅間山噴火に伴う泥流堆積物が被覆している畑を指す。

※斜度は、畝の頂部と底部を結んだ線と水平線との角度を指す。

※畝幅は、畝と畝の頂部の平均値。畝幅の [] は調査時に計測した平均値である。

※相当尺寸は、畝幅を縮尺換算した数値である。1尺は30.3cmを用い、小数点以下第3位を四捨五入した。

※分類は、「1」類から9類の畝断面状況説明一覧(『群理文319集』)による。

表13 東宮遺跡石垣一覧表

区	遺構名称	グリッド	時期	規模 (m)		積み方	築石の特徴	築石の石材	構成礫の最大径 (cm)	備考
				長さ	段数・高さ					
I	1号石垣	42区E-24・25、52区E-1・2	天明以後	12.55	5段・1.43	野面積み・打込み接ぎ併用	割石多く、一部亜角礫使用	粗粒輝石 安山岩	60	蔵の礎石に使用されるような直方体状の切石2～3個使用。また天明泥流中に混入する黒色の「浅間石」も使用される。
I	2号石垣	52区A-8、B-7・8、C-7、D-6・7、E-5・6、F-5	天明泥流下	22.7	6段・1.6	野面積み	割石多く、一部亜角礫使用	粗粒輝石 安山岩	100	中央部を境界に東西で構造上の違い有り(西部分拡張・増築か)。
I	3号石垣	52区B-14、C-11～14	天明泥流下	(12.0)	7段・1.5	野面積み	亜角礫使用	—	190	石垣段上の7号畑の法面保護目的か。
I	4号石垣	41区W・X-24・25、51区W-1～7	天明泥流下	36.04	10段・2.6	野面積み・打込み接ぎ併用	亜角礫多く、一部割石、亜円礫使用	粗粒輝石 安山岩	80	10段のうち、最上部1～2段は泥流被災後に構築。
III	5号石垣	59区Y-25、60区A～C-25	天明泥流下	12.0	3段・1.2	野面積み	亜角礫多く、一部割石使用	—	80	石垣段上の畑(10号畑西側の拡張部)の法面保護目的か。
I	6号石垣	52区E-10、F-9・10	天明泥流下	5.4	3段・0.8	野面積み	亜角礫使用	—	80	2号屋敷跡の北側の境界を形成する。
I	7号石垣	52区D・E-10、E～G-9	天明泥流下	10.8	4段・0.4	野面積み	円礫多く、一部亜角礫使用	—	110	3号溝の北壁を構成する石組。
IV	8号石垣	52区O-3・4、P-2～4、Q-2	天明泥流下	12.0	33段・3.2	野面積み	亜角礫使用	—	94	7号屋敷跡の北西側を構成する石組。
II	9号石垣	51区O-25、P-24・25、Q-24、R-23・24、61区O-1	天明泥流下	15.9	4段・0.8	野面積み	亜角礫使用	—	110	3号屋敷跡の北側の境界を形成する。
IV	10号石垣	42区J-20、K-19・20	天明泥流下	5.7	6段・0.9	野面積み	亜角礫使用	—	50	4号屋敷跡の西側の境界を形成する。

() は推定値

区	遺構名称	グリッド	時期	規模 (m)		積み方	築石の特徴	築石の石材	構成礫の最大径(cm)	備考
				長さ	高さ					
IV	11号石垣	42区G～J-25	天明泥流下	14.2	8段・1.6	野面積み	垂角礫、垂円礫使用	—	74	5号屋敷跡の北側、6号屋敷跡の南側の境界を形成する。
IV	12号石垣	42区J-21～25	天明泥流下	15.2	10段・1.8	野面積み	垂角礫、垂円礫使用	—	96	5号屋敷跡の西側の境界を形成する。
IV	13号石垣	42区G～J-21	天明泥流下	13.4	8段・1.5	野面積み	垂角礫、垂円礫使用	—	60	5号屋敷跡の南側の境界を形成する。
IV	14号石垣	52区I・J-8	天明泥流下	3.5	3段・0.35	垂角礫使用	—	—	40	—
IV	15号石垣	52区H-5、J-4	天明泥流下	11.1	8段・1.7	野面積み	垂角礫使用	—	90	6号屋敷跡の北側の境界を形成する。
IV	16号石垣	42区O-25、52区O-1、P・Q-1・2	天明泥流下	8.2	11段・1.5	野面積み	垂角礫使用	—	60	7号屋敷跡の南西側の境界を形成する。
IV	17号石垣	52区H-6、I-5・6、J-5	天明泥流下	10.5	(5段)・2.1	野面積み	垂角礫使用	—	110	7号屋敷跡の南東側の境界を形成する。石垣の段数は、5段以上と想定される。
IV	18号石垣	52区J-3・4	天明泥流下	3.0	8段・1.8	野面積み	垂角礫使用	—	50	6号屋敷跡の西側の境界を形成する。
IV	19号石垣	42区F-21、G-21～25、52区G-1～5、H-5～7、I-7・8	天明泥流下	45.8	1～2段・—	野面積み	垂角礫、垂円礫使用	—	(100)	5～7号屋敷跡の東側の境界を形成する。

※時期の「天明泥流下」は、天明三年(1783年)浅間山噴火に伴う泥流堆積物が被覆している石垣。「天明以後」は、それ以後の石垣を指す。

※規模の長さ・高さは、確認できる最大値である。

表14 東宮遺跡 溝一覧表

区	遺構名称	グリッド	時期	規模(m)			備考
				長さ	幅	深さ	
I	1号溝	51区X-12、Y-12・13、52区A-13・14	天明以後	11.5	1.2	1.35	—
I	2号溝	51区W-14、X-14・15、Y-15・16	天明以前	14.9	0.9	0.3	—
I	3号溝	52区A-8・9、B-9・10	天明泥流下	10.7	0.63	0.3	3号溝東側部分。2号屋敷跡の東側を北流する。
I	4号溝	52区D・E-10、E～G-9	天明泥流下	12.78	0.94	0.51	3号溝北側部分。2号屋敷跡の北側を東流する。
I	5号溝	51区Y-8、52区A-8、B-7・8、C-6・7、D-6、E-4～6	天明泥流下	29.83	0.7	0.64	1号屋敷跡の西・北側を東流する。
II	6号溝	51区O-25、P-24・25、Q-23・24、R-23、61区N・O-1	天明泥流下	16.5	0.8	0.2	3号屋敷跡の北側を西流する。
IV	7号溝	42区J-20・21、K-19・20	天明泥流下	7.0	0.4～0.5	0.2	4号屋敷跡の西側を北流する。
I	8号溝	51区S-16・17、T-17・18	天明以前	7.8	0.5	0.4	—
I	9号溝	52区C-5～7、D-3～5、E-3	天明以前	17.0	0.35	0.4	1号屋敷跡下より検出。
I	10号溝	52区B～D-9・10、E-10	天明以前	9.03	0.15	—	2号屋敷跡下より検出。

※時期の「天明泥流下」は、天明三年(1783年)浅間山噴火に伴う泥流堆積物が被覆している溝。「天明以前」は、それ以前の、「天明以後」は、それ以後の溝を指す。

※規模の幅・深さは、確認できる最大値である。

表15 東宮遺跡 道一覧表

区	遺構名称	グリッド	時期	規模(m)		備考
				長さ	幅	
I	1号道	51区Y-8・9、52区A-8～14、B-14	天明泥流下	(26.2)	0.85～1.5	3・4号畑の間を通り、1号建物跡まで続く。
I	2号道	—	天明泥流下	—	—	欠番。
III	3号道	60区E-25、70区E-1・2	天明泥流下	6.8	0.50～0.80	14・15号畑の間を通る。
II	4号道	51区O・P-20・21	天明泥流下	7.3	0.90～1.1	18・20・21号畑の間を通り、7号建物跡まで続く。
IV	5号道	52区H-5・6、I-4～6、J-4・5	天明泥流下	11.2	2.5	7号屋敷跡から6号道へ接続する坂道。
IV	6号道	52区H-6～10、I-7～10	天明泥流下	(4.87)	1.8～2.0	1・2号屋敷跡と4～7号屋敷跡の間を通る。

※時期の「天明泥流下」は、天明三年(1783年)浅間山噴火に伴う泥流堆積物が被覆している道。

()は推定値、または欠損あり

表16 東宮遺跡土坑、ピット一覧表

区	遺構名称	グリッド	時期	平面形	断面形	方位	規模 (cm)		備考	
							長さ	短径		深さ
I	1号床下土坑	52区B・C-1・2	天明以前	楕円形	皿状	N73° W	240	190	20	1号屋敷跡(1号建物跡)下より検出。
I	2号床下土坑	52区A・B-1・2	天明以前	楕円形	皿状	N32° W	130	110	16	1号屋敷跡(1号建物跡)下より検出。
I	3号床下土坑	52区B・C-2	天明以前	楕円形	皿状	N24° W	110	70	12	1号屋敷跡(1号建物跡)下より検出。
I	4号床下土坑	52区B・C-4・5	天明以前	(長方形)	(皿状)	N87° E	(770)	430	(24)	1号屋敷跡(1号建物跡)下より検出。
II	51区1号土坑	51区N・O-22・23	天明以前	円形	すり鉢状	—	110	—	40	3号屋敷跡(7号建物跡)下より検出。
III	59区1号土坑	59区W・X-25	中世	円形	円筒状	—	80	70	50	墓坑。
III	59区2号土坑	59区T-16・17	天明以前	隅丸長方形	すり鉢状	N18° W	350	70	30	
III	59区3号土坑	59区Q・R-18	天明以前	楕円形	すり鉢状	N23° W	110	90	50	
III	59区4号土坑	59区T-19	天明以前	円形	やや袋状	—	130	110	55	
III	59区5号土坑	59区S・T-19	天明以前	楕円形	すり鉢状	N26° W	110	80	25	
III	59区6号土坑	59区R・S-19	天明以前	楕円形	皿状	N83° E	70	55	25	
III	60区1号土坑	60区C-20・21	天明以前	(隅丸長方形)	(円筒状)	N14° E	200	80	50	
III	60区2号土坑	60区K・L-20	中世	不定形	不明	—	100	60	—	墓坑。
III	59区1号ピット	59区U-18・19	天明以前	楕円形	円筒状	—	50	44	34	
III	59区2号ピット	59区U-19	天明以前	楕円形	円筒状	—	46	42	58	
III	59区3号ピット	59区T-19	天明以前	方形	円筒状	—	50	49	61	
III	59区4号ピット	59区T-19	天明以前	楕円形	円筒状	—	77	64	59	
III	59区5号ピット	59区U-18	天明以前	楕円形	円筒状	—	40	34	58	
III	59区6号ピット	59区S-18	天明以前	楕円形	円筒状	—	38	37	52	8号ピットと重複。
III	59区7号ピット	59区T-18	天明以前	(円形)	円筒状	—	42	—	52	7号ピットと重複。
III	59区8号ピット	59区T-18	天明以前	(不定形)	円筒状	—	42	—	53	

※時期の「天明泥流下」は、天明三年(1783年)浅間山噴火に伴う泥流堆積物が被覆している土坑。「天明以前」は、それ以前の土坑、ピットを指す。
※方位は長軸方位を指す。